

木更津市農業振興総合計画策定 に関する調査研究

平成24年 3月

木更津市
財団法人 地方自治研究機構

ごあいさつ

本市は、房総半島のほぼ中央部にあり、西部には東京湾、北部には小櫃川流域に広がる田園地帯、東部には房総丘陵帯の一部を成す森林地帯、そして南部には新興住宅地やかずさアカデミアパークなど、海・山・川・街のすべてが揃うという大変恵まれた環境にあります。また、高速バス路線の充実による都心へのアクセス向上にともなう、東京・神奈川を中心とした対岸からの移住者による人口増を背景に、南房総地域の中核都市にふさわしい元気なまちづくりに取り組んでおります。

本市では平成6年3月に「木更津市農業振興総合計画」を策定し、「人間・自然・文化」をまちづくりの基本理念として掲げ、海と緑に囲まれた魅力ある農業の実現に向けた取り組みを行ってまいりましたが、計画策定から十年以上が経過し、周辺環境の変化なども踏まえた上で、今回新たな農業振興総合計画を策定することとなりました。

こうした中で、財団法人地方自治研究機構のご協力をいただき、共同調査研究事業として、計画策定の前段階として「木更津市農業振興総合計画策定に関する調査研究」を実施いたしました。調査にあたっては、本市全域を対象とした農業を取り巻く状況、農業者の皆様の意識や耕作状況などに留意し、「持続可能な農業環境づくり」のあり方や方向性について研究を深めてまいりました。本報告書には、農業振興における基本理念として「ひと・もの・コミュニケーションづくり」を掲げ、アンケート調査やヒアリング調査などを通して寄せられた多くの意見やアイデアが盛り込まれています。

農業問題は国家規模の問題ではありますが、農業者のみならず、市民一人ひとりの問題でもあることを踏まえ、今後、報告書に盛り込まれている取り組みやアイデアをもとに、引き続きワークショップなどの住民参加・住民主体のプロセスを図りながら、十分検討を進め、新たな農業振興総合計画を策定したいと考えております。

調査研究にあたりましては、本調査研究委員会やヒアリング調査等に参加いただいた各団体や農業者の皆様をはじめ、ご協力いただいた市民の皆様から感謝を申し上げ、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月

木更津市長 水 越 勇 雄

はじめに

先の東日本大震災において被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

近年、少子高齢化や景気低迷による厳しい財政事情等、地方公共団体を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような中で地方公共団体は地域産業の活性化、地域コミュニティの活性化、観光振興、行財政改革等の複雑多様化する課題に対応していかなくてはなりません。また、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ主体的に取り組むとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが重要となってきました。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、地方公共団体と共同して課題を取り上げ、全国的な視点と個々の地方公共団体の地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は4つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、このうちの一つの成果を取りまとめたものです。

現在、国内の農業・農政は大きな転換点を迎えており、国際規律に対応できる農業政策や輸入農産物に対抗できる農業構造の確立をはじめとして、農業のあり方、国内農業発展の方向性が問われています。

本調査研究は、平成24年度の木更津市の農業振興総合計画策定を目的として、農家意向調査などの基礎調査、各種上位関連計画資料の整理をはじめ、総合計画の骨格までの取りまとめを実施したものです。

本研究の企画及び実施にあたっては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただきました。

また、本研究は、地域社会振興財団の助成金を受けて、木更津市と当機構が共同で行ったものです。ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば幸いです。

平成24年3月

財団法人 地方自治研究機構
理事長 佐野 徹 治

目次

序章 調査の概要	3
1 調査の背景	3
2 調査の目的	5
3 調査研究の項目と方法	6
4 調査研究の体制	9
第1章 木更津市の概況	13
1 木更津市の概況	13
2 社会環境	14
3 経済状況の推移	17
4 流入・流出人口の推移	19
5 観光客の推移	20
6 東京湾アクアライン及び市内 IC の通過交通量の推移	22
7 鉄道利用者数の推移	25
8 農家数・農家人口の推移	26
9 経営耕地規模別農家数の推移	27
10 作付け面積の推移	28
11 畜産飼養農家と飼養頭羽数の推移	29
12 農地転用の推移	30
13 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要	31
14 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況	32
第2章 本市の地区別概況	37
1 市域における各地区の構成	37
2 木更津地区の概況	39
3 波岡地区の概況	42
4 岩根地区の概況	45
5 清川地区の概況	48
6 金田地区の概況	51
7 中郷地区の概況	54
8 鎌足地区の概況	57
9 富来田地区の概況	60

第3章 上位・関連計画の整理.....	65
1 千葉県の上位・関連計画.....	65
2 本市の上位・関連計画.....	82
第4章 農業振興に係る意向調査.....	99
1 農家意向調査（配布アンケート）.....	99
2 市民意向調査（配布アンケート）.....	198
3 アグリビジネス意向調査（配布アンケート）.....	216
4 対岸住民向け意向調査（WEB調査）.....	225
5 地区別ヒアリング.....	236
6 グループヒアリング.....	242
第5章 平成6年農業振興総合計画の評価.....	251
1 平成6年農業振興総合計画の評価.....	251
2 平成6年農業振興総合計画の評価を踏まえた基本方向.....	254
3 意向調査結果の比較.....	257
第6章 農業における留意点・課題の抽出.....	267
1 農業における留意点・課題の抽出.....	267
2 留意点・課題のまとめ.....	272
第7章 農業振興における方向性の検討.....	275
1 農業振興における方向性の検討.....	275
2 方向性に対する取組みイメージの例示.....	281
3 木更津市農業振興における地域別方向性の整理.....	291
資料編.....	299
1 先進事例地域による取組（事例調査）.....	299
2 アンケート調査票.....	311
3 補助・支援制度一覧.....	320
調査研究委員会等名簿.....	329
調査研究委員会.....	329
事務局・基礎調査機関.....	330

序章 調査の概要

序章 調査の概要

1 調査の背景

(1) 調査の背景

【国際化の進展】世界経済の国際化が進展していく中で、輸入農産物は増加傾向にあり、WTO（World Trade Organization 世界貿易機関）農業交渉、FTA（Free Trade Agreement 自由貿易協定）、EPA（Economic Partnership Agreement：経済連携協定）交渉の進展や TPP（Trans-Pacific Partnership Agreement：環太平洋連携協定）への動きが活発化している。こういった状況下で、農業交渉による貿易ルールによって関税の引き下げ、国内の価格維持助成の削減、国際競争による価格低下等による国内農林水産業への影響が懸念されていることなどから、国内の農業・農政は大きな転換点を迎えており、国際規律に対応できる農業政策や輸入農産物に対抗できる農業構造の確立をはじめとして、農業のあり方、国内農業発展の方向性が問われている。

【食料情勢】世界の穀物等の需給は中長期的にひっ迫基調が見込まれる中で、今後の農政にとって、国内の食料自給率を最大限向上させていくことは必要不可欠であり、国際情勢、農業・農村の状況、課題克服のための関係者の最大限の努力を前提として、食料自給率の目標を供給量ベースで41%（H20）から50%（H32）（生産額ベースで70%）まで引き上げることを目標にしている。

【農業政策】わが国においては、平成11年7月に「食料・農業・農村基本法」が制定され、基本法に掲げた基本理念を具現化するため、平成12年3月に「食料・農業・農村基本計画」（以下「基本計画」という）が策定され、策定以降の大きな情勢の変化に応じて平成17年3月に「基本計画」の見直しが行われ、これに基づき、食料・農業・農村政策が推進されてきた。

平成22年3月には新たな「基本計画」が閣議決定され、その中で、国家の最も基本的な責務として食料の安定供給を将来にわたって確保し、食料・農業・農村政策を国家戦略と位置付け、国民全体で「農業・農村を支える社会」の創造を目指すと明記されている。また、食料、農業及び農村をめぐる状況を踏まえた今後取組むべき施策の基本的な6つの方針として次のように整理されている。

- (1) 再生産可能な経営を確保
- (2) 多様な用途・需要に対応して生産拡大と付加価値を高める
- (3) 意欲ある多様な農業者を育成・確保
- (4) 優良農地の確保と有効利用を実現
- (5) 活力ある農山漁村の再生
- (6) 安心を実感できる食生活の実現

これらの方針を基に、意欲ある全ての農業者が農業を継続し、経営発展に取り組める環境整備を目標に、平成22年度より新たに「戸別所得補償制度」が導入され、国内農政は大きな転換点を迎えている。

また、世界の穀物等の需給がひっ迫する中、「基本計画」の中ではじめて国内食料自給率目標が50%に引き上げられ、我が国の水田をはじめとした生産資源を最大限活用するとともに、需要に応じた生産を行い、輸入原料に依存する食品を国産原料に置き換えるなどの取組により、食料自給率を最大限向上していくとしている。

さらに、農業者による生産・加工・販売の一体化や、農山漁村に由来するバイオマスなどのあらゆる「資源」と食品産業、観光産業、IT産業等の「産業」とを結び付け、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す農業・農村の6次産業化を推進し、食の安全と消費者の信頼を確保するため、食品の安全性向上やフードチェーンにおける取組み（トレーサビリティ、GAP、HCCAP）を推進していくとしている。

【千葉県の農政】千葉県においては、農業者や学識経験者で構成する「農業・農村づくり計画策定会議」により、目指すべき農業・農村の将来像の構築に向けて、平成21年3月に「農業・農村づくり計画構想」として取りまとめられ、県に提言された。その中で次に示す5つの目標が設定され、将来像に向けた構造的革新とその将来像の構築に向けた基本計画が定められている。

1. 千葉県農業を健全な形で次世代へ継承

「人づくり」、「基盤づくり」、「産物づくり」、「組織づくり」、「地域づくり」による農業の継承。

2. 4,000万首都圏人口の主要な「地場産業」としての千葉県農業

「千産千消」と並んで、首都圏をターゲットにした「千産都消」への取組み。

3. 生産者と顧客（消費者・実需者）をつなぐ千葉県固有の「組織づくり」

首都圏を中心とした顧客と生産者をつなぐ新しいタイプの組織の育成。

4. 面的広がりをもつ地域農業の展開と農村社会の活性化

集落機能を活用した地域農業の展開。非農家との協力や都市住民との交流を通じた農村づくり。

5. 低炭素社会への国民運動に積極参加「地球環境対応農業」

「地産地消」、「旬産旬消」による時代の要請への対応。

これらの背景を考慮して、木更津市（以下、「本市」という）農業振興総合計画の策定に向けた総合計画の骨格までの取りまとめを行った。

2 調査の目的

(1) 調査の目的

現在の本更津市農業振興総合計画は平成6年3月に策定され、本市の農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しており、総合的見直しが必要となっている。

また、本市では、「産業の発展が地域の活性化に果たす役割の重要性にかんがみ、産業の振興に関する基本的な事項を定めることにより、その基盤の安定及び強化並びに地域経済の健全な発展を促進し、もって市民生活の向上に寄与すること」を目的として本更津市産業振興基本条例が平成24年3月の制定に向けて検討されており、この条例制定を受けて必要に応じて本市の発展を目指した各産業分野における振興計画の見直しを予定している。

そこで、本調査研究では、平成24年度の農業振興総合計画策定を目的として農家意向調査などの基礎調査、各種上位関連計画資料の整理をはじめ、総合計画の骨格までの取りまとめを実施した。

(2) 調査の基本的考え方

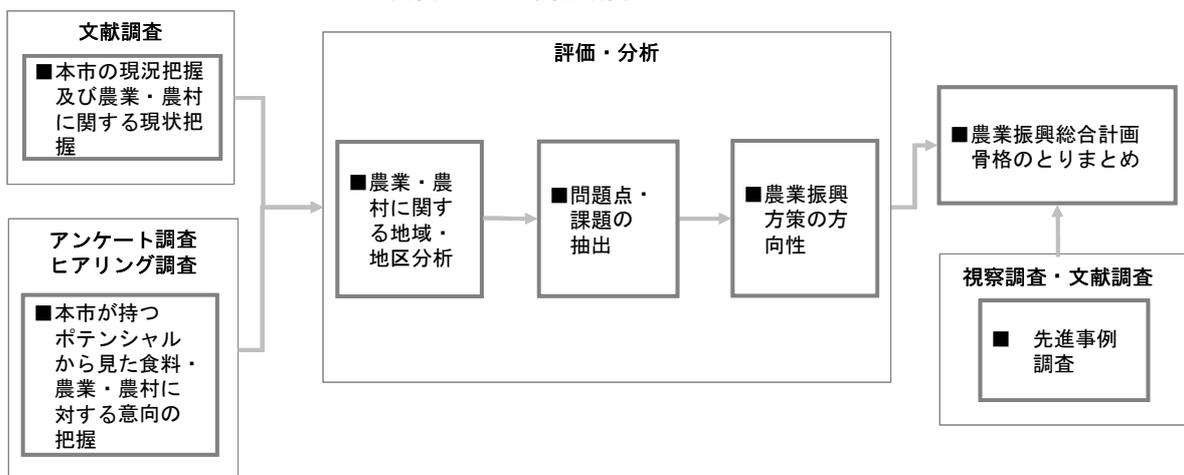
本調査研究では、本市の都市将来像「ひとにやさしく、環境と調和し、誇りに満ちた創造のまち 本更津」の実現に向けた農業・農村振興の基本的考え方やその具体化に向けた農業振興総合計画策定における方向性を検討することとした。

そのために、既存の関連計画（農業振興総合計画、農業振興地域整備計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想等）や統計資料（国勢調査、工業統計、商業統計、農林業センサス等）などを基に本市の農業・農村の現況を地区ごとに分析・把握し、本市が進めてきたこれまでの農業振興対策の経緯や成果・課題等を整理した。（現状把握）

また、農業経営者、市民、アグリビジネス事業者、対岸住民を対象に、本市が持つ潜在的可能性からみた食料・農業・農村に対する意向を把握した。（意向の把握）

上記調査により、地域の現況及び意向の動向を踏まえた留意点・課題の抽出を行い、最終的に農業振興方策の方向性を検討した。（留意点・課題の抽出及び農業振興方策の方向性）

図表0-1 調査研究のイメージ



3 調査研究の項目と方法

(1) 調査研究の項目

調査の目的を踏まえ、調査項目として次の7項目を掲げた。報告書の各章は本項目にしたがい、取りまとめている。

- ① 本市の概況
- ② 地区別概況
- ③ 上位関連計画の整理
- ④ 農業振興に係る意向調査
- ⑤ 平成6年農業振興総合計画の評価
- ⑥ 本市の農業における留意点・課題の抽出
- ⑦ 本市の農業振興における方向性の検討

報告書の各項目（章）の概要は次のとおりとなっている。

① 本市の概況（第1章）

本市の概況について、社会環境、経済状況、観光客の推移、農業特性等を取りまとめた。

② 地区別概況（第2章）

市内8地区（木更津、波岡、岩根、清川、金田、中郷、鎌足、富来田）の人口、世帯数、農家数、農家人口、経営耕地面積、耕作放棄地面積等を地区別に取りまとめた。

③ 上位関連計画の整理（第3章）

千葉県及び本市の上位関連計画を整理した。

④ 農業振興に係る意向調査（第4章）

農家、市民、アグリビジネス事業者、対岸住民、各地区の認定農業者に対して、配布アンケート調査、WEB調査、ヒアリング調査を行った。

⑤ 平成6年農業振興総合計画の評価（第5章）

平成6年に策定した農業振興総合計画の評価を行い、更に本調査で行う意向調査結果と当時行った意向調査結果の比較を行った。

⑥ 本市の農業における留意点・課題の抽出（第6章）

第5章までの調査結果を踏まえて、本市の農業における留意点・課題の抽出を行った。

⑦ 本市の農業振興における方向性の検討（第7章）

第6章までの内容を踏まえ、本市の農業振興における方向性の検討を行った。

(2) 調査研究の方法

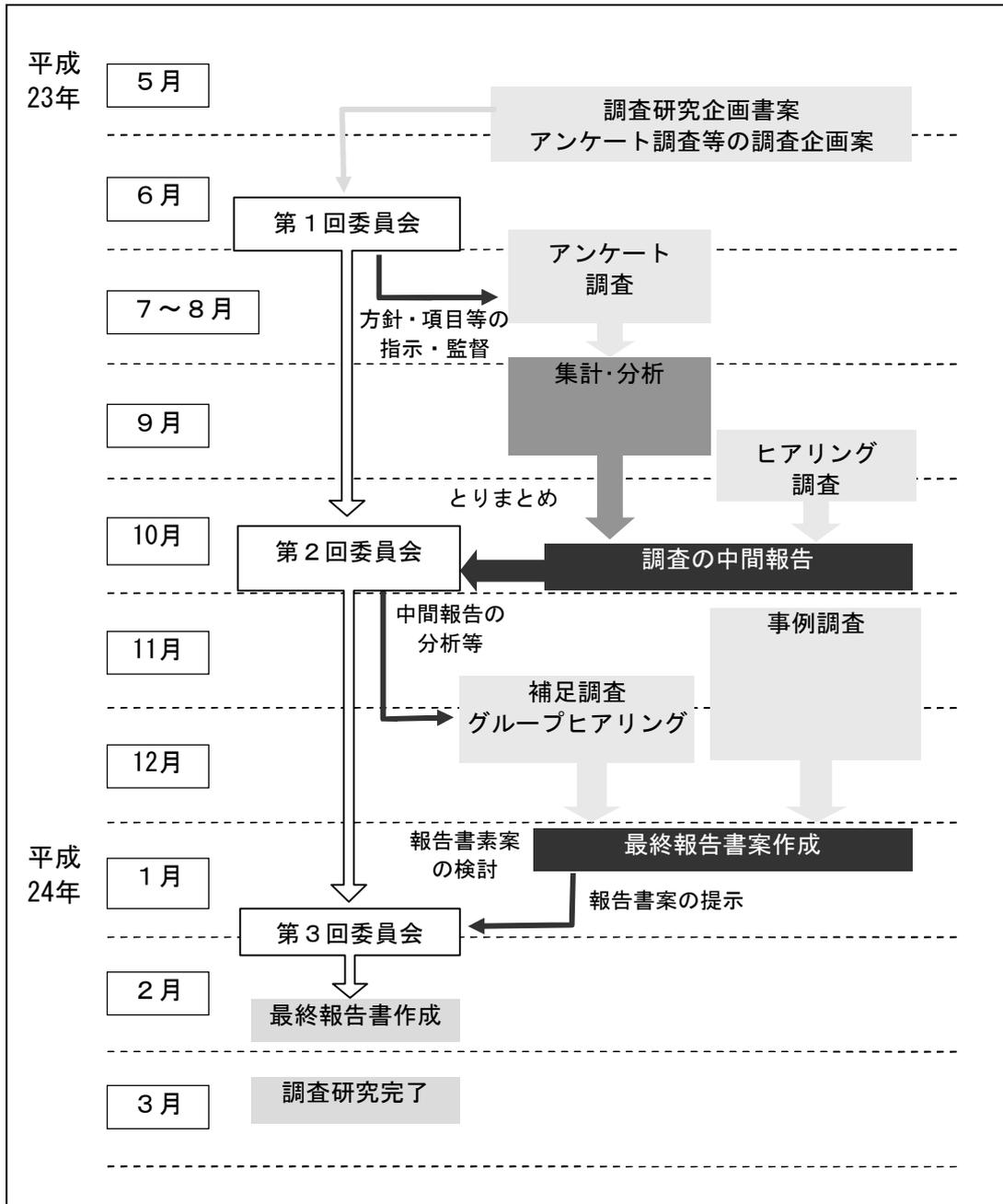
調査項目について明らかにするため、文献調査のほか下記の調査を行った。

図表 0-2 調査研究の方法

調査研究方法	調査方法	摘要
農家意向調査	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ●調査対象：平成22年7月末現在で農家台帳に登録している木更津市内の法人等を除く全農家3,169件を対象にした。なお、昭和6年以前生まれの農業従事者は対象外とした。(3,169件) ●調査内容：農業経営、消費者との交流、地域農業の将来像に対する意向、農家世帯属性、自由記入回答。 ●調査方法：返信用封筒による郵送。平成23年7月～8月実施。
地区別農家意向調査	ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ●調査対象：木更津市内8地区（木更津、波岡、岩根、清川、金田、中郷、鎌足、富来田）の認定農業者を対象とした。 ●調査内容：木更津市の農業に対する意識・意向、木更津市の農業振興に係る取組みの実態・意向。 ●調査方法：平成23年9～10月実施
市民意向調査	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ●調査対象：木更津市の住民基本台帳データから無作為に抽出した20歳以上の男女（1,000件） ●調査内容：世帯属性、食材の購入、木更津産農産物の購入、市内の農業農村、市民農園・生きがい農業に関する意向・意識。 ●調査方法：返信用封筒による郵送。平成23年7月～8月実施。
アグリビジネス意向調査	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ●調査対象：NTTタウンページから市内の事業者のうち下記の職業区分を全て抽出、飲食店、小料理店、食堂、仕出し、レストラン、食料品店、スーパー、青果物店、ホテル、旅館、しゃぶしゃぶ店（合計244件）から、営業していないと思われる事業者を除外し、無作為に100件を抽出。 ●調査内容：木更津市産の農産物利用に関する意向・意識。 ●調査方法：返信用封筒による郵送。平成23年7月～8月実施。
対岸住民意向調査	WEB調査	<ul style="list-style-type: none"> ●調査対象：東京都23区・神奈川県民を対象とした。 ●調査内容：木更津市産の農産物購入に関する意向・意識、グリーン・ブルーツーリズム、木更津市でのアクティビティについて。 ●調査方法：WEB調査。平成23年7月～8月実施。
グループヒアリング	ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ●調査対象：農商工連携、観光農園、6次産業化、インターネット販売に係る市内事業者代表及び関係者 ●調査内容：木更津市農業振興に係る意向。 ●調査方法：平成23年12月実施。
事例調査	ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ●調査対象：愛知県刈谷市・豊田市・大府市・安城市、千葉県多古町・山武市・旭市。 ●調査内容：生きがい農業施策、都市農村交流複合拠点、体験農業、非農家の農業参入に対する取組み、道の駅、ほ場区画の整理・大型化と農地集積、担い手育成等 ●調査方法：事務局（市、機構、調査機関）が訪問聴取調査。平成23年11月～12月実施。

(3) 調査研究のスケジュール

下記のスケジュールに基づき調査・検討を行った。



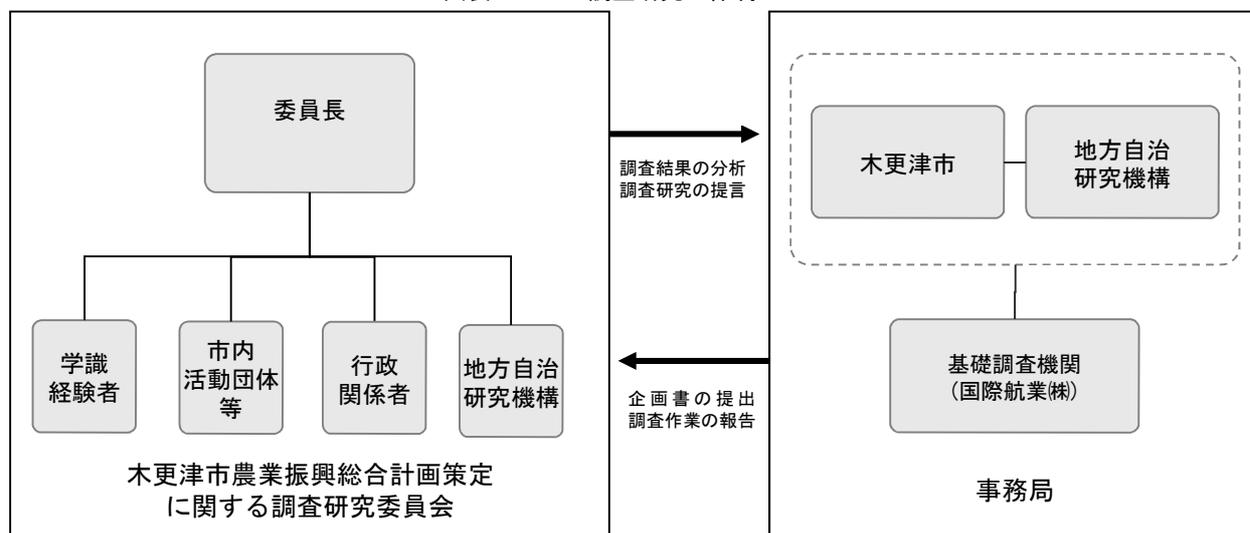
4 調査研究の体制

学識者、木更津市農業関連各種団体代表者、行政関係者等で組織する「木更津市農業振興総合計画策定に関する調査研究委員会」（委員長：糸長浩司教授 日本大学生物資源科学部生物環境工学科）を設置し、調査結果の分析及び調査研究結果の提案の検討を行った。委員会は、3回（6月、10月、2月）開催した。

また、木更津市における農業振興の具体的な施策や方向性について検討するため、各地域の認定農業者・農業士を中心に地区別ヒアリングを実施した。

事務局は、木更津市、地方自治研究機構で構成し、委員会での議論に必要な資料収集、調査研究の具体的な方法について検討を行った。調査研究の一部については、基礎調査機関・国際航業株式会社に委託して実施した。

図表0-3 調査研究の体制



第1章 木更津市の概況

第1章 木更津市の概況

1 木更津市の概況

(1) 位置・土地利用

木更津市（以下、「本市」という）は、房総半島のほぼ中央部にあり、東京湾をのぞむ西海岸に位置し、気候は温暖である。北部に小櫃川、南北中程に矢那川が流れており、これら河川により形成された沖積平野が市域の約50%を占めている。北西部には平野が広がり、南部及び中央部はなだらかな丘陵地帯であり、東部は森林が広がっている。

総土地面積13,873haのうち、農地面積は19%を占め、本市において農地は土地利用上重要な位置を占めており、農地面積（田・畑・草地・樹園地）に占める田の割合は78%であり、県平均よりも20ポイント高い。また、農業振興地域が指定され、平成22年度木更津市農業振興地域整備計画書では、そのうち1,514haが農用地区域に設定されている。



出典：木更津市資料から抜粋

図1-1 木更津市位置図

(2) 歴史

本市は、古来より港町として栄え、市内には古墳や名刹が点在する。金鈴塚古墳出土品と上総の井戸掘り用具が国の重要文化財に指定されているのをはじめ、数々の文化遺産が県指定文化財と市指定文化財に指定されている。

江戸以降、房総の中核都市として発展し、近年では京葉臨海工業地帯の発展に伴い製鉄業の進出等による工業化の進展、宅地の急速な開発が進むとともに、木更津港の重要港湾指定など著しい変貌を遂げてきた。

(3) 自然環境

小櫃川河口の盤洲干潟、北部の田園地帯、南部の丘陵地、東部を中心に市域の1/3を占める山林など、海・市街地・田園・丘陵地・山地のすべてが揃っている。

2 社会環境

(1) 人口・世帯数

本市の人口は、平成22年で129,312人となっている。人口の推移をみると、平成2年の123,433人から平成17年の122,234人と減少していたが、平成22年では129,312人と大きく増加に転じている。人口は20年間で4.7%増加しており、年平均では0.2%と緩やかな伸びとなっている。

世帯数は、平成22年が50,042世帯で、平成2年の38,654世帯に対し、129.4%と大きく増加している。

表1-2 人口・世帯数

(単位：世帯、人)

年次	世帯数	人口
平成2年	38,654	123,433
平成7年	41,056	123,499
平成12年	43,251	122,768
平成17年	44,370	122,234
平成22年	50,042	129,312

出典：国勢調査

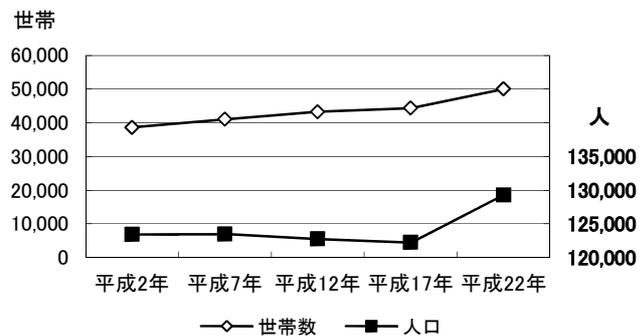


図1-3 人口・世帯数の推移

(2) 年齢別人口

年齢別人口では、生産年齢人口（15～64歳）の比率が平成17年の67.3%に対して、平成22年では63.9%と減少している。一方、65歳以上の高齢人口の比率は平成17年の19.2%から平成22年では22.5%と増加しており、高齢者が増加している。

表1-4 年齢別人口の推移

(単位：人)

年次	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	合計
平成17年	16,579	82,225	23,413	122,217
平成22年	17,462	82,458	29,069	128,989

出典：国勢調査

なお、平成17年は不詳数（17人）、平成22年は不詳数（323人）を除いた。

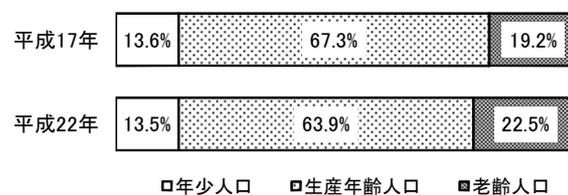


図1-5 年齢別人口の構成

また、年齢別農業就業者人口における65歳以上の世帯員数が占める割合は61.9%から67.7%と高くなっており、農業就業者の高齢化が顕著である。

表1-6 農業就業者における高齢者の割合

(単位：人、%)

年次	農業就業人口	15～59歳	60～64歳	65歳以上
平成17年	2,278	627	241	1,410
	100%	27.5%	10.6%	61.9%
平成22年	1,711	328	224	1,159
	100%	19.2%	13.1%	67.7%

出典：農林業センサス

なお、農業就業人口は販売農家の合計値である。

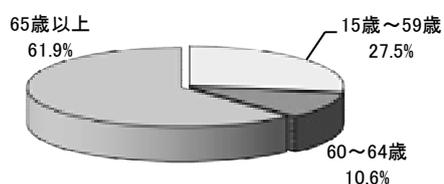


図1-7 農業就業者における高齢者の割合
(平成17年)

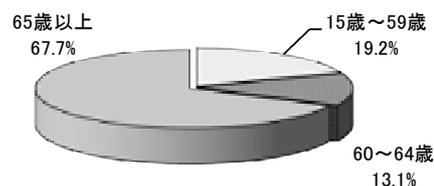


図1-8 農業就業者における高齢者の割合
(平成22年)

(3) 産業別就業人口の推移

本市の就業人口は、平成7年の63,217人をピークに、それ以降は減少しており、平成17年では58,482人となっている。

産業別就業人口の推移では、第1次産業、第2次産業の就業者数が減少しており、特に、第2次産業就業者数が大きな減少を示している。産業別の構成では、平成17年に第1次産業が4.6%、第2次産業が25.3%、第3次産業が70.1%となっている。平成2年からの推移でみると、平成2年から平成17年まで、第1次、第2次産業は減少しているが、第3次産業は増加しており、都市型の産業化が進行している。

表1-9 産業別就業人口の推移

(単位：人)

年次	就業人口	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成2年	61,511	4,497	18,471	38,411
平成7年	63,217	3,781	18,424	40,691
平成12年	61,106	3,320	16,718	41,029
平成17年	58,482	2,677	14,599	40,458

出典：国勢調査（*「就業人口」は、「分類不詳」を含むため、産業別人口の合計値とは一致しない）

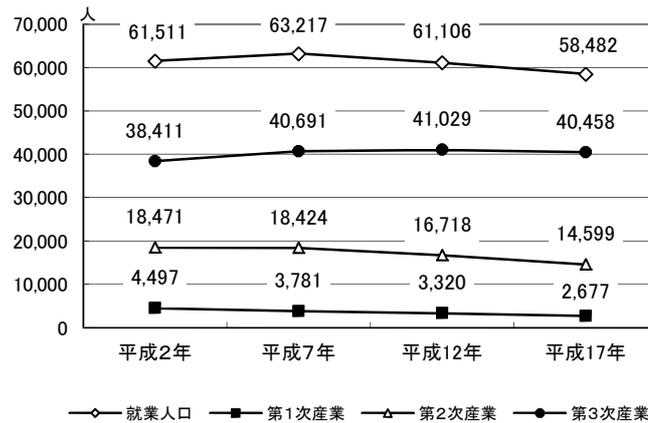


図1-10 就業者数と産業別人口の推移

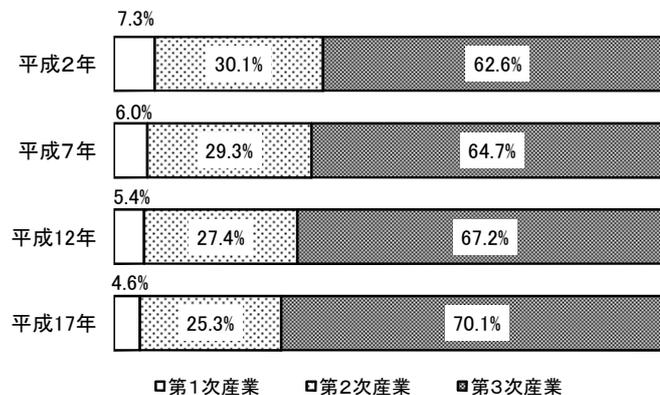


図1-11 産業別就業人口の構成

3 経済状況の推移

(1) 農業

本市の農業は、平成17年の総農家数が1,871戸、農業粗生産額が57億円となっており、総農家数及び農業粗生産額は減少している。なお、平成22年の総農家数は1,669戸となっている。

主な農作物では、水稻を基幹作物に野菜類や畜産が生産額の上位を占めている。

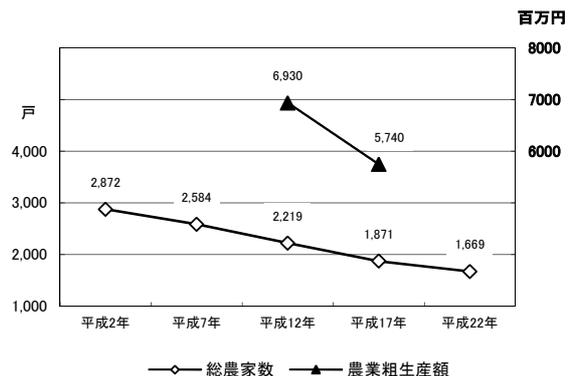


図1-12 農業の推移

表1-13-1 農業の推移

(単位：戸、人、百万円)

年次	総農家数	農業粗生産額
平成2年	2,872	…
平成7年	2,584	…
平成12年	2,219	6,930
平成17年	1,871	5,740
平成22年	1,669	—

出典：農林業センサス、千葉県農林水産統計年報

表1-13-2 主な農作物の粗生産額（平成17年）

(単位：百万円)

耕種等	粗生産額	近年の傾向
米	1,890	減額傾向
野菜類	1,750	増減の変動
畜産	1,360	増減の変動
いも類	240	概ね一定
果実	210	やや減少

出典：千葉県農林水産統計年報

(2) 工業

本市の工業は、平成17年の事業所数が103事業所、従業者数が3,534人で、ともに平成7年以降減少している。製造品出荷額は平成12年の261,292百万円をピークに平成17年では244,947百万円とやや落ち込んでいる。

主要な製造品目では、「工業統計調査」によると「一般機械」、「化学」、「窯業・土石」、「木材・木製品」、「鉄鋼」が上位5位を占めている。

表1-14 工業の推移

(単位：事業所、人、百万円)

年次	事業所数	従業者数	製造品出荷額
平成7年	162	4,314	216,502
平成12年	134	3,887	261,292
平成17年	103	3,534	244,947

出典：工業統計調査

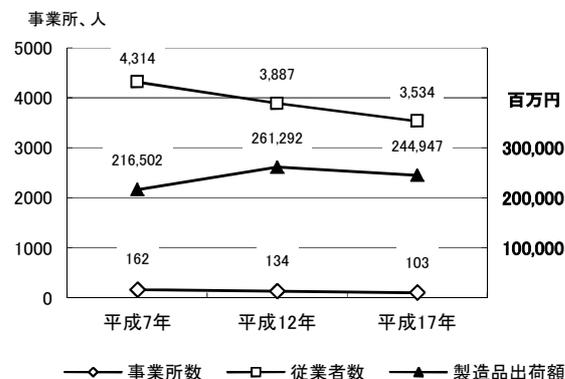


図1-15 工業の推移

(3) 商業

本市の商業は、平成6年以降、店舗数、従業者数、年間販売額ともに減少傾向にある。主な業種別では、「商業統計調査」によると、卸売業では「建築材料」、「食料・飲料」、「畜産物・水産物」が主力で、また小売業では「食料品」が圧倒的なシェアを占めている。

表1-16 商業の推移

(単位：店舗、人、百万円)

年次	店舗数	従業者数	年間販売額
平成6年	1,721	11,963	389,347
平成11年	1,531	10,775	314,938
平成16年	1,435	10,731	271,746

出典：商業統計調査

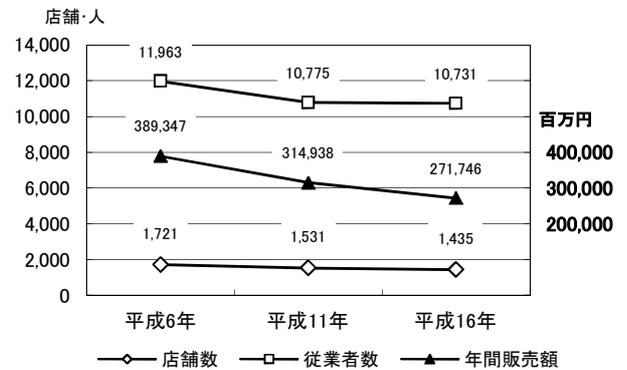


図1-17 商業の推移

4 流入・流出人口の推移

本市の総人口（夜間人口）は、平成17年で122,234人、うち、流入人口24,017人（19.6%）、流出人口27,229人（22.3%）と流出人口の方がやや上回っている。「通勤者」「通学者」別では流出・流入ともに「通勤者」が圧倒的に多くを占めている。

ここ5年間の推移では、流入・流出とともに全体では減少しているが、「通勤者」ではやや増加がみられる。

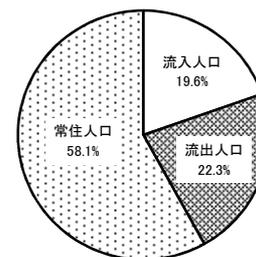


図1-18 流入・流出人口の割合 (平成17年)

出典：国勢調査

表1-19 流入・流出人口の推移

年次	総人口 (夜間人口)	流入人口			流出人口			入・出増減
		総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者	
平成12年	122,768	24,574	18,701	5,873	27,346	24,019	3,327	△2,772
平成17年	122,234	24,017	19,136	4,881	27,229	24,354	2,875	△3,212
増減	△534	△557	435	△992	△117	335	△452	△440

出典：国勢調査

市外流出（通勤・通学者）のうち、県内で従業・通学している人は、平成17年では23,559人で、うち君津市が31.5%と最も多く、次いで市原市、袖ヶ浦市、千葉市となっている。

表1-21 市外従業・通学者の(県内) 従業・通学地

年次	県内計	千葉市	市原市	君津市	袖ヶ浦市	その他
平成12年	23,776	3,913	4,438	7,757	4,017	3,651
平成17年	23,559	3,738	4,453	7,427	4,242	3,699

出典：国勢調査

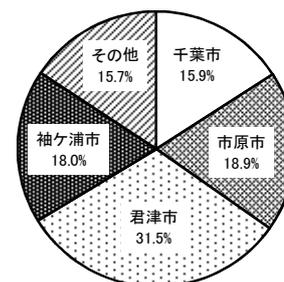


図1-20 県内従業者・通学者の地域別構成 (平成17年)

県外流出（通勤・通学者）では、東京都が2,776人で77.9%と圧倒的に多く、次いで川崎市、横浜市となっている。

表1-23 市外従業・通学者の(県外) 従業・通学地

年次	県外計	東京都	横浜市	川崎市	その他
平成12年	3,489	2,765	196	332	196
平成17年	3,563	2,776	235	323	229

出典：国勢調査

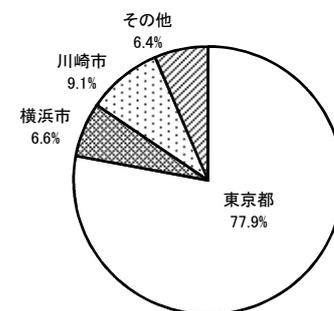


図1-22 県外従業者・通学者の地域別構成 (平成17年)

5 観光客の推移

本市における観光入込み客数は、平成21年で9,356千人あり、平成10年の1,100千人から飛躍的な伸びを示しているが、平成9年12月のアクアライン開通により、平成12年度から「海ほたる」の入込み客数を観光客数として含めていることが大きく影響している。

木更津市は「君津地域」に包含され、「南房総地域」における木更津市の観光入込みのシェアは、平成2年で僅か3.4%だったのが、平成21年では29.9%を占めている。

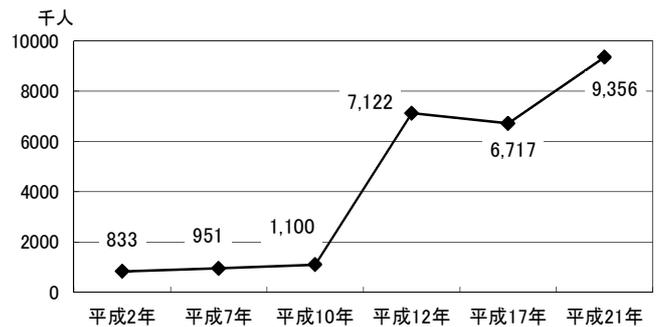


図1-24 観光入り込み客数の推移

出典：国勢調査

表1-25 観光客数の推移

(単位：千人)

地域区分	平成2年	平成7年	平成10年	平成12年	平成17年	平成21年
君津地域	5,416	6,385	8,190	13,298	12,041	14,967
(うち、木更津市)	833(3.4%)	951(3.8%)	1,100(3.9%)	7,122(21.8%)	6,717(23.4%)	9,356(29.9%)
安房地域	12,149	12,875	14,460	14,181	12,808	12,651
夷隅地域	6,907	5,878	5,255	5,199	3,872	3,631
南房総地域合計	24,472	25,138	27,905	32,678	28,721	31,249
備考		館山自動車道：千葉一木更津の開通	H9.12 アクアラインの開通		*入込調査方法の改定	H19 アクアラインの料金値下げ

出典：千葉県観光統計 *カッコ内数値は「南房総地域」における木更津市のシェアを示す。

本市の主要な観光施設は、平成21年の「海ほたる」の入込みが7,710千人と本市入込み客数9,356千人の82.4%を占めており、入込み数の伸びはアクアライン通行料金の値下げもあって、平成17年の4,970千人から55.1%増加している。

千葉県の「観光入込調査概要」によると、「海ほたる」の観光入込客数は、平成12年以降、「東京ディズニーランド」、「成田山新勝寺」に次いで県内第3位となっている。

また、観光レクリエーションの形態別に見ると、レクリエーション目的94.9%、日帰り率96.4%、またレクリエーション類型では「学ぶ」が88.9%となっている。

表1-26 海ほたるの入込み数

(単位：千人)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
4,970	5,490	6,250	6,710	7,710

出典：千葉県観光統計

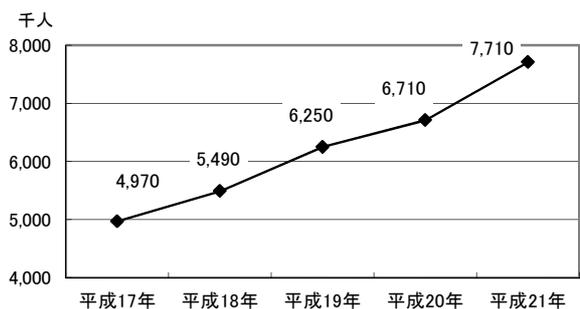


図1-27 海ほたるの入込み推移

出典：千葉県観光統計

表1-28 観光レクリエーションの形態

(単位：千人、%)

旅行の目的		旅行の形態		レクリエーションの類型		
レクリエーション	イベント・行事	宿泊	日帰り	学ぶ	遊ぶ	触れ合う
8,883	473	334	9,022	8,318	564	473
94.9%	5.1%	3.6%	96.4%	88.9%	6.0%	5.1%
*海ほたる含む	*花火大会等		*海ほたる含む	*海ほたる含む	*潮干狩り等	*港まつり等

出典：千葉県観光統計

6 東京湾アクアライン及び市内 IC の通過交通量の推移

(1) 東京湾アクアラインの概要

東京湾アクアライン(以下、アクアライン)は、木更津市と川崎市を結んで平成9年12月に開通し、京浜地域と千葉南部地域相互の臨海工業、広域流通業、観光など、東京湾を横断して連担し、首都圏の主要な経済軸を成している。

表1-30 アクアラインの事業の概要

(1) 有料道路名	東京湾アクアライン
(2) 路線名	一般国道409号
(3) 工事区間	川崎市浮島町～木更津市中島
(4) 延長	15.1km
(5) 車線数	4車線(将来構想6車線)
(6) 設計速度	80km/h
(7) 推定交通量	共用時 約25,000台/日 20年後 約53,000台/日
(8) 工事期間	昭和62年7月～平成9年12月

(2) アクアライン(国道409号)の交通量

平成18年におけるアクアラインの交通量は6,431千台/年間で、4年前の平成14年における5,008千台/年間に比べると28.4%の増加を示している。

上り(木更津から川崎方向)と下り(川崎から木更津方向)の交通量を比較すると、上りの交通量がやや多い。また、「海ほたる」での各方面へのUターンもあり、その利用台数はやや減少しているものの、川崎方面へのUターンが年間約10万台あり、これは下り交通量全体の約3%である。

表1-31 アクアライン(国道409号)交通量の推移

(単位:千台)

年度	下り	海ほたる		上り	年間合計
	川崎→木更津	川崎⇔川崎	木更津⇔木更津	川崎←木更津	
平成14年度	2,292	115	68	2,533	5,008
平成15年度	2,394	101	62	2,614	5,173
平成16年度	2,547	94	55	2,730	5,426
平成17年度	2,821	92	53	2,980	5,946
平成18年度	3,055	88	54	3,204	6,431

出典:木更津市統計書

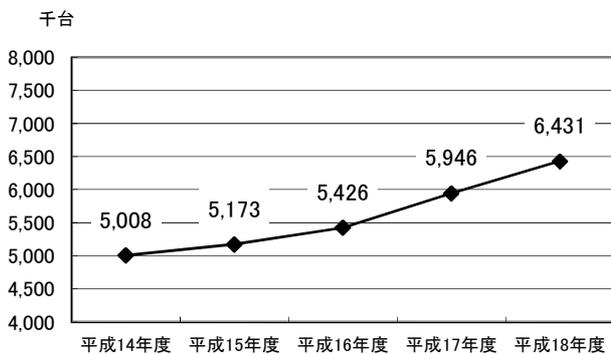


図1-32 アクアライン(国道409号)交通量の推移

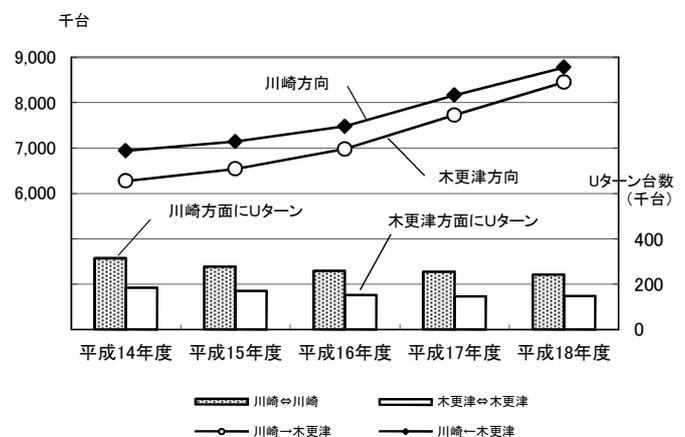


図1-33 アクアラインPAの日平均交通量

平成18年の日平均交通量では、上り方向が8,779台/日、下り方向が8,453台/日となっており、日平均の交通量の推移も年間交通量と同様に増加しており、また、「海ほたる」(PA)の利用者数はやや減少傾向にある。

表1-34 アクアラインPAの日平均交通量の推移

(単位:台)

年 度	下り	海ほたる		上り	一日合計
	川崎→木更津	川崎⇄川崎	木更津⇄木更津	川崎←木更津	
平成14年度	6,279	315	185	6,941	13,721
平成15年度	6,542	278	171	7,144	14,135
平成16年度	6,980	259	152	7,479	14,870
平成17年度	7,728	254	146	8,167	16,295
平成18年度	8,453	242	148	8,779	17,622

出典:木更津市統計書

(3) 高速道路ICの出入り交通量

本市には、アクアライン連絡道路(国道409号)、東関東自動車道館山線(以下、館山線)、首都圏中央連絡自動車道(木更津JCT～木更津東IC間、以下、圏央道)の3本の高速道路があり、5つのインターチェンジ(袖ヶ浦の第一・第二を1ICとする)があり、国道409号・国道16号及び県道87号に接続する「木更津金田IC」の出入り交通量が平成18年で6,431千台/年間と最も多く、利用台数も年々増加している。

次いで、国道16号及び国道127号の接続する「木更津南IC」の出入り交通量が4,534千台/年間と多い。「袖ヶ浦IC」は国道410号(アクアライン側道)、国道16号に接続しているが、アクアラインにおける木更津の玄関口である「木更津金田IC」に近いこともあり、利用交通量が少ない。また、「木更津北IC」や「木更津東IC」は市街地から離れており、特に、「木更津東IC」は開通して間もなく、現段階では圏央道の終点となっており、共に出入り交通は少ない。

「入」と「出」の比率は、ICの場所や測定年度によって若干の増減が見られる程度である。なお、高速道路及び既往の国道との通過交通量を比べてみると、高速道路では休日の交通量が多いのに対して、既往の国道では休日の交通量が少なく、観光レクリエーションなどの地域内交通にあまり反映されていない。

表1-35 高速道路ICの出入り交通量

(単位:千台)

年 度	アクアライン連絡道・圏央道					館山自動車道			
	木更津金田IC	木更津東IC		袖ヶ浦IC		木更津北IC		木更津南IC	
	出・入	入口	出口	入口	出口	入口	出口	入口	出口
平成14年	5,008	—	—	864	677	1,432	1,407	3,076	3,325
平成15年	5,173	—	—	802	658	1,383	1,357	2,552	2,666
平成16年	5,427	—	—	802	665	1,337	1,325	2,219	2,285
平成17年	5,947	—	—	844	695	1,388	1,380	2,215	2,313
平成18年	6,431	13	17	876	443	1,310	1,398	2,210	2,324
出入比(H18)	—	43.9%	56.1%	66.4%	33.6%	50.2%	49.8%	48.7%	51.3%

出典:木更津市統計書(「木更津金田IC」は出入交通、「木更津東IC」は平成18年開通、「袖ヶ浦IC」は第1・第2料金所の合計)

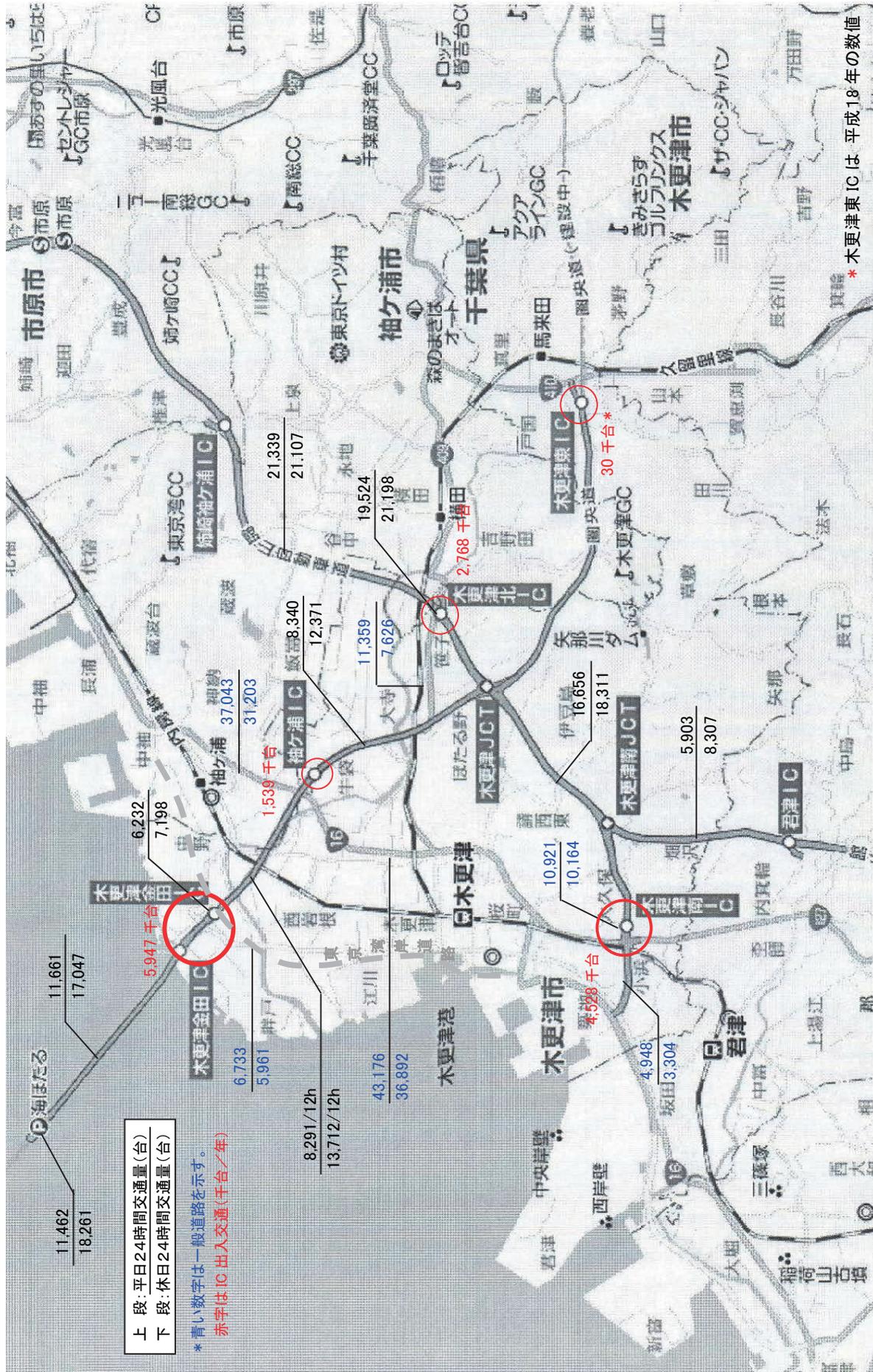


図 1-36 アクアラインなど高速道路関連の交通量調査 (平成 17 年度) 出典: 千葉県 道路交通センサス

7 鉄道利用者数の推移

本市には、JR内房線とJR久留里線の二つの鉄道路線があり、JR内房線では木更津駅、巖根駅が、JR久留里線では、祇園駅、上総清川駅、東清川駅、馬來田駅の4つの駅がある。平成18年における各駅の日平均乗車利用者数は、木更津駅で14,511人/日、巖根駅では2,135人/日で、久留里線各駅では400人/日以下と少ないが、各駅での乗車人数は全体的に概ね一定している。

表1-37 市内JR駅の1日平均乗車人数

(単位：人)

年次	JR内房線		JR久留里線			
	木更津駅	巖根駅	祇園駅	上総清川駅	東清川駅	馬來田駅
平成14年	15,888	2,404	372	249	86	71
平成15年	15,205	2,313	354	244	88	73
平成16年	14,839	2,233	328	238	85	70
平成17年	14,551	2,194	346	229	80	68
平成18年	14,511	2,135	319	254	86	68
増減	減少	減少	減少傾向	ほぼ一定	ほぼ一定	ほぼ一定

出典：木更津市統計書

8 農家数・農家人口の推移

(1) 農家数（総農家）

本市における平成 22 年の総農家数は、1,669 戸で、平成 2 年の 2,872 戸に比べると、1,203 戸減少している。

(2) 農家人口

本市における平成 22 年の農家人口は、4,660 人で、平成 2 年の 13,754 人に比べると、9,094 人減少している。

(3) 専業・兼業農家の状況（販売農家）

平成 22 年における販売農家数は 1,119 戸で、うち、専業農家 213 戸(19.0%)、第 1 種兼業農家 142 戸(12.7%)、第 2 種兼業農家 764 戸(68.3%)と第 2 種兼業農家数が多い。

専業・兼業の農家及び農家人口の推移を見ると、総農家数の減少とともに、平成 2 年以降、専業及び兼業農家の減少が見られるが、平成 22 年では第 2 種兼業農家の減少に対して専業農家の増加がみられる。

販売農家数が大きく減少した理由としては、高齢化、後継者不足による離農や、小規模農家の集落営農への参加、大規模経営体への農地の権利移転等により、販売農家の定義を満たさない農家が増加したこと等が考えられる。

表 1-38 農家人口・農家数の推移

(単位：戸、人)

年次	総農家数	農家人口
平成 2 年	2,872	13,754
平成 7 年	2,584	12,063
平成 12 年	2,219	10,172
平成 17 年	1,871	8,138
平成 22 年	1,669	4,660

出典：農林業センサス

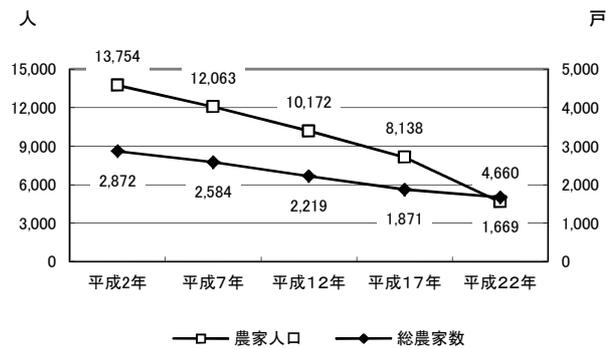


図 1-39 農家人口と農家数の推移 (総農家)

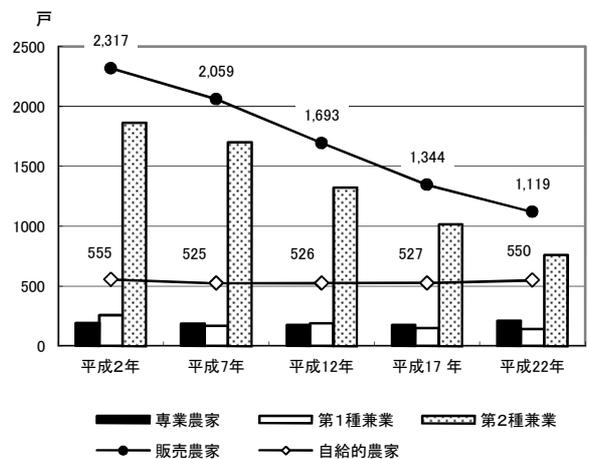


図 1-40 専業・兼業農家の推移

表 1-41 専業・兼業農家の推移

(単位：戸)

年次	販売農家	専業農家	第 1 種兼業	第 2 種兼業
平成 2 年	2,317	194	258	1,865
平成 7 年	2,059	189	168	1,702
平成 12 年	1,693	177	190	1,326
平成 17 年	1,344	177	149	1,018
平成 22 年	1,119	213	142	764
同上比率 (%)	100.0	19.0	12.7	68.3

出典：農林業センサス

(4) 基幹的農業従事者数

平成22年における基幹的農業従事者数は1,505人で、うち、65歳未満の従事者数は30.4%となっている。男女別では基幹的農業従事者数、65歳未満の従事者数ともに男性の方が上回っている。

表1-42 基幹的農業従事者数（平成22年）

（単位：人）

（総数）	基幹的農業従事者数		うち、65歳未満の従事者数		
	男	女	（内数）	男	女
1,505 (100%)	813	692	458 (30.4%)	249	209

出典：農林業センサス

9 経営耕地規模別農家数の推移

平成22年における経営耕地面積の総数は、1,561haで、「田」が1,292ha、果樹園等を含む「畑」が269haとなっている。

農家数（販売農家）は1,118戸で、経営耕地面積規模別に見ると、「50～100a」が398戸（35.6%）、100～200aが403戸（36.0%）と全体の約7割を占めている。

しかし、経営面積規模別農家数の推移で見ると、小中規模の経営農家が少なくなっているのに対して、「300a以上」の大規模の経営農家が増えている。

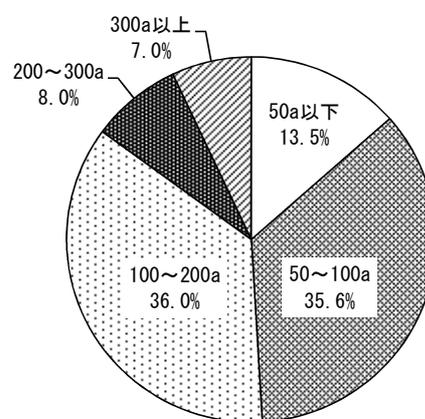


図1-43 経営規模別農家数（平成22年）

出典：農林業センサス

表1-44 経営面積規模別農家数の推移

（単位：戸）

年次	50a以下	50～100a	100～200a	200～300a	300a以上	総数
平成2年	1,081	858	758	141	28	2,866
平成7年	971	777	671	119	34	2,572
平成12年	882	634	544	112	43	2,215
平成17年	246	599	433	105	57	1,440
平成22年	151	398	403	89	78	1,119
比率（%）	13.5	35.6	36.0	8.0	7.0	100.0

出典：農林業センサス（*平成17年、22年は「販売農家」のみの値、「総数」は例外規定を含む）

※ なお、集計結果は一部四捨五入の関係で合計が100%にならないものがある。

10 作付け面積の推移

(1) 主要作物の作付け面積

本市の主な農作物は、水稲を基幹作物に、落花生、レタスや大根等の野菜、ナシやクリ等の果実、飼料作物があるが、作付け面積では水稲が圧倒的に大きい。

水稲の作付け面積は、減少傾向にあり、平成7年から平成12年の間に最も大きく減少している。同様に他の農作物の作付け面積でも全体的に減少傾向にあるが、中でも、レタスや小麦の作付け面積が大幅に減少している。

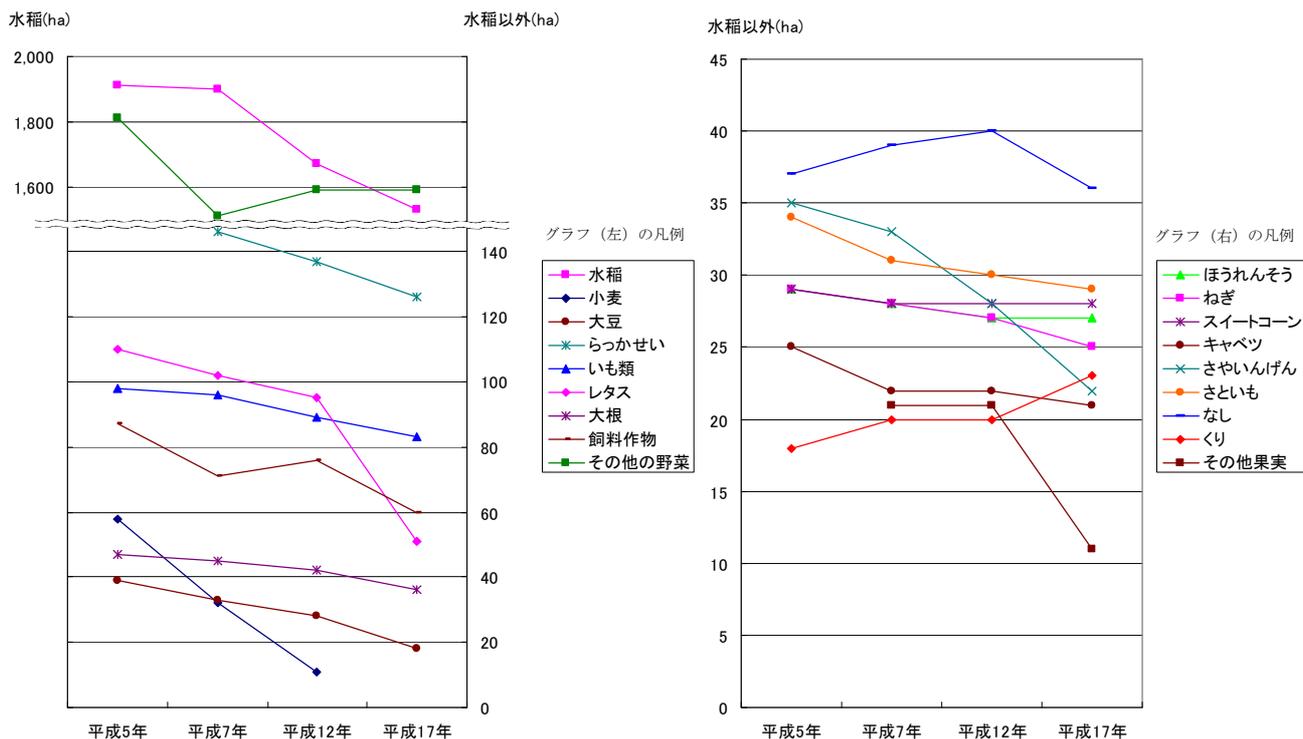


図 1-45 主な作物の作付け面積の推移

表 1-46 主な作物の作付け面積の推移

(単位：ha)

主な作物	平成5年	平成7年	平成12年	平成17年	主な作物	平成5年	平成7年	平成12年	平成17年
水稲	1,910	1,900	1,670	1,530	ほうれんそう	29	28	27	27
小麦	58	32	11	-	ねぎ	29	28	27	25
大豆	39	33	28	18	スイートコーン	29	28	28	28
らっかせい	-	146	137	126	キャベツ	25	22	22	21
いも類	98	96	89	83	さやいんげん	35	33	28	22
レタス	110	102	95	51	さといも	34	31	30	29
大根	47	45	42	36	なし	37	39	40	36
飼料作物	87	71	76	60	くり	18	20	20	23
その他の野菜	181	151	159	159	その他果実	-	21	21	11

出典：作物統計調査

1.1 畜産飼養農家と飼養頭羽数の推移

畜産は、水稻、野菜類に次いで本市における農業粗生産額の主要な部分を占めている。

飼養農家数の推移を見ると、各飼養農家数が平成2年から平成7年にかけて大幅に減少して以降、平成22年まで徐々に減少している。

一方で、飼養頭羽数の推移を見ると、「乳用牛」は平成2年の1,469頭から平成7年では935頭と大きく減少し、平成22年には570頭となっている。また、「豚」も平成7年の5,522頭から平成12年の2,754頭と大幅に減少し、平成17年には1,440頭まで減少している。一方、「採卵鶏」は、平成17年に平成12年より約6倍に増え、平成22年には18万羽となっている。

表1-47 飼養農家と頭羽数の推移

(単位：戸、頭、百羽)

年次	農家数				頭羽数			
	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏
平成2年	49	11	12	10	1,469	144	5,334	389
平成7年	31	6	9	5	935	136	5,522	312
平成12年	26	4	3	5	743	262	2,754	330
平成17年	19	3	1	2	984	183	1,440	2,033
平成22年	18	2	2	3	570	x	x	1,800

出典：農林業センサス

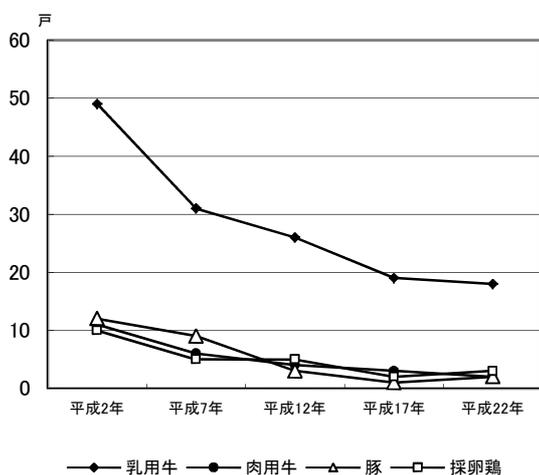


図1-48-1 飼養農家数の推移

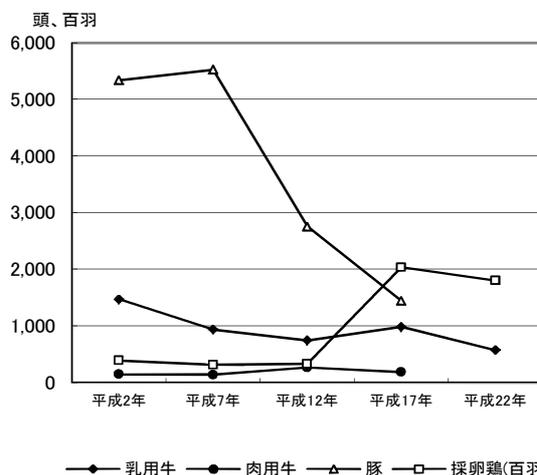


図1-48-2 頭羽数の推移

1.2 農地転用の推移

本市における農地転用状況は、平成17年に416件、51.5haと飛躍的に増加している。それ以前は、平成14年の259件、12.6haから平成16年の300件、17.2haと緩やかな増加を示している。また、それ以降は、平成19年209件、9.6ha、平成21年173件、10.8haと緩やかな減少を示している。

表1-49 農地転用の推移

(単位：件、ha)

年次	件数	面積
平成14年	259	12.6
平成15年	273	12.4
平成16年	300	17.2
平成17年	416	51.5
平成18年	312	20.8
平成19年	209	9.6
平成20年	203	11.5
平成21年	173	10.8

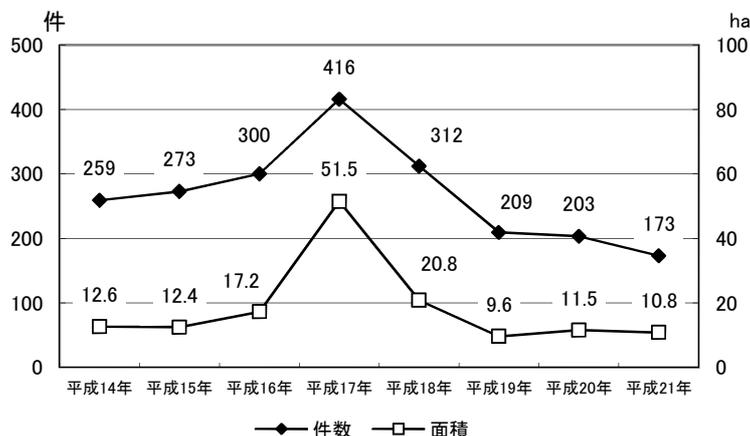


図1-50 農地転用の推移

出典：木更津市統計書

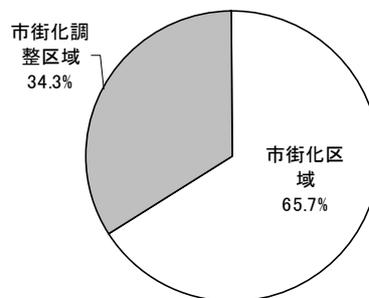
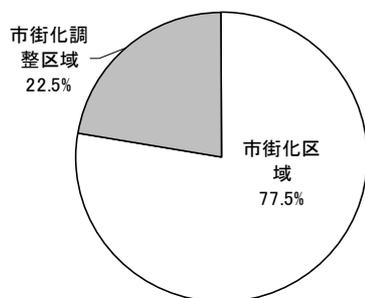
平成21年の区域別で見ると、市街化区域では134件、7.1ha、また、市街化調整区域では39件、3.7haとなっている。なお、1件当たりの平均農地転用面積で見ると、市街化区域では530m²/件に対して、市街化調整区域では949m²/件となっている。

表1-51 区域別農地転用状況

(単位：件、ha)

年次	件数		面積		1件当たりの面積 (m ²)	
	市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域
平成19年	176	33	6.9	2.7	392	818
平成20年	151	52	7.9	3.6	523	692
平成21年	134	39	7.1	3.7	530	949

出典：木更津市統計書



区域別農地転用の件数

区域別農地転用面積

図1-52 農地転用の件数と面積の区域別構成

1.3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画名	地域指定年度	策定年度	範囲	内 容
木更津市農業振興地域整備計画	昭和48年度	昭和49年度 平成7年度 平成22年度	市全域 (市街化区域等を除く)	自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要な地域について、その地域を明確にし、計画的に農業投資を行なうことにより、農業の健全な発展、国土資源の合理的な利用を図る。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	—	平成18年度	市全域	効率的かつ安定的な農業経営の目標を定め「産業として自立できる農業の確立」を推進する。
水田農業ビジョン	—	平成16年度	市全域	需要に応じた米づくりを行うことと、地域の水田農業のあり方や産地づくりについてのビジョンを作成し、産地における戦略確立のための取組みを推進する。
野菜指定産地(冬レタス)	—	—	市全域	主要な野菜を大消費地である首都圏に安定的かつ計画的に供給する近代的な集団産地を育成するとともに、生産基盤、集出荷施設等の整備強化を図る。
酪農・肉用牛生産近代化計画	—	平成14年度	市全域	酪農・肉用牛経営の安定的な発展に資するため、生産性の高い農畜産物の導入により、酪農・肉用牛の生産振興を図ることによって、畜産農家の効率かつ安定的な経営を推進する。
飼料増産推進計画	—	平成14年度	市全域	作付面積拡大、未利用地集積、稲わらの畜産的活用拡大、公共牧場の利活用推進等による自給飼料基盤強化を図る。
田園環境整備マスタープラン	—	平成13年度	市全域	環境との調和に配慮した農業農村整備事業等を推進するため、地域内の環境評価に関する事項、環境保全の基本方針に関する事項、地域の整備計画に関する事項を定める。

1 4 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度	
非補助	中野	30.0	—	区画整理 A= 30.0ha	—	明治 45
非補助	牛袋 (川西)	55.0	—	区画整理 A= 55.0ha	—	昭和 5
非補助	曾根	40.0	—	区画整理 A= 40.0ha	—	昭和 6
非補助	椿	25.0	—	区画整理 A= 25.0ha	—	昭和 11～昭和 15
非補助	井尻	30.0	—	区画整理 A= 30.0ha	—	昭和 17～昭和 18
非補助	高柳	26.0	—	区画整理 A= 26.0ha	高柳 土地改良区	昭和 24～昭和 25
非補助	有吉	90.0	—	区画整理 A= 90.0ha	—	昭和 26～昭和 27
団体営ほ場整備事業	武田堰	196.5	2,878	区画整理 A=196.5ha	武田堰 土地改良区	昭和 30～昭和 32
団体営ほ場整備事業	第 1 工区	89.0	8,020	区画整理 A= 89.0ha	小櫃堰 土地改良区	昭和 32～昭和 33
団体営ほ場整備事業	根形中郷 2 期	63.7	—	区画整理 A= 63.7ha	—	昭和 33～昭和 36
団体営ほ場整備事業	第 2 工区	197.0	20,072	区画整理 A=197.0ha	小櫃堰 土地改良区	昭和 34～昭和 37
非補助	中郷	136.8	—	区画整理 A=136.8ha	中郷 土地改良区	昭和 36
非補助	第 3 工区	74.0	7,950	区画整理 A= 74.0ha	小櫃堰 土地改良区	昭和 36
非補助	第 4 工区	84.8	15,450	区画整理 A= 84.8ha	小櫃堰 土地改良区	昭和 37
非補助	中郷	199.5	—	区画整理 A=199.5ha	中郷 土地改良区	昭和 37
非補助	第 5 工区	10.5	7,930	区画整理 A= 10.5ha	小櫃堰 土地改良区	昭和 37
非補助	江川工区	20.9	7,900	区画整理 A= 20.9ha	小櫃堰 土地改良区	昭和 41
農業構造改善事業	矢那高倉	80.0	106,653	畑かん A= 80.0ha	矢那高倉 土地改良区	昭和 41～昭和 43
農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	木更津	912.0	83,000	農道整備 L= 150m	市	昭和 41～昭和 44
県営かんがい排水事業	小櫃堰	1,040.0	523,300	かんがい排水 頭首工・他	県	昭和 42～昭和 48
防衛補助	第 6 工区	192.9	301,182	区画整理 A=192.9ha	小櫃堰 土地改良区	昭和 43～昭和 48
非補助	牛込工区	131.3	110,800	区画整理 A=131.3ha	小櫃堰 土地改良区	昭和 44
農林漁業用揮発油税財源 身替農道整備事業	木更津 2 期	912.0	38,000	農道整備 L=1,300m	市	昭和 44～昭和 46
非補助	中島工区	159.1	198,500	区画整理 A=159.1ha	小櫃堰 土地改良区	昭和 45
非補助	瓜倉工区	99.0	155,000	区画整理 A= 99.0ha	小櫃堰 土地改良区	昭和 46
非補助	下郡	58.6	—	区画整理 A= 58.6ha	下郡 土地改良区	昭和 46

事業種目		受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
団体営農道整備事業	中尾	33.0	18,000	農道整備 L=1,360m	市	昭和46～昭和47
団体営かんがい排水事業	牛込	66.0	30,000	かんがい排水 A=66.0ha	小櫃堰 土地改良区	昭和50～昭和52
県営ほ場整備事業	富岡	109.0	857,000	区画整理 A=109.0ha	県	昭和50～昭和56
団体営土地改良総合整備事業 (小規模排水)	高柳	15.0	152,510	排水改良 A=15.0ha	小櫃堰 土地改良区	昭和54～昭和55
県営水田農業確立排水対策特別事業	金田	42.0	212,000	排水改良 A=42.0ha	県	昭和54～昭和57
団体営土地改良総合事業 (小規模排水)	中野	44.4	205,738	排水改良 A=44.4ha	小櫃堰 土地改良区	昭和55～昭和57
団体営ほ場整備事業	中尾	39.5	357,500	排水改良 A=39.5ha	中尾 土地改良区	昭和55～昭和63
県営かんがい排水事業	浮戸川	203.0	1,208,000	かんがい排水 A=203.0ha	県	昭和56～平成10
県営土地改良総合整備事業	梶山Ⅱ期	28.0	262,000	区画整理 A=28.0ha	県	昭和58～平成5
団体営土地改良総合整備事業 (小規模排水)	畔戸	60.0	309,200	排水改良 A=60.0ha	小櫃堰 土地改良区	昭和58～昭和59
県営ほ場整備事業	平川東部	3.3	38,000	区画整理 A=3.3ha	県	昭和59～平成5
県営水田農業確立排水対策特別事業	浮戸川 沿岸	25.0	78,000	排水改良 A=25.0ha	県	昭和60～平成6
県営かんがい排水事業 (排水特別型)	有吉	86.0	722,000	排水改良 排水路 L=3.3km	千葉県	平成4～平成13
県営かんがい排水事業 (排水特別型)	飯富 曾根	45.0	149,000	排水改良 排水路 L=0.8km	千葉県	平成10～平成14
県営ほ場整備事業 (一般型)	上望蛇	39.0	628,000	区画整理 A=39.0ha	千葉県	平成4～平成10
県営ほ場整備事業 (一般型)	椿	24.0	667,000	区画整理 A=24.0ha	千葉県	平成4～平成13
県営湛水防除事業	久津間	80.0	657,040	排水改良 排水機	千葉県	昭和52～昭和57
県営湛水防除事業	畔戸	72.0	307,000	排水改良 排水機	千葉県	昭和56～昭和59
県営湛水防除事業	久津間 Ⅱ期	70.0	404,518	排水改良 排水機	千葉県	昭和61～平成2
ため池等整備事業 (老朽ため池整備)	田川	25.0	95,700	ため池整備 堤体・他	千葉県	平成元～平成6

第2章 本市の地区別概況

第2章 本市の地区別概況

1 市域における各地区の構成

(1) 地区別の総人口・総世帯数

本市全体の平成19年における総人口は124,398人で、総世帯数50,570世帯である。各地区の人口及び世帯数の構成では、右表及び下図に示すとおりである。

表2-1 地区別人口と世帯数

	人口	世帯数
木更津	37,097	16,108
波岡	24,765	9,339
岩根	18,087	7,625
清川	26,331	11,004
金田	4,627	1,519
中郷	3,381	1,191
鎌足	2,648	1,056
富来田	7,462	2,728
合計	124,398	50,570

出典：木更津市住民基本台帳
(平成19年4月1日現在)

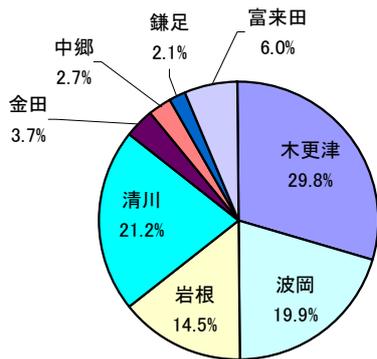


図2-2 地区別人口の構成

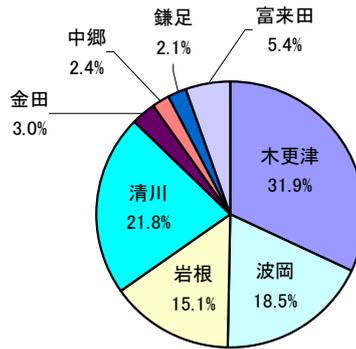


図2-3 地区別世帯数の構成

(2) 地区別の農家人口と農家数

本市全体の平成17年における総農家人口は8,138人で、総農家数は1,871戸である。

地区別農家人口の構成では、富来田地区が27.6%と最も多く、次いで中郷地区17.8%、清川地区16.4%となっている。農家数でも、富来田地区27.5%ともっとも多く、次いで中郷地区19.0%、清川地区14.8%となっている。

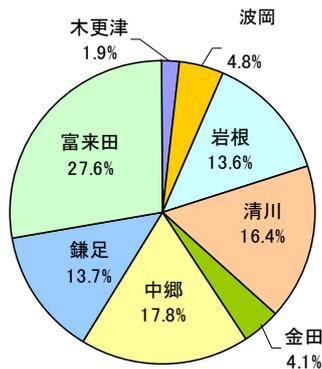


図2-4 農家人口 (平成17年)

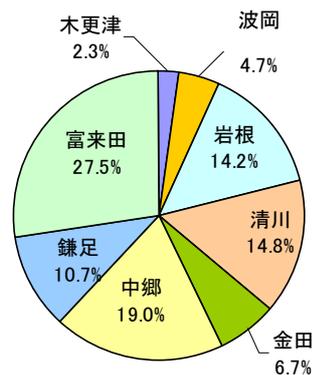


図2-5 総農家数 (平成17年)

(3) 木更津市の土地利用

本市の総面積は13,871haで、平成17年における地目別土地面積では「田」2,613ha (18.8%)、「畑」801ha (5.8%)、「宅地」2,273ha (16.4%)、「山林」3,561ha (25.7%)等となっている。

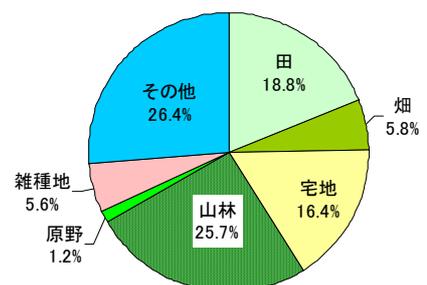


図2-6 地目別土地面積 (平成17年)
市域面積：138.7km²



図 2-7 木更津市の地区区分図

2 木更津地区の概況

(1) 地区の概況

木更津地区は、東京湾に面した本市の中心的な地区で、古くから中心市街地を形成している。農業では稲作を中心に行っているが、大半が自給的農家で農家数や農地面積も少なく、全体的に農業への依存度は低い。

(2) 農家数と農家人口

木更津地区の総農家数は、平成17年に42戸、うち販売農家数は約3割の13戸となっている。10年前と比べると、総農家数はほとんど変わっていないが、販売農家数では4割が減少している。また、総農家数に占める販売農家数の割合は3割程度と、本市で最も少ない。

農家人口は、平成17年に122人で、過去10年前と比べると4割が減少しており、女性の人口が上回ってきている。

なお、全市に占める木更津地区の総農家数の割合は、2.3%で、また、農家人口の割合では1.9%と、全地区の中で最も低い。

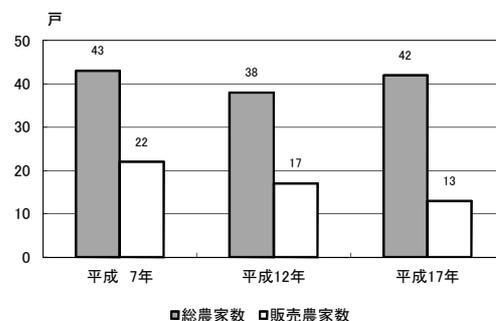


図2-8 木更津地区の農家数

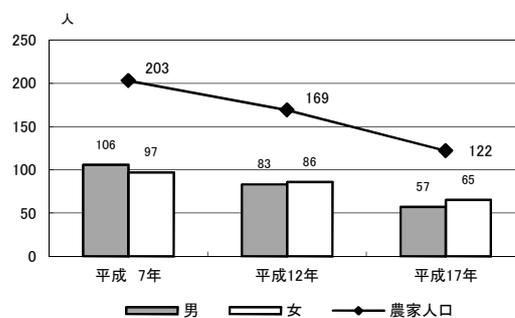


図2-9 木更津地区の農家人口と推移

(3) 経営耕地面積

本地区における経営耕地面積（販売農家）は、平成17年で6haである。過去10年前の17haと比べると6割強の減少となっている。

平成17年における総農家と土地持ち非農家による「所有耕作地面積」は12haで、「耕作放棄地面積」は8haとなっている。

作目別の構成では、平成7年には3haの「畑地」があったが、平成17年では「田」のみとなっている。

なお、全市に占める木更津地区の耕地面積の割合は、0.4%である。

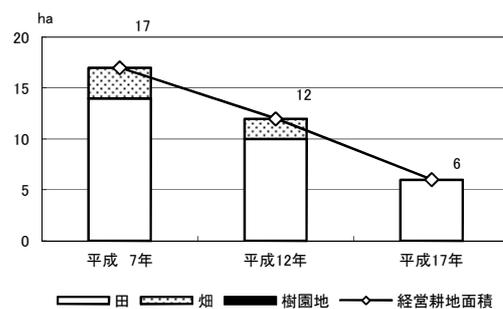


図2-10 木更津地区の経営耕地面積と推移

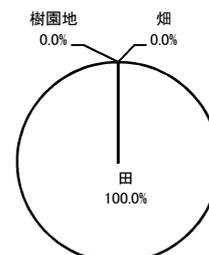
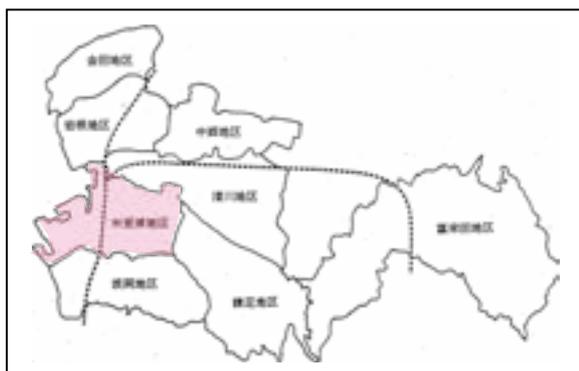


図2-11 経営耕地の構成（平成17年）

①木更津地区の概要



項目	集落状況	全市に占める割合
人口 (H19)	37,097 人	29.8%
世帯数 (H19)	16,108 世帯	31.9%
農家人口	122 人	1.9%
総農家戸数	42 戸	2.3%
販売農家戸数	13 戸	1.0%
自給的農家戸数	29 戸	5.8%
経営耕地面積 (ha)	6 ha	0.4%
田 (ha)	6 ha	0.5%
畑 (ha)	0	0
樹園地 (ha)	0	0
耕作放棄地面積 (ha)	8 ha	2.5%
地域資源を活かした活動 注 1	<ul style="list-style-type: none"> ・①「河川／水路」に対する取組み ・②観光や③施設での活動はなし 	—

資料：国勢調査、農林業センサス、集落カード（2005年）

*人口、世帯数は2007年（平成19年）の住民基本台帳による。

*農家人口、総農家戸数、自給的農家戸数、経営耕地面積、耕作放棄地面積における集落ごとの2010年農林業センサス結果が公表となっていないため、数値は2005年農林業センサス結果による。

*注1「地域資源を活かした活動内容（区分）」は、①農地・農業施設など、②観光・交流活動など、③交流・研修施設での活動を示す。

②木更津地区の現況と課題

項目	現況	課題
人口、世帯数	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年の全市人口の約3割を占め、全地区の中でも最も多い。 世帯当たりの構成員数は2.30人と核家族化が進んでいる。 	—
農家人口、農家戸数	<ul style="list-style-type: none"> 地区人口に占める農家人口は、0.33%と極めて少なく、全市の農家人口でも約2%と少ない。 高齢化率が高く、後継者も少ない。 約7割が自給的農家で、土地持ち非農家も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい農業従事者の確保・育成を図っていく必要がある。
経営耕地面積、耕作放棄地	<ul style="list-style-type: none"> 経営耕地面積は6haと少なく、近年では、全てが田となっている。 耕作放棄地は、既に市街化が進んでいるため全地区の中で最も少ない。しかし、耕作していない農地も比較的多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい担い手による農地の利用集積を図っていく必要がある。 耕作放棄地に対しては、市民農園や体験農園など有効活用を図っていくことが望まれる。

資料：①木更津地区の概要

項目	現況	課題
土地利用 (集落地・農地)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の中心的な市街地であり、周辺に分布する集落や農地は市街地の自然的環境として位置付けられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化が顕在化している中、都市的土地利用と農業的土地利用の区分を明確にし、優良農地の保全と市街地との調和が必要である。 木更津駅に近接する利便性の高い吾妻地区には、水田を主体とした農地が広く残っているが、スプロールが生じていることから、優良な農地との健全な調和が課題である。
自然 (河川・森林)	<ul style="list-style-type: none"> 矢那川や烏田川に生息する自然生物や地区南部の丘陵地の緑地景観が残されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然豊かな河川環境や丘陵地の緑を保全していく必要がある。
景観	<ul style="list-style-type: none"> 古くからの市街地に残る風情ある街並みや太田山公園などの景観スポットがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区資源である街並み等の歴史文化性を活かし、また本市のランドマークである太田山公園等を保全活用していく必要がある。
歴史	<ul style="list-style-type: none"> 長楽寺、八剣八幡神社、選擇寺、證誠寺など地区の歴史的資源がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内に分布する文化財等の歴史的資源の保全を図っていく必要がある。
道路交通	<ul style="list-style-type: none"> 国道16号やJR内房線など主要な交通網が集中している。 利便性がよい反面、交通渋滞や東西分断など問題もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京湾岸道路の整備促進や広域幹線道路への円滑なアクセスを図っていくために地区内道路網の整備が必要である。
供給・処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の整備は十分でなく、また住宅開発による処理方式の不整合や生活雑排水等の流入による河川水質の汚染がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道全般の整備促進や河川の水質保全が必要である。
安全・防犯・防火	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地の狭隘な道路、密集した木造住宅、放置された空き地など、災害や防犯など改善が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区の緑地軸や避難動線の整備をはじめ、コミュニティにおける防災・防犯対策を講じていく必要がある。

資料：都市計画マスタープラン地域別構想

3 波岡地区の概況

(1) 地区の概況

波岡地区は、君津市に隣接する地区で、住宅地等の市街化が進み、「木更津地区」と同様の地域概況を成している。

(2) 農家数と農家人口

波岡地区の総農家数は、平成 17 年で 85 戸、うち販売農家数は約 5 割弱の 41 戸となっている。10 年前と比べると、総農家数では 2 割弱が、販売農家数では約 4 割が減少している。

農家人口は、平成 17 年で 316 人で、過去 10 年前と比べると 4 割弱が減少しており、中でも女性人口の減少が目立っている。

なお、全市における波岡地区の農家数の割合は、4.7%、農家人口の割合は 4.8%と、木更津地区に次いで低い。

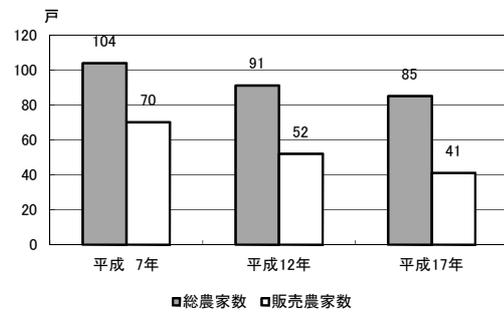


図 2-12 波岡地区の農家数

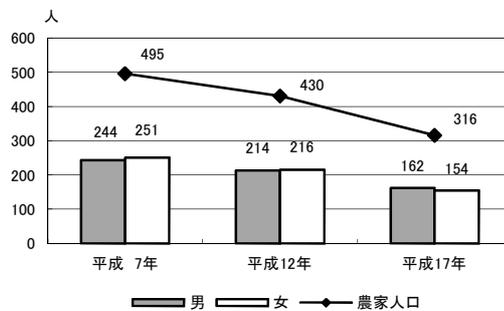


図 2-13 波岡地区の農家人口と推移

(3) 経営耕地面積

本地区における経営耕地面積（販売農家）は、平成 17 年で 37ha である。過去 10 年前の 49ha と比べると 2 割強の減少となっている。

平成 17 年における総農家と土地持ち非農家による「所有耕作地面積」は 42ha で、「耕作放棄地面積」は 17ha となっている。

平成 17 年の作目別の構成では「田」88.9%、「畑」8.3%、「樹園地」2.8%となっている。

なお、全市に占める波岡地区の耕地面積の割合は、2.4%と僅かである。

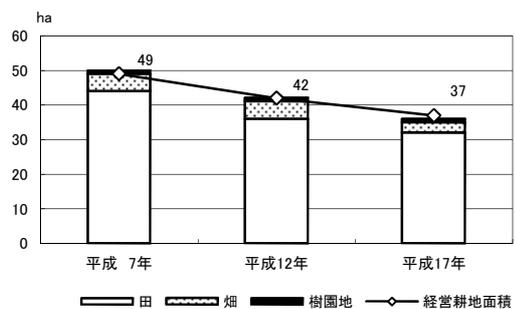


図 2-14 波岡地区の経営耕地面積と推移

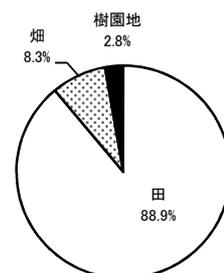


図 2-15 経営耕地の構成 (平成 17 年)

②波岡地区の現況と課題

項目	現況	課題
人口、世帯数	・人口・世帯数は木更津地区、清川地区に次いで多い。	—
農家人口、農家戸数	・農家人口・農家数は木更津地区に次いで少なく、自給的農家も過半数を占めている。	・地区の将来を担う農業従事者（担い手）の確保・育成を図っていく必要がある。
経営耕地面積、耕作放棄地	・耕地面積が少なく、ほとんどを田が占めている。 ・既に市街化が進んでいるため、耕作放棄地は少ないが、耕作していない農地も多い。	・新しい担い手による農地の利用集積を図っていく必要がある。 ・耕作放棄地に対しては市民農園や体験農園など有効活用を図っていくことが望まれる。

資料：①波岡地区の概要

項目	現況	課題
土地利用 (集落地・農地)	・烏田川沿いに農村の集落が分布している。 ・農地のほとんどは水稻を行っている。	・都市的土地利用と農業的土地利用の区分を明確にし、優良農地の保全と都市型農業への転換を図っていく必要がある。 ・烏田川沿いに分布する集落は、農村環境を保全しつつ、集落の環境整備を図っていく必要がある。
自然 (河川・森林)	・市街地を取り巻く丘陵地は、大部分が鳥獣保護区でもあり、自然環境が保たれている。 ・烏田川ではホタルが生息するなど貴重な自然環境が残されている。	・丘陵地の緑、自然環境を残す谷津田や河川（畑沢川、烏田川）の自然生態系など保全していく必要がある。 ・自然と触れ合える憩いの場として保全・活用を図っていく必要がある。
景観	・烏田川沿いの集落地では、農家や生け垣、蔵など良好な里山の農村景観を有している。	・良好な里山の農村景観を保全していく必要がある。
歴史	—	—
道路交通	・都市計画道路の未整備区間が多く、また住宅地等への連絡道路が未整備である。	・都市計画道路の整備と広域幹線へのアクセスや地区内の生活道路の整備が必要である。
供給・処理施設	・公共下水道の整備は十分でなく、また生活雑排水等の流入による畑沢川、烏田川の水質汚染やゴミの不法投棄がみられる。	・公共下水道等の整備促進や河川の水質保全が必要である。
安全・防犯・防火	・面的整備が行われた所でも空き地や未利用地が目立ち、また市街地の再整備や木造建物など更新の時期にあたり、安全・防災・防犯の面で問題がある。	・空き地、未利用地における防犯対策やコミュニティ単位での自主防災組織など対策を講じていく必要がある。

資料：都市計画マスタープラン地域別構想

4 岩根地区の概況

(1) 地区の概況

岩根地区は、東京湾に面し、二級河川小櫃川左岸の下流域に位置し、古くから田園地帯を形成しているが、近年では市街化が進んできている。

(2) 農家数と農家人口

岩根地区の総農家数は、平成17年で259戸、うち、販売農家数は約7割の181戸となっている。10年前と比べると、総農家数は2割弱が、販売農家数では約4割が減少している。総農家数に占める販売農家数の割合は7割と、比較的多くを占めている。

農家人口は、平成17年で887人で、10年前と比べると4割強が減少しており、特に、平成12年から平成17年にかけて大きく減少している。男女比では若干女性の方が多くなっている。

なお、全市に占める岩根地区の総農家数の割合は14.2%、また、農家人口の割合は13.6%となっている。

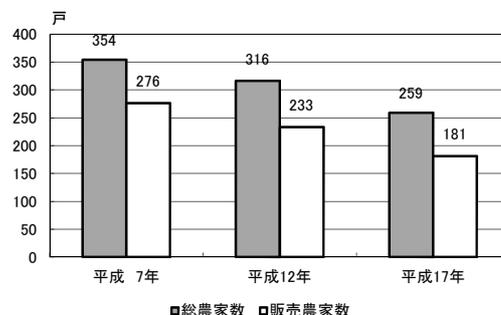


図2-16 岩根地区の農家数

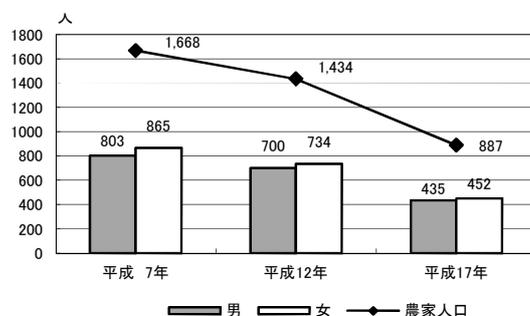


図2-17 岩根地区の農家人口と推移

(3) 経営耕地面積

本地区における経営耕地面積（販売農家）は、平成17年で178haである。10年前の220haと比べると2割弱の減少となっている。

平成17年における総農家と土地持ち非農家による「所有耕作地面積」は100haで、「耕作放棄地面積」は40haとなっている。

平成17年の作目別の構成では、「田」88.8%、「畑」11.2%、「樹園地」0.0%となっている。

なお、全市に占める岩根地区の耕地面積の割合は、11.5%である。

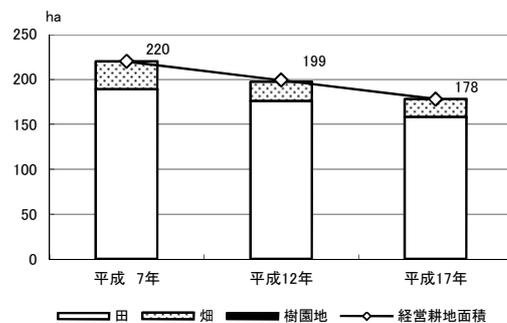


図2-18 岩根地区の経営耕地面積と推移

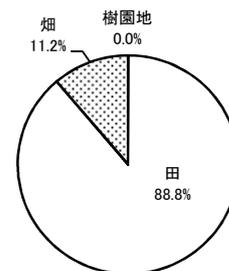


図2-19 経営耕地の構成 (平成17年)

①岩根地区の概要



項目	集落状況	全市に占める割合
人口 (H19)	18,087 人	14.5%
世帯数 (H19)	7,625 世帯	15.1%
農家人口	887 人	13.6%
総農家戸数	259 戸	14.2%
販売農家戸数	181 戸	13.7%
自給的農家戸数	78 戸	15.6%
経営耕地面積 (ha)	178 ha	11.5%
田 (ha)	158 ha	12.1%
畑 (ha)	20 ha	11.4%
樹園地 (ha)	0	0
耕作放棄地面積 (ha)	40 ha	12.5%
地域資源を活かした活動 注1	<ul style="list-style-type: none"> ・①「河川／用排水路」に対する取組み ・②観光や③施設での活動はなし 	—

資料：国勢調査、農林業センサス、集落カード（2005年）

*人口、世帯数は2007年（平成19年）の住民基本台帳による。

*農家人口、総農家戸数、自給的農家戸数、経営耕地面積、耕作放棄地面積における集落ごとの2010年農林業センサス結果が公表となっていないため、数値は2005年農林業センサス結果による。

*注1「地域資源を活かした活動内容（区分）」は、①農地・農業施設など、②観光・交流活動など、③交流・研修施設での活動を示す。

②岩根地区の現況と課題

項目	現況	課題
人口、世帯数	・平均的な人口・世帯数を有している。	—
農家人口、農家戸数	・平均的な農家人口・農家戸数を有している。 ・過去10年間の農家人口の減少率は46.8%と金田地区に次いで高い。	・新しい農業従事者の確保・育成を図っていくとともに、周辺住民や都市住民との交流を図っていく必要がある。
経営耕地面積、耕作放棄地	・市街化により耕地面積も減少しているが、田の面積は全市の平均的な面積を確保しており、また畑作も行われている。 ・経営規模の小さい農家が多い。 ・耕作放棄地も多くみられるが、田では耕作していない農地は比較的少ない。	・新しい担い手の確保・育成や農地の利用集積を図っていく必要がある。 ・耕作放棄地に対しては市民農園や体験農園など積極的に有効活用を図っていくことが望まれる。

資料：①岩根地区の概要

項目	現況	課題
土地利用 (集落地・農地)	・地区内にはいくつかのまとまった集落が形成されている。 ・小櫃川河川敷は、荒れ地、畑地、工場敷地などが混在している。	・集落環境の保全を図るとともに、田園環境の整備・活用を通して集落の活性化を図っていく必要がある。 ・小櫃川河川敷の土地利用の整序化が必要である。
自然 (河川・森林)	・海岸部の干潟の豊かな自然環境や小櫃川の貴重な生態系が残されている。 ・田園景観が残されている。	・自然環境の保全と親水機能の整備により自然環境の活用を図っていく必要がある。 ・田園のもつ自然的な空間を維持・保全していく必要がある。
景観	・地区内には生け垣や屋敷林を持った集落があり、田園風景とともに重要な景観要素となっている。	・豊かな農村景観の保全を図っていく必要がある。
歴史	—	—
道路交通	・都市計画道路の未整備区間が多く、幹線道路等における交通渋滞がみられる。	・東京湾岸道路をはじめ、都市計画道路等の整備促進を図っていく必要がある。
供給・処理施設	・地区のほとんどが公共下水道事業認可区域外である。 ・小櫃川は、上水道取水口があるが、生活雑排水などが原因で水質が汚染されている。	・公共下水道事業認可区域への編入をはじめ、周辺の市とも連携した小櫃川の水質保全を図っていく必要がある。
安全・防犯・防火	・狭隘道路、袋小路、見通しの悪い交差点が多く、また幹線道路などの交通量が多い。 ・密集した木造家屋など延焼火災や建物の倒壊など危惧される。	・歩行者の安全確保や道路交通の安全向上を図っていく必要がある。 ・防災機能の充実や住宅の適切な防災対策を図り、またコミュニティ単位での自主防災組織など対策を講じていく必要がある。

資料：都市計画マスタープラン地域別構想

5 清川地区の概況

(1) 地区の概況

清川地区は、二級河川小櫃川下流域に位置し、小櫃川の南側に位置する平坦な基盤整備済みの農地と緩傾斜地帯に属する山間部の谷津田に展開する集团的農地で、水稻を中心に、特用林産物（椎茸）の栽培も行っている。

(2) 農家数と農家人口

清川地区の総農家数は、平成 17 年で 271 戸、うち、販売農家数は約 7 割強の 203 戸となっている。10 年前と比べると、総農家数は 2 割強が、販売農家数では約 3 割が減少している。総農家数に占める販売農家数の割合は 7 割強と、比較的多くを占めている。

農家人口は、平成 17 年には 1,071 人で、10 年前と比べると 4 割弱が減少している。

なお、全市に占める清川地区の総農家数の割合は 14.8% で、農家人口の割合では 16.4% となっている。

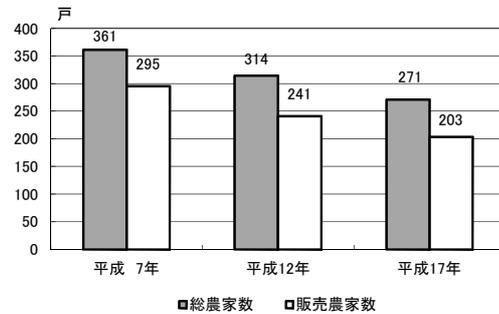


図 2-20 清川地区の農家数

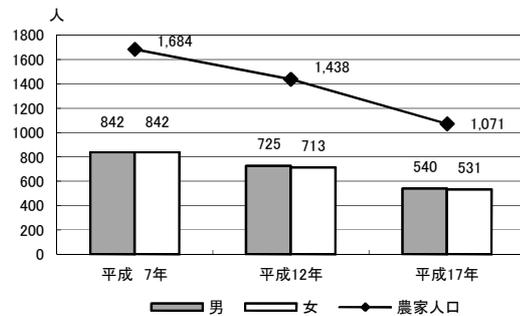


図 2-21 清川地区の農家人口と推移

(3) 経営耕地面積

本地区における経営耕地面積（販売農家）は、平成 17 年で 212ha である。10 年前の 279ha と比べると 2 割強の減少となっている。

平成 17 年における総農家と土地持ち非農家による「所有耕作地面積」は 181ha で、「耕作放棄地面積」は 34ha となっている。

平成 17 年の作目別の構成では、「田」87.6%、「畑」9.5%、「樹園地」2.9% となっている。

なお、全市に占める清川地区の耕地面積の割合は、13.7% である。

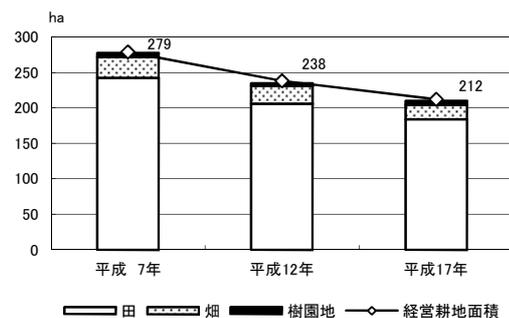


図 2-22 清川地区の経営耕地面積の推移

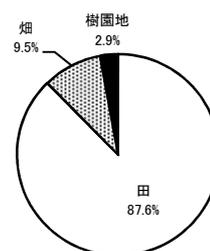
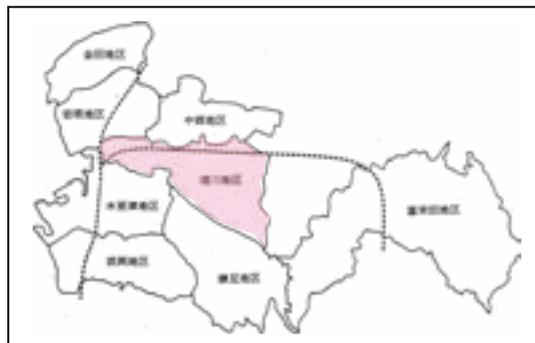


図 2-23 経営耕地面積の構成（平成 17 年）

①清川地区の概要



項目	集落状況	全市に占める割合
人口 (H19)	26,331 人	21.2%
世帯数 (H19)	11,004 世帯	21.8%
農家人口	1,071 人	16.4%
総農家戸数	271 戸	14.8%
販売農家戸数	203 戸	15.3%
自給的農家戸数	68 戸	13.6%
経営耕地面積 (ha)	212 ha	13.7%
田 (ha)	184 ha	14.0%
畑 (ha)	20 ha	11.4%
樹園地 (ha)	6 ha	10.7%
耕作放棄地面積 (ha)	34 ha	10.6%
地域資源を活かした活動 註1	<ul style="list-style-type: none"> ・①「溜池／河川／用排水路」に対する取組み ・②「観光・体験」それぞれ1集落で実施 ・③施設での活動はなし 	—

資料：国勢調査、農林業センサス、集落カード（2005年）

*人口、世帯数は2007年（平成19年）の住民基本台帳による。

*農家人口、総農家戸数、自給的農家戸数、経営耕地面積、耕作放棄地面積における集落ごとの2010年農林業センサス結果が公表となっていないため、数値は2005年農林業センサス結果による。

*註1「地域資源を活かした活動内容（区分）」は、①農地・農業施設など、②観光・交流活動など、③交流・研修施設での活動を示す。

②清川地区の現況と課題

項目	現況	課題
人口、世帯数	<ul style="list-style-type: none"> 人口・世帯数は木更津地区に次いで多い。 高齢化率が高い。 	—
農家人口、農家戸数	<ul style="list-style-type: none"> 農家人口・農家数は富来田・中郷地区に次いで多い。 土地持ち非農家が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる農業従事者の維持・確保を図っていくとともに、周辺住民や都市住民との交流を図っていく必要がある。
経営耕地面積、耕作放棄地	<ul style="list-style-type: none"> 中郷・富来田地区に次いで広い耕地面積を有している。ほとんどが水稲であるが畑作も行われている。 経営規模が大きい農家が比較的多い。 耕作放棄地もみられるが、耕作していない農地は比較的少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農などによる農地の利用集積を図り、機械化など農業の効率化を図っていく必要がある。

資料：①清川地区の概要

項目	現況	課題
土地利用 (集落地・農地)	<ul style="list-style-type: none"> 木更津地区に隣接する利便性の高い長須賀中南部には、水田を主体とした農地が広く残っているが、市街化に隣接することから、乱開発が懸念されている。 菅生から犬成にかけて、水田を主体とした農地が広く残っていることから、適切な保存が望まれる。 市街地を取り巻く周辺には広い農地や集落が分布している。 	<ul style="list-style-type: none"> 小櫃川対岸の中郷地区とともに本市では農業の盛んな地区であり、今後とも稲作を中心に農業・農村の維持・保全を図っていく必要がある。 長須賀、椿、犬成、笹子の農地周辺部には、集落が形成されており、集落環境の保全と整備が必要となる。
自然 (河川・森林)	<ul style="list-style-type: none"> 市街地を取り巻く丘陵地の多くは、鳥獣保護区に指定されており、また緑のスカイラインを形成している。 小櫃川をはじめ田園や谷津の自然環境が残されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川環境の保全と親水機能の整備、丘陵地や谷津の緑地環境の保全、自然的な環境を持つ田園の保全を図っていく必要がある。
景観	<ul style="list-style-type: none"> 集落地には生け垣や蔵など趣のある雰囲気を持ったところも多く残されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 農村環境の向上を図りつつ生け垣や蔵などの貴重な景観要素の保全を図っていく必要がある。
歴史	<ul style="list-style-type: none"> 金鈴塚古墳など地区内に分布し、指定文化財として貴重な歴史的資源となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 金鈴塚古墳など文化財等の歴史的資源を保全していく必要がある。
道路交通	<ul style="list-style-type: none"> 広域幹線道路や幹線道路は整備されているが補助幹線道路や集落地周辺道路には未整備区間がある。 JR久留里線により南北が分断されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路等の整備を促進していく必要がある。
供給・処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地の公共下水道の整備率が低い。 小櫃川は生活雑排水等が流入し水質の汚染がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の整備を促進し、また、住宅団地の污水处理施設との整合を図っていく必要がある。 小櫃川流域は生活排水対策推進重点地域に指定されており水質改善を図っていく必要がある。
安全・防犯・防火	<ul style="list-style-type: none"> 市街化が進んでいる地区では、狭隘道路、袋小路、見通しの悪い交差点が多くみられる。 密集した木造家屋など延焼火災や建物の倒壊など危惧される。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全確保や道路交通の安全向上を図っていく必要がある。 防災機能の充実や住宅の適切な防災対策を図り、またコミュニティ単位での自主防災組織など対策を講じていく必要がある。

資料：都市計画マスタープラン地域別構想

6 金田地区の概況

(1) 地区の概況

金田地区は、東京湾と二級河川小櫃川に挟まれた小櫃川最下流右岸流域の平坦部に位置し、農業生産基盤整備が完了した集团的農地を形成している。主に、水稻のほか、露地野菜(ターサイ、ナバナ)の作付けを行っている。近年では、東京湾アクアラインの着岸地として都市的土地利用が急増している。

(2) 農家数と農家人口

金田地区の総農家数は、平成17年で123戸、うち、販売農家数は7割の91戸となっている。10年前と比べると、総農家数は5割強が、販売農家数では約6割が減少している。本市総農家数の平均減少率26.3%に対して55.4%と最も高い値を示している。

農家人口は、平成17年で267人で、10年前と比べると8割が減少している。本市農家人口の平均減少率43.6%に対して80.0%と最も高い減少率となっている。

なお、全市に占める金田地区の総農家数の割合は6.7%、また、農家人口の割合は4.1%となっている。

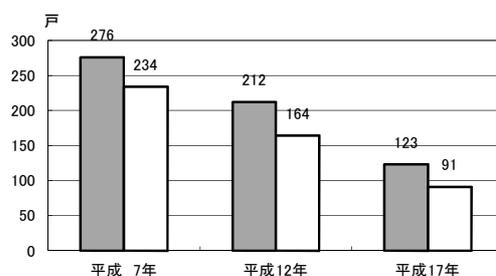


図2-24 金田地区の農家数

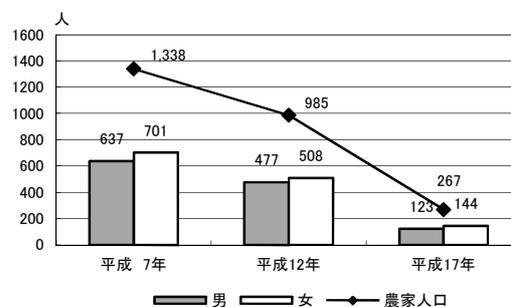


図2-25 金田地区の農家人口と推移

(3) 経営耕地面積

本地区における経営耕地面積(販売農家)は、平成17年で86haである。10年前の200haと比べると6割弱の減少となっている。本市経営耕地面積の減少率22.5%に対して57.0%と最も高い減少率となっている。

平成17年における総農家と土地持ち非農家による「所有耕作地面積」は381haで、「耕作放棄地面積」は13haとなっている。

平成17年の作目別の構成では、「田」97.7%、「畑」2.3%、「樹園地」0.0%となっている。

なお、全市に占める金田地区の耕地面積の割合は、5.6%となっている。

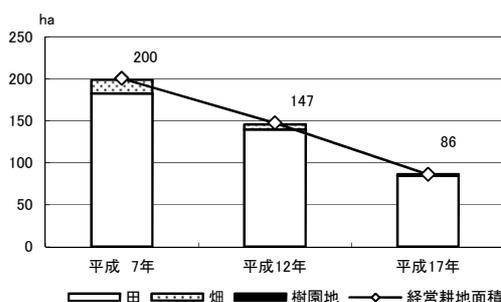


図2-26 金田地区の経営耕地面積と推移

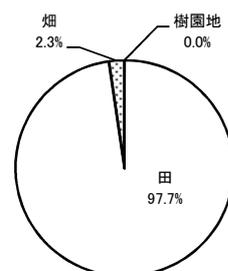


図2-27 経営耕地面積の構成(平成17年)

①金田地区の概要



項目	集 落 状 況	全市に 占める割合
人口 (H19)	4,627 人	3.7%
世帯数 (H19)	1,519 世帯	3.0%
農家人口	267 人	4.1%
総農家戸数	123 戸	6.7%
販売農家戸数	91 戸	6.9%
自給的農家戸数	32 戸	6.4%
経営耕地面積 (ha)	86 ha	5.6%
田 (ha)	84 ha	6.4%
畑 (ha)	2 ha	1.1%
樹園地 (ha)	—	—
耕作放棄地面積 (ha)	13 ha	4.0%
地域資源を活かした活動 注 1	<ul style="list-style-type: none"> ・①「森林／河川／用排水路」に対する取組み ・②観光や③施設での活動はなし 	—

資料：国勢調査、農林業センサス、集落カード（2005年）

*人口、世帯数は2007年（平成19年）の住民基本台帳による。

*農家人口、総農家戸数、自給的農家戸数、経営耕地面積、耕作放棄地面積における集落ごとの2010年農林業センサス結果が公表となっていないため、数値は2005年農林業センサス結果による。

*注1「地域資源を活かした活動内容（区分）」は、①農地・農業施設など、②観光・交流活動など、③交流・研修施設での活動を示す。

②金田地区の現状と課題

項目	現況	課題
人口、世帯数	・地区面積が小さく、他の地区に比べて人口・世帯数は少ない。	—
農家人口、農家戸数	・農家人口は木更津地区に次いで少なく、また、1農家当たりの農家人口が2.1人と最も少ない。 ・過去10年間の農家人口の減少率は80.0%と全地区の中で最も高い。 ・土地持ち非農家が比較的多い。	・東京湾アクアラインによる立地性を活かし、積極的な都市型農業の推進を図っていくとともに、市場の拡大や都市住民との交流を図っていく必要がある。
経営耕地面積、耕作放棄地	・30a以下の耕地面積が多い。 ・耕作放棄地は木更津地区に次いで少なく、木更津市全体の4%である。	・集落営農などによる農地の利用集積を図っていく必要がある。 ・耕作放棄地に対しては市民農園や体験農園など有効活用を図っていくことが望まれる。

資料：①金田地区の概要

項目	現況	課題
土地利用 (集落地・農地)	・東京湾と小櫃川に挟まれた地区で、古くからの田園地帯であるが、同時に区画整理事業など市街化も進んでいる。 ・地区内にはいくつかのまとまった集落が形成されている。 ・小櫃川河川敷は荒れ地、畑地、工場敷地などが混在した無秩序な土地利用がなされている。	・中島集落は周辺開発地区との調和と既存コミュニティの保全に配慮した住民参加による居住環境の整備を図っていく必要がある。 ・牛込・中野や爪倉・畔戸の農地は、農業振興地域及び農用地に指定されており、その保全・活用が課題である。 ・小櫃川河川敷の土地利用の整序化が課題である。 ・田園環境の維持と優良農地の保全と都市型農業への転換を図っていく必要がある。
自然 (河川・森林)	・海岸沿いに漁港、潮干狩り場が点在している。 ・小櫃川河口部は、国内でも有数の貴重な自然が残っており、魚類、野鳥が豊富に生息している。	・海岸や河口部の自然環境の保全を図り、また小櫃川におけるビオトープなど親水性を持たせていく必要がある。
景観	・集落地には生け垣や蔵など趣のある雰囲気を持ったところが多くある。 ・中島地区海岸部からは東京湾アクアラインや海ほたるへの眺めが良く、景観ポイントとなっている。	・農村環境の向上を図りつつ生け垣や蔵などの貴重な景観要素の保全を図っていく必要がある。
歴史	・中島の梵天立て等の貴重な歴史的資源がある。	・中島の梵天立て等の貴重な歴史的資源を保全していく必要がある。
道路交通	・都市計画道路の未整備区間が多く、広域交通体系へのアクセスが悪い。 ・海岸へのアクセス路が判りづらく、道路も狭い。このため、潮干狩りシーズンは混雑している。	・東京湾岸道路や都市計画道路の整備促進を図り、集落地、漁港、潮干狩り場等のネットワーク形成を推進していく必要がある。
供給・処理施設	・地区内に下水道が整備されていない。 ・小櫃川は生活雑排水等が流入し水質の汚染がみられる。	・公共下水道の整備促進を図るとともに、集落地区については公共下水道事業認可区域への編入を検討する。
安全・防犯・防火	・狭隘道路、袋小路、見通しの悪い交差点が多く、また幹線道路など交通量が多い。 ・密集した木造家屋など延焼火災や建物の倒壊などが危惧される。	・地区全体の居住環境整備とあわせて交通安全・防災上問題のある箇所を改良を図っていく必要がある。 ・建物の不燃化・耐震化や重量塀の生け垣への転換、オープンスペースの確保など適切な防災措置を講じていく必要がある。

資料：都市計画マスタープラン地域別構想

7 中郷地区の概況

(1) 地区の概要

中郷地区は、二級河川小櫃川右岸下流域の平坦部に位置し、本市最大の農用地が展開する農業生産基盤整備が完了した集团的農地であり、水稻を中心に、露地野菜（レタス、ターサイ、スイートコーン）、施設野菜（キュウリ、インゲン）、果樹（日本なし）、花きの作付けを行っている。

中でも、上望陀地区は、ほ場区画1haを標準とする大区画ほ場整備が行われ、水稻のほか、麦、大豆のブロックローテーションが計画されている。

(2) 農家数と農家人口

中郷地区の総農家数は、平成17年で347戸と、富来田地区に次いで多い。うち、販売農家数は9割弱の311戸となっている。10年前と比べると、総農家数は1割強が、販売農家数では約2割弱が減少している。本市総農家数の平均減少率26.3%に対して14.7%と最も低い減少率となっている。また、総農家数に占める販売農家数の割合は9割と、本市で最も高い。

農家人口は、平成17年で1,161人で富来田地区に次いで多い。10年前と比べると約4割が減少している。特に、平成12年から平成17年にかけて大きく減少している。男女比では、全体に男性の方がやや多くなっている。なお、全市に占める中郷地区の総農家数の割合は19.0%で、また農家人口の割合は17.8%となっている。

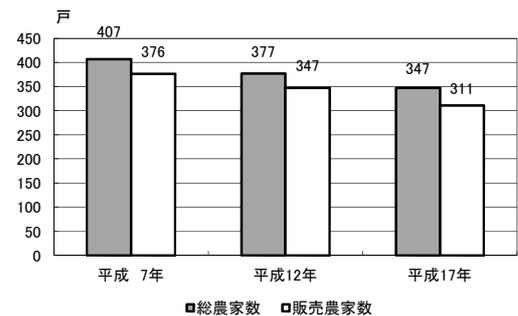


図2-28 中郷地区の農家数

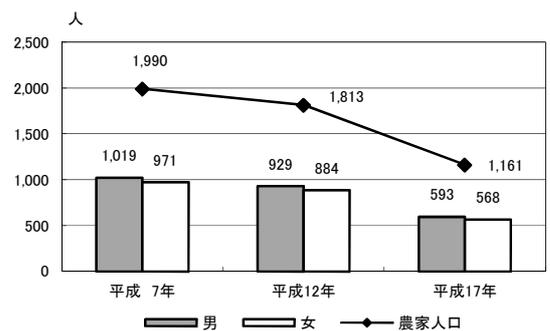


図2-29 中郷地区の農家人口と推移

(3) 経営耕地面積

地区における経営耕地面積（販売農家）は、平成17年で465haと、本市で最も広い面積を有している。10年前の517haと比べると1割の減少となっている。本市経営耕地面積の減少率22.5%に対して10.0%と最も低い減少率となっている。

平成17年における総農家と土地持ち非農家による「所有耕作地面積」は3,261haで、「耕作放棄地面積」は20haとなっている。平成17年の作目別の構成では、「田」91.8%、「畑」4.9%、「樹園地」3.2%となっている。なお、各耕作地の面積は比較的一定して推移している。

なお、全市に占める中郷地区の耕地面積の割合30.0%である。

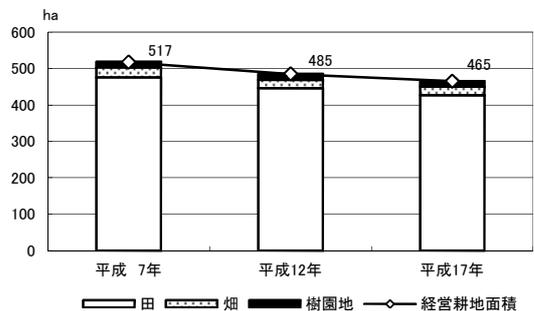


図2-30 中郷地区の経営耕地面積

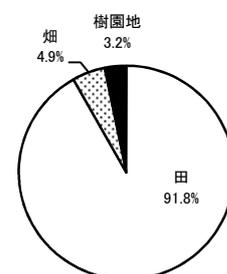


図2-31 経営耕地面積の構成（平成17年）

①中郷地区の概要



項目	集 落 状 況	全市に 占める割合
人口 (H19)	3,381 人	2.7%
世帯数 (H19)	1,191 世帯	2.4%
農家人口	1,161 人	17.8%
総農家戸数	347 戸	19.0%
販売農家戸数	311 戸	23.5%
自給的農家戸数	36 戸	7.2%
経営耕地面積 (ha)	465 ha	30.0%
田 (ha)	427 ha	32.6%
畑 (ha)	23 ha	13.1%
樹園地 (ha)	15 ha	26.8%
耕作放棄地面積 (ha)	20 ha	6.2%
地域資源を活かした活動 註1	<ul style="list-style-type: none"> ・①「河川／用排水路」に対する取組み ・②「産直交流（6集落）、児童農業体験（4集落）」を実施 ・③「直売所」（4ヶ所）での交流 	—

資料：国勢調査、農林業センサス、集落カード（2005年）

*人口、世帯数は2007年（平成19年）の住民基本台帳による。

*農家人口、総農家戸数、自給的農家戸数、経営耕地面積、耕作放棄地面積における集落ごとの2010年農林業センサス結果が公表となっていないため、数値は2005年農林業センサス結果による。

*註1「地域資源を活かした活動内容（区分）」は、①農地・農業施設など、②観光・交流活動など、③交流・研修施設での活動を示す。

②中郷地区の現況と課題

項目	現況	課題
人口、世帯数	・人口・世帯数は鎌足地区に次いで少ない。	—
農家人口、農家戸数	・農家人口・農家数は富来田地区に次いで多い。 ・総農家戸数に占める販売農家数は、約9割と8地区の中でも突出している。	・農村環境の維持・保全を図り、後継者の確保・育成や新しい農業の担い手による持続性のある農業を展開していく必要がある。
経営耕地面積、耕作放棄地	・地区の面積は小さいが、本市で最も広い耕地面積を有し、その92%が田となっているが、その他、他の地区に比べて畑や樹園地も広い。 ・経営規模面積が大きい農家が多い。 ・非耕作地が少ない。	・農地の大規模化や集約化を図り、安定した経営基盤の確保と効率的な土地利用を推進していくことが望まれる。

資料：①中郷地区の概要

項目	現況	課題
土地利用 (集落地・農地)	・小櫃川の右岸一帯に広がる本市最大の農用地を有し、農業生産基盤整備が完了した集团的農地となっている。	・小櫃川対岸の清川地区とともに農業の盛んな地区であり、今後とも稲作を中心に農業の維持・保全を図っていく必要がある。 ・更なる集落活動により農業・農村の維持・活性化を図っていく必要がある。 ・農地の緑地的資源を保全するとともに、遊休農地の解消を図っていく必要がある。 ・農地を活かした体験・観光農園等による多様な農地利用の展開を図っていくことが望まれる。 ・高齢化に対し、公共サービスの向上や生活道路の整備が必要である。
自然 (河川・森林)	・小櫃川の自然環境をはじめ、広大な田園環境は豊かな自然的資源となっている。	・河川環境の保全と親水機能の整備を図っていく必要がある。
景観	・広大な田園環境は優れた景観資源となっている。 ・集落内の清閑な家並みや屋敷林などが残されている。	・田園景観や集落景観の保全と創出を図っていく必要がある。 ・ふるさとの川として親しみのある小櫃川の景観創出を図っていく必要がある。
歴史	・古くからの貴重な農業・農村文化が育まれている。	・地区の農業・農村文化を活かし、自然や文化的な地区資源を保全し、都市住民との交流の場として活用していく必要がある。
道路交通	・地区内の道路の多くは狭隘であり、幹線道路や生活道路の整備が遅れている。	・都市計画道路や市道の未供用路線の整備を促進していく必要がある。 ・地区の景観に配慮した生活道路等のネットワーク化が必要である。
供給・処理施設	・集落を含む雑排水処理等、総合的な下水道の整備が遅れている。	・都市化による小櫃川の流出量増大に伴ない、流域内の保水・浸透機能への配慮が必要である。
安全・防犯・防火	—	・公共施設と連携・連動した災害時の対応を検討していく必要がある。 ・遊水機能を持った農地の維持・保全していく必要がある。

資料：都市計画マスタープラン地域別構想

8 鎌足地区の概況

(1) 地区の概況

鎌足地区は、市の南東の山間部に位置する集団的農地で、水稻を中心に、露地野菜（スイートコーン）、施設野菜（インゲン）、果樹（くり、日本なし）の作付けのほか、畜産（酪農）、特用林産物（椎茸）の栽培を行っている。

(2) 農家数と農家人口

鎌足地区の総農家数は、平成17年で196戸、うち、販売農家数は7割の138戸となっている。10年前と比べると、総農家数は約2割弱が、販売農家数では約3割が減少している。

農家人口は、平成17年で894人で、10年前と比べると約2割が減少している。本市総農家人口の平均減少率の43.6%に対し19.6%と最も低い減少率となっている。男女比では、若干女性が上回っている。

なお、全市に占める鎌足地区の総農家数の割合は10.7%、また、農家人口の割合は13.7%となっている。

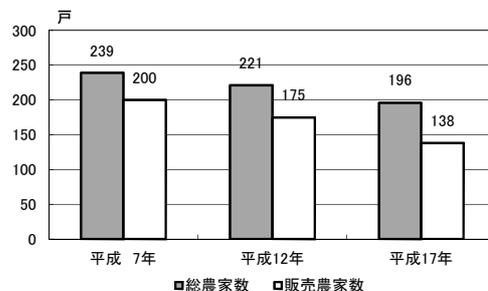


図2-32 鎌足地区の農家数

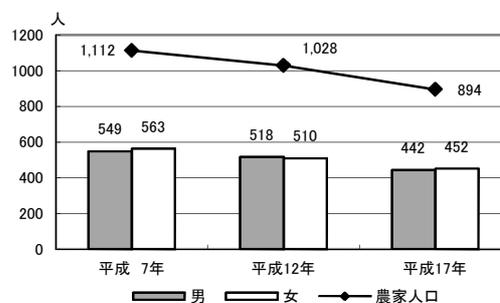


図2-33 鎌足地区の農家人口と推移

(3) 経営耕地面積

本地区における経営耕地面積（販売農家）は、平成17年で176haである。10年前の212haと比べると2割弱の減少となっているが、平成12年から平成17年にかけては、ほとんど耕地面積に変化は見られない。

平成17年における総農家と土地持ち非農家による「所有耕作地面積」は1,891haで、「耕作放棄地面積」は82haと、富来田地区に次いで多い。

平成17年の作目別の構成では、「田」42.4%、「畑」42.9%、「樹園地」14.7%となっている。他の地区に比べて、畑や樹園地が多く、平成17年では「畑」面積の方が「田」より若干多くなっている。

なお、全市に占める鎌足地区の耕地面積の割合は、11.4%である。

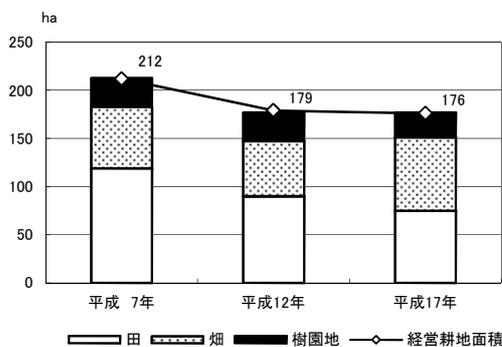


図2-34 鎌足地区の経営耕地面積と推移

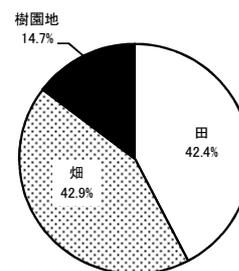


図2-35 経営耕地面積の構成（平成17年）

①鎌足地区の概要



項目	集 落 状 況	全市に 占める割合
人口 (H19)	2,648 人	2.1%
世帯数 (H19)	1,056 世帯	2.1%
農家人口	894 人	13.7%
総農家戸数	196 戸	10.7%
販売農家戸数	138 戸	10.4%
自給的農家戸数	58 戸	11.6%
経営耕地面積 (ha)	176 ha	11.4%
田 (ha)	75 ha	5.7%
畑 (ha)	76 ha	43.2%
樹園地 (ha)	26 ha	46.4%
耕作放棄地面積 (ha)	82 ha	25.5%
地域資源を活かした活動 註 1	<ul style="list-style-type: none"> ・①「森林/溜池/河川/用排水路」に対する取組み ・②「産直交流（1集落）」を実施 ・③「直売所」（2ヶ所）での交流 	—

資料：国勢調査、農林業センサス、集落カード（2005年）

*人口、世帯数は2007年（平成19年）の住民基本台帳による。

*農家人口、総農家戸数、自給的農家戸数、経営耕地面積、耕作放棄地面積における集落ごとの2010年農林業センサス結果が公表となっていないため、数値は2005年農林業センサス結果による。

*註1「地域資源を活かした活動内容（区分）」は、①農地・農業施設など、②観光・交流活動など、③交流・研修施設での活動を示す。

②鎌足地区の現況と課題

項目	現況	課題
人口、世帯数	・人口・世帯数は8地区の中で最も少ない。	—
農家人口、農家戸数	・農家人口及び農家数は、山間部であるためあまり多くはない。 ・過去10年間の農家人口の減少率は19.6%と全地区の中で最も低い。	・新しい担い手の確保・育成や農地の利用集積を図っていく必要がある。
経営耕地面積、耕作放棄地	・耕地面積は山間部という制約によりあまり広くはないが、畑地や樹園地が8地区の中で最も広い面積を有している。 ・耕作放棄地は田の経営耕地面積とほぼ同じ広さで、富来田地区に次いで広い面積を有している。	・田は、傾斜地が多いところから小規模で分散しており、貸し借りによる農地の流動化や担い手への農地の利用集積を図っていく必要がある。 ・耕作放棄地は児童や市民の里地里山体験や市民農園として活用していくことが望まれる。

資料：①鎌足地区の概要

項目	現況	課題
土地利用 (集落地・農地)	・かずさアカデミアパークによる新しい環境づくりが進む中、人口の減少や高齢化といった問題も顕在化している。 ・優良農家も多くあるが、減反政策など農業従事者を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。 ・産直交流、直売所での交流などが行われている。	・本地区は、農業振興に資する地区内の安住促進が課題である。 ・農業振興につながる地域振興が必要である。 ・果樹園・施設園芸・牧場といった優良農地と集落が丘陵地に点在しており、これを有効活用することが必要である。 ・豊かな自然環境や集落環境及び歴史的資源を活用し、人的交流を促進するグリーンツーリズムなどによる資源活用型地域振興を図っていく必要がある。
自然 (河川・森林)	・矢那川の河川空間は、貴重な自然環境を有しており、生物の生息地となっている。 ・南部丘陵地の大部分が鳥獣保護区に指定されている。	・矢那川のビオトープや丘陵地の樹林地による都市の緑地軸として位置付けていく必要がある。
景観	・丘陵部・谷部は豊かな自然環境を残しており景観的にも優れている。 ・樹林地、水田、矢那川、民家など、良好な里山の農村景観を成している。	・木更津の原風景として、樹林地、水田、矢那川、民家など集落景観の維持・保全を図っていく必要がある。
歴史	・高蔵寺、鑄匠大野五郎右衛門遺跡、加藤家の板碑・五輪塔など指定文化財等がある。	・地区内に分布する文化財などの歴史的な資源を保全していく必要がある。
道路交通	・都市計画道路の一部未整備な所もあり、広域交通体系へのアクセスが悪い。	・幹線道路や補助幹線道路の整備促進を図っていく必要がある。
供給・処理施設	・かずさアカデミアパークの整備地区及び予定地区は公共下水道整備区域となっているが、他の地区では対象となっていない。 ・矢那川の水質汚染がみられる。	・矢那川の水質保全を図るとともに、かずさアカデミアパーク整備後の継続した公共下水道の整備を促していく必要がある。
安全・防犯・防火	・小規模住宅団地では空き地や未利用地が目立ち、防犯上危惧されている。	・地区住民の連携・協力と積極的な活動による安全・防災・防犯対策が必要である。

資料：都市計画マスタープラン地域別構想

9 富来田地区の概況

(1) 地区の概況

富来田地区は、二級河川小櫃川右岸中流域に位置し、JR 馬來田駅を中心に市街地部と平坦部の集団的農地から成り、水稻を中心に、露地野菜（レタス、ナバナ、スイートコーン）、施設野菜（インゲン、ソラマメ）、果樹（日本なし、ブルーベリー、キウイフルーツ）の作付けのほか、畜産（酪農）、特用林産物（椎茸）の生産を行っている。

なお、富来田地区は、旧馬來田村と旧富岡村が合併した 30 集落からなっており、他の地区に比べて突出した集落数となっている。

(2) 農家数と農家人口

富来田地区の総農家数は、平成 17 年で 503 戸と、本市で最も多く、うち、販売農家数は 7 割の 348 戸となっている。10 年前と比べると、総農家数は約 3 割弱が、販売農家数では約 3 割強が減少している。

農家人口は、平成 17 年で 1,803 人と、本市で最も多いが、10 年前と比べると約 4 割が減少している。

なお、全市に占める富来田地区の総農家数の割合は 27.5%で、また、農家人口の割合では 27.6%である。

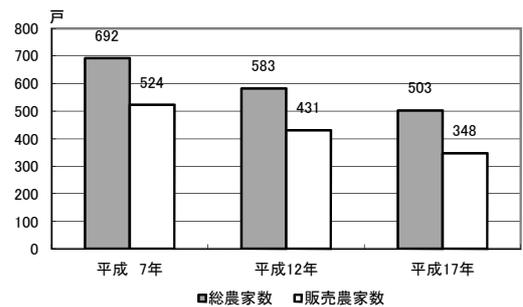
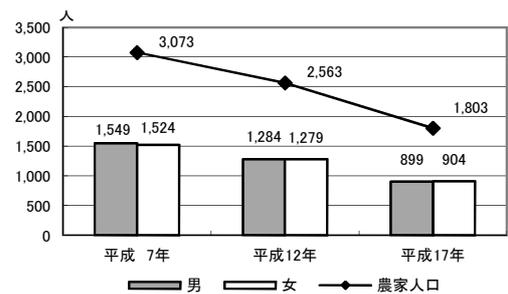


図 2-36 富来田地区の農家数



富来田地区の農家人口と推移

図 2-37 富来田地区の農家人口と推移

(3) 経営耕地面積

本地区における経営耕地面積（販売農家）は、平成 17 年では 389ha で、中郷地区に次いで広い面積を有している。過去 10 年前の 505ha と比べると 2 割強の減少となっている。

平成 17 年における総農家と土地持ち非農家による「所有耕作地面積」は 3,571ha で、「耕作放棄地面積」は 107ha と最も多い。

平成 17 年の作目別の構成では、「田」89.6%、「畑」8.3%、「樹園地」2.1%となっている。

なお、全市に占める富来田地区の耕地面積の割合は、25.1%である。

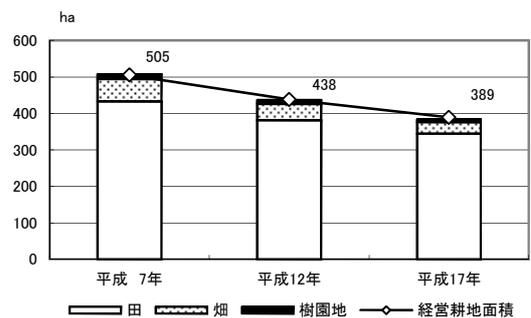


図 2-38 富来田地区の経営耕地面積と推移

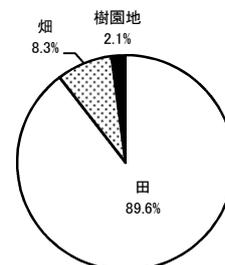
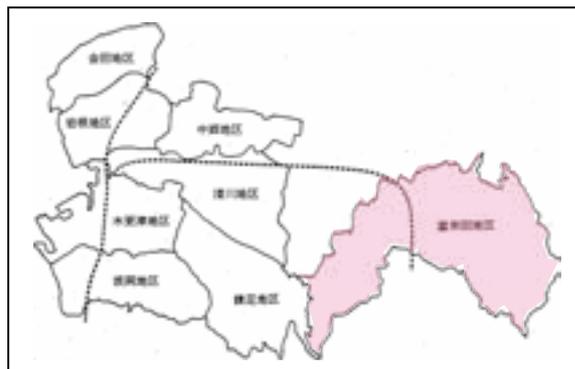


図 2-39 経営耕地の構成 (平成 17 年)

① 富来田地区の概要



項目	集 落 状 況	全市に 占める割合
人口 (H19)	7,462 人	6.0%
世帯数 (H19)	2,728 世帯	5.4%
農家人口	1,803 人	27.6%
総農家戸数	503 戸	27.5%
販売農家戸数	348 戸	26.2%
自給的農家戸数	155 戸	31.1%
経営耕地面積 (ha)	389 ha	25.1%
田 (ha)	344 ha	26.3%
畑 (ha)	32 ha	18.2%
樹園地 (ha)	8 ha	14.3%
耕作放棄地面積 (ha)	107 ha	33.3%
地域資源を活かした活動 註 1	<ul style="list-style-type: none"> ・①「森林/溜池/河川/用排水路」に対する取組み ・②「観光(4集落)、産直交流(11集落)、ボランティア(1集落)」を実施 ③「直売所(4ヶ所)、林業研修(1集落)」での交流 	—

資料：国勢調査、農林業センサス、集落カード(2005年)

*人口、世帯数は2007年(平成19年)の住民基本台帳による。

*農家人口、総農家戸数、自給的農家戸数、経営耕地面積、耕作放棄地面積における集落ごとの2010年農林業センサス結果が公表となっていないため、数値は2005年農林業センサス結果による。

*註1「地域資源を活かした活動内容(区分)」は、①農地・農業施設など、②観光・交流活動など、③交流・研修施設での活動を示す。

②富来田地区の現況と課題

項目	現況	課題
人口、世帯数	・人口・世帯数は、丘陵部のため、比較的少ない。	—
農家人口、農家戸数	・旧馬来田村と旧富岡村の合併により集落数も30集落と多く、農家人口・農家数ともに、8地区の中で最も多い。	—
経営耕地面積、耕作放棄地	・耕地面積は中郷地区に次いで広い。 ・耕作放棄地は107haと全市でも突出しており、金田地区の耕地面積より広くなっている。	・農地が小規模で分散している丘陵地地区では、貸し借りによる農地の流動化や担い手への農地の利用集積を図り、また平地では機械化等による生産効率の向上を図っていく必要がある。 ・耕作放棄地は児童や市民の里地里山体験や市民農園として活用していくことが望まれる。

資料：①富来田地区の概要

項目	現況	課題
土地利用 (集落地・農地)	・内陸の丘陵地に位置するが、JR久留里線や国道410号、圏央道ICなど交通条件がよく、市街化が進んでいる。 ・広い耕地面積を有しているが、山林面積が地区の多くを占めている。 ・地区の東部では、斜面樹林・農地・農家等による谷戸集落を形成し、西部では、農家の周囲に農地等が広がる田園の典型を成している。	・農地の自然的な環境を保全し、観光農園・市民農園など遊休農地の積極的活用を図り、多様な農地利用を進めていく必要がある。 ・武田川流域地区は自然レクリエーション地区として整備が望まれる。 ・市街地と農村集落の調和を図りながら地区整備をしていく必要がある。 ・農地・丘陵部の樹林地の保全あるいはこれらの有効な活用を図りつつ、環境と共生可能な土地利用が課題となる。
自然 (河川・森林)	・小櫃川や武田川などの水辺環境や東西丘陵地の緑地など多くの自然環境が残されている。	・自然湧水を活かした水生植物園やビオトープなど自然の活用を図っていく必要がある。
景観	・農村集落の生垣や屋敷林など緑が連続した景観を成している。	・広域道路網が整備され市街化が進む中、地区の里地里山らしさを失うことなく、まちづくりと調和した自然や農村景観の保全を図っていく必要がある。
歴史	・下郡郵便局旧局舎等の歴史的建築物がある。	・歴史的建築物の保全を図っていく必要がある。
道路交通	・都市計画道路や生活道路の整備が遅れている。	・首都圏中央連絡自動車道の整備に伴ない地区内の関連道路網の整備が必要である。
供給・処理施設	・公共下水道が未整備である。 ・宅地化による河川流出量の増水が懸念されている。	・市街化区域内の公共下水道の計画的な整備が必要である。 ・農地等による保水・浸透機能の強化と親水護岸の整備が必要である。
安全・防犯・防火	・主な公共施設が避難場所として指定されている。	・公共施設との連携を図り、災害時の対応を明確にしていく必要がある。 ・用途地域と併せて防火・準防火地域指定を検討していく必要がある。

資料：都市計画マスタープラン地域別構想

第3章 上位・関連計画の整理

第3章 上位・関連計画の整理

1 千葉県の上位・関連計画

千葉県における上位・関連計画は、以下の通りである。

No.	計画名	策定年月
(1)	千葉県国土利用計画（第4次）	平成20年7月
(2)	千葉県総合計画（基本構想） （参考）千葉県総合計画（実施計画 H22～H24）	平成14年
(3)	東京湾アクアライン活用戦略（行動計画） （参考）アクアライン・圏央道沿線地域基本計画 （君津地域基本計画 H22～H26）	平成23年3月（改定）
(4)	「ちばエコ農業」推進基本方針	平成14年3月
(5)	千葉県有機農業推進計画	平成22年2月
(6)	千葉県酪農・肉用牛生産近代化計画	平成23年3月
(7)	千葉県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画	平成21年3月
(8)	元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画（概要版）	平成20年11月
(9)	千葉県里山基本計画	平成17年12月
(10)	大地と海の「グリーン・ブルーツーリズム in ちば」推進方針	—
(11)	観光立県ちば推進基本計画	平成20年10月
(12)	広域的地域活性化基盤整備計画（「南房総体験空間」形成計画）	平成23年3月（改定）

上位・関連計画の概要

木更津市は、昭和58年の『千葉産業三角構想』において、千葉市の「幕張メッセ」、成田市の「国際空港都市」と並んで、「かずさアカデミアパーク」を基幹プロジェクトとする千葉県の先端技術産業の拠点として位置付けられ、以降、東関東自動車道館山線や東京湾横断道路（アクアライン）及び首都圏中央連絡自動車道等の整備により、県都千葉市はもとより、東京湾を囲む京葉、京浜地帯の主要都市とリンクする重要な拠点都市として位置付けられてきた。

これらの位置付けを背景に、上記の上位・関連計画が打ち立てられ、君津地域や木更津市もそれぞれの計画の中で方向付けられている。それらの内容を要約すると次に示す通りである。

【各上位・関連計画における君津地域・木更津市の概要】

■「千葉県国土利用計画（第4次）」

地域の持続可能な発展を目標に適正な県土利用を目指し、君津地域では広域幹線道路網や「かずさアカデミアパーク」の立地性を活かした土地利用を図るとともに、グリーン・ブルーツーリズムを積極的に推進し、農業・農村に対しては担い手の確保や中山間地域等の保全を図っていく。

■「千葉県総合計画（基本構想）」

『くらし満足度日本一』を基本理念に、君津地域では東京湾アクアラインによるポテンシャルを活かした経済の活性化と交流基盤の整備を図り、農業に対してはブランド化と千産千消・千産全消を推進し、「生産力強化と担い手づくり」や「緑豊かで活力のある農山漁村づくり」を目指していく。

■「東京湾アクアライン活用戦略（行動計画）」

地域産業の活性化と新たな産業の創出を目指し、「かずさアカデミアパーク」による先端技術産業の育成・発展をはじめ、着岸地域（金田地区）での拠点整備や市域における観光エリアの交通円滑化を図っていく。

■「ちばエコ農業の推進基本方針」

循環型農業や減農薬・減化学肥料などによる栽培を推進し、生産者と消費者のお互いの顔が見える農業を目標に、県独自の指定制度や認定制度を推奨・普及し、また生産者団体等との連携を図っていく。

■「千葉県有機農業推進計画」

「ちばエコ農業」や「エコファーマー」の認定農家は着実に増えつつあるが、収量、生産コスト、新規就農者による農地取得など課題も多く、更なる有機農業への取組みを図っていくものとしている。特に、有機農業者への相談体制、情報提供、栽培技術の普及、消費者への理解醸成などを推進していく。

■「千葉県酪農・肉用牛生産近代化計画（書）」

酪農や肉用牛等における生産環境の改善や飼料自給率の向上を目指し、また、消費者ニーズに対する対応などを視野に入れた、概ね10年後の酪農や肉用牛の生産量の指標を示し、畜産振興を推進していくものとしている。具体的には、乳用牛群検定事業の普及・促進、飼料生産コントラクターの育成と自給飼料の確保、集乳及び肉牛の流通合理化などを推進していく。

■「千葉県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」

酪農や肉用牛等の飼育における管理基準の遵守とたい肥の有効利用等に対し、耕種農家との連携、バイオエネルギーへの転換、周辺住民や消費者への理解醸成などを推進し、酪農や肉用牛等の盛んな地域の生産向上を図っていく。

■元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画

大地と海の恵み豊かな「ちばの食材・食品」に対し、食育を通して理解を深め、更なる千産千消・千産全消の推進を図り、併せて「千葉県グリーン・ブルーツーリズム」の推進を図っていく。

■「千葉県里山基本計画」

地域の里山の保全、整備、活用を目標に、地元などの里山活動団体の育成・支援を図り、イベントなどを通して広く県民や企業の参加・交流を促進し、「ふるさとの森づくり」を推進していく。

■「大地と海の『グリーン・ブルーツーリズム in ちば』推進方針」

地域の自然や農林水産業の体験を通して、地域の食文化に触れ、更なる千産千消と観光の振興を図っていくものとしている。千葉県全体を6つのエリアに区分し、君津地域は、「東葛・湾岸エリア」・「南房総エリア」・「房総丘陵エリア」の3つのエリアに接しており、干潟など海岸から房総丘陵の里地・里山に至る多様な自然的環境の保全・活用を図り、併せて農林水産業の振興を図っていく。

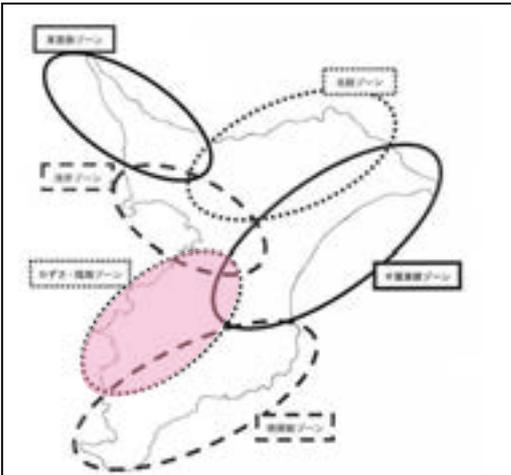
■「観光立県ちば推進基本計画」

新たな観光の創造を目指し、観光エリアの形成と連携を図り、「東葛・湾岸エリア」と「房総丘陵エリア」にまたがる君津地域では「かずさパーク」、観光農園、里山を活用した各種ツーリズムを展開し、地域間の連携と都市住民との交流を推進していく。

■「広域的地域活性化基盤整備計画」

道の駅など「南房総体験空間」におけるネットワークの充実を図り、首都圏住民に第二のふるさととして「住む人も、訪れる人も和み、元気になれる“花と海の故郷”」を目指していくものとしている。君津地域では国道410号の整備促進を図っていく。

(1) 千葉県国土利用計画（第4次）

策定年月	平成20年7月	実施年度	平成20年度～平成29年度
計画の基本目標	経済社会の変化や土地利用上の課題に対応した適正な県土利用を進め、千葉県及び各地域の持続可能な発展を目指す。		
基本的な方針	(1) 多様な主体との連携・協働による県土利用 (2) 土地需要の量的調整 (3) 県土の質的向上と有効利用 地球温暖化の防止、自然循環システムの維持、安全で安心な暮らしの確保、人と自然の共生と景観の保全・形成、地域の多様性や魅力の創出 (4) 県土利用の総合的なマネジメント		
基本的な方向	(1) 県土の利用目的に応じた区分ごとの基本的な方向 《農用地》・農家数や農用地の減少などの課題に対し、生産基盤の整備や担い手の育成・確保等により生産性の向上を図っていく必要がある。 ・中山間地域等の農地の利用集積や都市部における農地の多面的な機能を活かした農業的土地利用の推進を図っていくとともに、無秩序な農地転用を抑制し、農用地の保全・管理を行っていく必要がある。 (2) 県土の利用目的に応じた区分と横断的な課題への対応 ① 持続可能なまちづくり ② 廃棄物・建設発生土・山砂採取跡地等への対応		
地域別の目標 (かずさ・臨海ゾーン)	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、西は東京湾に面し、東は上総丘陵が広がる地域を形成している。 東京湾岸道路、館山自動車道、アクアライン、首都圏中央連絡自動車道など交通立地を背景に、臨海コンビナートや内陸工業団地等が整備され、かずさアカデミアパークの整備が進められている。 これらの立地性を活かして省エネルギーやバイオテクノロジーによる産業開発を促進していく。 農地については、担い手の確保や中山間地域等の農業生産基盤、生活環境基盤の整備により保全を図っていく。 		
推進の方策	(1) 計画を実現するための措置 ① 国土利用計画法の適切な運用 ② 県土の質的向上・有効利用の促進 ③ 土地利用転換の適正化 ④ 県土の利用目的に応じた区分ごとの有効利用の促進 《農用地》・農地利用集積の促進、農業生産基盤整備の推進、経営の大規模化・効率化の促進、高収益な経営体の育成を図る。 ・直売所、加工施設等の整備により千産千消の取組みや多様な主体や連携による地域農業づくりを進めていく。 ・多様な人材の参加による「千葉県型集落営農」を展開し、農地の保全や有効利用、耕作放棄地の発生防止に努める。 ・グリーン・ツーリズム等による都市と農村の交流を図る。 ・市街化区域内の農地については、生産緑地の保全を図るとともに都市農業を推進していく。 ⑤ 県土の利用目的に応じた区分横断的な課題への対応（持続可能なまちづくり） 《農山漁村》都市住民が何度でも足を運びたいくなるようなグリーン・ブルー・ツーリズムを積極的に推進していく。また、地域の自然風土、歴史文化、景観を活かしたコミュニティの活性化への取組みを支援していく。		
基本計画 (平成22年3月)	「開発保全計画」：該当なし		

(2) 千葉県総合計画 (基本構想) — 「輝け! ちば元気プラン」 —

策定年月	平成 14 年	実施年度	目標 : 10 年後
はじめに	<p>計画の視点 : 「人口減少・少子高齢化」、「経済・社会のグローバル化」、「安全・安心」、「環境保全・持続可能性」、「地方自治」、「デジタル社会の進展」</p> <p>基本理念 : 『くらし満足度日本一』</p> <p>基本目標 : 「安全で豊かな暮らしの実現」、「千葉の未来を担う子どもの育成」、「経済の活性化と交流基盤の整備」(実施計画の骨子)</p>		
計画の課題	<p>(1)人口減少・少子高齢化への対応 (カッコ内の数値は生産年齢人口比)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H22 年 : 620 万人 (66.2%)、H32 年 : 624 万人 (60.5%)、H37 年 : 612 万人 (60.1%) ・ 葛南地域では微増、千葉東部・南房総・君津地域では減少傾向が予測されている。 ・ 少子化対策、安定した地域社会の構築、高齢者福祉の充実を図る必要がある。 <p>(2)経済・社会のグローバル化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産業における自給力・国際競争力の強化と他産業との連携による展開を図る必要がある。 <p>(3)安全・安心な暮らしの確保</p> <p>(4)環境保全・持続可能性への取組み</p> <p>(5)地方自治の新しい時代への対応</p> <p>(6)デジタル社会への対応</p>		
基本理念	<p>“千葉は元気の発信源。首都圏、そして日本をリードし、県民が</p> <p>「くらし満足度日本一」を感じ、誇れる千葉を実現します。”</p> <p>世界的な規模を有する臨海コンビナート、成田国際空港、幕張メッセや東京湾アクアライン、そして、全国第3位の農業産出額や年間1億4千万人が訪れる千葉県のポテンシャルを活かし、「千葉県に生まれてよかった」、「住んでよかった」、「働けてよかった」といわれる千葉県を実現します。</p>		
基本目標	<p>(1)安全で豊かな暮らしの実現</p> <p>(2)千葉の未来を担う子どもの育成</p> <p>(3)経済の活性化と交流基盤の整備</p> <p>《地域を支える力強い農林水産業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者ニーズや流通・外食産業等と連携した魅力ある産業として育てていく。 ・ 栽培技術の向上により、高収益で天候に左右されない農業を展開していく。 ・ 水田を活用した飼料生産により畜産の振興を図っていく。 ・ 県民参加による森林づくりと里山を保全していく。 ・ 千産千消や食育を通して都市と農村の交流を図っていく。 <p>(4)活力ある交流拠点都市の形成と誰もが住みたくなるまちづくり</p>		
実施計画 (君津地域関連の 施策と取組)	<p>《経済の活性化と交流基盤の整備》</p> <p>①光り輝く千葉の魅力発信 (トップセールスによる情報発信の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「食の宝庫ちば」のブランド化と千産千消・千産全消によるファンづくり 首都圏をはじめ全国へ県産農産物の魅力・知名度・販売力を発信していく。 ・ 世界に飛び出せ千葉の農林水産物 海外消費者向けの県産食品フェアなどによる輸出促進を支援していく。 <p>②東京湾アクアラインによるポテンシャルの開花</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクアラインを活用した戦略的な観光振興 観光関連施設の整備、ホスピタリティの醸成、キャンペーンの実施などに取り組んでいく。 ・ アクアライン着岸地における拠点地域の整備促進 木更津市金田地区における土地区画整理事業など公共的な基盤整備の推進、かずさアカデミアパークの土地利用促進、かずさアークの利用促進などに取り組んでいく。 ・ 圏央道沿線地域等への企業誘致とアクアライン関連道路網の整備推進 <p>③魅力満載「千葉の観光」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 何度でも訪れたい魅力ある観光地づくり 各観光資源の有機的な連携とグリーン・ブルーツーリズムやニューツーリズム (テーマ性のあるツアー) の開発を推進していく。 ・ 観光を支える人づくり 		

次頁に続く

■千葉県総合計画（実施計画）－重点的な施策・取組－ 農業関連

農業関連の施策と取組	<p>《豊かな生活を支える食と緑づくり》</p> <p>①農林水産業の生産力強化と担い手づくりの推進</p> <p>【目標】首都圏立地の優位性を活かし次世代に引き継げる力強い農林水産業の確立</p> <p>【課題】多様で活力のある担い手の確保・育成、首都圏立地の優位性を活かした産地づくりなどを進め、消費者に選択される農林水産物を県内外に提供し続けられるよう生産力の強化を図っていく必要がある。</p> <p>【方針】1. マーケット需要に対応した競争力の強い産地づくりの推進 2. 環境にやさしい農業や森林資源の循環利用の推進 3. 経営基盤の整備と意欲ある人材や企業経営体など多様な担い手への支援</p> <p>【取組】1. マーケット充当に対応した力強い産地づくり ・園芸産地の生産出荷体制づくりの支援 ・農産物・特産物の機械施設整備の支援 ・高品質牛乳生産体制の整備と優良和牛の生産拡大 ・養豚経営の安定</p> <p>2. 水田有効活用による飼料等自給力の強化 ・水田での飼料米・麦・大豆等の生産支援 ・飼料自給率の向上 ・製粉施設整備の支援</p> <p>3. 環境にやさしい農業の推進 ・ちばエコ農業等環境にやさしい農業の推進 ・家畜排せつ物の有効利用と適正施肥の推進 ・園芸用廃プラスチックの適正処理の推進</p> <p>4. 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成 ・就業支援及び雇用促進による農林水産業の担い手の確保 ・担い手の経営発展支援による企業的経営体の支援 ・農村集落の核となる営農組織設立及び小規模農家の経営安定支援 ・農協及び漁協経営の健全化対策の推進</p> <p>5. 担い手への農地集積と農地の基盤整備 ・効率的・安定的経営に向けた担い手への農地集積の支援 ・用排水施設の保全整備 ・大区画など基盤整備の実施</p> <p>②緑豊かで活力のある農山漁村づくりの推進</p> <p>【目標】都市と農山漁村の交流を促進し、地域が一体となった農山漁村の活性化</p> <p>【課題】都市住民との協働のもとで、地域が有する豊かな資源を有効活用していく必要がある。</p> <p>【方針】1. 農林水産業体験を通じたグリーン・ブルーツーリズムの推進 2. 耕作放棄地、鳥獣被害、農道や農業水利、田園や里山など、地域が一体となった保全管理の推進</p> <p>【取組】1. 豊かな自然と豊富な食材に恵まれた「ちば」の体感 ・「千葉県型グリーン・ブルーツーリズム」の推進</p> <p>2. 多様な人材の参画による農山漁村の活性化と景観の保全 ・農山漁村環境の保全・向上 ・農山漁村の多面的機能の向上 ・森林病虫害の防除と有害鳥獣被害の防止</p> <p>《交流拠点都市・基盤づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京湾アクアラインによる誘引力を活かした地域の活性化
計画の推進	県民・市民活動団体及び大学・企業等との連携を図っていく。

(3) 東京湾アクアライン活用戦略（行動計画）－改定－

策定年月	平成 23 年 3 月	実施年度	
計画の経緯	<p>東京湾アクアライン（以下、アクアライン）の料金引き下げを千葉県経済の活性化や地域振興に結び付けていくために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 21 年 6 月 「アクアライン活用戦略本部」の設置 2. 同年 9 月 「アクアライン活用戦略―基本方針―」を策定 3. 平成 22 年 3 月 「同 一行動計画―」（本計画）にて具体的な事業を検討してきた。 		
計画の視点	<p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクアラインの交通量は当初の社会実験の値の 1.5 倍となっている。 ・南房総地域への観光入り込み客増加を見込んで、着岸地（木更津市金田地区）での大型商業施設の開業が予定されている。 ・料金引き下げによる首都圏の経済効果は年間約 358 億円と推計されている。 <p>以上の視点から、さらにアクアラインを活用した取組を検討していく。</p>		
施策への取組	<p>アクアラインを活用した地域づくりの推進に向けた重点的な事業・取組</p> <p>①観光振興</p> <p>【入込目標】 H20 年 4,828 万人 → H24 年 5,200 万人</p> <p>【振興施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光プロモーション事業の展開 ・観光インフラの整備（観光関連施設や公園等整備） ・通年型、滞在・宿泊型観光の推進（サイクリングツーリズムなど） ・観光を支える人づくり（ボランティアの育成や離職者の活用など） ・都市農山漁村交流拠点の強化（グリーン・ブルーツーリズムの推進） <p>②拠点地域の整備促進</p> <p>【整備目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かずさアカデミアパーク」への企業誘致と交流機能の充実 ・金田西特定区画整理事業の推進と施設立地の促進 ・金田地区の都市基盤整備（道路整備等） <p>③圏央道沿線地域等への企業立地の促進と地域産業の振興</p> <p>【施策展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的企業誘致の推進 ・工場用地の確保 ・企業の立地環境の整備 ・地域資源を活用した地域産業の振興 （農林漁業と商工業等が連携した新商品の開発や販路開拓への支援等） <p>④アクアライン関連道路網の整備促進</p> <p>【整備目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道木更津東 IC―茂原間の早期整備 ・東関東自動車道館山線の拡幅整備 ・国・県道や地域高規格道路の整備 <p>⑤観光エリアの交通円滑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線形不良や交通集中地区での渋滞解消 ・観光バスなど大型車の対面交通の円滑化 ・効果的な交通情報の提供 		
その他	該当なし		

■アクアライン・圏央道沿線地域基本計画（主に工業系プロジェクト）

策定年月	実施年度	平成 22 年度～平成 26 年度
計画の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾臨海コンビナートを背景に「臨海コンビナート関連産業」の集積を図る。 ・環境・省エネ技術の蓄積を中心に「新エネルギー関連産業」の集積を図る。 ・既存産業や先端技術を活用して「ものづくり関連産業」の集積を図る。 ・活発な農林水産業による農商工が連携して「食品関連産業」の集積を図る。 ・豊富な観光資源を活かして「観光関連産業」の集積を図る。 	
集積区域と重点促進区域	房総半島南部の 11 市 8 町 1 村（市原、茂原、君津、南房総地域） <ul style="list-style-type: none"> ①かずさアカデミアパーク ②かずさアクアシティ（木更津市） ③潤井戸地区（市原市） ④富津地区工業用地 	
支援・整備目標	<ul style="list-style-type: none"> ①人材育成の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり技術高度化支援研修事業や製造中核人材育成事業等に取り組んでいく。 ②技術支援 <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携のもとで産業技術の向上や新産業創出のための支援を行う。 ③事業環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村・各経済団体等との連携を強化し、きめ細かい企業ニーズに対応したサービスを提供していく。 	
君津地域の基本計画（H24 年目標）	<p>【計画のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かずさアカデミアパーク」に、バイオ産業等の立地促進とその集積を図る。 ・臨海部における「袖ヶ浦椎の森工業団地」「富津地区工業用地」に、素材産業及びその関連業種の立地促進を図る。 <p>【集積業種】：バイオ、情報通信、エレクトロニクス、素材、機械</p> <p>【支援と整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業用共用施設の整備・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・バイオ関連施設の整備活用によりバイオ関連研究機関や企業の集積を図る。 ②人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・既存ベンチャー支援の活用やバイオ分野の人材バンクの設置等を検討する。 ③技術支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・既存機関による様々な技術支援や産学官連携による支援を実施する。 ④「エネルギーフロントランナーちば推進戦略」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業間連携による未利用エネルギー等の効率的な利用促進、環境や経済との調和、地域との共生への取組を推進する。 ⑤神奈川県地域基本計画との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・主に君津地域と神奈川県の産業活性化に向けた広域連携事業展開の支援を行う。 	
その他	該当なし	

(4) 「ちばエコ農業」推進基本方針

策定年月	平成 14 年 3 月	実施年度	平成 20 年 4 月 (改定)
計画の趣旨	<p>本来、生命系の循環型産業である農業において、減農薬・減化学肥料などによる栽培に取り組む産地の指定と栽培された農産物の認証を行い、生産者と消費者のお互いの顔が見える農業の実現を目指し、「ちばエコ農業」を推進していく。</p>		
基本的な考え方	<p>(1) 「ちばエコ農業産地」指定制度 【目的】産地情報を開示する「顔の見える農業」の実現推進及び産地面積の持続的な確保による「ちばエコ農産物」の安定供給を図る。 【指定基準】構成・面積・統一栽培暦導入・栽培情報公開の各要件を満たすものとする。</p> <p>(2) 「ちばエコ農産物」認定制度 【目的】「ちばエコ農産物」などで生産された農産物を、適正に評価・認証し、消費者等にその生産情報を開示することにより、県産農産物の信頼とイメージアップを図る。 【認証基準】栽培方法・栽培情報の開示・栽培計画の承認の各要件を満たすものとする。</p>		
制度の運営と推進方策	<p>(1) 「ちばエコ農業」の推進に関する委員会の設置 「ちばエコ農業」の適正かつ円滑な推進を目的に、「ちばエコ農業」推進委員会を設置する。</p> <p>(2) 生産者団体等との連携 農産物の生産、流通、販売及び消費に関して積極的に取り組むとともに、有力な生産者グループや生産者組織、卸売市場、小売商組合、量販店、生協などの流通業界及び消費者団体との密接な連携を推進する。</p> <p>(3) 情報開示システムの構築 栽培履歴の開示請求に即応するシステム及び消費者等の意向を把握するシステムを構築する。</p>		
取組体制と役割	<p>(1) 県の役割 「ちばエコ農業」の推進に向けて、「ちばエコ農業産地」の指定制度や認証制度を創設し、運営する。</p> <p>(2) 市町村の役割 市町村の自然的、経済的、社会的諸条件に応じて、「ちばエコ農業」を推進する。</p> <p>(3) 農業者等の取組 農業者及び農業関連団体は、「ちばエコ農業」の推進に主体的に取り組むものとする。</p> <p>(4) 農業者等に対する支援 県及び市町村は、農業者および農業関連団体の自主的な取組を支援する。</p>		
その他	<p>該当なし</p>		

(5) 千葉県有機農業推進計画

策定年月	平成 22 年 2 月	実施年度	平成 22 年度～平成 26 年度
計画の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では、平成 6 年に環境負荷を少なくし、消費者の求める新鮮で安全な農産物を供給する環境保全型農業を推進し、平成 6 年から平成 12 年までに土づくりを基本に、「環境にやさしい農業」に取り組む集落指定を行ってきた。 ・平成 18 年に有機農業の推進に関する法律（「有機農業推進法」）、平成 19 年には有機農業に関する基本的な方針を制定・策定し、本県ではこれに沿って化学肥料・化学合成農薬を 2 分の 1 に低減した「ちば農業」を環境保全型農業として「エコファーマー」の認定と併せて推進していくものとする。 		
現状と課題	<p>【現状】「環境にやさしい農業」に取り組みはじめてから、「ちばエコ農業」の認定農家は平成 14 年の 568 戸から平成 20 年の 6,190 戸に、また「エコファーマー」認定農家は 164 件から 3,116 件に増加している。</p> <p>【課題】有機農業については、条件が整えば取組みたい意向はあるものの、収量、品質を確保できる技術や生産コストに見合う価格と販路の確保が難しい。</p> <p>その他：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新規就農者の農地取得が困難 2. 除草作業や病害虫の除去が大変で、また収量が不安定 3. 労働力や生産コストに負荷がかかり、また消費者の理解が不十分などの課題が挙げられている。 		
推進方策	<p>(1)有機農業に従事できる環境づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> ①有機農業者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の整備、情報や研修機会の提供、地域の理解と連携など ②新たに有機農業を行う者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者へのアドバイス、情報提供や技術習得、就農支援資金の貸付など ③有機農業に関する技術の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合わせた技術と普及、関係機関との連携、情報の提供など <p>(2)有機農業に関する理解の醸成</p> <ol style="list-style-type: none"> ①消費者等への理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムやイベントの開催、食育を通じての普及啓発、都市農村交流など ・流通・販売部門を通じた情報交換や PR 活動の実施、関連機関との連携など 		
その他 (体制づくり)	<p>(1)関係機関との連携・協力体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県による有機農業推進体制づくりや研究機関との連携など ・市町村による推進体制づくりの情報提供と推進計画策定の支援など 		

(6) 千葉県酪農・肉用牛生産近代化計画

策定年月	平成 23 年 3 月	実施年度	平成 22 年度～平成 32 年度
基本的な方向	<p>(1) 農業振興を図る上での酪農・肉用牛の役割・機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の畜産は農業産出額の 25% (H20) を占め、首都圏の主要な生乳供給地となっている。今後は、耕作放棄地や水田の活用による飼料生産による自給率の向上、耕畜連携や資源循環型農業の推進を目指す。 <p>(2) 持続可能な酪農および肉用牛生産への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の所得向上（6次産業化への取組と支援等） ・需要に即した生産の推進と販売・出口戦略の構築（需要調整と乳製品の開発等） ・多様な経営の育成・確保（経営の大規模化、コストの低減・省力化、多様な就農者や支援組織の育成・確保等） ・家畜改良や畜産技術の開発と生産性の向上（血統登録・牛群検定の普及促進等） ・生乳流通と酪農組織の合理化、和牛肉輸出への取組等 <p>(3) 自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉牛生産への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会への貢献（家畜排せつ物の適正な管理と利用促進等） ・自給飼料の利用拡大（耕畜連携と自給飼料の生産・利用への支援等） ・水田や耕作放棄地の有効活用等（飼料用稲の生産等） ・コントラクター、TMR センター等の飼料生産支援組織の育成と活用等 ・粗飼料の広域流通体制の構築（効率的な流通方法の確立や技術提供等） ・流通飼料の安定供給とエコフィードの利用拡大等 ・家畜排せつ物の管理の適正化と利用促進（たい肥やバイオマスへの利活用等） ・畜産経営に関する排水対策・悪臭防止対策による改善の推進等 <p>(4) 消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産物に係わる安全と信頼の確保（飼養衛生管理の向上等） ・多様化する消費者・需要者ニーズを捉えた畜産物の消費拡大や地産地消の推進 <p>(5) 畜産に対する消費者の理解の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育等畜産や畜産物に対する理解（自給飼料の認識や畜産による食育等の普及） 		
その他	<p>(1) 乳牛および肉用牛の飼養規模拡大に関する事項</p> <p>【乳牛】・多様な経営に応じた技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳用牛群検定事業の普及・促進 ・自給飼料の増産・増給と生産性の向上 ・乳用種・交雑種肥育経営にあっては、優良種の確保による生産性の向上を図る。 <p>【肉用牛】・それぞれの経営形態に応じた飼養管理技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料生産コントラクターの育成と自給飼料確保の推進 ・肉専用種繁殖経営にあっては、優良な繁殖和牛の増頭及び改良や新たな肥育素牛の産地づくりの推進 ・肉専用種肥育経営にあっては、肥育技術の向上により県産和牛のブランド化を推進する。 <p>(2) 飼料の自給率向上に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標年度における飼料需要見込量の算定 ・県内のビール粕、醤油粕、豆腐粕を中心に利用拡大をはじめ、未利用食品製造副産物や農産物規格外品等の経済性や飼料利用方法の検証により、その有効利用を図る。 ・飼料供給計画に基づいて、トウモロコシ・ソルゴー等の高収量作物の生産、耕作放棄地の再生利用、水田を活用した飼料作物の生産を推進していく。 ・造成や採草地等の整備により 70ha（目標年度）の飼料基盤整備を推進する。 <p>(3) 集乳及び肉牛の流通合理化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集送乳の合理化を進めていく。 ・乳業の合理化を進めていく。 ・肉用牛及び牛肉の流通の合理化を進めていく。 <p>(4) 県産牛肉の需要拡大を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産牛の情報発信と体制づくりやイベントを通じた料理法の紹介など 		

(7) 千葉県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画

策定年月	平成 21 年 3 月	実施年度	平成 22 年度～平成 27 年度
はじめに	「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づいて、千葉県では平成 12 年度から平成 20 年度にわたる基本計画を策定しており、引き続き、管理基準の遵守と地域環境に配慮しながら、たい肥の有効利用等について計画を定めていくものとする。		
現状と課題	<p>【現状】 年間の家畜排せつ物発生量は約 327 万トン（H19 年）が推計されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理状況は、たい肥処理 58%、乾燥化処理 8%、浄化処理 14%、液肥化処理 5%、直接散布 11%等となっている ・ たい肥の利用状況は、自家利用 23%、地元市町村流通 37%、近隣市町村流通 27%、県内他地域 4%、県外が 4%等となっている。 <p>【課題】 たい肥の農地ごとの利用に過不足が生じている。主な原因は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 耕種農家との連携不足 2. 農業者の高齢化や労働力不足 3. 利用者側が求めるニーズに対応していない 		
計画の目標	<p>【目標】 1. 耕種農家の強化（地域での組織的な活動、情報の交換、たい肥利用促進ネットワークの育成と活用など）</p> <p>2. ニーズに即応したたい肥づくり（耕種農家のニーズの把握と活動の支援）</p> <p>3. 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用等の推進（新たな用途の検討）</p>		
施設整備の方針	<p>処理高度化施設の内容とその他の処理施設の整備目標</p> <p>【基本的な考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既存施設の適正な維持管理 2. 簡易な施設から処理高度化施設への転換 3. 近代化を図るための施設整備（たい肥の調製・保管、運搬・散布等） 4. 地域環境に対する適切な配慮（臭気、水質汚染対策等） 5. 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用 <p>【地域別の整備の方向】（南部地域—夷隅、安房、君津地域—）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南部地域は自然に恵まれた観光地域である ・ 安房では酪農が、また夷隅・君津では大規模養鶏が盛んである。 ・ 悪臭防止対策及び東京湾水域の水質保全が必要である。 ・ 悪臭防止施設の整備や簡易な施設から処理高度化施設への転換を図る。特に、安房・君津地域では東京湾水域の富栄養化が問題となっており、水質保全に留意する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜排せつ物の利用促進に関する研修とその他の技術向上に関する事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 技術開発の促進（良質たい肥の生産、臭気の防止、地下水への負荷対策等） (2) 指導体制の整備と強化（研修会や検討会の開催、環境アドバイザーの養成等） (3) 畜産農家及び耕種農家の技術習得（たい肥生産技術や処理技術の習得等） ・ その他家畜排せつ物の利用促進に関する必要な事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 資源循環型畜産における自給飼料増進の必要性 (2) 消費者等の理解の醸成 		

(8) 元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画（概要版）

策定年月	平成 20 年 11 月	実施年度	平成 20 年度～平成 23 年度
キャッチフレーズと位置付け	『食べること・生きること』・『生命（いのち）をつなぐちばの食育』 食育基本法に基づく県の計画であり、市町村における推進計画の指針とし、そして、他の計画と連動したものとする。		
基本理念	<p>・大地と海の恵み豊かな「ちばの食材・食品」をしっかりと噛んで味わうことからはじめ、「ちばの食」を実感し、食を通じて郷土意識を育みながら、健やかな体と豊かな心を持った人づくりを目指します。</p> <p>・さらに、みんなで取り組む「ちばの豊かな食卓づくり」を県民運動として推進し、「ちば」に暮らす喜びと健康が実感できる「元気な『ちば』」をつくります。</p> <p>【食育を推進する3つのちから】</p> <p>①ちばの食育を支える「県のちから」、②個性と活気があふれる「地域のちから」③「ちば型食生活」を実践する「個人のちから」</p> <p>【ちばの食育が目指す7つの方向】</p> <p>①食の基本を知る、②ほんものを志向する、③食を通して「ちば」を知り育てる、④与えられた食から自分で選ぶ食へ、⑤家族のちからと地域のちからで育てる食育、⑥あらゆる世代で取り組む食育、⑦家庭で実践する「ちば型食生活」の普及</p>		
計画の視点と重点施策	<p>(1)親から子へつなぐ生命（いのち）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噛むことから始まる乳幼児期からの食育推進 ・保育園・幼稚園での食育推進 ・県民一人ひとりの生涯にわたる健康づくり ・家庭における食育の推進 <p>(2)人から人へつなぐ文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における食育の指導体制と指導内容の充実 ・学校給食を活用した食育の充実と千産千消の推進 ・生産者とのふれあいや都市と農山漁村の交流促進と体験を通じて食を学ぶ取組 ・地域の優れた食文化や食習慣の継承 <p>(3)作り手から買い手につなぐ食べ物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おいしいちば」を実感する千産千消・旬産旬消の推進 ・豊かな自然に豊富な食材に恵まれた「ちば」を体感する「千葉県グリーン・ブルーツーリズム」の推進 ・安全・安心な「食」及び「食材」の生産と提供の確保 ・食品情報に関する制度の普及啓発と表示の適正化の推進 ・情報を適切に判断し、食を選択する力を養うための啓発と情報の提供 <p>(4)わたし、あなた、みんなへつなぐ輪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業県ちばの特徴を活かした食育政策の検討 ・市町村や関係団体等の連携・協力体制の下、地域一体となった食育推進体制の整備 ・学校、家庭、地域の連携による食育推進のための「仕組みづくり」と「地域づくり」 ・市町村食育推進計画の策定の促進 ・「ちば型食生活」の普及啓発 ・ちばの食育推進県民大会（仮称）等のイベント開催による普及啓発 ・「ちばの食育ホームページ」による食育に関する総合的な情報の提供 ・「ちば食育ボランティア」や「ちば食育サポート企業」も登録促進と活動への支援 ・地域での食育活動の核となる「ちばの食育コーディネーター」の育成 ・官民パートナーシップによる新たな食育推進運動の展開 ・環境にやさしいライフスタイルへの転換と「ちばうまいもの食材食べきり運動（仮称）」の推進 ・大学等の専門地域を有する機関との連携強化 		
その他	該当なし		

(9) 千葉県里山基本計画

策定年月	平成 17 年 12 月	実施年度	平成 17 年度～平成 21 年度
基本理念	 <p>【経緯】平成 15 年 5 月に、千葉県の里山の保全・整備・活用の促進に関する条例が施行され、これに基づいて平成 17 年に基本計画を策定した。</p> <p>【定義】・里山：人里近くの樹林地またはこれと草地、湿地、水辺地が一体となった土地 ・里山活動団体：里山の保全、整備及び活用に係わる活動を積極的かつ主体的に行う団体 ・土地所有者等：里山の所有者または里山を使用収益する権限をもつ者</p> <p>【理念】・里山の有する多面的機能の積極的評価 ・将来の県民へ継承されるべき里山の有する伝統的文化の重要性の認識 ・すべての県民の積極的かつ主体的な活動 ・県、市町村、県民、里山活動団体、土地所有者等の適正な役割分担及び協働</p>		
計画の目標			<p>(1) 里山の保全：快適な生活環境の保全、良好な景観形成、余暇活動の場の提供、農業や林業の維持・保全など、多面的な機能を次世代に引き継いでいく。</p> <p>(2) 里山の整備：土地所有者及び地域住民の意向に沿って、農林業等の知識・技術を活用して里山の維持管理及び有効活用を目標として整備していく。</p> <p>(3) 里山の活用：里山での野外教育、健康や癒し、伝統文化の継承、都市と農村の交流など、里山の資源を積極的に活用していく。</p>
取組の方針			<p>(1) 里山活動協定締結の推進 里山活動団体と土地所有者の合意により、里山活動協定の締結を推進していく。</p> <p>(2) 適切かつ安全な里山整備の推進 関係者が連携して里山の維持管理や環境保全に向けた整備を推進していく。</p> <p>(3) 里山の新たな利活用の推進 生産の場、健康づくり、環境教育の場、都市農村交流の場、芸術活動の場など里山の多面的機能を活かした利活用を推進していく。</p>
推進方策			<p>(1) 里山活動協定締結の促進 「里山情報バンク」などにより、地域住民、活動団体、農林業関係、企業等による協定締結を促進する。</p> <p>(2) 里山活動への県民参加の促進 「里山の日」などのイベント開催により、県民等の参加を促進していく。</p> <p>(3) 企業による里山活動への対応 企業によるボランティア活動、資金・機材の提供などを働きかけていく。</p> <p>(4) 里山活動団体の育成 持続的かつ効率的な活動を促進するために、活動団体の育成を推進していく。</p> <p>(5) 里山の整備及び活用の推進 都市と農山村の交流、健康づくりの推進、技術・財政面での支援を実施していく。</p> <p>(6) 広報及び普及啓発の推進 県の広報誌・ホームページ・シンポジウムを活用して、里山活動を PR していく。</p> <p>(7) 調査及び研究の推進 里山の維持管理手法や利活用の事例など調査研究を推進していく。</p>
その他			<p>総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <p>①推進体制の支援 ②人材の育成 ③国の補助事業の導入</p>

(10) 大地と海の「グリーン・ブルーツーリズム in ちば」推進方針

策定年月		実施年度	
はじめに	豊かな自然と豊富な農林水産物に恵まれた本県は、観光と食文化を求めて多くの人々が訪れてくる。これらの地域資源を体験してもらい、都市と農山漁村との交流（グリーン・ブルーツーリズム）を促進することによって、地域の活性化を推進していきます。		
計画の目的	(1) 農山漁村や農林水産業に対する都市住民の理解の促進 (2) 都市住民の多様なニーズに対する良質な観光資源の提供 (3) 観光を活用した多様な販売ルートの開発と多様な経営体の育成 (4) 魅力的な地域イメージの創出と消費者に結びついた生産物のブランド化の推進 (5) 観光を活用した新たな雇用機会の創出		
本県の特徴とグリーン・ブルーツーリズムの考え方	(1) 首都圏からの立地性、田園空間、緑の山、青い海、色とりどりの花畑などの宝庫 アクアラインなどのアクセスにより、気軽に自然・ふるさと・食材が体感できる。 (2) 全国に誇る農林水産業と豊富な食材 大地と海の恵みは古くから首都圏の台所であり、本県の農林水産業の実績は全国有数の地位を占めており、豊富な食材が提供できる。 (3) 温暖な気候 黒潮による温暖な気候は、四季を通じて色とりどりの花を咲かせ、訪れる人々を楽しませている。 (4) 本県の特徴を活かした千葉県型グリーン・ブルーツーリズムの推進 本県における農山漁村での滞在型余暇活動や交通アクセスの優位性を活かした日帰り型観光を通して、農業・漁業体験を展開し、併せて『千産千消』を推進していく。		
推進施策 (整備の方向)	(1) 農山漁村をまるごと体験できる誘客体制の整備促進 ① 大地と森と海をつなぐ周年・周遊ネットワーク化の推進（資源のネットワーク化等） ② 大地と森と海の体験交流の推進（体験メニューの充実、千葉県ブランドの確立等） ③ 海のふれあい空間の創出（豊かな魚場の創出と沿岸域の環境整備等） ④ コーディネーター等の確保と情報拠点の整備（人材の育成とオペレーション機能の整備等） ⑤ 市町村が行うモデルコース創設等に対する支援 ⑥ 農道や林道の沿道に案内板の設置 (2) 地場産業の振興 多様な経営体の育成、雇用促進、地域特産品の商品開発等を推進していく。 (3) 観光資源として都市住民に提供できる農山漁村の景観整備 ① 豊かな田園・漁村風景が息づく環境保全（動植物の保護と育成、エコ農業の推進、森林の保育管理、水域環境の維持保全等） ② 農山漁村の特徴ある景観の保全・整備（休耕地等を活用した地域景観づくり、県民の森の整備推進等） (4) 都市住民等との連携・交流 ① 消費者との連携（情報提供と農林水産業体験プログラムの開発） ② 次世代交流の推進（学校教育で行う農山漁村体験の誘致等） (5) 農山漁村、農林水産業の魅力を広報・宣伝 マップ・ガイドブック等の作成、インターネットの活用、関係団体等への呼び掛け、国外に対するPR活動の展開等		
推進方策 (推進体制)	(1) 地域エリアの設定 地域資源を点から面へと結び付ける6つのエリアを設定する。 (2) 推進体制 ① 地域推進協議会の設立（生産者、NPO、観光協会、市町村等で結成） ② モデル地域サポートチームの設置（経験ある有識者、企業関係者等で結成） ③ 庁内連絡会議の設置（庁内関連部課で結成） ④ 交流拠点施設連絡会の設置及び活動支援（農林水産業関連交流拠点施設との連携）		

(11) 観光立県ちば推進基本計画

策定年月	平成 20 年 10 月	実施年度	平成 20 年度～平成 24 年度
はじめに	<p>～新たな観光の創造を目指して～</p> <p>『観光』は、交通アクセスの進展、観光ニーズの多様化、団体旅行から家族・グループ旅行、景勝・見学から学習・体験へと移行していく中で、余暇活動として地域の自然や風土を体感し、人々と交流することに意義を見出そうとしています。</p>		
計画の経緯と方向	<p>明治後期：「千葉産業要覧」にて、香取神宮、成田山新勝寺、犬吠崎の紹介 昭和初期：「千葉県長期計画書」にて、観光開発と資源の保護を提唱 昭和後期：国際空港の開港、東京ディズニーランドを契機に集客性のある観光レクリエーションの展開</p> <p>平成 14 年に県内経済の活性化を目指した『観光立県』、平成 16 年に『観光立県ちば推進ビジョン』を策定。平成 20 年に『ちば観光条例』を制定。そして、これらを踏まえて更なる地域の連携、多くの人々による協働を通じて観光の質の向上を図り豊かで多様な地域社会の形成を目指していく。</p>		
背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産物は、バランスのとれた生産量で全国でも上位を占め、様々な食材の宝庫である。 ・都心から 2～3 時間以内（自動車利用）で房総半島の主要な観光地に到達できる。 ・成田空港の開港や関連道路の開通に合わせて確実に観光入込が増加し、平成 19 年には約 1 億 3 千万人の観光入込、約 4,600 億円の旅行消費額（農業産出額に匹敵）を記録している。 <p>①観光地へのアクセス（二次交通）改善や観光関連施設など基盤整備が求められている。 ②ホスピタリティやイベント開催などによる観光の質の向上が求められている。 ③広域的・面的な連携や多様な分野の資源や人材の活用が必要である。 ④里山や里海など地域の環境・景観や歴史・文化・食材などを活かしていく必要がある。</p>		
将来像と基本方針	<p>「住む人も、訪れる人も和み、元気になれる “花と海の故郷ちば”」</p> <p>①環境保全による観光の持続的発展 ②地域や分野を越えた産業としての観光の振興 ③交流空間の形成による長期滞在や定住化の促進 ④国際的観光地としての地位の確立 ⑤観光地ちばの知名度の向上</p>		
重点施策 (リーディング・プロジェクト)	<p>(1) 広域連携推進プロジェクト 観光地を戦略的に連携させ、長期滞在への対応可能なエリアの形成を図る。</p> <p>(2) ニューツーリズム創出プロジェクト ・多様なニーズを吸収する新たな旅行商品の創出を図る。 ・体験型のグリーン・ブルーツーリズムの他に志向性のあるエコツーリズム、ヘルスツーリズムや学習を目的とした産業観光、文化観光などを推進していく。</p> <p>(3) 観光達人創出プロジェクト 地域を熟知し観光まちづくりとしてプロデュースする「質の高い人材」を育成する。</p> <p>(4) 新観光ビジネス創造プロジェクト 産学官のノウハウを確実に活かし、連携していくための総合的な支援を図る。</p> <p>(5) 長期滞在空間形成プロジェクト クラインガルテンなど週末滞在から、地域との交流による新しいコミュニティ化や定住化を促していく。</p>		
施策目標	<p>「資源のちから」「産業のちから」「人のちから」の結集</p> <p>①観光づくり地域活動の推進（美しい森づくりや里山の保全・整備及び活用など） ②観光基盤の整備（「ちばの道づくり」や二次交通の整備・拡充など） ③県内各地域の来訪促進（「かずさアーク」を活用した活動誘致の強化など） ④国際観光の促進（外国人の農業実習などを通じた国際交流など） ⑤観光産業の振興（地域資源のブランド化、土産物の促進、戦略性のある産地づくり） ⑥観光を支える人づくり（参加体験型観光の人材育成など） ⑦長期滞在・定住空間の形成（クラインガルテンの整備促進など協働型地域づくりの推進、ホームステイ等田舎暮らし体験の推進など）</p>		
その他 (地域別施策)	<p>木更津市は「東葛・湾岸エリア」と「房総丘陵エリア」にまたがり、本計画では特に具体的な施策はないが、里山・森づくりをはじめ、「かずさアーク」を地域と連携した交流・イベントの会場として活用していくことが期待されている。</p>		

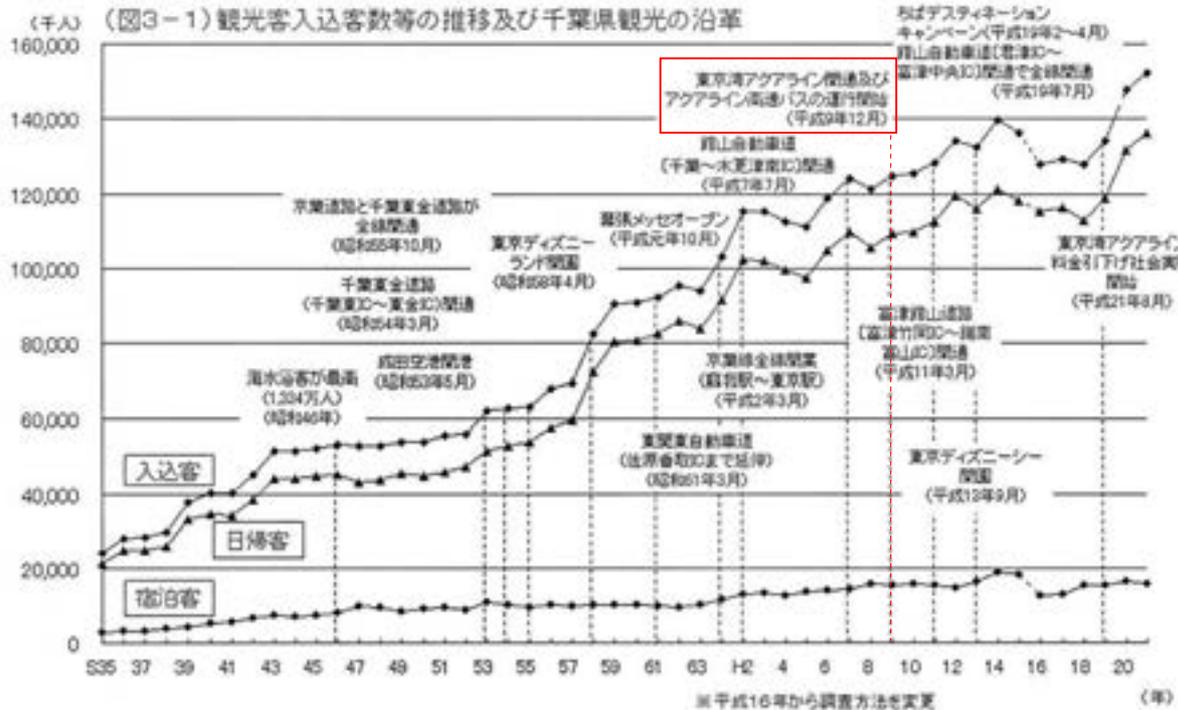
千葉県の主要な観光アクセス



千葉県の地域別観光エリア



(図3-1) 観光客入込客数等の推移及び千葉県観光の沿革



出典：平成 21 年 観光入込調査

(12) 広域的地域活性化基盤整備計画（「南房総体験空間」形成計画）

策定年月	平成 23 年 3 月（改定）	実施年度	平成 19 年度～平成 23 年度
はじめに	<p>【計画の名称】海と山と大地の恵み「南房総体験空間」形成計画</p> <p>【関係市町村】館山市、木更津市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町（計8市3町）</p> <p>【計画の目的】人気の高い観光施設及び道の駅を拠点として位置付け、周遊型長時間滞在者及び宿泊者の増加を目的に、交通アクセス環境の改善と各種観光施策を一体的に実施し、観光地の魅力を高め、交流人口の増大を図る。</p> <p>【計画の経緯】平成 19 年 2 月～4 月にデスティネーション・キャンペーンの開催 ・結果、観光入り込み客数が前年度の 7.9%増加 ・また、市町村独自の取組、市町村間および民間事業者との連携、参加体験型観光ネットワークづくりの進捗がみられる。</p> <p>【現状の課題】広域交通の向上により、日帰り型観光への移行が見られ、これからは、観光地へのアクセス道路や二次交通の整備、観光施設やメニューの充実などを図っていく必要がある。</p>		
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・デスティネーション・キャンペーンにより構築された観光ネットワークをさらに充実させて観光客の増大を図る。 ・首都圏住民に第二のふるさととして「住む人も、訪れる人も和み、元気になれる“花と海の故郷”」を目指していく。 ・観光入り込み数：H18 26,889 千人 → H23 28,200 千人 宿泊者数：H18 3,261 千人 → H23 3,261 千人（維持） 		
整備対象	【対象拠点施設】木更津市に該当なし		
その他	該当なし		

2 本市の上位・関連計画

本市における上位・関連計画は、以下の通りである。

No.	計画名	策定年月
(1)	木更津市総合計画（基本構想）	平成 10 年 12 月
(2)	木更津市第 4 次総合 3 年プラン	平成 23 年 3 月
(3)	木更津市都市計画マスタープラン （参考）みなと木更津再生構想 （参考）木更津市社会資本総合整備計画	平成 20 年 3 月
(4)	木更津市農業振興地域整備計画	平成 21 年
(5)	木更津市農業振興総合計画	平成 6 年 3 月
(6)	木更津市鳥獣被害防止計画	平成 22 年

上位・関連計画の概要

本市の上位計画の背景には、多極分散型国土形成促進法に基づく「木更津業務核都市構想」（平成 4 年）の承認により、新全国総合開発計画「21 世紀のグランドデザイン」（平成 10 年）において東京圏における業務核都市として位置付けられ、「かずさアカデミアパーク」をはじめ、東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道等の整備により自然と都市とが連携した交流拠点都市としての役割が期待されている。

本市の根幹的な上位計画は、平成 10 年策定の総合計画（基本構想）をはじめ、平成 21 年に全体見直しを行った農業振興地域整備計画や平成 20 年策定の都市計画マスタープランなどが挙げられる。この内、総合計画は、平成 23 年に第 4 次総合 3 年プラン（実施計画）が策定されている。

これらの根幹的な上位計画をはじめ、上記に記載されている関連計画等については農業・農村に関連する内容を要約すると次に示す通りである。

【各上位・関連計画の概要】

■「木更津市総合計画（基本構想）」

東京湾新時代の要となる交流・連携都市を目指して東京湾アクアラインを活かしたまちづくりを推進し、農業・農村に対しては、生産基盤の整備、生産物の高付加価値化、経営の合理化、農業後継者の育成・確保、観光資源としての活用等を図っていく。

■「木更津市総合計画（第4次総合3か年プラン）」

平成27年の目標に向けた木更津市の将来の指針を示すとともに、農業施策としては、効果的・持続的な農業の振興を図り、農地・農業用水等の資源の確保、担い手の育成・確保、ブランドの育成支援、観光農業の推進、グリーン・ブルーツーリズムへの支援などを推進していく。

■「木更津市都市計画マスタープラン」

「既成市街地や新しい都市拠点整備エリア」と「田園と丘陵地による市街化調整エリア」に区分し、地区ごとの整備の方向を示している。「市街化調整エリア」では、小櫃川や矢那川沿いの自然環境や田園風景の保全・活用を図るとともに、市民農園、観光農園等の整備等により集落の活性化を図っていく。

■「木更津市農業振興地域整備計画」

市街化が進行する中、都市的土地利用と農業的土地利用を明確にし、農用地等利用の方向を定め、地区ごとの農業生産基盤の整備、優良農地の保全、多様な営農類型による経営・生産の展開、耕作放棄地の抑制、担い手等の育成・確保や農地の利用集積の推進、持続可能な環境保全型農業の推進などについての計画を示している。

■「木更津市農業振興総合計画」

都市計画等と調和した農業地域の保全と活性化を目標に、土地利用に対しては、保全すべき農地の明確化や農地等の無秩序な転用及び開発の抑制を図り、営農環境に対しては、高所得で高生産性の農業の確立、集団化や市民農園の経営などを推進していくものとしている。

なお、「木更津市農業振興総合計画に関わるアグリパーク計画と連携協定に関する調査報告書」（平成11年）では、各地区の農業振興ビジョンや地域連携の推進等についての方向を示している。

■「木更津市鳥獣被害防止計画」

木更津市全域を対象に、イノシシ、サル、アライグマ、ハクビシン、シカ等による鳥獣被害を防止していくために、被害防止策を講じるとともに、猟友会をはじめ関連機関や地域との連携を図っていく。

(1) 木更津市総合計画 (基本構想)

策定年月	平成 10 年 12 月	計画期間	平成 10 年度～平成 27 年度
はじめに (位置づけ)	<p>平成 4 年 3 月に「木更津業務核都市基本構想」(多極分散型国土形成促進法) が承認され、その後、東京湾アクアライン (以下アクアライン) をはじめ、東関東自動車道館山線や首都圏中央連絡自動車道など広域道路網の結節点として位置付けられ、平成 10 年には新全国総合開発計画「21 世紀のグランドデザイン」において、東京圏における業務核都市として位置付けられている。</p> <p>(木更津市の役割)</p> <p>①首都機能の一翼を担う業務核都市 ②国際水準の研究開発都市 ③多くの人が出会いふれあう交流拠点都市 ④自然と都市とが連携するまち</p>		
主要な課題と方向	<p>①大規模プロジェクトを活かした新たな展開 「アクアライン」を活かした京浜地方をターゲットとする農林水産業の展開や体験型観光の振興、「かずさアカデミアパーク」を活かしグローバルな視野に立った企業立地や研究開発機関の誘致促進を図る。</p> <p>②中心市街地の活性化 広域的な結節点であり、房総地域の玄関口でもある中心市街地を多くの人々が訪れ交流する場として環境整備を図る。</p> <p>③文化遺産や自然等の豊かな資源の活用 古代の農業遺跡、中世の鎌倉文化、近世の津や港湾などの文化遺産や、自然干潟から房総丘陵に至るまでの田園や森林などの自然的資源の保全・活用を図る。</p> <p>④ゆとりとやすらぎのある快適な生活基盤の実現 アクアラインによる広域的生活空間を包括した都市生活環境の充実を図る。</p> <p>⑤既存産業の振興と新たな産業の誘致・育成 経営基盤の弱い産業への支援充実、各種産業の高度化・効率化、新たな産業の誘致・育成を図る。</p> <p>⑥21 世紀の社会潮流への対応 人口の減少、少子高齢化、地球温暖化、国際化、高度情報化、地方分権化などの進展に対応した行政システムや財政基盤の整備、効率的・弾力的な施策展開を図る。</p> <p>⑦交流と連携の推進 広域道路網による管内各地、東京・川崎・横浜などとの連携を図り、更には研究開発や産業・観光による国際交流を推進する。</p>		
まちづくりの目標	<p>【将来都市像：東京湾新時代の要となる交流・連携都市】</p> <p>“ひとにやさしく、環境と調和し、誇りに満ちた創造のまち 木更津”</p> <p>【基本理念】 ①「ひと」にやさしい豊かなまちづくりをめざします。 ②「環境」を大切にす快適なまちづくりをめざします。 ③ 未来を「創造」する活気あるまちづくりをめざします。 ④ 様々な「連携」を活かしたまちづくりをめざします。</p> <p>【目標人口】 H27 年 170,000 人 (H22.4 126,388 人) *第 4 次総合 3 ヶ年プラン</p>		
計画の基本方向	<p>(1)健康で安心できる生活づくり ・家庭と地域での保険・医療・福祉等の施策充実と環境整備の推進等。</p> <p>(2)こころ豊かなひとづくり ・教育・文化施策の充実と公平な社会づくりの推進等。</p> <p>(3)快適で住みよい環境づくり ・都市空間と自然環境が調和するまちづくりと土地利用の適正化等。</p> <p>(4)活力あふれる産業づくり (農林水産業) ・生産基盤の整備、生産物の高付加価値化、経営の合理化、観光資源としての活用等。</p> <p>(5)交流・連携の拠点づくり ・市民、周辺市町村、業務核都市や世界との交流・連携、交通体系の整備等。</p>		

(次頁につづく)

<p>施策の基本方向 (農業関連)</p>	<p>【基本的な方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市との共存の中で生産性の高い都市近郊型農業の振興を図る。 ・意欲のある農業者の育成を基本的な目標とする。 ・第二種兼業農家も含む集落が一体となった農業を推進して農業環境を維持する。 <p>【推進施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①生産基盤の整備 ②農業後継者の育成 ③農業経営の合理化 ④農産物流通の改善 ⑤観光農園、観光牧場等の育成整備 ⑥都市近郊農地における田園緑地としての都市景観の創造 ⑦バイオテクノロジー等の研究機能を活かした技術の導入 ⑧高付加価値農業への転換
<p>(林業関連)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な土地利用の明確化 ・造林事業の推進 ・林業生産基盤の整備と生産体制の強化 ・森林資源の確保と保全 ・特用林産物、植木などの生産 ・水資源のかん養、自然の保護、災害の未然防止等の推進 ・保健・休養・教育・文化活動等への活用
<p>(観光関連)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある都市観光の振興と市街地における集客性の高い拠点施設の開発・誘致 ・アクアライン接岸地周辺における自然海岸や干潟を活用した親水環境の整備 ・海ほたると既存観光資源による観光ルートの整備 ・成田空港やかずさアカデミアパークなどを視野に入れた国際的観光の振興 ・広域スポーツ・レクリエーションゾーンの形成 ・観光農園の振興 ・道路整備や公共交通サービスの充実 ・拠点観光地における駐車場の整備 ・観光まつりなどの各種行事の開催
<p>その他 (構想の実現化)</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①開かれた市政の推進 情報の公開と市民意見の反映、市民参加の促進、ホームページ等の活用 ②地域の主体的な取組への支援 コミュニティ活動の支援、各種活動のネットワーク化、NPO活動の支援 ③市と市民の役割分担の明確化 市民と行政との交流・連携の活性化、市民の権利と責任の明確化 ④行財政改革の推進 行政事務の効率化、行政組織の充実・整備、自主財源の確保 ⑤国・県等関係機関への要請

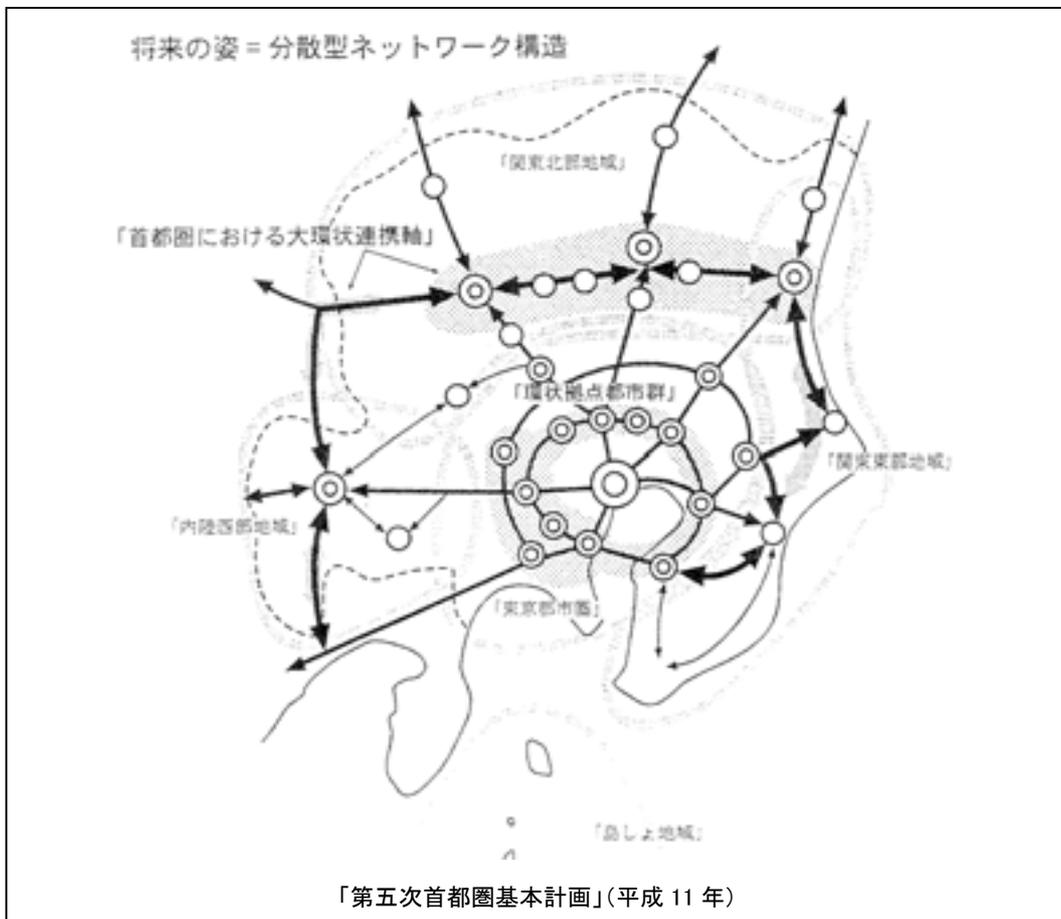
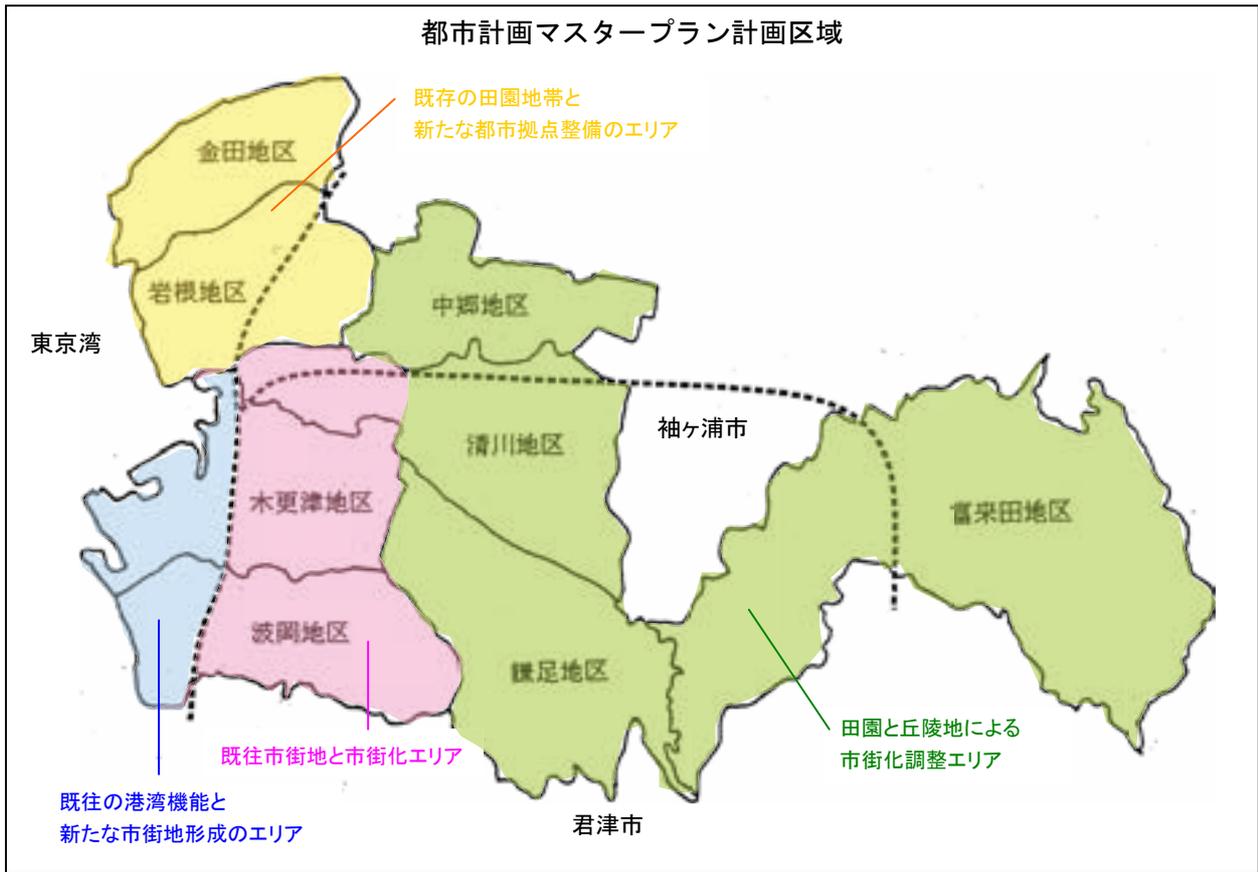
(2) 木更津市総合計画（第4次総合3か年プラン）

策定年月	平成23年3月	計画期間	平成23年度～平成25年度		
はじめに	<p>本計画は、平成10年に策定された基本構想（平成27年目標）を踏まえていくとともに、従来の「管理型行政運営」から「経営型行政運営」にシフトし、後期計画の目標を設定するとともに、PDCA（行政評価方式）を取り入れていくものとする。</p> <p>【基本フレームの見直し】</p> <p>平成27年の人口：170,000人（H10年推計）→136,000人（緩やかな人口増加に） *平成22年4月現在：126,388人</p>				
現状と課題	<p>「かずさアカデミアパーク」の研究開発部門をはじめ、木更津港の築地地区やアクアライン接岸地周辺の金田地区における企業進出が進む中、更なる経済の活性化、定住・交流人口の持続的な増加、安心・安全なまちづくりの推進、持続可能な財政構造の確立や地方分権改革等への対応が課題となっている。</p>				
基本的な方向	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>基本理念</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 「ひと」 「環境」 「創造」 「連携」 </div> </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <p>基本方向</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康で安心できる生活づくり 2. こころ豊かなひとづくり 3. 快適で住みよい環境づくり 4. 活力あふれる産業づくり 農林水産業の振興／農業の振興／観光の振興 5. 交流・連携の拠点づくり 広域交流拠点の形成 6. 構想の実現に向けて </td> </tr> </table>			<p>基本理念</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 「ひと」 「環境」 「創造」 「連携」 </div>	<p>基本方向</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康で安心できる生活づくり 2. こころ豊かなひとづくり 3. 快適で住みよい環境づくり 4. 活力あふれる産業づくり 農林水産業の振興／農業の振興／観光の振興 5. 交流・連携の拠点づくり 広域交流拠点の形成 6. 構想の実現に向けて
<p>基本理念</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 「ひと」 「環境」 「創造」 「連携」 </div>	<p>基本方向</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康で安心できる生活づくり 2. こころ豊かなひとづくり 3. 快適で住みよい環境づくり 4. 活力あふれる産業づくり 農林水産業の振興／農業の振興／観光の振興 5. 交流・連携の拠点づくり 広域交流拠点の形成 6. 構想の実現に向けて 				
施策の展開 （農業施策）	<p>【課題】兼業・高齢化の進展、遊休農地の増加、集落機能の低下などが顕在化し、農業を担う後継者の育成・確保や農地の保全・整備を図っていく必要がある。</p> <p>【方向】効果的、持続的な農業の振興を図り、農地・農業用水等の資源の確保、担い手の育成・確保、ブランドの育成支援、観光農業の推進、グリーン・ブルーツーリズムへの支援などを推進していく。</p> <p>【目標】農産物産出額：（H22年）56億円 → （H25年）57.4億円 認定農業者数：（同）91人 → （同）107人</p> <p>【施策】①農村環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設の整備や農業基盤の整備に向けた取組の推進 ・農地・水・環境保全向上対策事業の推進等 <p>②地域農業経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・安定的な経営体の育成・確保に向けた取組の推進 ・有害鳥獣被害に対する計画的な駆除・防止対策の推進 <p>③都市と農村の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売所、観光農園などグリーン・ブルーツーリズムに対する支援 ・「地産地消」の推進 <p>④高品質付加価値農産物の生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし、ブルーベリー等の地元農産物を利用した加工品等の研究開発への取組に対する支援 ・優良特産物である木更津ブランドのPR <p>【事業】①農道維持補修事業 ②農作物被害対策事業 ③農業振興総合計画策定事業 ④グリーン・ブルーツーリズム促進事業 ⑤「園芸王国ちば」の強化支援事業 *園芸産地の育成を目的に認定農業者等が行う生産性向上に必要な機械・施設導入に対する補助 ⑥道の駅整備事業（交流・連携の拠点づくり／広域交流拠点の形成）</p>				

(3) 木更津市都市計画マスタープラン

策定年月	平成 20 年 3 月	計画期間	平成 23 年度～平成 27 年度
はじめに	<p>本市では、平成 12 年に当時の経済社会情勢を踏まえて「都市計画マスタープラン」を策定してきたが、更なる社会情勢の変化等に対応した計画の見直しを行う。</p> <p>【見直しの視点】</p> <p>①コンパクトな都市づくり</p> <p>②都市構造・土地利用に適応したゾーン区分（8 地区に区分）</p> <p>③上位計画・関連計画との整合性</p>		
本市の位置づけ	<p>①首都機能の一翼を担う業務核都市（広域交通立地を活かした業務集積）</p> <p>②国際的水準の研究開発都市（かずさアカデミアパーク等による研究開発機能の形成）</p> <p>③多くの人が出会いふれあう交流拠点都市（アクアライン等広域道路網の整備）</p> <p>④自然と都市とが連携するまち（自然干潟のある海浜や房総丘陵の緑地を活かした環境づくり）</p>		
計画の課題	<p>①大規模プロジェクトを活かした新たな展開</p> <p>②中心市街地の活性化</p> <p>③歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成</p> <p>④文化遺産や自然等の豊かな資源の活用</p> <p>⑤ゆとりとやすらぎのある快適な生活基盤の実現</p> <p>⑥既存産業の振興と新たな産業の誘致・育成（*都市近郊型農林水産業の振興）</p>		
全体構想	<p>【都市づくりの方向】 ①市街地の形成と骨格的緑の保全（木更津市の原質的なフレーム）</p> <p>②拠点と軸の形成（木更津市の新たな構成エレメント）</p> <p>【既存市街地ゾーン】・現行の市街化区域とその周辺ゾーンで、土地区画整理事業など市街地整備の推進と機能集積を図る。</p> <p>【市街化調整ゾーン】・原則として市街化を抑制し、東部丘陵や富来田丘陵は自然環境を活かした「自然融合リゾート（リゾートファーム）」として木更津内港周辺は「親水レジャーゾーン」として位置付ける。</p> <p>・小櫃川や矢部川沿いは自然環境や田園風景の保全・活用を図る。</p> <p>・集落の活性化を図っていくために、市民農園、観光農園等の整備、自然的環境の整備活用、集落環境の整備を図る。</p>		
地区別構想 (カッコ内は農業的 土地利用の方 針)	<p>①木更津地区：交流と賑わいのある都心づくり（集落地・農地の環境の向上）</p> <p>②波岡地区：生活環境の整った自立定住の南部拠点のまち（集落環境の保全・整備）</p> <p>③清川地区：ゆとりと潤いのある都市型居住のまち（集落環境の保全・整備と豊かな田園景観の保全、緑とのふれあいの場の整備）</p> <p>④岩根地区：田園環境と新都市機能が調和する北部拠点のまち（集落の活性化と田園空間における生産環境の整備、緑とのふれあいの場の整備・活用）</p> <p>⑤鎌足地区：研究・文化・交流拠点と地域の融合・発展による活力あるまち（地域資源を活かしたグリーン・ブルーツーリズムの推進による地域の形成）</p> <p>⑥金田地区：海・緑を背景とする新たな玄関口のまち（周辺開発地区との調和とコミュニティの保全、既存集落における生活環境の整備）</p> <p>⑦中郷地区：豊かな暮らしと親しみある田園のまち（農地の大規模・集約化、遊休農地の発生防止、体験・観光型農業の推進、田園景観の保全と活用）</p> <p>⑧富来田地区：自然・環境と共生する潤いのあるまち（計画的な農村集落の形成、田園や谷戸における集落の環境保全、遊休農地等の有効な利活用等）</p>		

■ 計画の参考図



■みなと木更津再生構想（中心市街地の活性化計画）

策定年月	平成 16 年 12 月	計画期間	—
はじめに	<p>本構想は、平成 10 年に策定された「木更津市基本構想」に基づいて「中心市街地の活性化」を目標に、中心市街地に隣接する木更津港南部地区の未利用地等を活用して、都市活力の維持・再生のまちづくりを推進していくために策定された。</p> <p>【対象地区】 駅西地区、内港地区、木材港地区、築地地区</p>		
将来像とまちづくりの方針	<p>“豊かな生活と賑わいの交流空間を創出する みなと木更津”</p> <p>【目標】 1. 都市の新たな賑わいを創出する交流拠点づくり 2. 安らぎと快適さに満ちた生活拠点づくり 3. 海と親しみ潮風を感じるマリリゾートづくり</p>		
	<p style="text-align: center;">みなと木更津再生構想 概念図</p> <p>中央市街地促進ゾーン</p> <p>内港地区 ■親水性のある 遊歩空間の形成 ■海洋性レジャー スポットの整備</p> <p>駅西口地区 ■多様な都市的 サービスの集積 ■質の高い宿泊 誘客設備</p> <p>木更津駅</p> <p>海洋性レクリエーションゾーン</p> <p>木材港地区 ■周辺漁業や産業ニーズに可 応した土地活用促進 ■沿岸部を基幹とするマリ活動 誘客設備</p> <p>築地地区 ■にぎわいを創出する交流拠点 ■遊歩・アミューズ系大型集客 施設の誘客促進</p> <p>複合産業振興ゾーン</p> <p>回遊性の誘発 —明確な機能のコントラスト化による 回遊の動機付け— 『人工的⇔自然的』『新しさ⇔懐かしさ』 『ドライブ⇔散策』『来街者⇔住民』 etc</p>		

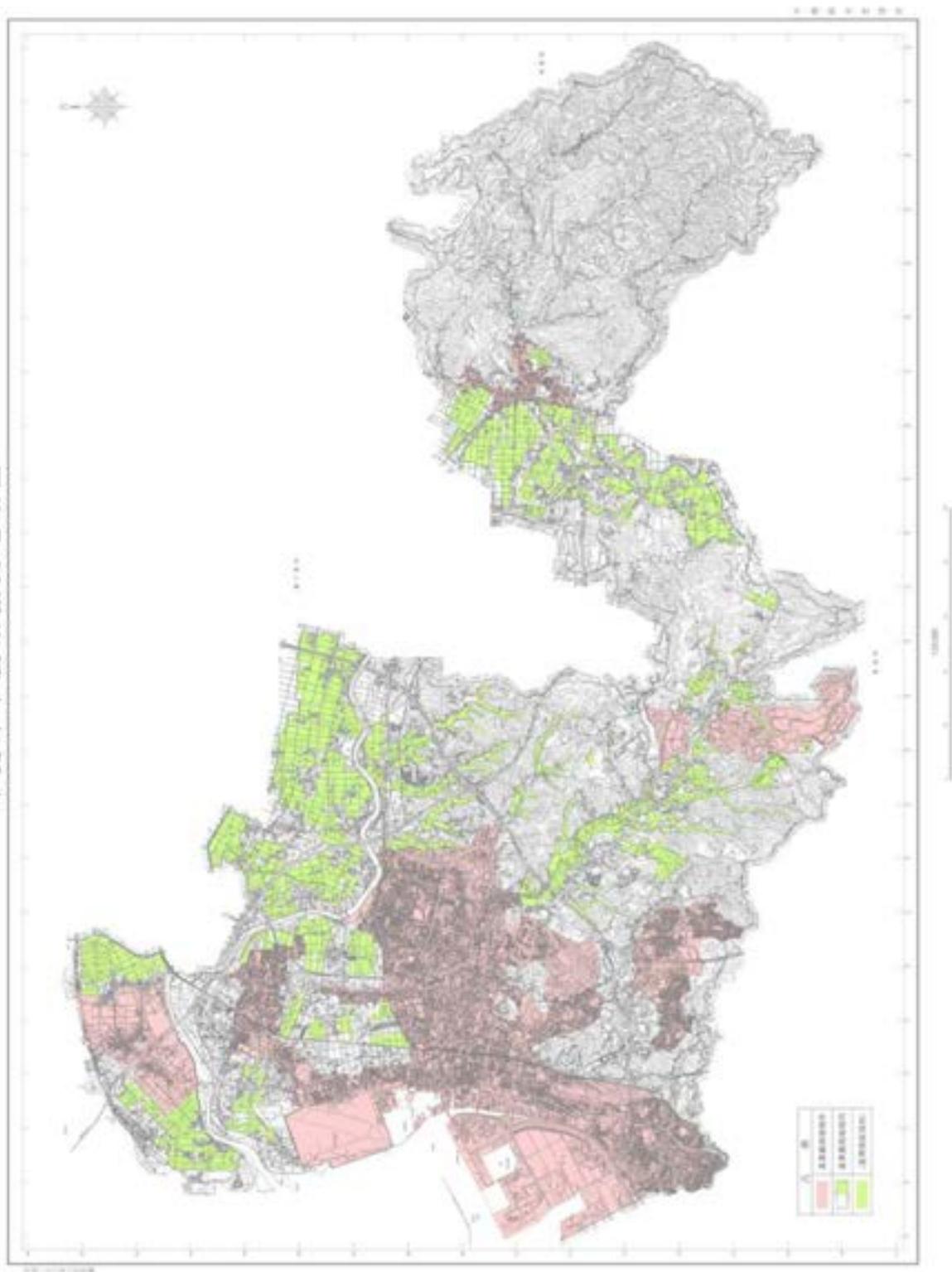
(4) 木更津市農業振興地域整備計画

策定年月	平成 22 年	計画期間	—
土地利用の方向	<p>【目標】：消費地に近い立地条件を活かした都市近郊型農業の維持・発展を目指して、収益性の高い作物による産地化や多品目・周年生産を推進していく。また、農地の流動化を強力に推進し、認定農業者、集落営農組織、農業生産法人等の育成により優良農地の保全・確保を図り、さらに「ふれあい農業」などによる農業的土地利用を推進する。</p> <p>【方向】：田では、水稻・飼料作物によるブロックローテーションや集落営農組織の法人化などにより農地の高度利用を図る。畑では、農産物の多品目化や産地化を推進し、優良農地の保全を図る。樹園地では、産地直売など観光農業の利用促進を図る。農業用施設用地では、農業施設の近代化を推進していくとともに、耕畜連携による施設の高度利用を図る。</p>		
(地区別方針)	<p>金田地区：農業的土地利用と都市的土地利用を明確にし、秩序ある土地利用を図る。水稻を中心に経営基盤を強化し、直売所等に対応した園芸団地の育成を推進する。</p> <p>木更津地区：都市的土地需要に対し秩序ある土地利用を図る。また市街地に隣接しているところから、耕作放棄地に対しては市民農園や体験農園の設置を推進する。</p> <p>中郷地区：水稻が中心ではあるが、今後は多様な営農類型による経営・生産の展開を図る。地元銘柄の米をはじめ飼料・米粉等への活用や軟弱野菜等の栽培を推進する。</p> <p>清川地区：市街化区域に隣接しており、適正かつ秩序ある土地利用を図る。農地の流動化に際し、農地の利用集積や機械化を図り、また里山体験などを推進する。</p> <p>鎌足地区：水稻の他に山間部に位置しているところから酪農や椎茸の栽培が行われ、農用地にあっては多様な営農類型を展開していくとともに直売所との連携を図る。</p> <p>真里谷地区：水稻を中心に、今後多様な営農類型を展開していくとともに直売所との連携や里山体験などを推進する。</p> <p>真里・大稲地区及び富岡地区： 水稻を中心に、平坦な農地の利用集積を図るとともに機械化の導入を図る。また、優良農地をはじめ水路・農道の保全を図る。</p>		
生産基盤の整備・開発	<p>地域の現状を十分考慮し、また、環境との調和に配慮し、農業者の合意形成を得た中で、ほ場区画、用排水路、農道、暗きょ排水等の整備等を推進し、水田（30a以上の区画）の整備率80%、畑地の整備率61%を目指す。</p>		
(地区別方針)	<p>金田地区：ほ場区画の大型化、農地の利用集積、老朽化している農業用排水路等の改修、地盤沈下や塩害への対応や多品目に対応した土壌の改良等の推進。</p> <p>木更津地区：土地改良施設の更新、ほ場区画の大型化と土地利用型農業の推進、多品目に対応した土壌の改良等の推進。</p> <p>中郷地区：土地利用型農業の推進、田畑輪換に対応できる農業生産基盤整備、農業用排水路の改修、農道整備補修等の推進。</p> <p>清川地区：ほ場区画の整理・大型化、農業用排水路や整備、農道の整備と維持管理、優良農地をはじめ水路・農道等の地域資源の保全等の推進。</p> <p>鎌足地区：ほ場区画の整理・大型化、農業用排水路整備や農道整備など一体的な農業生産基盤の整備等の推進。</p> <p>真里谷地区：農産物の品質向上を目的とした土壌改良、農道整備補修等の農業生産基盤の整備等の推進。</p> <p>真里・大稲地区及び富岡地区： 効率かつ安定的な家族経営体による土地利用型農業をめざし、田畑輪換に対応できる農業生産基盤の整備を推進するほか、農業用排水路の改修、農道整備補修等の推進。</p>		

(次頁につづく)

農用地等の保全計画	<p>農業・農村の有する多面的機能の発揮に努め、農業生産に必要な優良農地を営農に適した良好な状態で確保しつつ農地の有効利用を図る。具体的な内容は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 耕作放棄地の把握と計画的な解消策の検討 2. 認定農業者・集落営農組織等への利用集積の推進 3. 農用地保全活動の実施 4. 景観形成作物の栽培や景観づくりの推進 5. 「ストックマネジメント事業」（農業施設の計画的な更新）の推進 6. 耕作放棄地の有効活用を目的とした施設の整備
農用地等の利用促進計画	<p>【目標】 地区ごとの各種営農類型による家族経営体を目標に、農用地の利用集積をはじめ、営農規模の拡大、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図っていく。</p> <p>【方向】 利用権設定等促進事業を活用し、農業委員等による掘り起こし活動を強化し、農業協同組合の実施する農地保有合理化事業と連携し、地区ごとに担い手への農地の利用集積を目的に各種方策を講じていく。</p> <p>【方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 認定農業者や集落営農組織等の育成対策 2. 農用地の集団化対策 3. 農業経営基盤強化促進事業等農用地の流動化対策 4. 農作業の受委託の促進対策 5. 農作業の共同化対策 6. 集落営農組織等の活動促進対策 7. 地力の維持増進対策 8. 地区別の状況に応じて農用地の利用促進を図っていく。
近代化施設整備計画	<p>【方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地帯別生産区分に応じた団地化に努め、生産振興を図る。 2. エコファーマーやちばエコ等の認証、耕畜連携による飼料作物及び特産物の栽培促進による産地化と千産千消・千産訪消による活力ある農業を推進する。 3. 既存施設の有効利用、農産物の出荷や選別作業等の効率化・共同化に向けてロットの確保、共同選荷施設の整備を検討する。 4. 家畜排せつ物やもみ殻等の有機性資源の利活用により環境保全型農業を推進し、持続可能な循環型社会の構築を推進する。 5. 作物の安定供給により農協共販や直売施設など販路の確保・開拓を図る。 6. 地区別の状況に応じて施設整備を推進していく。
担い手等の育成確保のための施設整備	<p>【方向】 君津地域担い手育成総合支援協議会、千葉県農業大学校等と連携し、担い手の確保を図るとともに、研修の充実を図るなど、農業経営や地域づくりへの参画に努める。</p> <p>また、都市と農村の交流、地域農産物等の販売体制の強化、女性・高齢農業者の支援や企業退職者等の就農活動を支援していく。</p> <p>【整備】 該当なし</p>
農業従事者就業の促進計画	<p>【目標】 兼業農家の安定的な就業の場を確保するため、地場企業の育成とともに、アグリビジネス等の企業誘致を推進し、地場企業の振興・育成を推進する。</p> <p>また、農作業体験や地域資源等を活用して都市住民との交流と併せて就業の場の創出を図る。</p>
生活環境施設の整備計画	<p>【目標】 豊かな自然や恵まれた居住環境を活かし、ひと・環境・創造・連携によるまちづくりを目指し、安全性、保健性、利便性、快適性、文化性の向上を目標に、生活環境の整備に努める。</p>

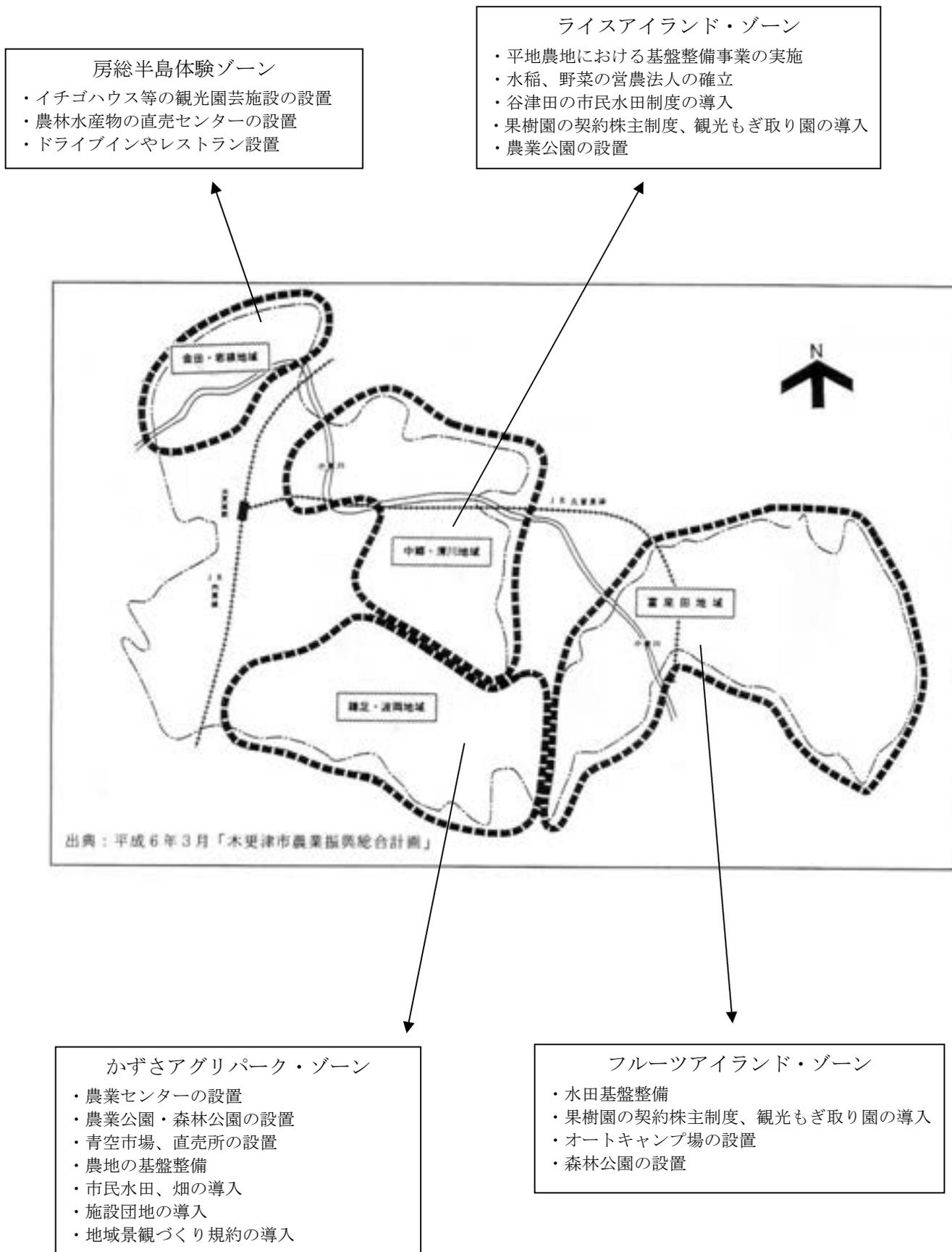
木更津市農業振興地域図



(5) 木更津市農業振興総合計画

策定年月	平成6年3月	計画期間	平成6年度～平成16年度
計画の背景	<p>広域的な基幹道路網整備の進展により、都市化が進み、農地の減少や農業従事者の減少、耕作放棄地や林地の粗放化が見られるようになり、農業・農村環境の低下が懸念されている。</p> <p>土地区画整理事業：(昭和60年～平成5年) 644.0ha うち、農用地面積：(同) 97.5ha(15%) 総農家数：(昭和60年)3,217戸 → (平成5年) 2,740戸 第1種兼業農家：(同)442戸 → (同) 177戸 経営耕地面積：(同)2,636ha → (同) 2,409 ha 農業粗生産額：(同)9,816百万円→ (同) 7,843百万円</p>		
計画の目標課題	<p>①都市計画等と調和した農業地域の保全 ②農業地域における生活環境の整備及び活性化 ③都市化に対応した高生産性農業の展開</p>		
基本的な方針	<p>【将来像】・(木更津市)「海と緑に囲まれた魅力あふれる南房総の中核都市」として人間、自然、文化の調和のとれたまちづくりを進める。 (農業地域) 発展する都市部との共生を図り、個人の主体性確立と地域の共生ルールの確立のもとに、「明るい地域づくりと景観形成を進める。</p> <p>【農地のあり方】・市全域における土地利用計画に基づいて保全すべき農地の明確化と適切な維持管理を行う。 ・農地、林地における無秩序な転用及び開発を抑制し、農地がもつ自然的な機能も含めて保全・整備を進める。 ・谷津田等では災害防止や景観保全機能の面から維持・保全を進める。</p> <p>【営農のあり方】・高所得で高生産性の農業を確立する。 ・自給的な農業を推進し、集団化や市民農園の経営を進める。 ・消費者ニーズに即した農産物生産とブランド化を推進する。 ・観光農園や市民農園など農業の持つ多様性を展開する。</p>		
農業振興の施策	<p>①生産基盤の確保/整備 優良農地の確保と整備、大区画汎用水田の整備と農地保有合理化事業の導入、水源涵養路災害の防止、消費者ニーズに即した園芸団地の整備、林地のもつ公益機能の保全等</p> <p>②経営体の確立 高収入化に向けた営農、農用地の集積化と営農の組織化及び法人化、営農技術の向上と出荷体制の効率化、畜産農業における生産者の組織化等</p> <p>③農業経営の展開 ブランド化等による地域農産物の知名度の向上、水田農業の大規模化と裏作物等による周年出荷の推進、小規模水田における「特栽米」制度の導入、施設園芸等による高品質高付加価値農産物の栽培、観光果樹園等の導入、新技術導入による畜産の低コスト化の推進等</p> <p>④生活環境の整備 農家、非農家を含む地域住全体が楽しさと安らぎを感じる生活環境の整備等</p> <p>⑤都市との交流 農産物の市内消費の拡大、市民農園や市民水田による農業とのふれあい、農業情報センターの設置や農林観光拠点施設の整備等</p> <p>⑥実現に向けて 農家・地域住民・農協・行政による「まちづくりネットワーク」の設置により、住みよい木更津市の魅力あふれる農業の実現を目指す。</p>		

■地域別整備構想



(6) 木更津市鳥獣被害防止計画

策定年月	平成 22 年度	計画期間	平成 23 年度～平成 25 年度																				
対象	<p>【対象鳥獣】 イノシシ、サル、アライグマ、ハクビシン、シカ</p> <p>【対象地域】 木更津市全域</p>																						
被害の現状と傾向	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">鳥獣の種類</th> <th colspan="2">被害の現状（平成 21 年度）</th> </tr> <tr> <th>品目</th> <th>被害数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノシシ</td> <td>水稻・いも類等</td> <td>6.27ha 2,430千円</td> </tr> <tr> <td>サル</td> <td>果樹・野菜等</td> <td>0.48ha 511千円</td> </tr> <tr> <td>アライグマ</td> <td>野菜・果樹</td> <td>1.10ha 308千円</td> </tr> <tr> <td>ハクビシン</td> <td>果樹・豆類</td> <td>1.50ha 265千円</td> </tr> <tr> <td>シカ</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>・イノシシの被害が比較的多い。（水稻や農地の掘り起こし）</p> <p>・イノシシの被害は、富来田地区に多く、鎌足・清川地区にも広がっている。</p> <p>・サルの被害は、富来田地区で発生し、鎌足地区にも見られている。</p> <p>・アライグマ・ハクビシンの被害は、市内全域で見られ家屋への侵入などが確認されている。</p> <p>・シカについては、被害報告はないものの、目撃・捕獲が行われている。</p>			鳥獣の種類	被害の現状（平成 21 年度）		品目	被害数値	イノシシ	水稻・いも類等	6.27ha 2,430千円	サル	果樹・野菜等	0.48ha 511千円	アライグマ	野菜・果樹	1.10ha 308千円	ハクビシン	果樹・豆類	1.50ha 265千円	シカ	なし	なし
鳥獣の種類	被害の現状（平成 21 年度）																						
	品目	被害数値																					
イノシシ	水稻・いも類等	6.27ha 2,430千円																					
サル	果樹・野菜等	0.48ha 511千円																					
アライグマ	野菜・果樹	1.10ha 308千円																					
ハクビシン	果樹・豆類	1.50ha 265千円																					
シカ	なし	なし																					
被害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津猟友会との捕獲委託契約による駆除の実施 ・木更津農協を事業主体とした電気柵の設置（H 21 年度：約 4 km 設置） ・今後とも、千葉県有害鳥獣被害防止対策事業の補助事業を活用して、防護柵設置による防除や効果的に捕獲を実施できる体制の整備を図る。 ・地元等と連携し、被害状況に応じた捕獲機材の整備を図る。 																						
捕獲計画	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の捕獲実績や被害地域の状況を把握し、千葉県特定鳥獣保護管理計画や特定外来生物防除実施計画を踏まえて、適正な捕獲を実施していく。 ・被害防止対策協議会（市、農協、房総農業共済組合、猟友会、地元、鳥獣保護員）や関連機関（千葉県野生鳥獣対策本部）との連携・対策を検討する。 																						

第4章 農業振興に係る意向調査

第4章 農業振興に係る意向調査

1 農家意向調査（配布アンケート）

(1) 目的

現在の木更津市農業振興総合計画は、平成6年3月に策定されたものであり、その後、10年以上経過しており、本計画の全体的な見直しを行うため、木更津市内の農業経営者を対象に配布アンケート調査を行った。

専業農家と第1種兼業農家については、より詳細な質問内容とした。

(2) 調査対象

- ①調査地区 千葉県木更津市
- ②標本数 3,196世帯（主に農業に従事している世帯数）
- ③調査期間 平成23年7月（配布）～平成23年8月（回収）

(3) 調査項目

- (1) 農業経営について
- (2) 経営耕地について
- (3) 今後の農業経営について
- (4) 消費者ニーズについての考え
- (5) 消費者との交流について
- (6) 地域農業の将来像について

(4) 調査方法

ア 配布方法

郵送により配布した。

イ 回収方法

返信用封筒による郵送（※返送先は木更津市経済部農林水産課）

ウ 配布（郵送）物

- ・アンケート調査票、返信用封筒

(5) 回収状況

配布票数 3,196票、回収票数 1,235票 回収率 38.6%

※ なお、集計結果は一部四捨五入の関係で合計が100%にならないものがある。

第1部の対象者：全回答者 1,235人

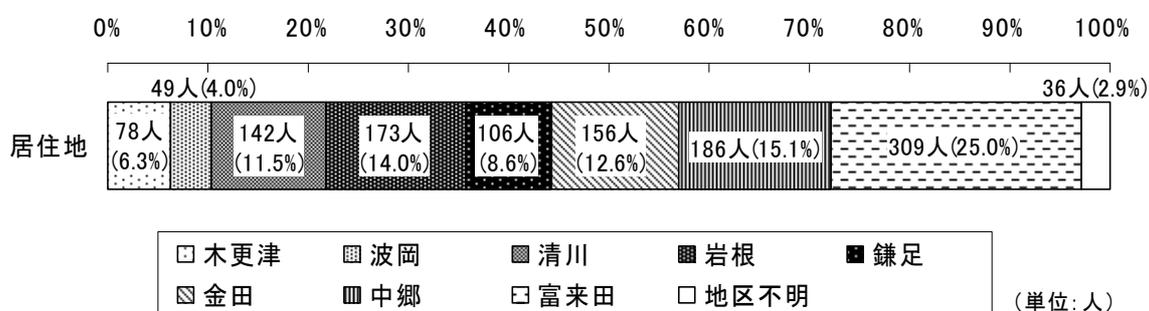
◎回答者の属性と農業経営について

(1) 回答者の居住地区

問1 あなたがお住まいの地区名をご記入ください。(地区名を記入)

回答者の居住地区は「富来田」が25.0%で最も多く、次いで「中郷」が15.1%、「岩根」が約14.0%、「金田」が12.6%、「清川」が11.5%、「鎌足」が8.6%と続く。また、「木更津」は6.3%、「波岡」も4.0%と比率は低くなっている。

図表4-1 回答者の居住地区（SA）

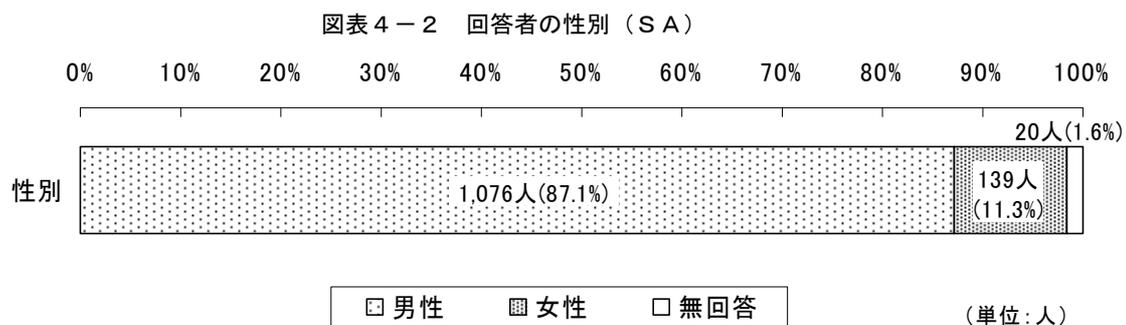


カテゴリー名	n	%
木更津	78	6.3
波岡	49	4.0
清川	142	11.5
岩根	173	14.0
鎌足	106	8.6
金田	156	12.6
中郷	186	15.1
富来田	309	25.0
地区不明	36	2.9
合計	1,235	100.0

(2) 回答者の性別

問2 あなたの性別をお答えください。
該当する番号に○を1つつけてください。

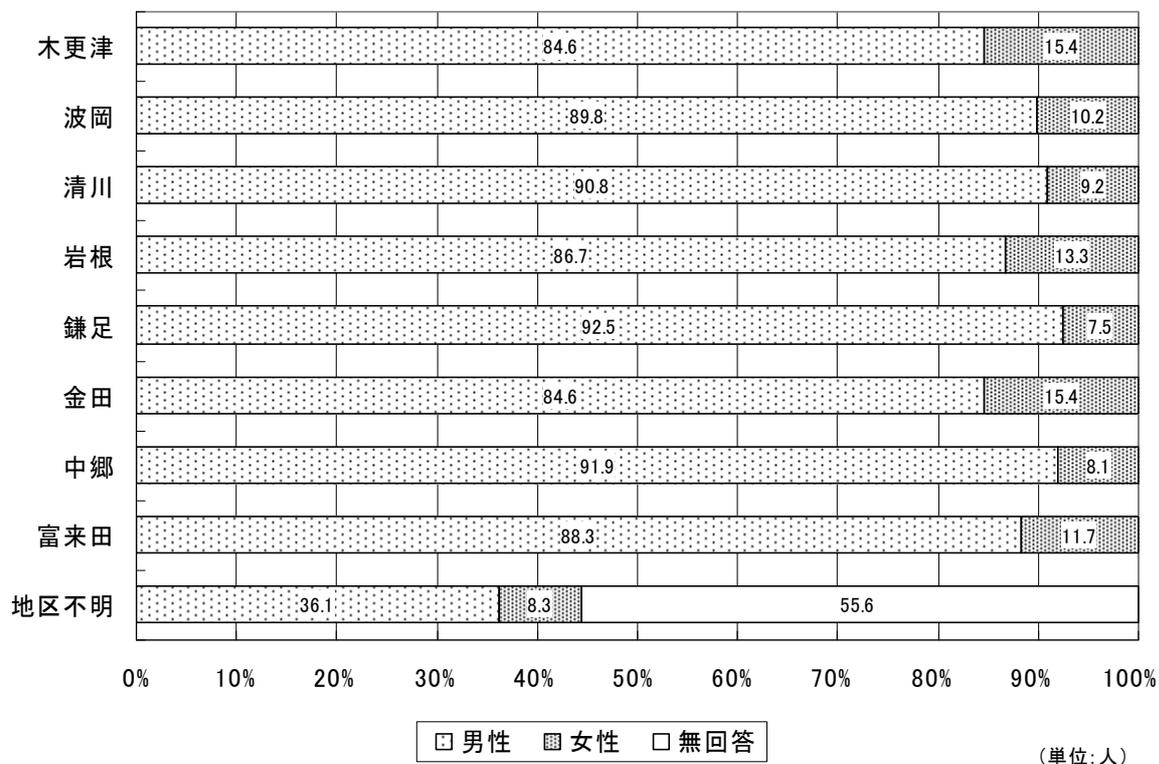
回答者の性別は「男性」が87.1%、「女性」は11.3%で、男性を中心とした意向を反映した調査結果となっている。



No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	1,076	87.1
2	女性	139	11.3
3	無回答	20	1.6
	合計	1,235	100.0

性別を地区別で見ると、「男性」の比率が全地区で高くなっており、鎌足地区が 92.5%と最も高く、中郷地区が 91.9%と続く。「女性」は全地区で低い比率であるが、木更津地区、金田地区が同率の 15.4%で高く、次いで岩根地区が 13.3%、富来田地区が 11.7%となっている。

図表 4-3 回答者の性別【地区別】(SA)



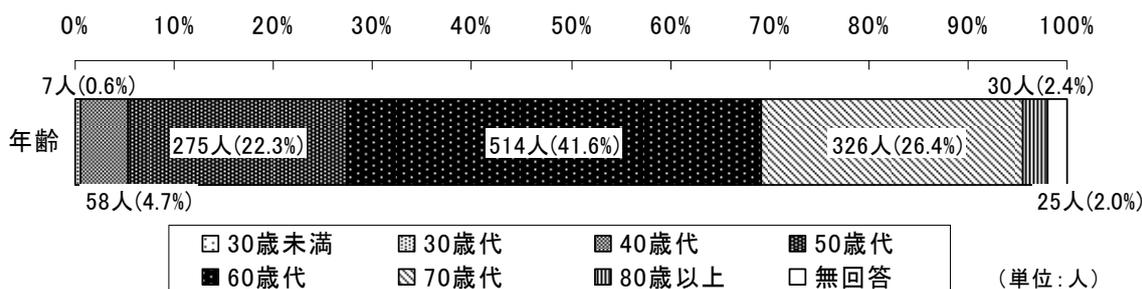
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
男性	66	84.6	44	89.8	129	90.8	150	86.7	98	92.5	132	84.6	171	91.9	273	88.3	13	36.1	1,076	87.1
女性	12	15.4	5	10.2	13	9.2	23	13.3	8	7.5	24	15.4	15	8.1	36	11.7	3	8.3	139	11.3
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	20	55.6	20	1.6
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

(3) 回答者の年齢

問3 あなたの年齢をお答えください。
該当する年齢をご記入ください

回答者の年齢を年代別にみたところ、「60歳代」が41.6%と最も多く、次いで「70歳代」が26.4%、「50歳代」が22.3%となっている。また、「40歳代」は4.7%、「80歳以上」も2.4%であり、「30歳代」は0.6%と若い世代が低く、60～70歳代を中心とした意向を反映する結果となっている。

図表4-4 回答者の年齢（S A）



No.	カテゴリー名	n	%
1	30歳未満	0	0.0
2	30歳代	7	0.6
3	40歳代	58	4.7
4	50歳代	275	22.3
5	60歳代	514	41.6
6	70歳代	326	26.4
7	80歳以上	30	2.4
8	無回答	25	2.0
	合計	1,235	100.0

年代を地区別で見ると、波岡地区は、「60歳代」が53.1%と最も高く、次いで「70歳代」が24.5%となっており、60～70歳代を中心とした意向を反映した結果となっている。

清川地区は、「60歳代」が45.8%と最も高く、次いで「70歳代」が32.4%となっており、60～70歳代を中心とした意向を反映した結果となっている。

岩根地区は、「60歳代」が45.1%と最も高く、次いで「70歳代」が27.7%となっており、60～70歳代を中心とした意向を反映した結果となっている。

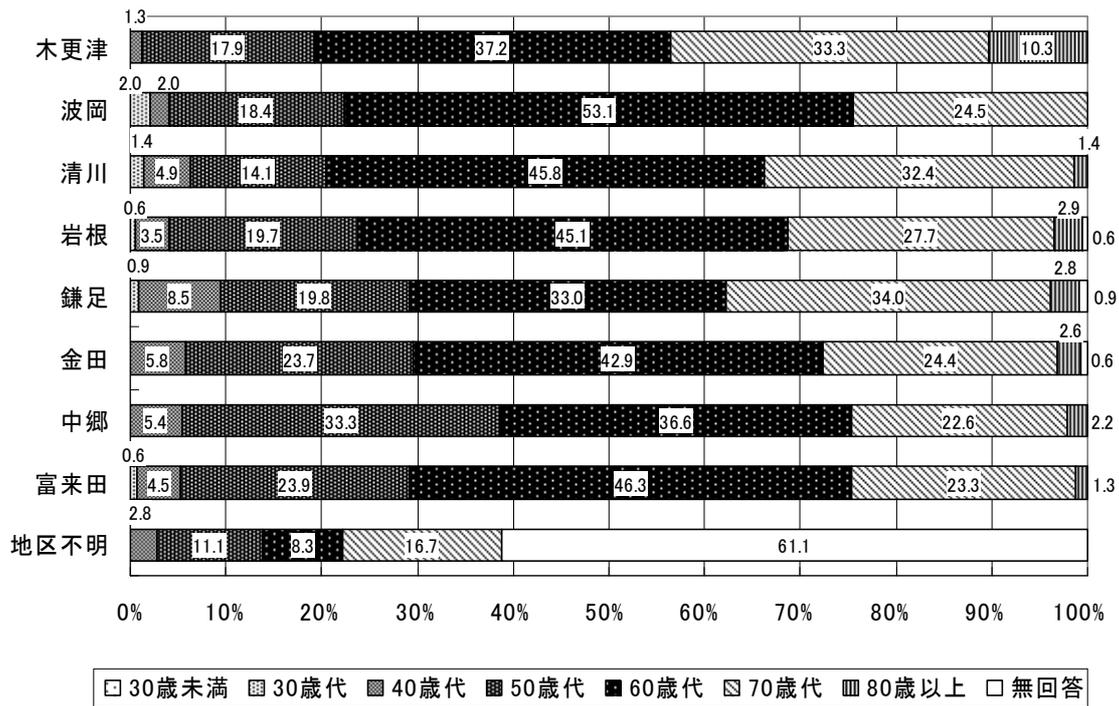
鎌足地区は、「70歳代」が34.0%と最も高く、次いで「60歳代」が33.0%、「50歳代」が19.8%となっており、50～70歳代を中心とした意向を反映した結果となっている。

金田地区は、「60歳代」が42.9%と最も高く、次いで「70歳代」が24.4%、「50歳代」が23.7%となっており、50～70歳代を中心とした意向を反映した結果となっている。

中郷地区は「60歳代」が36.6%と最も高く、次いで「50歳代」が33.3%、「70歳代」が22.6%となっており、50～70歳代を中心とした意向を反映した結果となっている。

富来田地区は、「60歳代」が46.3%、次いで「50歳代」が23.9%、「70歳代」が23.3%となっており、50～70歳代を中心とした意向を反映した結果となっている。

図表 4-5 回答者の年齢【地区別】(SA)



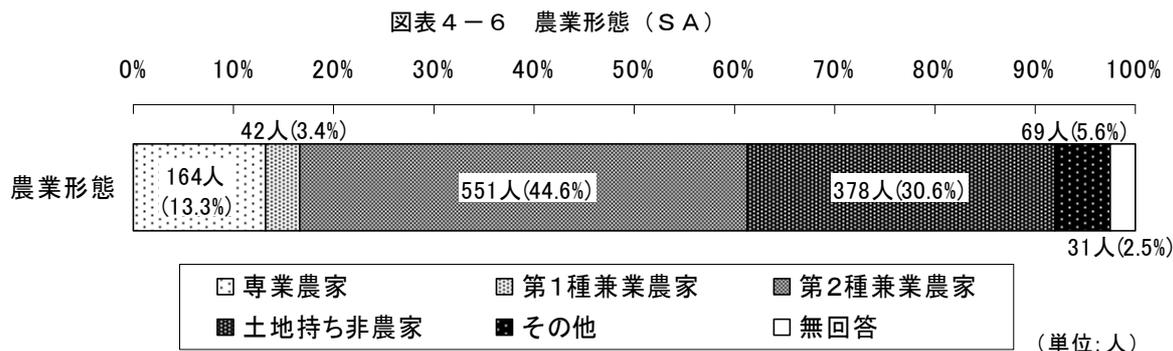
(単位:人)

	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
30歳未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30歳代	0	0.0	1	2.0	2	1.4	1	0.6	1	0.9	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0	0.0	7	0.6
40歳代	1	1.3	1	2.0	7	4.9	6	3.5	9	8.5	9	5.8	10	5.4	14	4.5	1	2.8	58	4.7
50歳代	14	17.9	9	18.4	20	14.1	34	19.7	21	19.8	37	23.7	62	33.3	74	23.9	4	11.1	275	22.3
60歳代	29	37.2	26	53.1	65	45.8	78	45.1	35	33.0	67	42.9	68	36.6	143	46.3	3	8.3	514	41.6
70歳代	26	33.3	12	24.5	46	32.4	48	27.7	36	34.0	38	24.4	42	22.6	72	23.3	6	16.7	326	26.4
80歳以上	8	10.3	0	0.0	2	1.4	5	2.9	3	2.8	4	2.6	4	2.2	4	1.3	0	0.0	30	2.4
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6	1	0.9	1	0.6	0	0.0	0	0.0	22	61.1	25	2.0
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

(4) 農業形態

問4 あなたの農業形態は次のどれですか。
該当する番号に○を1つつけてください。

農業経営形態は、「第2種兼業農家」が44.6%で最も多く、次に「土地持ち非農家」が30.6%、「専業農家」が13.3%、「その他」が5.6%、「第1種兼業農家」が3.4%となっており、兼業農家の意向が反映した結果となっている。



No.	カテゴリー名	n	%
1	専業農家 (農業収入のみ)	164	13.3
2	第1種兼業農家 (農業収入が多い)	42	3.4
3	第2種兼業農家 (農業以外の収入が多い)	551	44.6
4	土地持ち非農家 (土地だけ所有し、耕作はしていない)	378	30.6
5	その他	69	5.6
6	無回答	31	2.5
	合計	1,235	100.0

農業形態を地区別で見ると、木更津地区では、「土地持ち非農家」が51.3%と最も高く、次いで「第2種兼業農家」が25.6%となっており、土地持ち非農家及び第2種兼業農家を中心とした意向を反映した結果となっている。

波岡地区では、「第2種兼業農家」が55.1%と最も高く、次いで「土地持ち非農家」が26.5%となっており、第2種兼業農家及び土地持ち非農家を中心とした意向を反映した結果となっている。

清川地区では、「第2種兼業農家」が52.1%と最も高く、次いで「土地持ち非農家」が23.2%、「専業農家」が15.5%となっており、第2種兼業農家、土地持ち非農家及び専業農家を中心とした意向を反映した結果となっている。

岩根地区では、「第2種兼業農家」が53.2%と最も高く、次いで「土地持ち非農家」が33.5%となっており、第2種兼業農家及び土地持ち非農家を中心とした意向を反映した結果となっている。

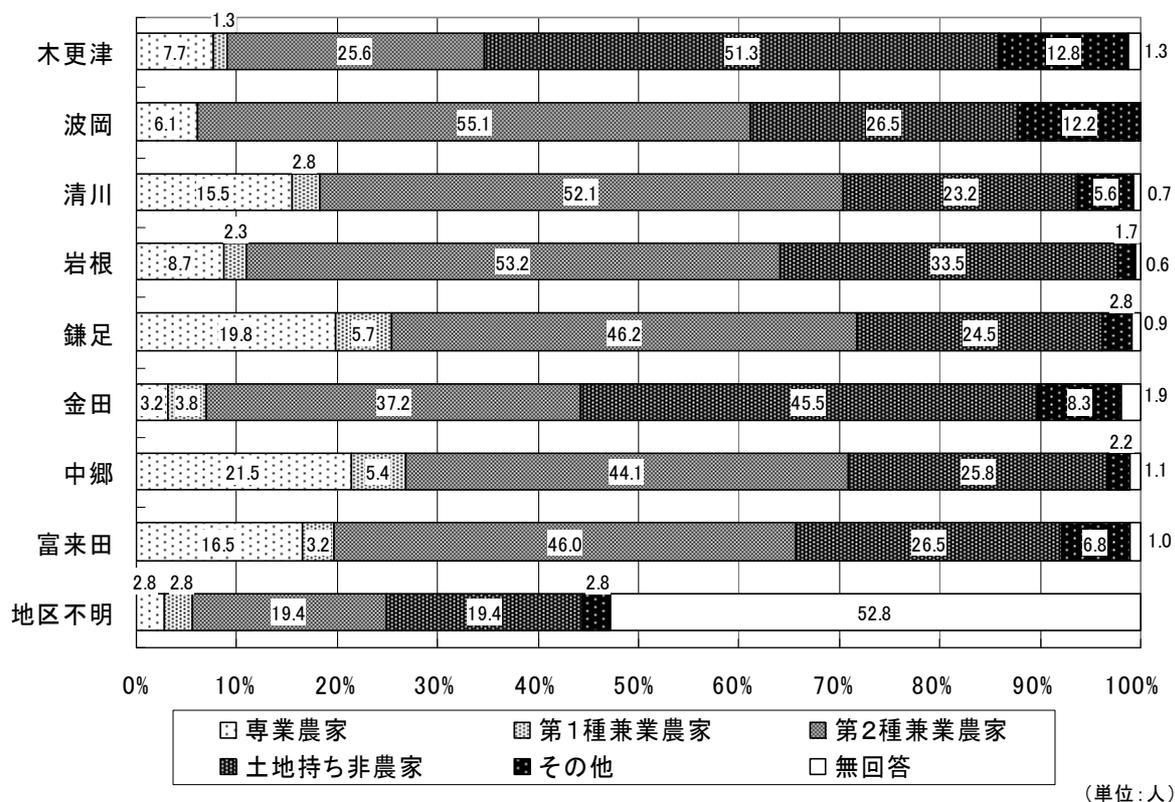
鎌足地区では、「第2種兼業農家」が46.2%と最も高く、次いで「土地持ち非農家」が24.5%、「専業農家」が19.8%となっており、第2種兼業農家、土地持ち非農家及び専業農家を中心とした意向を反映した結果となっている。

金田地区では、「土地持ち非農家」が45.5%と最も高く、次いで「第2種兼業農家」が37.2%、
となっており、土地持ち非農家及び第2種兼業農家を中心とした意向を反映した結果となっている。

中郷地区では、「第2種兼業農家」が44.1%と最も高く、次いで「土地持ち非農家」が25.8%、
「専業農家」が21.5%となっており、第2種兼業農家、土地持ち非農家及び専業農家を中心とした意向を反映した結果となっている。

富来田地区では、「第2種兼業農家」が46.0%と最も高く、次いで「土地持ち非農家」が26.5%、
「専業農家」が16.5%となっており、第2種兼業農家、土地持ち非農家及び専業農家を中心とした意向が反映した結果となっている。

図表4-7 農業形態【地区別】(SA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
専業農家	6	7.7	3	6.1	22	15.5	15	8.7	21	19.8	5	3.2	40	21.5	51	16.5	1	2.8	164	13.3
第1種兼業農家	1	1.3	0	0.0	4	2.8	4	2.3	6	5.7	6	3.8	10	5.4	10	3.2	1	2.8	42	3.4
第2種兼業農家	20	25.6	27	55.1	74	52.1	92	53.2	49	46.2	58	37.2	82	44.1	142	46.0	7	19.4	551	44.6
土地持ち非農家	40	51.3	13	26.5	33	23.2	58	33.5	26	24.5	71	45.5	48	25.8	82	26.5	7	19.4	378	30.6
その他	10	12.8	6	12.2	8	5.6	3	1.7	3	2.8	13	8.3	4	2.2	21	6.8	1	2.8	69	5.6
無回答	1	1.3	0	0.0	1	0.7	1	0.6	1	0.9	3	1.9	2	1.1	3	1.0	19	52.8	31	2.5
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

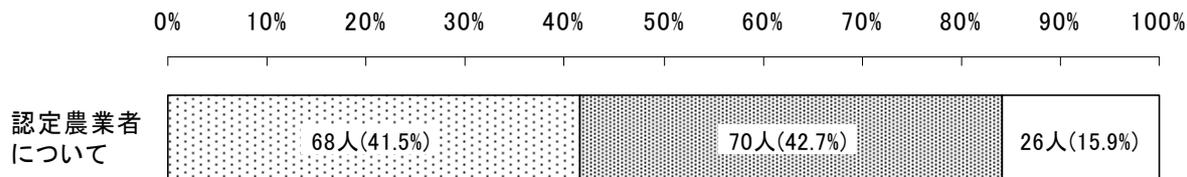
(4) -1 専業農家における認定農業者の割合

問4-1 認定農業者ですか。(1つだけに○印)

対象：問4で「専業農家」と回答した164人

問4で「専業農家」と回答した164人のうち認定農業者は、「認定農業者である」が41.5%、「認定農業者ではない」が42.7%であり、認定農業者である専業農家は約4割となっている。

図表4-8 専業農家における認定農業者の割合 (SA)



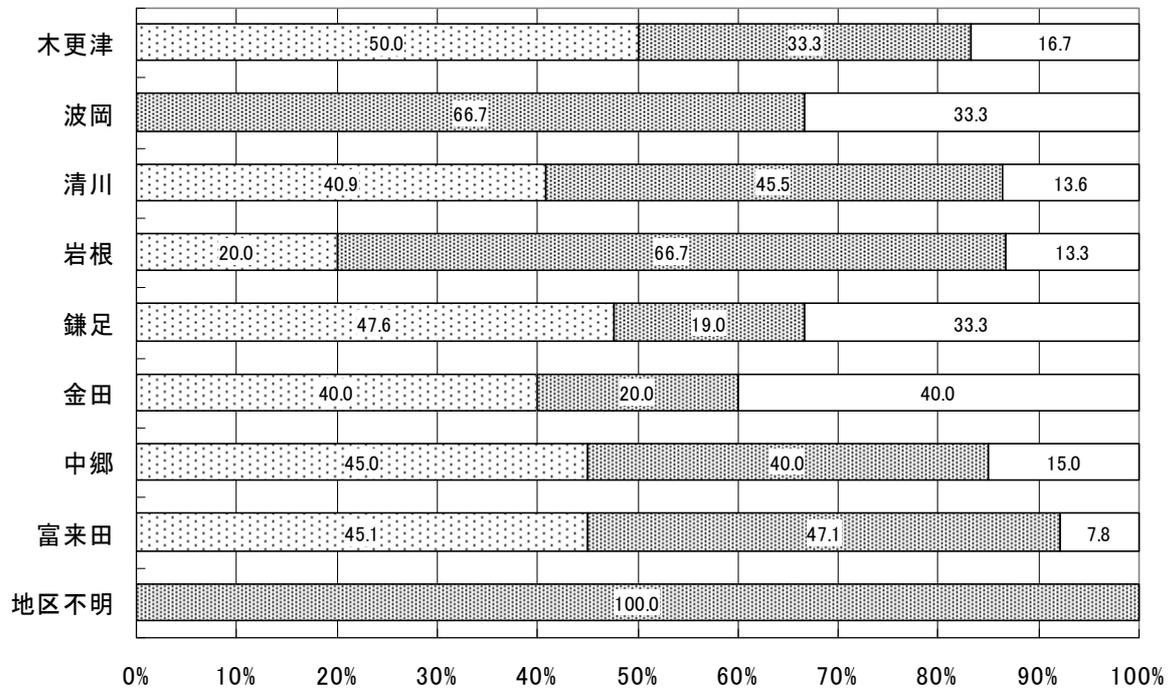
□ 認定農業者である ▣ 認定農業者ではない □ 無回答

(単位:人)

No.	カテゴリー名	n	%
1	認定農業者である	68	41.5
2	認定農業者ではない	70	42.7
3	無回答	26	15.9
	全体	164	100.0

認定農業者の割合を地区別でみたところ、木更津地区が 50.0%で高く、次に鎌足地区が 47.6%、富来田地区が 45.1%であった。認定農業者ではない専業農家は、波岡地区（66.7%）、岩根地区（66.7%）が高い傾向にある。

図表 4-9 農業形態【地区別】(SA)



□ 認定農業者である ■ 認定農業者ではない □ 無回答

(単位:人)

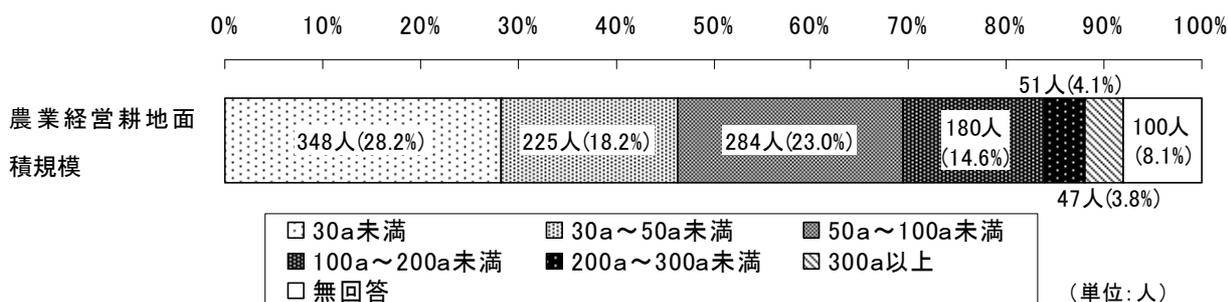
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
認定農業者である	3	50.0	0	0.0	9	40.9	3	20.0	10	47.6	2	40.0	18	45.0	23	45.1	0	0.0	68	41.5
認定農業者ではない	2	33.3	2	66.7	10	45.5	10	66.7	4	19.0	1	20.0	16	40.0	24	47.1	1	100.0	70	42.7
無回答	1	16.7	1	33.3	3	13.6	2	13.3	7	33.3	2	40.0	6	15.0	4	7.8	0	0.0	26	15.9
合計	6	100.0	3	100.0	22	100.0	15	100.0	21	100.0	5	100.0	40	100.0	51	100.0	1	100.0	164	100.0

(5) 農業経営耕地面積規模

問5 あなたの農業経営耕地面積規模をお答えください。
該当する番号に○を1つつけてください。

農業経営耕地面積規模は、「30 a 未満」が 28.2%と最も高く、次いで「50 a～100 a 未満」が 23.0%、「30 a～50 a 未満」が 18.2%、「100 a～200 a 未満」が 14.6%と続く。「300 a 以上」は 3.8%と低い比率である。

図表4-10 農業経営耕地面積規模（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	30 a 未満	348	28.2
2	30 a～50 a 未満	225	18.2
3	50 a～100 a 未満	284	23.0
4	100 a～200 a 未満	180	14.6
5	200 a～300 a 未満	51	4.1
6	300 a 以上	47	3.8
7	無回答	100	8.1
	全体	1,235	100.0

農業経営面積規模を地区別でみると、木更津地区では、「30 a 未満」が 47.4%と最も高く、次いで「30 a～50 a 未満」が 25.6%となっている。

波岡地区では、「30 a 未満」が 28.6%と最も高く、次いで「30 a～50 a 未満」が 26.5%、「50 a～100 a 未満」が 16.3%となっている。

清川地区では、「50 a～100 a 未満」が 31.0%と最も高く、次いで「30 a 未満」が 23.9%、「30 a～50 a 未満」が 19.7%、「100 a～200 a 未満」が 18.3%となっている。

岩根地区では、「30 a 未満」が 29.5%と最も高く、次いで「30 a～50 a 未満」が 27.7%、「50 a～100 a 未満」が 23.1%となっている。

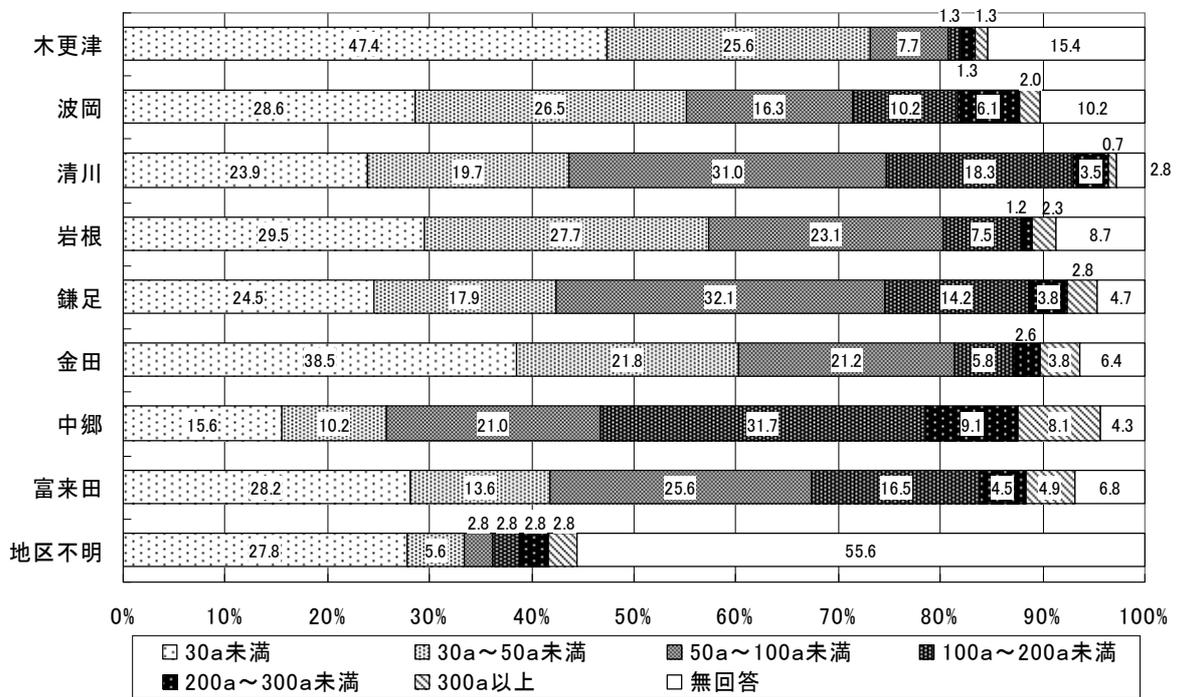
鎌足地区では、「50 a～100 a 未満」が 32.1%と最も高く、次いで「30 a 未満」が 24.5%、「30 a～50 a 未満」が 17.9%となっている。

金田地区では、「30 a 未満」が 38.5%と最も高く、次いで「30 a～50 a 未満」が 21.8%、「50 a～100 a 未満」が 21.2%となっている。

中郷地区では、「100 a～200 a 未満」が 31.7%と最も高く、次いで「50 a～100 a 未満」が 21.0%、「30 a 未満」が 15.6%となっている。

富来田地区では、「30 a 未満」が 28.2%と最も高く、次いで「50 a ～100 a 未満」が 25.6%、「100 a ～200 a 未満」が 16.5%となっている。

図表 4-11 農業経営耕地面積規模【地区別】(SA)



(単位:人)

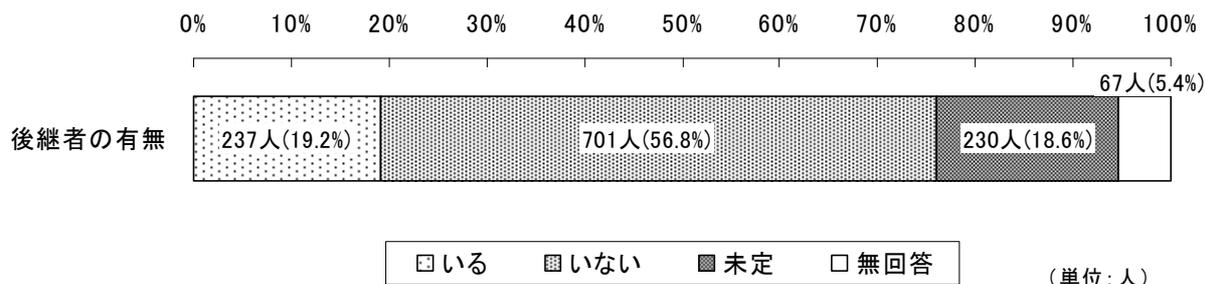
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
30 a 未満	37	47.4	14	28.6	34	23.9	51	29.5	26	24.5	60	38.5	29	15.6	87	28.2	10	27.8	348	28.2
30 a ～50 a 未満	20	25.6	13	26.5	28	19.7	48	27.7	19	17.9	34	21.8	19	10.2	42	13.6	2	5.6	225	18.2
50 a ～100 a 未満	6	7.7	8	16.3	44	31.0	40	23.1	34	32.1	33	21.2	39	21.0	79	25.6	1	2.8	284	23.0
100 a ～200 a 未満	1	1.3	5	10.2	26	18.3	13	7.5	15	14.2	9	5.8	59	31.7	51	16.5	1	2.8	180	14.6
200 a ～300 a 未満	1	1.3	3	6.1	5	3.5	2	1.2	4	3.8	4	2.6	17	9.1	14	4.5	1	2.8	51	4.1
300 a 以上	1	1.3	1	2.0	1	0.7	4	2.3	3	2.8	6	3.8	15	8.1	15	4.9	1	2.8	47	3.8
無回答	12	15.4	5	10.2	4	2.8	15	8.7	5	4.7	10	6.4	8	4.3	21	6.8	20	55.6	100	8.1
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

(6) 農業経営後継者の有無

問6 あなたの農業経営に後継者はいますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

後継者は、「いない」の回答が56.8%で最も多く、「いる」は19.2%、「未定」は18.6%で、後継者が不足していると考えられる。

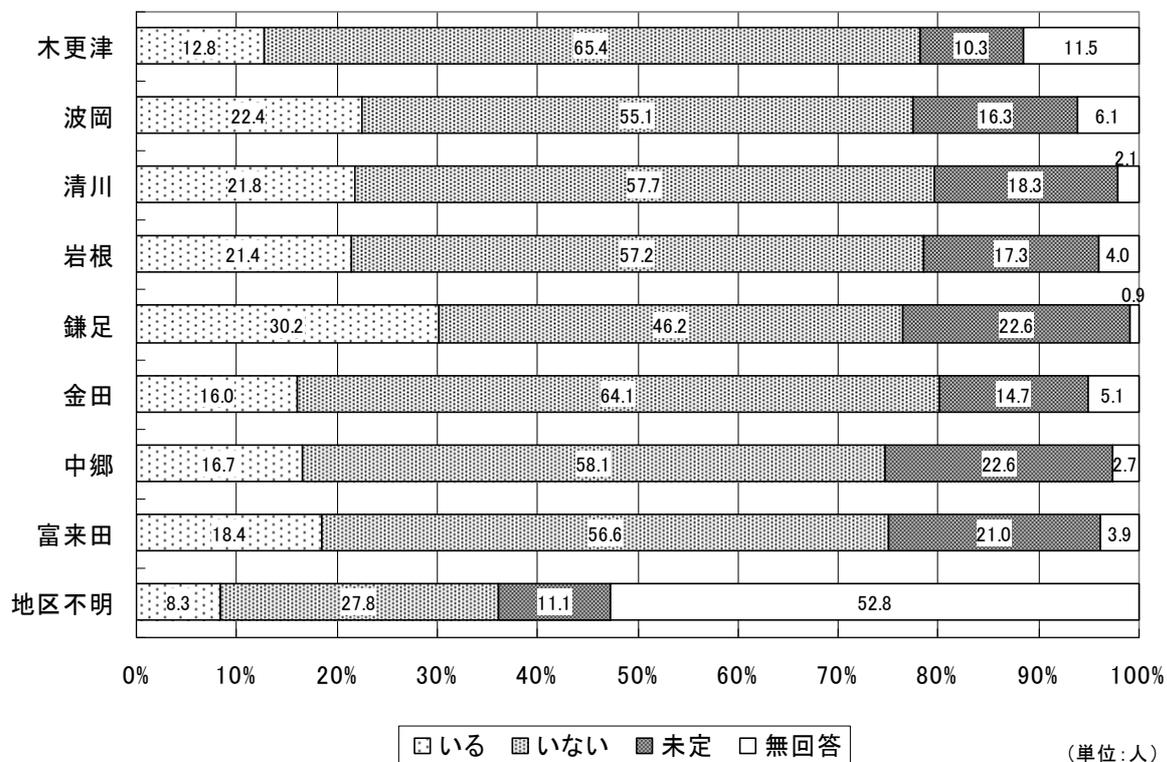
図表4-12 農業経営後継者の有無 (SA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	いる	237	19.2
2	いない	701	56.8
3	未定	230	18.6
4	無回答	67	5.4
	全体	1,235	100.0

地区別での農業経営後継者の有無は、木更津地区で「いない」が65.4%と高くなっており、金田地区が64.1%、中郷地区が58.1%、清川地区で57.7%と高い傾向にある。また、後継者が「いる」の回答が比較的高い地区は、鎌足地区が30.2%、波岡地区が22.4%であった。

図表4-13 農業経営後継者の有無【地区別】(SA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
いる	10	12.8	11	22.4	31	21.8	37	21.4	32	30.2	25	16.0	31	16.7	57	18.4	3	8.3	237	19.2
いない	51	65.4	27	55.1	82	57.7	99	57.2	49	46.2	100	64.1	108	58.1	175	56.6	10	27.8	701	56.8
未定	8	10.3	8	16.3	26	18.3	30	17.3	24	22.6	23	14.7	42	22.6	65	21.0	4	11.1	230	18.6
無回答	9	11.5	3	6.1	3	2.1	7	4.0	1	0.9	8	5.1	5	2.7	12	3.9	19	52.8	67	5.4
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

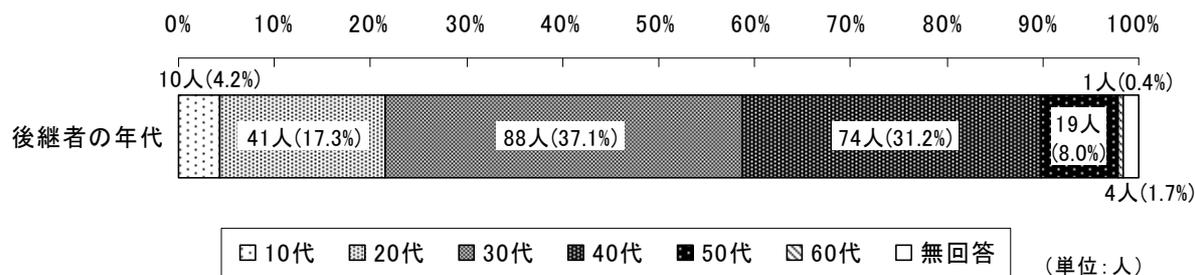
(6) -1 後継者の年代

問 6-1 後継者の年代に○をつけてください。

対象：問6で「いる」と回答した237人

問6で、後継者が「いる」と回答した237人の後継者の年代をみたところ、30歳代が37.1%と最も高く、次に40歳代が31.2%、20歳代が17.3%となっている。

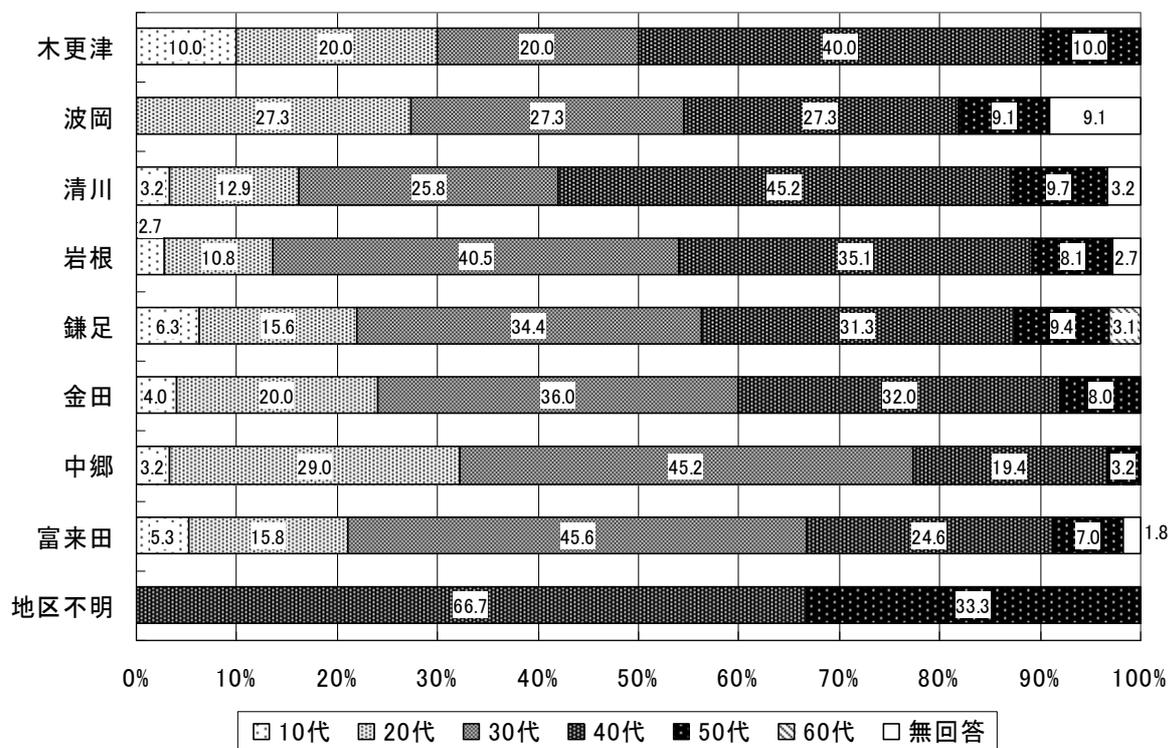
図表4-14 後継者の年代（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	10代	10	4.2
2	20代	41	17.3
3	30代	88	37.1
4	40代	74	31.2
5	50代	19	8.0
6	60代	1	0.4
7	無回答	4	1.7
	全体	237	100.0

後継者の年代を地区別で見ると、中郷地区の「30歳代」が高く45.2%、清川地区の「40歳代」も同率の高い比率で45.2%である。「10歳代」では、木更津地区が最も高く10.0%となっている。「20歳代」では、中郷地区が29.0%、波岡地区で27.3%、「50歳代」は、木更津地区が10.0%、清川地区が9.7%となっている。

図表4-15 後継者の年代【地区別】(SA)



(単位:人)

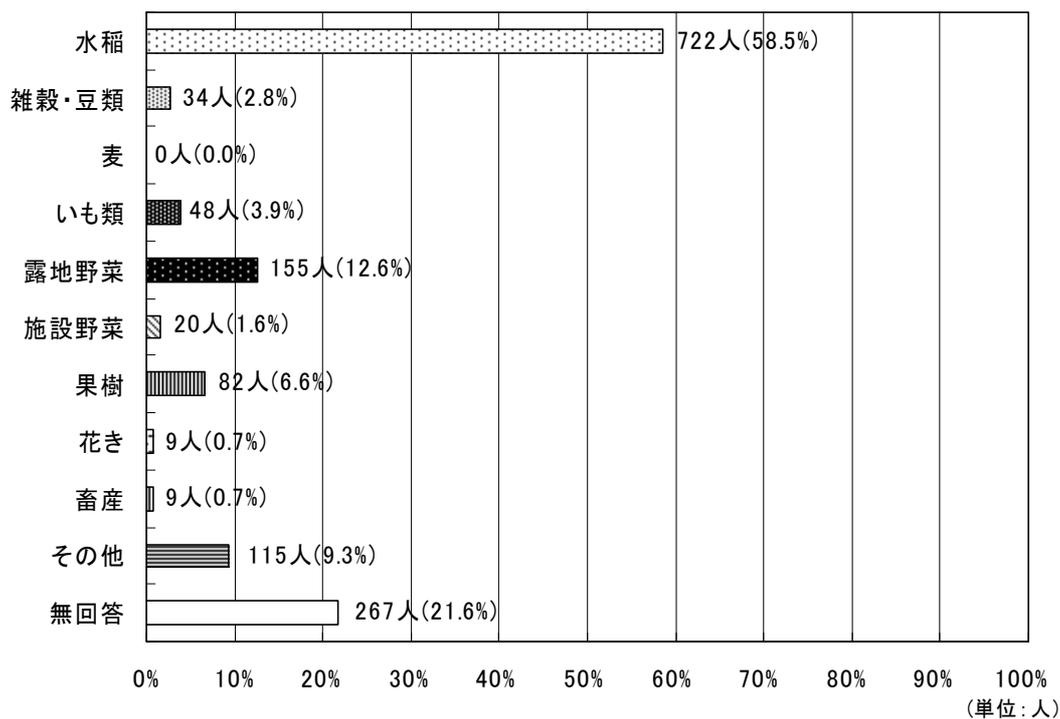
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
10代	1	10.0	0	0.0	1	3.2	1	2.7	2	6.3	1	4.0	1	3.2	3	5.3	0	0.0	10	4.2
20代	2	20.0	3	27.3	4	12.9	4	10.8	5	15.6	5	20.0	9	29.0	9	15.8	0	0.0	41	17.3
30代	2	20.0	3	27.3	8	25.8	15	40.5	11	34.4	9	36.0	14	45.2	26	45.6	0	0.0	88	37.1
40代	4	40.0	3	27.3	14	45.2	13	35.1	10	31.3	8	32.0	6	19.4	14	24.6	2	66.7	74	31.2
50代	1	10.0	1	9.1	3	9.7	3	8.1	3	9.4	2	8.0	1	3.2	4	7.0	1	33.3	19	8.0
60代	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4
無回答	0	0.0	1	9.1	1	3.2	1	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.8	0	0.0	4	1.7
合計	10	100.0	11	100.0	31	100.0	37	100.0	32	100.0	25	100.0	31	100.0	57	100.0	3	100.0	237	100.0

(7) 農業経営作付作物

問7 あなたが営んでいる農業経営はどれですか。
 該当する番号にすべて○をつけ、主に営んでいる作物名を1つご記入ください。

「水稲」が58.5%と最も多く、全体の約6割が水稲を中心とした作付けである。次に「露地野菜」が12.6%、「その他」9.3%、「果樹」6.6%と続く。一方、「花き」0.7%、「畜産」0.7%は少なく、「麦」(0.0%)の回答はなかった。「その他」では、「シイタケ等の林産物」、「植木の栽培」などの回答があった。

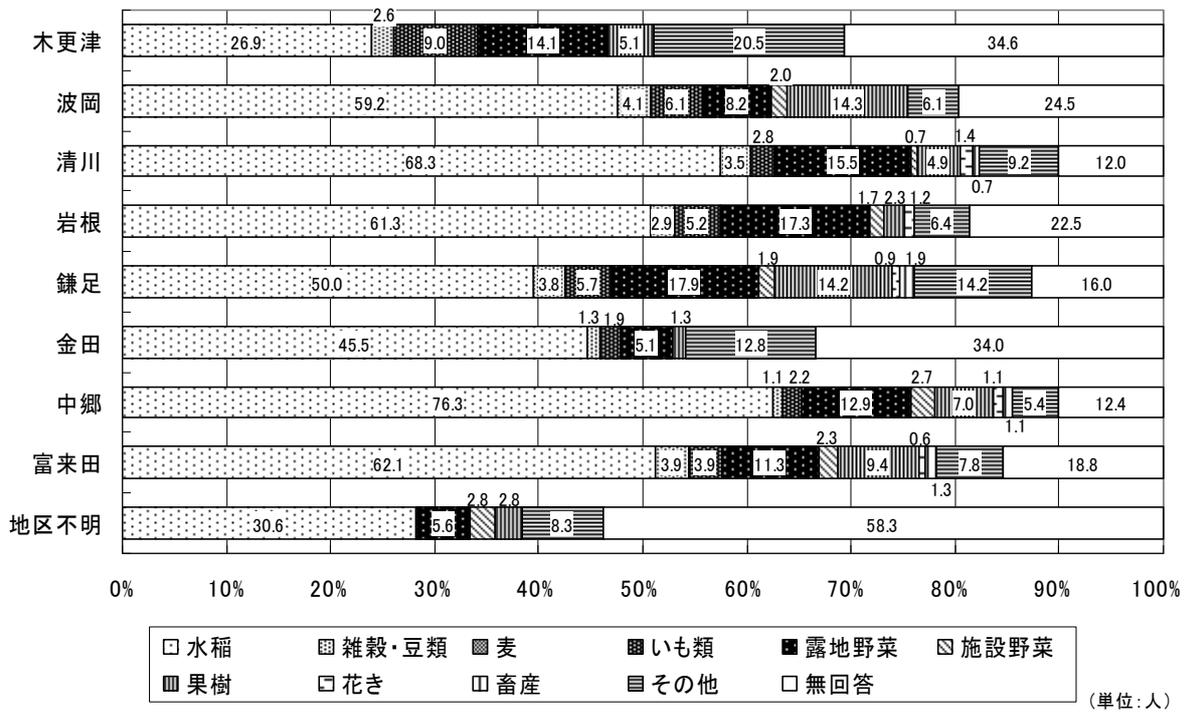
図表4-16 農業経営作物 (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	水稲	722	58.5
2	雑穀・豆類	34	2.8
3	麦	0	0.0
4	いも類	48	3.9
5	露地野菜	155	12.6
6	施設野菜	20	1.6
7	果樹	82	6.6
8	花き	9	0.7
9	畜産	9	0.7
10	その他	115	9.3
11	無回答	267	21.6

農業経営作物を地区別で見ると、「水稻」が中郷地区で76.3%と最も高く、次いで清川地区が68.3%、富来田地区が62.1%、岩根地区が61.3%となっており、木更津地区は26.9%と少ない傾向にある。「露地野菜」では、鎌足地区が17.9%と最も高く、岩根地区で17.3%と続き、清川地区で15.5%、木更津地区が14.1%となっている。「果樹」では、波岡地区で14.3%、鎌足地区で14.2%である。「雑穀・豆類」、「いも類」、「施設野菜」は各地区とも比較的低い値であり、「花き」は5地区で回答、「畜産」4地区で回答があった。

図表4-17 農業経営作物【地区別】(MA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
水稻	21	26.9	29	59.2	97	68.3	106	61.3	53	50.0	71	45.5	142	76.3	192	62.1	11	30.6	722	58.5
雑穀・豆類	2	2.6	2	4.1	5	3.5	5	2.9	4	3.8	2	1.3	2	1.1	12	3.9	0	0.0	34	2.8
麦	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
いも類	7	9.0	3	6.1	4	2.8	9	5.2	6	5.7	3	1.9	4	2.2	12	3.9	0	0.0	48	3.9
露地野菜	11	14.1	4	8.2	22	15.5	30	17.3	19	17.9	8	5.1	24	12.9	35	11.3	2	5.6	155	12.6
施設野菜	0	0.0	1	2.0	1	0.7	3	1.7	2	1.9	0	0.0	5	2.7	7	2.3	1	2.8	20	1.6
果樹	4	5.1	7	14.3	7	4.9	4	2.3	15	14.2	2	1.3	13	7.0	29	9.4	1	2.8	82	6.6
花き	0	0.0	0	0.0	2	1.4	2	1.2	1	0.9	0	0.0	2	1.1	2	0.6	0	0.0	9	0.7
畜産	0	0.0	0	0.0	1	0.7	0	0.0	2	1.9	0	0.0	2	1.1	4	1.3	0	0.0	9	0.7
その他	16	20.5	3	6.1	13	9.2	11	6.4	15	14.2	20	12.8	10	5.4	24	7.8	3	8.3	115	9.3
無回答	27	34.6	12	24.5	17	12.0	39	22.5	17	16.0	53	34.0	23	12.4	58	18.8	21	58.3	267	21.6
合計	88	112.8	61	124.5	169	119.0	209	120.8	134	126.4	159	101.9	227	122.0	375	121.4	39	108.3	1,461	118.3
回答者数合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

(8) 木更津を代表する農作物

問8 木更津を代表する農作物は何だと思えますか。
3つご記入ください。

木更津を代表する農産物について、記入された結果としては、「水稲」が最も多く776件となっている。次に「梨」が505件、「ブルーベリー」が222件、「レタス」が174件となっている。

図表4-18 農業経営作物【地区別】(FA)

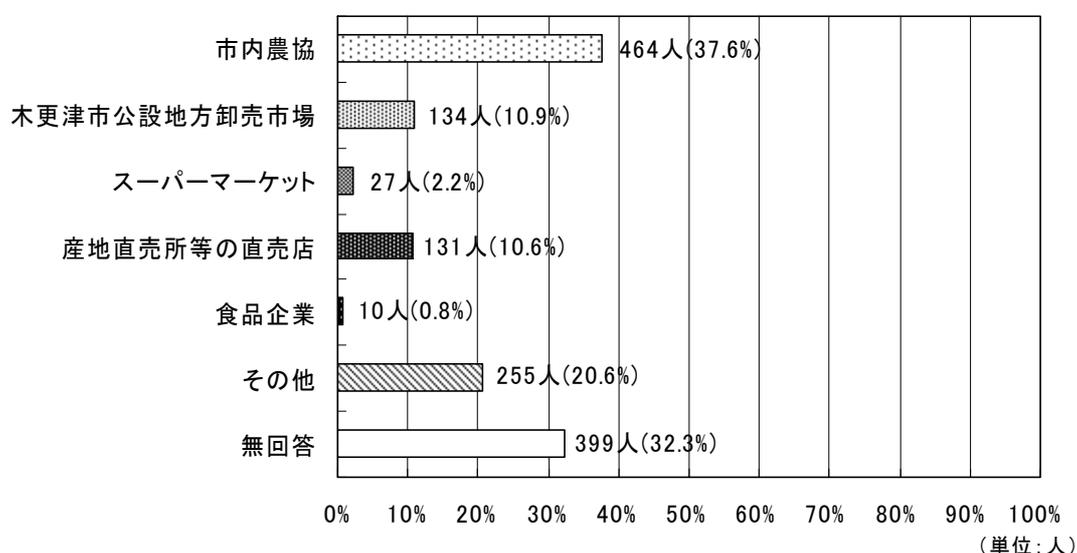
作物名	合計
水稲	776
梨	505
ブルーベリー	222
レタス	174
レンコン	133
野菜	117
果樹	84
栗	80
トウモロコシ	58
ネギ	47
インゲン	36
スイカ	32
露地野菜	29
キュウリ	27
トマト	27
果物	15
いも類	14
タマネギ	13
落花生	12
葉物	10
施設野菜	10
サツマイモ	8
シイタケ	8
ハウレンソウ	7
キャベツ	7
ジャガイモ	5
ダイコン	5
海苔	5
豆類	5
アサリ	4
ハクサイ	4
コマツナ	3
雑穀	3
サトイモ	3
ターサイ	3
畜産	3
柿	3
ナス	2
ナバナ	2
ミニトマト	2
ゴボウ	2
ショウガ	2
花	2
小松菜	2
イチゴ	1
イチジク	1
カリフラワー	1
キウイフルーツ	1
タケノコ	1
ニンジン	1
海産物	1
玄米	1
麦	1
生乳	1
水産物	1
枝豆	1
回答数合計	2,523
回答者数	948

(9) 主な農作物の主要な出荷先

問9 主な農産物（販売額が最も大きな作物）の主要な出荷先はどこですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

農産物の主要な出荷先は、「市内農協」が37.6%で最も高く、次に「その他」が20.6%、「木更津市公設地方卸売市場」が10.9%、「産地直売所等の直売店」が10.6%とほぼ同比率であるが、「スーパーマーケット」の2.2%、「食品企業」が0.8%は少ない傾向にある。その他の内容としては、「個人への直売」、「庭先での販売」、「米販売業者」、「東京市場など県外市場」、「業者等の委託」などの回答もみられた。

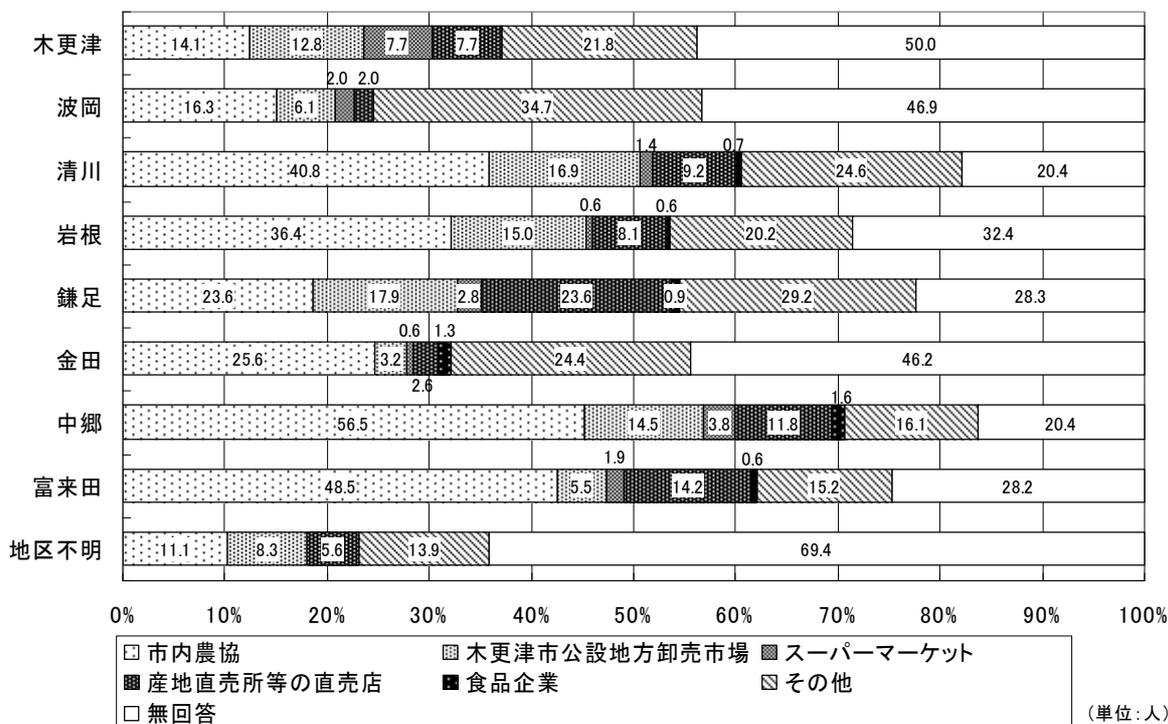
図表4-19 主な農作物の主要な出荷先（MA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	市内農協	464	37.6
2	木更津市公設地方卸売市場	134	10.9
3	スーパーマーケット	27	2.2
4	産地直売所等の直売店	131	10.6
5	食品製造業や外食産業などの食品企業	10	0.8
6	その他	255	20.6
7	無回答	399	32.3

主な農産物の主要な出荷先を地区別で見ると、「市内農協」が中郷地区で 56.5%と最も高く、次いで富来田地区の 48.5%となっている。「木更津市公設地方卸売市場」は、清川地区が高く 16.9%、「産地直売所販売店」は鎌足地区で 23.6%となっている。また、スーパーマーケットは木更津地区が 7.7%と、他地区に比べ若干高くなっている。

図表 4-20 主な農作物の主要な出荷先【地区別】(MA)



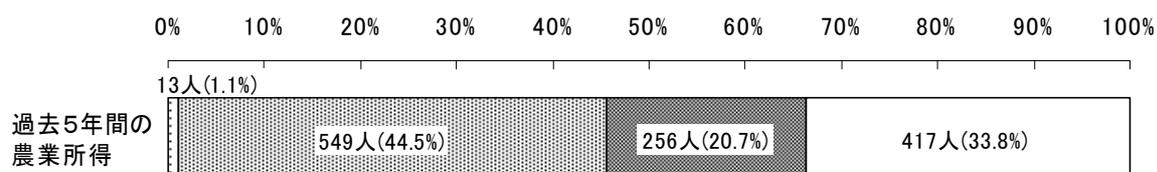
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%		
市内農協	11	14.1	8	16.3	58	40.8	63	36.4	25	23.6	40	25.6	105	56.5	150	48.5	4	11.1	464	37.6
木更津市公設地方卸売市場	10	12.8	3	6.1	24	16.9	26	15.0	19	17.9	5	3.2	27	14.5	17	5.5	3	8.3	134	10.9
スーパーマーケット	6	7.7	1	2.0	2	1.4	1	0.6	3	2.8	1	0.6	7	3.8	6	1.9	0	0.0	27	2.2
産地直売所等の直売店	6	7.7	1	2.0	13	9.2	14	8.1	25	23.6	4	2.6	22	11.8	44	14.2	2	5.6	131	10.6
食品企業	0	0.0	0	0.0	1	0.7	1	0.6	1	0.9	2	1.3	3	1.6	2	0.6	0	0.0	10	0.8
その他	17	21.8	17	34.7	35	24.6	35	20.2	31	29.2	38	24.4	30	16.1	47	15.2	5	13.9	255	20.6
無回答	39	50.0	23	46.9	29	20.4	56	32.4	30	28.3	72	46.2	38	20.4	87	28.2	25	69.4	399	32.3
合計	89	114.1	53	108.2	162	114.1	196	113.3	134	126.4	162	103.8	232	124.7	353	114.2	39	108.3	1,420	115.0
回答者数合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

(10) 過去5年間における農業所得

問 10 あなたの過去5年間における農業所得についてお答えください。
該当する番号に○を1つつけてください。

過去5年間の農業所得においては、「収入は減少傾向である」が最も多く44.5%となっている。次に「大きな増減はない」が20.7%であり、「収入は増加傾向である」と回答した農業経営者は1.1%で、農業による収入は減少傾向にある。

図表4-21 過去5年間における農業所得（SA）



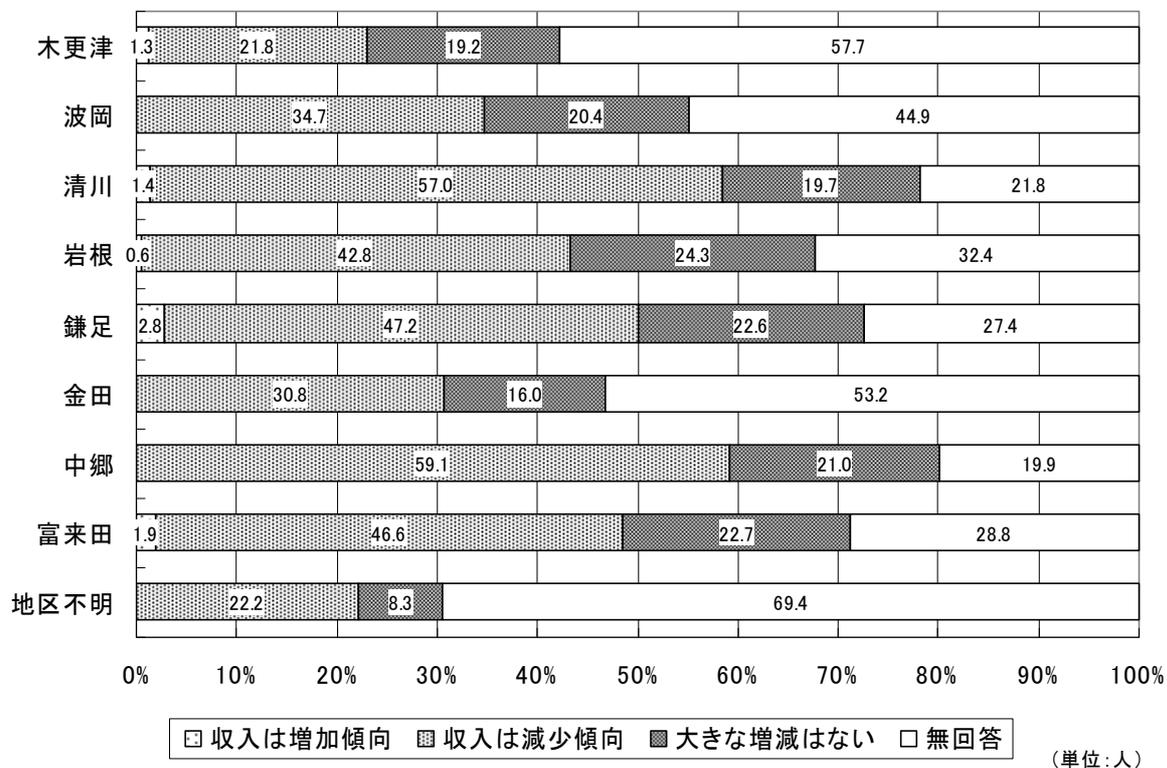
□ 収入は増加傾向 ■ 収入は減少傾向 ■ 大きな増減はない □ 無回答

(単位:人)

No.	カテゴリー名	n	%
1	収入は増加傾向である	13	1.1
2	収入は減少傾向である	549	44.5
3	大きな増減はない	256	20.7
4	無回答	417	33.8
	全体	1,235	100.0

過去5年間の農業所得を地区別で見ると、「収入は減少傾向である」の回答が中郷地区で最も多く59.1%、次に清川地区で57.0%となっている。「大きな増減はない」は各地区とも2割前後であり、「収入は増加傾向である」の回答があった地区は、木更津地区、清川地区、岩根地区、鎌足地区、富来田地区の5地区であり、いずれも約1割前後となっている。

図表4-22 過去5年間に於ける農業所得【地区別】(SA)



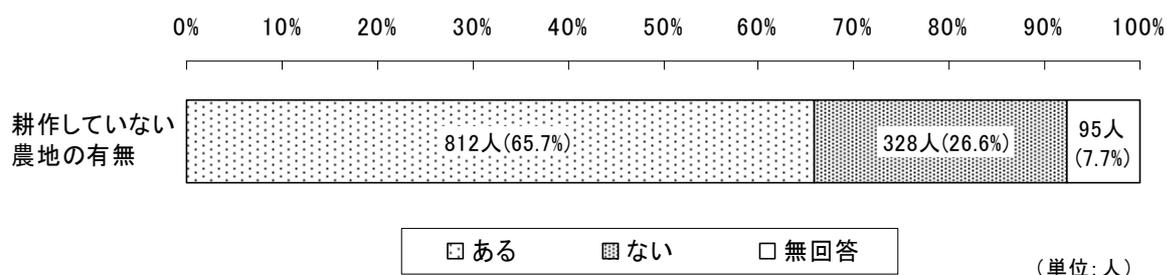
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
収入は増加傾向	1	1.3	0	0.0	2	1.4	1	0.6	3	2.8	0	0.0	0	0.0	6	1.9	0	0.0	13	1.1
収入は減少傾向	17	21.8	17	34.7	81	57.0	74	42.8	50	47.2	48	30.8	110	59.1	144	46.6	8	22.2	549	44.5
大きな増減はない	15	19.2	10	20.4	28	19.7	42	24.3	24	22.6	25	16.0	39	21.0	70	22.7	3	8.3	256	20.7
無回答	45	57.7	22	44.9	31	21.8	56	32.4	29	27.4	83	53.2	37	19.9	89	28.8	25	69.4	417	33.8
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

(11) 耕作していない農地の有無

問 11 あなたが所有している農地で耕作をしていない農地はありますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

耕作していない農地の有無については、「ある」が65.7%、「ない」が26.6%となっている。

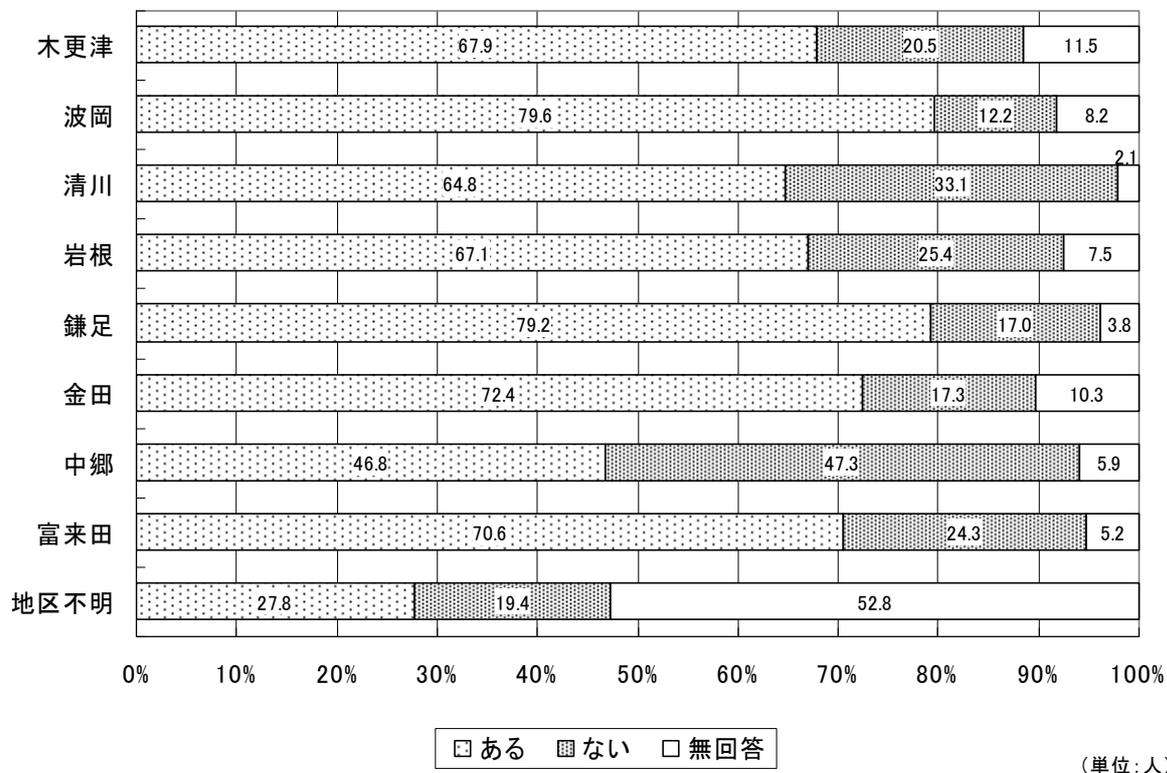
図表4-23 耕作していない農地の有無（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	ある	812	65.7
2	ない	328	26.6
3	無回答	95	7.7
	全体	1,235	100.0

耕作していない農地の有無を地区別で見ると、「ある」と回答が波岡地区で79.6%と最も高く、次に鎌足地区が79.2%、金田地区が72.4%、富来田地区が70.6%と続く。一方で、中郷地区は「ない」が47.3%で、他地区に比べ耕作していない農地が少ない傾向にある。

図表4-24 耕作していない農地の有無【地区別】(SA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
ある	53	67.9	39	79.6	92	64.8	116	67.1	84	79.2	113	72.4	87	46.8	218	70.6	10	27.8	812	65.7
ない	16	20.5	6	12.2	47	33.1	44	25.4	18	17.0	27	17.3	88	47.3	75	24.3	7	19.4	328	26.6
無回答	9	11.5	4	8.2	3	2.1	13	7.5	4	3.8	16	10.3	11	5.9	16	5.2	19	52.8	95	7.7
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

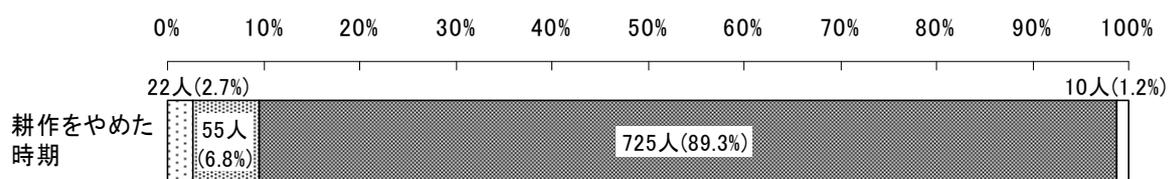
(12) 耕作をやめた時期

問 12 izzごころから耕作をしていませんか。
該当する番号に○を1つつけてください。

対象：問 11 で、「1 ある」と回答した 812 人

耕作をやめた時期については、「5年以上前から」が最も高く 89.3%である。次に「3年前から」が 6.8%、「1年前から」が 2.7%となっており、5年以上前から耕作をしていない農地が9割を占めている。

図表 4-25 耕作をやめた時期 (SA)



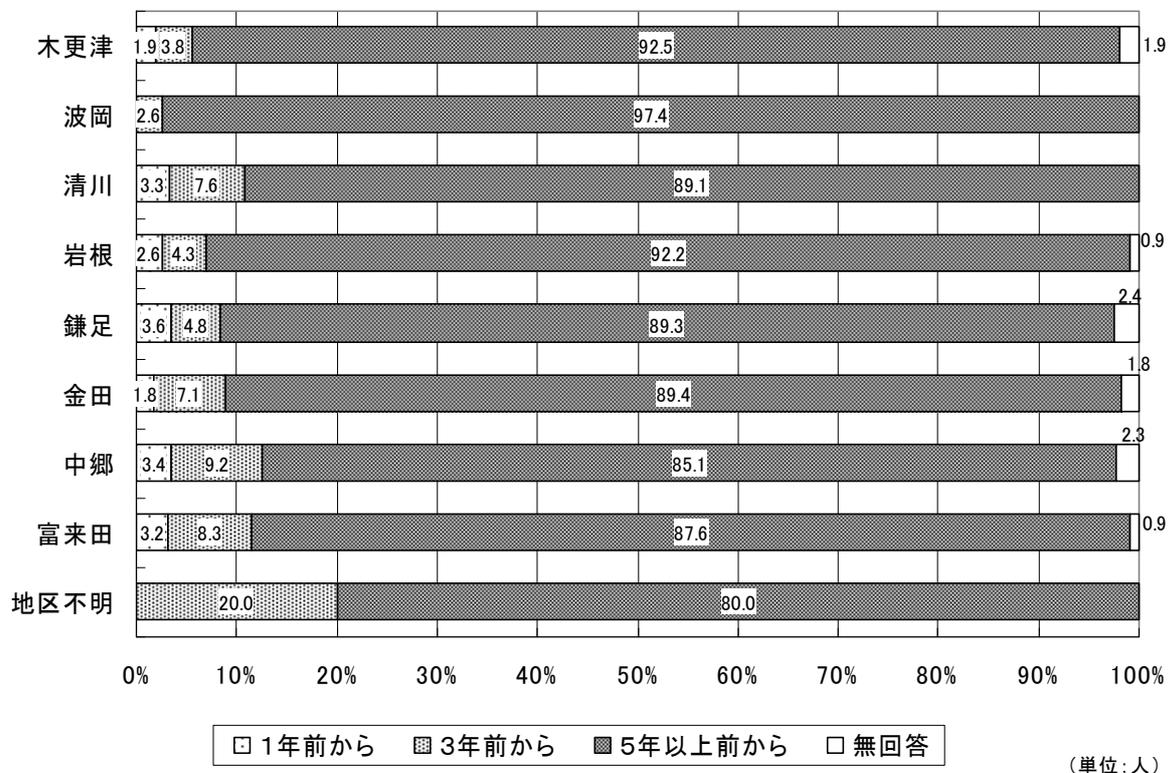
□ 1年前から ■ 3年前から ■ 5年以上前から □ 無回答

(単位:人)

No.	カテゴリー名	n	%
1	1年前から	22	2.7
2	3年前から	55	6.8
3	5年以上前から	725	89.3
4	無回答	10	1.2
	全体	812	100.0

耕作をやめた時期を地区別にみると、「5年以上前から」が波岡地区で最も高く97.4%であり、次に木更津地区が92.5%、岩根地区が92.2%と続く。「3年前から」では中郷地区が他地区に比べて高く9.2%であった。

図表4-26 耕作をやめた時期【地区別】(SA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
1年前から	1	1.9	0	0.0	3	3.3	3	2.6	3	3.6	2	1.8	3	3.4	7	3.2	0	0.0	22	2.7
3年前から	2	3.8	1	2.6	7	7.6	5	4.3	4	4.8	8	7.1	8	9.2	18	8.3	2	20.0	55	6.8
5年以上前から	49	92.5	38	97.4	82	89.1	107	92.2	75	89.3	101	89.4	74	85.1	191	87.6	8	80.0	725	89.3
無回答	1	1.9	0	0.0	0	0.0	1	0.9	2	2.4	2	1.8	2	2.3	2	0.9	0	0.0	10	1.2
合計	53	100.0	39	100.0	92	100.0	116	100.0	84	100.0	113	100.0	87	100.0	218	100.0	10	100.0	812	100.0

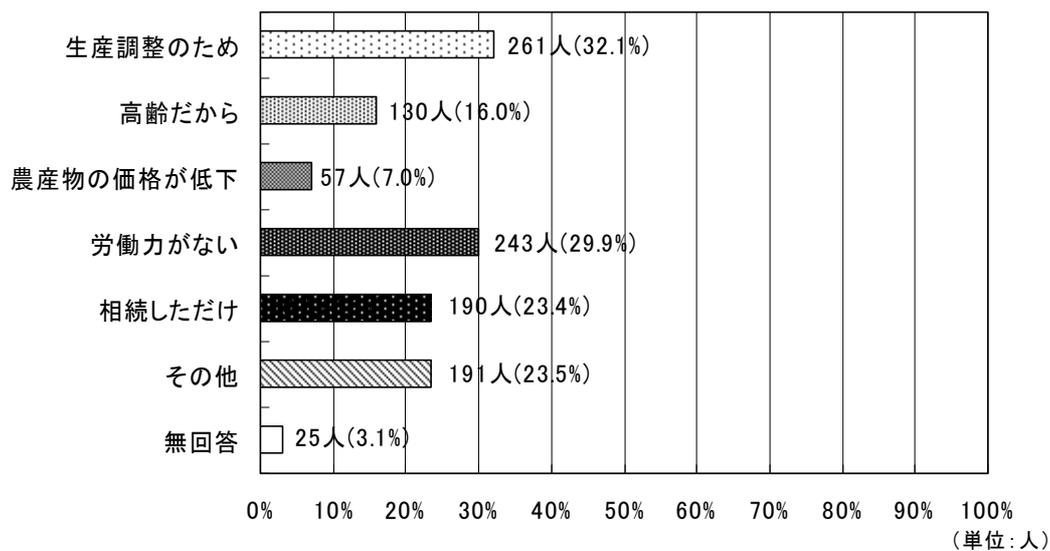
(13) 耕作をやめた理由

問 13 なぜ、耕作をしなくなりましたか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

対象：問 11 で、「1 ある」と回答した 812 人

耕作をやめた理由については、「生産調整のため」が 32.1%と高く、次いで「労働力がない」が 29.9%、その他が 23.5%、「相続しただけ」が 23.4%となっている。

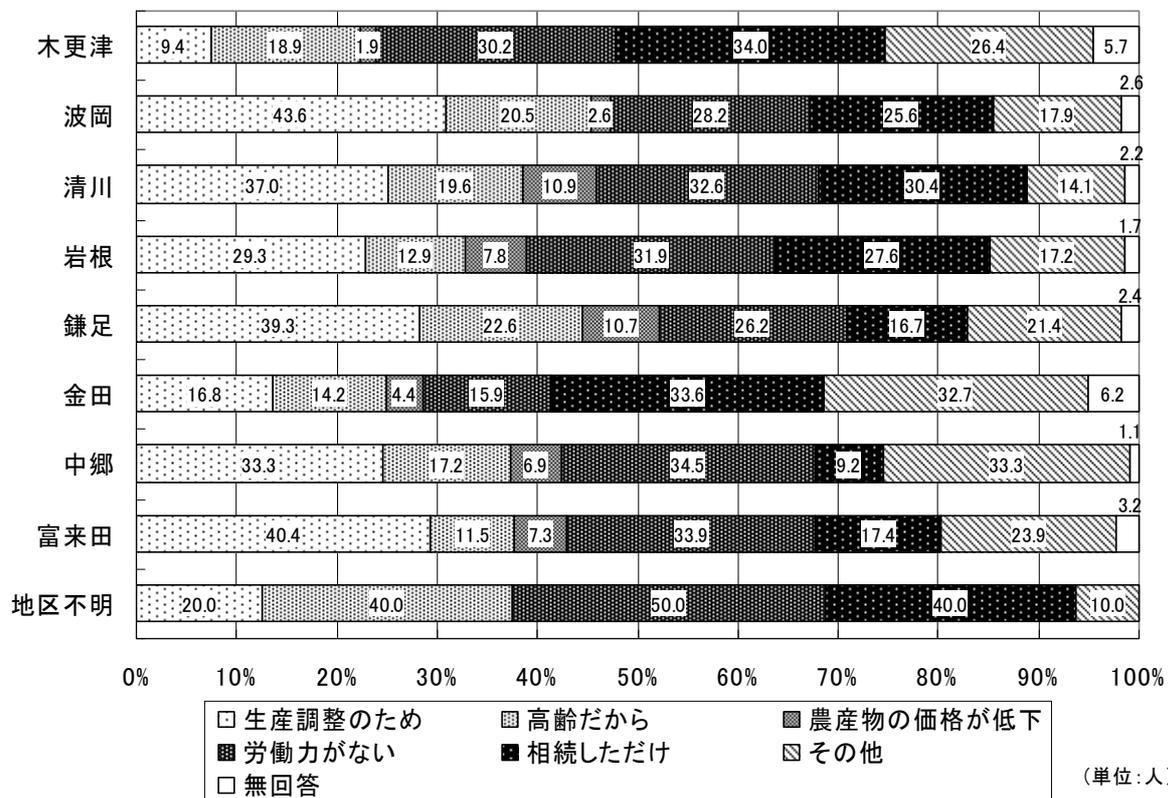
図表 4-27 耕作をやめた理由 (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	生産調整のため	261	32.1
2	高齢だから	130	16.0
3	農産物の価格が低下したから	57	7.0
4	労働力がないから	243	29.9
5	相続しただけ	190	23.4
6	その他	191	23.5
7	無回答	25	3.1

耕作をしなくなった理由を地区別にみたところ、「生産調整のため」が波岡地区で最も高く43.6%だが、木更津地区では9.4%、金田地区で16.8%と低い傾向にある。次に「労働力がない」は各地区とも3割前後であるが、中郷地区で高く34.5%となっている。「相続しただけ」は木更津地区で高く34.0%であり、「高齢だから」は鎌足地区で22.6%、「農産物の価格が低下」は清川地区で10.9%となっている。

図表4-28 耕作をやめた理由【地区別】(MA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
生産調整のため	5	9.4	17	43.6	34	37.0	34	29.3	33	39.3	19	16.8	29	33.3	88	40.4	2	20.0	261	32.1
高齢だから	10	18.9	8	20.5	18	19.6	15	12.9	19	22.6	16	14.2	15	17.2	25	11.5	4	40.0	130	16.0
農産物の価格が低下	1	1.9	1	2.6	10	10.9	9	7.8	9	10.7	5	4.4	6	6.9	16	7.3	0	0.0	57	7.0
労働力がない	16	30.2	11	28.2	30	32.6	37	31.9	22	26.2	18	15.9	30	34.5	74	33.9	5	50.0	243	29.9
相続しただけ	18	34.0	10	25.6	28	30.4	32	27.6	14	16.7	38	33.6	8	9.2	38	17.4	4	40.0	190	23.4
その他	14	26.4	7	17.9	13	14.1	20	17.2	18	21.4	37	32.7	29	33.3	52	23.9	1	10.0	191	23.5
無回答	3	5.7	1	2.6	2	2.2	2	1.7	2	2.4	7	6.2	1	1.1	7	3.2	0	0.0	25	3.1
合計	67	126.4	55	141.0	135	146.7	149	128.4	117	139.3	140	123.9	118	135.6	300	137.6	16	160.0	1,097	135.1
回答者数合計	53	100.0	39	100.0	92	100.0	116	100.0	84	100.0	113	100.0	87	100.0	218	100.0	10	100.0	812	100.0

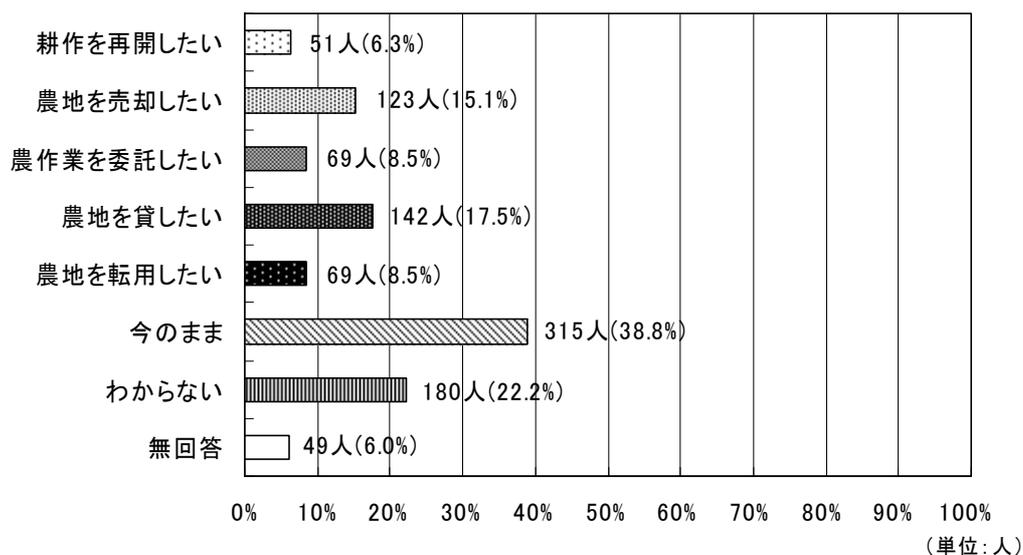
(14) 今後の農地利用について

問 14 今後、どのように利用していきたいですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

対象：問 11 で、「1 ある」と回答した 812 人

耕作をしていない農地の今後の利用については、「今のまま」が 38.8%と最も高く、次いで「わからない」が 22.2%、「農地を貸したい」が 17.5%、「農地を売却したい」が 15.1%となっている。「農地を転用したい」は 8.5%、「耕作を再開したい」は 6.3%で低い傾向にある。

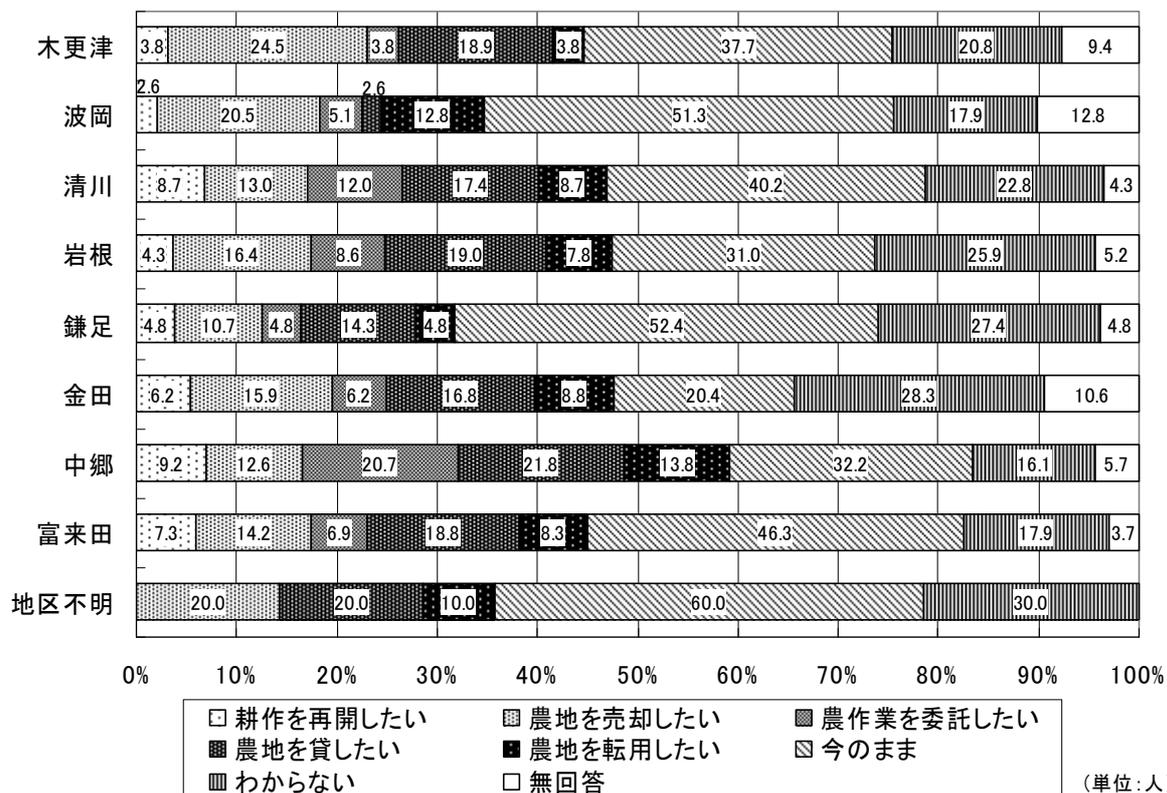
図表 4-29 今後の農地利用について (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	耕作を再開したい	51	6.3
2	農地を売却したい	123	15.1
3	農作業を委託したい	69	8.5
4	農地を貸したい	142	17.5
5	農地を転用したい	69	8.5
6	今のまま	315	38.8
7	わからない	180	22.2
8	無回答	49	6.0

耕作をしていない農地の今後の利用について地区別にみると、「今のまま」が鎌足地区で最も高く52.4%、次いで波岡地区が51.3%、富来田地区が46.3%と続く。「わからない」は、金田地区が28.3%と高い傾向にある。「農地を売却したい」は、木更津地区が24.5%と最も高いが、鎌足地区は10.7%と低い傾向にある。「農地を転用したい」の20.7%、「農地を転用したい」の13.8%が、他地区より高い傾向にある。

図表4-30 今後の農地利用について【地区別】(MA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
耕作を再開したい	2	3.8	1	2.6	8	8.7	5	4.3	4	4.8	7	6.2	8	9.2	16	7.3	0	0.0	51	6.3
農地を売却したい	13	24.5	8	20.5	12	13.0	19	16.4	9	10.7	18	15.9	11	12.6	31	14.2	2	20.0	123	15.1
農作業を委託したい	2	3.8	2	5.1	11	12.0	10	8.6	4	4.8	7	6.2	18	20.7	15	6.9	0	0.0	69	8.5
農地を貸したい	10	18.9	1	2.6	16	17.4	22	19.0	12	14.3	19	16.8	19	21.8	41	18.8	2	20.0	142	17.5
農地を転用したい	2	3.8	5	12.8	8	8.7	9	7.8	4	4.8	10	8.8	12	13.8	18	8.3	1	10.0	69	8.5
今のまま	20	37.7	20	51.3	37	40.2	36	31.0	44	52.4	23	20.4	28	32.2	101	46.3	6	60.0	315	38.8
わからない	11	20.8	7	17.9	21	22.8	30	25.9	23	27.4	32	28.3	14	16.1	39	17.9	3	30.0	180	22.2
無回答	5	9.4	5	12.8	4	4.3	6	5.2	4	4.8	12	10.6	5	5.7	8	3.7	0	0.0	49	6.0
合計	65	122.6	49	125.6	117	127.2	137	118.1	104	123.8	128	113.3	115	132.2	269	123.4	14	140.0	998	122.9
回答者数合計	53	100.0	39	100.0	92	100.0	116	100.0	84	100.0	113	100.0	87	100.0	218	100.0	10	100.0	812	100.0

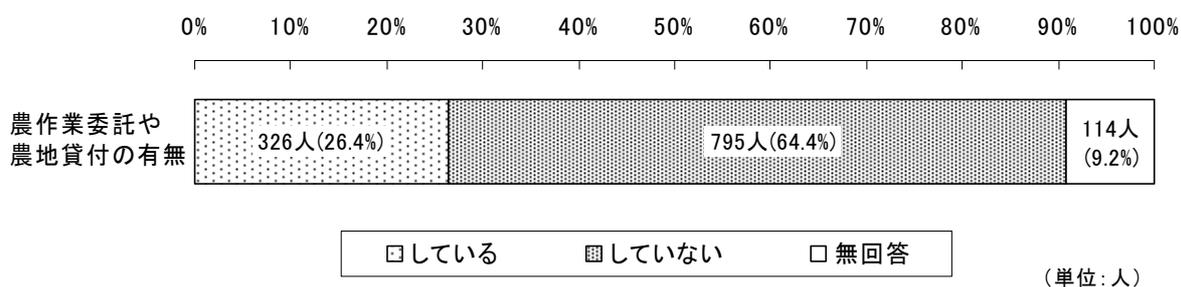
◎農業経営についての意向

(15) 農作業委託や農地の貸付の有無

問 15 あなたは現在、認定農業者や集落営農などの担い手に農作業の委託や農地の貸付をしていますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

担い手への農作業の委託や、農地の貸付の有無については、「していない」が64.4%と高く、「している」は26.4%となっている。

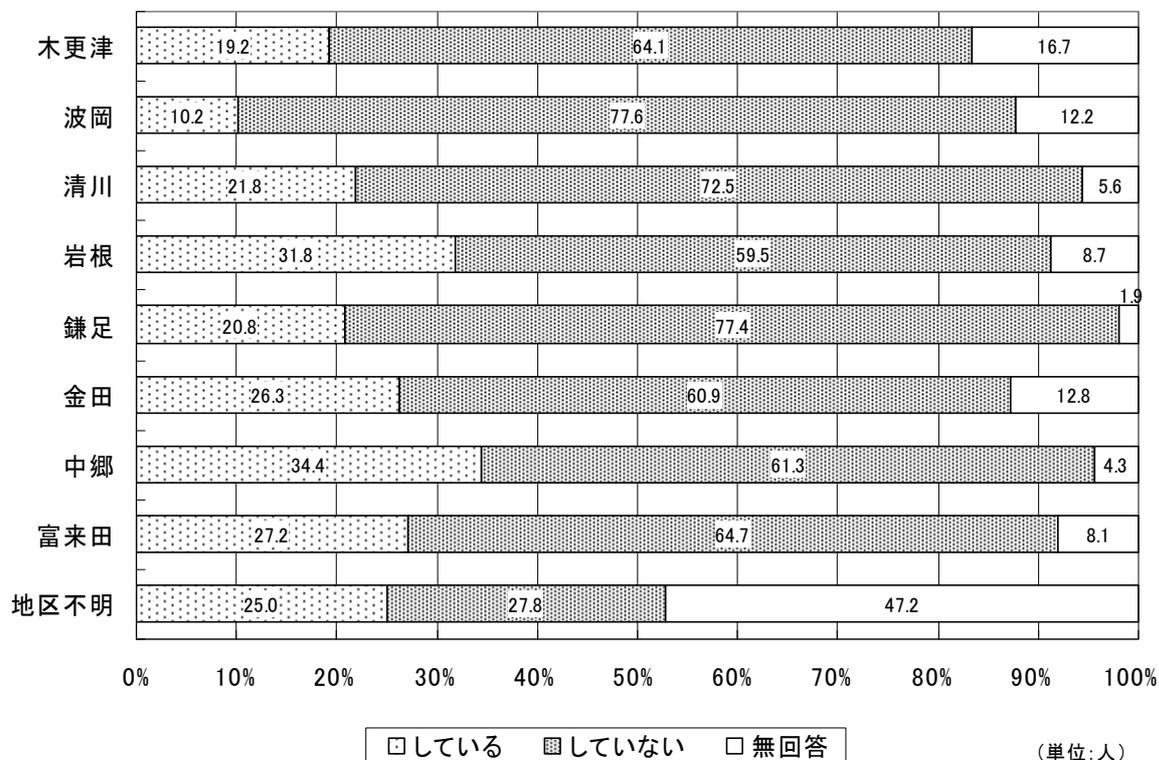
図表4-31 農作業委託や農地貸付の有無（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	している	326	26.4
2	していない	795	64.4
3	無回答	114	9.2
	全体	1,235	100.0

地区別でみた担い手への農作業の委託や、農地の貸付の有無では、「していない」が波岡地区で最も高く 77.6%、次いで鎌足地区が 77.4%となっている。「している」は、中郷地区で 34.4%、次いで岩根地区が 31.8%で高い傾向となっている。

図表 4-32 農作業委託や農地貸付の有無【地区別】(SA)



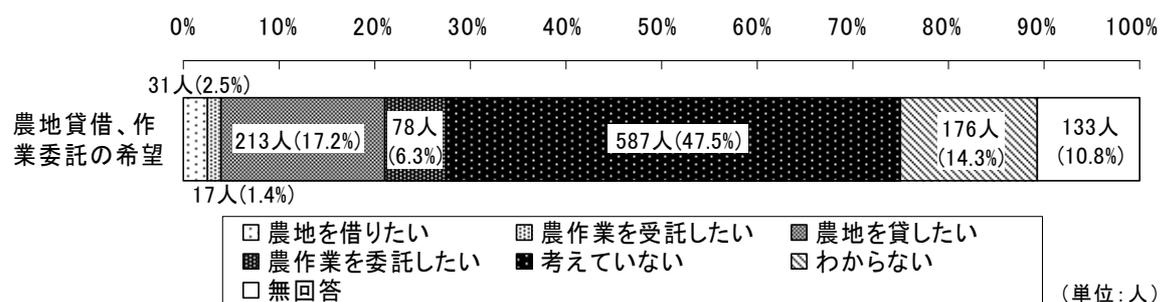
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
している	15	19.2	5	10.2	31	21.8	55	31.8	22	20.8	41	26.3	64	34.4	84	27.2	9	25.0	326	26.4
していない	50	64.1	38	77.6	103	72.5	103	59.5	82	77.4	95	60.9	114	61.3	200	64.7	10	27.8	795	64.4
無回答	13	16.7	6	12.2	8	5.6	15	8.7	2	1.9	20	12.8	8	4.3	25	8.1	17	47.2	114	9.2
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

(16) 農地貸借、作業受委託希望の有無

問 16 あなたは農地の賃借、作業受委託の希望がありますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

農地の賃借や作業受委託の希望をきいたところ、「考えていない」が最も高く 47.5%、次いで「農地を貸したい」が 17.2%、「農作業を委託したい」は 14.3%となっている。また、「農地を借りたい」は 2.5%、「農作業を受託したい」は 1.4%で低い比率となっている。

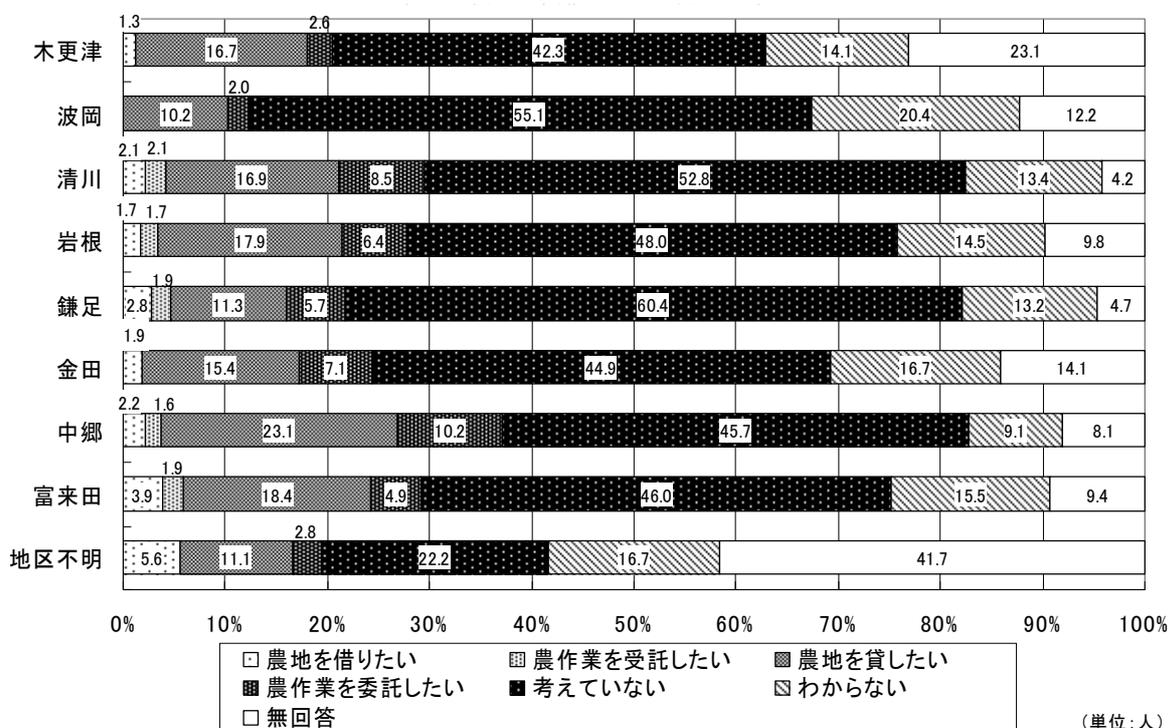
図表 4-33 農地貸借、作業受委託希望の有無 (S A)



No.	カテゴリー名	n	%
1	農地を借りたい	31	2.5
2	農作業を受託したい	17	1.4
3	農地を貸したい	213	17.2
4	農作業を委託したい	78	6.3
5	考えていない	587	47.5
6	わからない	176	14.3
7	無回答	133	10.8
	全体	1,235	100.0

農地の貸借や作業受委託の希望を地区別にみると、「考えていない」が鎌足地区で最も高く60.4%、次いで波岡地区で55.1%、清川地区で52.8%と続く。「農地を貸したい」は、中郷地区が他地区より高めで23.1%であり、「農作業を委託したい」は中郷地区で10.2%、清川地区が8.5%となっている。

図表4-34 農地貸借、作業受委託希望の有無【地区別】(SA)



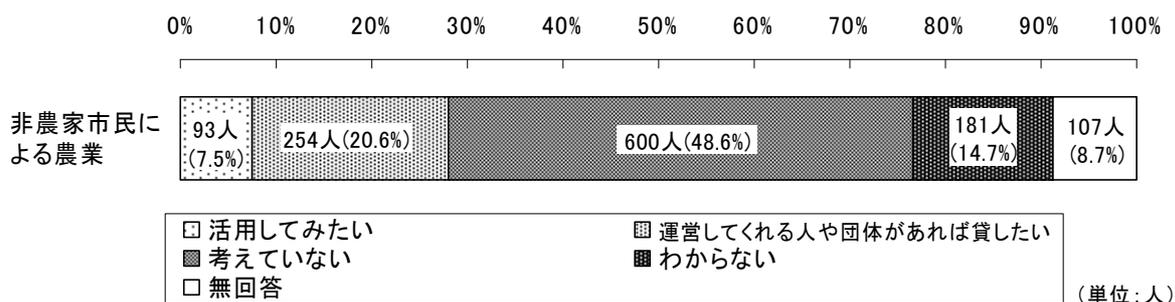
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
農地を借りたい	1	1.3	0	0.0	3	2.1	3	1.7	3	2.8	3	1.9	4	2.2	12	3.9	2	5.6	31	2.5
農作業を受託したい	0	0.0	0	0.0	3	2.1	3	1.7	2	1.9	0	0.0	3	1.6	6	1.9	0	0.0	17	1.4
農地を貸したい	13	16.7	5	10.2	24	16.9	31	17.9	12	11.3	24	15.4	43	23.1	57	18.4	4	11.1	213	17.2
農作業を委託したい	2	2.6	1	2.0	12	8.5	11	6.4	6	5.7	11	7.1	19	10.2	15	4.9	1	2.8	78	6.3
考えていない	33	42.3	27	55.1	75	52.8	83	48.0	64	60.4	70	44.9	85	45.7	142	46.0	8	22.2	587	47.5
わからない	11	14.1	10	20.4	19	13.4	25	14.5	14	13.2	26	16.7	17	9.1	48	15.5	6	16.7	176	14.3
無回答	18	23.1	6	12.2	6	4.2	17	9.8	5	4.7	22	14.1	15	8.1	29	9.4	15	41.7	133	10.8
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

(17) 非農家の市民による農地の活用について

問 17 あなたの農地を活用して、非農家の市民に農業をしてもらうことについてどう考えますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

非農家の市民に農業をしてもらうことについては、「考えていない」が最も高く 48.6%、次いで「運営をしてくれる人や団体があれば貸したい」が 20.6%となっており、「活用してみたい」は 7.5%と比率が低い傾向にある。

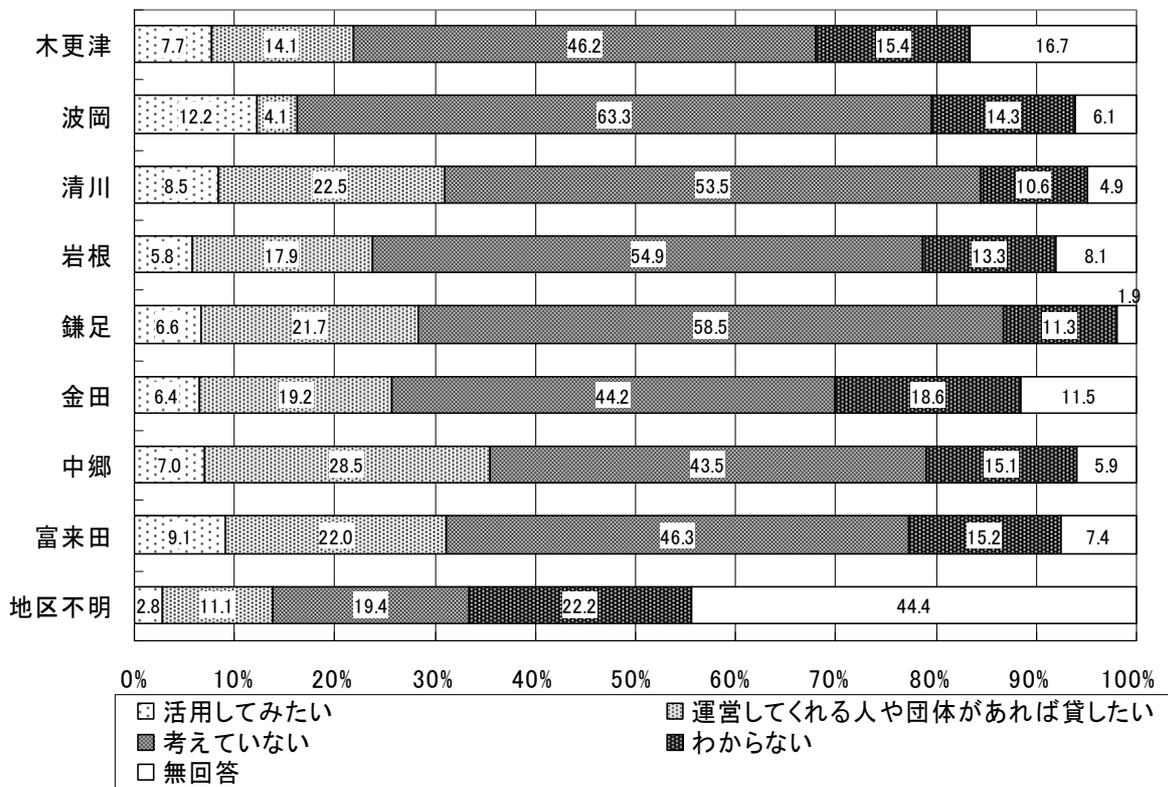
図表 4-35 非農家の市民による農地の活用について (SA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	活用してみたい	93	7.5
2	運営をしてくれる人や団体があれば貸したい	254	20.6
3	考えていない	600	48.6
4	わからない	181	14.7
5	無回答	107	8.7
	全体	1,235	100.0

非農家の市民に農業をしてもらうことについて地区別でみると、「考えていない」が波岡地区で最も高く 63.3%、次いで鎌足地区が 58.5%と続く。「運営をしてくれる人や団体があれば貸したい」は、中郷地区が 28.5%と最も高く、次いで清川地区が 22.5%となっている。

図表 4-36 非農家の市民による農地の活用について【地区別】(SA)



(単位:人)

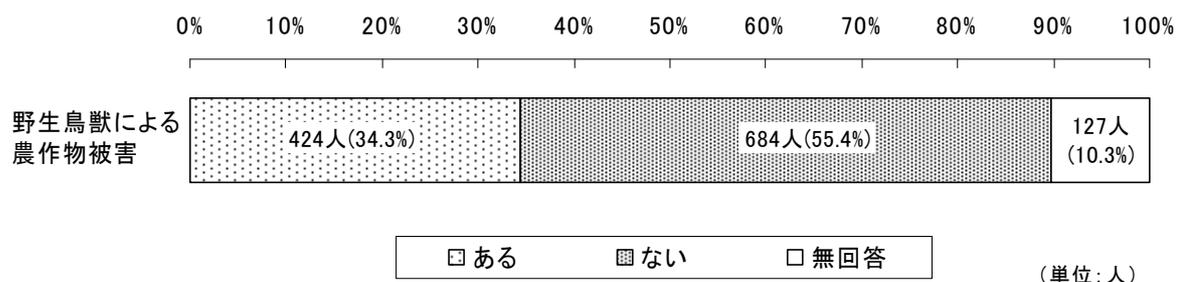
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
活用してみたい	6	7.7	6	12.2	12	8.5	10	5.8	7	6.6	10	6.4	13	7.0	28	9.1	1	2.8	93	7.5
運営をしてくれる人や団体があれば貸したい	11	14.1	2	4.1	32	22.5	31	17.9	23	21.7	30	19.2	53	28.5	68	22.0	4	11.1	254	20.6
考えていない	36	46.2	31	63.3	76	53.5	95	54.9	62	58.5	69	44.2	81	43.5	143	46.3	7	19.4	600	48.6
わからない	12	15.4	7	14.3	15	10.6	23	13.3	12	11.3	29	18.6	28	15.1	47	15.2	8	22.2	181	14.7
無回答	13	16.7	3	6.1	7	4.9	14	8.1	2	1.9	18	11.5	11	5.9	23	7.4	16	44.4	107	8.7
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

(18) 野生鳥獣による農産物被害の有無

問 18 あなたの農地でイノシシやハクビシンなど野生鳥獣による農産物被害はありますか。該当する番号に○を1つつけてください。

野生鳥獣被害による農作物の被害については、「ない」が55.4%と高く、「ある」は34.3%となっており、約3割が鳥獣による被害があるとの回答が得られた。

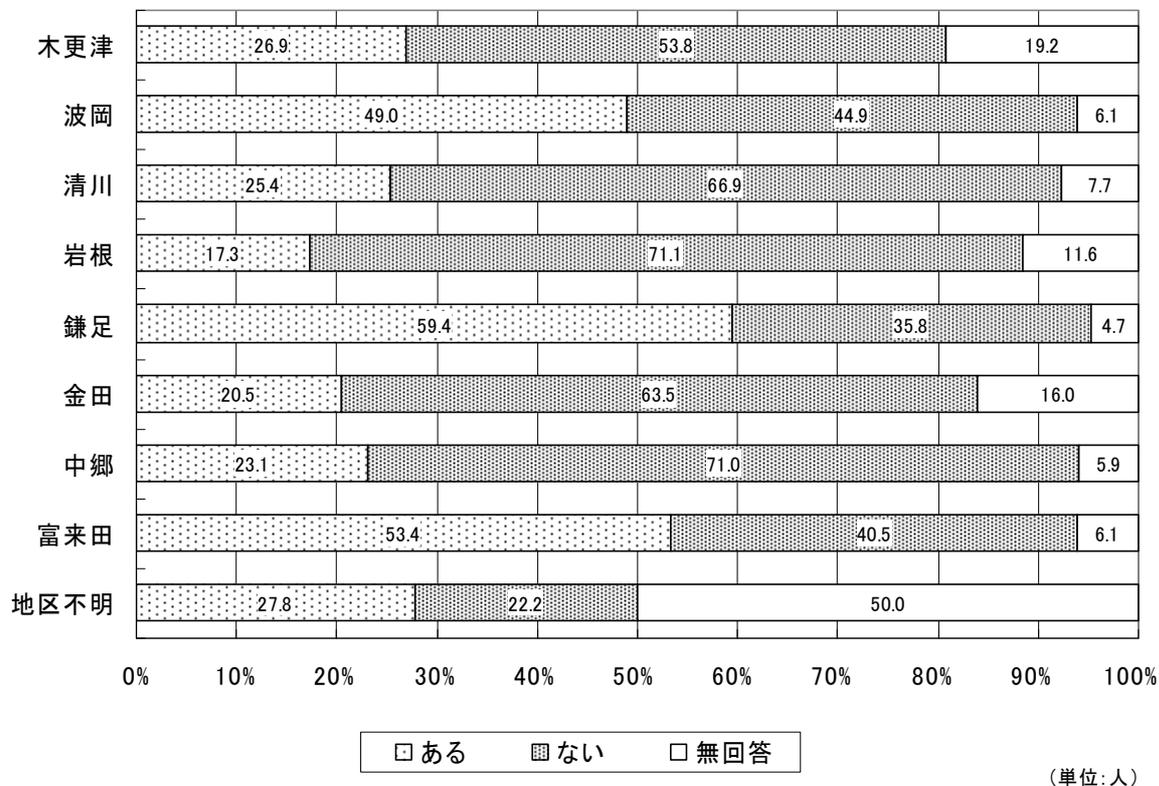
図表4-37 野生鳥獣による農産物被害の有無 (S A)



No.	カテゴリー名	n	%
1	ある	424	34.3
2	ない	684	55.4
3	無回答	127	10.3
	全体	1,235	100.0

野生鳥獣被害による農作物の被害では、地区によって被害の有無の比率が異なり、「ない」は岩根地区で71.1%、中郷地区で71.0%と高くなっている。「ある」は鎌足地区が59.4%、富来田地区が53.4%、波岡地区が49.0%と高い傾向にある。

図表4-38 野生鳥獣による農産物被害の有無【地区別】(SA)



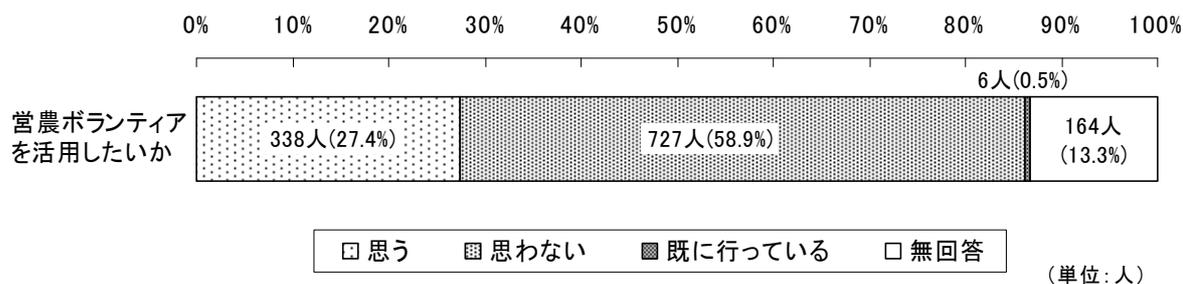
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
ある	21	26.9	24	49.0	36	25.4	30	17.3	63	59.4	32	20.5	43	23.1	165	53.4	10	27.8	424	34.3
ない	42	53.8	22	44.9	95	66.9	123	71.1	38	35.8	99	63.5	132	71.0	125	40.5	8	22.2	684	55.4
無回答	15	19.2	3	6.1	11	7.7	20	11.6	5	4.7	25	16.0	11	5.9	19	6.1	18	50.0	127	10.3
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

(19) 市民営農ボランティアの活用

問 19 あなたは市民による“営農ボランティア”の仕組みなどがあった場合、その仕組みを活用したいと思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

営農ボランティアの仕組みの活用の希望については、「思わない」が58.9%と最も高い比率となっている。「思う」は27.4%であり、「既に行っている」は0.5%と比率が低い傾向にある。

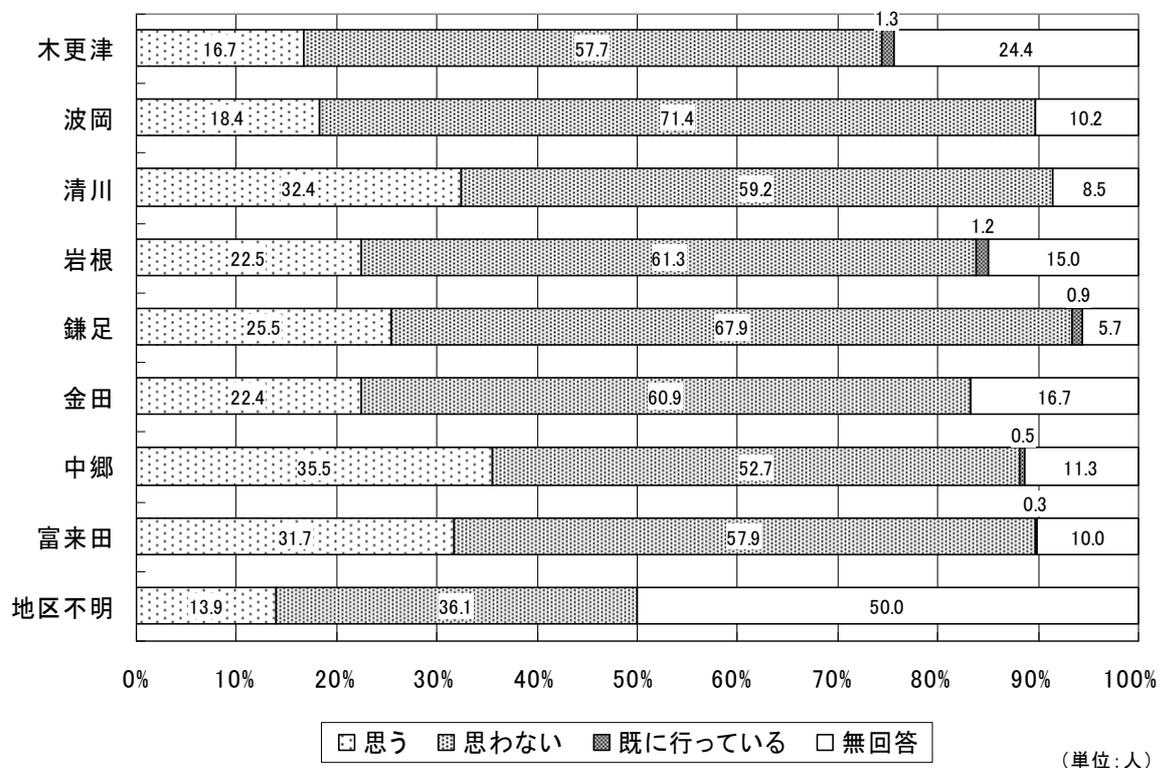
図表4-39 市民営農ボランティアの活用（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	思う	338	27.4
2	思わない	727	58.9
3	既に行っている	6	0.5
4	無回答	164	13.3
	全体	1,235	100.0

営農ボランティアの仕組の活用の希望について地区別にみたところ、「思わない」は波岡地区で最も高く71.4%、次いで鎌足地区が67.9%となっている。「思う」は中郷地区で35.5%、清川地区で32.4%が高い傾向にある。「既に行っている」は5地区であがっているが比率が低く、木更津地区が1.3%となっている。

図表4-40 市民営農ボランティアの活用【地区別】(SA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
思う	13	16.7	9	18.4	46	32.4	39	22.5	27	25.5	35	22.4	66	35.5	98	31.7	5	13.9	338	27.4
思わない	45	57.7	35	71.4	84	59.2	106	61.3	72	67.9	95	60.9	98	52.7	179	57.9	13	36.1	727	58.9
既に行っている	1	1.3	0	0.0	0	0.0	2	1.2	1	0.9	0	0.0	1	0.5	1	0.3	0	0.0	6	0.5
無回答	19	24.4	5	10.2	12	8.5	26	15.0	6	5.7	26	16.7	21	11.3	31	10.0	18	50.0	164	13.3
合計	78	100.0	49	100.0	142	100.0	173	100.0	106	100.0	156	100.0	186	100.0	309	100.0	36	100.0	1,235	100.0

第2部の対象者：問4で「専業農家」「第1種兼業農家」と回答した206人

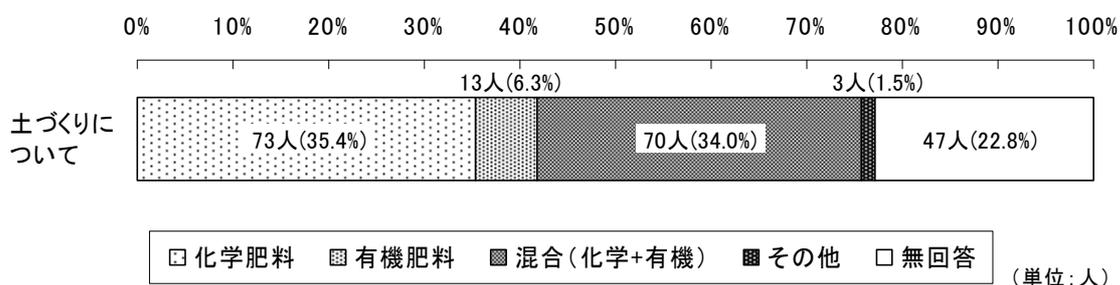
◎土づくり・農地の保全について

(20) 現在の土づくりについて

問20 あなたはどのような土づくりをしていますか。
該当する番号に○を1つつけてください。注) ※有機肥料はたい肥を含みます。

土づくりについては、「化学肥料」を使用が35.4%と高く、次いで「混合(化学+有機)」が34.0%と続く。有機肥料を使用した土づくりは6.3%となっている。

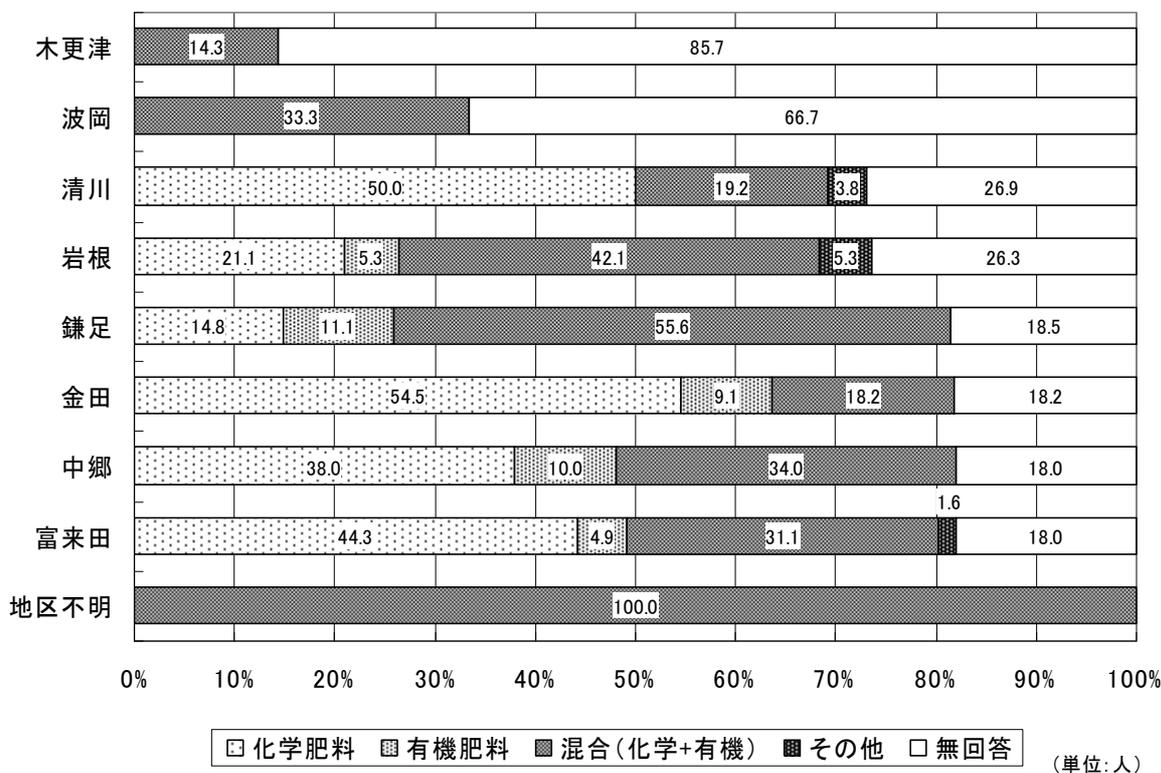
図表4-41 土づくりについて (SA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	化学肥料	73	35.4
2	有機肥料	13	6.3
3	混合(化学+有機)	70	34.0
4	その他	3	1.5
5	無回答	47	22.8
	全体	206	100.0

土づくりについて地区別にみると、「化学肥料」は金田地区で 54.5%と最も高く、次いで清川地区が 50.0%、富来田地区が 44.3%と続く。「混合(化学+有機)」は、鎌足地区が最も高く 55.6%となっている。「有機肥料」については、5地区で回答があったが、鎌足地区が 11.1%で最も高い比率となっている。

図表4-42 土づくりについて【地区別】(SA)



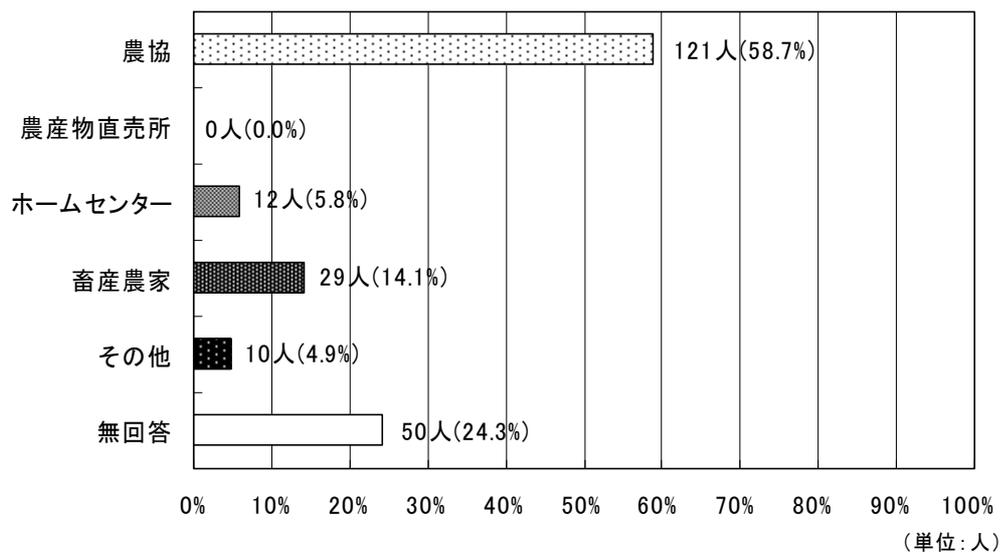
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
化学肥料	0	0.0	0	0.0	13	50.0	4	21.1	4	14.8	6	54.5	19	38.0	27	44.3	0	0.0	73	35.4
有機肥料	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.3	3	11.1	1	9.1	5	10.0	3	4.9	0	0.0	13	6.3
混合(化学+有機)	1	14.3	1	33.3	5	19.2	8	42.1	15	55.6	2	18.2	17	34.0	19	31.1	2	100.0	70	34.0
その他	0	0.0	0	0.0	1	3.8	1	5.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.6	0	0.0	3	1.5
無回答	6	85.7	2	66.7	7	26.9	5	26.3	5	18.5	2	18.2	9	18.0	11	18.0	0	0.0	47	22.8
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(21) 肥料の購入（調達）について

問 21 あなたが土づくりに使用している肥料は、どこから購入（調達）していますか。

使用している肥料の調達については、「農協」が最も多く 58.7%となっている。次に「畜産農家」が 14.1%、「ホームセンター」が 5.8%であるが、「農産物直売所」の回答はなかった。

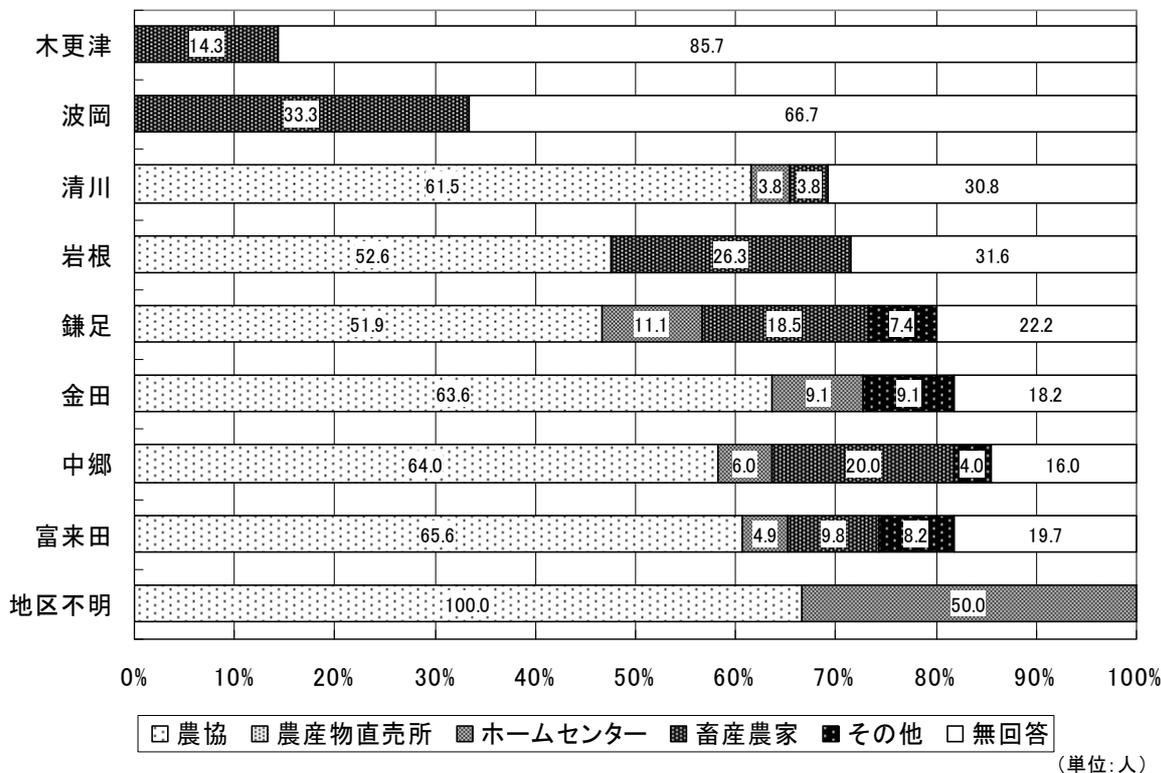
図表 4-43 2 肥料の購入（調達）について（MA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	農協	121	58.7
2	農産物直売所	0	0.0
3	ホームセンター	12	5.8
4	畜産農家	29	14.1
5	その他	10	4.9
6	無回答	50	24.3

使用している肥料の調達を地区別で見ると、「農協」は富来田地区で 65.6%と最も高く、次に中郷地区が 64.0%、金田地区が 63.6%となっている。「畜産農家」では、波岡地区が他地区と比べて高く 33.3%、「ホームセンター」は5地区で回答があり、鎌足地区が 11.1%となっている。

図表4-44 2 肥料の購入（調達）について【地区別】(MA)



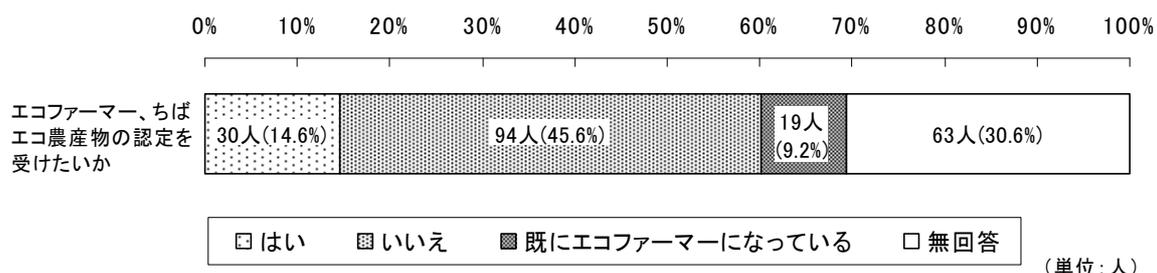
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
農協	0	0.0	0	0.0	16	61.5	10	52.6	14	51.9	7	63.6	32	64.0	40	65.6	2	100.0	121	58.7
農産物直売所	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
ホームセンター	0	0.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	3	11.1	1	9.1	3	6.0	3	4.9	1	50.0	12	5.8
畜産農家	1	14.3	1	33.3	1	3.8	5	26.3	5	18.5	0	0.0	10	20.0	6	9.8	0	0.0	29	14.1
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	7.4	1	9.1	2	4.0	5	8.2	0	0.0	10	4.9
無回答	6	85.7	2	66.7	8	30.8	6	31.6	6	22.2	2	18.2	8	16.0	12	19.7	0	0.0	50	24.3
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	21	110.5	30	111.1	11	100.0	55	110.0	66	108.2	3	150.0	222	107.8
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(22) 「エコファーマー」や「ちばエコ農産物認定」について

問 22 あなたは『土づくり・減化学肥料・減化学農薬』の3つの技術に一体的に取り組む「エコファーマー」や「ちばエコ農産物」の認定を受けたいと思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

「エコファーマー」や「ちばエコ農産物」の認定については、特に受けたくないと回答した「いいえ」が45.6%と最も高く、認定を受けたい意思のある「はい」の回答は、14.6%である。また、「既にエコファーマーになっている」は9.2%となっている。

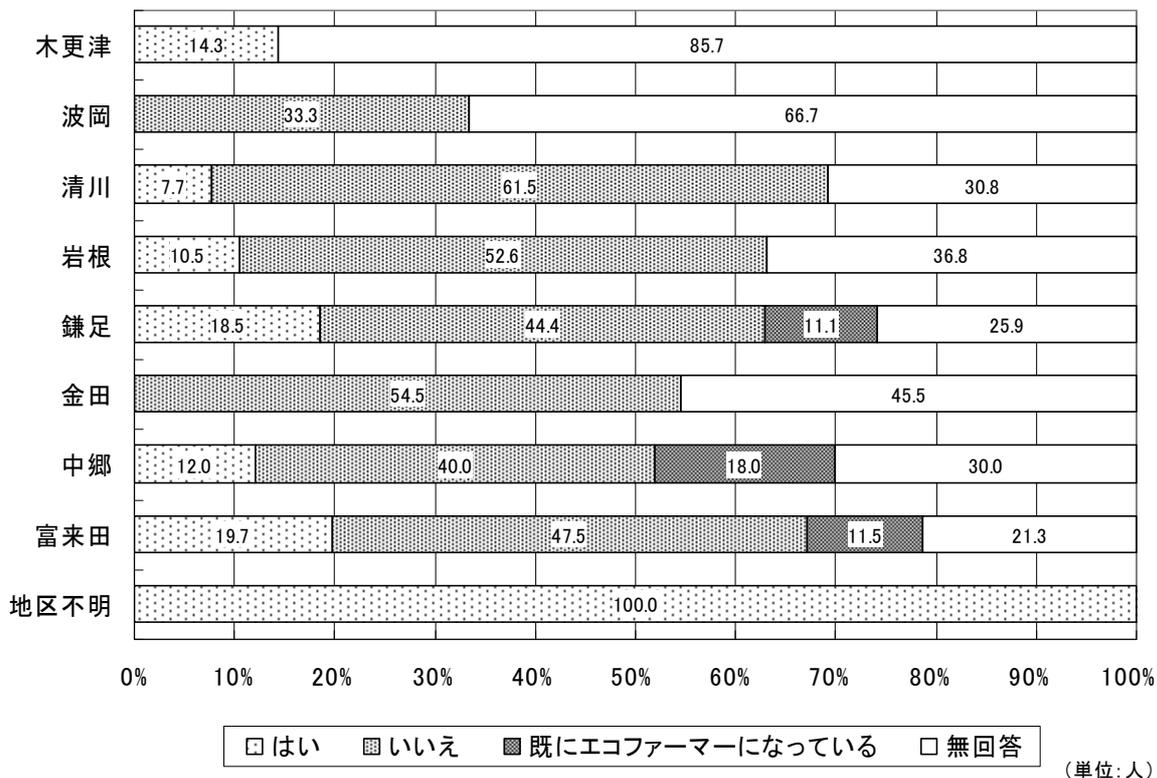
図表4-45 「エコファーマー」や「ちばエコ農産物認定」について（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	30	14.6
2	いいえ	94	45.6
3	既にエコファーマーになっている	19	9.2
4	無回答	63	30.6
	全体	206	100.0

「エコファーマー」や「ちばエコ農産物」の認定についての地区別の結果は、受けたくない旨の「いいえ」が清川地区で最も高く61.5%、次いで金田地区が54.5%となっている。一方、認定を受けたい意思のある「はい」は、富来田地区が19.7%、次いで、鎌足地区が18.5%と他地区より高い比率となっている。「既にエコファーマーになっている」は3地区で回答があり、中郷地区が最も高く18.0%である。

図表4-46 「エコファーマー」や「ちばエコ農産物認定」について【地区別】(SA)



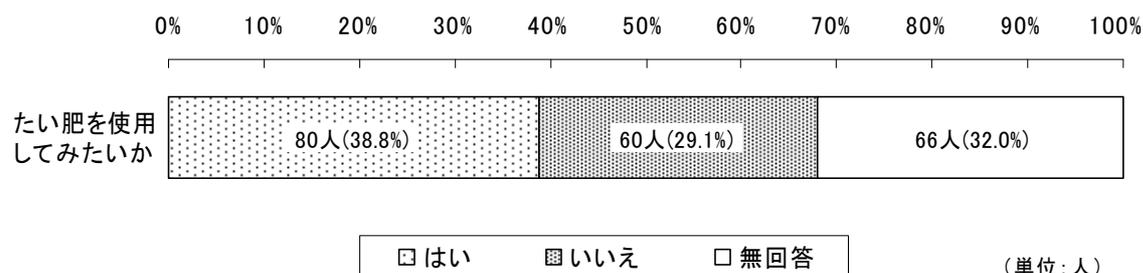
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
はい	1	14.3	0	0.0	2	7.7	2	10.5	5	18.5	0	0.0	6	12.0	12	19.7	2	100.0	30	14.6
いいえ	0	0.0	1	33.3	16	61.5	10	52.6	12	44.4	6	54.5	20	40.0	29	47.5	0	0.0	94	45.6
既にエコファーマーになっている	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	11.1	0	0.0	9	18.0	7	11.5	0	0.0	19	9.2
無回答	6	85.7	2	66.7	8	30.8	7	36.8	7	25.9	5	45.5	15	30.0	13	21.3	0	0.0	63	30.6
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(23) たい肥使用の意向

問 23 あなたは今後、①家畜排せつ物、②学校給食・ホテル・食品製造業などで区分された生ごみなどから作られた、たい肥が入手できた場合、使用してみたいと思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

たい肥を使用についての回答としては、たい肥使用の希望がある「はい」が38.8%、使用はしたくない「いいえ」が29.1%となっている。

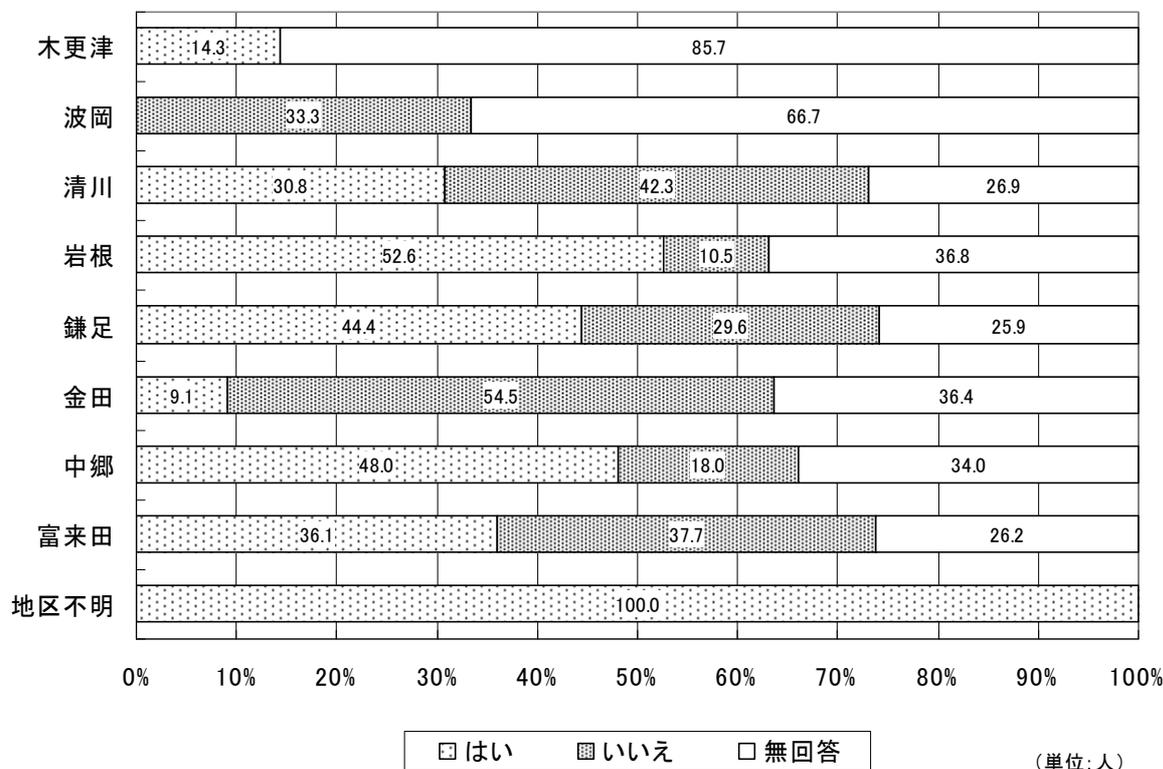
図表4-47 たい肥使用の意向（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	80	38.8
2	いいえ	60	29.1
3	無回答	66	32.0
	全体	206	100.0

たい肥を使用について地区別で見たところ、たい肥使用の希望がある「はい」は岩根地区で52.6%と最も高くなっている。次に、中郷地区が48.0%、鎌足地区が44.4%と続くが、波岡地区では、たい肥使用の希望の回答はなかった。たい肥は使用したくない意向の「いいえ」の回答は金田地区で最も高く54.5%、清川地区でも42.3%となっている。

図表4-48 たい肥使用の意向【地区別】(SA)



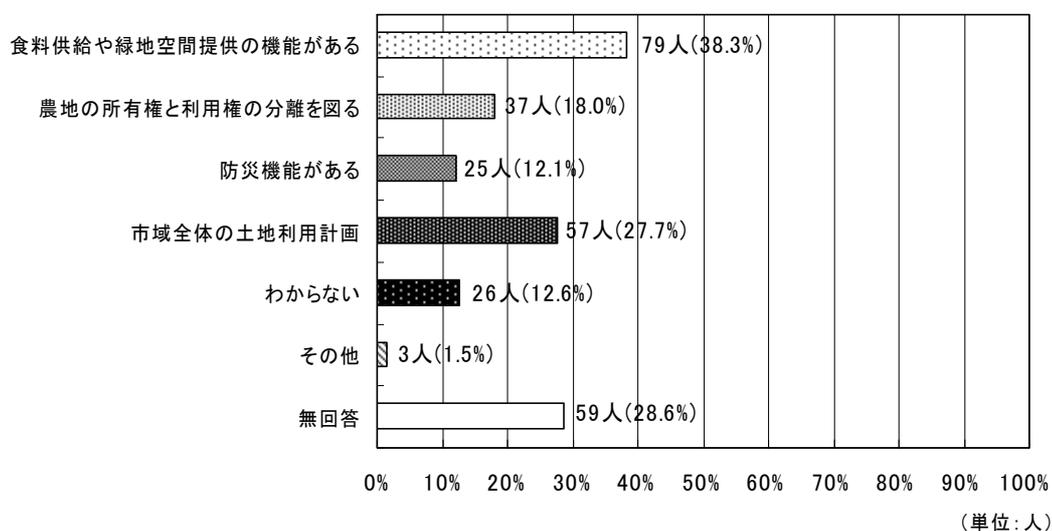
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
はい	1	14.3	0	0.0	8	30.8	10	52.6	12	44.4	1	9.1	24	48.0	22	36.1	2	100.0	80	38.8
いいえ	0	0.0	1	33.3	11	42.3	2	10.5	8	29.6	6	54.5	9	18.0	23	37.7	0	0.0	60	29.1
無回答	6	85.7	2	66.7	7	26.9	7	36.8	7	25.9	4	36.4	17	34.0	16	26.2	0	0.0	66	32.0
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(24) 農地保全への考え方

問 24 あなたは、農地を保全していくことについて、どのようにお考えですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

農地の保全についての考えとしては、「食料供給や緑地空間の提供などの機能があるので、保全が必要」が最も高く 38.3%、次に「市域全体の計画的な土地利用計画に沿った保全が必要」が 27.7%と続く。次いで「農地の所有権と利用権の分離を図り、保全が必要」が 18.0%、「防災機能としての機能があるため保全が必要」が 12.1%となっており、「食料供給」や「緑地空間」の機能として保全していくことが望ましいという考え方が高い傾向がみられる。

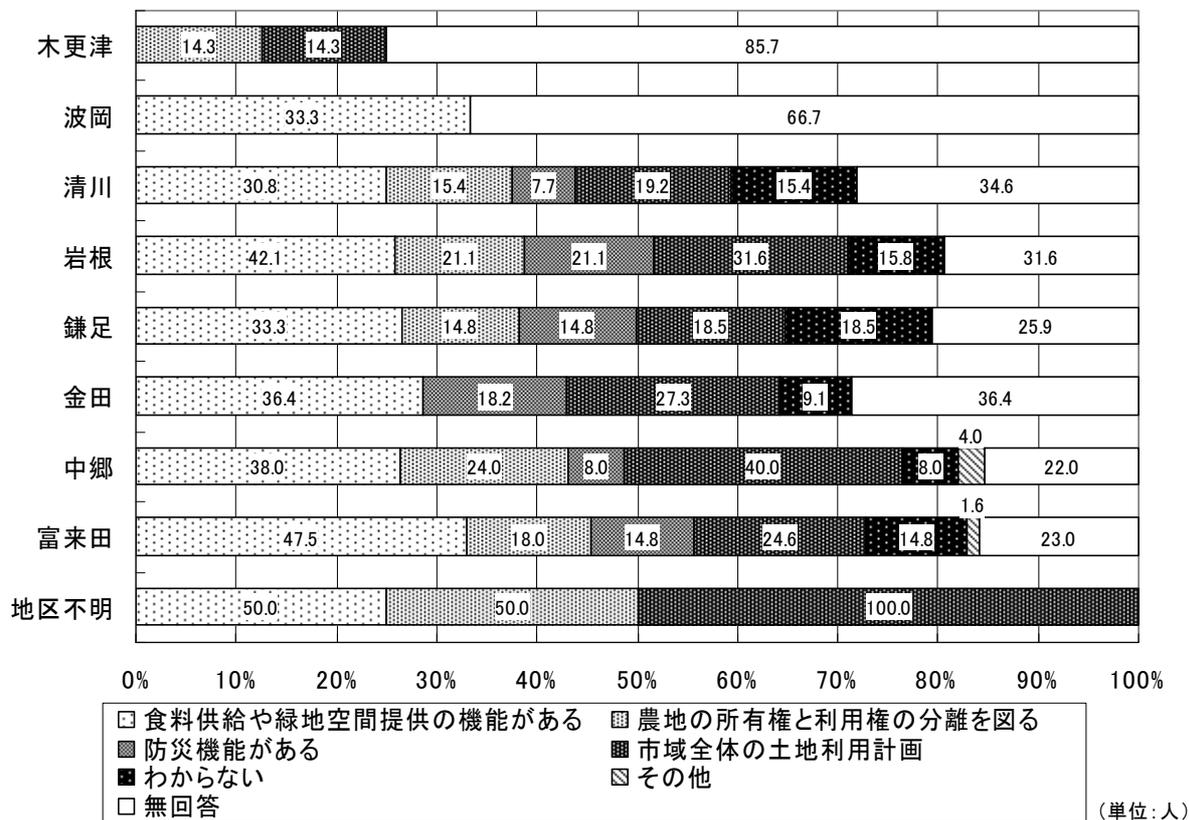
図表 4-49 農地保全への考え方 (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	食料供給や緑地空間の提供などの機能があるので、保全が必要	79	38.3
2	農地の所有権と利用権の分離を図り、保全が必要	37	18.0
3	防災機能としての機能があるため保全が必要	25	12.1
4	市域全体の計画的な土地利用計画に沿った保全が必要	57	27.7
5	わからない	26	12.6
6	その他	3	1.5
7	無回答	59	28.6

農地の保全についての考えを地区別でみたところ、「食料供給や緑地空間の提供などの機能があるので、保全が必要」は、富来田地区が最も高く 47.5%、次に岩根地区が 42.1%となっている。「市域全体の計画的な土地利用計画に沿った保全が必要」は中郷地区が高く 40.0%である。「農地の所有権と利用権の分離を図り、保全が必要」は中郷地区が 24.0%であり、「防災機能としての機能があるため保全が必要」は岩根地区が高く 21.1%となっている。

図表4-50 農地保全への考え方【地区別】(MA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
食料供給や緑地空間提供の機能がある	0	0.0	1	33.3	8	30.8	8	42.1	9	33.3	4	36.4	19	38.0	29	47.5	1	50.0	79	38.3
農地の所有権と利用権の分離を図る	1	14.3	0	0.0	4	15.4	4	21.1	4	14.8	0	0.0	1	24.0	11	18.0	1	50.0	37	18.0
防災機能がある	0	0.0	0	0.0	2	7.7	4	21.1	4	14.8	2	18.2	4	8.0	9	14.8	0	0.0	25	12.1
市域全体の土地利用計画	1	14.3	0	0.0	5	19.2	6	31.6	5	18.5	3	27.3	20	40.0	1	24.6	2	100.0	57	27.7
わからない	0	0.0	0	0.0	4	15.4	3	15.8	5	18.5	1	9.1	4	8.0	9	14.8	0	0.0	26	12.6
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	4.0	1	1.6	0	0.0	3	1.5
無回答	6	85.7	2	66.7	9	34.6	6	31.6	7	25.9	4	36.4	11	22.0	14	23.0	0	0.0	59	28.6
合計	8	114.3	3	100.0	32	123.1	31	163.2	34	125.9	14	127.3	72	144.0	88	144.3	4	200.0	286	138.8
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

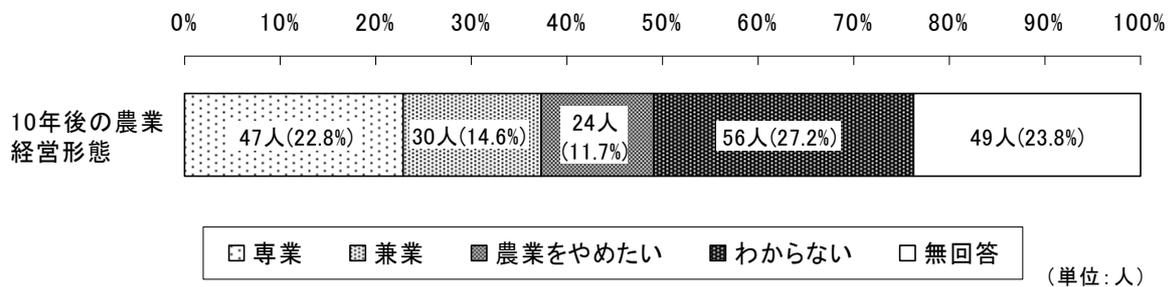
◎今後の営農について

(25) 10年後の農業経営形態

問 25 10年後の農業経営形態はどのようになっていると思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

10年後の農業経営形態については、「わからない」が最も高く 27.2%、次に「専業」が 22.8%、兼業が 14.6%となっている。また、「農業をやめたい」は 11.7%であるが、全体のうち約3割は専業または兼業として農業を続けていく意向となっている。

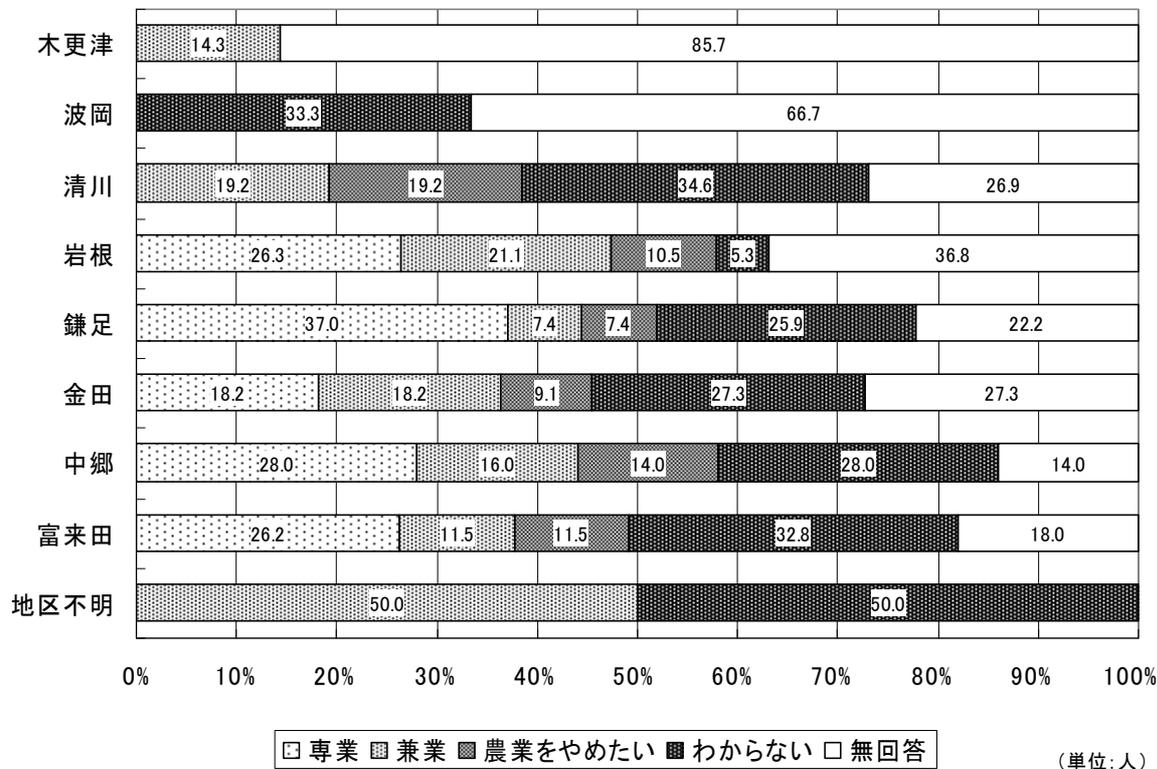
図表 4-5 1 10年後の農業経営形態 (SA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	専業	47	22.8
2	兼業	30	14.6
3	農業をやめたい	24	11.7
4	わからない	56	27.2
5	無回答	49	23.8
	全体	206	100.0

10年後の農業経営形態について地区別にみると、「専業」鎌足地区で最も高く37.0%、次に中郷地区が28.0%である。「わからない」は清川地区が34.6%で最も高くなっている。「兼業」は岩根地区が21.1%であり、「農業をやめたい」は清川地区で19.2%となっている。

図表4-52 10年後の農業経営形態【地区別】(SA)

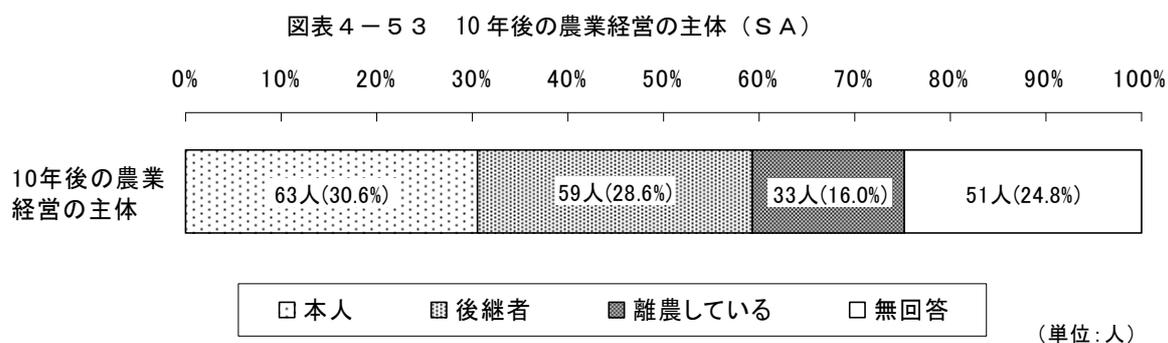


	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
専業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	26.3	10	37.0	2	18.2	14	28.0	16	26.2	0	0.0	47	22.8
兼業	1	14.3	0	0.0	5	19.2	4	21.1	2	7.4	2	18.2	8	16.0	7	11.5	1	50.0	30	14.6
農業をやめたい	0	0.0	0	0.0	5	19.2	2	10.5	2	7.4	1	9.1	7	14.0	7	11.5	0	0.0	24	11.7
わからない	0	0.0	1	33.3	9	34.6	1	5.3	7	25.9	3	27.3	14	28.0	20	32.8	1	50.0	56	27.2
無回答	6	85.7	2	66.7	7	26.9	7	36.8	6	22.2	3	27.3	7	14.0	11	18.0	0	0.0	49	23.8
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(26) 10年後の農業経営の主体

問 26 10年後の農業経営の主体はどなただと思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

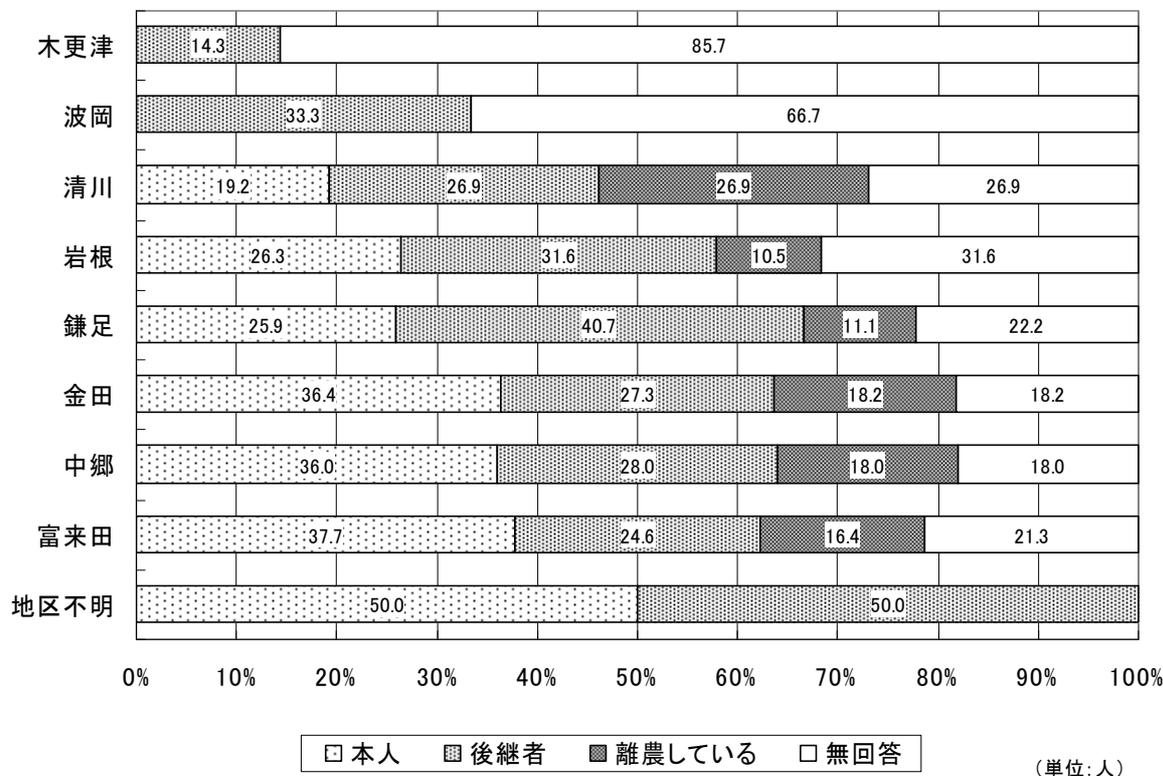
10年後の農業経営の主体については、「本人」が最も高く30.6%、次に「後継者」が28.6%となっている。一方、「離農している」は16.0%である。



No.	カテゴリー名	n	%
1	本人	63	30.6
2	後継者	59	28.6
3	離農している	33	16.0
4	無回答	51	24.8
	全体	206	100.0

10年後の農業経営の主体については、「本人」が富来田地区で37.7%と高い比率であり、次に金田地区が36.4%、中郷地区が36.0%となっている。「後継者」では、鎌足地区が40.7%と高くなっている。「離農している」は清川地区の26.9%が他地区に比べ高い傾向にある。

図表4-54 10年後の農業経営の主体【地区別】(SA)



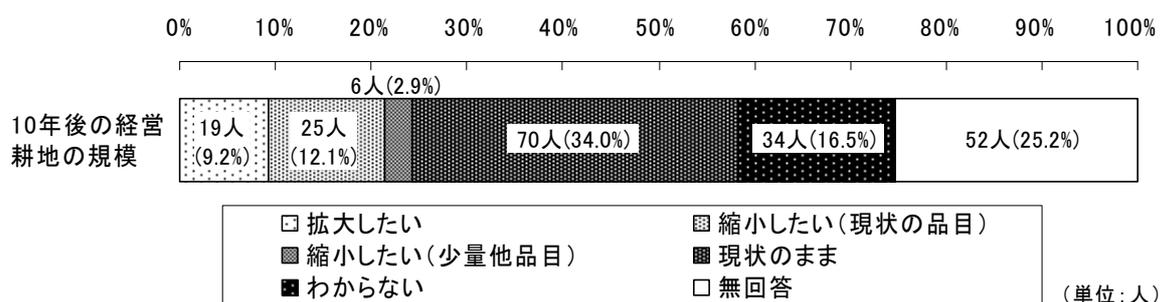
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
本人	0	0.0	0	0.0	5	19.2	5	26.3	7	25.9	4	36.4	18	36.0	23	37.7	1	50.0	63	30.6
後継者	1	14.3	1	33.3	7	26.9	6	31.6	11	40.7	3	27.3	14	28.0	15	24.6	1	50.0	59	28.6
離農している	0	0.0	0	0.0	7	26.9	2	10.5	3	11.1	2	18.2	9	18.0	10	16.4	0	0.0	33	16.0
無回答	6	85.7	2	66.7	7	26.9	6	31.6	6	22.2	2	18.2	9	18.0	13	21.3	0	0.0	51	24.8
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(27) 10年後の経営耕地の規模

問 27 10年後の経営耕地の規模について、どのようにお考えですか。
該当する番号に○を1つつけてください。

10年後の経営農地の規模については、「現状のまま」が最も高く34.0%、次に「わからない」が16.5%となっている。次に「縮小したい（現状の栽培品目のまま）」は12.1%、「拡大したい」が9.2%、「縮小したい（栽培品目の多角化を図り、少量多品目生産へ移行したい）」が2.9%の順である。

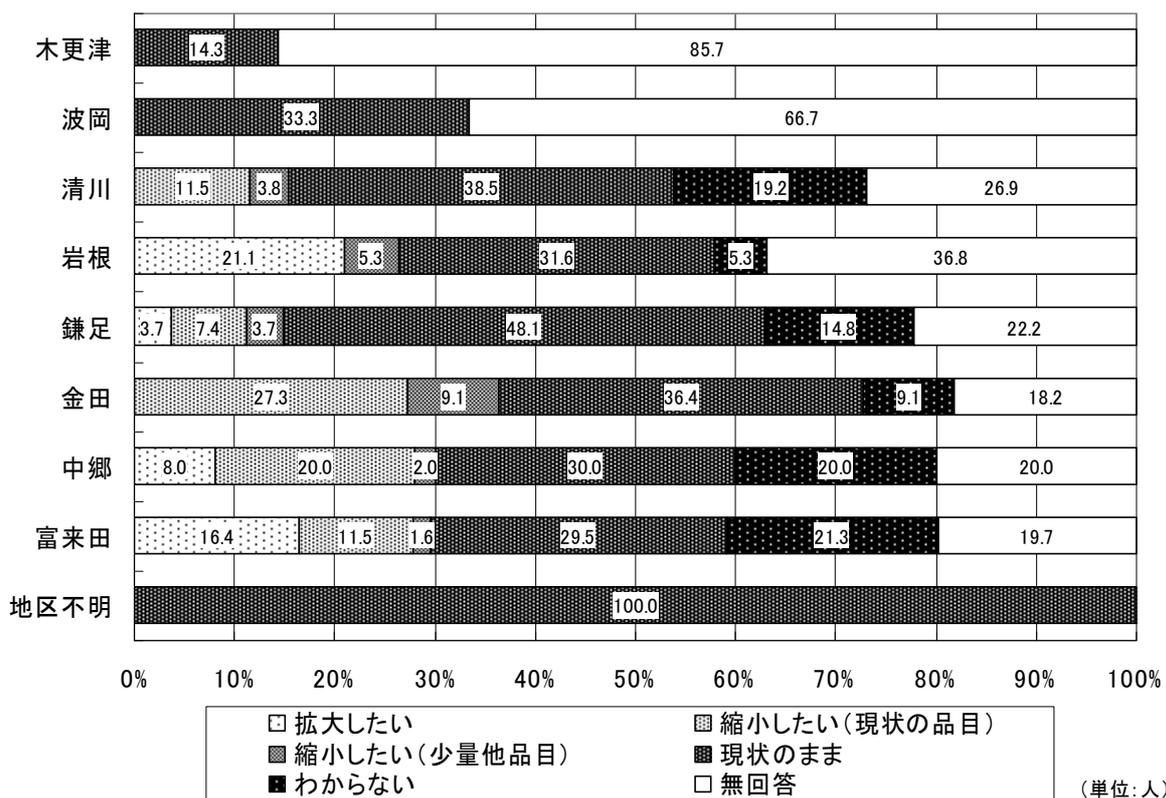
図表4-55 10年後の経営耕地の規模（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	拡大したい	19	9.2
2	縮小したい（現状の栽培品目のまま）	25	12.1
3	縮小したい（栽培品目の多角化を図り、少量多品目生産へ移行したい）	6	2.9
4	現状のまま	70	34.0
5	わからない	34	16.5
6	無回答	52	25.2
	全体	206	100.0

地区別でみた10年後の経営農地の規模としては、「現状のまま」が鎌足地区で最も高く48.1%、次いで清川地区が38.5%となっている。「縮小したい（現状の栽培品目のまま）」は金田地区で27.3%と高くなっている。「わからない」は富来田地区で21.3%となっている。「拡大したい」は4地区で回答があるが、岩根地区が21.1%と高い比率である。「縮小したい（栽培品目の多角化を図り、少量多品目生産へ移行したい）」は金田地区で9.1%が他地区より比率は高くなっている。

図表4-56 10年後の経営耕地の規模【地区別】(SA)



(単位:人)

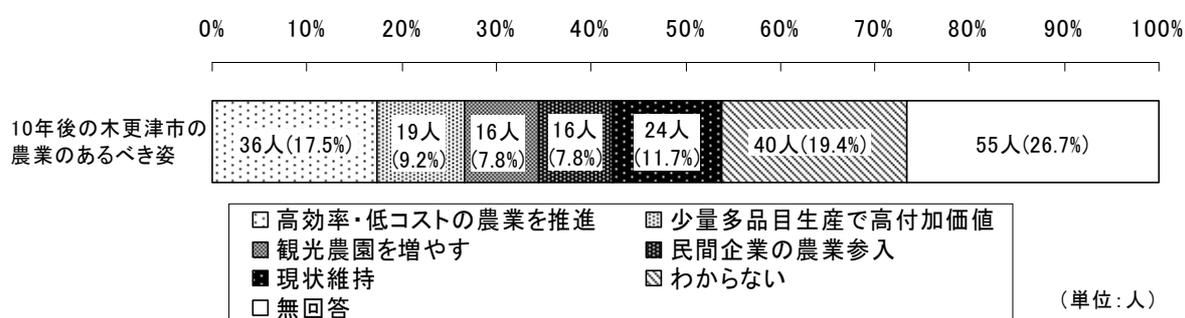
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
拡大したい	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	21.1	1	3.7	0	0.0	4	8.0	10	16.4	0	0.0	19	9.2
縮小したい(現状の品目)	0	0.0	0	0.0	3	11.5	0	0.0	2	7.4	3	27.3	10	20.0	7	11.5	0	0.0	25	12.1
縮小したい(少量他品目)	0	0.0	0	0.0	1	3.8	1	5.3	1	3.7	1	9.1	1	2.0	1	1.6	0	0.0	6	2.9
現状のまま	1	14.3	1	33.3	10	38.5	6	31.6	13	48.1	4	36.4	15	30.0	18	29.5	2	100.0	70	34.0
わからない	0	0.0	0	0.0	5	19.2	1	5.3	4	14.8	1	9.1	10	20.0	13	21.3	0	0.0	34	16.5
無回答	6	85.7	2	66.7	7	26.9	7	36.8	6	22.2	2	18.2	10	20.0	12	19.7	0	0.0	52	25.2
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(28) 10年後の木更津市のあるべき農業の姿について

問 28 10年後の木更津市のあるべき農業の姿について、どのようにお考えですか。
該当する番号に○を1つつけてください。

10年後の木更津市のあるべき農業の姿については、「わからない」が最も高く19.4%だが、次に「大規模化を進めて高効率・低コストの農業を推進するべき」が17.5%と高くなっている。続いて「現状維持」は11.7%、「少量多品目生産で高付加価値をつけた生産体制を確立するべき」は9.2%となっており、「観光農園がもっとふえるべき」と「民間企業の農業参入を積極的に推進するべき」は同率の7.8%である。

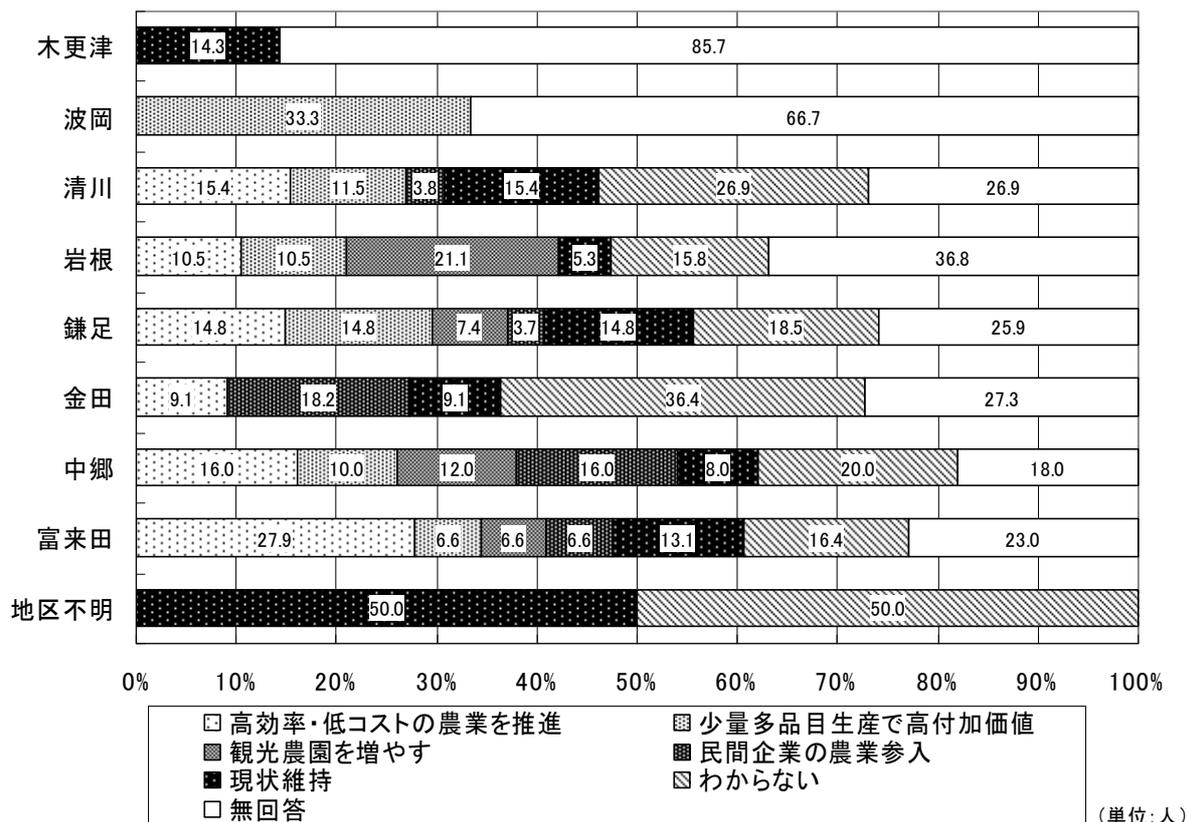
図表4-57 10年後の木更津市のあるべき農業の姿について（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	大規模化を進めて高効率・低コストの農業を推進するべき	36	17.5
2	少量多品目生産で高付加価値をつけた生産体制を確立するべき	19	9.2
3	観光農園がもっとふえるべき	16	7.8
4	民間企業の農業参入を積極的に推進するべき	16	7.8
5	現状維持	24	11.7
6	わからない	40	19.4
7	無回答	55	26.7
	全体	206	100.0

10年後の木更津市のあるべき農業の姿を地区別にみたところ、「わからない」が金田地区で36.4%となっている。次に「少量多品目生産で高付加価値をつけた生産体制を確立するべき」が波岡地区で33.3%、「大規模化を進めて高効率・低コストの農業を推進するべき」は富来田地区が27.9%で高い比率となっている。「観光農園がもっとふえるべき」は岩根地区で21.1%、「民間企業の農業参入を積極的に推進するべき」は金田地区が18.2%であり、「現状維持」は清川地区で15.4%となっている。

図表4-58 10年後の木更津市のあるべき農業の姿について【地区別】(SA)



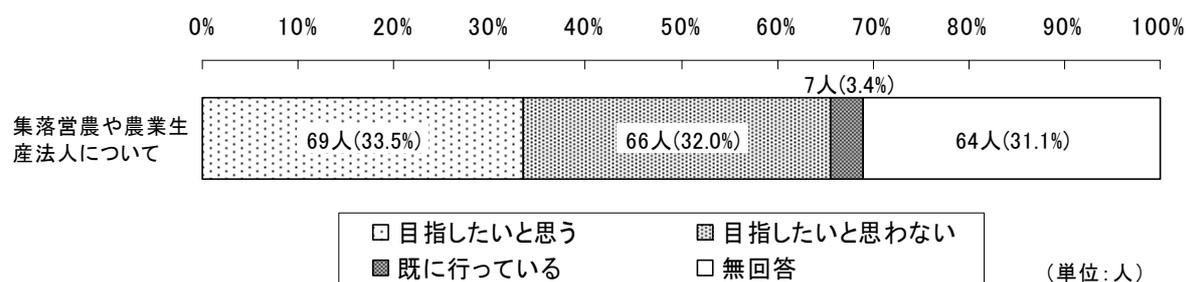
	地区名																合計			
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
高効率・低コストの農業を推進	0	0.0	0	0.0	4	15.4	2	10.5	4	14.8	1	9.1	8	16.0	17	27.9	0	0.0	36	17.5
少量多品目生産で高付加価値	0	0.0	1	33.3	3	11.5	2	10.5	4	14.8	0	0.0	5	10.0	4	6.6	0	0.0	19	9.2
観光農園を増やす	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	21.1	2	7.4	0	0.0	6	12.0	4	6.6	0	0.0	16	7.8
民間企業の農業参入	0	0.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	1	3.7	2	18.2	8	16.0	4	6.6	0	0.0	16	7.8
現状維持	1	14.3	0	0.0	4	15.4	1	5.3	4	14.8	1	9.1	4	8.0	8	13.1	1	50.0	24	11.7
わからない	0	0.0	0	0.0	7	26.9	3	15.8	5	18.5	4	36.4	10	20.0	10	16.4	1	50.0	40	19.4
無回答	6	85.7	2	66.7	7	26.9	7	36.8	7	25.9	3	27.3	9	18.0	14	23.0	0	0.0	55	26.7
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(29) 集落営農や農業生産法人についての意向

問 29 1 戸の農家では解決できない地域農業のいろいろな問題について、集落のみなさんの知恵と力を合わせて解決し、農業を進めていく“集落営農”や、企業的な“農業生産法人”を目指したいと思いませんか。
該当する番号に○を1つつけてください。

集落営農や、企業的な農業生産法人を目指すことについては、「目指したいと思う」が33.5%、「目指したいと思わない」は32.0%で、ほぼ同率となっている。また、「既に行っている」も3.4%の回答があった。

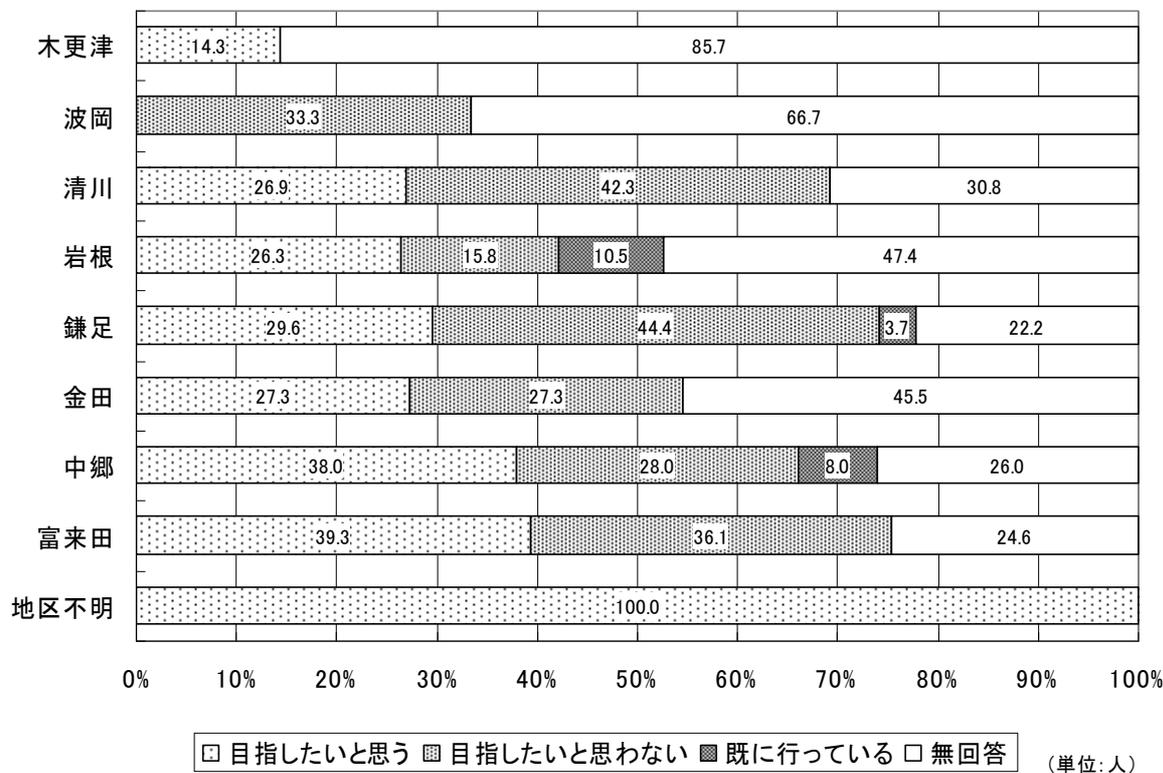
図表4-59 集落営農や農業生産法人についての意向（SA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	目指したいと思う	69	33.5
2	目指したいと思わない	66	32.0
3	既に行っている	7	3.4
4	無回答	64	31.1
	全体	206	100.0

集落営農や、企業的な農業生産法人を目指すことについて、地区別にみたところ、「目指したいと思う」が富来田地区で最も高く 39.3%、次いで中郷地区が 38.0%となっている。一方、「目指したいと思わない」は、鎌足地区で高く 44.4%である。「既に行っている」は3地区で回答があったが、岩根地区で 10.5%となっている。

図表4-60 集落営農や農業生産法人についての意向【地区別】(SA)

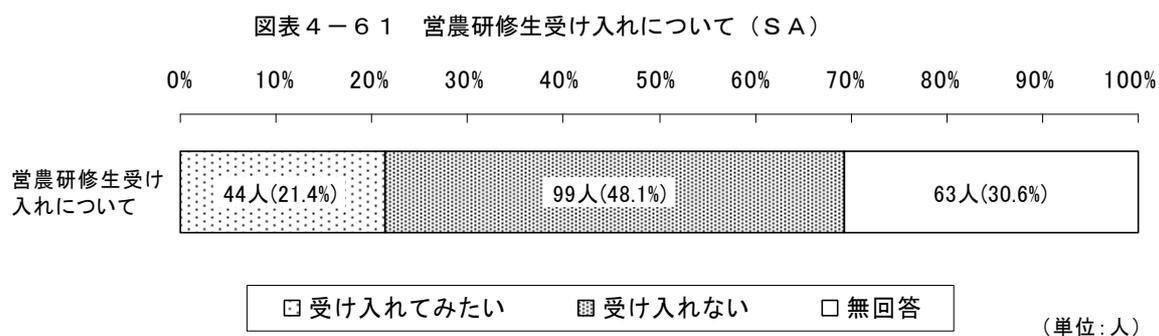


	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
目指したいと思う	1	14.3	0	0.0	7	26.9	5	26.3	8	29.6	3	27.3	19	38.0	24	39.3	2	100.0	69	33.5
目指したいと思わない	0	0.0	1	33.3	11	42.3	3	15.8	12	44.4	3	27.3	14	28.0	22	36.1	0	0.0	66	32.0
既に行っている	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.5	1	3.7	0	0.0	4	8.0	0	0.0	0	0.0	7	3.4
無回答	6	85.7	2	66.7	8	30.8	9	47.4	6	22.2	5	45.5	13	26.0	15	24.6	0	0.0	64	31.1
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(30) 営農研修生受け入れについて

問 30 あなたは新規農業就農者を確保するため、営農研修生が希望した場合、受け入れてみたいと思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

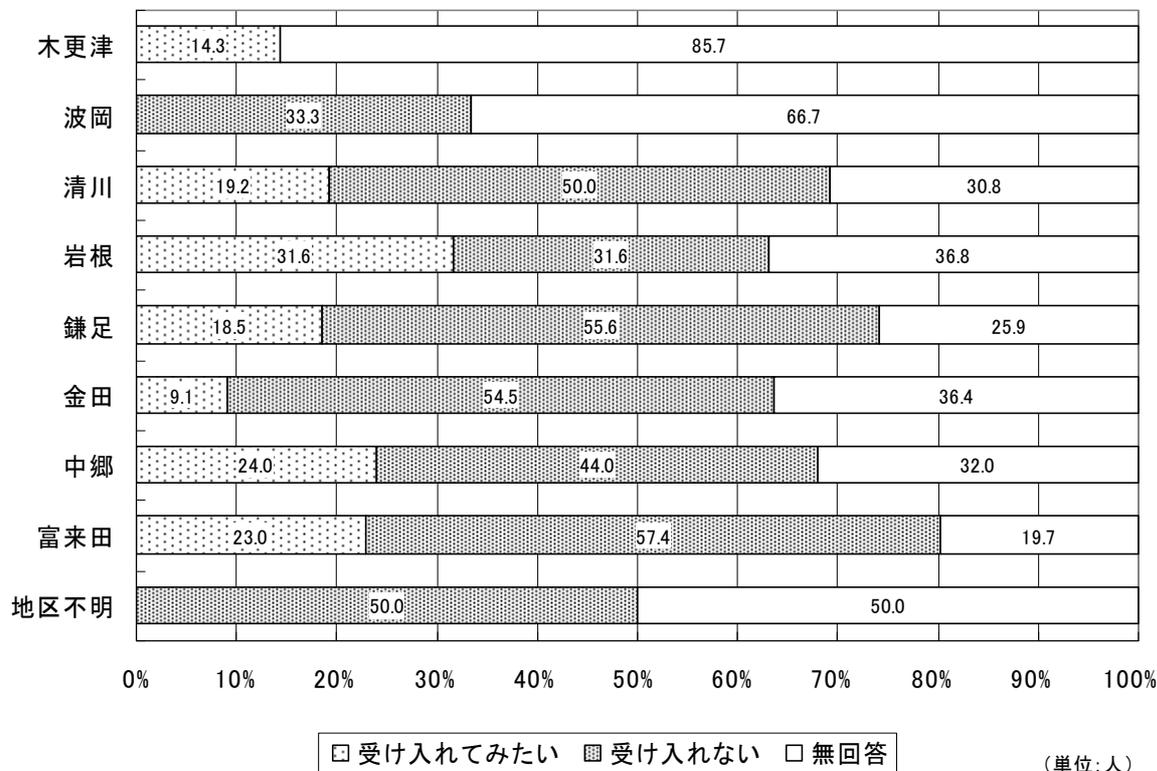
営農研修生の受け入れについては、48.1%が「受け入れない」となっており、「受け入れてみたい」は21.4%で、受け入れたいという意向は比較的低い傾向である。



No.	カテゴリー名	n	%
1	受け入れてみたい	44	21.4
2	受け入れない	99	48.1
3	無回答	63	30.6
	全体	206	100.0

営農研修生の受け入れについて、地区別でみると、「受け入れない」が富来田地区で最も高く57.4%、次いで鎌足地区が55.6%である。また、「受け入れてみたい」は、岩根地区の31.6%が比較的高くなっている。

図表4-62 営農研修生受け入れについて【地区別】(SA)



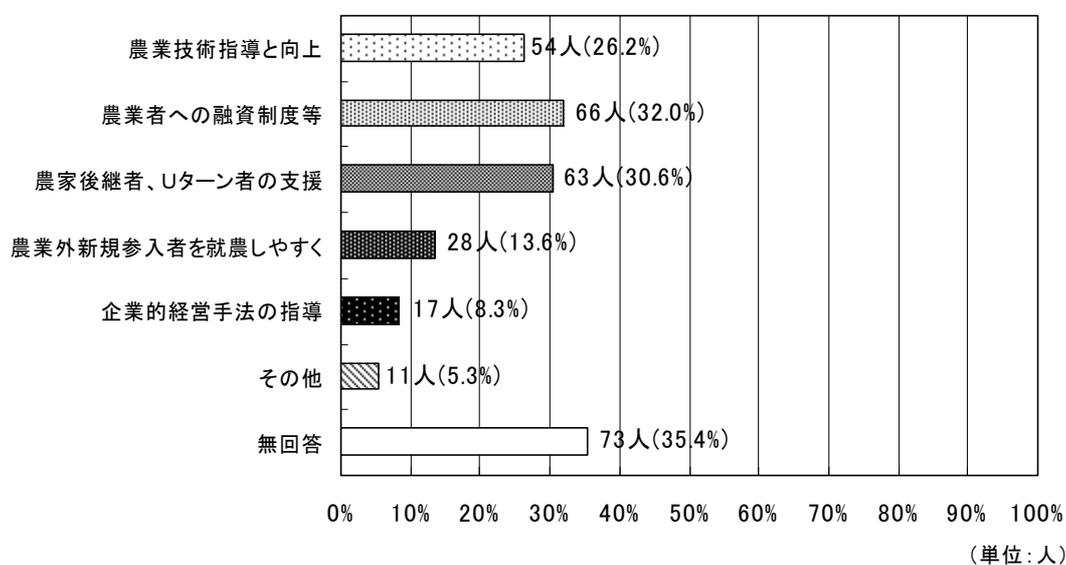
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
受け入れてみたい	1	14.3	0	0.0	5	19.2	6	31.6	5	18.5	1	9.1	12	24.0	14	23.0	0	0.0	44	21.4
受け入れない	0	0.0	1	33.3	13	50.0	6	31.6	15	55.6	6	54.5	22	44.0	35	57.4	1	50.0	99	48.1
無回答	6	85.7	2	66.7	8	30.8	7	36.8	7	25.9	4	36.4	16	32.0	12	19.7	1	50.0	63	30.6
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(31) 担い手の確保・育成に必要と考えられること

問 31 担い手を確保・育成するためには、何が必要だと思いますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

担い手の確保・育成するために必要なこととしては、「意欲ある農業者への融資制度等の充実」が高く 32.0%、次に「農家の後継者やUターン者に対する支援の充実」が 30.6%、続いて「農業技術の指導と向上」が 26.2%の順となっている。「その他」の 5.3%では、「農業収入の向上」や「所得の安定性」などの意見がみられた。

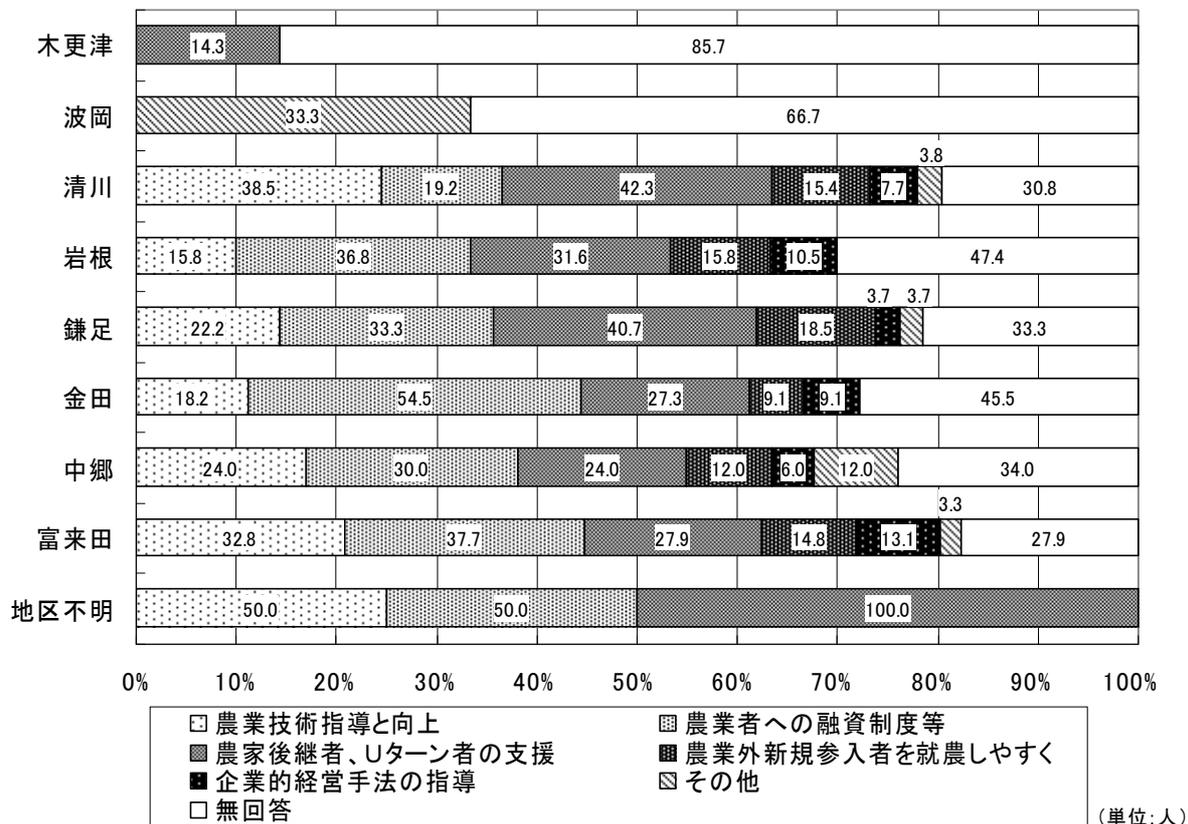
図表 4-63 担い手の確保・育成に必要と考えられること (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	農業技術の指導と向上	54	26.2
2	意欲ある農業者への融資制度等の充実	66	32.0
3	農家の後継者やUターン者に対する支援の充実	63	30.6
4	農業外の新規参入者が就農しやすい環境の整備	28	13.6
5	企業的経営手法の指導	17	8.3
6	その他	11	5.3
7	無回答	73	35.4

担い手の確保・育成するために必要なことを地区別にみたところ、「意欲ある農業者への融資制度等の充実」が金田地区で54.5%と最も高くなっている。次に「農家の後継者やUターン者に対する支援の充実」は清川地区で42.3%、鎌足地区で40.7%が高い比率である。「農業技術の指導と向上」は清川地区で高く38.5%であり、「農業外の新規参入者が就農しやすい環境の整備」は、鎌足地区で18.5%である。「企業の経営手法の指導」は富来田地区が13.1%となっている。

図表4-64 担い手の確保・育成に必要と考えられること【地区別】(MA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
農業技術指導と向上	0	0.0	0	0.0	10	38.5	3	15.8	6	22.2	2	18.2	12	24.0	20	32.8	1	50.0	54	26.2
農業者への融資制度等	0	0.0	0	0.0	5	19.2	7	36.8	9	33.3	6	54.5	15	30.0	23	37.7	1	50.0	66	32.0
農家後継者、Uターン者の支援	1	14.3	0	0.0	11	42.3	6	31.6	11	40.7	3	27.3	12	24.0	17	27.9	2	100.0	63	30.6
農業外新規参入者を就農しやすく	0	0.0	0	0.0	4	15.4	3	15.8	5	18.5	1	9.1	6	12.0	9	14.8	0	0.0	28	13.6
企業の経営手法の指導	0	0.0	0	0.0	2	7.7	2	10.5	1	3.7	1	9.1	3	6.0	8	13.1	0	0.0	17	8.3
その他	0	0.0	1	33.3	1	3.8	0	0.0	1	3.7	0	0.0	6	12.0	2	3.3	0	0.0	11	5.3
無回答	6	85.7	2	66.7	8	30.8	9	47.4	9	33.3	5	45.5	17	34.0	17	27.9	0	0.0	73	35.4
合計	7	100.0	3	100.0	41	157.7	30	157.9	42	155.6	18	163.6	71	142.0	96	157.4	4	200.0	312	151.5
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

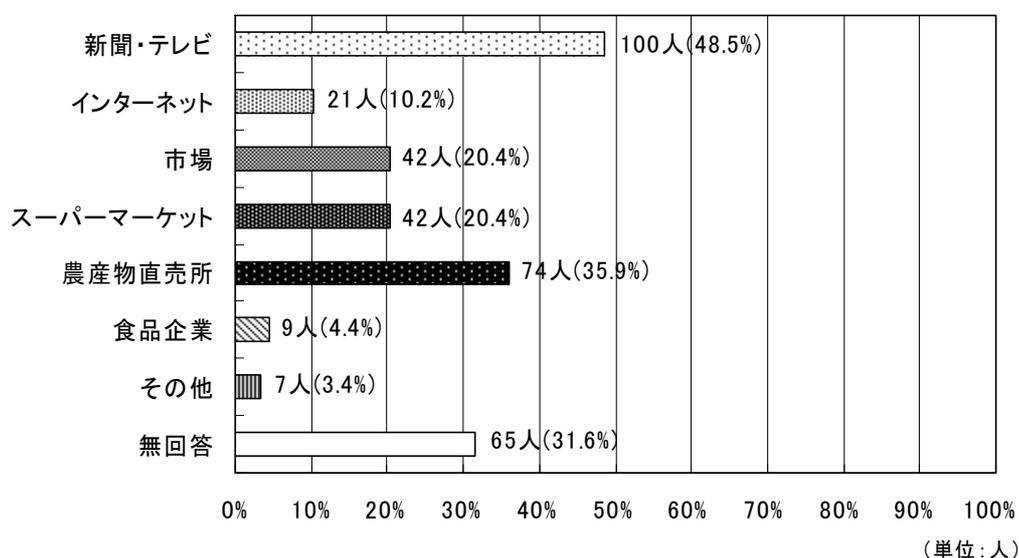
◎消費者ニーズについての考え

(32) 消費者ニーズの把握

問 32 あなたは、消費者ニーズをどのようにして把握していますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

消費者ニーズの把握については、「新聞・テレビ」が最も高く 48.5%、次に「農産物直売所」が 35.9%となっている。次いで、「市場」と「スーパーマーケット」が同率の 20.4%となっている。消費者との直接的な交流に比べ、新聞・テレビなどのメディアでの把握が高い傾向にあるが、「インターネット」は 10.2%となっている。

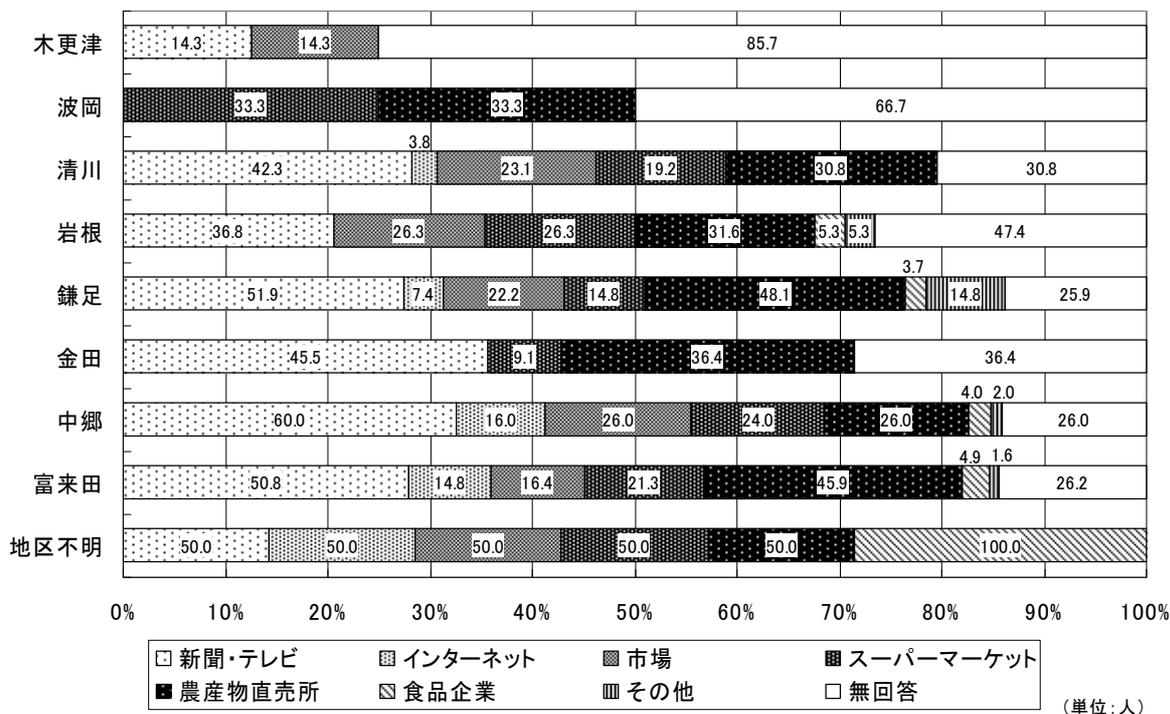
図表 4-65 消費者ニーズの把握 (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	新聞・テレビ	100	48.5
2	インターネット (ツイッター、ブログなどを含む)	21	10.2
3	市場	42	20.4
4	スーパーマーケット	42	20.4
5	農産物直売所	74	35.9
6	食品製造業や外食産業などの食品企業	9	4.4
7	その他	7	3.4
8	無回答	65	31.6

消費者ニーズの把握について地区別でみると、「新聞・テレビ」が中郷地区で高く 60.0%、次に鎌足地区が 51.9%となっている。「農産物直売所」は、鎌足地区で高く 48.1%、「スーパーマーケット」は、波岡地区で 33.3%である。「市場」は、岩根地区が 26.3%となっている。「インターネット」は4地区で回答があり、中郷地区で 16.0%、「食品企業」も4地区での回答で岩根地区が 5.3%となっている。

図表4-66 消費者ニーズの把握【地区別】(MA)



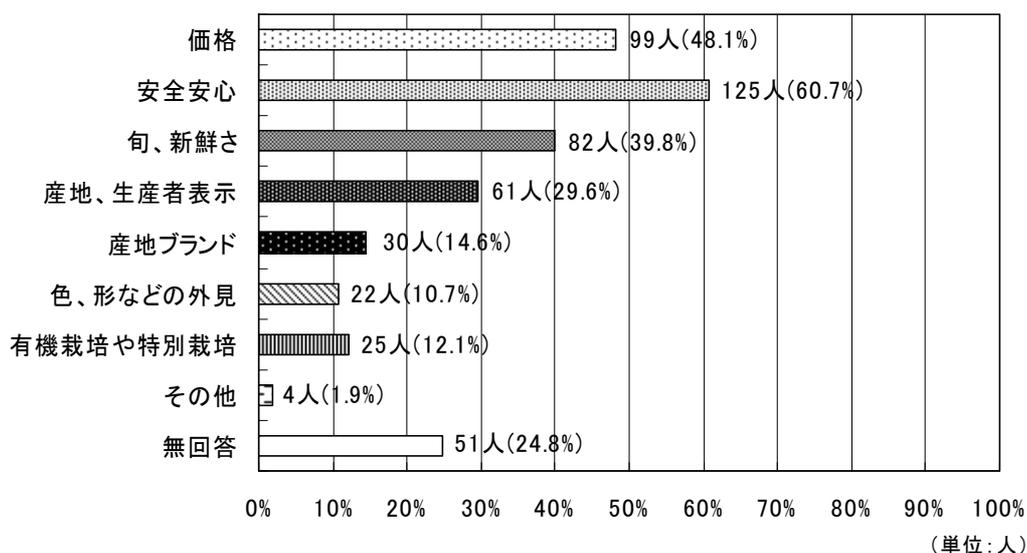
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
新聞・テレビ	1	14.3	0	0.0	11	42.3	7	36.8	14	51.9	5	45.5	30	60.0	31	50.8	1	50.0	100	48.5
インターネット	0	0.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	2	7.4	0	0.0	8	16.0	9	14.8	1	50.0	21	10.2
市場	1	14.3	0	0.0	6	23.1	5	26.3	6	22.2	0	0.0	13	26.0	10	16.4	1	50.0	42	20.4
スーパーマーケット	0	0.0	1	33.3	5	19.2	5	26.3	4	14.8	1	9.1	12	24.0	13	21.3	1	50.0	42	20.4
農産物直売所	0	0.0	1	33.3	8	30.8	6	31.6	13	48.1	4	36.4	13	26.0	28	45.9	1	50.0	74	35.9
食品企業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.3	1	3.7	0	0.0	2	4.0	3	4.9	2	100.0	9	4.4
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.3	4	14.8	0	0.0	1	2.0	1	1.6	0	0.0	7	3.4
無回答	6	85.7	2	66.7	8	30.8	9	47.4	7	25.9	4	36.4	13	26.0	16	26.2	0	0.0	65	31.6
合計	8	114.3	4	133.3	39	150.0	34	178.9	51	188.9	14	127.3	92	184.0	111	182.0	7	350.0	360	174.8
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(33) 消費者ニーズとして考えられること

問 33 あなたが考える消費者ニーズは、どれだと思いますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

消費者ニーズとして考えられることは、「安全安心」が最も高く 60.7%、次いで「価格」が 48.1%、「旬、新鮮さ」は 39.8%、「産地、生産者表示」は 29.6%の順となっている。一方で、「産地ブランド」は 14.6%、「色、形などの外見」が 10.7%、「有機栽培や特別栽培」が 12.1%となっており、安全安心で消費者が満足する価格、新鮮さ等が重要と考える傾向がみられる。

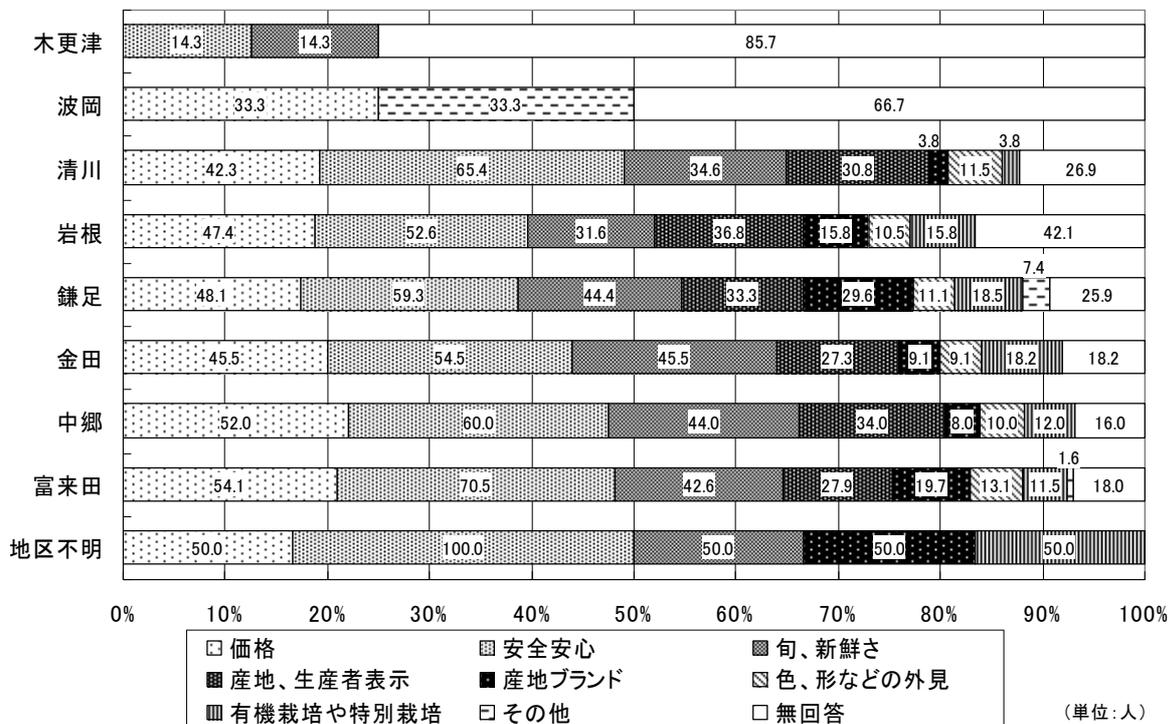
図表 4-67 消費者ニーズとして考えられること (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	価格	99	48.1
2	安全安心	125	60.7
3	旬、新鮮さ	82	39.8
4	産地、生産者表示	61	29.6
5	産地ブランド	30	14.6
6	色、形などの外見 (見た目のよさ)	22	10.7
7	有機栽培や特別栽培	25	12.1
8	その他	4	1.9
9	無回答	51	24.8

消費者ニーズとして考えられることを地区別でみたところ、「安全安心」が富来田地区で最も高く70.5%、次に清川地区が65.4%となっている。「価格」も富来田地区で54.1%と高く、次に中郷地区が52.0%である。「旬、新鮮さ」は金田地区が45.5%となっている。「産地、生産者表示」では岩根地区が36.8%となっている。「産地ブランド」は鎌足地区が29.6%で他地区より若干高い傾向にある。

図表4-68 消費者ニーズとして考えられること【地区別】(MA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
価格	0	0.0	1	33.3	11	42.3	9	47.4	13	48.1	5	45.5	26	52.0	33	54.1	1	50.0	99	48.1
安全安心	1	14.3	0	0.0	17	65.4	10	52.6	16	59.3	6	54.5	30	60.0	43	70.5	2	100.0	125	60.7
旬、新鮮さ	1	14.3	0	0.0	9	34.6	6	31.6	12	44.4	5	45.5	22	44.0	26	42.6	1	50.0	82	39.8
産地、生産者表示	0	0.0	0	0.0	8	30.8	7	36.8	9	33.3	3	27.3	17	34.0	17	27.9	0	0.0	61	29.6
産地ブランド	0	0.0	0	0.0	1	3.8	3	15.8	8	29.6	1	9.1	4	8.0	12	19.7	1	50.0	30	14.6
色、形などの外見	0	0.0	0	0.0	3	11.5	2	10.5	3	11.1	1	9.1	5	10.0	8	13.1	0	0.0	22	10.7
有機栽培や特別栽培	0	0.0	0	0.0	1	3.8	3	15.8	5	18.5	2	18.2	6	12.0	7	11.5	1	50.0	25	12.1
その他	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	2	7.4	0	0.0	0	0.0	1	1.6	0	0.0	4	1.9
無回答	6	85.7	2	66.7	7	26.9	8	42.1	7	25.9	2	18.2	8	16.0	11	18.0	0	0.0	51	24.8
合計	8	114.3	4	133.3	57	219.2	48	252.6	75	277.8	25	227.3	118	236.0	158	259.0	6	300.0	499	242.2
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

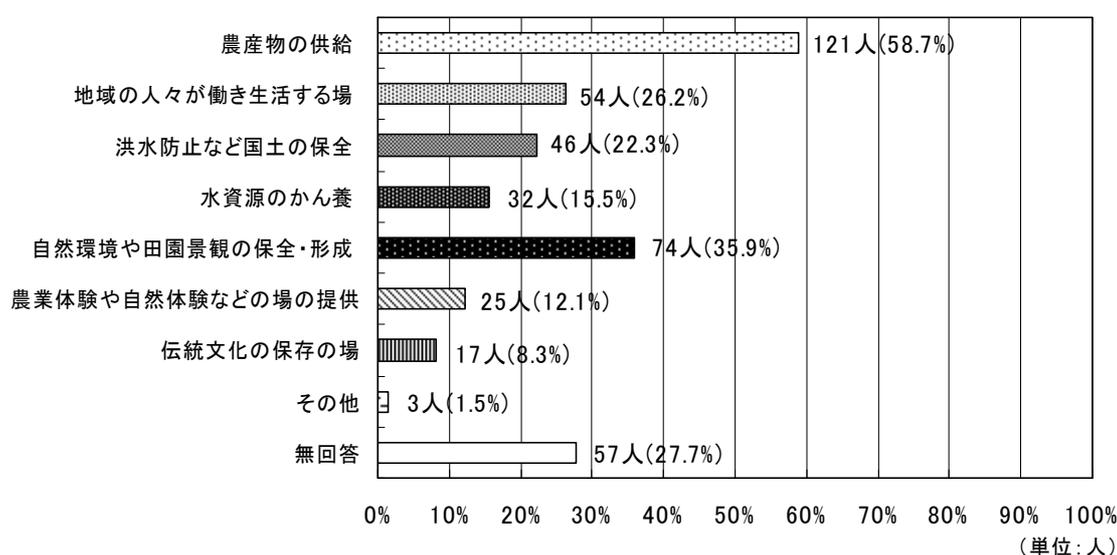
◎消費者との交流

(34) 農業・農村の役割として重要なこと

問 34 あなたは、農業・農村が果たす役割として何が重要だと思いますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

農業・農村が果たす役割として重要だと思うことに対しては、「農産物の供給」が最も高く 58.7%、次いで「自然環境や田園景観の保全・形成」が 35.9%となっている。次に「地域の人々が働き、生活する場」が 26.2%、「洪水防止など国土の保全」が 22.3%と続く。農産物の供給が重要であるほかに、景観の保全や形成についても重要度が高いと考えている傾向がみられる。

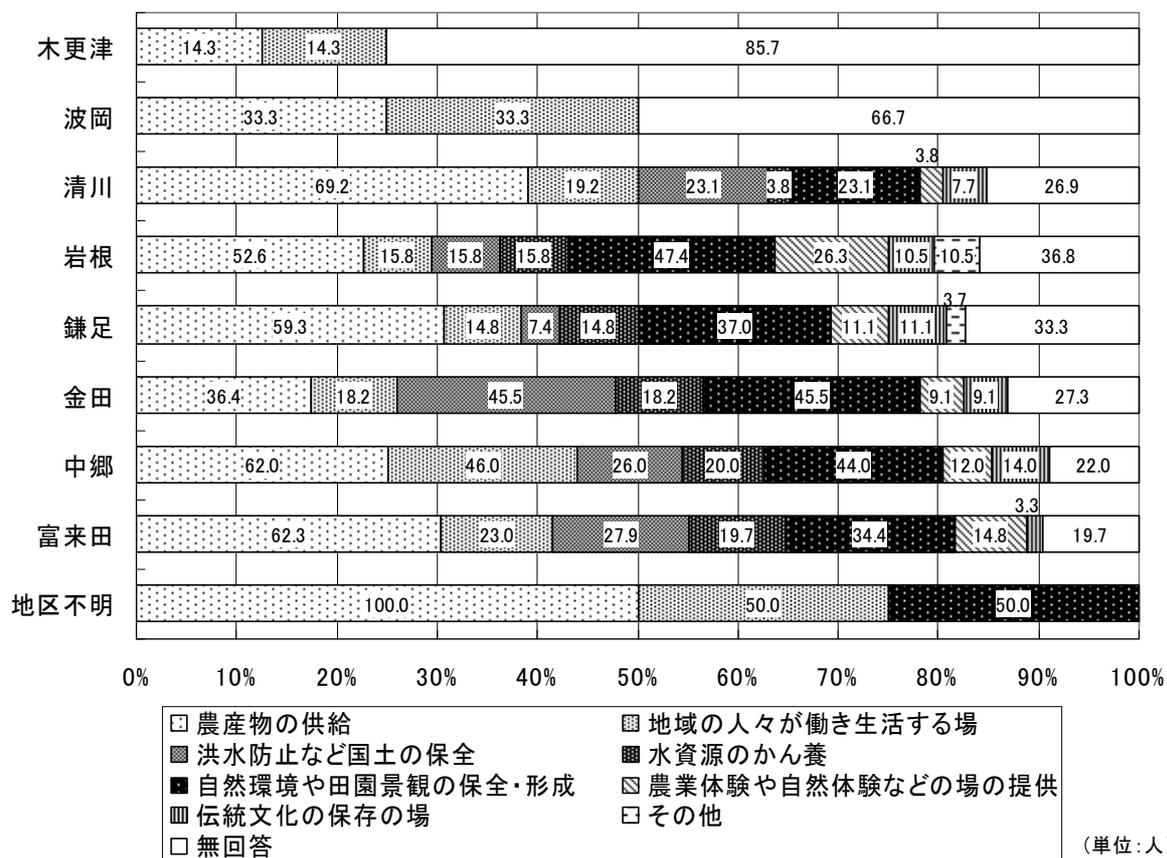
図表 4-69 農業・農村の役割として重要なこと (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	農産物の供給	121	58.7
2	地域の人々が働き、生活する場	54	26.2
3	洪水防止など国土の保全	46	22.3
4	水資源のかん養	32	15.5
5	自然環境や田園景観の保全・形成	74	35.9
6	農業体験や自然体験など教育・レクリエーションの場の提供	25	12.1
7	伝統文化の保存の場	17	8.3
8	その他	3	1.5
9	無回答	57	27.7

農業・農村が果たす役割として重要だと思うことを地区別にみたところ、「農産物の供給」が清川地区で最も高く 69.2%となっている。「自然環境や田園景観の保全・形成」は岩根地区が 47.4%、次いで金田地区も 45.5%と高い比率である。「地域の人々が働き、生活する場」は中郷地区が 46.0%、「洪水防止など国土の保全」は金田地区で高く 45.5%となっている。

図表4-70 農業・農村の役割として重要なこと【地区別】(MA)



	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
農産物の供給	1	14.3	1	33.3	18	69.2	10	52.6	16	59.3	4	36.4	31	62.0	38	62.3	2	100.0	121	58.7
地域の人々が働き生活する場	1	14.3	1	33.3	5	19.2	3	15.8	4	14.8	2	18.2	23	46.0	14	23.0	1	50.0	54	26.2
洪水防止など国土の保全	0	0.0	0	0.0	6	23.1	3	15.8	2	7.4	5	45.5	13	26.0	17	27.9	0	0.0	46	22.3
水資源のかん養	0	0.0	0	0.0	1	3.8	3	15.8	4	14.8	2	18.2	10	20.0	12	19.7	0	0.0	32	15.5
自然環境や田園景観の保全・形成	0	0.0	0	0.0	6	23.1	9	47.4	10	37.0	5	45.5	22	44.0	21	34.4	1	50.0	74	35.9
農業体験や自然体験などの場の提供	0	0.0	0	0.0	1	3.8	5	26.3	3	11.1	1	9.1	6	12.0	9	14.8	0	0.0	25	12.1
伝統文化の保存の場	0	0.0	0	0.0	2	7.7	2	10.5	3	11.1	1	9.1	7	14.0	2	3.3	0	0.0	17	8.3
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.5	1	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.5
無回答	6	85.7	2	66.7	7	26.9	7	36.8	9	33.3	3	27.3	11	22.0	12	19.7	0	0.0	57	27.7
合計	8	114.3	4	133.3	46	176.9	44	231.6	52	192.6	23	209.1	123	246.0	125	204.9	4	200.0	429	208.3
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

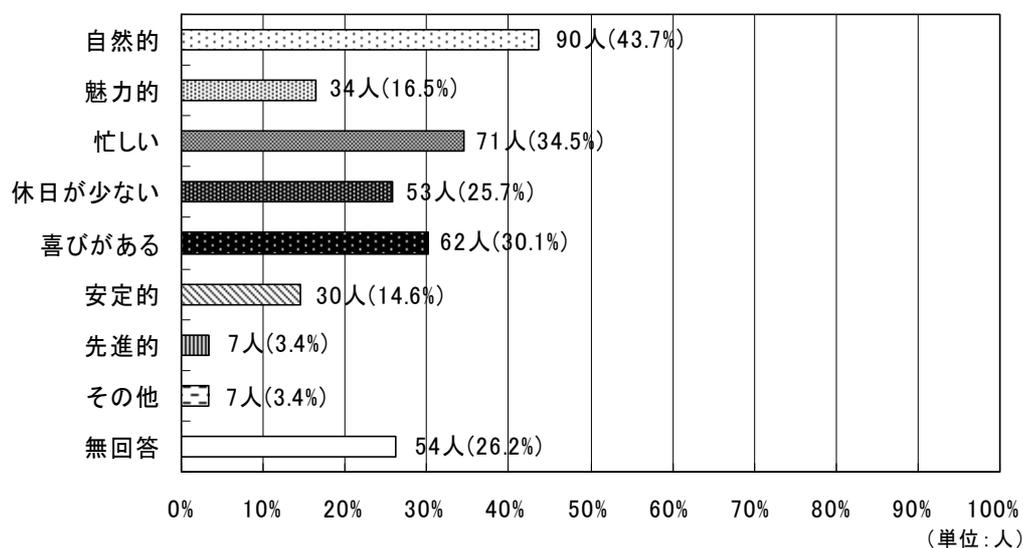
◎地域農業の将来像

(35) 農業経営についてのイメージ

問 35 あなたは農業経営について、どのようなイメージをお持ちですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

農業経営についてのイメージは、「自然的」が最も高く 43.7%、次に「忙しい」が 34.5%となっている。また、「喜びがある」は 30.1%、次いで「休日が少ない」が 25.7%となっている。「魅力的」は 16.5%であるが、一方で、「安定的」は 14.6%、「先進的」は 3.4%と低い傾向にある。「その他」3.4%としては、「収入が不安定」、「農機具等のコストがかかる」「体力的に続かない」などの意見がみられた。

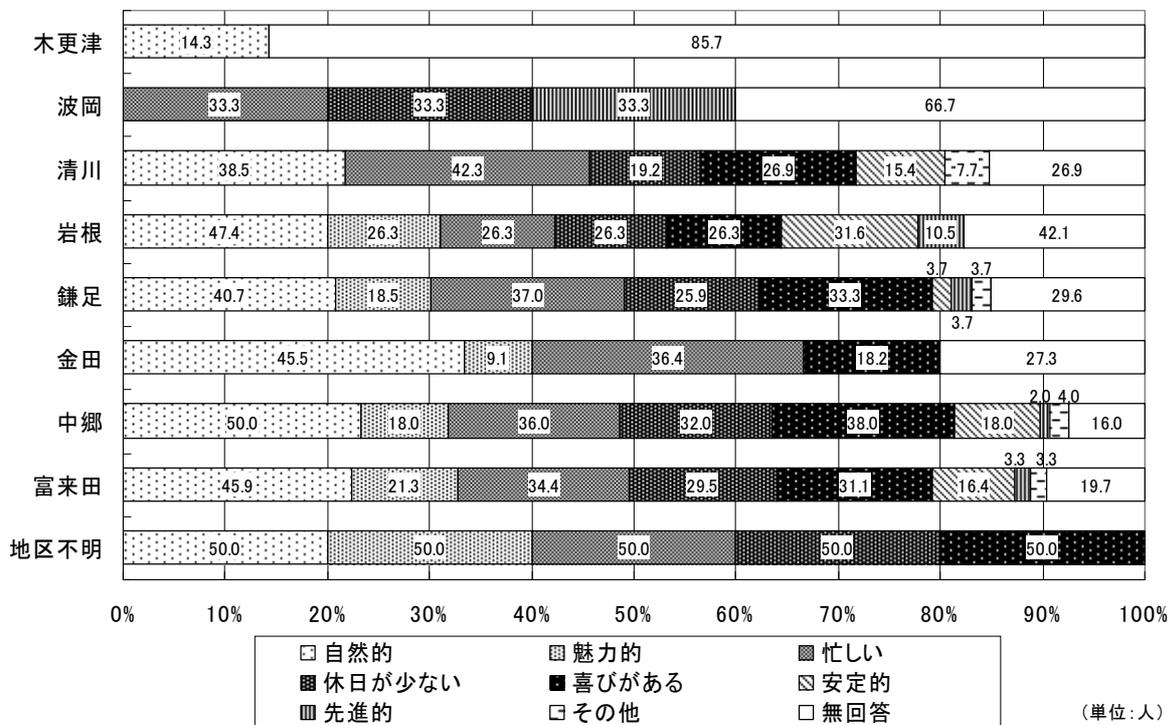
図表 4-7-1 農業経営のイメージ (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	自然的	90	43.7
2	魅力的	34	16.5
3	忙しい	71	34.5
4	休日が少ない	53	25.7
5	喜びがある	62	30.1
6	安定的	30	14.6
7	先進的	7	3.4
8	その他	7	3.4
9	無回答	54	26.2

農業経営についてのイメージを地区別でみると、「自然的」が中郷地区で50.0%と最も高くなっている。「忙しい」は清川地区が42.3%と高い比率である。次に、「休日が少ない」が波岡地区で33.3%、「喜びがある」は中郷地区で38.0%となっている。「魅力的」は富来田地区で21.3%となっている。「安定的」は5地区で回答があるが、岩根地区が31.6%と他地区より高い傾向にある。

図表4-72 農業経営のイメージ【地区別】(MA)



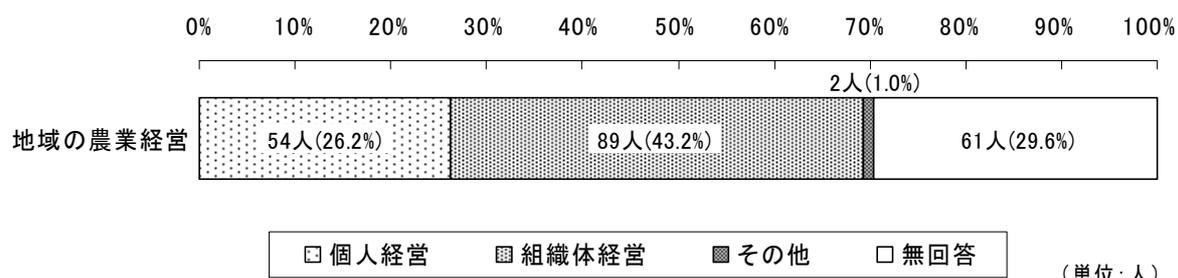
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
自然的	1	14.3	0	0.0	10	38.5	9	47.4	11	40.7	5	45.5	25	50.0	28	45.9	1	50.0	90	43.7
魅力的	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	26.3	5	18.5	1	9.1	9	18.0	13	21.3	1	50.0	34	16.5
忙しい	0	0.0	1	33.3	11	42.3	5	26.3	10	37.0	4	36.4	18	36.0	21	34.4	1	50.0	71	34.5
休日が少ない	0	0.0	1	33.3	5	19.2	5	26.3	7	25.9	0	0.0	16	32.0	18	29.5	1	50.0	53	25.7
喜びがある	0	0.0	0	0.0	7	26.9	5	26.3	9	33.3	2	18.2	19	38.0	19	31.1	1	50.0	62	30.1
安定的	0	0.0	0	0.0	4	15.4	6	31.6	1	3.7	0	0.0	9	18.0	10	16.4	0	0.0	30	14.6
先進的	0	0.0	1	33.3	0	0.0	2	10.5	1	3.7	0	0.0	1	2.0	2	3.3	0	0.0	7	3.4
その他	0	0.0	0	0.0	2	7.7	0	0.0	1	3.7	0	0.0	2	4.0	2	3.3	0	0.0	7	3.4
無回答	6	85.7	2	66.7	7	26.9	8	42.1	8	29.6	3	27.3	8	16.0	12	19.7	0	0.0	54	26.2
合計	7	100.0	5	166.7	46	176.9	45	236.8	53	196.3	15	136.4	107	214.0	125	204.9	5	250.0	408	198.1
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(36) 地域農業の将来像

問 36 地域の農業経営は、どのようになっていくべきだと思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

地域の農業経営の将来像については、「組織体経営（集落営農、農業生産法人、営農組合）」が43.2%、一方、「個人経営」が26.2%となっており、個人経営よりも組織体経営で集落営農等の意向が強い傾向がみられる。

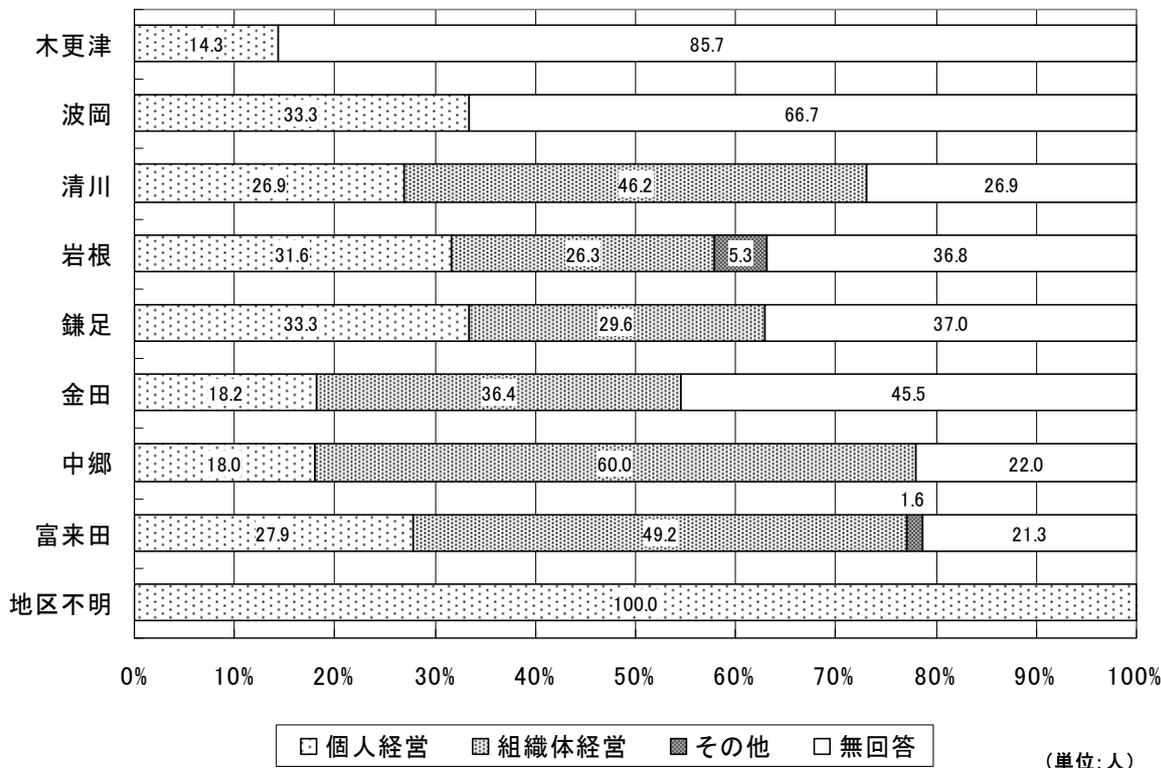
図表 4-73 地域農業の将来像 (SA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	個人経営	54	26.2
2	組織体経営 (集落営農、農業生産法人、営農組合)	89	43.2
3	その他	2	1.0
4	無回答	61	29.6
	全体	206	100.0

地域農業の将来像について地区別にみると、「組織体経営（集落営農、農業生産法人、営農組合）」では中郷地区が最も高く 60.0%で、清川地区も 46.2%と高い比率となっている。「個人経営」は鎌足地区と波岡地区が同率の 33.3%であり、他地区より高い傾向がみられる。

図表 4-74 地域農業の将来像【地区別】(SA)

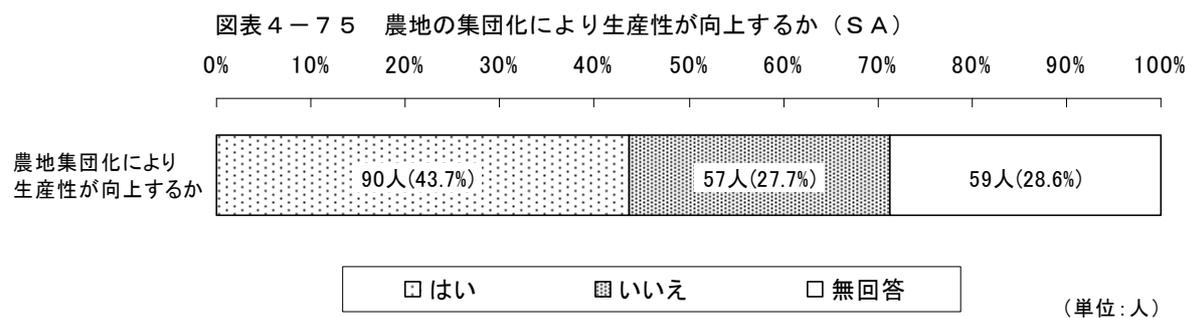


	地区名																合計			
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
個人経営	1	14.3	1	33.3	7	26.9	6	31.6	9	33.3	2	18.2	9	18.0	17	27.9	2	100.0	54	26.2
組織体経営	0	0.0	0	0.0	12	46.2	5	26.3	8	29.6	4	36.4	30	60.0	30	49.2	0	0.0	89	43.2
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.6	0	0.0	2	1.0
無回答	6	85.7	2	66.7	7	26.9	7	36.8	10	37.0	5	45.5	11	22.0	13	21.3	0	0.0	61	29.6
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(37) 農地の集団化について

問 37 あなたは所有する農地が集団（連続）化していれば、農業生産性が向上すると考えますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

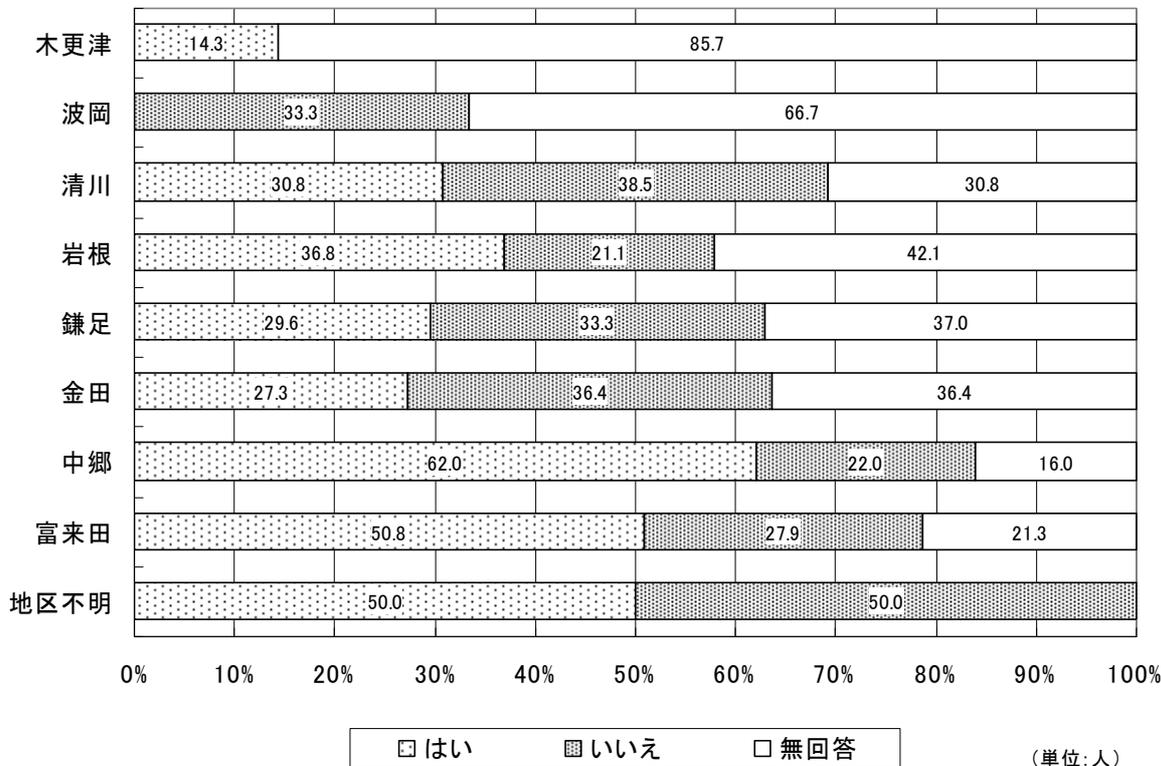
農地の集団（連続）化による農業生産性の向上に関しては、向上すると考える回答の「はい」が43.7%、向上するとは考えられない「いいえ」は27.7%となっており、集団化による生産性の向上に期待する意向が高い傾向にある。



No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	90	43.7
2	いいえ	57	27.7
3	無回答	59	28.6
	全体	206	100.0

農地の集団（連続）化による農業生産性の向上について地区別では、向上すると考える「はい」は中郷地区で最も高く 62.0%、富来田地区も 50.8%と高い傾向にある。一方、生産性が向上するとは考えられない「いいえ」は清川地区で高く 38.5%となっている。

図表4-76 農地の集団化により生産性が向上するか【地区別】(S A)



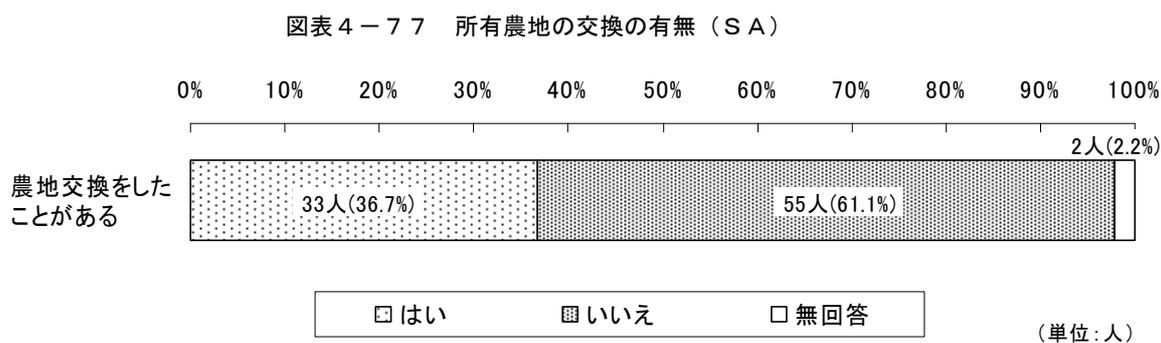
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
はい	1	14.3	0	0.0	8	30.8	7	36.8	8	29.6	3	27.3	31	62.0	31	50.8	1	50.0	90	43.7
いいえ	0	0.0	1	33.3	10	38.5	4	21.1	9	33.3	4	36.4	11	22.0	17	27.9	1	50.0	57	27.7
無回答	6	85.7	2	66.7	8	30.8	8	42.1	10	37.0	4	36.4	8	16.0	13	21.3	0	0.0	59	28.6
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(38) 所有農地交換の有無

問 38 作付けの効率を上げるため、所有する農地を他の農地所有者と交換したことはありますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

対象：問 37 で「1 はい」と回答した 90 人

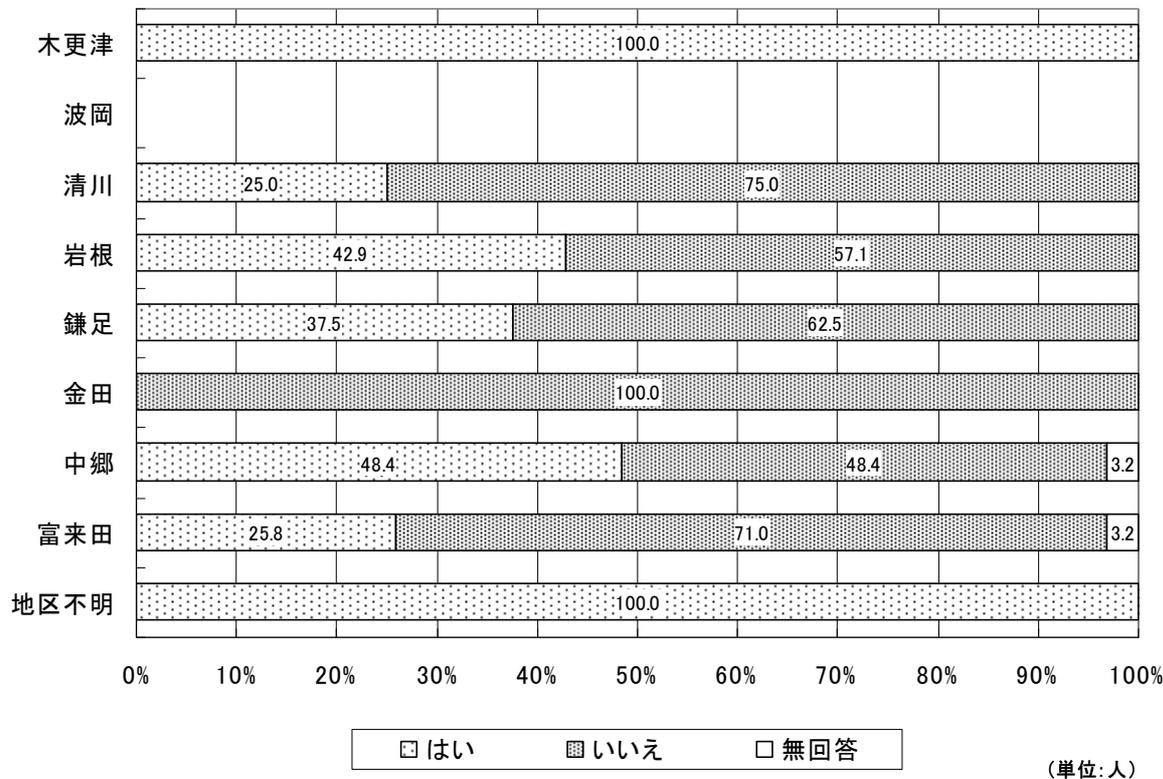
問 37 で「はい」と回答した 90 人のうち、他の農地所有者と農地の交換の有無について聞いたところ、「いいえ」が 61.1%であり、「はい」は 36.7%となっている。



No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	33	36.7
2	いいえ	55	61.1
3	無回答	2	2.2
	全体	90	100.0

問37で農地の集団化による生産性向上に「はい」と回答した90人を対象に、農地交換の有無を地区別でみたところ、回答は少人数であるが、「はい」は木更津地区で100.0%、中郷地区が48.4%であり、「いいえ」は金田地区で100.0%、清川地区で75.0%となっている。

図表4-78 所有農地の交換の有無【地区別】(SA)



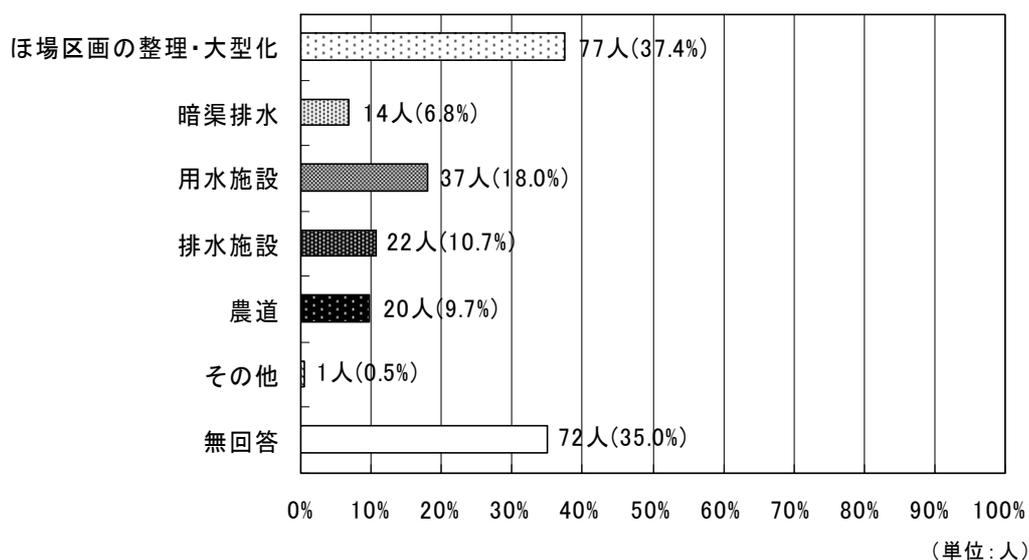
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
はい	1	100.0	0	0.0	2	25.0	3	42.9	3	37.5	0	0.0	15	48.4	8	25.8	1	1.1	33	16.0
いいえ	0	0.0	0	0.0	6	75.0	4	57.1	5	62.5	3	100.0	15	48.4	22	71.0	0	0.0	55	26.7
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.2	1	3.2	0	0.0	2	1.0
合計	1	100.0	0	0.0	8	100.0	7	100.0	8	100.0	3	100.0	31	100.0	31	100.0	1	1.1	90	100.0

(39) 農業生産基盤整備

問 39 地域の農業生産のためには、どのような農業生産基盤の整備が必要だと思いますか。

必要だと思われる農業基盤整備としては、「ほ場区画の整理・大型化（ほ場整備）」が 37.4%と最も高く、次に「用水施設（開水路、パイプライン、揚水機場、ため池）」が 18.0%、「排水施設（水路、排水門・樋門、排水機場）」は 10.7%で、ほ場区画整理や大型化の意向が高くなっている。

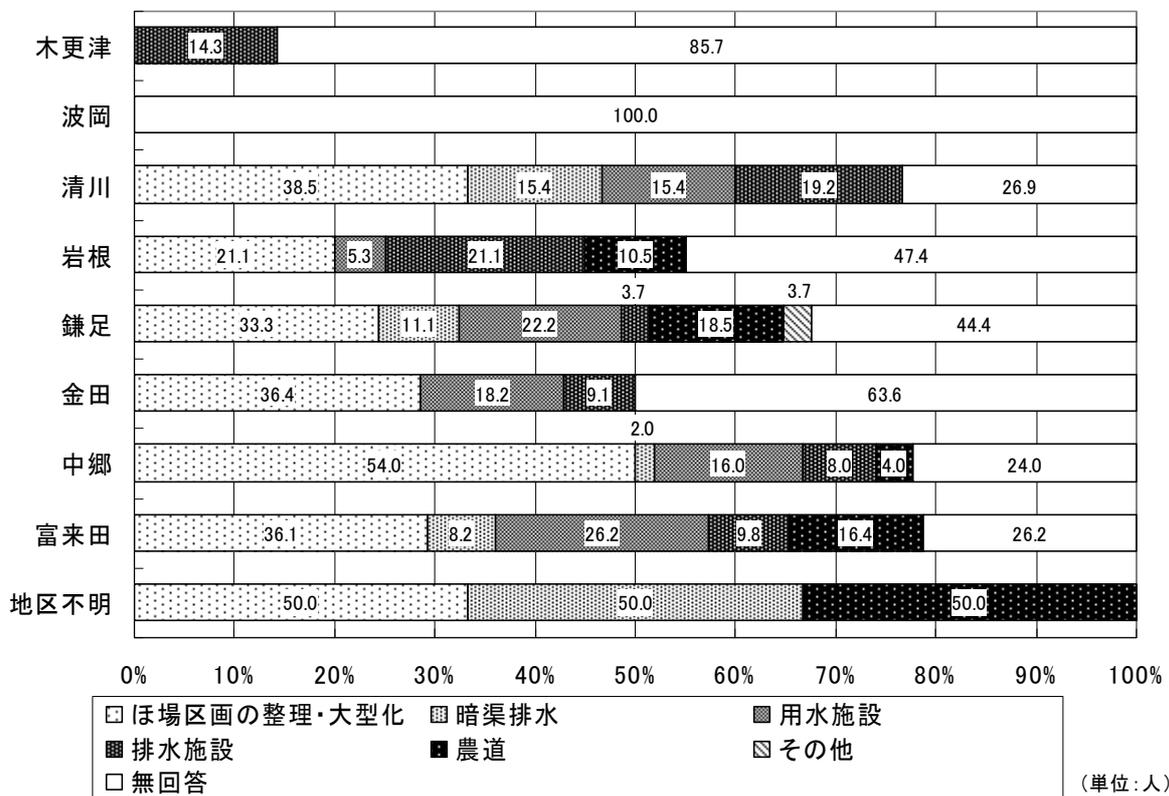
図表 4-79 必要と考えられる農業基盤整備（MA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	ほ場区画の整理・大型化（ほ場整備）	77	37.4
2	暗渠排水	14	6.8
3	用水施設（開水路、パイプライン、揚水機場、ため池）	37	18.0
4	排水施設（水路、排水門・樋門、排水機場）	22	10.7
5	農道	20	9.7
6	その他	1	0.5
7	無回答	72	35.0

必要だと思われる農業基盤整備を地区別で見ると、「ほ場区画の整理・大型化（ほ場整備）」は中郷地区が54.0%、清川地区が38.5%と高くなっている。「用水施設（開水路、パイプライン、揚水機場、ため池）」は富来田地区が26.2%と高く、「排水施設（水路、排水門・樋門、排水機場）」は岩根地区で21.1%、「農道」は4地区で回答があったが、鎌足地区が18.5%となっている。

図表4-80 必要と考えられる農業基盤整備【地区別】(MA)



(単位:人)

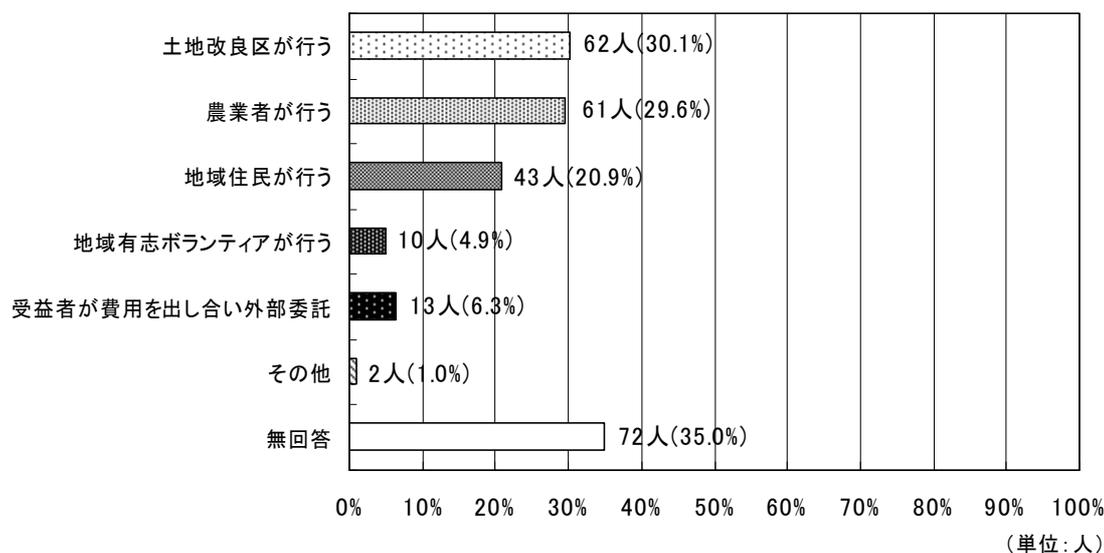
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
ほ場区画の整理・大型化	0	0.0	0	0.0	10	38.5	4	21.1	9	33.3	4	36.4	27	54.0	22	36.1	1	50.0	77	37.4
暗渠排水	0	0.0	0	0.0	4	15.4	0	0.0	3	11.1	0	0.0	1	2.0	5	8.2	1	50.0	14	6.8
用水施設	0	0.0	0	0.0	4	15.4	1	5.3	6	22.2	2	18.2	8	16.0	16	26.2	0	0.0	37	18.0
排水施設	1	14.3	0	0.0	5	19.2	4	21.1	1	3.7	1	9.1	4	8.0	6	9.8	0	0.0	22	10.7
農道	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.5	5	18.5	0	0.0	2	4.0	10	16.4	1	50.0	20	9.7
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5
無回答	6	85.7	3	100.0	7	26.9	9	47.4	12	44.4	7	63.6	12	24.0	16	26.2	0	0.0	72	35.0
合計	7	100.0	3	100.0	30	115.4	20	105.3	37	137.0	14	127.3	54	108.0	75	123.0	3	150.0	243	118.0
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(40) 土地改良施設の維持管理について

問 40 あなたは今後、土地改良施設の維持管理はどのようにあるべきだと思いますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

土地改良施設の維持管理については、「土地改良区が維持管理作業を行う」が 30.1%と最も高く、次に「今後とも受益（利用）する農業者が維持管理作業を行う」が 29.6%、続いて「地域住民がみんなで維持管理作業を行う」が 20.9%となっている。一方、「受益者が費用を出し合って、維持管理作業を外部に委託する」は 6.3%、「地域の有志が地域ボランティアとして維持管理作業を行う」は 4.9%と比率が低く、土地改良区や農業者自身が行うという意向が強い。

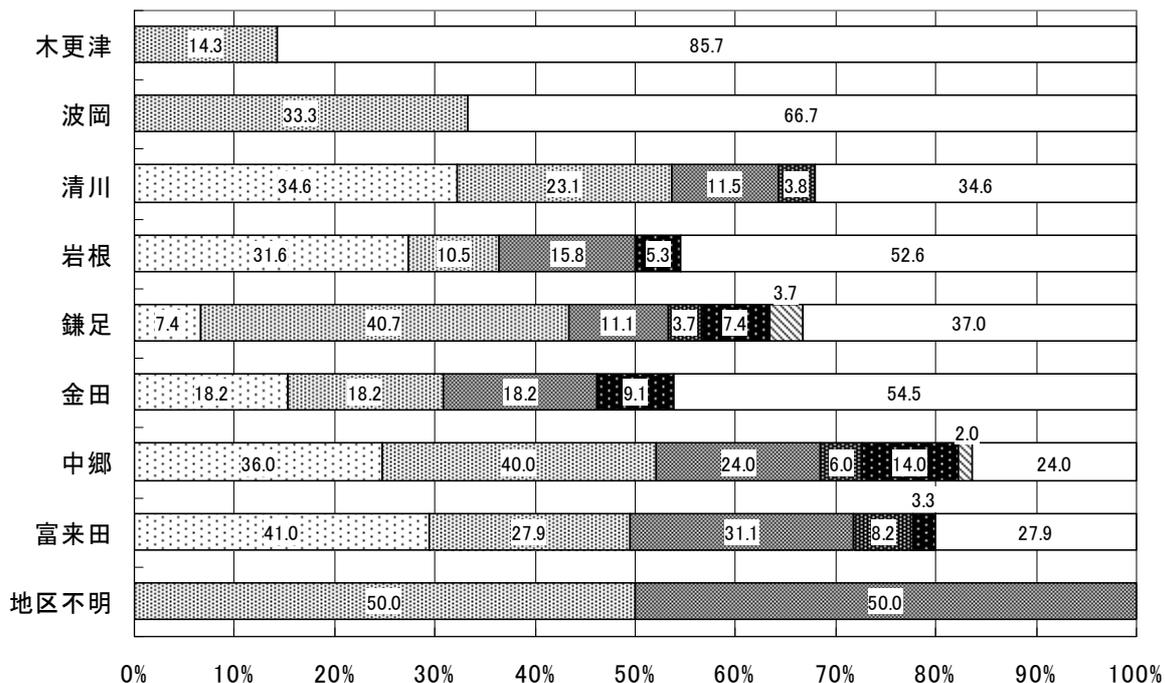
図表 4-81 土地改良施設の維持管理について (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	土地改良区が維持管理作業を行う	62	30.1
2	今後とも受益（利用）する農業者が維持管理作業を行う	61	29.6
3	地域住民がみんなで維持管理作業を行う	43	20.9
4	地域の有志が地域ボランティアとして維持管理作業を行う	10	4.9
5	受益者が費用を出し合って、維持管理作業を外部に委託する	13	6.3
6	その他	2	1.0
7	無回答	72	35.0

土地改良施設の維持管理について地区別では、「土地改良区が維持管理作業を行う」が富来田地区の41.0%、中郷地区の36.0%が高い傾向にある。「今後とも受益（利用）する農業者が維持管理作業を行う」は鎌足地区が40.7%、「地域住民がみんなで維持管理作業を行う」は富来田地区で31.1%となっている。「受益者が費用を出し合って、維持管理作業を外部に委託する」は5地区での回答があり、中郷地区が14.0%、「地域の有志が地域ボランティアとして維持管理作業を行う」は4地区の回答で中郷地区が8.2%となっている。

図表4-82 土地改良施設の維持管理について【地区別】(MA)



土地改良区が行う 農業者が行う
 地域住民が行う 地域有志ボランティアが行う
 受益者が費用を出し合い外部委託 その他
 無回答

(単位:人)

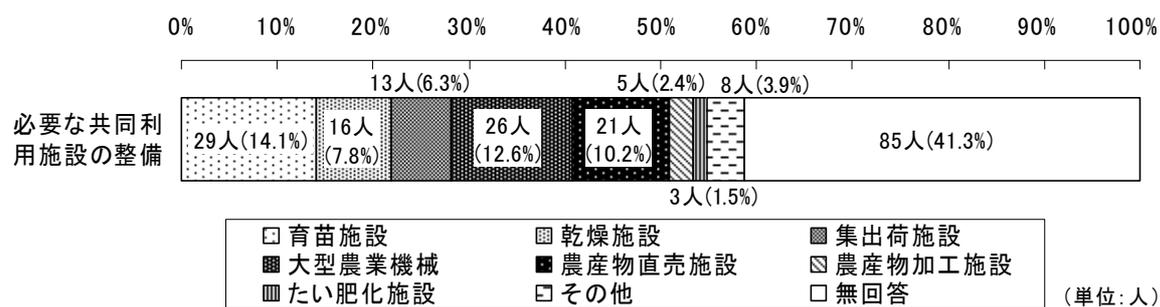
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
土地改良区が行う	0	0.0	0	0.0	9	34.6	6	31.6	2	7.4	2	18.2	18	36.0	25	41.0	0	0.0	62	30.1
農業者が行う	1	14.3	1	33.3	6	23.1	2	10.5	11	40.7	2	18.2	20	40.0	17	27.9	1	50.0	61	29.6
地域住民が行う	0	0.0	0	0.0	3	11.5	3	15.8	3	11.1	2	18.2	12	24.0	19	31.1	1	50.0	43	20.9
地域有志ボランティアが行う	0	0.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	1	3.7	0	0.0	3	6.0	5	8.2	0	0.0	10	4.9
受益者が費用を出し合い外部委託	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.3	2	7.4	1	9.1	7	14.0	2	3.3	0	0.0	13	6.3
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.7	0	0.0	1	2.0	0	0.0	0	0.0	2	1.0
無回答	6	85.7	2	66.7	9	34.6	10	52.6	10	37.0	6	54.5	12	24.0	17	27.9	0	0.0	72	35.0
合計	7	100.0	3	100.0	28	107.7	22	115.8	30	111.1	13	118.2	73	146.0	85	139.3	2	100.0	263	127.7
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(41) 共同利用施設の整備

問 41 地域の農業生産のためには、どのような共同利用施設の整備が必要だと思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

地域農業生産のために必要だと思う共同利用施設の整備については、「育苗施設」が14.1%で高く、次に「大型農業機械」が12.6%、「農産物直売施設」が10.2%、「乾燥施設」が7.8%と続く。また、「その他」3.9%では、施設を増やすと費用がかかることを懸念する意見があがっている。

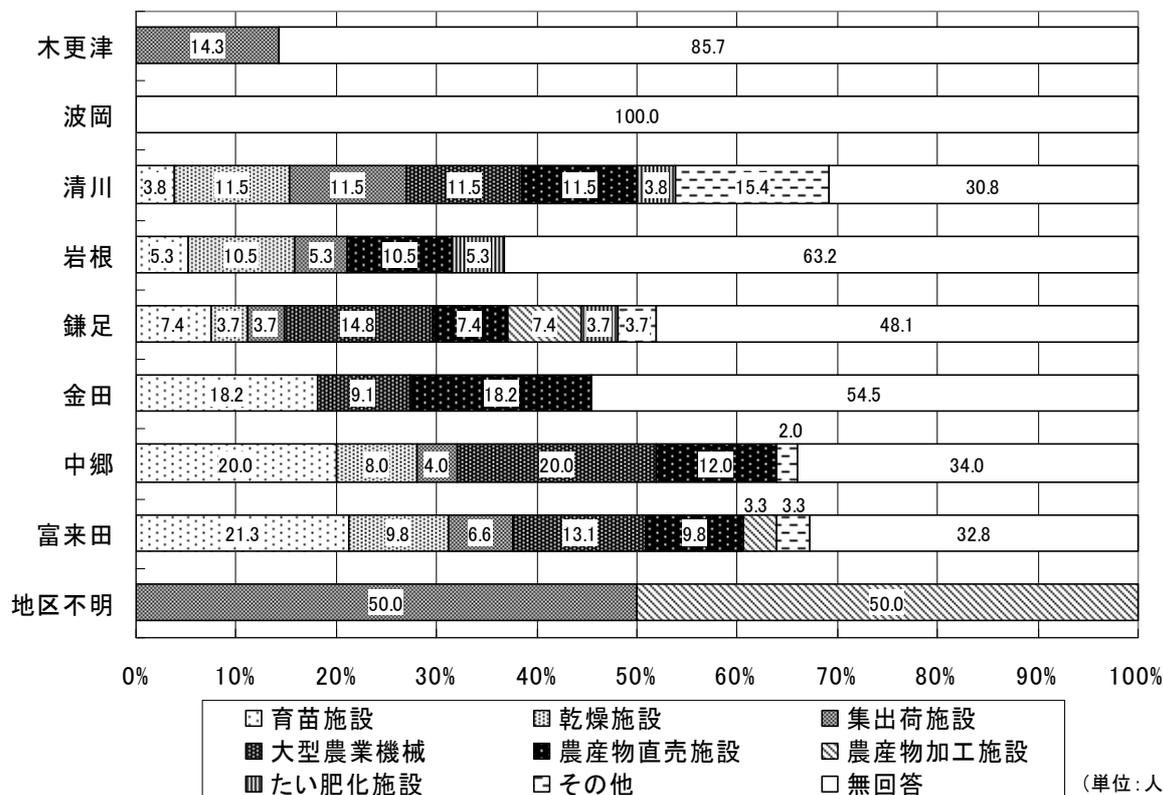
図表4-83 必要だと思う共同利用施設の整備（S A）



No.	カテゴリー名	n	%
1	育苗施設	29	14.1
2	乾燥施設	16	7.8
3	集出荷施設	13	6.3
4	大型農業機械	26	12.6
5	農産物直売施設	21	10.2
6	農産物加工施設	5	2.4
7	たい肥化施設	3	1.5
8	その他	8	3.9
9	無回答	85	41.3
	全体	206	100.0

地域農業生産のために必要だと思う共同利用施設の整備について、地区別では、「育苗施設」が富来田地区で高く 21.3%、「大型農業機械」では中郷地区が 20.0%と高くなっている。次に「農産物直売施設」は金田地区で 18.2%、「乾燥施設」は清川地区で 11.5%である。また、「たい肥施設」は3地区に回答があり、岩根地区が 5.3%、「農産物加工施設」は2地区の回答で鎌足地区が 7.4%となっている。

図表4-84 必要だと思う共同利用施設の整備【地区別】(SA)



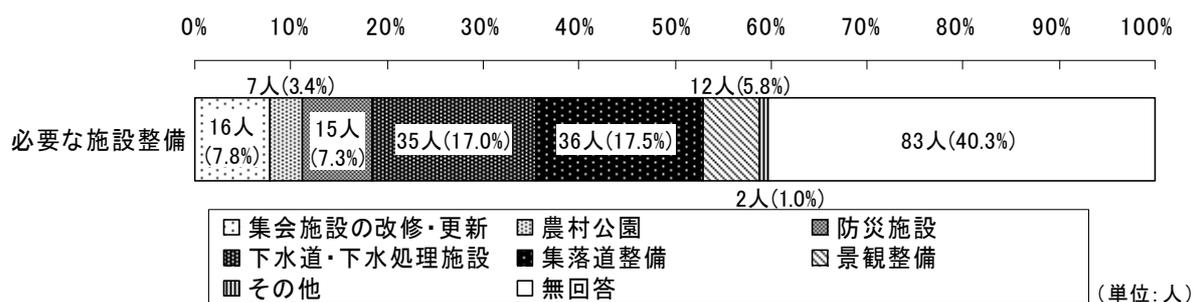
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
育苗施設	0	0.0	0	0.0	1	3.8	1	5.3	2	7.4	2	18.2	10	20.0	13	21.3	0	0.0	29	14.1
乾燥施設	0	0.0	0	0.0	3	11.5	2	10.5	1	3.7	0	0.0	4	8.0	6	9.8	0	0.0	16	7.8
集出荷施設	1	14.3	0	0.0	3	11.5	1	5.3	1	3.7	0	0.0	2	4.0	4	6.6	1	50.0	13	6.3
大型農業機械	0	0.0	0	0.0	3	11.5	0	0.0	4	14.8	1	9.1	10	20.0	8	13.1	0	0.0	26	12.6
農産物直売施設	0	0.0	0	0.0	3	11.5	2	10.5	2	7.4	2	18.2	6	12.0	6	9.8	0	0.0	21	10.2
農産物加工施設	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	7.4	0	0.0	0	0.0	2	3.3	1	50.0	5	2.4
たい肥化施設	0	0.0	0	0.0	1	3.8	1	5.3	1	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.5
その他	0	0.0	0	0.0	4	15.4	0	0.0	1	3.7	0	0.0	1	2.0	2	3.3	0	0.0	8	3.9
無回答	6	85.7	3	100.0	8	30.8	12	63.2	13	48.1	6	54.5	17	34.0	20	32.8	0	0.0	85	41.3
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(42) 地域生活環境改善のために必要な施設整備

問 42 地域の生活環境改善のためには、どのような施設整備が必要だと思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

地域生活環境改善のために必要な施設整備としては、「集落道整備」が最も高く 17.5%となっており、次に「下水道・下水処理施設」が 17.0%、続いて「集会施設の改修・更新」が 7.8%、「防災施設（消火栓、防犯灯）」が 7.3%となっている。

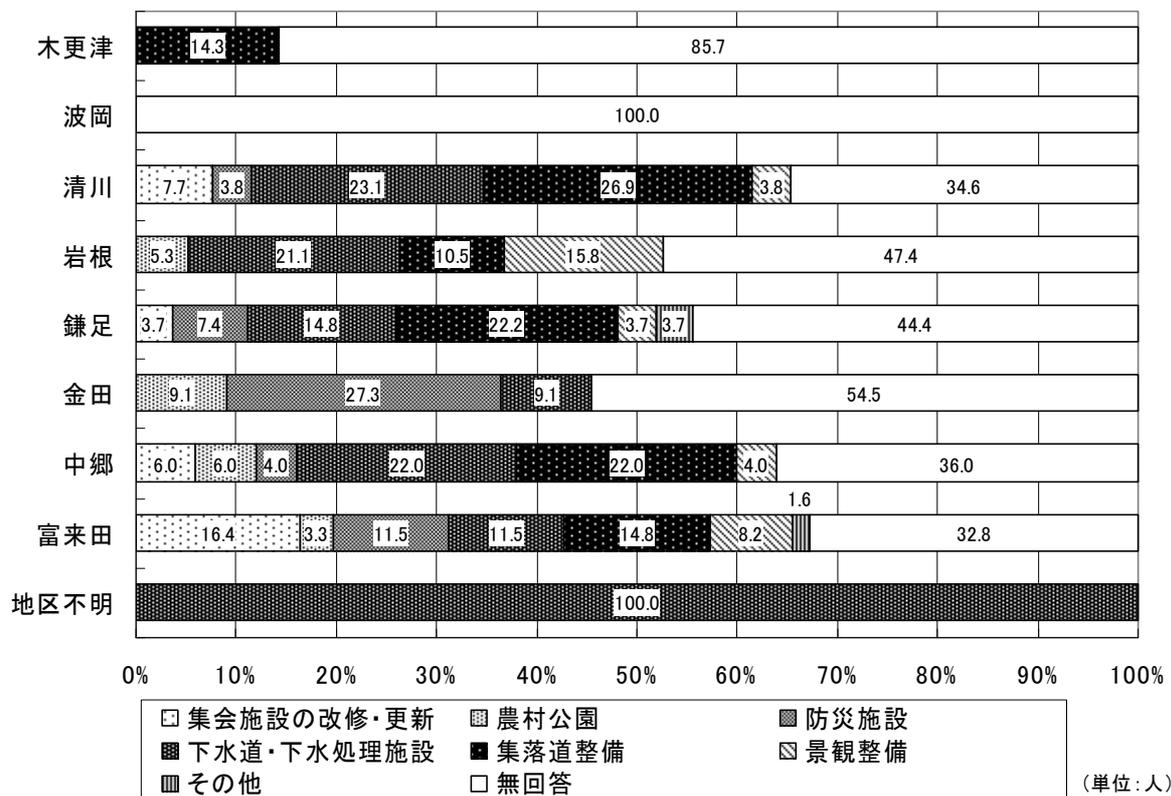
図表 4-85 地域生活環境改善のために必要な施設整備 (S A)



No.	カテゴリー名	n	%
1	集会施設の改修・更新	16	7.8
2	農村公園	7	3.4
3	防災施設	15	7.3
4	下水道・下水処理施設	35	17.0
5	集落道整備	36	17.5
6	景観整備	12	5.8
7	その他	2	1.0
8	無回答	83	40.3
	全体	206	100.0

地域生活環境改善のために必要な施設整備を地区別で見ると、「防災施設（消火栓、防犯灯）」が金田地区で 27.3%と高い比率となっている。「集落道整備」は清川地区が高く 26.9%である。「下水道・下水処理施設」も清川地区で高く約 2割（23.1%）、中郷地区でも 22.0%となっている。「集会施設の改修・更新」は4地区であがっているが、富来田地区で 16.4%となっている。

図表4-86 地域生活環境改善のために必要な施設整備【地区別】(SA)



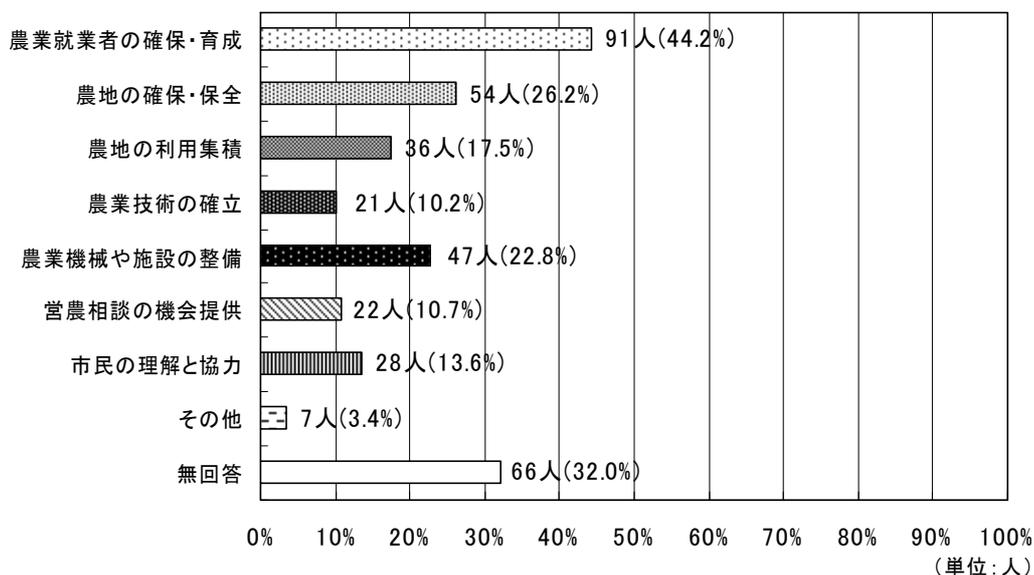
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
集会施設の改修・更新	0	0.0	0	0.0	2	7.7	0	0.0	1	3.7	0	0.0	3	6.0	10	16.4	0	0.0	16	7.8
農村公園	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.3	0	0.0	1	9.1	3	6.0	2	3.3	0	0.0	7	3.4
防災施設	0	0.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	2	7.4	3	27.3	2	4.0	7	11.5	0	0.0	15	7.3
下水道・下水処理施設	0	0.0	0	0.0	6	23.1	4	21.1	4	14.8	1	9.1	11	22.0	7	11.5	2	100.0	35	17.0
集落道整備	1	14.3	0	0.0	7	26.9	2	10.5	6	22.2	0	0.0	11	22.0	9	14.8	0	0.0	36	17.5
景観整備	0	0.0	0	0.0	1	3.8	3	15.8	1	3.7	0	0.0	2	4.0	5	8.2	0	0.0	12	5.8
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.7	0	0.0	0	0.0	1	1.6	0	0.0	2	1.0
無回答	6	85.7	3	100.0	9	34.6	9	47.4	12	44.4	6	54.5	18	36.0	20	32.8	0	0.0	83	40.3
合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(43) 地域農業存続のために重要なこと

問 43 あなたは地域農業を存続していく上で、何が一番重要であると思いますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

地域農業を存続していく上で重要であることについては、「農業就業者の確保・育成」が44.2%で重要性が最も高く、次に「農地の確保・保全」が26.2%、「農業機械や施設の整備」が22.8%と続き、「農地の利用集積」は17.5%となっている。農業就業者についての重要性が特に高い結果となった。「その他」の3.4%としては、「農産物の価格」や農業存続のための「後継者の必要性」などの意見があがっている。

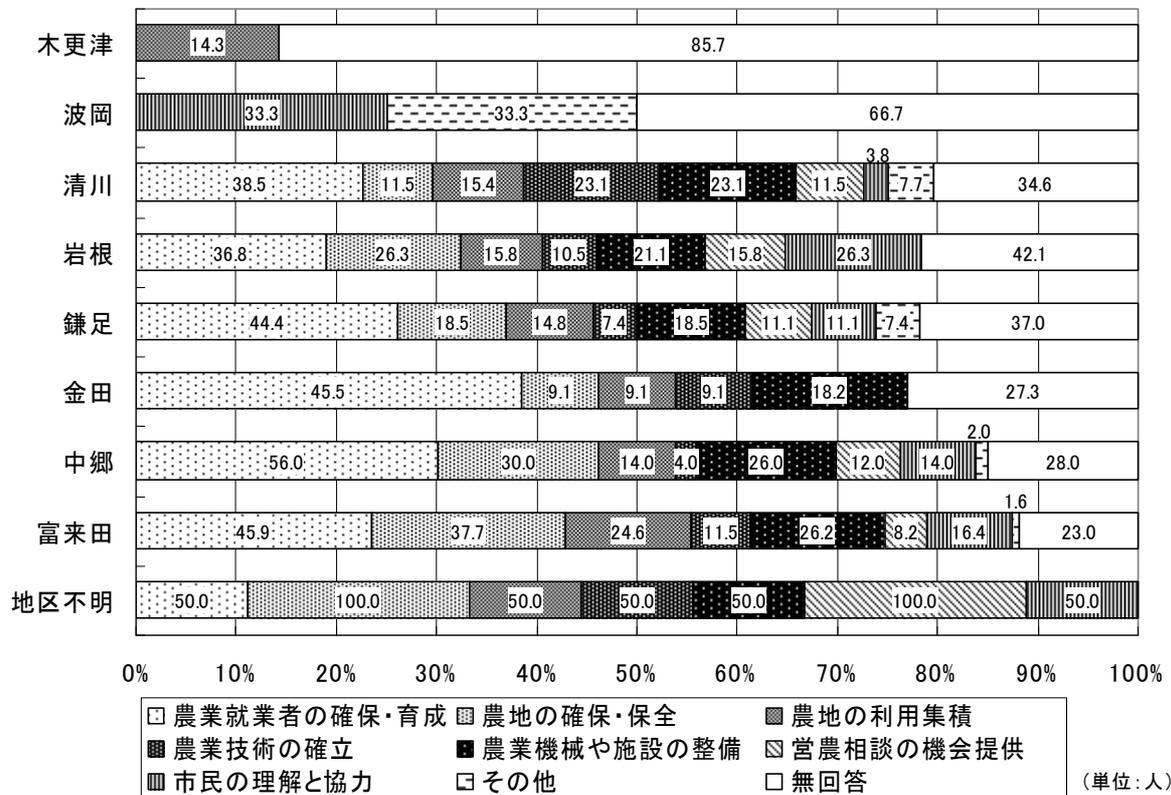
図表4-87 地域農業存続のために重要なこと (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	農業就業者の確保・育成	91	44.2
2	農地の確保・保全	54	26.2
3	農地の利用集積	36	17.5
4	農業技術の確立	21	10.2
5	農業機械や施設の整備	47	22.8
6	営農相談の機会提供	22	10.7
7	市民の理解と協力	28	13.6
8	その他	7	3.4
9	無回答	66	32.0

地域農業を存続していく上で重要であることについて地区別で見ると、「農業就業者の確保・育成」は中郷地区で56.0%が特に高くなっている。「農地の確保・保全」は富来田地区で高く37.7%、「農業機械や施設の整備」も富来田地区が26.2%となっている。また、「市民の理解と協力」は波岡地区で33.3%となっている。

図表4-88 地域農業存続のために重要なこと【地区別】(MA)



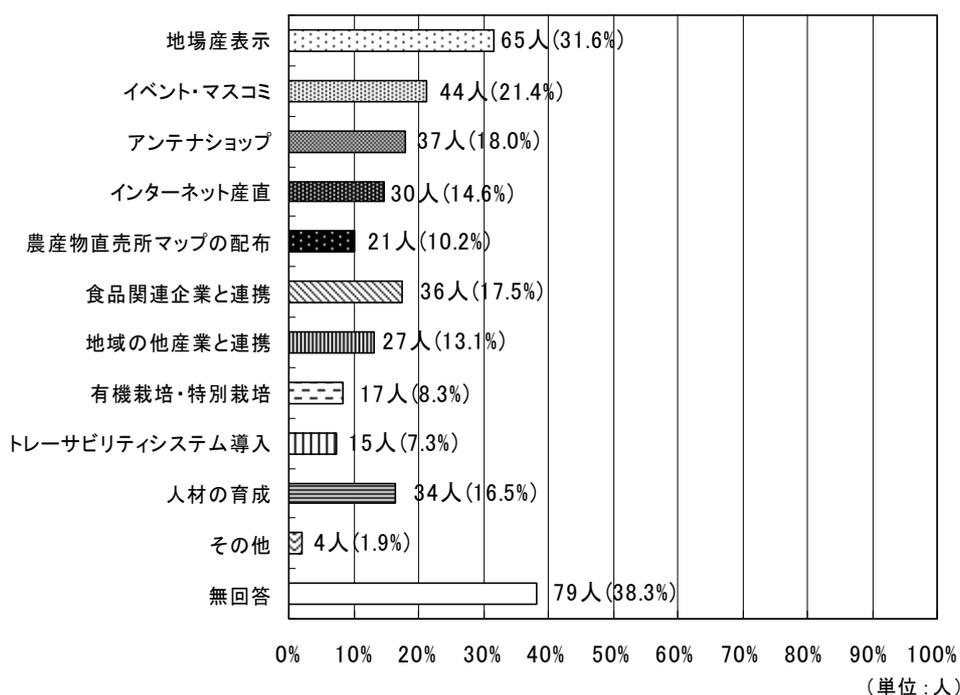
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
農業就業者の確保・育成	0	0.0	0	0.0	10	38.5	7	36.8	12	44.4	5	45.5	28	56.0	28	45.9	1	50.0	91	44.2
農地の確保・保全	0	0.0	0	0.0	3	11.5	5	26.3	5	18.5	1	9.1	15	30.0	23	37.7	2	100.0	54	26.2
農地の利用集積	1	14.3	0	0.0	4	15.4	3	15.8	4	14.8	1	9.1	7	14.0	15	24.6	1	50.0	36	17.5
農業技術の確立	0	0.0	0	0.0	6	23.1	2	10.5	2	7.4	1	9.1	2	4.0	7	11.5	1	50.0	21	10.2
農業機械や施設の整備	0	0.0	0	0.0	6	23.1	4	21.1	5	18.5	2	18.2	13	26.0	16	26.2	1	50.0	47	22.8
営農相談の機会提供	0	0.0	0	0.0	3	11.5	3	15.8	3	11.1	0	0.0	6	12.0	5	8.2	2	100.0	22	10.7
市民の理解と協力	0	0.0	1	33.3	1	3.8	5	26.3	3	11.1	0	0.0	7	14.0	10	16.4	1	50.0	28	13.6
その他	0	0.0	1	33.3	2	7.7	0	0.0	2	7.4	0	0.0	1	2.0	1	1.6	0	0.0	7	3.4
無回答	6	85.7	2	66.7	9	34.6	8	42.1	10	37.0	3	27.3	14	28.0	14	23.0	0	0.0	66	32.0
合計	7	100.0	4	133.3	44	169.2	37	194.7	46	170.4	13	118.2	93	186.0	119	195.1	9	450.0	372	180.6
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(44) 木更津産農産物ブランド化に必要な取り組み

問 44 木更津産農産物をブランド化していくためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

木更津産農産物をブランド化するために必要な取り組みとしては、「地場産表示（ロゴマーク等）」が最も高い31.6%、「イベント・マスコミ」が21.4%、次に「アンテナショップの設置」が18.0%、「食品関連企業との連携」が17.5%、「人材の育成」が16.5%と続く。ロゴマーク表示やイベント、マスコミを通じて広めることに関心が高い傾向となっている。

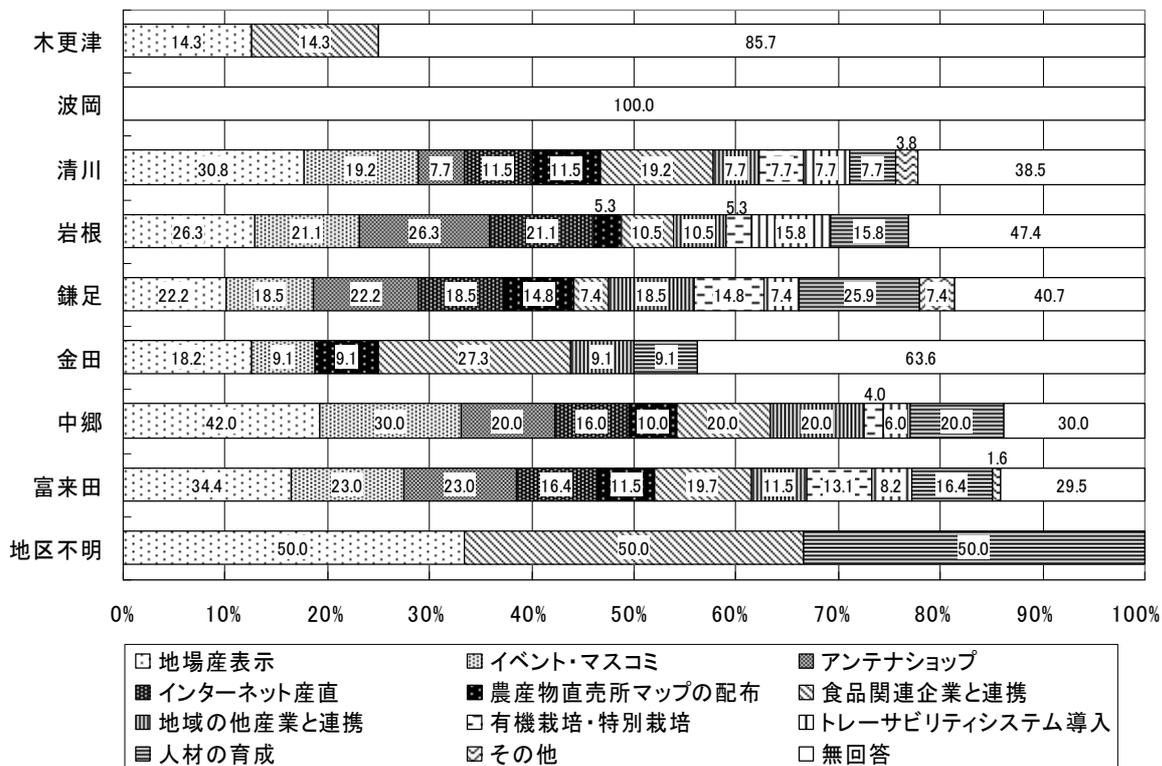
図表 4-89 木更津産農産物ブランド化に必要な取り組み（MA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	木更津産を他の産地と区別する地場産表示（ロゴマーク等）をする	65	31.6
2	イベントを行い、マスコミにとりあげてもらう	44	21.4
3	横浜や川崎など大都市や木更津駅構内等にアンテナショップをおく	37	18.0
4	インターネットを活用した産直を行う	30	14.6
5	農産物直売所マップを木更津市世帯へ配布する。	21	10.2
6	流通業、食品製造業、外食産業などの食品関連企業と連携する	36	17.5
7	地域産業である漁業のほか、商業、観光、医療などと地域連携する	27	13.1
8	有機栽培や特別栽培を行う	17	8.3
9	トレーサビリティシステムを導入する	15	7.3
10	中心となる人材を育成する	34	16.5
11	その他	4	1.9
12	無回答	79	38.3

木更津産農産物をブランド化するために必要な取り組みを地区別で見ると、「地場産表示（ロゴマーク等）」が中郷地区で最も高く42.0%、「イベント・マスコミ」も中郷地区が高く30.0%となっている。「人材の育成」は鎌足地区で25.9%と高い比率である。「アンテナショップの設置」は岩根地区で26.3%となっている。「食品関連企業との連携」は金田地区で27.3%であり、「人材の育成」は鎌足地区が25.9%、「地域のお産業との連携」は中郷地区が20.0%となっている。

図表4-90 木更津産農産物ブランド化に必要な取り組み【地区別】(MA)



(単位:人)

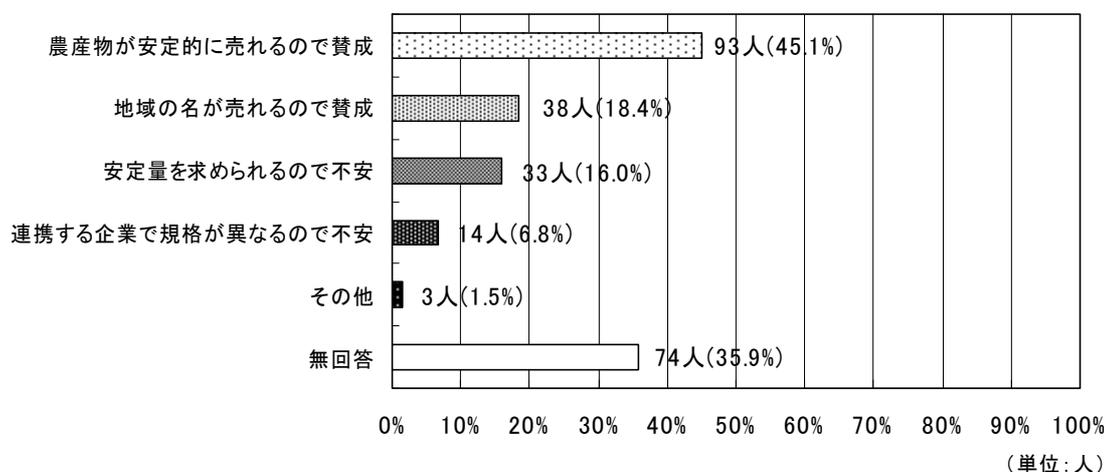
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
地場産表示	1	14.3	0	0.0	8	30.8	5	26.3	6	22.2	2	18.2	21	42.0	21	34.4	1	50.0	65	31.6
イベント・マスコミ	0	0.0	0	0.0	5	19.2	4	21.1	5	18.5	1	9.1	15	30.0	14	23.0	0	0.0	44	21.4
アンテナショップ	0	0.0	0	0.0	2	7.7	5	26.3	6	22.2	0	0.0	10	20.0	14	23.0	0	0.0	37	18.0
インターネット産直	0	0.0	0	0.0	3	11.5	4	21.1	5	18.5	0	0.0	8	16.0	10	16.4	0	0.0	30	14.6
農産物直売所マップの配布	0	0.0	0	0.0	3	11.5	1	5.3	4	14.8	1	9.1	5	10.0	7	11.5	0	0.0	21	10.2
食品関連企業と連携	1	14.3	0	0.0	5	19.2	2	10.5	2	7.4	3	27.3	10	20.0	12	19.7	1	50.0	36	17.5
地域のお産業と連携	0	0.0	0	0.0	2	7.7	2	10.5	5	18.5	1	9.1	10	20.0	7	11.5	0	0.0	27	13.1
有機栽培・特別栽培	0	0.0	0	0.0	2	7.7	1	5.3	4	14.8	0	0.0	2	4.0	8	13.1	0	0.0	17	8.3
トレーサビリティシステム導入	0	0.0	0	0.0	2	7.7	3	15.8	2	7.4	0	0.0	3	6.0	5	8.2	0	0.0	15	7.3
人材の育成	0	0.0	0	0.0	2	7.7	3	15.8	7	25.9	1	9.1	10	20.0	10	16.4	1	50.0	34	16.5
その他	0	0.0	0	0.0	1	3.8	0	0.0	2	7.4	0	0.0	0	0.0	1	1.6	0	0.0	4	1.9
無回答	6	85.7	3	100.0	10	38.5	9	47.4	11	40.7	7	63.6	15	30.0	18	29.5	0	0.0	79	38.3
合計	8	114.3	3	100.0	45	173.1	39	205.3	59	218.5	16	145.5	109	218.0	127	208.2	3	150.0	409	198.5
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(45) 木更津産農産物のPRについて

問 45 ホテル、飲食店のほか、食品企業と連携を図り、“木更津産”の農産物を活かした企業の製品（プライベートブランド）によって、“木更津産”をPRしていくことはどう思いますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

企業の製品（プライベートブランド）により、木更津産をPRしていくことについては、「農産物が安定的に売れるので賛成」が45.1%と最も高く、次に「地域の名が売れるので賛成」が18.4%となっている。一方で「安定量が求められるので不安」が16.0%、「連携する企業で規格が異なるので不安」は6.8%であり、木更津産をPRしていくことに関しては積極的な意向がみられる。

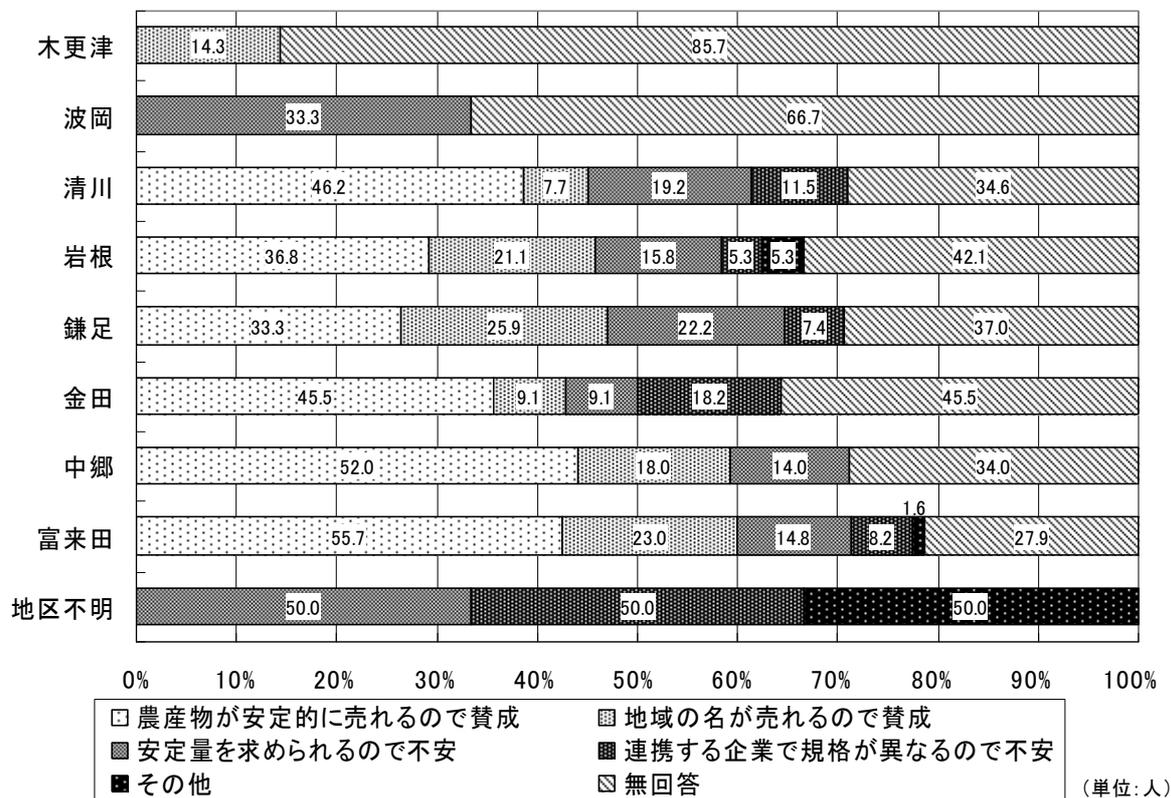
図表4-91 木更津農産物のPRについて（MA）



No.	カテゴリー名	n	%
1	農産物が安定的に売れるので賛成	93	45.1
2	地域の名が売れるので賛成	38	18.4
3	安定量を求められるので不安	33	16.0
4	連携する企業で規格が異なるので不安	14	6.8
5	その他	3	1.5
6	無回答	74	35.9

企業の製品（プライベートブランド）により、木更津産をPRしていくことについて、地区別では、「農産物が安定的に売れるので賛成」が富来田地区で最も高く 55.7%、次に中郷地区で 52.0%となっている。「地域の名が売れるので賛成」では、鎌足地区で 25.9%であるが、「安定量を求められるので不安」も鎌足地区で 22.2%となっており、波岡地区でも 33.3%の比率であった。「連携する企業で規格が異なるので不安」は金田地区で 18.2%となっている。

図表4-92 木更津農産物のPRについて【地区別】(MA)



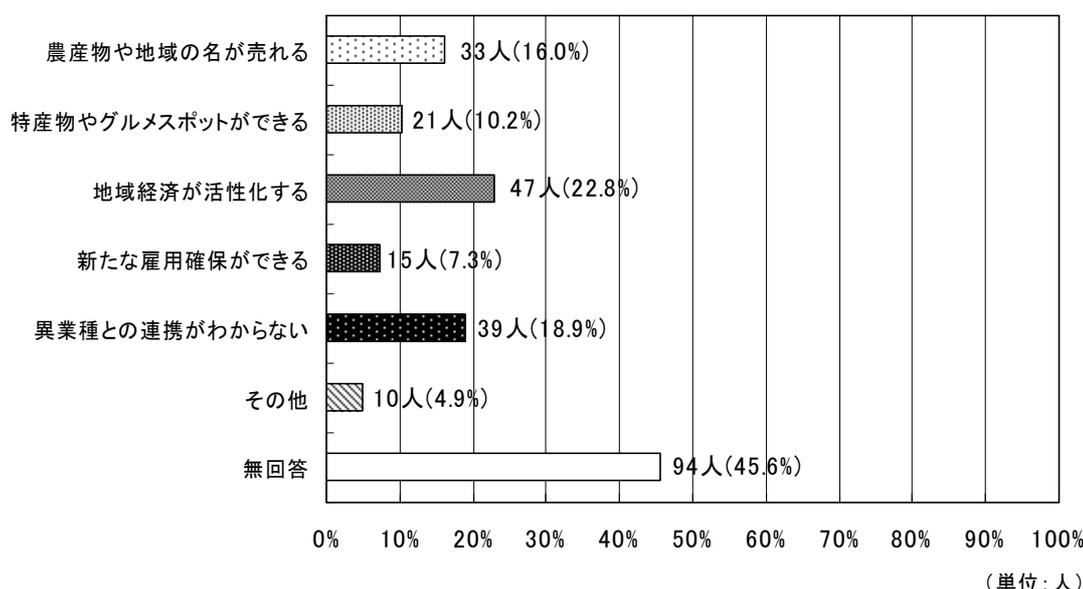
	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
農産物が安定的に売れるので賛成	0	0.0	0	0.0	12	46.2	7	36.8	9	33.3	5	45.5	26	52.0	34	55.7	0	0.0	93	45.1
地域の名が売れるので賛成	1	14.3	0	0.0	2	7.7	4	21.1	7	25.9	1	9.1	9	18.0	14	23.0	0	0.0	38	18.4
安定量を求められるので不安	0	0.0	1	33.3	5	19.2	3	15.8	6	22.2	1	9.1	7	14.0	9	14.8	1	50.0	33	16.0
連携する企業で規格が異なるので不安	0	0.0	0	0.0	3	11.5	1	5.3	2	7.4	2	18.2	0	0.0	5	8.2	1	50.0	14	6.8
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.6	1	50.0	3	1.5
無回答	6	85.7	2	66.7	9	34.6	8	42.1	10	37.0	5	45.5	17	34.0	17	27.9	0	0.0	74	35.9
合計	7	100.0	3	100.0	31	119.2	24	126.3	34	125.9	14	127.3	59	118.0	80	131.1	3	150.0	255	123.8
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(46) 異業種連携でのビジネス展開

問 46 地域産業である漁業のほか、商業、観光、医療などの様々な異業種を巻き込み、地域の食、人材、技術を有機的に結びつけ、新たな製品や販路開拓を目的とした新たな「食」と「農」のビジネス展開をしてみたいと思いませんか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

異業種との連携により新たな「食」と「農」のビジネス展開をすることに関しては、全体の約6割の回答率であったが、「地域経済が活性化するのでやってみたい」が22.8%で最も高く、次いで「どのように異業種と連携していくのか、わからないので不安」が18.9%、「農産物や地域の名が売れるのでやってみたい」が16.0%となっている。「新たな特産物やグルメスポットができるのでやってみたい」は10.2%、「団塊世代など新たな雇用が確保できるのでやってみたい」が7.3%と続く。全体としては、異業種との連携によるビジネスには関心度が高くなっている。

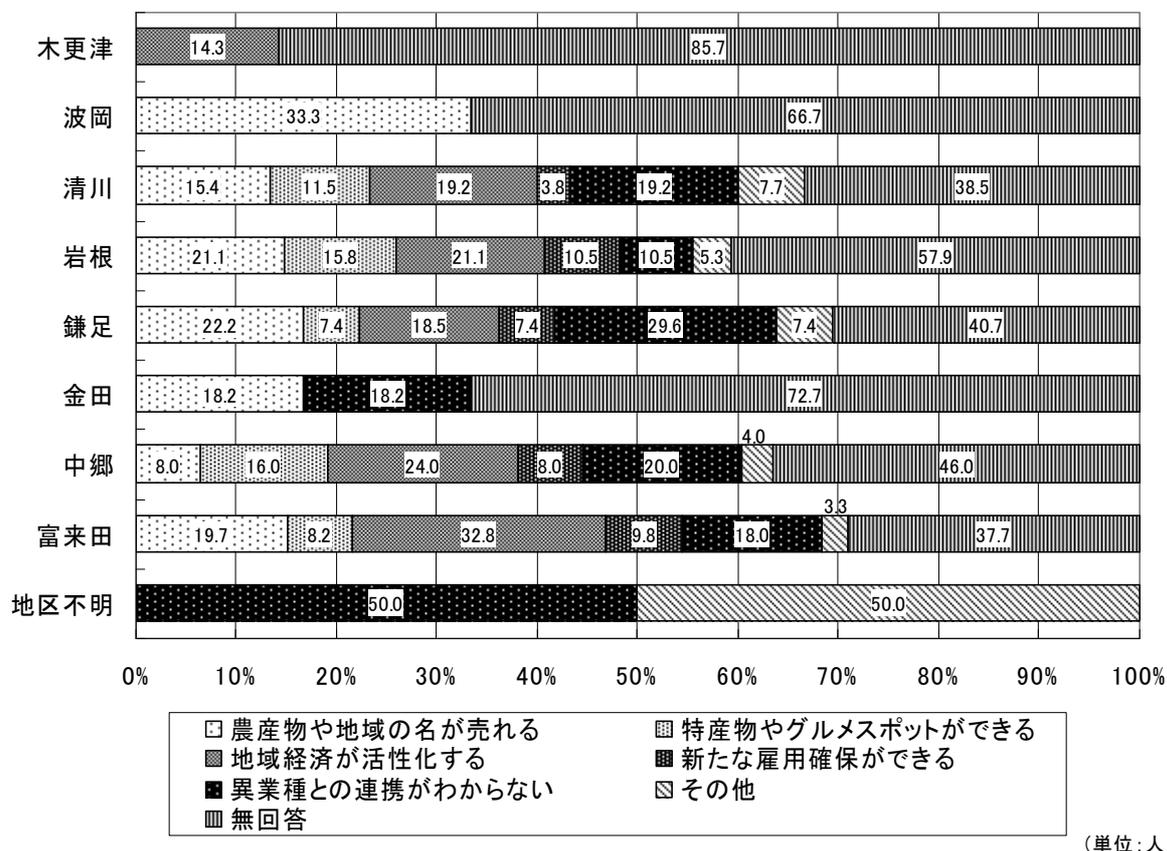
図表4-93 異業種連携でのビジネス展開 (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	農産物や地域の名が売れるのでやってみたい	33	16.0
2	新たな特産物やグルメスポットができるのでやってみたい	21	10.2
3	地域経済が活性化するのでやってみたい	47	22.8
4	団塊世代など新たな雇用が確保できるのでやってみたい	15	7.3
5	どのように異業種と連携していくのか、わからないので不安	39	18.9
6	その他	10	4.9
7	無回答	94	45.6

異業種との連携により新たな「食」と「農」のビジネス展開をすることに関して地区別でみると、「地域経済が活性化するのでやってみたい」が富来田地区で32.8%と最も高く、「農産物や地域の名が売れるのでやってみたい」は、波岡地区で33.3%となっている。「新たな特産物やグルメスポットができるのでやってみたい」は中郷地区で16.0%、「団塊世代など新たな雇用が確保できるのでやってみたい」は岩根地区で10.5%となっている。

図表4-94 異業種連携でのビジネス展開【地区別】(MA)



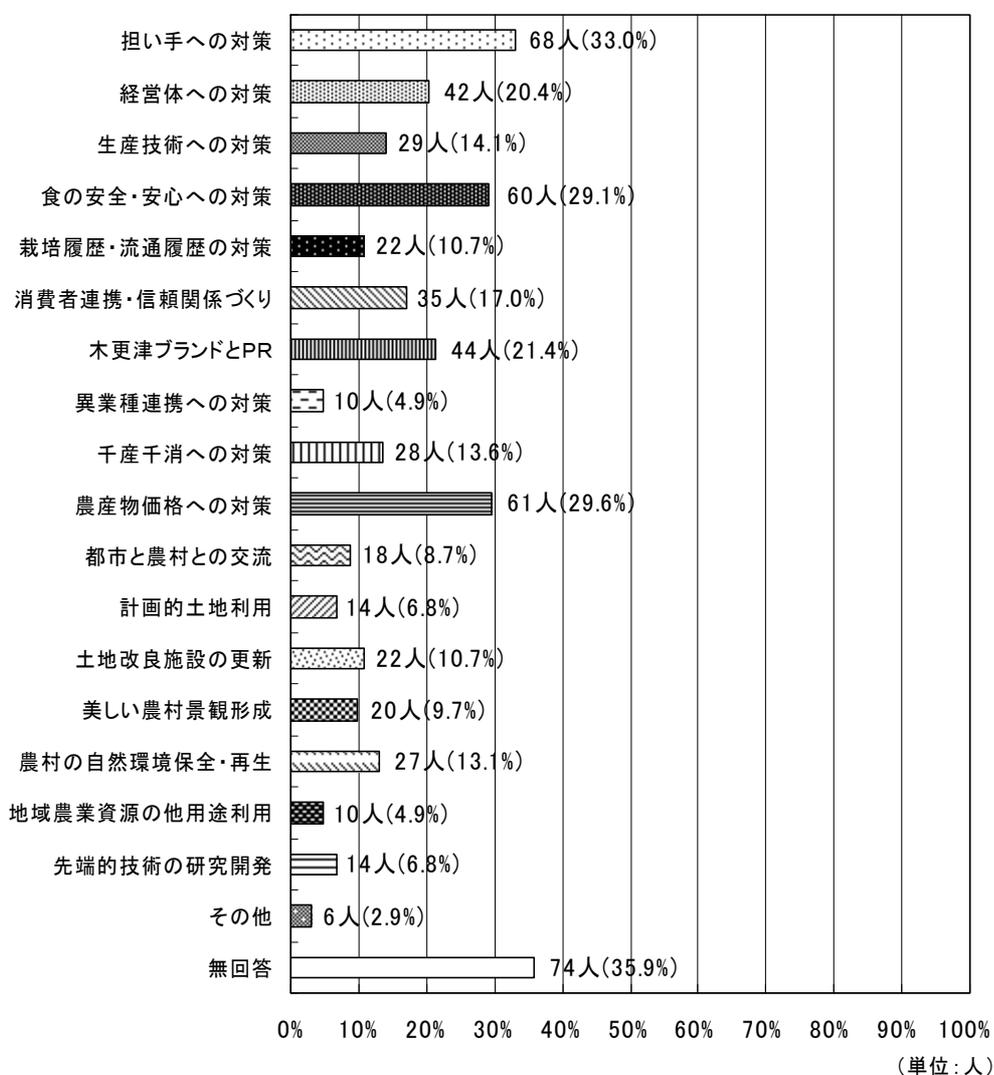
	地区名																合計			
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明		n	%
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%				
農産物や地域の名が売れる	0	0.0	1	33.3	4	15.4	4	21.1	6	22.2	2	18.2	4	8.0	1	19.7	0	0.0	33	16.0
特産物やグルメスポットができる	0	0.0	0	0.0	3	11.5	3	15.8	2	7.4	0	0.0	8	16.0	5	8.2	0	0.0	21	10.2
地域経済が活性化する	1	14.3	0	0.0	5	19.2	4	21.1	5	18.5	0	0.0	12	24.0	20	32.8	0	0.0	47	22.8
新たな雇用確保ができる	0	0.0	0	0.0	1	3.8	2	10.5	2	7.4	0	0.0	4	8.0	6	9.8	0	0.0	15	7.3
異業種との連携がわからない	0	0.0	0	0.0	5	19.2	2	10.5	8	29.6	2	18.2	10	20.0	11	18.0	1	50.0	39	18.9
その他	0	0.0	0	0.0	2	7.7	1	5.3	2	7.4	0	0.0	2	4.0	2	3.3	1	50.0	10	4.9
無回答	6	85.7	2	66.7	10	38.5	11	57.9	11	40.7	8	72.7	23	46.0	23	37.7	0	0.0	94	45.6
合計	7	100.0	3	100.0	30	115.4	27	142.1	36	133.3	12	109.1	63	126.0	79	129.5	2	100.0	259	125.7
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

(47) 生産者の立場から農政に期待すること

問 47 あなたが生産者の立場から農政に期待することはどれですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

生産者の立場から農政に期待することについては、「担い手への対策」が 33.0%で最も高く、次いで「農産物価格への対策」が 29.6%、「食の安全・安心への対策」が 29.1%、「木更津ブランド農産物の選定とPRへの対策」が 21.4%と続く。「経営体への対策」は 20.4%、「消費者との連携、信頼関係づくりへの対策」は 17.0%、「生産技術への対策」は 14.1%、「千産千消への対策」が 13.6%となっている。「その他」2.9%としては、「期待できない」や「農産物直売所への希望」などの意見があがっている。全体としては、担い手対策や、食の安全・安心、農産物の価格などの対策に期待を寄せている傾向がある。

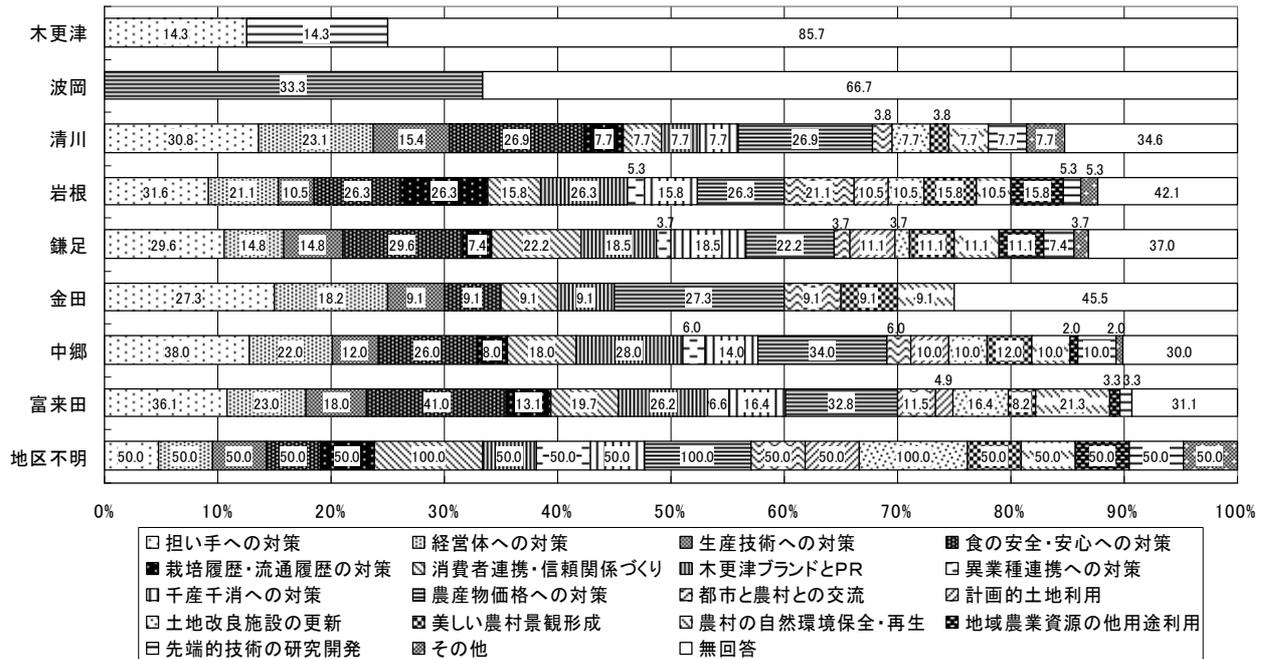
図表 4-95 生産者の立場から農政に期待すること (MA)



No.	カテゴリー名	n	%
1	担い手への対策	68	33.0
2	経営体への対策	42	20.4
3	生産技術への対策	29	14.1
4	食の安全・安心への対策	60	29.1
5	農産物の栽培履歴や生産から販売までの流通履歴への対策	22	10.7
6	消費者との連携、信頼関係づくりへの対策	35	17.0
7	木更津ブランド農産物の選定とPRへの対策	44	21.4
8	異業種連携への対策	10	4.9
9	千産千消への対策	28	13.6
10	農産物価格への対策	61	29.6
11	都市と農村との交流への対策	18	8.7
12	計画的土地利用への対策	14	6.8
13	土地改良施設の更新への対策	22	10.7
14	美しい農村景観形成への対策	20	9.7
15	農村の豊かな自然環境の保全・再生への対策	27	13.1
16	地域農業資源を他用途利用への対策	10	4.9
17	バイオテクノロジーを活用した新品種の育成など先端的技術の研究開発	14	6.8
18	その他	6	2.9
19	無回答	74	35.9

生産者の立場から農政に期待することについて、地区別でみると、「担い手への対策」は中郷地区で高く 38.0%、次に富来田地区で 36.1%である。「食の安全・安心への対策」は富来田地区で 41.0%、鎌足地区で 29.6%が高い傾向にある。「農産物価格への対策」は中郷地区で 34.0%、「木更津ブランド農産物の選定とPRへの対策」は中郷地区で 28.0%となっている。「消費者との連携、信頼関係づくりへの対策」は鎌足地区が 22.2%であり、「千産千消への対策」も鎌足地区で 18.5%となっている。「生産技術への対策」は富来田地区が 18.0%、「土地改良施設の更新」も富来田地区で 16.4%、「計画的土地利用への対策」は鎌足地区で 11.1%となっている。

図表 4-96 生産者の立場から農政に期待すること【地区別】(MA)



(単位:人)

第4章 農業振興に係る意向調査

	地区名																		合計	
	木更津		波岡		清川		岩根		鎌足		金田		中郷		富来田		地区不明			
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
担い手への対策	1	14.3	0	0.0	8	30.8	6	31.6	8	29.6	3	27.3	19	38.0	22	36.1	1	50.0	68	33.0
経営体への対策	0	0.0	0	0.0	6	23.1	4	21.1	4	14.8	2	18.2	11	22.0	14	23.0	1	50.0	42	20.4
生産技術への対策	0	0.0	0	0.0	4	15.4	2	10.5	4	14.8	1	9.1	6	12.0	11	18.0	1	50.0	29	14.1
食の安全・安心への対策	0	0.0	0	0.0	7	26.9	5	26.3	8	29.6	1	9.1	13	26.0	25	41.0	1	50.0	60	29.1
栽培履歴・流通履歴の対策	0	0.0	0	0.0	2	7.7	5	26.3	2	7.4	0	0.0	4	8.0	8	13.1	1	50.0	22	10.7
消費者連携・信頼関係づくり	0	0.0	0	0.0	2	7.7	3	15.8	6	22.2	1	9.1	9	18.0	12	19.7	2	100.0	35	17.0
木更津ブランドとPR	0	0.0	0	0.0	2	7.7	5	26.3	5	18.5	1	9.1	14	28.0	16	26.2	1	50.0	44	21.4
異業種連携への対策	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.3	1	3.7	0	0.0	3	6.0	4	6.6	1	50.0	10	4.9
千産千消への対策	0	0.0	0	0.0	2	7.7	3	15.8	5	18.5	0	0.0	7	14.0	10	16.4	1	50.0	28	13.6
農産物価格への対策	0	0.0	1	33.3	7	26.9	5	26.3	6	22.2	3	27.3	17	34.0	20	32.8	2	100.0	61	29.6
都市と農村との交流	0	0.0	0	0.0	1	3.8	4	21.1	1	3.7	1	9.1	3	6.0	7	11.5	1	50.0	18	8.7
計画的土地利用	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.5	3	11.1	0	0.0	5	10.0	3	4.9	1	50.0	14	6.8
土地改良施設の更新	0	0.0	0	0.0	2	7.7	2	10.5	1	3.7	0	0.0	5	10.0	10	16.4	2	100.0	22	10.7
美しい農村景観形成	0	0.0	0	0.0	1	3.8	3	15.8	3	11.1	1	9.1	6	12.0	5	8.2	1	50.0	20	9.7
農村の自然環境保全・再生	0	0.0	0	0.0	2	7.7	2	10.5	3	11.1	1	9.1	5	10.0	13	21.3	1	50.0	27	13.1
地域農業資源の他用途利用	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	15.8	3	11.1	0	0.0	1	2.0	2	3.3	1	50.0	10	4.9
先端技術の研究開発	1	14.3	0	0.0	2	7.7	1	5.3	2	7.4	0	0.0	5	10.0	2	3.3	1	50.0	14	6.8
その他	0	0.0	0	0.0	2	7.7	1	5.3	1	3.7	0	0.0	1	2.0	0	0.0	1	50.0	6	2.9
無回答	6	85.7	2	66.7	9	34.6	8	42.1	10	37.0	5	45.5	15	30.0	19	31.1	0	0.0	74	35.9
合計	8	114.3	3	100.0	59	226.9	65	342.1	76	281.5	20	181.8	149	298.0	203	332.8	21	1,050.0	604	293.2
回答者数合計	7	100.0	3	100.0	26	100.0	19	100.0	27	100.0	11	100.0	50	100.0	61	100.0	2	100.0	206	100.0

2 市民意向調査（配布アンケート）

(1) 目的

現在の木更津市農業振興総合計画は、平成6年3月に策定されたものであり、その後、10年以上経過しており、本計画の全体的な見直しを行うため、木更津市内の市民を対象に配布アンケート調査を行った。

(2) 調査対象

木更津市の住民基本台帳データの中から無作為に1,000人を抽出した。ただし、昭和6年以前生まれ（満81歳以上）は対象から除いた。

- ①調査地区 千葉県木更津市（以下、本地区）
- ②標本数 1,000世帯
- ③調査期間 平成23年7月（配布）～平成23年8月（回収）

(3) 調査項目

- (1) 世帯の概要について
- (2) 食材の購入について
- (3) 木更津産の農産物および加工品の購入について
- (4) 市内の農業・農村について
- (5) 市民農園・生きがい農業・都市と農村の交流について

(4) 調査方法

ア 配布方法

郵送により各戸へ配布

イ 回収方法

返信用封筒による郵送（※返送先は木更津市経済部 農林水産課）

ウ 配布（郵送）物

- ・アンケート調査票、返信用封筒

(5) 回収状況

配布票数1,000票、回収票数384票 回収率 38.4%

※ なお、集計結果は一部四捨五入の関係で合計が100%にならないものがある。

回答者数：384人

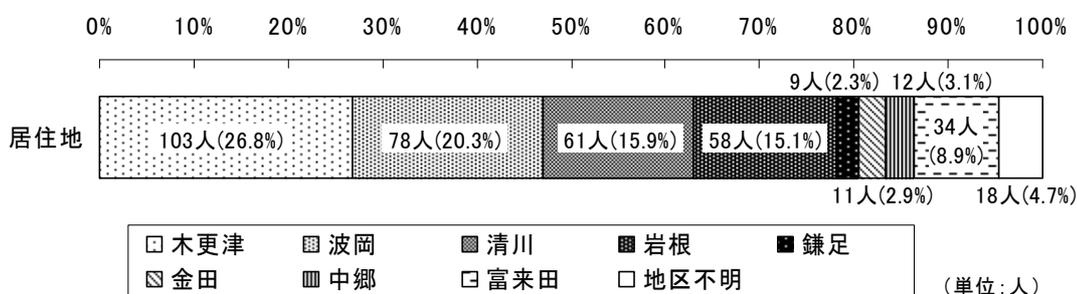
◎回答者の属性について

(1) 回答者の居住地区

問1 あなたがお住まいの地区名をご記入ください。(地区名を記入)

回答者の居住地区は「木更津」が26.8%で最も多く、次いで「波岡」が20.3%、「清川」が15.9%、「岩根」が15.1%、「富来田」が8.9%、「中郷」は3.1%、「金田」は2.9%の順となっている。「鎌足」は最も少なく2.3%である。

図表4-97 回答者の居住地区（SA）

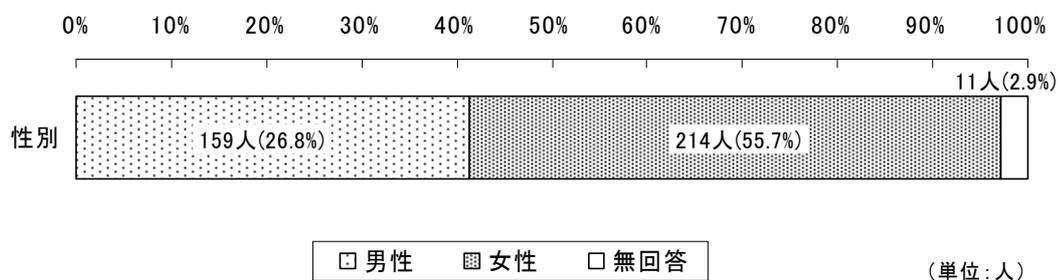


(2) 回答者の性別

問2 あなたの性別をお答えください。
該当する番号に○を1つつけてください。

回答者の性別は「女性」が55.7%、「男性」は26.8%となっており、「女性」の比率が高くなっている。

図表4-98 回答者の性別（SA）

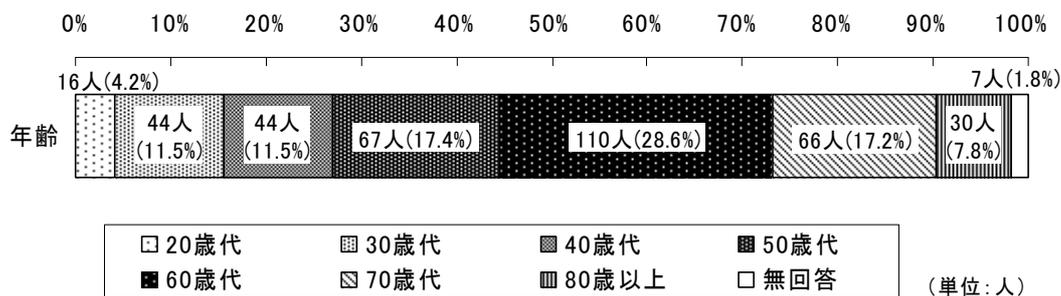


(3) 回答者の年齢

問3 あなたの年齢をお答えください。
該当する番号に○を1つつけてください。

回答者の年齢を年代別にみたところ、「60歳代」が最も多く28.6%であり、次いで「50歳代」が17.4%、「70歳代」が17.2%となっている。次に「30歳代」と「40歳代」が同率の11.5%であり、「80歳以上」が7.8%の順となっている。「20歳代」は4.2%と最も低い比率であり、50～70歳代の意見を多く反映する結果となっている。

図表4-99 回答者の年齢（SA）

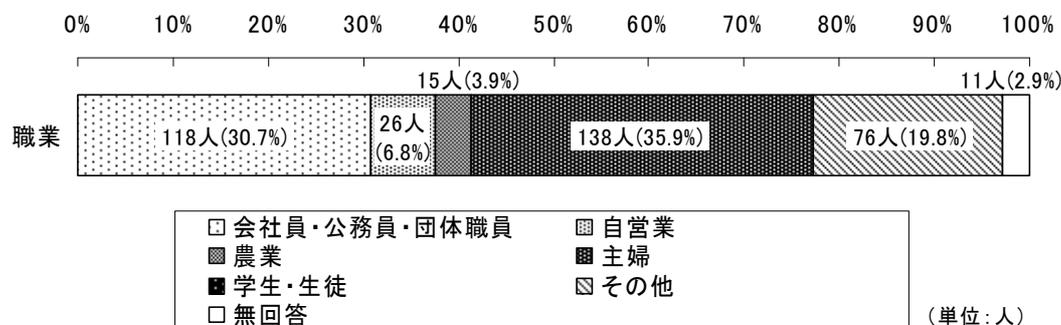


(4) 職業

問4 あなたの職業をお答えください。
該当する番号に○を1つつけてください。

回答者の職業は、「主婦」が最も多く35.9%、次に「会社員・公務員・団体職員」で30.7%、「その他」が19.8%、「自営業」が6.8%、「農業」が3.9%となっており、「学生・生徒」の回答はなかった。「その他」の内容としては、「退職している」「無職」「年金受給者」などの回答が多くあがっている。

図表4-100 回答者の職業（SA）

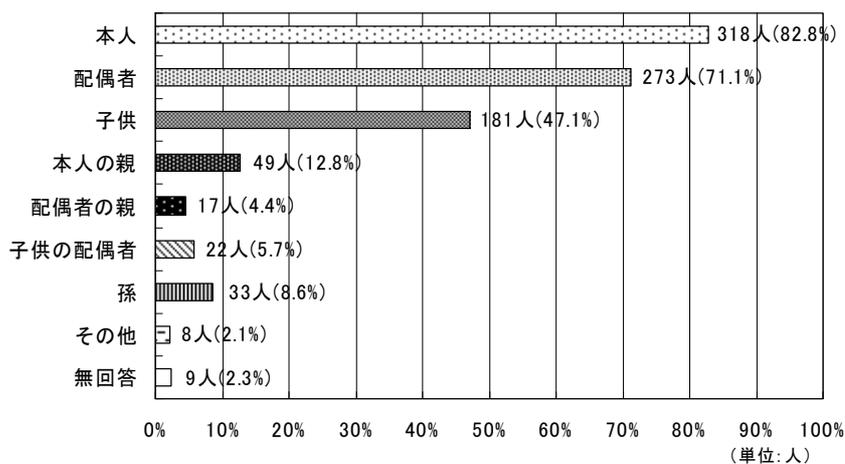


(5) 回答者の世帯員

問5 あなたの世帯員をお答えください。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

世帯員は、「本人」に回答した82.8%のほか、「配偶者」の71.1%が最も高く、次に「子供」が47.1%となっている。続いて「本人の親」が12.8%、「孫」が8.6%、「子供の配偶者」が5.7%、「配偶者の親」が4.4%の順となっており、夫婦のみ、または親子2世代の比率が高い傾向にある。また、「その他」としては「兄弟・姉妹」などの回答がみられた。

図表4-101 世帯員 (MA)

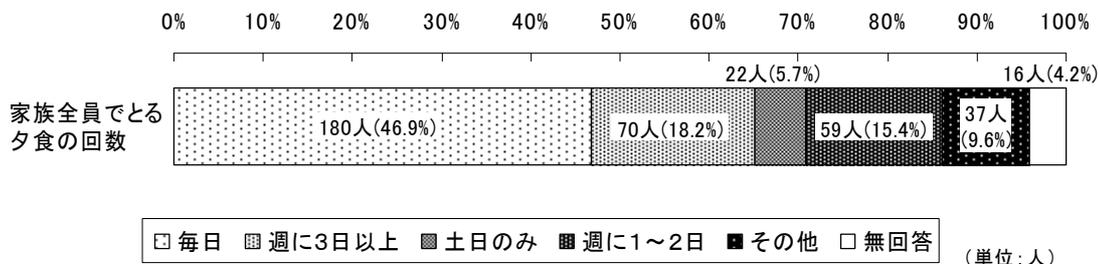


(6) 1週間のうち家族全員で夕食をとる回数

問6 あなたのご家族全員で夕食を一緒にするのは、週にどのくらいですか。
該当する番号に○を1つつけてください。

1週間のうち家族全員で夕食をとる回数は、「毎日」が最も高く46.9%、次に「週3日以上」が18.2%となっている。一方、「週に1~2日」が15.4%、「土日のみ」は5.7%で、家族全員での夕食回数は多い傾向にある。「その他」の9.6%としては、「一人暮らし」や、「月1回程度」という回答がみられた。

図表4-102 1週間のうち家族全員で夕食をとる回数 (SA)



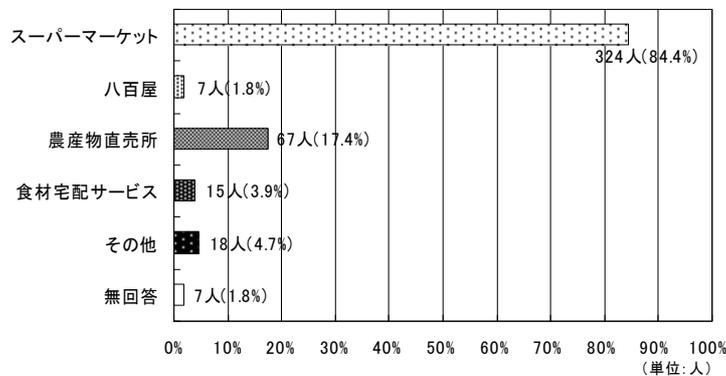
◎食材の購入について

(7) 野菜などの食材の購入先

問7 あなたの家では、主に野菜などの食材をどこで購入していますか。

野菜などの食材の購入先については、「スーパーマーケット」が最も高く84.4%となっている。次いで「農産物直売所」が17.4%、「食材宅配サービス」が3.9%、「八百屋」が1.8%の順となっている。「その他」の約4.7%としては、「家庭菜園」の回答が多く、他に「知人や親戚」、「生協」などの回答がみられる。

図表4-103 野菜などの食材の購入先 (MA)

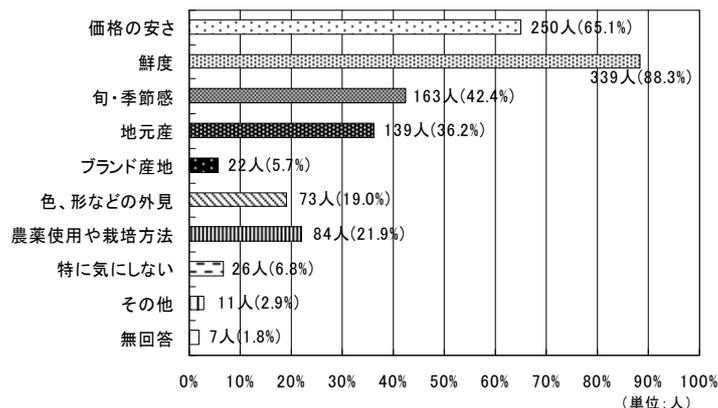


(8) 野菜を買うときの判断基準

問8 あなたの家が「野菜」を買うときの、判断基準はどれですか。該当するものすべての番号に○をつけてください。

野菜を買うときの判断基準としては、「鮮度」が88.3%で最も高く、次に「価格の安さ」が65.1%、続いて「旬・季節感」が42.4%、「地元産」が36.2%、「農薬使用や栽培方法」が21.9%となっている。一方、「色、形などの外見」は19.0%、「ブランド産地」は5.7%、「特に気にしない」が6.8%となっている。購入の判断基準として、価格よりも鮮度が重要視されており、地元産も支持されている傾向がみられる。

図表4-104 野菜を買うときの判断基準 (MA)

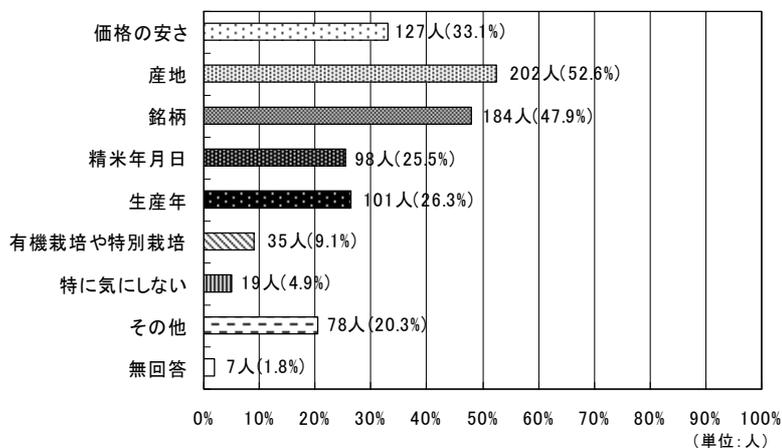


(9) お米を買うときの判断基準

問9 あなたの家が「お米」を買うときの判断基準はどれですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

お米を買うときの判断基準としては、「産地」が52.6%で最も高く、次に「銘柄」が47.9%、「価格の安さ」が33.1%、「生産年」が26.3%、「精米年月日」が25.5%、「有機栽培や特別栽培」が9.1%となっている。一方で、「特に気にしない」は4.9%に留まっており、購入の判断基準としては、産地や銘柄で選ぶ傾向が高くなっている。「その他」の20.3%としては、「自家米」、「実家・親戚・知人から」、「農家と契約」、「農家から直接購入」などの意見がみられる。

図表4-105 お米を買うときの判断基準 (MA)

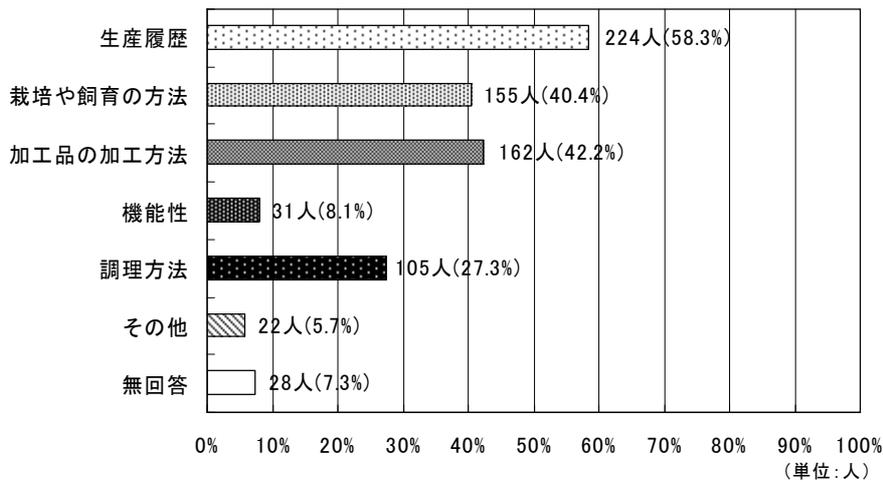


(10) 農産物、農産物加工品について知りたい情報

問 10 あなたの家では、農産物、農産物加工品について知りたい情報は何か。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

農産物、農産物加工品について知りたい情報としては、「生産から流通までの生産履歴」が最も高く 58.3%となっている。次に「農産物加工品の加工方法」が 42.2%、「農産物の栽培や飼育の方法」が 40.4%と続き、「農産物の調理方法（レシピ）」は 27.3%である。「その他」の 5.7%では「特に気にしていない」が多いが、「安全性」や「放射線量が知りたい」という意見もあがっている。

図表 4-106 農産物、農産物加工品について知りたい情報（MA）



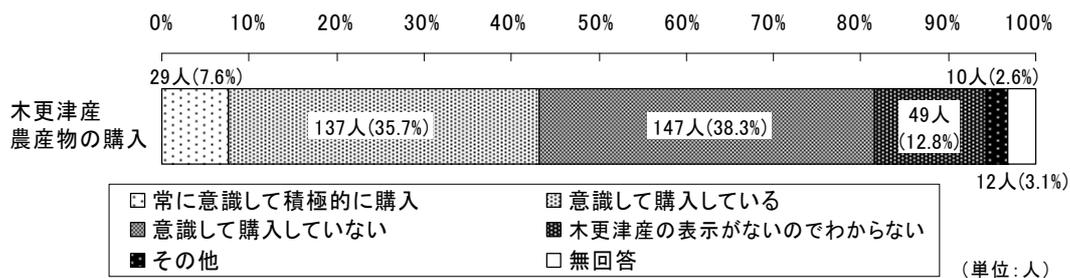
◎市内産の農産物や農産物加工品の購入について

(11) 木更津産の農産物や農産物加工品の購入について

問 11 あなたの家は、農産物や農産物加工品が「木更津産」かどうか、意識して購入したことがありますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

木更津産の農産物や農産物加工品を購入については、「意識して購入していない」が 38.3%で最も高いが、「意識して購入している」も 35.7%となっている。また、「木更津産の表示がないのでわからない」が 12.8%あり、「常に意識して積極的に購入している」は 7.6%となっている。

図表 4-107 木更津産の農産物や農産物加工品の購入について（SA）



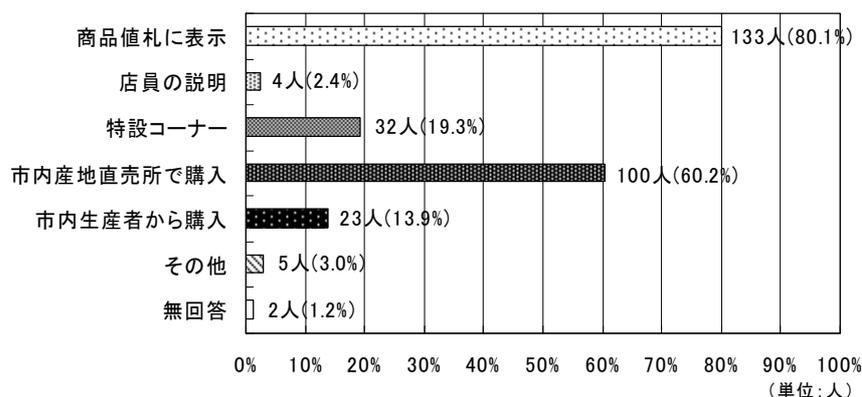
(12) 木更津産農産物、農産物加工品の識別について

問 12 あなたの家は、どのようにして「木更津産」の農産物や農産物加工品と、わかりましたか。該当するものすべての番号に○をつけてください。

対象：問 11 で「1」または「2」を回答した 166 人

木更津産の農産物や農産物加工品と判断できた点については、「商品値札に産地が表示されていた」が 80.1%で最も高くなっている。次に「市内の産地直売所で購入している」が 60.2%、「特設コーナーが設けてあった」は、19.3%となっている。「その他」3.0%の意見としては「木更津産の農産物が少ない」、「他市のものが多い」という回答があがっている。

図表 4-108 木更津産農産物、農産物加工品の識別について (MA)



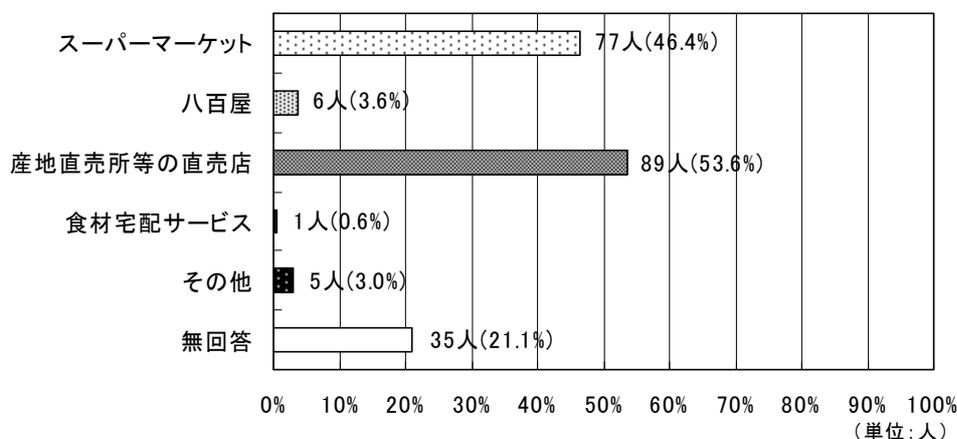
(13) 木更津産農産物、農産物加工品の購入先

問 13 あなたの家は、どこで木更津産の農産物や農産物加工品を購入しましたか。

対象：問 11 で「1」または「2」を回答した 166 人

木更津産の農産物や農産物加工品の購入先としては、「産地直売所等の直売店」が最も高く、53.6%、次に「スーパーマーケット」が 46.4%であり、特に高い比率となっている。

図表 4-109 木更津産農産物、農産物加工品の購入先 (MA)



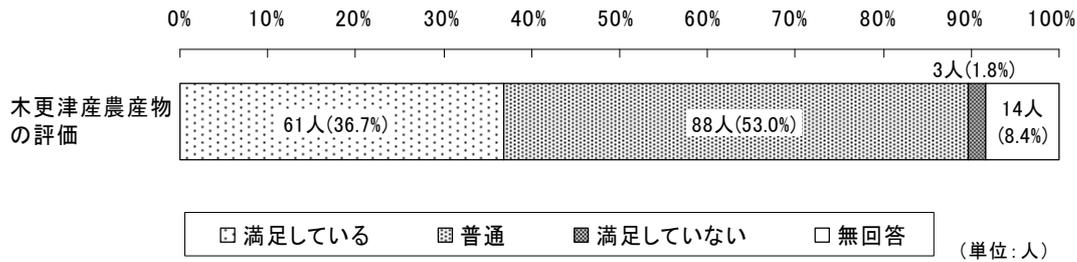
(14) 木更津産農産物の評価

問 14 あなたの家が購入している木更津産農産物をどのように評価しますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

対象：問 11 で「1」または「2」を回答した 166 人

木更津産農産物の評価としては、「普通」が 53.0%と最も高く、次いで「満足している」が 36.7%となっている。一方「満足していない」は 1.8%に留まり、満足度は高い傾向にある。

図表 4-110 木更津産農産物の評価 (SA)



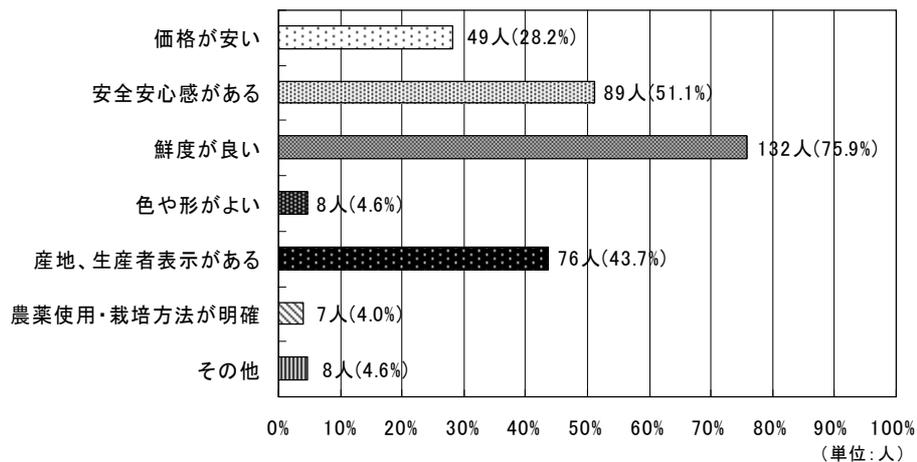
(15) 木更津産農産物や農産物加工品に満足している理由

問 15 あなたの家が購入している木更津産農産物のどのようなところを評価していますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

集計対象：問 15 の有効回答者の 174 人

木更津産農産物や農産物加工品に満足している点については、「鮮度が良い」が 75.9%で最も高くなっている。次に「安全安心感がある」が 51.1%、「産地、生産者表示がある」が 43.7%と続く。一方、「価格が安い」は 28.2%であり、「色や形がよい」は 4.6%、「農薬使用・栽培方法が明確」は 4.0%である。「その他」の 4.6%としては、「おいしいから」や「地元の愛着感」などがあがっている。

図表 4-111 木更津産農産物や農産物加工品に満足している理由 (MA)



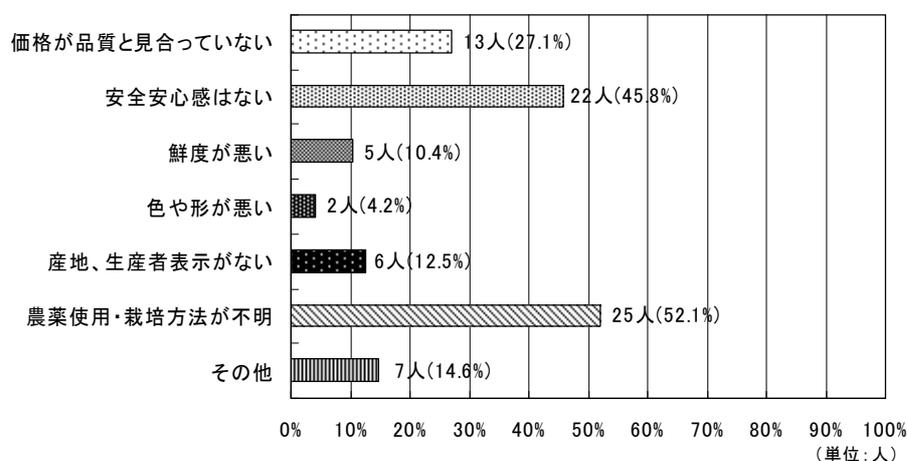
(16) 木更津産農産物に満足していない理由

問16 あなたの家が購入している木更津産の農産物に満足していない理由にはどのようなものがありますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

集計対象：問16の有効回答者の48人

木更津産農産物に満足していない理由としては、「農薬使用や栽培方法がわからない」が52.1%と最も高くなっている。次に「地元産といっても安全安心であると言えないから」が45.8%、「品質に見合った価格ではないから」は27.1%となっている。一方、「鮮度が悪い」は10.4%、「色や形が悪い」は4.2%に留まっている。「その他」の14.6%としては、「放射線量などの安全対策」や「直売所で木更津産以外のものが売られている」などの意見があがっている。

図表4-112 木更津産農産物に満足していない理由（MA）



(17) 木更津を代表する農作物

問 17 木更津を代表する農産物は何だと思えますか。
3つご記入ください。

木更津産を代表する作物については、「梨」が 152 件と最も多く、次いで「米」が 107 件、「レンコン（ハス）」が 80 件、「ブルーベリー」が 78 件、「栗」が 39 件、「落花生」が 26 件の順となっている。

図表 4-113 木更津産を代表する農作物（FA）

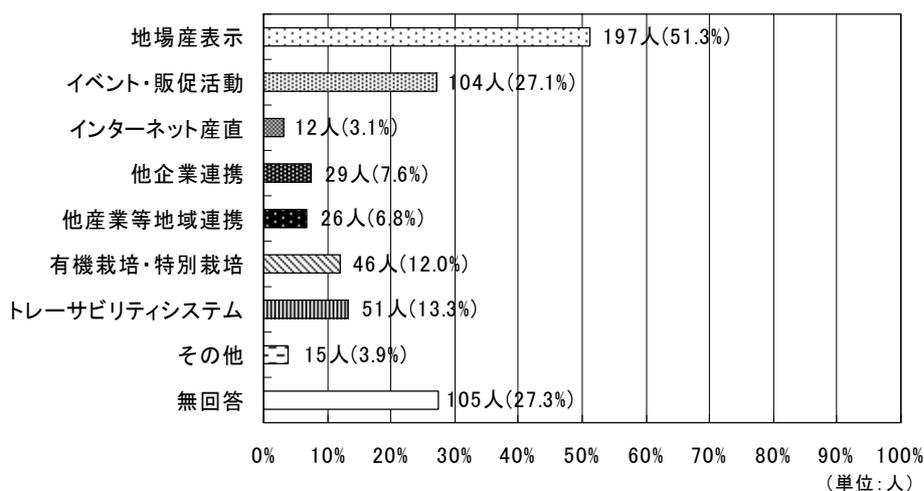
作物名	件数
梨	152
米	107
レンコン（ハス）	80
ブルーベリー	78
栗	39
落花生	26
キュウリ	25
海苔	25
アサリ	23
ネギ	22
トマト	21
トウモロコシ	19
レタス	18
コマツナ	15
キャベツ	14
シイタケ	14
ナス	14
ホウレンソウ	14
スイカ	13
ダイコン	12
野菜	10
サツマイモ	9
ジャガイモ	7
インゲン	6
タマネギ	6
果樹	5
ハクサイ	4
ミニトマト	4
エダマメ	3
タケノコ	3
びわ	3
イチジク	2
ニンジン	2
みかん	2
葉物	2
アスパラ	1
オレンジ	1
ゴボウ	1
サトイモ	1
フキ	1
ブロッコリー	1
花	1
魚	1
玉子	1
菜の花	1
赤貝	1
桃	1
総数	811

(18) 木更津ブランド農産物購入の判断基準

問 18 木更津ブランド農産物を購入する場合、どのような取り組みを行っているものを購入しますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

木更津ブランド農産物を購入する際の判断基準としては、「地場産表示（ロゴマーク等）」が特に高く 51.3%、次に「イベントや販促活動」が 27.1%となっている。また、「トレーサビリティシステムを導入している」は、13.3%、「有機栽培・特別栽培」は 12.0%である。

図表 4-114 木更津ブランド農産物購入の判断基準（MA）

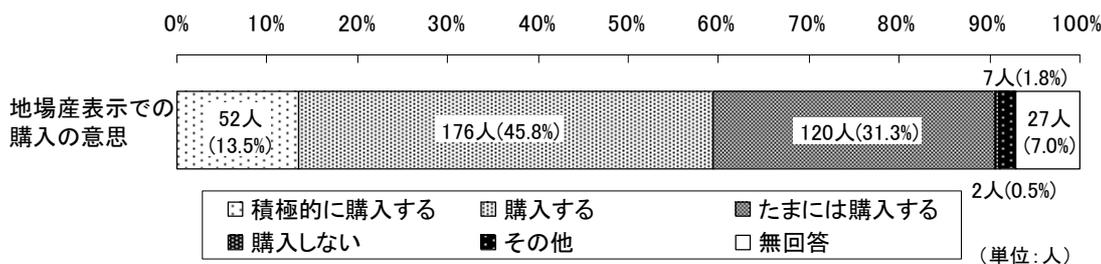


(19) 地場産表示での購入意思の有無

問 19 あなたは木更津産の農産物や農産物加工品がスーパーマーケット等で、地場産表示（ロゴマーク等）が表示されていた場合、購入しますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

木更津産の地場産表示（ロゴマーク等）がある場合での購入の意思としては、「購入する」が最も高く 45.8%、次に「たまには購入する」が 31.3%、「積極的に購入する」は 13.5%であった。「購入しない」は 0.5%であり、木更津産の購入の意思は高いことがわかる。「その他」の 1.8%では、「品質・鮮度がよければ買う」や「放射線量検査」についての意見があがっている。

図表 4-115 地場産表示での購入意思の有無（SA）



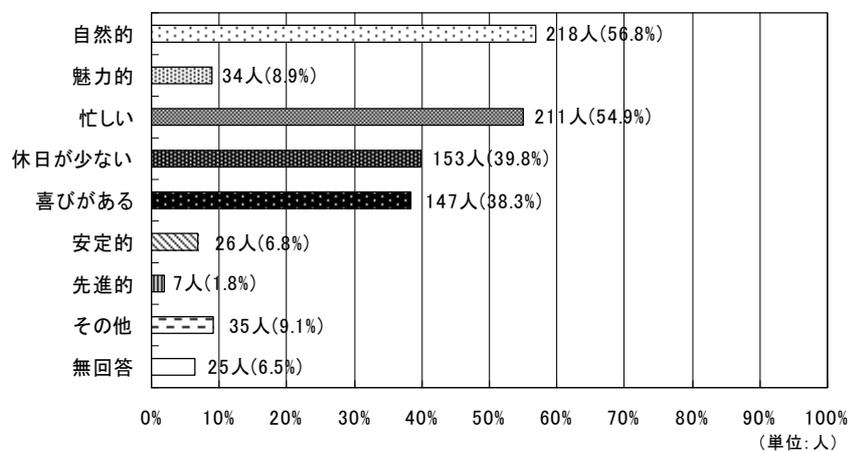
◎市内の農業・農村について

(20) 農業に対するイメージ

問 20 あなたは農業について、どのようなイメージをお持ちですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

農業についてのイメージとしては、「自然的」が 56.8%で最も高く、「忙しい」が 54.9%と続く。「休日が少ない」は 39.8%、「喜びがある」は 38.3%となっている。一方で「魅力的」は 8.9%、「安定的」は 6.8%となっている。「その他」の 9.1%としては、「収入が不安定」、「収入が少ない」、「後継者不足」などの意見が多くあがっている。

図表 4-116 農業に対するイメージ (MA)

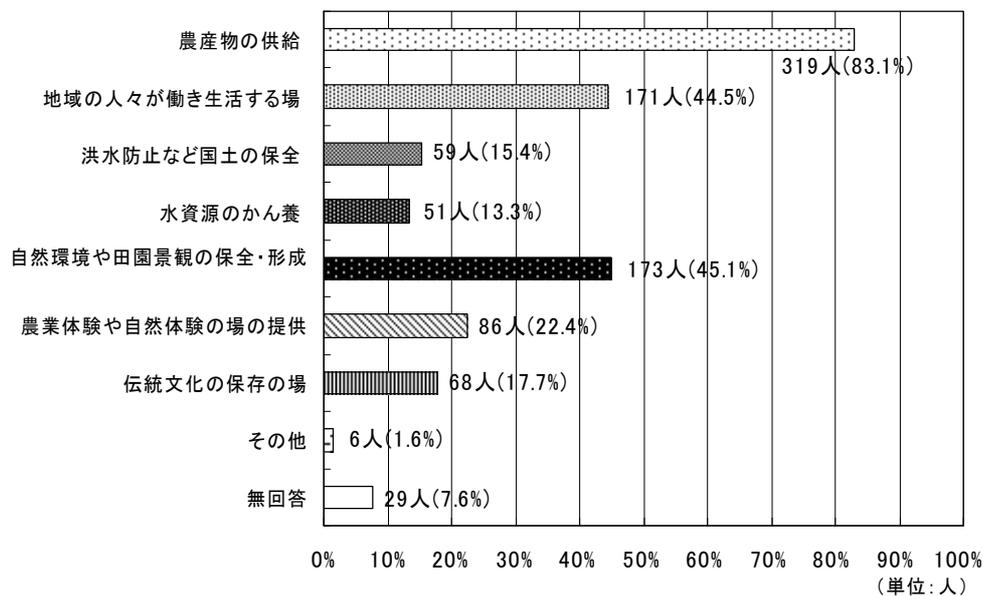


(21) 農業・農村の役割として重要なこと

問 21 あなたは、農業・農村が果たす役割として何が重要だと思いますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

農業・農村が果たす役割として重要だと思うこととしては、「農産物の供給」が最も高く 83.1%である。次に「自然環境や田園風景の保全・形成」が 45.1%、次いで「地域の人々が働き、生活する場」が 44.5%となっている。一方、「洪水防止などの国土の保全」の 15.4%や、「水資源のかん養」の 13.3%は低い傾向にある。

図表 4-117 農業・農村の役割として重要なこと (MA)

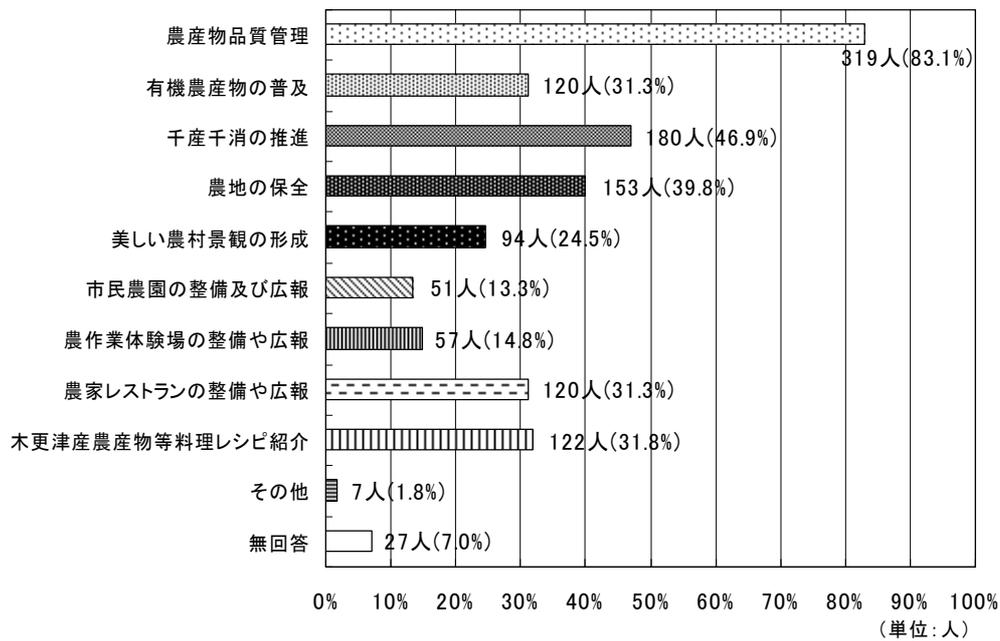


(22) 消費者の立場から農政に期待すること

問 22 あなたが消費者の立場から農政に期待することは何ですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

消費者の立場から農政に期待することとしては、「農産物の安全性の品質管理」が最も高く 83.1% であり、次いで「千産千消の推進」が 46.9%、「農地の保全」が 39.8%、「郷土料理や木更津産農産物を利用した料理レシピの紹介」が 31.8%と続く。また、「有機農産物の普及」と「木更津産の農産物や千産千消の農家レストランの整備や広報」が同率の 31.3%となっている。消費者としては、特に農産物の品質管理に多くの期待を寄せている傾向にある。

図表 4-118 消費者の立場から農政に期待すること (MA)



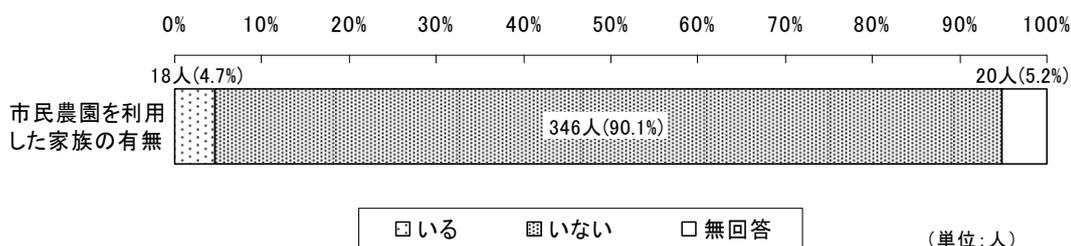
◎市民農園について

(23) 市民農園を利用したことがある家族の有無

問 23 ご家族の中で、木更津市内にある市民農園を利用したことがある方は、いらっしゃいますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

市民農園の利用をしたことがある家族の有無については、「いない」が 90.1%であり、「いる」は 4.7%となっている。

図表 4-119 市民農園を利用したことがある家族の有無 (SA)

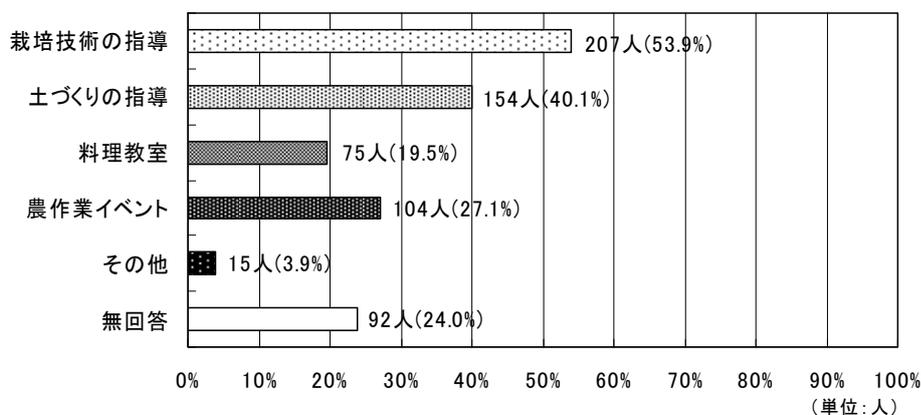


(24) 市民農園への要望

問 24 市民農園を利用するうえで、あればいいと思うことはどれですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

市民農園を利用する上での要望としては、「栽培技術の指導」が 53.9%と最も高い。また、「土づくりの指導」は 40.1%、「農作業イベント（収穫祭等）」が 27.1%、「料理教室」が 19.5%の順となっている。「その他」の 3.9%の中には、「市民農園の存在をしらない」という意見もある。

図表 4-120 市民農園への要望 (MA)



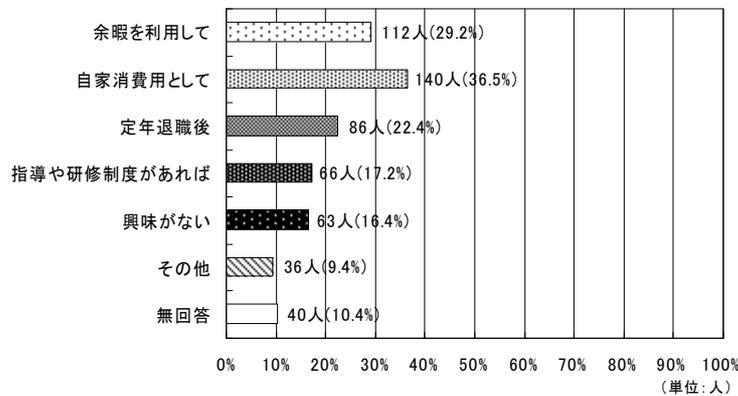
◎生きがい農業について

(25) 生きがい農業活動の要望

問 25 野菜や果物、花を自分で作る「生きがい活動としての農業」をやってみたいと思いますか。該当するものすべての番号に○をつけてください。

生きがい農業活動の要望の意向については、「自家消費用として」が最も高く 36.5%、次いで「余暇を利用して」が 29.2%、「定年退職後の時間を有効利用して」が 22.4%と続く。なお、「興味がない」は 16.4%となっており、生きがい農業への関心度は高い傾向にある。「その他」の 9.4%としては、「年齢的に難しい」、「体力がない」や、「すでに家庭菜園を行っている」、「花を育てている」などの意見が多くあがっている。

図表 4-121 生きがい農業活動の要望 (MA)



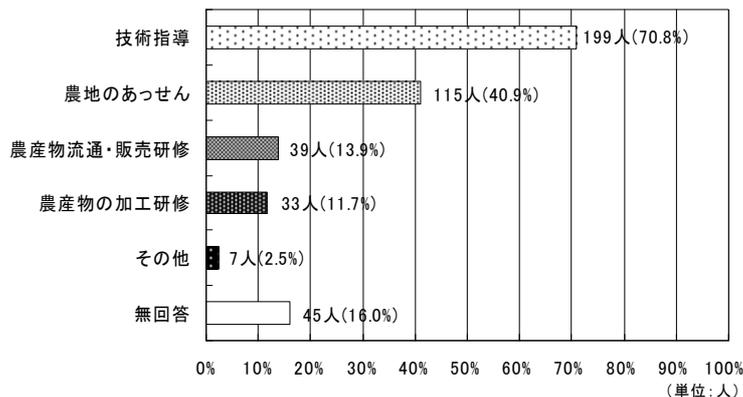
(26) 生きがい農業で必要とする支援

問 26 「生きがい活動としての農業」をはじめるとしたら、必要とする支援は、どのようなことですか。該当するものすべての番号に○をつけてください。

対象：問 25 で「5」以外を回答した 281 人

生きがい農業を始める際に必要とする支援については、「技術指導（農業の知識）」が 70.8%と最も高く、次に「農地のあっせん」が 40.9%となっている。一方、「農産物の流通・販売の研修」は 13.9%、「農産物の加工研修」は 11.7%の比率は低く、主に農業の技術指導が多く望まれている。

図表 4-122 生きがい農業で必要とする支援 (MA)

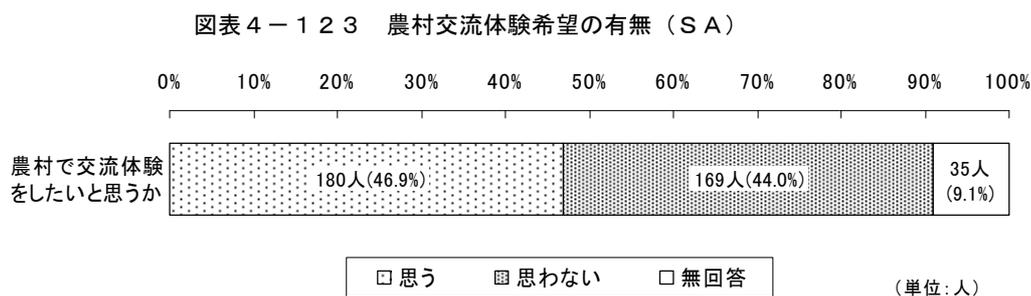


◎都市と農村との交流について

(27) 農村交流体験希望の有無

問 27 あなたは市内の農村を訪れ、農作業体験、農産物加工体験、農村生活体験、自然とのふれあいなどを体験したいと思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

農村での体験や交流に関しては、やってみたい意向の「思う」が46.9%、「思わない」が44.0%で農村交流体験をやってみたい意向がやや多い傾向にある。



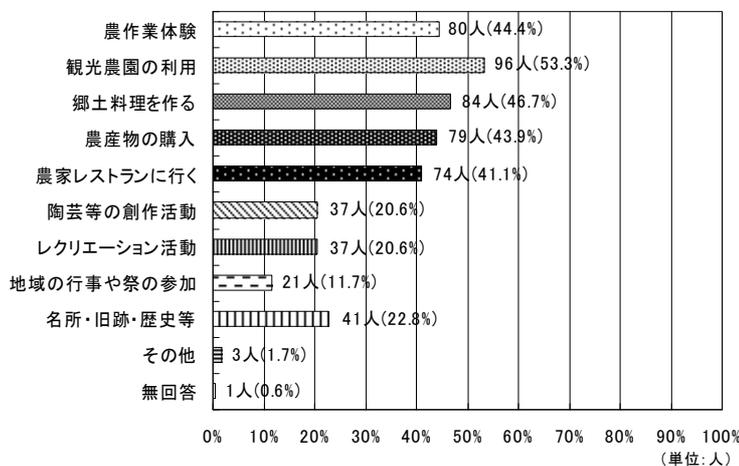
(28) 農村での交流体験について

問 28 あなたが市内の農村を訪れた際にしたいことは何ですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

対象：問27で「1」と回答した180人

農村での交流体験で希望する内容としては、「観光農園の利用」が最も高く53.3%、次いで「漬け物づくりなど郷土料理を作りたい」が46.7%、「農作業を体験したい」が44.4%と続く。「農村での農産物の購入」は43.9%、「千産千消の農家レストランに行きたい」は41.1%となっている。一方で、「名所・旧跡・歴史や伝統芸能などに接したい」は22.8%、「陶芸、木工、民芸品づくりなどの創作活動をしたい」と「自然とふれあいながら、教育やレクリエーション活動を行いたい」は同率で20.6%と比較的低い比率となっており、全体的に農産物に接する体験を希望する傾向が高くなっている。

図表4-124 農村での交流体験について (MA)



3 アグリビジネス意向調査（配布アンケート）

(1) 目的

現在の木更津市農業振興総合計画は、平成6年3月に策定されたものであり、その後、10年以上経過しており、本計画の全体的な見直しを行うため、木更津市内のアグリビジネス企業を対象に配布アンケート調査を行った。

(2) 調査対象

NTT タウンページから市内の業者の内、次の職業区分をすべて抽出し、（飲食店、小料理店、食堂、仕出し、レストラン、食料品店、スーパー、青果物店、ホテル、旅館、しゃぶしゃぶ店の合計244店）このうち、営業していないと思われる事業者を除外した後に、無作為に100件に絞りこみを行った。

(3) 調査項目

- (1) 業種
- (2) 木更津市内の農産物の取り扱い・希望について

(4) 調査方法

ア 配布方法

郵送により配布

イ 回収方法

返信用封筒による郵送（※返送先は木更津市経済部 農林水産課）

ウ 配布（郵送）物

- ・アンケート調査票
- ・返信用封筒

(5) 回収状況

配布票数 100 票、回収票数 39 票 回収率 39.0%

※ なお、集計結果は一部四捨五入の関係で合計が100%にならないものがある。

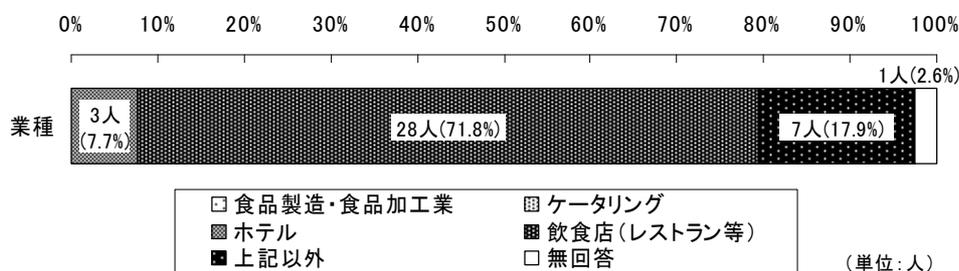
回答者数：39人

(1) 回答企業の業種

問1 貴社の業種はどれですか。該当する番号に○を1つつけてください。

回答の得られた企業の業種としては、「飲食店（レストラン等）」が最も多く 71.8%で、次に「上記以外」とする「その他の業種」が 17.9%、「ホテル」が 7.7%である。なお、「食品製造・食品加工業」、「ケータリング」の回答はなく、抽出母体によることもあるが、飲食店を中心とした意向を反映した結果となっている。

図表4-125 回答企業の業種（SA）

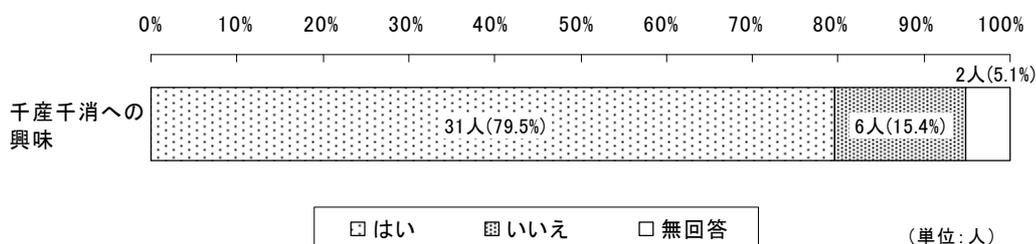


(2) 千産千消についての興味の有無

問2 千産千消について興味はありますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

千産千消への興味の有無については、「はい」が 79.5%、「いいえ」は 15.4%で、千産千消への興味は高くなっている。

図表4-126 千産千消についての興味の有無（SA）



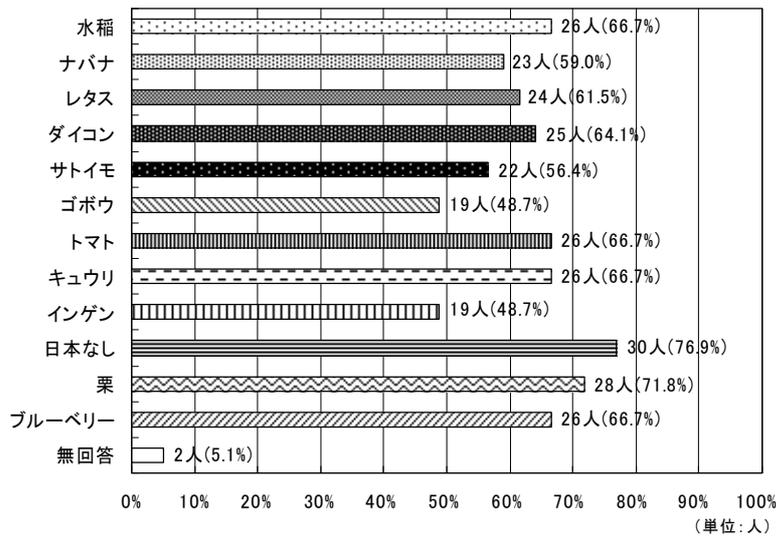
(3) 木更津市を代表する農産物の認知度

問3 下記の農産物は木更津市を代表する農産物ですが、ご存知でしたら、()に○を、ご存知ではなかったら()に×をお付け下さい。

1 () 水稲	7 () トマト
2 () ナバナ (菜の花)	8 () キュウリ
3 () レタス	9 () インゲン
4 () ダイコン	10 () 日本なし
5 () サトイモ	11 () クリ
6 () ゴボウ	12 () ブルーベリー

各農産物ともほぼ同率となっているが、「日本なし」は76.9%で最も高く、次いで「栗」が71.8%、「水稲」、「トマト」、「キュウリ」、「ブルーベリー」が同率で66.7%、続いて「ダイコン」が64.1%、「レタス」が61.5%、「ナバナ」が59.0%と続く。

図表4-127 木更津市を代表する農産物の認知度 (MA)

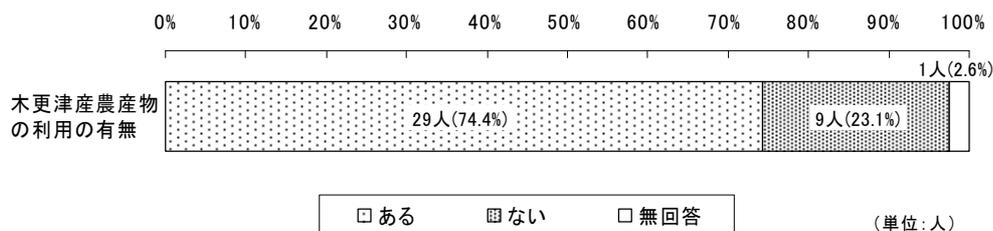


(4) 木更津産農産物の利用の有無

問4 貴社で木更津産の農産物を利用した商品（料理等）がありますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

木更津産の農産物を利用した商品の有無については、「ある」が74.4%、「ない」が23.1%であり、木更津産農産物の利用率は高くなっている。

図表4-128 木更津産農産物の利用の有無（SA）



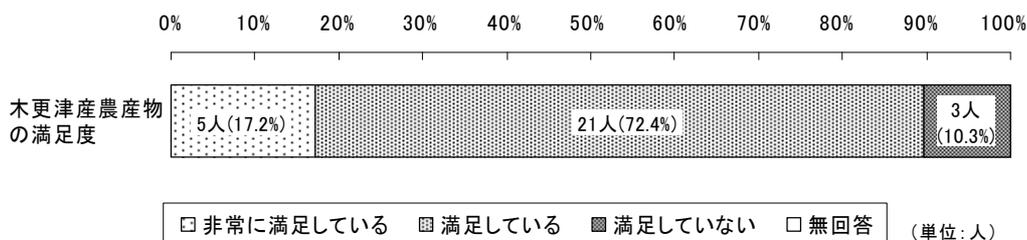
(5) 木更津産農産物の満足度

問5 貴社で利用している木更津産の農産物に満足していますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

対象：問4で「ある」と回答した29人

木更津産農産物の満足度に関しては、「満足している」が最も高く72.4%であり、「非常に満足している」は17.2%となっている。一方、「満足していない」は10.3%とであり、木更津産農産物への満足度は高い。

図表4-129 5 木更津産農産物の満足度（SA）

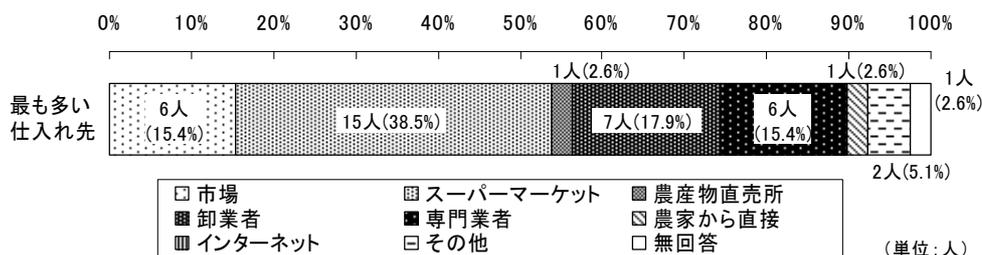


(6) 食材の仕入れ先

問6 食材はどちらから仕入れていますか。
最も多い仕入れ先に該当する番号に○を1つつけてください。

食材の仕入れ先として最も多いのは「スーパーマーケット」で38.5%となっている。次いで、「卸業者」が17.9%、「市場」と「専門業者」が同率で15.4%であり、「農産物直売所」と「農家から直接」が同率の2.6%となっている。「インターネット」を仕入れ先としている回答はない。「その他」の5.1%として、「当社の物流部」や「自家農園」という回答があがっている。

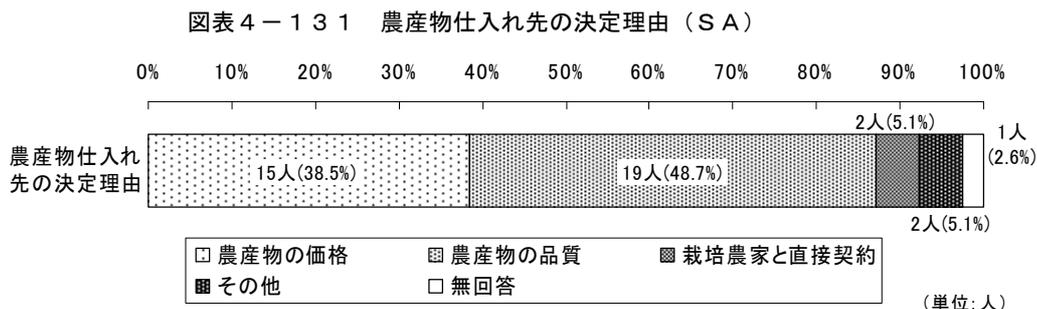
図表4-130 食材の仕入れ先 (SA)



(7) 農産物仕入れ先の決定理由

問7 貴社で食材として使用している農作物は、どのような理由で仕入れ先を決めていますか。該当する番号に○を1つつけてください。

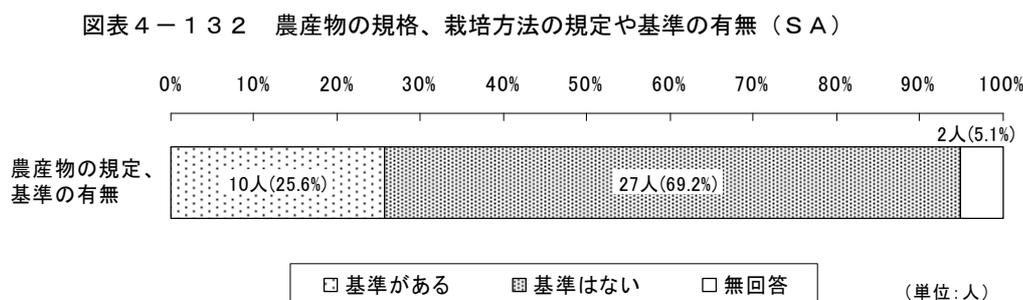
農作物の仕入れ先を決める理由として、「農産物の品質」が最も高く48.7%、次に「農産物の価格」が38.5%となっている。「栽培農家と直接契約」は5.1%であり、品質が重視されている傾向となっている。



(8) 農産物の規格、栽培方法の規定や基準の有無

問8 貴社で使用している農作物は、規格（色、形、長さなど）、栽培方法（減農薬低化学肥料栽培、有機農法、アイガモ農法など）等に何か規定や基準のようなものがありますか。該当する番号に○を1つつけてください。

農産物の規格、栽培方法の規定や基準の有無に関しては、「基準はない」が高く69.2%、「基準がある」は25.6%であり、基準を特に設けていないという割合が高くなっている。



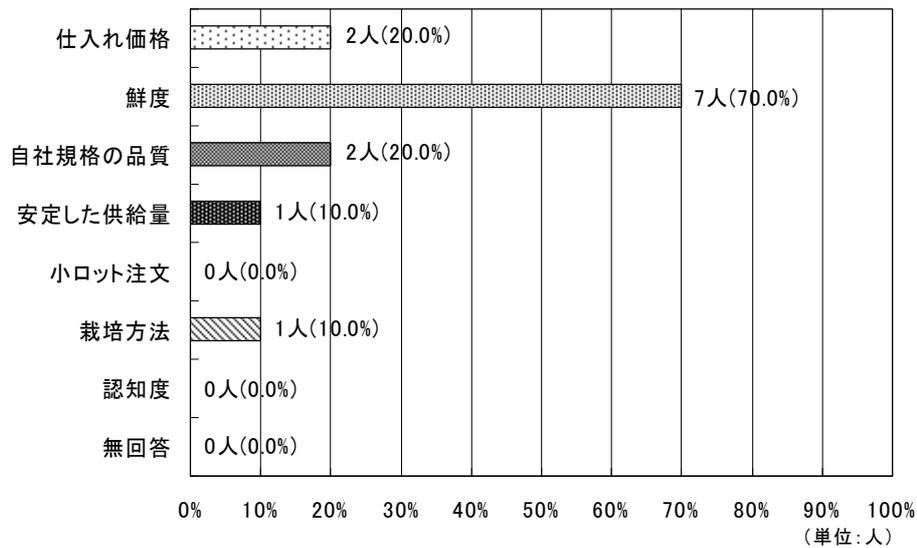
(9) 農産物の規定や基準の条件

問9 その規定や基準の条件にはどのようなものがありますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

対象：問8で「基準がある」と回答した10人

使用する農産物の規定や基準の条件については、「鮮度」が最も高く70.0%、次に「仕入れ価格」と「自社の規格にある品質（色、形、長さ）」が同率の20.0%となっており、「安定した供給量」と「栽培方法（使用農薬、肥料等）」が同率の10.0%である。価格より鮮度が重要であるとする傾向となっている。

図表4-133 農産物の規定や基準の条件（MA）

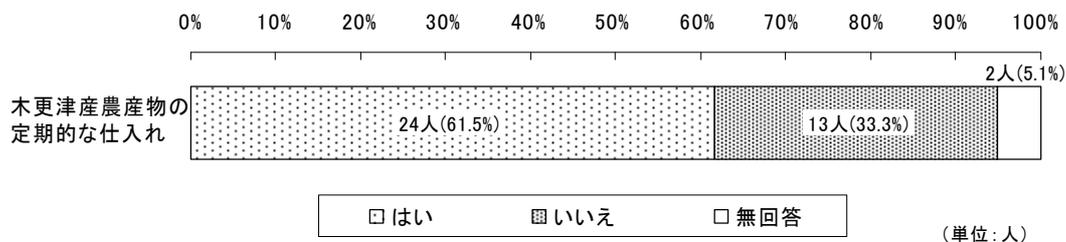


(10) 木更津産農産物の定期的な仕入れについて

問10 木更津産の農産物を定期的に仕入れたいと思いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

木更津産の農産物を定期的に仕入れることについては、「はい」が61.5%で、「いいえ」は、33.3%となっている。

図表4-134 木更津産農産物の定期的な仕入れについて（SA）



(11) 定期的に仕入れたい農産物

問 11 定期的に仕入れたいとお考えの農産物は何ですか。
仕入れたい農作物を下のスペースにご記入ください。

対象：問 10 で「はい」と回答した 24 人のうち問 11 の回答者 21 人

定期的に仕入れたい農産物としては、「トマト」が最も高く 12 件、次いで、「レタス」が 10 件、「キュウリ」が 9 件、「ダイコン」が 7 件となっている。

図表 4-135 定期的に仕入れたい農産物（FA）

作物名	件数
1. トマト	12
2. レタス	10
3. キュウリ	9
4. ダイコン	7
5. 米	6
6. インゲン	4
7. キャベツ	4
8. サトイモ	4
9. ナバナ	4
10. ニンジン	4
11. ゴボウ	3
12. タマネギ	2
13. ネギ	2
14. ハス	2
15. ホウレンソウ	2
16. レンコン	2
17. 梨	2
18. コマツナ	1
19. ショウガ	1
20. ニラ	1
21. ピーマン	1
22. ブタ肉	1
23. 栗	1
24. 水菜	1
25. 卵	1
26. 季節のもの全て	1
件数合計	88

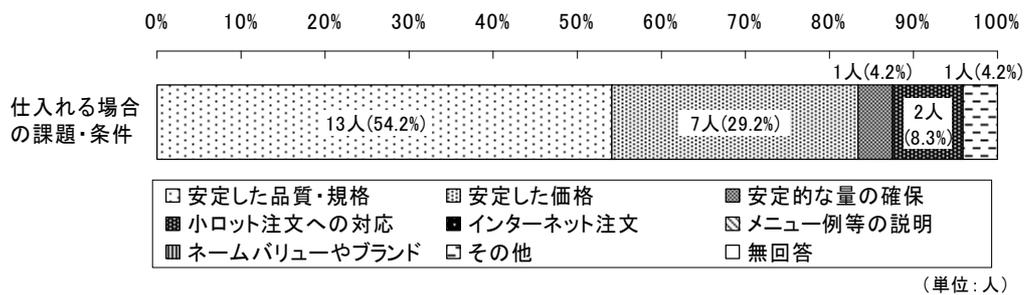
(12) 木更津産農産物の定期的な仕入れにおける課題や条件

問 12 食材を定期的に仕入れるとした場合の課題や条件は何ですか。
該当する番号に○を1つつけてください。

対象：問 10 で「はい」と回答した 24 人

木更津産農産物の定期的な仕入れをする際の課題や条件については、「安定した品質・規格」が 54.2%で最も高く、次いで「安定した価格」が 29.2%、「小ロット注文への対応ができる」が 8.3%、「安定的な量の確保」が 4.2%となっている。「その他」の 4.2%では「安定した品質・規格、価格、安定量、小ロットも重要だが、加えて流通経路の確保」という意見があがっている。

図表 4-136 木更津産農産物の定期的な仕入れにおける課題や条件 (SA)



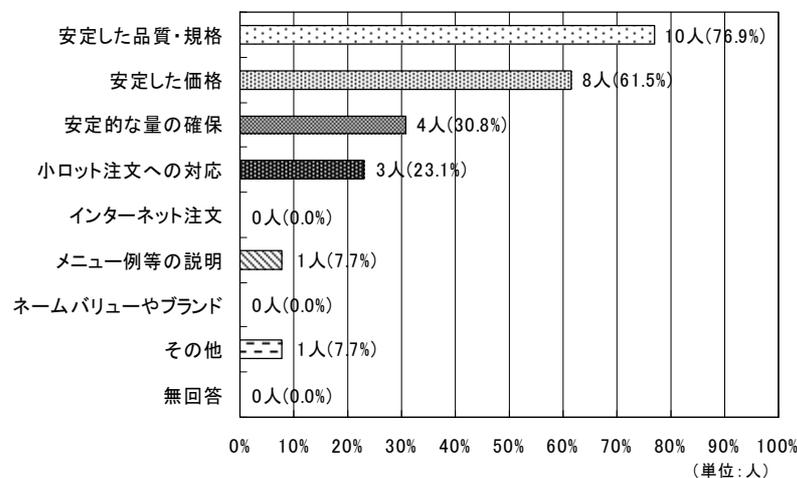
(13) 木更津産農産物に求めるサービスや条件

問 13 今後、木更津産の農産物を定期的に継続して使用する場合に求めるサービスや条件にはどのようなものがありますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

対象：問 10 で「いいえ」と回答した 13 人

木更津産農産物に求めるサービスや条件に関しては、「安定した品質・規格」が 76.9%と最も高くなっている。次いで、「安定した価格」が 61.5%、次いで「安定的な量の確保」が 30.8%、「小ロット注文への対応」が 23.1%の順であり、品質や規格の安定性を求める傾向が多くなっている。

図表 4-137 木更津産農産物に求めるサービスや条件 (MA)



4 対岸住民向け意向調査（WEB 調査）

(1) 目的

現在の木更津市農業振興総合計画は、平成6年3月に策定されたものであり、その後、10年以上経過しており、本計画の全体的な見直しを行うため、木更津市対岸である東京都 23 区・神奈川県 of 住民を対象にインターネットによるアンケート調査を行った。

(2) 調査対象

東京都 23 区、神奈川県 of 住民を対象としてアンケート調査を行った。

(3) 調査項目

- (1) 農産物の購入について
- (2) 木更津産農産物について
- (3) グリーン・ブルーツーリズムについて
- (4) 木更津を訪れた際のアクティビティについて

(4) 調査方法

インターネットによるアンケート調査

(5) 回収状況

回収票数 1,030 票、回収率 100.0%

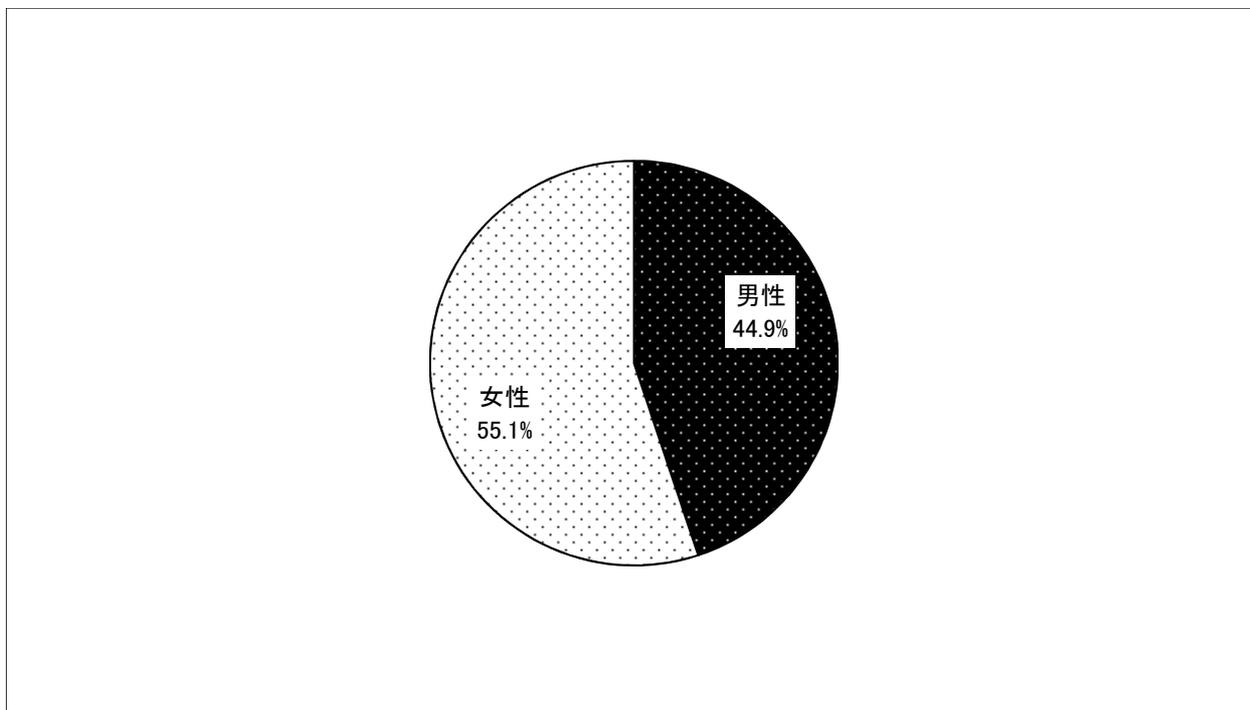
※ なお、集計結果は一部四捨五入の関係で合計が 100%にならないものがある。

(6) 対岸住民向けアンケートの属性

属性 1 性別

性別は、「男性」が 44.9%、「女性」が 55.1%で女性の意向をやや反映した調査結果となっている。

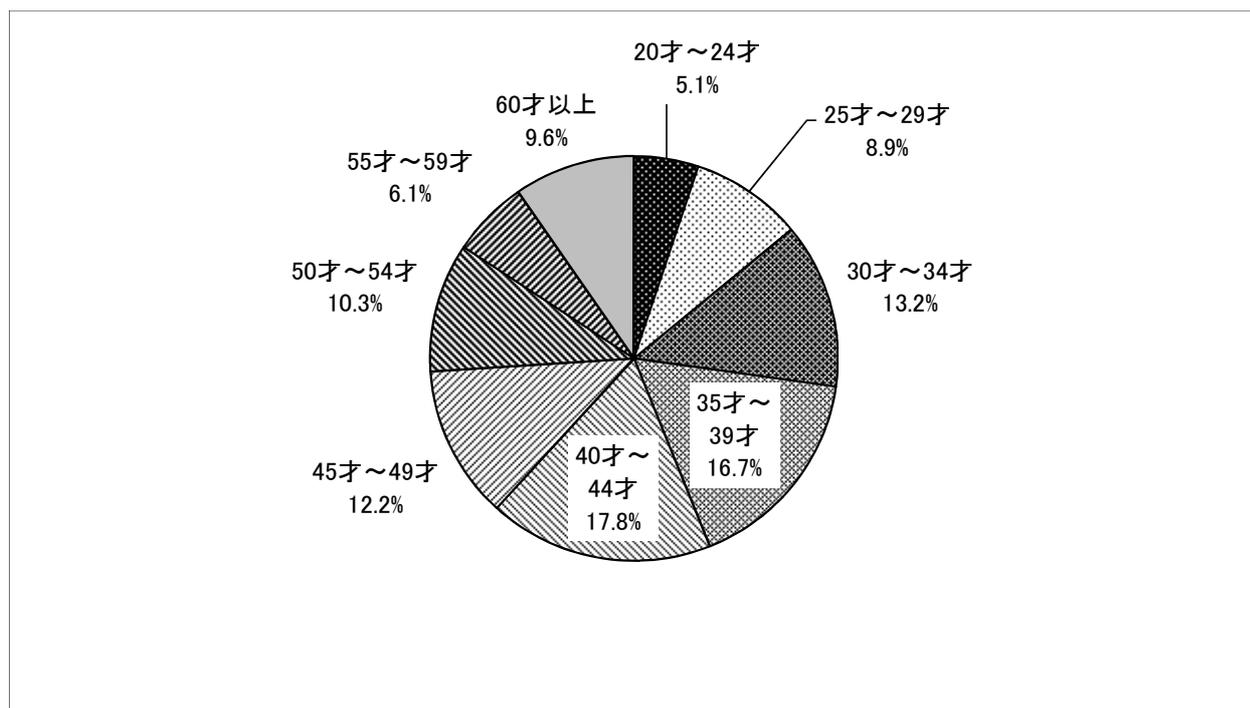
図表 4-138 性別 (SA)



属性 2 年齢

年齢は、「30～34才」が 13.2%、「35～39才」が 16.7%、「40～44才」が 17.8%、「45～49才」が 12.2%と、30代、40代の意向を多く反映した調査結果となっている。

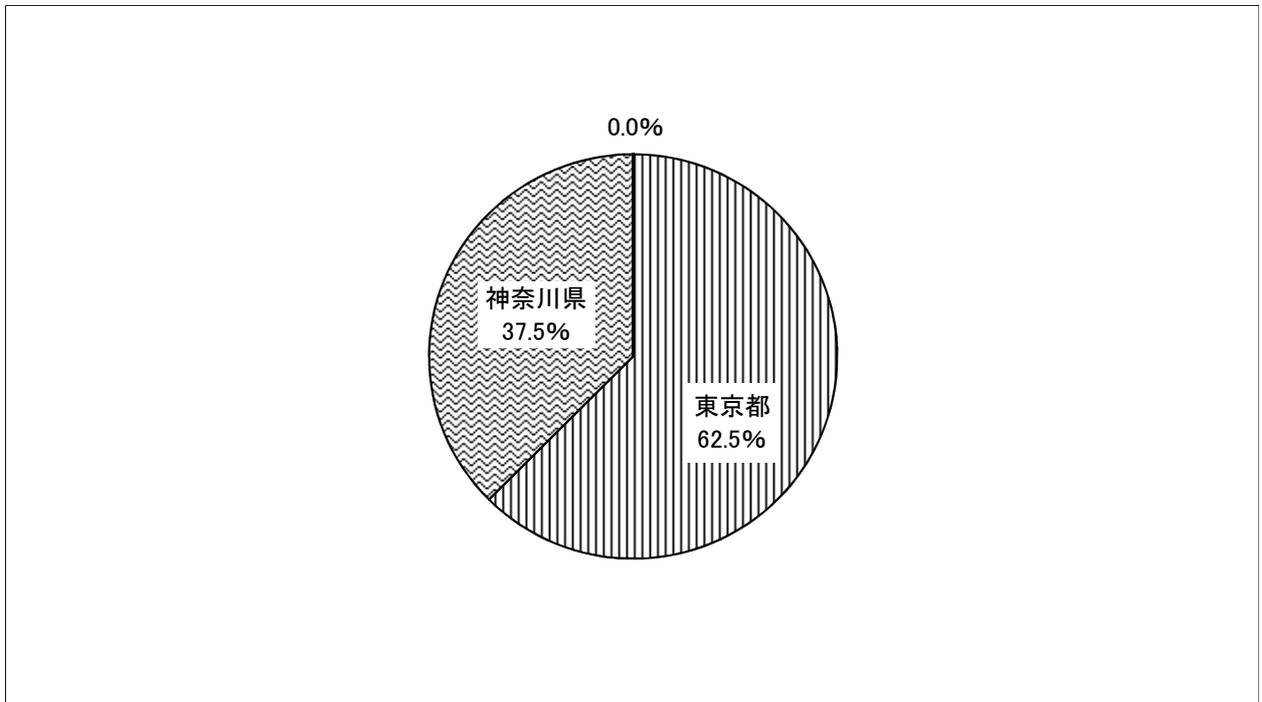
図表 4-139 年齢 (SA)



属性3 都道府県

都道府県は、「東京都」が62.5%、「神奈川県」が37.5%で、東京都にお住まいの方の意向を多く反映した調査結果となっている。

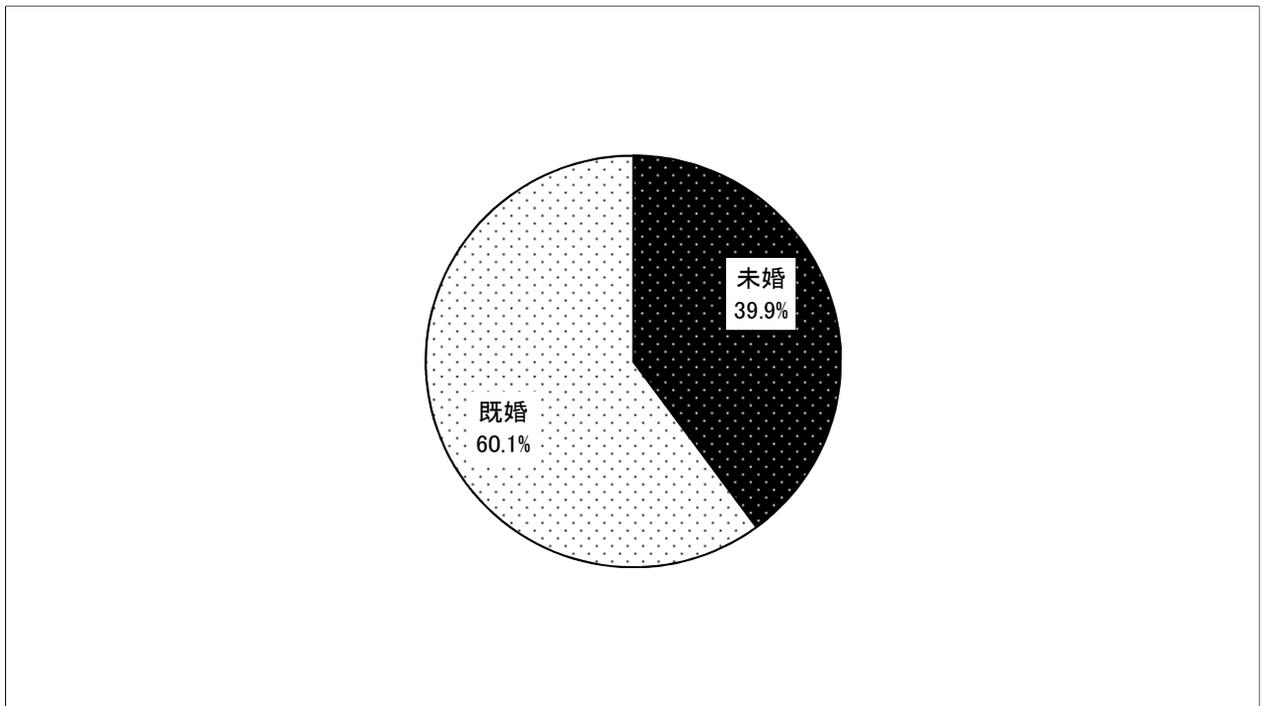
図表4-140 都道府県（SA）



属性4 未既婚

「既婚」が60.1%、「未婚」が39.9%で既婚者の意向を多く反映した調査結果となっている。

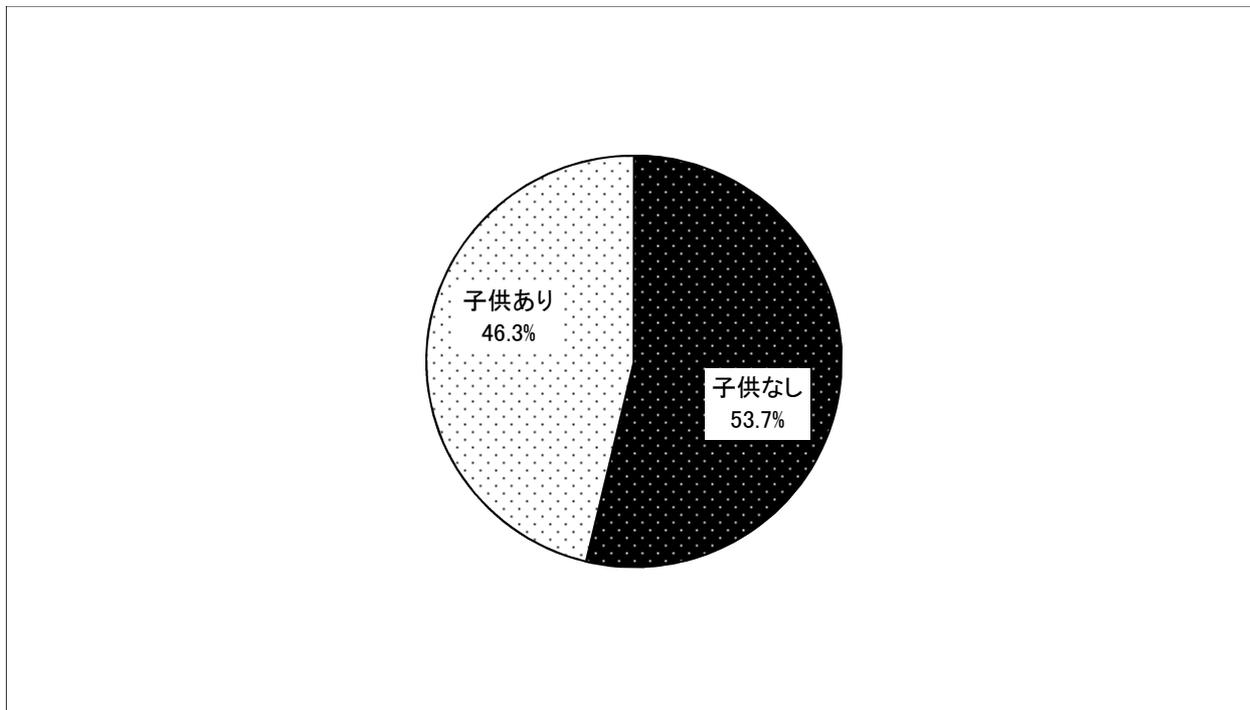
図表4-141 未既婚（SA）



属性 5 子供の有無

子供の有無は、「有」、「無」ともに約5割であった。

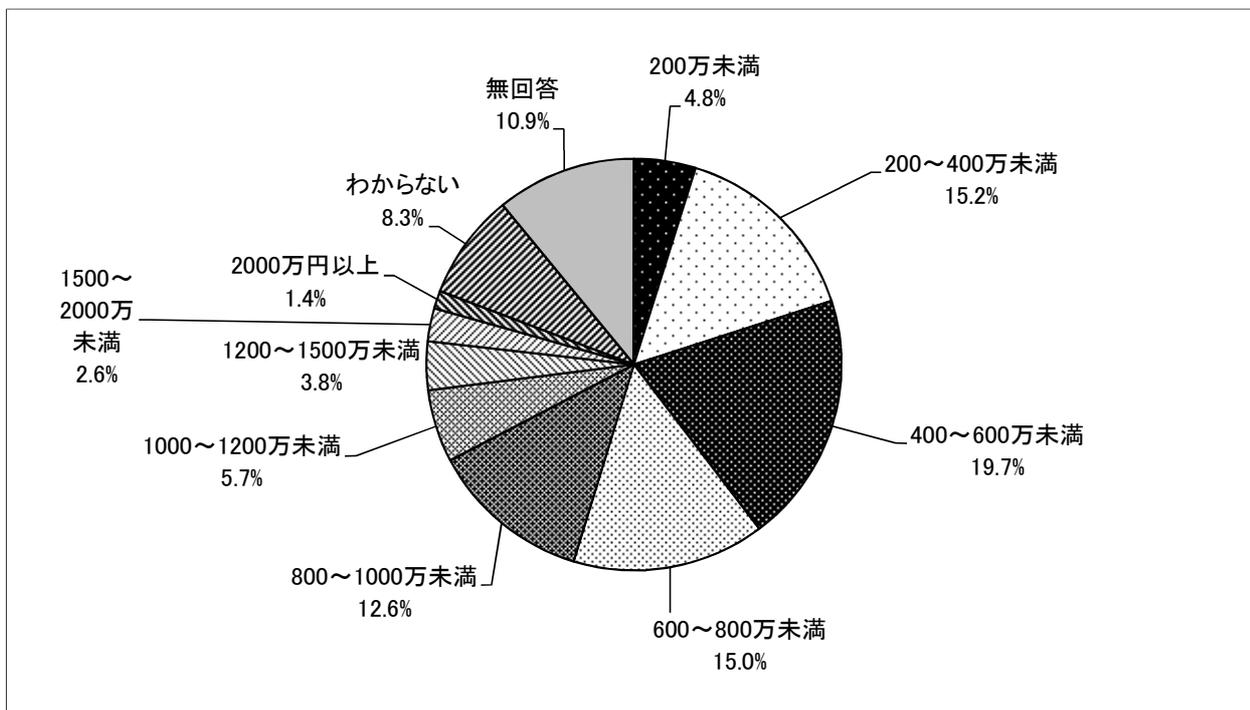
図表 4-142 子供の有無 (SA)



属性 6 世帯年収

世帯収入は、「400～600万未満」が19.7%、「200～400万未満」が15.2%、「600～800万未満」が15.0%の順となっているが、1000万以上も13.5%以上になっている。また、わからない、無回答もあわせて19.2%となっている。

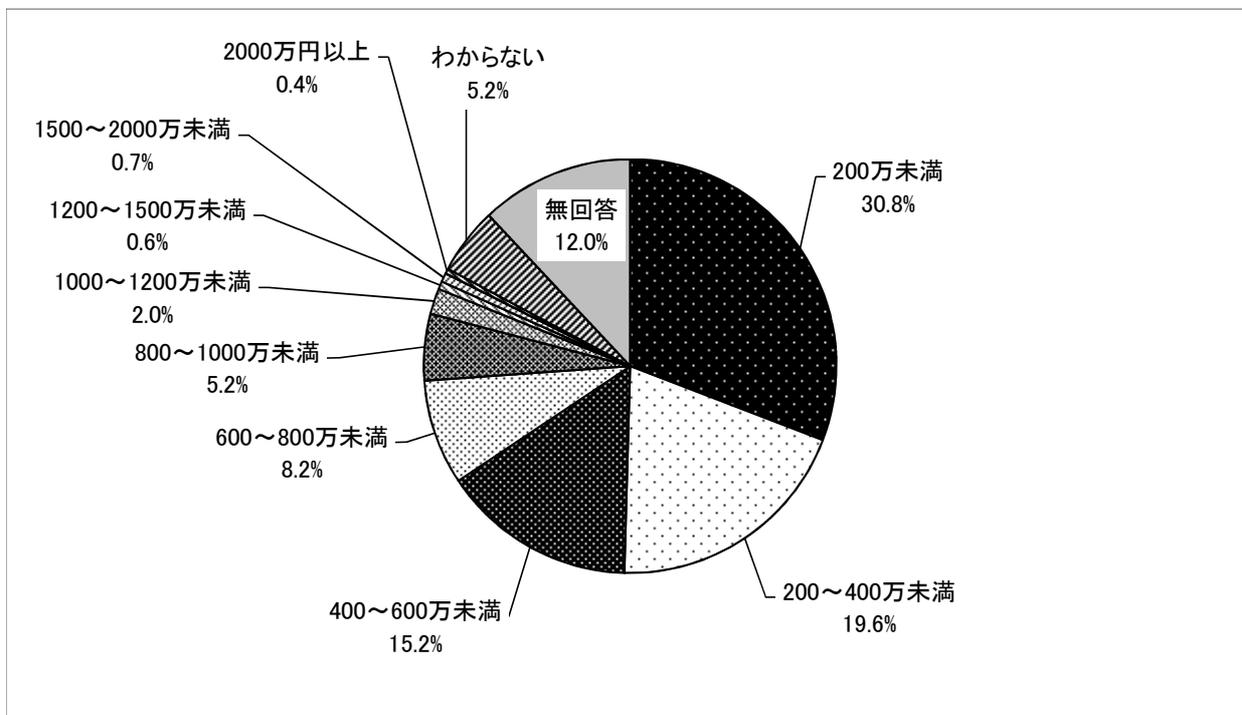
図表 4-143 世帯年収 (SA)



属性7 個人年収

個人年収は、「200万未満」が30.8%、「200～400万未満」が19.6%と続き、個人年収が400万未満が過半数であるため、世帯年収と比較し、共働き世帯からの回答が多いと考えられる。

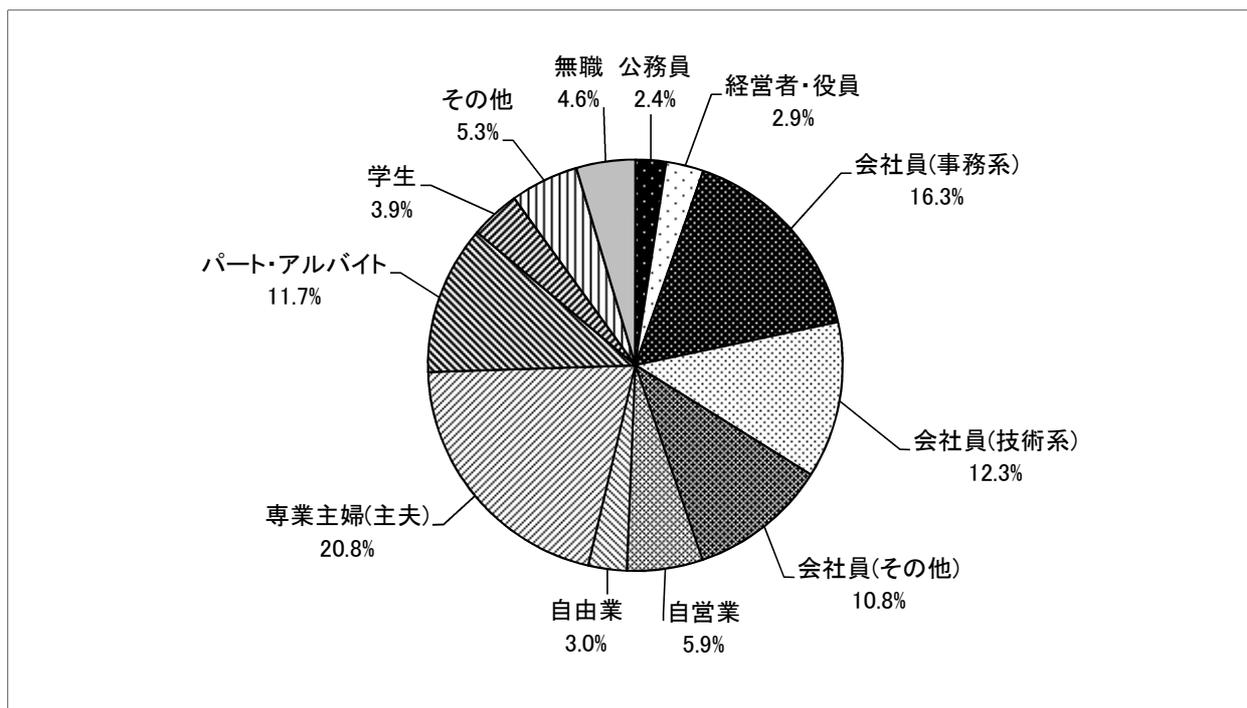
図表4-144 個人年収（SA）



属性8 職業

職業は、「会社員（事務系）」が16.3%、「会社員（技術系）」が12.3%、「専業主婦（主夫）」が20.8%、「パートアルバイト」が11.7%である。

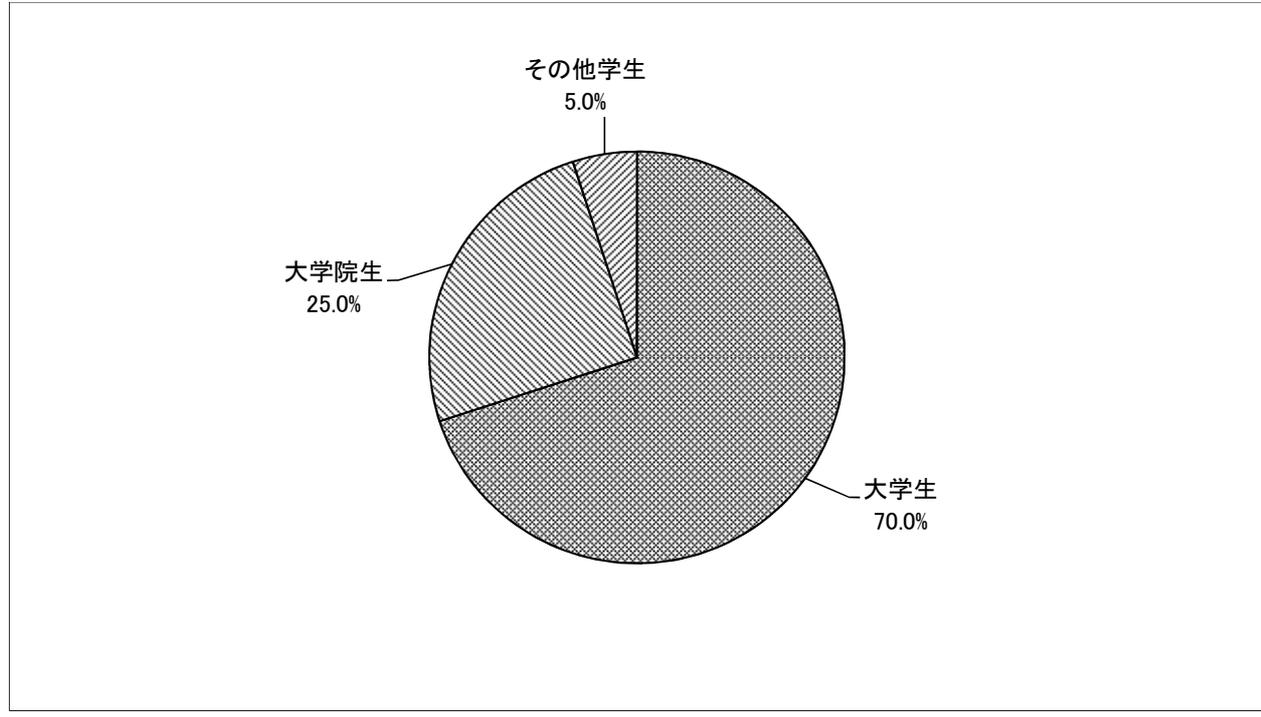
図表4-145 職業（SA）



属性 9 学生種別

学生種別は、「大学生」が 70.0%、「大学院生」が 25.0%であった。

図表 4-146 学生種別 (SA)



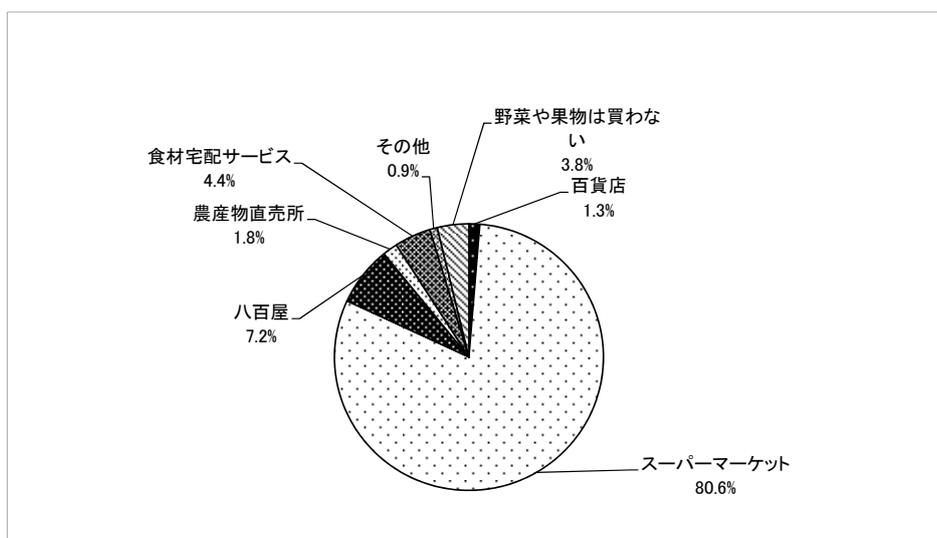
(7) 対岸住民向けアンケートの結果

(1) 農産物の主な購入先

問1 あなたは、野菜や果物は主にどこで購入していますか。該当するものにチェックを1つつけてください。
※複数ある場合は最も購入している場所についてお答えください。

「スーパーマーケット」が80.6%と最も多く、次で、「八百屋」が7.2%、「食材宅配サービス」が4.4%、「農産物直売所」が1.8%と続き、農産物は主に、スーパーマーケットで購入する行動を示した調査結果となっている。

図表4-147 農産物の主な購入先（SA）

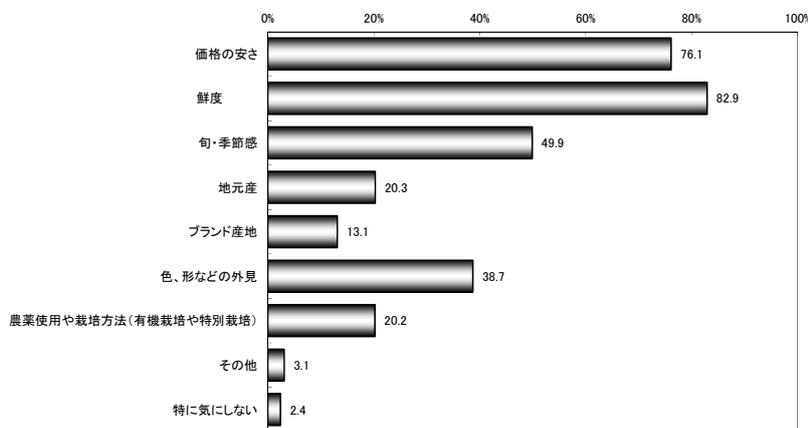


(2) 農産物購入の主な判断基準について

問2 あなたの野菜や果物を買うときの判断基準をお答えください。該当するものすべてにチェックをつけてください。

農産物購入の主な判断基準は、「鮮度」が82.9%で最も多く、次いで、「価格の安さ」が76.1%と、鮮度と価格の安さを基準とする調査結果になっている。そのほか、「旬・季節感」、「色、形などの外見」、「地元産」、「農薬使用や栽培方法」の順で判断基準としている調査結果になっている。

図表4-148 農産物購入の主な判断基準（MA）



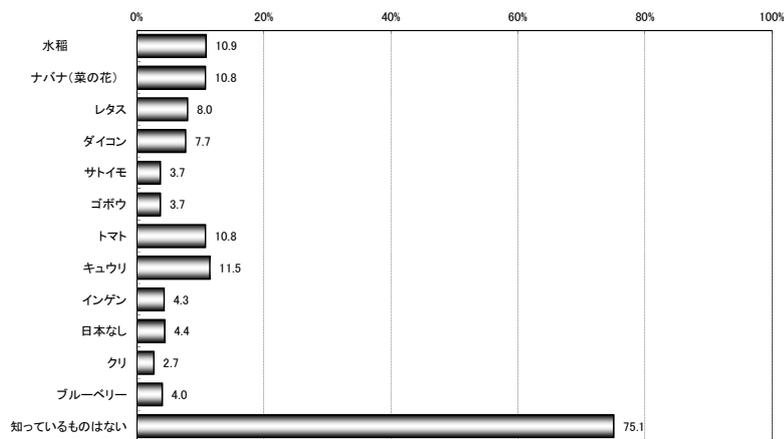
(3) 木更津市を代表する農産物の認知度

問3 木更津市では、水稲を始め、野菜、果樹、海産物など数多くの食材を生産しています。下記の農産物は木更津市を代表する農産物ですが、木更津市が生産している事をご存知のものすべてにチェックをつけてください。

水稲、ナバナ、トマト、キュウリが約1割を上回っているが、全体的に突出した認知度はないとする意識を反映した調査結果となっている。

しかし、水稲、ナバナ、トマト、キュウリなど認知されている農産物もあることに着目する必要がある。

図表4-149 木更津市を代表する農産物の認知度 (MA)

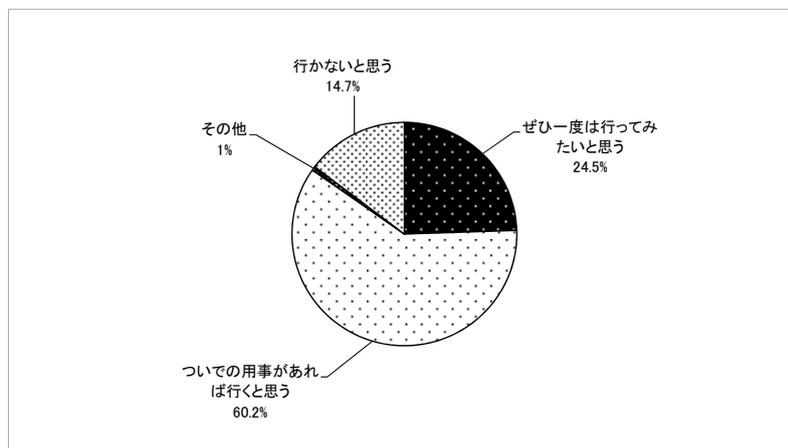


(4) 木更津産の農産物のアンテナショップがあった場合の利用

問4 もし、あなたのまちに、木更津市の多様な食材を販売するアンテナショップがあれば、行ってみたいと思いますか。該当するものにチェックを1つつけてください。

木更津産の農産物のアンテナショップがあった場合の利用は、「ぜひ一度は行ってみたいと思う」が24.5%で積極的な意向であったほか、「ついでの用事があれば行くと思う」が60.2%で、行ってみたいとする意向は84.7%である。

図表4-150 木更津産アンテナショップのあった場合の利用 (SA)



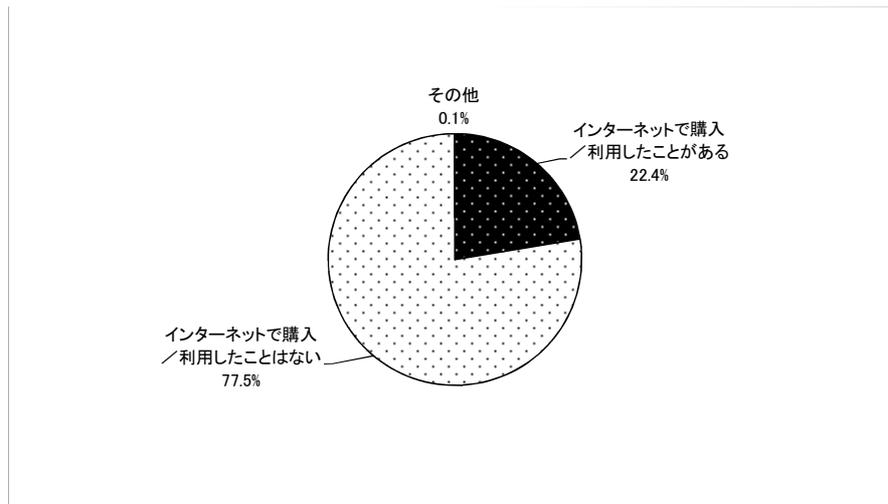
(5) インターネットによる食材宅配サービスの利用

問5 あなたはインターネットで農産物のセットや食材配達サービスを購入／利用したことはありますか。
該当するものにチェックを1つつけてください。

対象：問4で「ある」と回答した25人

インターネットによる農産物のセットや食材配達サービスを購入／利用について、「利用したことがある」が22.4%、「利用したことがない」が77.5%であった。

図表4-151 諸木更津産農産物の満足度（SA）

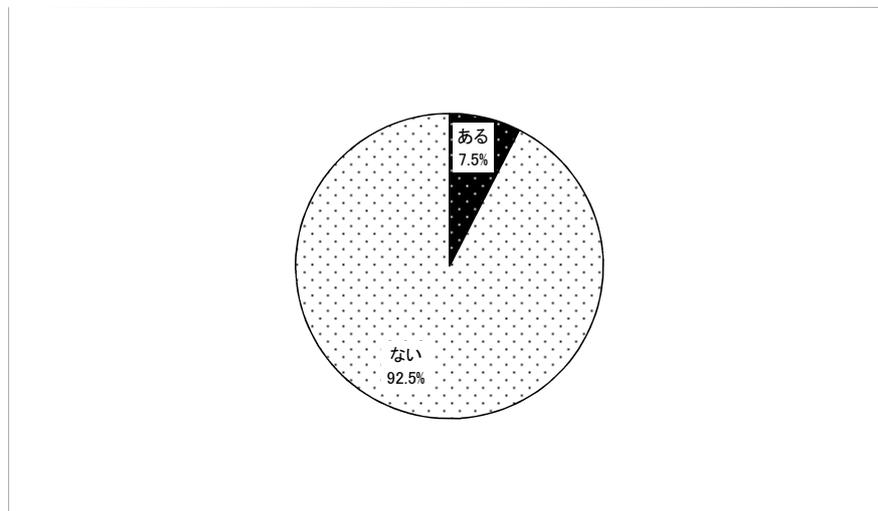


(6) グリーン・ブルーツーリズム

問6 あなたは、農作業体験、農産物加工体験、農村生活体験、自然とのふれあいなどグリーン・ブルーツーリズムを体験したことがありますか。
該当するものにチェックを1つつけてください。

農作業体験、農産物加工体験、農村生活体験、自然とのふれあいなどのグリーン・ブルーツーリズムについて、「体験したことがある」が7.5%、「体験したことがない」が92.5%であった。

図表4-152 グリーン・ブルーツーリズム体験（SA）

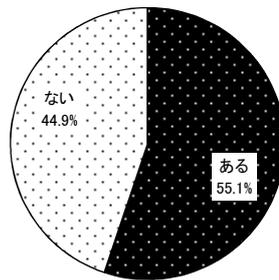


(7) 東京湾アクアラインを利用した房総方面に観光の有無

問7 あなたは、東京湾アクアラインを利用して、房総方面に観光で行ったことがありますか。該当するものにチェックを1つつけてください。

東京湾アクアラインを利用した房総方面に観光の有無は、「ある」が55.1%、「ない」が44.9%であった。

図表4-153 東京湾アクアラインを利用した房総方面に観光の有無（SA）

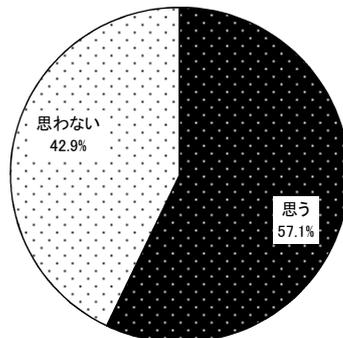


(8) 木更津市でのグリーン・ブルーツーリズム体験への意向

問8 木更津市は、東京湾アクアラインの対岸に位置し、潮干狩り、田植え、稲刈り、ブルーベリーの摘み取りなど多様なグリーン・ブルーツーリズムがあります。あなたは、木更津市を訪れ、グリーン・ブルーツーリズムを体験したいと思いますか。該当するものにチェックを1つつけてください。

木更津市でのグリーン・ブルーツーリズム体験への意向は、「思う」が57.1%、「思わない」が42.9%であった。

図表4-154 グリーン・ブルーツーリズム体験への意向（SA）

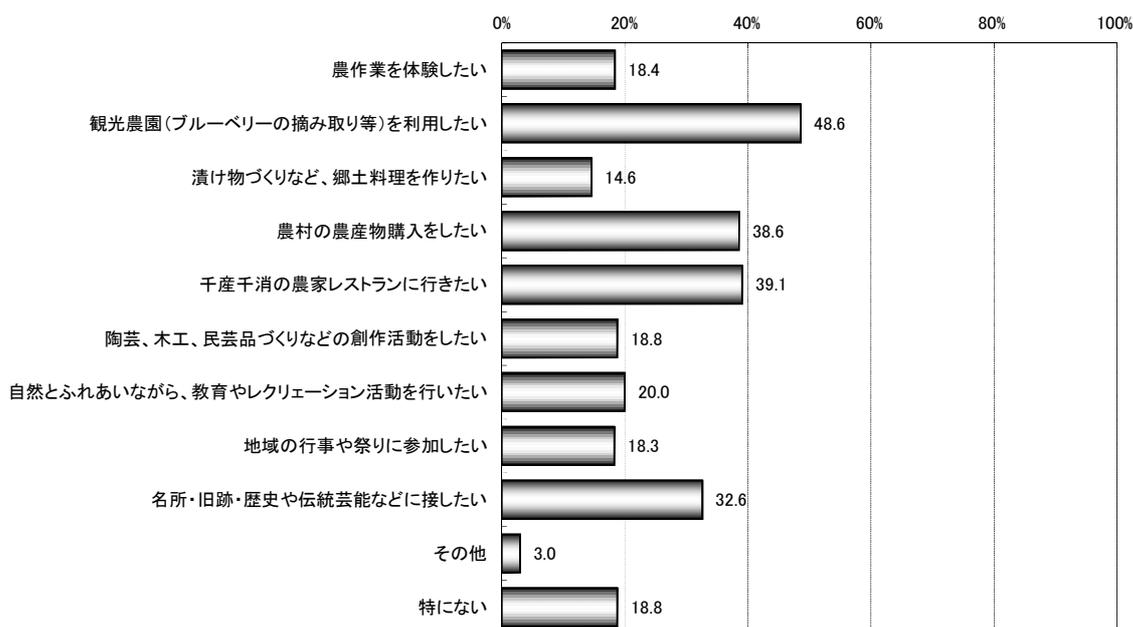


(9) 木更津市を訪れた際に希望する具体的な体験

問9 あなたは、木更津市を訪れた際に、どんなことをしたいとおもいますか。
該当するものすべてにチェックをつけてください。

具体的な体験は、「観光農園を利用したい」が48.6%で最も多くほか、「農村の農産物購入をしたい」、「千産千消の農家レストランに行きたい」が共に約4割で食を楽しむ意向を多く反映した調査結果となっている。

図表4-155 具体的な体験（MA）



5 地区別ヒアリング

(1) 調査の概要

「木更津市農業振興総合計画」策定における農家の意向を把握するため、木更津市内の8地区（木更津、波岡、岩根、清川、金田、中郷、鎌足、富来田）において、市に登録している認定農業者・農業士を対象として、木更津市の農業振興に対する意向や現在抱えている課題等を中心に把握することを目的に、ヒアリング調査を実施した。調査の概要は下記のとおりとなっている。

区分	摘要
調査対象	平成23年9月現在に木更津市に登録している認定農業者（103名）及び農業士（8名）を対象とした。（対象者によっては重複登録あり）
調査項目	(1) 営農類型 (2) 現在抱えている問題点（耕作放棄地、後継者、収入、販売先など） (3) 木更津の今後の農業について
調査方法	事務局（木更津市、地方自治研究機構、基礎調査機関）担当者による聴取調査
実施時期	平成23年9月～10月

(2) 地区別ヒアリング結果

地区別に行ったヒアリング結果内容を項目（課題・留意点）別に以下のとおり整理した。

①木更津・金田・岩根地区

参加者	認定農業者・農業士	4名
日時	平成23年10月14日 18:00～	
場所	岩根西公民館 2F	
項目	内容	
ほ場整備、基盤整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・金田は区画整理事業を実施中である。農業者のことも考えて欲しい。 ・里山にしてもほ場条件にしても整備が必要である。 ・水源の整備が必要である。現在は小規模な河川から農業用水として引っ張ってきている。（富来田の農業者） ・里山整備の事業が使えるが、所有者がわからない。 	
農業所得向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後は非常に厳しい状況が続いている。 ・何とか今まで農業を継続してきたが、現状維持は無理であるように思える。 	
販売について	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津市には産地直売所が少ない。 ・農業経営者自身が販売していくべきだと思うが、方法がわからない。 	
組織経営、集団営農、作業受委託について	<ul style="list-style-type: none"> ・金田地区で利用集積を行っている。概ね、集積された面積を平均すると40aであり、80a程度の集積もある。 ・高齢化や後継者不足の状況を考えると区画の大規模化による集落営農が必要であると感じているが、意見の集約が難しい。 ・農業機械が高価なため、集落で購入して共同利用を進めようとしたが、実現しなかった。 ・10～20haの農地を個人に任せて営農すべきであると考えている。 	
作付体系・栽培について	<ul style="list-style-type: none"> ・セイタカアワダチソウが繁茂しており、営農に支障をきたしている。 ・ブルーベリーのハウス栽培を行っているが、収入が低くやっていけない。市場価格も始めた頃と比較して半額以下である。 	
担い手対策、相続問題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興のためには人づくりが一番重要である。 ・シルバー人材をお願いしているが、よくやってくれる。その反面、ボランティアは駄目だった。ボランティアの性質上、継続できて1年であり、継続性が無い。 ・近隣に老人施設があればボランティアの方が農作業を手伝ってくれるかもしれない。 	
観光農園、収穫体験、農産物加工について	<ul style="list-style-type: none"> ・イチゴの観光農園をやっているが、震災前までは8～9割が県外客で中でも中国系の海外客が観光バスで来園することが多かった。 ・アウトレットの活用などが必要ではないか。例えば、アウトレットの敷地に隣接した土地に木更津農産物や海産物のアンテナショップ・道の駅などが欲しい。 ・木更津は海のイメージが強いので、海のイメージで木更津市に来てもらい、農業のアピールを合わせて行っていくなどの考え方が必要である。 ・県外客の県内観光パターンは、シーズンによっては花摘みや海岸線の観光などに南房総の県の端まで行って帰っていくことが多い。 ・農業体験といっても、田植え・収穫のみの場合が多い。本当に農業を知ってもらうことが目的ならば、草取りもやってもらう必要があると思う。 ・食育が必要である。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは前回策定した農業振興計画の総括がなければ、新しく計画を作っても無意味である。 ・農地・水・環境向上対策の配分に問題がある。 	

②中郷・清川地区

参加者	認定農業者・農業士	3名（中郷地区のみ）、清川地区は都合により参加者なし
日時	平成23年9月27日 18:00～	
場所	中郷公民館 2F	
項目	内容	
ほ場整備、生産基盤整備、土地改良事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な農業経営を行っていくには、用排水設備の整備が必要である。 ・地元の地域では、2次工、3次工をやっていない。昭和36、37年に行ったほ場整備で2反区画にしたが、暗渠排水ができていなくて今年は雨で収穫が苦労した。大型機械であれば少しの雨などは問題ではない。区画整理が必要であることを今年は痛感した。1ha単位区画にして効率を上げていかなければ水田の維持・管理は難しい。 ・基盤整備で麦・大豆などの水稲以外の作付義務があるのは問題である。 ・ミニ基盤整備が出来ると非常にありがたい。 	
農業所得向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者が居ないのは、農業で食べていけないからであるといった意見がある。この問題を解決する方向性を計画に盛り込んで欲しい。 ・農業で生活できるようにして欲しいというのを、行政に頼むのは筋違いである。例えば、上望陀地区のように集落営農している場所では、賛否両論あると思うが、現実として農業が成り立っている。ほ場整備に対しては行政が支援しており、農業経営そのものに対して行政が支援しているわけではない。農業経営者が望む具体的な事案に対して行政が支援していくことが重要である。 ・この地域は、水田地帯であり、野菜、果樹などの複合経営をしっかりとやっている人は少ない。計画策定において兼業農家をどう位置づけるかといった視点が必要である。 ・担い手が農業に生きがいを見出していくことが出来るようにしなければならないということは、農業収入を向上させることである。 	
農業機械等の費用負担について	<ul style="list-style-type: none"> ・農業機械の共同利用などで利用効率を上げて、減価償却を改善する取り組みが必要である。兼業農家は、年金、給料、ボーナスで新規に農業機械を購入しており、購入費用の負債が大きな負担になっている。 ・作業受託を進めるなどして、農業機械等の自己負担を減らす考え方が必要である。 ・小規模経営の農家は、周りに迷惑を掛けたくないといった理由から自前で高価な農業機械を購入して作業を行っている。新たな農業機械の購入は農家にとって大きな負担である。 	
組織経営、集団営農、作業受委託について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果の中で、「地域の農業経営はどうなっていくべきか」という設問で、中郷地区21人の方が、組織経営と答えているが、自分たちで組織経営をやりたいということではなく、誰か他の人にやって欲しいという意向が含まれていると思う。農地は手放したくないけれども農業はやりたくないというのが本音ではないか。 ・県の農総研で集落営農の経営改善効果を研究しているが、現在の日当は3,000円/日くらいである。いくら合理化しても日当3,000円では儲かる産業ではない。販売価格が大きく影響する。 ・3,000円というのは、どの程度の規模を指しているのか。日本全国の平均規模の1ha+であればその程度になる。20～30haと規模を拡大することにより時間単価が上がり、効果がでると思う。 ・作業委託をお願いしているが、うまくいっている。自分で全てやるよりも任せる部分は任せたほうが良い。 	
作付体系について	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して長期間の農作業をやれば機械の償却も良くなるが、水利権の問題もあり、用水が止まるのでどうしても作付可能な期間が自然と決まり、同地区で集中して同じ農作業を行っている。地域の端から順番に植え付けを行い、機械・作業をお互いに融通し合えば大きな効率改善が図れる。 	

(次ページへ続く)

(つづき)

項目	内容
担い手対策、相続問題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を守るには、組織的に農業に取り組むしかないと思う。 ・自分のせがれは農業を継がないと思う。将来的には、社会情勢も変わっていると思うが、誰か地域の担い手に任せる以外方法はないと思っているので、現在いる農業後継者を受け皿としてつぶさないように集中的に支援・育成して欲しいと思う。 ・後継者育成に取り組める地域には、指導者がいてできるが、小さい集落などにはそういった指導者も居ないことが問題である。
耕作放棄地対策	<ul style="list-style-type: none"> ・農地のスプロール化の問題が顕在化してきている。農地購入者が農地を管理せず整備されていない。問題意識として認識しているが、自分たちで解決する方法がない。地元で農地を守っていくことが必要である。 ・農地法によって3年以内に作付けしていない農地所有者に罰することが出来るはずである。行政として厳格に違反者を罰していくべき。 ・農地を売却する場合に、登記を変更せずに土地売買契約だけを結ぶ場合がある。こういった農地の取引が実態を見えにくくしている。 ・耕作放棄地に対する改善の計画を立てたとしても、その問題の農地は他の人の資産であるため、勝手なことが出来ない。解決法として地域の大規模営農経営者に買ってもらうというのも一つの方策である。 ・木更津の場合には5反以上所有していなければ購入できない。また、購入者は3年以上耕作しなければいけない。 ・不在村農地所有者が増加している。行政主導で食い止める方法はないか。農業委員会の役割の強化が必要である。 ・耕作できない人が相続していることが問題である。農業委員会の管理体制が厳しくなっている面もあるが、管理強化といったことも計画に盛り込んで欲しい。 ・売る人には売人の事情がある。まず地元の人に売れる仕組みが必要である。競売になってしまうと地域外の誰でも買えるため、情報が少しでも早く地元へ届く仕組みがあると、自分の農地の近くであれば購入意欲を持つ人も居ると思う。 ・外部所有者が農地の管理を怠ると農地が荒れ、水路管理等がおろそかになり、周辺に迷惑がかかる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・水・環境保全向上対策事業で地域にまとまりが出てきているし、周辺もきれいに整備されている。今後も取り組んで行きたい。

③鎌足・波岡地区

参加者	認定農業者・農業士	9名
日時	平成23年10月12日 18:00～	
場所	鎌足公民館 1F	
ほ場整備、生産基盤整備、土地改良事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・開発地区と農地の住み分けが必要である。 ・木更津市のみの話ではないが、ほ場整備、基盤整備が必要である。 ・近代的な施設園芸も農業復興への一つの手である。 ・谷津田が多く、機械化の大型化が難しい。農道の整備も必要である。用水の管理も大変であり、高齢化につれて農地の管理が厳しくなっている。 	
農業所得向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・米にあるように野菜にも最低価格保障があるべきである。 ・食糧安全保障を唱えるなら種・肥料代を保障するといった、最低限掛かる費用を国民で負担する必要がある。再生産可能価格を決めるべき。 ・現状では、市場原理の法律改正で農家のための法律改正が行われていない。 ・流通ルートの開拓・改善が必要である。流通の中間マージンが大きい。 ・畜産は乳価が決まっており、加工用より生乳のほうが価格が高い。 ・牛肉価格は原発の風評被害で半値になってしまった。畜産においても最低価格保障が必要である。東電に被害請求を出している。 	
販売について	<ul style="list-style-type: none"> ・販売先でその他という意見が多数あったが、自宅前で販売しているのが多いと思われる。 ・エコ米をルート外に出荷している。 	
組織経営、集団営農、作業受委託について	<ul style="list-style-type: none"> ・農業を取り巻く現状は非常に厳しく、隣接する農地の草刈などは年を追うごとに大変になってきている。 ・集落営農や組合法人をやっていく気はないが、面積を増やして行きたいと考えている。そのためには、周辺農地の環境整備が必要である。 	
作付体系・栽培について	<ul style="list-style-type: none"> ・放射能の問題、汚泥処理等の環境保全や農薬散布などでの栽培履歴が安全性を高める上で重要である。 ・鳥獣被害を解決して欲しい。(いのしし、ハクビシン、アライグマ) ・鳥獣対策で捕獲縄の講習会が開かれているので自己防衛の方法も考えなければならない。 	
担い手対策、相続問題	<ul style="list-style-type: none"> ・儲からなければ、農業振興ではなく次世代につなげる農業振興が必要である。 ・今農業に携わっている人たちを守っていく方策が必要である。 ・(20代農家の意見)社長になれるから農業をやっている。トマトを触っているときは仕事という感覚でやっていない。行政に対して求めることは何もない。補助金のもらい方を教えて欲しい。また補助枠を明示して欲しい。やる気のある人だけが残るべき。 ・果樹研究会(30～40代若手の集まり)という集まりがあり、10数名の若手が集まって意見交換をしている。 	
耕作放棄地対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化と人口問題は日本全体の問題であり、農業にも大きく影響する。 ・消費者を巻き込んだ議論を行っていくべきである。 ・優良農地の指定を農業委員会でやっているが、集団的(10ha)でなければ入れてもらえない。こういった面積条件を緩和していく必要があるのではないか。相続税の問題もある。 ・有害鳥獣問題は、個人でできる対策は限られている。こういった問題を取り除いていくことが耕作放棄地問題の解消につながるのでは。 ・企業に対しては、規制を掛けるべきである。転用の心配がぬぐえない。また、経営が厳しくなるとすぐに撤退し、農地の土地利用管理が難しくなる。用途の限定を徹底すべき。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の問題について消費者が考えることも必要である。 ・TPPが締結されると農家が成り立たなくなる。 ・地区にあったコンセプトが必要である。(例えば観光ブルーベリーなど) 	

④富来田地区

参加者	認定農業者・農業士	5名
日時	平成23年10月06日 18:00～	
場所	富来田公民館 2F	
ほ場整備、生産基盤整備、土地改良事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津市は補助を受ける組織、団体がいないため、制度があっても利用できない。 ・行政から事業の周知・徹底がなされていないため、何が利用可能かわからない。 ・県の補助事業は採用基準があり、採択を受けることが厳しいことが多い。面積基準などを緩和するなど、柔軟な対応をお願いしたい。 ・農地の集積に関しては行政が主導してやっていくべきである。基盤整備などを行い経営に面白みがなければ、誰も農業をやらなくなる。 	
農業所得向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・儲からない→環境整備が出来ない→雑木(竹など)が繁茂する→後継者がいないといった悪循環に陥っている。この悪循環を断ち切らない限り後継者が育たない。 ・農産物を生産したとしても販路の確保が難しい ・農産物価格の低下や燃料代の高騰により、現状維持だけでも難しい状況である。 	
農業機械等の費用負担について	<ul style="list-style-type: none"> ・初期投資に掛かる費用負担が農家にとっては大きい。 ・環境保全としてのしし被害が大きい。小動物の捕獲かごの貸し出しを充実して欲しい。 	
組織経営、集団営農、作業受委託について	<ul style="list-style-type: none"> ・作業をやってもらっているが、若くて70代である。シルバーセンターから来てもらった事があるが、農作業が出来ない。 ・今後は作業を委託できる先が少なくなっていくことが目に見えている。 ・富山で企業的経営を行っている集落営農の先進事例を見てきたが、本地区に適用するのは難しいと感じた。 	
作付体系・栽培について	<ul style="list-style-type: none"> ・新種の雑草が混入(おそらく河川から)してきており、対策が必要である。 ・畑地の障害物(雑木、竹、いのししなどの鳥獣)をまずは減らす必要がある。 	
担い手対策、相続問題	<ul style="list-style-type: none"> ・産直に若いメンバーが農産物を出荷していた際、「どうしてこんなきつい農業をしているのか」と尋ねたら、「仲間がいるから」との回答であった。こういった若者を伸ばしていくためにも、情報交換の場を提供していく必要がある。君津では、月一回情報交換の場があり、具体的な農薬の話や病気の時には相互に手伝ってくれるなどお互いにメリットを感じているようだ。 	
耕作放棄地対策	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会の委員として現地を回っているがこれではどうにもならないと悲観的にならざるを得ない。 ・中山間地域の対策が一番先である。 ・農業委員会や行政の役割を發揮するべきである。作付けをしていない農地所有者に対して行政指導を徹底すべきである。 ・耕作放棄地の対策に関しては、農家が何かができるという問題ではない。行政が先頭に立って行動すべきだと考える。 ・かずさアカデミアパークのバイオ燃料などに携わっている人たちに積極的に耕作放棄地を利用してもらい、農業に参加してもらう必要がある。 ・周りの農地が荒れるとどうにもならない。所有権がないため他人の農地に勝手なことをすることが出来ない。自分の農地を守ることで精一杯である。 ・意見交換を図り、農地の集積を図るべき。 ・市民農園・営農ボランティアの考えは、参加者へ収穫物を配るなどすれば参加者は得られるように思う。同時に山で遊ばせることも出来る。 ・耕作放棄地の解消に向けて環境部と共同でグリーンツーリズムを取組むべきである。 ・コスモス祭りで景観作物の栽培を行っているが、3万人近くの来場者があると聞いている。このイベントを更に拡充することで、耕作放棄地の解消へつながるのではないか。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市の考えとして振興策などの提案を提示してもらえばその考えに対して意見が言えるが、何もないところで意見するのは難しい。 	

6 グループヒアリング

(1) 調査の概要

「木更津市農業振興総合計画」策定における消費者および地域産業との連携に関する意向を把握するため、木更津市内で活動している事業者・関連団体を対象として、消費者目線の農業振興に対する意向や農業経営者に求めるもの、6次産業化に関する意向等を中心に把握することを目的に、ヒアリング調査を実施した。調査の概要は下記のとおりとなっている。

区分	摘要
調査対象	木更津市において農業や6次産業化に関連する事業者・関係団体を対象とした。
調査項目	(1)消費者視点から木更津の農業経営者に対して求めるもの (2)木更津の今後の農業について
調査方法	事務局（木更津市、地方自治研究機構、基礎調査機関）担当者による聴取調査
実施時期	平成 23 年 12 月
実施場所	木更津市役所 第2庁舎2階 会議室

	事業者・関係団体	人数
出席者	商工会議所	1
	青年会議所	1
	認定農業士	1
	観光協会	1
	福祉	1
	6次産業	2
	観光農園	1
	小売業(スーパー)	1
	漁師	1
	消費生活モニター	1

グループヒアリングの様子



(2) ヒアリング調査要旨

(事務局) 消費者側から木更津市内の農業経営者に対して求めるものは何か。

(出席者) 市民アンケートでは、消費者が野菜を買うときの判断基準が鮮度、価格の順で重要であるとの結果だが、安全安心は、項目に入っていなかったのか。今年は特に安全性に対する注目度は高い。店舗では支援の意味もこめて福島のコウレンソウを10円で販売したが、通常の価格では売れない。これが現実であり、高く買って安く売るといのは継続性のある取組みではない。消費者の安全・安心への関心は高まる一方であるため、木更津産農産物の安全性を顧客に対して訴えるなど、差別化していくことが必要である。

→安全・安心な農産物の生産、安全性の確保による差別化

(事務局) アンケートで、市民に対して農産物の満足している理由を詳細に聞いた項目では安全・安心は鮮度の次に多い回答であった。

(出席者) 安全性の話で言えば、放射能は別として、無農薬・無化学肥料を求める顧客がいるが、傷や虫がついていたら買わないというのが現実である。

→消費者の嗜好性

(出席者) 平均でどの程度の農薬を使っている、この作物は平均的な農薬使用量よりも半分しか使っていないなどの情報提供を行い、顧客に対して安全性の基準を示して、情報開示していく必要もあるのではないかと。適切な情報開示自体が付加価値を高めることになる。

→的確な情報開示、トレーサビリティの確保

(出席者) 千葉県では、千葉エコ農産物という基準があるが、周知されていないと感じている。

→基準の設定によるブランド化

(出席者) 生産者と農家をもっと近づくべきである。ブルーベリーの場合には食べ方さえ知らないことが多く、食べ方を知ってもらうのに3年かかった。農家は口下手の人が多く、どうやって農家と生産者をつなげるのかというところが課題である。

→消費者と生産者の交流、情報提供の方法

(出席者) 農業の大変さや収穫までのストーリーを直接消費者へ話していくことが重要である。食べ方だけでも農家が話をすると説得力が違う。農家がそういったアピールしていくには訓練も必要である。安いほうがいいと思う消費者も多い。野菜の購入は毎日のことであり、消費者がそう思うことはやむをえない。しかし、消費者へ安全・安心を届けるには費用が掛かるということを前面に出してPRしていくことが必要である。最近では、直売、宅配、ネット販売で直接消費者へ問いかける取組みも活発化して生きている。また、農業だけで経営していくならば個人個人の取組みには限界があり、大口のルート販売の必要性も感じる。農業は季節性もあり、外的な要因による経営状況の変化が大きい。

→新たな流通先・販売方法の確立

(事務局) ネット販売の話が出たが、農家でキーボードを叩けない農家もたくさんいるのでは。そういった農家を消費者へつなげる方法はあるのか。

→農家の流通に対する教育・育成

(出席者) 海ほたるで農産物も出品できることになっているが、君津・袖ヶ浦からは積極的に出品されることが多いが、木更津からの出品は少ない。ブルーベリーについても、生産者はすぐに売り子になれない。海ほたるでもやれる人からやっていくべき。

→販売先の多様化

(出席者) 木更津の場合には、木更津産のものを見る機会・場所が無い。木更津にも木更津産を購入できる場所が必要である。大きな店に商品が流れていくのが自然な流れである。ゆりの里は木更津のものを入れたいということで決まっている。例外として設立当初に契約した農家だけが出品できる。

→木更津産品の提供機会の創出

(事務局) 市では、農林水産物合わせて 21 品を推奨品としてラベルを貼っている。認知度は低い。特に作物ごとに糖度などの基準は無い。

→木更津ブランドの確立

(出席者) 木更津ブランドの確立とあるが、何を持って木更津ブランドとするのか。味、価格、安全性なのか。ブルーベリー協議会では味で勝負しようということにしている。今では市場出荷で出すと 1,000 円/kg になるが 2,000 円/kg 以下では販売しないというルールを作っている。完熟したものを一個一個収穫して出荷していけば、決して安い価格では販売できない。

→木更津ブランドの確立

(出席者) 農商工連携事業計画に認定され、雑穀を使って医療費削減を目指すという大きな目標に向かって活動している。雑穀体験では、去年は周知を行わず、80 名の集客ができ、今年は約 300 名の参加者が雑穀村フェスティバルに会場した。食に関する意識は高まってきている。

→6次産業化

(出席者) 木更津の農村地帯に住んでいるが、産直でよく買い物をする。一度、ニンジンを買って帰ったことがあるが、家に帰ってニンジンの袋を開けてみると、真ん中に割れて筋が入っているニンジンを集めて、外側に立派なニンジンが束ねてあった。こういったことでは不信感が募るばかり。良心的な対応を望む。スーパーでは一本買いが可能。

→産地直売所の品質管理・販売方法

(出席者) みかんの箱も消費者のニーズ・家族構成に合わせて 13kg 箱→10kg→5kg→3kg と変化しており、小口化している。この小口化に対応していく出荷の工夫も必要である。何かストーリーを付け加えることによって、多少の高い値段で買ってもらうことは可能である。差別化は難しいと思うが、安定的な量、安定的な価格、安定的な品質で農家が納品できれば、地元スーパーでは安定的に仕入れ出来る。朝どれといったことでも顧客は反応してもらえと思う。漠然と木更津の農業を良くしましようといったところで、何をして良いのかわからないので、葉物から、土ものからといった風に、品目ごとに絞って対策を打っていく必要がある。大貫の粘土質の土壌から収穫していて、あく抜きは不必要で、天皇家にも献上したことのある地域の竹の子ですよと商品の紹介をして始めて支持されている。特徴をしつこく主張していく必要がある。自社工場でふくれ、あずき加工などを行っているが、消費者に認知されるまで時間を掛けて取組んできている。

→消費者ニーズの多様化・対応

(出席者) 農家の人はいいものを作れば売れると思っているが、現実には売れない。売るまで戦略的に取組んでいく必要がある、外に向かって発信していくべき。農家をお願いしたいのは外に向かって出て行く必要がある。いつまでも待たせていても売れるものも売れない。

→販売戦略の必要性

(出席者) 1人ではできないことがいっぱいある。システムを作って取組んでいく必要がある。農協を頼ってしまう。何をしたら良いかという、相対で直接売っていくしかないと半分以上は自分たちで顧客を探して別売りしていくといった状態になっている。

→販売システムの構築

(出席者) うみほたるで野菜を売っているが、うみほたるの社員に、ディスプレイしただけでは売れないと言われた。人がつかないと売れないということであった。

→販売方法の確立

(出席者) しかし、農家でそれだけの販売費を掛けて直接売っていくことは至難の業である。物語がわかる人が売っていかないと売れない。私はそういった気持ちで販売していく

→販売方法の確立

(事務局) 逆転の発想で農家へ直接買いにはいけないのか。農場へ直接集荷に回るとか。または、農家がお店へ直接卸していくということは可能か。

→新たな集荷システムの確立

(出席者) 無理ではないと思う。鮮度はクリアできるが、価格・量が対応できないということが課題である。一般の農家が自分のコーナーを作っただれだれが作った野菜として販売している。農家によっては取引が定着してくると欲が出てきて値段を上げるケースがよくあると聞いている。スーパーでは価格ではなく内容で購入する顧客は約2割弱といったところである。

→生産者と販売業者間における直接取引の課題

(出席者) 当店の農産物仕入れ担当に聞いたところ、木更津市場が4割、千葉市場が4割、大田市場が2割といった割合で農産物は仕入れているという状況である。当店としては農産物をなるべく安く消費者に届けるといことが必要であるが、必ずしも木更津産が一番安いということではない。以前は木更津市場内に卸売業者が2業者いて競争原理も働いていたが、現在は1業者しかなく、他市場のほうが安い場合が多い。

農産物の流れは、大田市場に一度集められて、千葉、木更津の市場に流れてきている。木更津のものは木更津に直接出荷してもらえば、鮮度の面では流通時間が削減されることで、良くなると考えられる。

→市場流通の現状・改善

(出席者) 専業農家の割合はどの程度か。

(事務局) 全体の3,000名の内、専業農家が13.3%である。

(事務局) 商品に虫がいたらどうか。例えば、同じ値段で減農薬で傷がついているものと、通常の生産方法で出来たきれいな農産物はどちらを買うか。

→消費者の嗜好性

(出席者) 消費者の価値観は多様である。両極端であり、母親は自分の子供に対して無農薬にこだわる人と衛生面にこだわる人と価格が一番の人と様々である。私個人は減農薬のものを買う。

→消費者の嗜好性

(出席者) 自分の家で作ったものであれば、多少の傷はこだわらない。生産者の顔が見えると信用して農産物を買える。私の消費行動は、安心・いいもの・新しいものという基準で購入しており、価格には特にこだわらない。実家も農家であるが、農家の手間を考えると野菜は安すぎる。ブルーベリーの2,000円の話は良くわかる。農家もプライドがある。なしを実家で生産しており、地元で消費できている。なし栽培では、千葉エコの基準を遵守していくのは無理であるが、農薬の散布回数はなるべく減らしている。

→消費者の嗜好性、農産物の適正価格、基準の設定によるブランド化

(事務局) 農家は人件費を考慮していない。人件費を考慮すると、現在の価格では到底成り立たない農家が多いはず。はすを自分でやっている。真っ黒のレンコンが普通である。スーパーで並んでいると漂白しているレンコンのほうが必ず売れる。曲がったキュウリも黒いレンコンも徐々に認知されてきているが、やはり消費者はきれいなものを選ぶ。糖度表示していれば糖度が高いものから売れていくといった傾向はある。

→消費者の嗜好性

(出席者) なしに関しては、庭で販売して売り切れる。客が望むものを作れているから、販売しきれれていると思う。長年お付き合いして買ってくれるお客さんがいるから、誠実にいいものを届けたいという気持ちが農業の基本であると思う。

→消費者の嗜好性

(出席者) 後継者が出来ないのは人件費を賄える農業に変えて行く必要がある。公務員・農協などに勤めている安定兼業農家が一番いいという話になってしまう。

→後継者問題・農業収入について

(出席者) ブルーベリーで2,000円以下は売らないと聞いたが、販売しきれないときにはどうするのか。

→農産物の適正価格

(出席者) 観光・対面販売で生のブルーベリーで売り切っていくことを前提としており、残った分は冷凍ブルーベリーを作って販促用として販売していく。協議会ではそれを意思統一している。
→加工の可能性

(事務局) 観光ブルーベリー園協議会では生食を追及していくということか。

(出席者) 要するに、観光農業が一番ということである。ブルーベリー狩りは、流通の経費が要らない。自分でとるから自己責任であり、嗜好は人それぞれ。現地で甘い品種や酸味のある品種を説明した上で収穫してもらっている。
→消費者の嗜好性、観光農園の可能性

(出席者) ブルーベリーでは予防の薬はどうしているのか。観光農園で直接口に入れると思うが、農薬の害はあるか。
→農薬使用、安全・安心

(出席者) 基本的には無農薬でやっている。飛散の分はあるかもしれないが、園内では農薬は散布していない。個別にいうとハイブッシュは弱く、ラビットアイは強い。
→農薬使用、安全・安心

(事務局) 実は、生食について聞いたのは、こちらに農商工連携の先駆者がここにいるので加工の方向もあると思う。
→農商工連携・6次産業化

(出席者) 加工の可能性を否定するわけではないが、輸入したジャムは200円、観光農園では手間・人件費を考えると500円以下では売れない。差別化できるレベルまで持っていくのは難しい状況である。
→加工の可能性

(出席者) 観光でやる場合にはその場でジャムを作って農園で直接販売することは可能であると思う。
→観光農園の可能性

(事務局) 農商工連携で耕作放棄地の解消に向け取り組んでいるが、農家に対して求めることはあるか。

(出席者) 野菜は木更津産を使っていない。雑穀は、無農薬・無化学肥料でやっているが、木更津産の無農薬・無化学肥料の農産物を探そうとしたときに、どこに聞いても探せなかった。農家がこういったものを作っている、こういうものが欲しい時にマッチングできる機能があればありがたい。無農薬に関していえば、有機のまち宮崎県綾町の取組みを紹介したい。直売所では金(無農薬)、銀(減農薬)、銅(こだわり)のシールを貼っており、金のシールから売れていく。東京から一時間圏内の木更津市に行けばそういった農産物があるといった取組みがあれば、時間が掛かると思うが、木更津全体のイメージ作り、全体の底上げに寄与すると思う。
→新たな販売方法、地域ブランド化、生産者とアグリビジネス事業者とのマッチング

(出席者) 千葉エコはあるが、シールが貼っているが基準や中身がわからない。貼ってあるだけ。
→制度の周知徹底

(出席者) 福祉でかかわっているのは、直売所・知り合いに買ってもらうレベルであるが、施設はどこも流通先・販売先に困っている。賃金水準は低い。議論を聞いていて、消費者中心の議論になっているが、消費者側が生産者側に歩み寄ることが必要であると感じている。生産者あつての農業である。市が取組める内容としては、消費者に地元でどうやって消費していくのかを考えてもらい、農業の大変さを伝え続けていくことが重要である。
→販売先の確保、消費者の農業に対する理解醸成

(出席者) 一次産業というのは作る産業であり、日本の底辺である。農は国の元である。という基本的な考えを忘れてしまっている。生産者が国のために作っているという自負があり、感謝され

ることが基本にあれば継続していく産業になりえる。お互いに顔が見える社会が出来なければ産業として継続していくことは難しい。農家は農作物を作って生活でき、再生産できる状況が出来なければ、農家は減っていく。

→農業のあり方

(出席者) 友人が脱サラして2町歩の稲作をやっているが、バイトしていかないとやっていけない現状がある。若者で新規農業を目指し、市へ相談にいったが、対応が悪くて袖ヶ浦・君津に行っているという話を良く聞く。

→新規就農者の確保・育成・支援

(出席者) 木更津ブランドは価格ではないと思う。

(出席者) 個々での取組みでは限界がある。全体で連携して取組んでいくべきである。

→農漁業連携

(出席者) 漁業で同じような環境でやっている。60名の漁師のネットワークを作って漁業活性化を取組んでいる。取組みが参考になれば、紹介できる。

→農漁業連携

(事務局) 分析調査のとりまとめを行っている委員長から木更津は農だけでなく、海もあるだろうという意見があった。農漁連携についてはいかがか。

(出席者) 小匱川のつながりで農林漁業連携に関する県の事業をイベント的に取組んだことがあるが、なかなか認知されるまでのプログラムが無いという状況である。

→農漁業連携

(事務局) 今日は、青年会議所から参加いただいており、青年会議所でまちづくりのシンポジウムを行っているが、木更津市の農業を題材にしたシンポジウムを行うことは可能か。

→まちづくりにおける農業の位置づけ

(出席者) まちづくりという話では農業は重要な位置を占めるとは思うので、かずさ青年会議所なので四市対象にはなるが、今は木更津で対象に議論している。木更津の農業活性化によるまちづくりという視点で議論していくことは可能である。若手の農業受け入れ態勢などもまちづくりの重要な部分であるので可能であると考え。

→まちづくりにおける農業の位置づけ

(事務局) 年一回青年会議所でシンポジウムを行っていただいているが、幅広く様々な業種の方に集まってもらって、違う商売同士でつながっていく場所の提供が出来ればというのが今回のグループヒアリングの最初の考えである。いろんな意見を伺って計画を作成していきたいと考えているので今後とも意見等があればこの場に限らずお寄せいただきたい。

→まちづくりにおける農業の位置づけ

(出席者) 何を持って木更津ブランドなのかを確立すべきである。消費者、生産者、流通業者を巻き込んで議論して整理して、周知していくべき。

→木更津ブランドの確立

(出席者) 販売していく側としても言葉で説明できるとありがたい。木更津産だけでは強く訴えることが出来ない。地域のお客様・取引先と一緒に発展するが社訓になっているので、木更津ブランドの定義があれば、われわれとしても地域のものを売っていくことができる。

→木更津ブランドの定義

注：意見を端的に表現したものを各意見の後に記載した。

また、現在実施されている具体的な取組み事項や今後必要な取組みには下線を引いた。

(3) グループヒアリング調査による課題・留意点の抽出・整理

グループヒアリングで出された意見を基に抽出された課題・留意点について以下のとおりに整理した。

一般的には「ひと・もの・かね」を事業の3要素として分析・検討されることが多いが、本調査では、“かね”については全ての“ひと、もの”の経営資源や経営の方向性に強く紐付けられており、既に含まれているものとして考え、むしろ、各農業経営体や関連する組織・団体が本市の目指す農業の方向性の実現に向けた連携や、消費者との交流、情報提供などのコミュニケーションが重要であることがグループヒアリングを通して明確になった。

よって、「ひと・もの・コミュニケーション」ごとにそれぞれの課題・留意点を分類し整理した。

○ひと

- 消費者ニーズの多様化・対応
- 農家の流通に対する教育・育成
- 後継者問題・農業収入について
- 消費者の農業に対する理解醸成
- 新規就農者の確保・育成・支援

○もの

- 農産物の適正価格
- 安全・安心な農産物の生産
- 安全性の確保による差別化
- 農薬使用量・回数などのトレーサビリティの確保
- 木更津ブランドの確立
- 木更津農産物基準の設定
- 販売戦略の必要性
- 販売システムの構築、販売方法の確立
- 市場流通の現状・改善
- 販売先の多様化
- 木更津製品の提供機会の創出
- 産地直売所の品質管理・販売方法
- 新たな集荷システムの確立
- 6次産業化、加工品販売の可能性

○コミュニケーション

- 消費者と生産者の交流
- 生産者と販売業者間における直接取引の課題
- 新たな流通先・販売方法の確立
- 的確な情報開示・消費者への情報提供の方法
- 観光農園の可能性
- 生産者とアグリビジネス事業者とのマッチング
- 農漁業連携
- 制度の周知徹底
- ラベル・情報提供の方法
- 木更津農業のあり方
- まちづくりにおける農業の位置づけ

第5章 平成6年農業振興総合計画の評価

第5章 平成6年農業振興総合計画の評価

1 平成6年農業振興総合計画の評価

本市は平成6年3月農業振興総合計画において、地域農業振興の方策や地域別整備構想を策定している。(参照：第3章2項 (p. 97))

そこで、本調査研究では、平成6年当時の計画を総合的に評価し、その結果を踏まえた本計画の基本方向、主要施策及び施策の推進方向の検討を行うための資料とする。

①地域農業振興の方策に対する評価

		方 策	内 容	評 価
地域 農 業 振 興 の 方 策	1	生産基盤の確保整備	① 無秩序な転用・開発を防止し、優良農地の確保整備を進める。	農業振興地域整備計画を平成8年、22年に見直し、優良農地を農用地に編入するなど積極的に行った。また、農用地利用計画の随時変更を行った。
			② 大区画汎用水田への整備を図るとともに、農用地の利用集積を図る。	上望陀・椿地区において、ほ場整備を行った。農用地の利用集積については、担い手に利用集積を行うなど実施している。
			③ 山間谷津田は、地域水源の涵養・災害の防止等の機能が維持されるよう、確保整備を図る。	里山協定6件締結、農地・水・環境保全事業協定締結14件、中山間地域等直接支払制度に係る協定1件など地域による取り組みの後押しを行っているが、半面、耕作放棄地が増えている。
			④ 消費人口拡大に対応した、作物栽培が可能な園芸団地の整備及び施設化を図る。	富来田地区でブルーベリー園の園芸団地化・共同してトイレ整備の補助申請を行うなど、整備・施設化などの動きがある。木更津水耕組合など、一部で整備・施設化が見られる。
			⑤ 林地は、買収等による公有化や広葉樹の植林などにより公益機能の保全を図りながら、地域景観の形成を図る。	買収等による公有化は実施していない。里山協定締結6件、農地・水・環境保全事業に係る集落協定締結14件、中山間地域等直接支払制度に係る協定1件あり。
	2	経営体の確立	① 農業経営体においては、他産業に従事するものと比較して遜色のない高所得が可能となる営農を目指す。	認定農業者が97人(経営体78)となるなど着実な進捗が見られる。
			② 農用地の利用を集積し、営農組織化及び法人化の推進による高生産で高所得の可能な経営体を確立する。	農業生産法人が4法人となるなど進捗が見られるが大幅な増加には至っていない。
			③ 園芸・果樹については、営農技術向上の制度の確立を図ると同時に、出荷体制の効率化を図り、コスト低減を目指す。	市主導ではなく、出荷組合・営農者等のグループの取り組みとして県農業事務所、JAの指導や自主的な研修に積極的に取り組んでいる。
			④ 畜産農業は、生産者組織の強化を図り、従事者の休日確保を推進する。	認定農業者が9人となるなどある程度の進捗が見られる。

方 策	内 容	評 価
3 農業経営の展開	① 「木更津ブランド」のマーク表示などによる、市内農産物の知名度の向上を図り、やりがいのある経営展開を推進する。	木更津市優良特産品を定め（市要綱H10.4施行）、実施している。
	② 水田農業は、大規模営農を推進するとともに、水稻のほか裏作を含む複数の作物を導入し周年出荷を目指すことにより、労働時間の平均化を進める。	認定農業者が97人となり、営農改善計画の策定も多くなっているなどある程度の進捗が見られる。
	③ 山間谷津田や小規模水田では、都市住民の「土とのふれあいの場」としての「市民水田」の貸付や、「特裁米」制度の導入を推進する。	市民水田は無いが民間市民農園2箇所農産物体験ができる。農協主導による「にこまる」等の新品種の導入を行っている。
	④ 園芸農業は、回転率の高い軟弱野菜や施設型花卉などで、バイテク・ハイテク技術を活用した高品質高付加価値農産物の栽培を推進する。	水耕栽培によるミニトマトの栽培や施設型花卉などの栽培が進みつつある。園芸農業については、県補助の「輝け！ちばの園芸」等の補助事業を活用している。
	⑤ 果樹は、直販や観光農園の導入を図ると同時に、人材銀行などの活用による労働力の確保が可能な体制づくりを進める。	農産物直売所、ブルーベリー・梨・イチゴ・栗・イチジクなどの観光農園の導入は図られているが、労働力確保の体制づくりは進んでいない。JAによる援農ボランティア制度の活用がある。
	⑥ 畜産は低コスト化を図ると同時に、畜産施設は「ふれあい牧場」として楽しめる場として整備を進める。	国内での口蹄疫の発生等もあり、進んでいない。
4 生活環境の整備	① 地区住民の合意の下で、住んでいる人への楽しさと安らぎを与える生活環境の整備を推進する。	農地・水・環境保全向上対策制度の活用が行われている。また、都市施策として、市街化調整区域における土地利用方針（H23）を策定した。
5 都市との交流	① 市民農園や市民水田の設置を図り、地域農業全体への理解を深めてもらう施設として農業情報センターの設置を推進する。	市民水田は無いが民間市民農園が2箇所開設されている。農業情報センターの設置はしていない。
	② 「新鮮さ」「安全性」を売り物にした「木更津ブランド」の市内消費の拡大を推進する。	木更津市優良特産品を定め（市要綱H10.4施行）、実施している。健康きさらづ21において地産地消（木産木消）を推奨している。
	③ 観光農業の展開を図るため、農林観光拠点施設の整備を推進する。	アクアわくわく市場の開設。ブルーベリー園にトイレを設置。
6 実現に向けて	① 農家・地域住民・農協・行政による「まちづくりネットワーク」の設置により、住みよい木更津市の魅力あふれる農業の実現を目指す。	まちづくりネットワークの設置はされていない。地域情報を発信する仕組みとして、地域ポータルサイト「木更 CON」があるが農業分野では有効活用されていない。

②地域別整備構想に対する評価

	区域（ゾーン）	内容	評価
地域別整備構想	房総半島体験 （金田・岩根地域）	・イチゴハウス等の観光園芸施設の設置	観光園芸施設の設置は進んでいない。
		・農林水産物の直売センターの設置	海ほたる PA・江川漁協に水産物直売所（H7, H9）、アクアわくわく市場（H11）が設置されている。
		・ドライブインやレストラン設置	ドライブインは無いがレストランが多数設置されている。海ほたる PA（H13）がアクアラインに整備されている。H24 春に三井アウトレットパークがオープン予定。
	ライスアイランド （中郷・清川地域）	・平地農地における基盤整備事業の実施	県営ほ場整備事業（椿・上望陀 64ha : H4～12）、県営水田農業確立排水対策特別事業（有吉 86ha : H4～13）、県営かんがい排水事業（曾根 45.3ha : H10～14）、経営体育成基盤整備事業（上望陀 0.3ha : H25～30 予定）
		・水稻、野菜の営農法人の確立	農事組合法人上望陀（H7）（旬丸上食糧（H17））が設立されている。
		・谷津田の市民水田制度の導入	市民水田制度は導入していない。市民農園1箇所設置があるが、現在、利用者の募集を行っていない。
		・果樹園の契約株主制度、観光もぎ取り園の導入	契約株主制度は導入していないが、観光もぎ取り園（梨・イチゴ）は開設されている。
		・農業公園の設置	設置していない。
	かずさアグリパーク （鎌足・波岡地域）	・農業センターの設置	設置していない。
		・農業公園・森林公園の設置	農業公園の設置はないが、かずさアカデミアパーク内に都市公園が整備されている。
		・青空市場、直売所の設置	民間直売所2箇所の開設がある。
		・農地の基盤整備	八反目地区基盤整備の実施（H9～11）。
		・市民水田、畑の導入	民間市民農園1箇所の開設がある。
		・施設団地の導入	農事組合法人木更津水耕組合（H2）による水耕栽培ハウスの整備。
		・地域景観づくり規約の導入	かずさアカデミアパークに地区計画（H2）が策定、木更津市協働のまちづくり条例（H21）が制定されている。
フルーツアイランド （富来田地域）	・水田基盤整備	かんがい排水事業（下郡 243.8ha : H7～13）、県営武田川下流地区土地改良事業（下内橋 40ha : H24～29 予定）	
	・果樹園の契約株主制度、観光もぎ取り園の導入	ブルーベリーの観光もぎ取り園の開設が6か所ある。	
	・オートキャンプ場の設置	設置していない。	
	・森林公園の設置	森林公園はないが、社会教育施設「少年自然の家」（S60）が開設されている。	

2 平成6年農業振興総合計画の評価を踏まえた基本方向

前項の評価を踏まえ、各方策ごとに内容を見直し、今後の継続の有無を含めた基本方向を検討した結果を整理した。

①地域農業振興の方策に対する方向性

	方 策	内 容	今後の取り組み
地域農業振興の方策	1 生産基盤の確保整備	① 無秩序な転用・開発を防止し、優良農地の確保整備を進める。	農地法の改正により、優良農地を積極的に農用地編入することを検討する。
		② 大区画汎用水田への整備を図るとともに、農用地の利用集積を図る。	地元の意向を確認する。
		③ 山間谷津田は、地域水源の涵養・災害の防止等の機能が維持されるよう、確保整備を図る。	各協定の締結件数を増やすよう努める。耕作放棄地が増加しないよう施策を検討する。
		④ 消費人口拡大に対応した、作物栽培が可能な園芸団地の整備及び施設化を図る。	高速 IC 周辺等の観光客が気軽に立ち寄れる立地を活かした施設園芸（観光いちご園、ブルーベリー園等）の集積について検討する。
		⑤ 林地は、買収等による公有化や広葉樹の植林などにより公益機能の保全を図りながら、地域景観の形成を図る。	買収等による公有化は難しい。各協定の締結件数増を目指す。
	2 経営体の確立	① 農業経営体においては、他産業に従事するものと比較して遜色のない高所得が可能な営農を目指す。	認定農業者数の目標を示し、増やすよう努める。
		② 農用地の利用を集積し、営農の組織化及び法人化の推進による高生産で高所得の可能な経営体を確立する。	将来目標を数値で示し、経営体育成を推進する。
		③ 園芸・果樹については、営農技術向上の制度の確立を図ると同時に、出荷体制の効率化を図り、コスト低減を目指す。	出荷組合・営農者等のグループに対し、県農業事務所、JA の指導や自主的な研修を支援する。
		④ 畜産農業は、生産者組織の強化を図り、従事者の休日確保を推進する。	営農改善計画の達成状況を確認し、専門家の助言等受けるなど実施できる施策について検討する。
	3 農業経営の展開	① 「木更津ブランド」のマーク表示などによる、市内農産物の知名度の向上を図り、やりがいのある経営展開を推進する。	優良特産品マークの位置付けを明確化し、木更津ブランドとしての確立を目指す。同マークについて情報発信を行い、事業者・消費者ともに知名度の向上を図る。
		② 水田農業は、大規模営農を推進するとともに、水稲のほか裏作を含む複数の作物を導入し周年出荷を目指すことにより、労働時間の平均化を進める。	営農改善計画の達成状況を確認し、専門家の助言等受けるなど実施できる施策について検討する。
		③ 山間谷津田や小規模水田では、都市住民の「土とのふれあいの場」としての「市民水田」の貸付や、「特栽米」制度の導入を推進する。	市民農園の設置数を増やし、市民の土とのふれあう機会を増やす。一部の地区で市民水田的活用を検討している集落があることから、活動を後押しする。

		方 策	内 容	今後の取り組み
地域農業振興の方策	3	農業経営の展開	④ 園芸農業は、回転率の高い軟弱野菜や施設型花卉などで、バイテク・ハイテク技術を活用した高品質高付加価値農産物の栽培を推進する。	一部で施設や設備等の老朽化が見られるため、その対策を検討する。
			⑤ 果樹は、直販や観光農園の導入を図ると同時に、人材銀行などの活用による労働力の確保が可能な体制づくりを進める。	先進事例等を参考に検討する。
			⑥ 畜産は低コスト化を図ると同時に、畜産施設は「ふれあい牧場」として楽しめる場として整備を進める。	国内での口蹄疫の発生等があり、一般市民と家畜が直接ふれあうことは問題があるが、共進会等のイベントを通じた交流を進める。
	4	生活環境の整備	① 地区住民の合意の下で、住んでいる人に楽しさと安らぎを与える生活環境の整備を推進する。	現制度を活用する。
	5	都市との交流	① 市民農園や市民水田の設置を図り、地域農業全体への理解を深めてもらう施設として農業情報センターの設置を推進する。	市民水田にこだわることなく、市民農園の設置数を増やし、市民の農業への理解を深めてもらう。農業情報センターは施設建設ではなく、県農業事務所・JA・市が連携し、農業情報を発信する仕組みづくりを進める。
			② 「新鮮さ」「安全性」を売り物にした「木更津ブランド」の市内消費の拡大を推進する。	優良特産品マークの位置付けを明確化し、木更津ブランドとしての確立を目指す。同マークについて情報発信を行い、事業者・消費者ともに知名度の向上を図る。
			③ 観光農業の展開を図るため、農林観光拠点施設の整備を推進する。	道の駅の設置が予定されており、その活用により拠点化を図る。三井アウトレットパーク内に観光案内コーナーの設置が予定されており、同コーナーを活用する。
	6	実現に向けて	① 農家・地域住民・農協・行政による「まちづくりネットワーク」の設置により、住みよい木更津市の魅力あふれる農業の実現を目指す。	認定農業者どうしの情報交換や話し合いができる自発的な組織づくりについて検討をする。

②地域別整備構想に対する方向性

	区域（ゾーン）	内 容	今後の取り組み
地域別整備構想	房総半島体験 （金田・岩根地域）	・イチゴハウス等の観光園芸施設の設置	観葉植物や熱帯果実の生産に取り組んでいる農業者もあることから、そのような方々の情報発信やネットワーク化を促進する取り組みを進める。
		・農林水産物の直売センターの設置	アクアわくわく市場については、土地区画整理事業の進捗に伴い、開設できる期間が限られていることから、現在、関係機関等と協議中。
		・ドライブインやレストラン設置	海ほたる PA や三井アウトレットパーク内に出店が多数見込まれることから、設置自体を目標とするのではなく、そこでの地元製品の活用策を検討する。
	ライスアイランド （中郷・清川地域）	・平地農地における基盤整備事業の実施	基盤整備事業は多く実施してきているため、新たな事業は考えにくい。地元での意見交換の際に、圃場の大規模化の考えを示した農業者もいることから、地元意向を確認する。
		・水稲、野菜の営農法人の確立	農事組合法人上望陀が米粉製造施設を整備しており、米粉を活かした施策や6次産業化を推進する。設立時の設備が更新時期を迎えており、それに対する施策を検討する。
		・谷津田の市民水田制度の導入	農業公園の検討と合わせ、市民水田にこだわらず、市民農園について検討する。
		・果樹園の契約株主制度、観光もぎ取り園の導入	契約株主制度について先進事例の研究を進める。
		・農業公園の設置	緑の基本計画に位置付けし、設置に向け検討を進める。
	かずさアグリパーク （鎌足・波岡地域）	・農業センターの設置	農業センターの設置については難しい。県農業事務所、JA、市が連携を密にすることにより、その機能を果たすこととしたい。
		・農業公園・森林公園の設置	かずさアカデミアパークに大規模な都市公園が整備されていることから、機能的には十分であり、農業の計画においては位置付けは行わない。
		・青空市場、直売所の設置	民間施設2箇所開設があることから現状を維持する。
		・農地の基盤整備	農業委員会が行った意見交換会で、基盤整備の声もあったことから、地元意向を確認する。
		・市民水田、畑の導入	市民農園の充実を図る。
		・施設団地の導入	設備が更新時期を迎えており、対策について検討する。
		・地域景観づくり規約の導入	木更津市協働のまちづくり条例を活用し、推進する。
	フルーツアイランド （富来田地域）	・水田基盤整備	土地改良事業が予定されており、計画どおり進捗するように努める。
・果樹園の契約株主制度、観光もぎ取り園の導入		契約株主制度について先進事例の研究を進める。	
・オートキャンプ場の設置		農業の計画に位置付けすることがなじむものか検討する。	
・森林公園の設置		社会教育施設「少年自然の家」を活用する。	

3 意向調査結果の比較

本調査では、平成6年の総合計画策定時の農家意向アンケート調査に設けた内容と同様の設問を第4章で示した農家意向調査で設け、その結果の比較検討を行った。(参照：第4章1項 (p. 100))

(1) 平成6年農業振興総合計画におけるアンケート調査の経過

a. 調査の目的：

市内農業の現状を明らかにして、木更津地域の農業と集落のよりよい発展を目指した農業地域の整備方針を検討するための資料とする。

b. 調査時期

平成5年4月

c. 調査対象者

木更津市内の農家の経営主

d. 回収率

回収戸数／配布戸数＝2,438戸／3,230戸＝75.5%

*参考：平成23年度意向調査回収率(参照：第4章1項 (p. 100))

回収戸数／配布戸数＝1,235戸／3,196戸＝38.6%

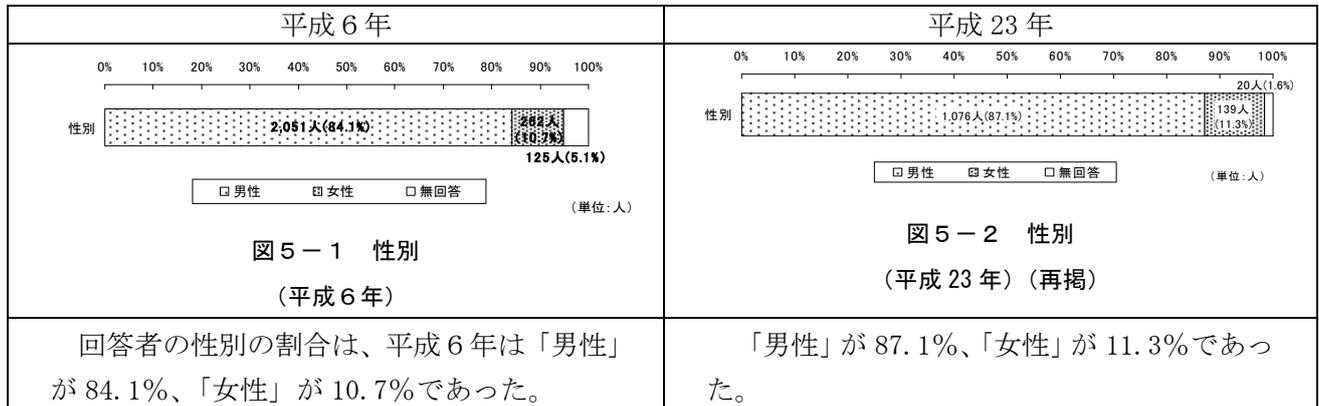
*なお、平成23年の意向調査は設問によって調査対象が異なり、一部の設問における調査対象は、専業農家及び第1種兼業農家のみとしている。

(2) 意向調査結果の比較

①性別

平成6年と平成23年の調査結果に特に大きな差異は無く、「男性」の意向を大きく反映した結果となっている。

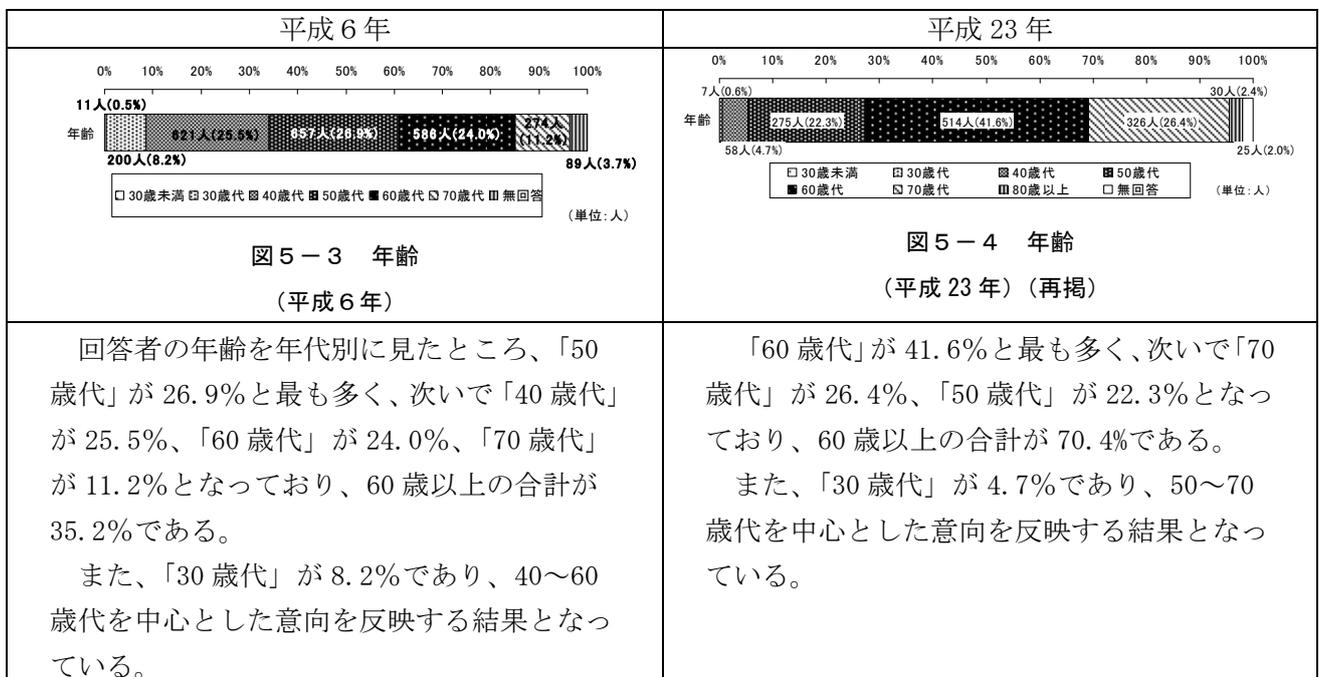
→今後とも女性の農業経営における積極的な参画を推進していく必要があると考えられる。



②年齢

農業経営者の高齢化が顕著であり、平成6年の60歳以上が35.2%であったのに対し、平成23年では70.4%に増加している。

→今後は、担い手育成の推進や農地集積が必要であると考えられる。



③農業経営面積規模

結果を比較すると、両極分化の傾向が見られ、特に200a未満の経営面積規模を持つ農家において経営規模の縮小傾向が進行しているといえる。

本市の経営耕地規模別農家数を農林業センサスでみると、農家1戸あたりの農業経営面積規模が300a以上ある農家が平成2年に28戸であったのに対し、平成17年では62戸に増加しており、1戸あたりの経営耕地面積規模が拡大している。

→今後は、鳥瞰的視点から面的に本市の農地の貸借や売買に関するマッチングを積極的に行い、高効率な農業経営の推進を図っていく必要がある。

平成6年	平成23年
<p>図5-5 農業経営面積規模 (平成6年)</p> <p>回答者の農業経営面積規模は、「50a～100a未満」が25.3%と最も多く、次いで「100a～200a未満」が19.7%、「30a～50a未満」が15.9%、「30a未満」が15.9%と続く。</p>	<p>図5-6 農業経営面積規模 (平成23年) (再掲)</p> <p>農業経営面積規模は、「30a未満」が28.2%と最も高く、次いで「50a～100a未満」が23.0%、「30a～50a未満」が18.2%、「100a～200a未満」が14.6%と続く。「300a以上」は3.8%と低い比率である。</p>

④後継者の有無

調査結果を比較すると、「いない」と回答した農家の割合が約2倍に増加しているため、後継者不足が進行している。

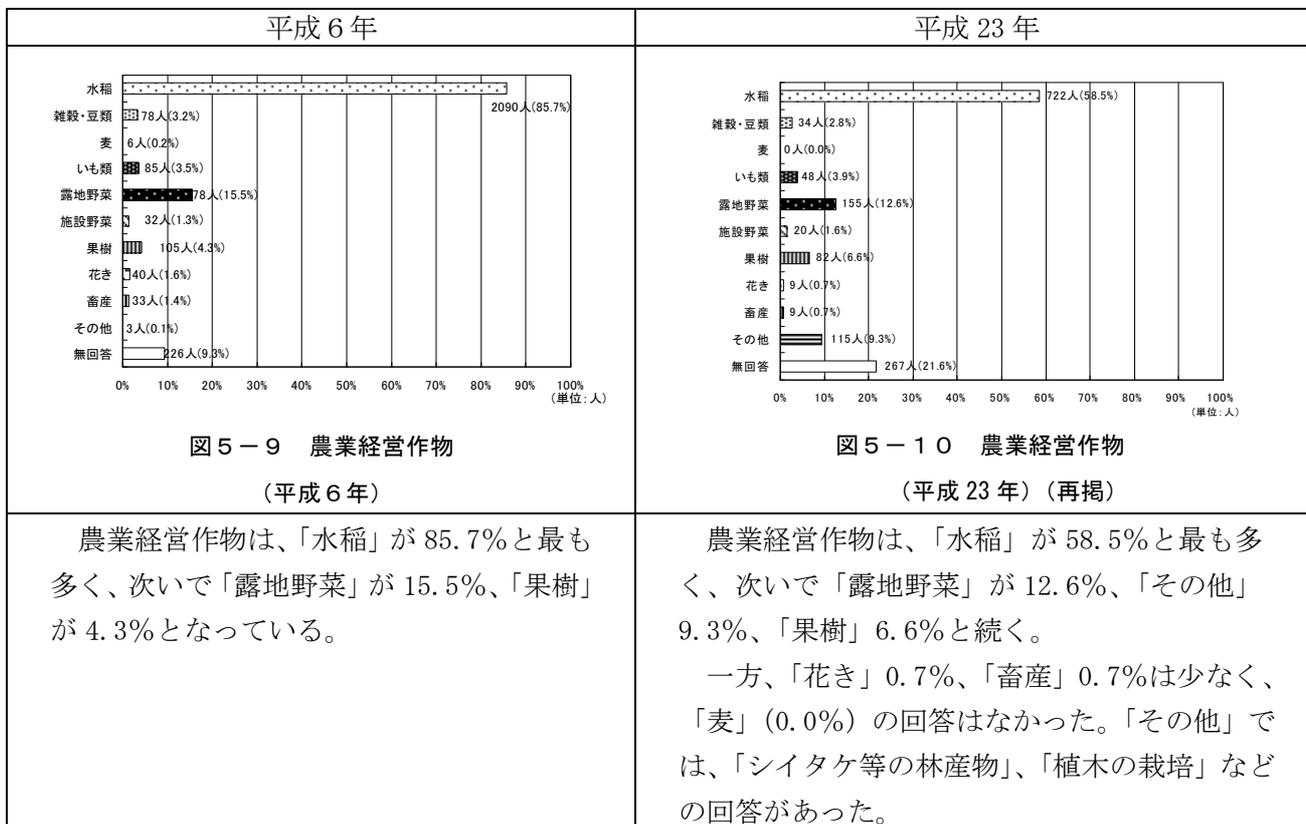
→本市の農業生産基盤を維持していくためには担い手育成が課題で、今後は、若者が安心して就農できる環境整備、新規就農者への支援の拡充、農業教育の機会の提供、情報共有の場の整備・提供などを行い、次世代の後継者が少しでも農業へ興味を持ち、木更津農業の発展に寄与できる人材育成が必要であると考えられる。

平成6年	平成23年
<p>図5-7 後継者の有無 (平成6年)</p> <p>農業経営の後継者については、「未定」が38.8%で最も多く、「いない」は31.7%、「いる」は24.9%となっている。</p>	<p>図5-8 後継者の有無 (平成23年) (再掲)</p> <p>農業経営の後継者は、「いない」の回答が56.8%で最も多く、「いる」は19.2%、「未定」は18.6%となっており、後継者が不足している現状がみられる。</p>

⑤農業経営作物

農業経営作物は、水稻の割合が85.7%から58.5%に減少しているものの、平成6年、平成23年の経営作物を俯瞰すると圧倒的に「水稻」の割合が多く、農家向け意向調査結果では水稻中心の営農形態を大きく反映している。

→今後は、ほ場条件の整備などによる効率的農業経営を推進していく必要がある。



⑥10年後の農業経営形態

10年後の農業経営形態については、平成6年の調査で農家の経営主全員が本設問の対象であるのに対し、平成23年では、農業収入を主な収入源としている専業農家及び第1種兼業農家のみが対象であるため、直接的な比較が出来ないが、「農業をやめたい」という離農意向の比率は、25.0%から11.7%に低下している。

→離農意向を示している農家の生きがい農業への誘導などと併せて、所有農地の効率的な担い手への継承が求められる。

平成6年	平成23年																																				
<p>10年後の農業経営形態</p> <table border="1"> <tr> <th>経営形態</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>専業</td> <td>143人</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>兼業</td> <td>817人</td> <td>35.3%</td> </tr> <tr> <td>農業をやめたい</td> <td>409人</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>707人</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>119人</td> <td>4.6%</td> </tr> </table> <p>(単位:人)</p>	経営形態	人数	割合	専業	143人	5.9%	兼業	817人	35.3%	農業をやめたい	409人	25.0%	わからない	707人	30.8%	無回答	119人	4.6%	<p>10年後の農業経営形態</p> <table border="1"> <tr> <th>経営形態</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>専業</td> <td>47人</td> <td>22.8%</td> </tr> <tr> <td>兼業</td> <td>30人</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>農業をやめたい</td> <td>24人</td> <td>11.7%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>56人</td> <td>27.2%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>49人</td> <td>23.8%</td> </tr> </table> <p>(単位:人)</p>	経営形態	人数	割合	専業	47人	22.8%	兼業	30人	14.6%	農業をやめたい	24人	11.7%	わからない	56人	27.2%	無回答	49人	23.8%
経営形態	人数	割合																																			
専業	143人	5.9%																																			
兼業	817人	35.3%																																			
農業をやめたい	409人	25.0%																																			
わからない	707人	30.8%																																			
無回答	119人	4.6%																																			
経営形態	人数	割合																																			
専業	47人	22.8%																																			
兼業	30人	14.6%																																			
農業をやめたい	24人	11.7%																																			
わからない	56人	27.2%																																			
無回答	49人	23.8%																																			
<p>図5-11 農業経営形態 (平成6年)</p> <p>10年後の農業経営形態については、「兼業」が35.3%で最も多く、次いで「わからない」が30.8%、「農業をやめたい」が25.0%、「専業」が5.9%であった。</p>	<p>図5-12 農業経営形態 (平成23年)(再掲)</p> <p>農業経営に対する意向は、「わからない」が27.2%で最も多く、次いで「無回答」が23.8%、「専業」が22.8%、「兼業」が14.6%、「農業をやめたい」が11.7%であった。</p>																																				

⑦10年後の農業経営の主体

10年後の農業経営の主体については、前項と同様に調査対象が異なるが、平成6年に「本人」が39.0%、「後継者」が15.3%であったのが、平成23年では「本人」が30.6%、「後継者」が28.6%となっており、「本人」の割合が減少し、「後継者」の割合が増加しているため、10年後の農業経営は次世代へ移行していくことが予想される。

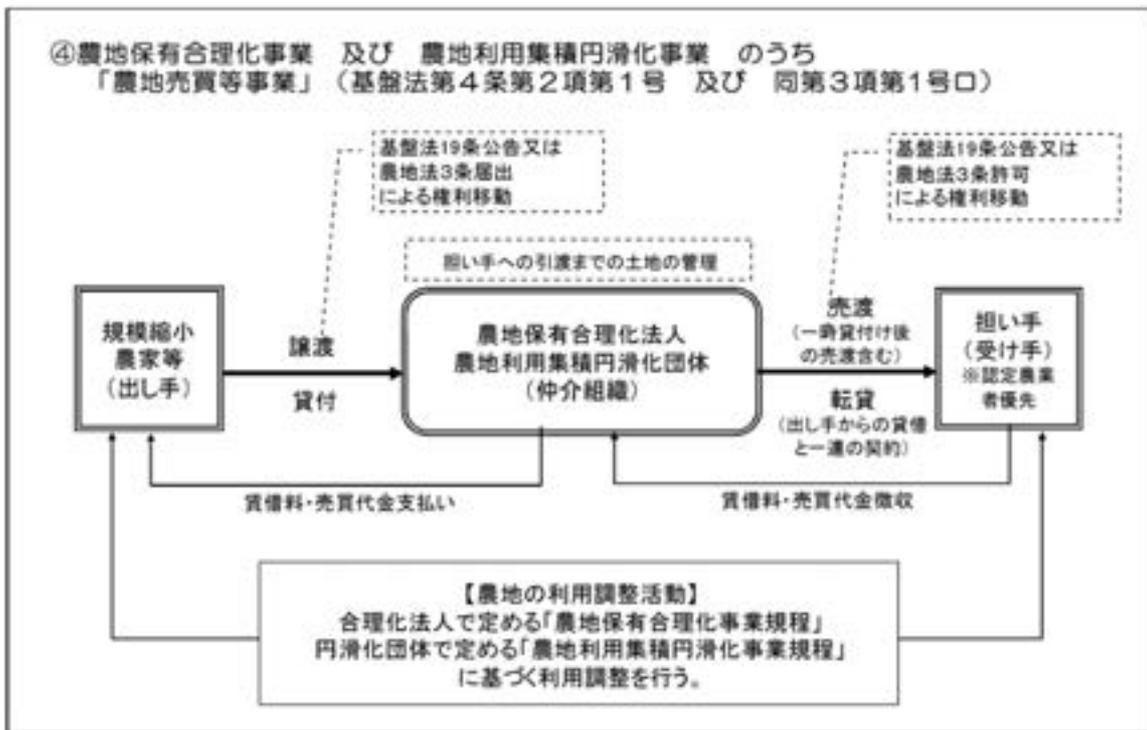
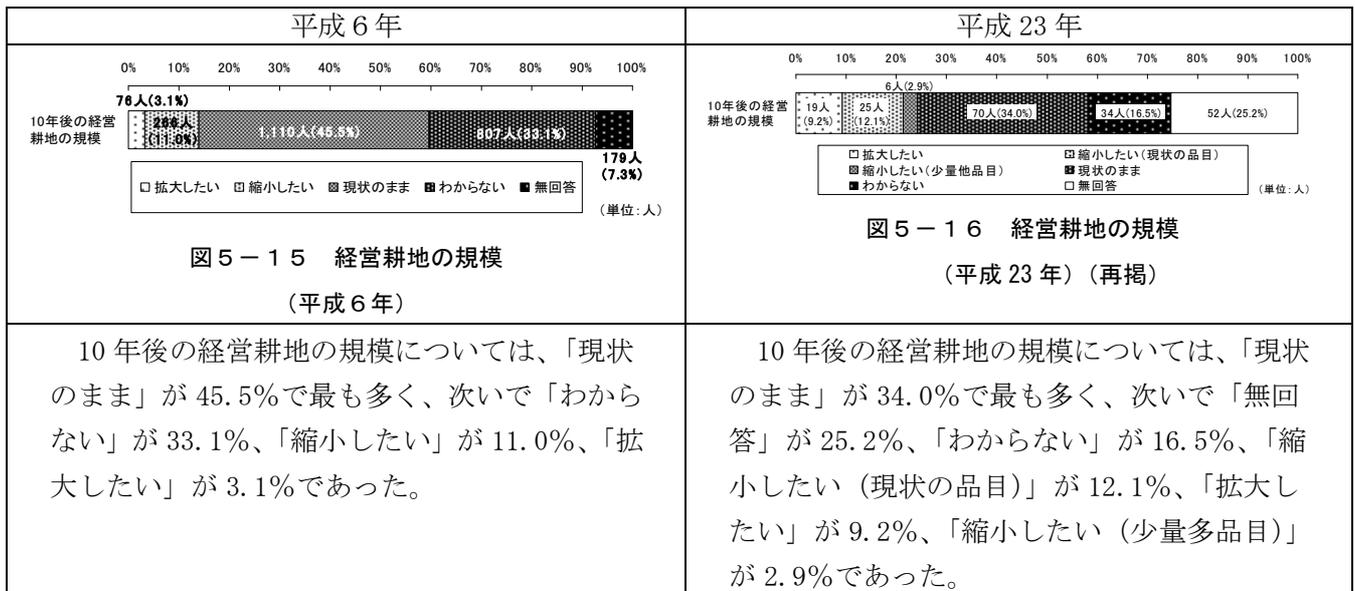
→今後は、担い手への農地の集積、農地の集団化やほ場の大規模化を図り、農作業の効率化による低コスト農業を目指す必要があると考えられる。

平成6年	平成23年																														
<p>10年後の農業経営の主体</p> <table border="1"> <tr> <th>主体</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>990人</td> <td>39.0%</td> </tr> <tr> <td>後継者</td> <td>372人</td> <td>15.3%</td> </tr> <tr> <td>離農している</td> <td>742人</td> <td>31.3%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>354人</td> <td>14.5%</td> </tr> </table> <p>(単位:人)</p>	主体	人数	割合	本人	990人	39.0%	後継者	372人	15.3%	離農している	742人	31.3%	無回答	354人	14.5%	<p>10年後の農業経営の主体</p> <table border="1"> <tr> <th>主体</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>63人</td> <td>30.6%</td> </tr> <tr> <td>後継者</td> <td>59人</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>離農している</td> <td>33人</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>51人</td> <td>24.8%</td> </tr> </table> <p>(単位:人)</p>	主体	人数	割合	本人	63人	30.6%	後継者	59人	28.6%	離農している	33人	16.0%	無回答	51人	24.8%
主体	人数	割合																													
本人	990人	39.0%																													
後継者	372人	15.3%																													
離農している	742人	31.3%																													
無回答	354人	14.5%																													
主体	人数	割合																													
本人	63人	30.6%																													
後継者	59人	28.6%																													
離農している	33人	16.0%																													
無回答	51人	24.8%																													
<p>図5-13 農業経営の主体 (平成6年)</p> <p>10年後の農業経営の主体については、「本人」が最も高く39.0%、次いで「後継者」が15.3%となっている。一方、「離農している」が31.3%である。</p>	<p>図5-14 農業経営の主体 (平成23年)(再掲)</p> <p>10年後の農業経営の主体については、「本人」が最も高く30.6%、次に「後継者」が28.6%となっている。一方、「離農している」は16.0%である。</p>																														

⑧10年後の経営耕地の規模

10年後の経営耕地の規模は、平成6年、平成23年ともに「現状のまま」という回答が最も多い。
→「拡大したい」・「縮小したい」と考えている約1割の農家を効率的にマッチングしていくこ

とが必要であると考えられる。なお、拡大志向の農家が高効率作業体系を実現化するためには、近隣農地の取得又は貸借による規模拡大が望ましいと考えられるため、農地保有合理化法人*などを活用した効率的な農地集積による区画の拡大や農地の団地化などを推進する必要があると考えられる。（*参照：図表5-17 農地保有合理化事業及び農地利用集積円滑化事業の流れ）



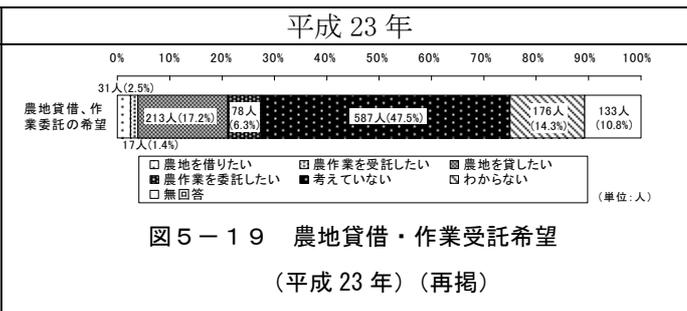
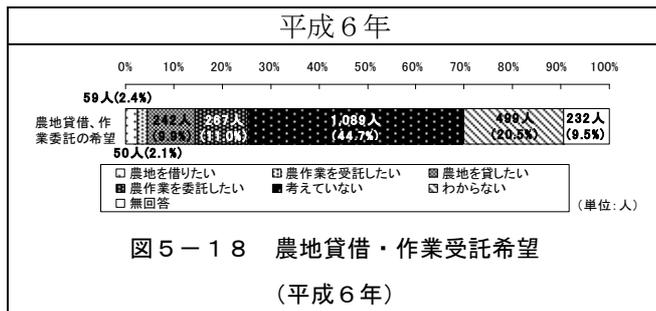
出典：千葉県

図5-17 農地保有合理化事業及び農地利用集積円滑化事業の流れ(参考)

⑨農地の貸借、作業受託の希望

農地の貸借は、農地を貸したい意向が増加しており、借りたい意向は同水準である。農作業の受委託は、「農作業の受託・委託」両方とも減少傾向にあり、農作業を委託したい意見の割合が比較的多く、相対的に割合が均衡していない。

→農地の貸借に係るマッチング支援*が必要であると考えられるほか、担い手の効率的農業経営のため、農地集積による農地の大規模化が必要であると考えられる。また、作業受託の推進による農業生産組織などの規模拡大による受託面積の拡大などが考えられる。(*参照：図表5-17 農地保有合理化事業及び農地利用集積円滑化事業の流れ)



農地の貸借、作業受託の希望については、「考えていない」が44.7%で最も多く、次いで「わからない」が20.5%、「農作業を委託したい」が11.0%、「農地を貸したい」が9.9%、「無回答」が9.5%であった。また、「農地を借りたい」が2.4%、「農作業を受託したい」が2.1%であった。

農地の貸借、作業受託の希望については、「考えていない」が47.5%で最も多く、「農地を貸したい」が17.2%、「わからない」が14.3%、「無回答」が10.8%、「農作業を委託したい」が6.3%であった。また、「農地を借りたい」が2.5%、「農作業を受託したい」が1.4%であった。

⑩農業生産基盤整備で必要だと思うもの

この設問では、調査対象が異なるため、直接的な比較は出来ないが、平成6年には「道路排水整備」の意向が34.7%と高かったのに対し、平成23年には「ほ場整備の整理・大型化」が37.4%と高い。

→道路排水整備よりもほ場区画整理の重要性が増しているため、ほ場区画の整理・大型化により効率的な農業生産を図り、担い手への農地の集積を推進する必要があると考えられる。

平成6年	平成23年
<p>図5-20 農業生産基盤整備で必要だと思うもの (平成6年)</p>	<p>図5-21 農業生産基盤整備で必要だと思うもの (平成23年) (再掲)</p>
<p>農業生産基盤で必要だと思うものについては、「道路排水整備」が34.7%で最も多く、次いで「無回答」が30.1%、「ほ場整備の整理・大型化」が15.9%、「揚水施設」が10.5%、「その他」が8.8%であった。</p>	<p>農業生産基盤整備で必要だと思うものについては、「ほ場区画の整理・大型化」が37.4%で最も多く、次いで「無回答」が35.0%、「用水施設」が18.0%、「排水施設」が10.7%、「農道」が9.7%、「暗渠排水」が6.8%、「その他」が0.5%であった。</p>

⑪地域農業の将来像 (地域の農業はどうなっていくべきか)

この設問は、前項同様調査対象者が違うが、地域農業の将来像は「組織体経営」が24.6%から43.2%に増加している。

→組織経営体の設立支援や営農支援などによる組織経営体の育成を行い、同じ集落内で効率的に農業を行い、低コスト化を図っていく必要があると考えられる。

平成6年	平成23年
<p>図5-22 地域農業の将来像 (平成6年)</p>	<p>図5-23 地域農業の将来像 (平成23年) (再掲)</p>
<p>地域農業の将来像は、「その他」が35.3%で最も多く、次いで「組織経営体」が24.6%、「個人経営」が20.3%、「無回答」が19.9%であった。</p>	<p>平成23年度の地域農業の将来像は、「組織経営体」が43.2%で最も多く、次いで「無回答」が29.6%、「個人経営」が26.2%であった。</p>

第6章 農業における留意点・課題の抽出

第6章 農業における留意点・課題の抽出

1 農業における留意点・課題の抽出

第1章から第5章までを踏まえ、ここでは、本市における農業振興を積極的に推進するための方策や方向性を考える基礎となる留意点・課題を整理した。

(1) 本市の概況から抽出された留意点・課題

項目	留意点・課題として想起される視点	
位置・土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 本市において、農地は土地利用上重要な位置を占めており、豊かな水田を確保・維持するためにも水稲経営の改善が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業経営の確立
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 本市特有の恵まれた自然環境や貴重な地域資源により形成された里山や田園風景等の地域環境を守り育てることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境の保全
総人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口は増加傾向にあり、増加する地元消費者に向けた木更津産農産物のPRが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津農業・農村の魅力
年齢別人口	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進んでおり、担い手育成に向けた地域ぐるみの対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成
交通	<ul style="list-style-type: none"> 交通の利便性が高い地域特性を活かした農業新興を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津農業・農村の魅力 交流拠点の整備、交流事業の促進
経済状況	<ul style="list-style-type: none"> 3次産業への労働力シフトが進行する中、1次産業の活性化を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業経営の確立
観光客の推移	<ul style="list-style-type: none"> 増加傾向にある観光客をターゲットに木更津産農産物をPRし、併せて都市と農村の交流を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津農業・農村の魅力 交流拠点の整備、交流事業の促進
観光資源	<ul style="list-style-type: none"> 年間約940万人の本市への観光入込み客に対して、木更津市内でより長く滞在してもらえる場・機会の提供により本市の魅力向上していく必要がある。 日本最大級のアウトレットモール開業による観光客の増加を見据えた農業振興策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津農業・農村の魅力 交流拠点の整備、交流事業の促進
農業就業人口	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の高齢化が進行しており、担い手の確保・育成が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成 農地の集積・流動化
経営規模	<ul style="list-style-type: none"> 優良農地を担い手に集約する上で、持続的な近隣農地の環境整備や効率的な農地の流動化が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業経営の確立 農地の集積・流動化
耕地面積	<ul style="list-style-type: none"> 水稲の作付け面積は、減少傾向にあり、平成7年から平成12年の間に最も大きく減少しており、耕作放棄地の問題が顕在化してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業経営の確立

(2) 地区別概況から抽出された留意点・課題

地区	留意点・課題として想起される視点	
①木更津地区	<ul style="list-style-type: none"> ・都市的・農業的土地利用の区分を明確にし、優良農地の保全を図っていく必要がある。 ・農業従事者の確保・育成を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農業経営の確立 ・担い手育成
②波岡地区	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積・流動化
③岩根地区	<ul style="list-style-type: none"> ・田園環境の維持と優良農地の保全を図っていく必要がある。 ・担い手の確保・育成を図り、耕作放棄地の解消に向けた対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の保全 ・担い手育成
④清川地区	<ul style="list-style-type: none"> ・小櫃川対岸の中郷地区とともに本市では農業の盛んな地区であり、今後とも稲作を中心に農業・農村の維持・保全を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農業経営の確立
⑤金田地区	<ul style="list-style-type: none"> ・田園環境の維持と優良農地の保全を図っていく必要がある。 ・担い手の確保・育成を図り、耕作放棄地の解消に向けた対策が必要である。 ・平成24年4月に日本最大級のアウトレットモールが開業予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の保全 ・担い手育成 ・農地の集積・流動化 ・交流拠点の整備、交流事業の促進
⑥中郷地区	<ul style="list-style-type: none"> ・小櫃川対岸の清川地区とともに農業の盛んな地区であり、今後とも稲作を中心に農業の維持・保全を図っていく必要がある。 ・担い手へ農地の集約、貸付や農作業の受委託を行い、段階的に農地の流動化を図っていく必要がある。 ・農業公園の整備が検討されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農業経営の確立 ・農地の集積・流動化 ・交流拠点の整備、交流事業の促進
⑦鎌足地区	<ul style="list-style-type: none"> ・約100haの畑地(76ha)や樹園地(26ha)を活用した収穫体験ツアーなどを通じて、かずさアカデミアパーク周辺の新興住宅の住民や企業との連携・交流による農業振興を図っていく必要がある。 ・耕作放棄地の解消に向けた取組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津農業・農村の魅力 ・交流拠点の整備、交流事業の促進 ・農地の集積・流動化
⑧富来田地区	<ul style="list-style-type: none"> ・農地が小規模で分散している丘陵地地区では、農地の流動化や担い手への農地の利用集積を図り、また平地では機械化等による生産効率の向上を図っていく必要がある。 ・耕作放棄地の解消が必要であり、耕作放棄地に隣接する農地のためにも、農地の環境維持・改善が必要である。 ・木更津東IC付近で「道の駅」等交流施設の整備が検討されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積・流動化 ・持続可能な農業経営の確立 ・環境の保全

(3) 農業経営者向け意向結果から抽出された留意点・課題

項目	留意点・課題として想起される視点	
農業経営	<ul style="list-style-type: none"> 後継者の育成・確保、および効率的な担い手への農地の集約が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成 農地の集積・流動化
	<ul style="list-style-type: none"> 木更津市を代表する農作物は「水稲」、「梨」、「ブルーベリー」である。 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津農業・農村の魅力
	<ul style="list-style-type: none"> 木更津の魅力を自ら認知し、農業へ活かしていく必要がある。 農業所得の向上に資する対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津農業・農村の魅力 持続可能な農業経営の確立 6次産業化
経営耕地	<ul style="list-style-type: none"> 農地の流動化および農作業の受委託を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の集積・流動化 持続可能な農業経営の確立
	<ul style="list-style-type: none"> 食料供給基地としての機能のほか、緑地空間の提供としての価値も重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境の保全
今後の農業経営	<ul style="list-style-type: none"> 将来を描ける農業を目指して、安定的な農業収入の確保や農作業の効率化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業経営の確立
	<ul style="list-style-type: none"> 10年後離農していると回答した農業経営者が約2割に上るため、これらの農業経営者が作付けしていた農地に対する担い手が必要である。 担い手が減少する中で、農業生産基盤を維持していくためには、農作業の受委託をはじめ、集落営農や法人等による1経営体の経営規模を拡大した農業経営が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成 持続可能な農業経営の確立
	<ul style="list-style-type: none"> 10年後の農業経営の姿を描けるように、また、10年後の目指したい姿や解決すべき問題点を農業経営者の間で共有し、その目指したい姿に向かって6次産業化などの個別の対策を考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業経営の確立 6次産業化
	<ul style="list-style-type: none"> 「集落営農や農業生産法人を目指したい」農業経営者に対して、情報の提供や情報共有の場を提供していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流拠点の整備、交流事業の促進
	<ul style="list-style-type: none"> 「農業後継者、Uターン者への支援」、「農業者への融資制度等の拡充」、「農業技術指導と技術向上」のための取組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成
地域農業の将来像	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズを的確に捉え、地域の農業生産の方向性を考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な農産物生産
	<ul style="list-style-type: none"> 「組織経営体」での農業を推進していくために、共同経営体を組織するためのノウハウの提供や、情報を共有する場の提供が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成
	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な農業経営を低コスト化により実現するために、ほ場整備を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業経営の確立
	<ul style="list-style-type: none"> 「農業就業者（後継者）」の確保・育成に向けた取組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手育成

(4) 市民向け意向調査結果から抽出された課題

項目	留意点・課題として想起される視点	
食材購入について	<ul style="list-style-type: none"> 農家が考える消費者ニーズでは、「鮮度」は「安全安心」「価格」に次いで3番目に多い答えであったが、市民向けアンケート結果によると、木更津市内の消費者は、価格も重要であるが、鮮度が重要であると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な農産物生産
	<ul style="list-style-type: none"> 生産履歴の適切な開示と栽培や飼育の方法について消費者へ適切に公開することで、消費者との信頼関係を築く必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な農産物生産
	<ul style="list-style-type: none"> 産地直売所の地元産農産物の品揃えを強化すると共に、販路の拡大・多様化を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続的農業経営の確立
市内農産物の評価	<ul style="list-style-type: none"> 9割近い消費者が普通以上の評価をしているが、約5割の「普通」と回答した消費者にいか「満足している」と回答してもらうかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な農産物生産
	<ul style="list-style-type: none"> 地元農産物に満足している理由として「鮮度がよい」が最も多いことに留意する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な農産物生産
	<ul style="list-style-type: none"> 適切な情報開示が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な農産物生産
	<ul style="list-style-type: none"> 市民が考える木更津を代表する農作物上位5位は、「梨」、「米」、「ハス(レンコン)」、「ブルーベリー」、「栗」である。 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津農業・農村の魅力
市内の農業・農村について	<ul style="list-style-type: none"> 木更津市内の消費者は、ロゴマークなどを使用した地場産表示の徹底が必要であると感じているため、積極的な地元産PRが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津農業・農村の魅力 安全安心な農産物生産
	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の品質向上により木更津ブランドの確立が出来、産地表示がされていれば、市内の消費者の約9割は購入するという意思を示しているため、地場産表示を積極的に行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 木更津農業・農村の魅力 安全安心な農産物生産
	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の供給、地域の雇用の場と並んで、自然環境景観の保全・形成が重要であると市民は感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境の保全
	<ul style="list-style-type: none"> 約半数の市民が農村体験や交流をやってみたいという意向である。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流拠点の整備、交流事業の促進

(5) アグリビジネス意向調査結果から抽出された留意点・課題

項目	留意点・課題として想起される視点	
食材購入について	・木更津市を代表する農産物を木更津ブランド農産物として積極的にPRしていく必要がある。	・木更津農業・農村の魅力
	・8割以上の方が木更津産農産物を利用した経験があると回答している。	・木更津農業・農村の魅力 ・交流拠点の整備、交流事業の促進 ・6次産業化
	・約9割が利用している木更津産農産物に満足していると回答しているため、流通経路やまとまった取引であれば、新たな流通先として開拓が可能である。	・持続的可能な農業経営 ・木更津農業・農村の魅力
	・農産物の品質・価格が仕入先を決める上で重要である。	・持続的農業経営の確立
	・消費者ニーズと同じく「鮮度」が最も多くなっている。地元産の利点を生かした販売戦略が必要である。	・安全安心な農産物
	・定期的に仕入れたいという意向が約7割あり、この意向に答えていく必要がある。	・持続的農業経営の確立
	・仕入れる場合の課題および仕入れたくない理由共に安定した品質・規格が最も多い答えとなっているため、安定した品質・規格・価格で農産物を提供していく必要がある。	・安全安心な農産物

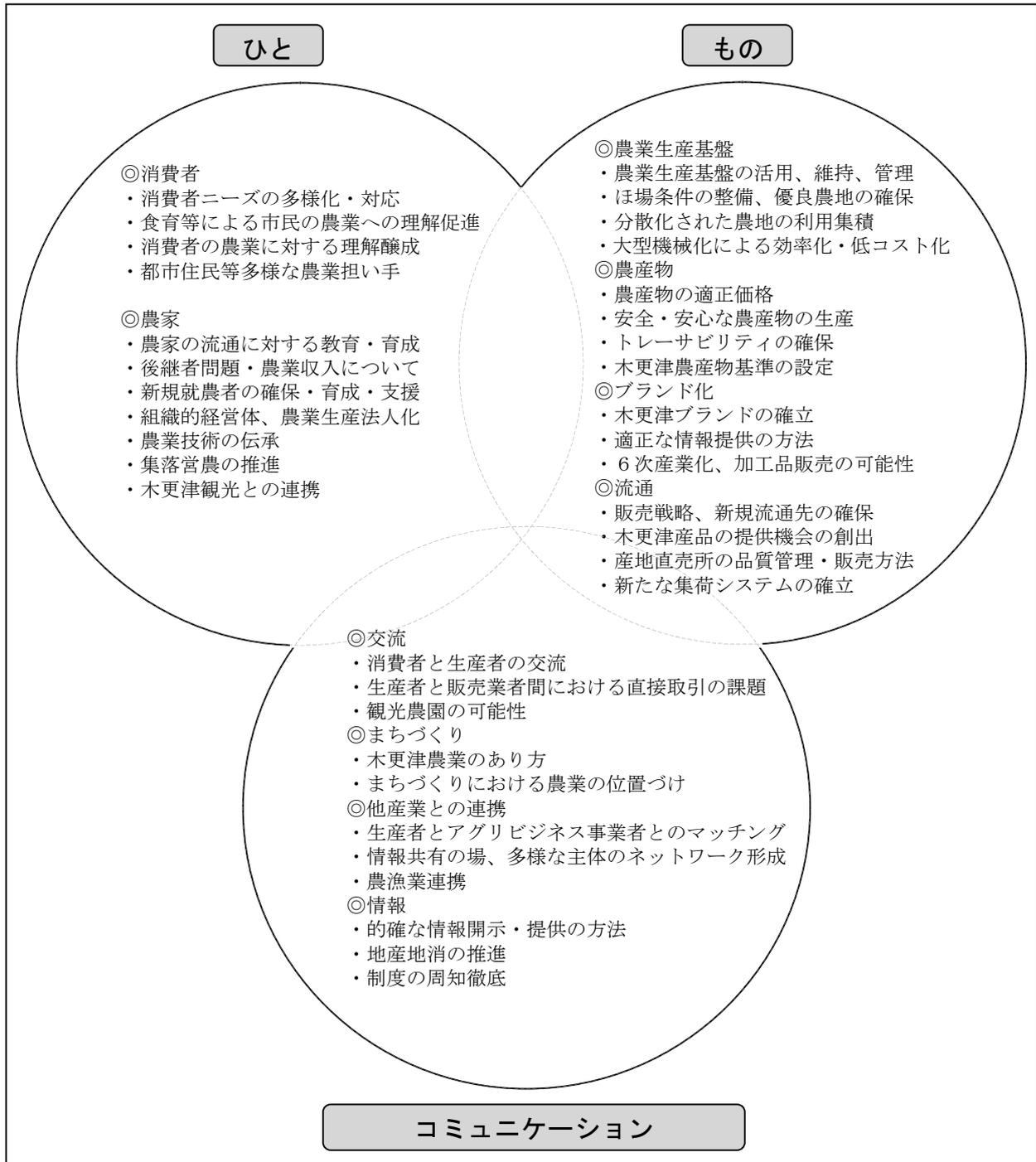
(6) 対岸住民意向調査結果から抽出された留意点・課題

項目	留意点・課題として想起される視点	
食材購入について	・農産物を購入する場合には「鮮度」が重要であるという意向であり、地元産として有利販売を行っていくことが必要である。	・安全安心な農産物
	・特に突出して認知されている木更津産農産物はない。	・木更津農業・農村の魅力
グリーン・ブルー・ツーリズム	・木更津市のアンテナショップがあれば行ってみたいと回答した合計が約8割を超えるため、これらの声に応える木更津産農産物等が一箇所で提供できる施設等の整備が望まれる。	・交流拠点の整備、交流事業の促進
	・観光農園を利用したいとの声が一番多く、木更津ならではのブルーベリー、日本なし、クリなどの収穫体験ツアーなどを企画し、木更津産農産物の振興を図る必要がある。	・交流拠点の整備、交流事業の促進

2 留意点・課題のまとめ

前項までで整理した留意点・課題を「ひと・もの・コミュニケーション」に分類した結果、以下のとおりであった。

ひとづくり、ものづくりの両輪を推進していくために、コミュニケーションがこれらの両輪を結び付けていく必要があると考えられる。



第7章 農業振興における方向性の検討

第7章 農業振興における方向性の検討

1 農業振興における方向性の検討

第1章から第6章までを踏まえ、本市において“農業振興総合計画策定”による新たな農業を積極的に推進するための環境づくりの視点から、これまで整理してきた課題・留意点に基づき、(1)木更津市の農業振興に係る重点項目、(2)重点項目ごとの方向性の2つについて整理・検討した。

(1) 木更津市の農業振興に係る重点項目の検討

第6章で整理した課題・留意点に基づき、①ひとづくり、②ものづくり、③コミュニケーションの3つの視点から、本市の農業振興に係る課題解決のための重点項目について検討する。

① ひとづくり

・意向調査結果によると、農業後継者が減少しており、後継者不足問題に対する非常に高い懸念から、実効性のある育成支援が求められている。今後は、新規就農者への直接的支援の拡充、情報共有の機会提供などを行い、多様な担い手が安心して就農できる環境整備を図る必要があると考えられる。

よって、次世代の木更津農業や農地の有効活用を担う、新たな多様な担い手を発掘・確保・育成し、木更津農業の発展を推進していくことが課題である。



①担い手の育成・確保・人材の発掘

② ものづくり

・豊かな水田や畑を確保・維持していくためには、都市的・農業的土地利用の区分を明確にし、「ほ場条件の整備」による大型農業機械の導入などによる農作業の効率改善による低コスト化が必要と考えられる。また、新たな流通先を開拓し、需要に見合った多品目作付けと安定量・安定品質な農産物の供給体制の整備を図る必要がある。そのためには、土地利用型農業から施設園芸などの土地集約型農業への転換を図り、収益性の高い農業経営を目指す必要があると考えられる。

よって、持続可能な農業経営の確立を目指して、ほ場条件の整備などの農業生産基盤整備や流通先の拡大・多様化を図り、農地の有効利用を図っていくことが課題である。



②持続可能な農業経営の確立

・本市の農業生産基盤を維持していく上で、農地集積の重要性が高まっている。戦後の農業を支えてきた世代が農業から離農する時期を迎え、担い手へ農地集積が進まないことにより耕作放棄地や遊休農地の拡大等が懸念されている。このため、農地の利用集積を推進し、農作業の受委託などによる農地の集積・流動化を図っていくことが必要であると考えられる。

よって、担い手や組織経営体へ農地を集約することで作業の効率化を図り、農地の流動化による遊休農地・耕作放棄地の発生抑制・解消を図っていくことが課題である。



③農地の集積・流動化の促進

・平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による原発事故を受けた放射性物質の飛散による影響などが懸念されている中、農産物に対する信頼確保が喫緊の課題であり、消費者の農産物の安全性に対する注目度は高まっている。

よって、安全・安心な農産物を生産し、適正な情報開示による消費者からの信頼性を確保していくことが課題である。



④安全・安心な農産物

・農産物の付加価値を向上し、地場産表示による PR などを通じた安定的な顧客の獲得と消費者からの信頼性の確保が求められている。

よって、木更津農業・農村の魅力を発掘し、その魅力を形にして発展させることで、地域内外への周知を推進していくことが課題である。



⑤木更津農業・農村の魅力

・意向調査では、本市の交流体験の中では、全体的に農業に接する体験を希望する傾向が高くなっている。

よって、交流拠点を整備し、地元の多種多様な主体が連携し、交流事業の推進を図っていくことが課題である。



⑥交流拠点の整備・交流事業の促進

・一次生産品の価格や需要量が下落傾向であるなか、生産事業以外の農業に関連する加工やサービス事業などの新分野に、異業種との連携などにより、経営の多角化によって農業収入を安定させ、「儲かる農業」に積極的に取り組む農業経営者が増加している。

よって、6次産業化を通じた農業経営者の所得向上と木更津農業の発展を目指した取組みを推進していくことが課題である。



⑦6次産業化

・農家意向調査によると、農業・農村が果たす役割として重要だと思うことは、農家・市民共に「自然環境や田園景観の保全・形成」であると考えており、優良農地の確保や保全は食料供給基地としての機能のほか、緑地空間を提供し、生活環境を維持していくためにも、重要な役割を果たしている。

よって、農業・農村の振興・活性化による自然環境や田園景観の保全・形成を図っていくことが課題である。



⑧環境の保全

③ コミュニケーション

「ひとづくり」における担い手育成には、新規就農者のみではなく、消費者や企業なども含めた、6次産業化や販売流通なども手掛ける経営感覚に優れたトータルコーディネーターの育成も重要である。また「ものづくり」においても、農地の集積・流動化や環境の保全においては、本市の農業や農地の活用に関心を持つ、今までの枠を超えた新たな担い手候補と、農地所有者、あるいは担い手候補同士との出会いの場の創出、マッチングの場の提供等も必要である。

さらに、都市と農村の交流に必要な拠点の整備・事業の推進、環境の保全、本市の魅力の創出・発信等の観光や医療・福祉の現場も含めた6次産業化等にあっては、異業種間、世代間、地域間の連携・交流の推進を図っていく必要がある。

よって、本市の農業振興に係る課題解決のためには、相互の「コミュニケーション」で「ひとづくり」と「ものづくり」を有機的につなげ、重点項目に掲げた取組みを推進していくことが考えられる。

農業者、食品関連事業者、市民等多様な主体が協同し、本市の農業を支える「担い手の育成・確保・人材の発掘」による“ひとづくり”を基本に、「持続可能な農業経営の確立」、「農地の集積・流動化の促進」、「安全安心な農産物」、「交流拠点の整備・交流事業の促進」、「木更津農業・農村の魅力」、「6次産業化」、「環境の保全」などの“ものづくり”を農業に関連する関係団体や農業経営者が相互の“コミュニケーション”で有機的につなげて重点項目に掲げた取組みを結びつけながら、本市の農業振興を推進していくことが考えられる。

そこで、本章では第6章でまとめた留意点・課題を踏まえて計画における骨格となる重点項目を整理し、木更津市農業振興における方向性を次の図のように整理した。

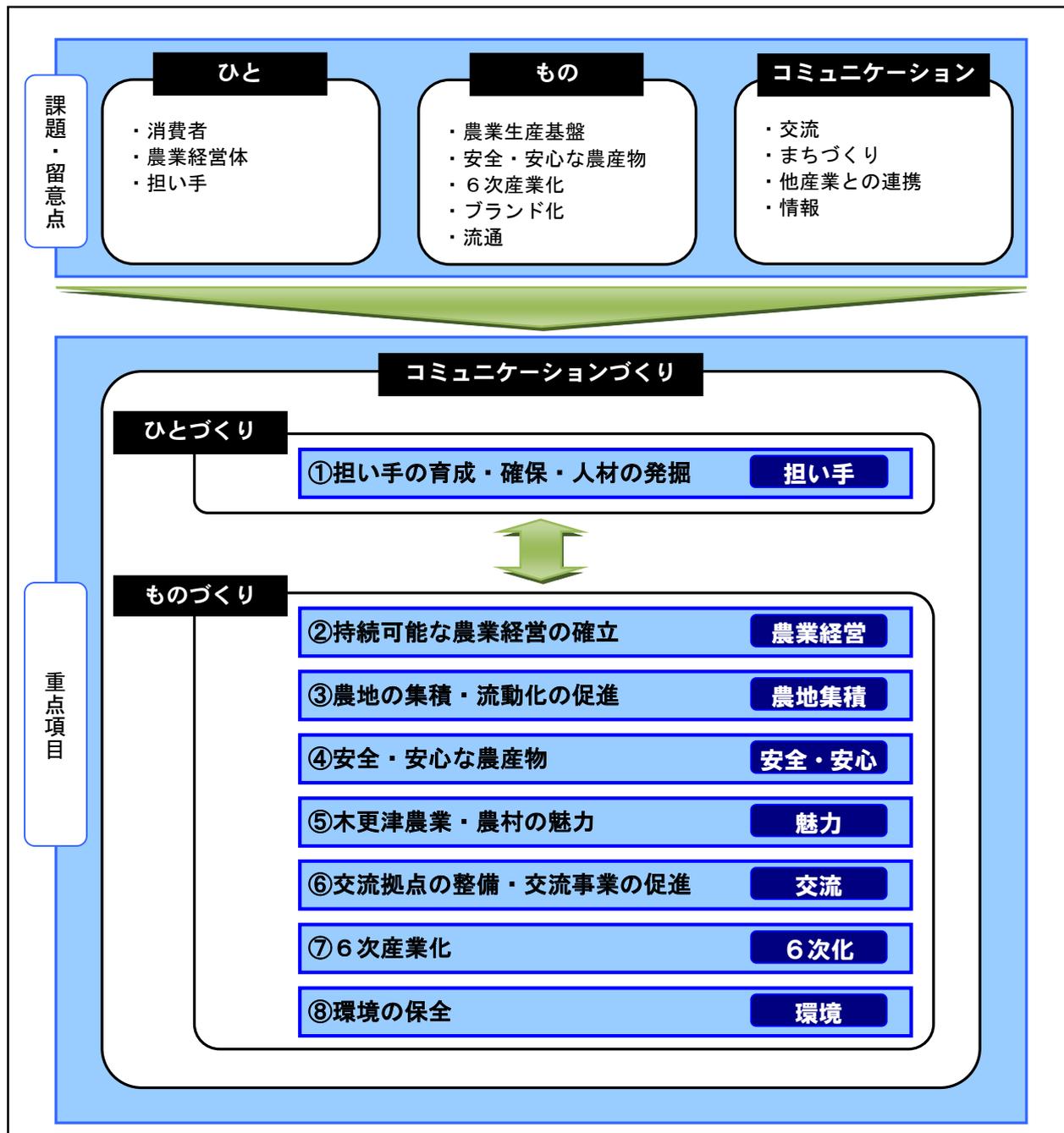


図8-1 木更津市農業振興における重点項目の整理

(2) 木更津市の農業振興に係る重点項目ごとの方向性の整理

前項で整理した8つの重点項目の方向性について、今後の国、県、市の予算編成及び法制度の改正、農業を取り巻く国内外の情勢などの状況によって、市の計画に反映・適応させていく必要があると考えられるが、課題や留意点を解消していくことに主眼を置いて、取組みの可能性を網羅的に整理した。

①担い手育成・確保・人材の発掘

木更津農業の次世代を支える多様な農業担い手を発掘・確保・育成し、木更津農業の発展を推進していくことが重要である。

- ◆認定農業者支援
- ◆新規就農者支援の充実
- ◆高齢者の持つ豊かな経験と円熟した農業技術の伝承
- ◆農業教育の継続
- ◆担い手の明確化
- ◆企業退職者、都市住民等などの多様な担い手
- ◆農業トータルコーディネーターの育成
- ◆人・農地プランの策定

②持続可能な農業経営の確立

持続可能な農業経営の確立を目指して、農業生産基盤整備や流通先の拡大・多様化を図り、農地の有効利用を図っていくことが重要である。

- ◆ほ場条件の整備、大型機械化、効率化・低コスト化等による安定供給体制整備
- ◆組織的経営体、農業生産法人などで経営を効率化
- ◆販売戦略（市場出荷のほか、産地直売所、直接販売等の販路拡大・多様化）
- ◆施設園芸における再生可能エネルギーや新技術の導入
- ◆組織経営体や農業生産法人の農業経営体育成

③農地の集積・流動化の促進

担い手や組織経営体へ農地を集積することで作業の効率化を図り、農地の流動化による遊休農地・耕作放棄地の発生抑制・解消を図ることが重要である。

- ◆これまでの農業生産基盤の活用、維持・管理
- ◆農地の流動化による優良農地の確保
- ◆ほ場整備による区画の規模拡大、合理的な組織経営体への農地の集約
- ◆分散化された農地の利用集積
- ◆集落営農による農業機械や資材の共同利用
- ◆農地の出し手と受け手（貸借及び売買）のマッチング支援

④安全安心な農産物

安全安心な農産物を生産し、適正な情報開示による消費者からの信頼性を確保していくことが重要である。

- ◆安全・安心な農産物の生産
- ◆適正な情報開示による信頼性の確保
- ◆安全安心の基準の設定・認証によるブランド化
- ◆消費者への農業教育機会の充実
- ◆地産地消の推進

⑤木更津農業・農村の魅力

木更津農業・農産物の魅力を発掘し、その魅力を見える形にして発展させることで、地域内外への周知を推進していくことが重要である。

- ◆地理的優位性を活かした木更津農業の推進
- ◆地場産表示などによる地元産のPR活動
- ◆地元市民・観光客の両方を対象にした木更津農業・農産物の魅力発掘
- ◆木更津農業の周知・PR
- ◆異業種との連携による経営手段・ノウハウの補完
- ◆木更津農産物をPRできるアンテナショップ的役割の構築
- ◆農村生活の魅力の充実と農村暮らしの魅力の発信
- ◆モデル的取組みの推進

⑥交流拠点の整備と交流事業の促進

交流拠点を整備し、地元の多種多様な主体が連携し、交流事業の推進を図っていくことが重要である。

- ◆木更津農業に関わる多様な主体のネットワークの形成
- ◆地産地消の促進
- ◆市民の農業への理解促進
- ◆農産物直売所の増設等、地産地消の推進施設・しくみの整備
- ◆食育の機会や農とふれあう機会を提供する体験農園等の整備
- ◆木更津観光との連携、木更津産農産物のPRの強化
- ◆癒しを提供する市民農園の充実、農業公園設置の検討
- ◆農業関連団体による農業に関わる情報の発信

⑦6次産業化

6次産業化を通じた農業経営者の所得向上と木更津農業の発展を目指した取組みを推進していくことが重要である。

- ◆生産・加工・流通・サービス事業の一体的取組み
- ◆観光・医療などの多様な異業種と連携した6次産業化の推進
- ◆観光農園による交流事業の推進
- ◆経営の多角化による収入の安定化
- ◆事業主体の育成

⑧環境の保全

農業・農村の振興・活性化による自然環境や田園景観の保全・形成を図っていくことが重要である。

- ◆農業振興を通じた自然環境や田園景観の保全・形成
- ◆地元住民に対する緑地空間の提供
- ◆周辺住民参加による農地環境整備
- ◆農地・水・環境保全向上対策事業を活用した環境保全
- ◆更なる山間谷津田の保全に係る地域の取組みの後押し
- ◆耕作放棄地や遊休農地の解消

2 方向性に対する取組みイメージの例示

これらの方向性に対する取組み内容を地区別ヒアリング、グループヒアリング、本調査研究委員会などの意見を踏まえ、具体的なイメージを例示した。

(1) 担い手育成

木更津農業の次世代を担う多様な農業担い手を発掘・確保・育成し、木更津農業の発展を推進していくことが課題である。

①新規就農者・農業後継者の発掘・確保・育成

本市の農業の担い手である認定農業者、組織経営体をそれぞれの担い手が目指す営農形態に沿った適切な育成支援策などにより、農業経営の法人化などを図り、経営の効率化を図っていくことが考えられる。

新規就農者や農業後継者に対する具体的な支援として、農業者への融資制度の拡充、農業後継者やIターン、Uターン者への直接的支援や、現場レベルでの農家研修などを通じた農業技術指導などによる支援などを、国や県の既存の担い手支援制度や君津農業事務所、千葉農業大学校等の就農支援機関との整合や連携を図り、新規就農者の農業所得の向上、収入の安定化を図っていくことが必要であると考えられる。

新規就農者への支援内容としては、住居の確保、農地及び農機具のあつ旋・確保、農地及び農機具購入資金の調達などの相談、営農計画の作成指導などが考えられる。

②担い手の明確化と育成

本市の農業の担い手である認定農業者、組織経営体などの育成支援をする際に、6次産業化を含めた経営の法人化や規模拡大を目指す担い手や、個別経営体で生きがい農業を志す担い手では、求める支援内容も大きく変わるため、育成の対象を明確化し、それぞれの担い手が目指す営農形態に沿った適切な育成支援策を講じる必要があると考えられる。

担い手育成は、地元の新規就農者のみを対象とするのではなく、Iターン、Uターン者、定年帰農者、都市住民などの本市の農業に関わる多様な担い手候補に対する、育成支援が求められている。また、支援内容は、農業生産のみではなく6次産業化や販売流通なども手掛ける経営感覚に優れたトータルコーディネーターの育成が必要であると考えられるため、今までの枠を超えた広い担い手の定義づけ・明確化を図り、地域全体で効果のある支援を図ることが考えられる。

③企業退職者などの多様な担い手への就農者支援

一般企業退職者の退職後のライフスタイルにおいて、生きがい農業などによる「土と緑に囲まれた生活スタイル」を求める人が増えており、生きがい農業を行うためには技術指導などの支援が必要である。また、退職後の第二の人生として本格的な販売を目的とした農業への参画を目指す定年帰農者への就農支援などを行い、企業等で培ってきた経営感覚や人的ネットワークを農業へ活かしてもらうことにより、地域農業の発展が期待できる。

農業の現場では人手不足になることが予測されており、今後増加が見込まれる企業退職者等と農業者からの要求に応じていくため、関連機関と連携して現場レベルの農業教育を行うことにより、企業退職者等の都市住民の多様な担い手による農業ヘルパーや新規就農者の育成・確保につなげていくことが必要であると考えられる。

④農業従事者の高齢化

本市の農業を担う農業従事者は高齢化が進行する中、高齢者の持つ豊かな経験と円熟した技術を活かした農業生産活動支援や地域活動の推進が課題である。

⑤農業教育の継続

子供たちの「生きる力」を育み、農業への理解を促進し、次世代の農業の担い手や支援者を育成する観点から、農業体験教育の推進が必要であると考えられる。例えば、農業体験学習や小学校などの食育教育などを通じて、学校教育との連携を深めるとともに、地元農産物を利用した学校給食の提供等により、農業教育を推進していくことが考えられる。

⑥農業トータルコーディネーターの育成

農業担い手の育成は、農業生産だけではなく販売戦略や農業関連新規事業の企画立案や事業全体を実施していく全体コーディネートが出来る人材育成支援が必要であると考えられる。

⑦人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の策定

本市の農業関係機関（地域農業再生協議会、農業協同組合、農業委員会、法人協会など）及び、認定農業者、大規模個別経営、法人経営者、集落営農の代表者、女性農業士といった地域をけん引する農業者等の協力のもと、集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落・地域における話合いにより、（１）今後の地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか（２）地域の中心となる経営体へどうやって農地を集めるか（３）地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生產品目、経営の複合化、６次産業化）等を定めた人・農地プラン（地域農業マスタープラン）を作成事業を推進していくことが考えられる。

また、上記の活動組織などが中心となり、各集落の担い手育成のためのプログラム作りの検討などを行い、地域に適合した担い手作りのアクションプランなどを作成し、包括的に担い手の育成を目指すような取組みが必要であると考えられる。

(2) 持続可能な農業経営の確立

持続可能な農業経営の確立を目指して、農業生産基盤整備や流通先の拡大・多様化を図り、農地の有効利用を図っていくことが課題である。

①ほ場条件の整備

豊かな水田や畑を確保・維持していくためには、都市的・農業的土地利用の区分を明確にし、「ほ場条件の整備」による農作業の効率改善による低コスト化が必要であり、区画の大規模化に伴う大型機械導入や適正規模の機械化などによる農作業の効率化や規模拡大を図りつつ、優良農地を保全していく必要がある。

②販売戦略（流通先の拡大・多様化）

輸入野菜・果物の増加、激化する産地間競争、消費形態の多様化等により、農産物の戦略的な販売方法が求められている。これらの変化に対応して安全な生鮮野菜を安定的かつ計画的に供給するため、市場流通を軸とした都市近郊の土地条件を活かした直売方式の導入などにより、新たな流通先を開拓し、需要に見合った多品目作付けと安定量・安定品質な農産物の供給体制の整備を図る必要がある。

また、新たな農産物の流通先を開拓し、地元食品関連事業者への直接出荷などの販路の拡大・多様化を図っていく必要がある。そのためには、需要者の求めるニーズ（安定量・安定品質）を満たす生産・流通を確立することが重要であり、地元産の強み・利点を活かした販売戦略が求められている。

③農業経営の効率化・安定化

今後、少子高齢化社会などの社会情勢の変化に伴い農家戸数の減少傾向は継続していくことが予想されるため、今までよりも更に効率的で安定的な農業経営手法を確立していく必要がある。

また、大規模化や農地の高度利用による生産の推進や農産物のブランド化による付加価値向上などにより、より優位な販売の条件を確立させ、農業所得の向上、ひいては農業収入の安定化を図っていく必要がある。

④土地利用型農業の効率化と土地利用型農業から土地集約型農業への転換

水稻をはじめとする土地利用型農業は、ほ場条件（排水条件、土壌条件、農地面積など）によって大きく収益性が左右されるため、ほ場条件の整備などによる農業の効率化が求められている。そこで、地元の意向を十分に確認した上で、農業生産の低コスト化、農業経営の多角化、農業生産の高付加価値化を目指した土地利用型農業における農業生産基盤整備による機械化を検討することが考えられる。

また、土地利用型農業から施設園芸などの土地集約型農業への転換により収益力の高い効率的な農業経営への転換を図り、効率的な土地利用に基づく、生産性の高い施設園芸の団地化などによる、生産コストの低減による収益力の高い園芸団地の育成などが考えられる。

⑤施設園芸における再生可能エネルギーや新技術の導入

原油高騰による農業資材費や燃料代の生産コスト負担が農業経営環境を厳しくしていることが考えられる。そこで、施設園芸における太陽熱利用、太陽光利用、バイオマス燃料の導入検討や農業の新技術（多重被覆による燃料費の削減、ヒートポンプ、空気膜ハウス、ユビキタス環境制御*、生育モデルを活用した環境制御、LEDを用いた開花制御、大規模・高軒温室等）の導入の検討により、収益性の高い農業の展開を図っていくことが考えられる。

（*ユビキタス環境制御 =いつでも、だれでも、どこでも扱える環境制御）

⑥認定農業者、集落営農組織、農業生産法人などの農業経営体育成

農業経営体の育成は、中小企業診断士による個別経営相談会や複式簿記研修会等の各種研修会・講座等の支援策や集落営農組織支援・法人又は再編の実現に向けた活動、並びに法人設立に向けた活動経費に対して直接助成金の交付などの支援が考えられる。

また、君津農業事務所などの協力を得ながら農業生産技術の研修を行うことが考えられる。

(3) 農地の集積・流動化の促進

担い手や組織経営体へ農地を集約することで作業の効率化を図り、農地の流動化による遊休農地・耕作放棄地の発生抑制・解消を図っていくことが課題である。

①農地の集積

農地の集積を行うために、農用地利用集積計画、農地保有合理化事業、農業委員会による調整、農用地利用改善団体の設立、ほ場整備などの施策や事業が実施されてきたが、本市では不在村農地所有者の増加、農地所有者の資産保有意識、集落内に担い手がいないなど様々な阻害要因から農地利用集積や農地の集約が進んでいない状況である。

農地の集積は、農地の貸借に係るマッチング支援（規模拡大を志向している農家や法人がいる場合には貸したい農地所有者と引受け手間の双方の意向を把握し、調整を行うこと）が必要であると考えられるほか、担い手の効率的農業経営の展開が可能な近隣農地での利用集積による規模拡大を推進して、担い手や組織経営体への土地の集約を図っていく必要があると考えられる。

②農作業の受委託

農作業の受委託に関しては、「農作業の受託・委託」両方とも減少傾向にあるが、集落営農や組織的農業による農作業の受委託などが考えられる。

平成17年の農林業センサス調査によると、本市の農業生産組織等への参加状況は、全体で76戸が参加しており、その内、機械・施設の共同利用組織が61戸、委託を受けて農作業を行う組織が26戸、協業経営体が12戸、オペレーターとして従事している農家が10戸である。

これらの農業生産組織の規模や組織数の拡大を図っていくことにより、一体的に農業生産基盤を維持していくことが一つの解決法と考えられる。

③耕作放棄地の解消

農用地の流動化を図っていくためにも、耕作地の健全化を図っていく必要がある。耕作放棄地全体調査や解消計画の策定により、耕作放棄地の発生抑制や耕作放棄地の解消を図っていく必要がある。遊休農地を生きがい農業や市民農園の開設等で多面的に活用することにより、今まで活用されていなかった農地の有効活用を図ることなどが考えられる。

また、農村景観保全のためにレンゲや菜の花などの景観作物を作付けし、観光客の増加を狙った取組みにより耕作放棄地や遊休農地で耕作が困難な状況になることを防いでいくなどの取組みが考えられる。

例えば、棚田の遊休農地や放棄地については、保存委員会による勧奨やまた、写真コンテストや鴨川の棚田の火祭りなどの事業の展開により、実質的に発生を抑えている。発生の原因は様々であると考えられるが、実際には所有者・耕作者が耕作していく必要性を認識してもらうところにあり、一時的な事業の展開で、解消したとしてもまた、農地性を失う可能性が高い事から、収益性や未耕作とならないようにする地域全体の取り組みが必要であると考えられる。

(4) 安全・安心な農産物の生産・提供

安全・安心な農産物を生産し、適正な情報開示による消費者からの信頼性を確保していくことが課題である。

①安全安心な農産物の生産

消費者の農産物の安全性に対する意識は高まっており、定められた農薬の使用規準などを遵守し、農業生産を行っていく必要がある。

そのため、農家へ農業生産における安全基準の周知徹底を図り、地域が一体となった安全な農業生産体制を整備していく必要があると考えられる。

②適切な情報提示

本市の農産物が安全安心な農産物であることを消費者に的確に伝えていくことが必要であり、適正な情報開示による消費者との信頼関係を確立していくことが必要であると考えられる。

また、消費者側の安全な食料の確保や防衛策の一つとして考えられる対応が、「地産地消」であり、農の「見える化」であると考えられる。

安全安心な農産物を消費者に届けるまでの農業の大変さや収穫までの物語を消費者へ直接訴え、語っていくことにより消費者の信頼性を確保していく必要があると考えられる。

③安全安心の基準認定

グループヒアリングでは、千葉県の推進する千葉エコ農産物などの認定で農薬散布回数や使用農薬制限などの安全安心に係る基準認定によるブランド化や有機農業によるブランド化が図れるのではないかといった意見もあった。

事例として紹介された有機農業で有名な宮崎県綾町では、道の駅で販売される有機農産物に対して、完全有機であれば金、減農薬であれば銀、それ以外であれば銅のラベルを貼ることにより、消費者に対してシンプルに農産物を差別化してアピールしている。

今後は、こういった事例を参考にした木更津市独自の木更津ブランド認定基準を検討していくことが考えられる。

(5) 木更津農業・農村の魅力の創出

木更津農業・農村の魅力を発掘し、その魅力を形にして発展させることで、地域内外への周知を推進していくことが課題である。

①地理的優位性を活かした木更津農業

地区別ヒアリングやグループヒアリングにおいて、木更津農業の魅力は、本市の特徴である交通の利便性による地理的特徴を生かすことにより発揮され、また、地理的優位性を活かした木更津農業発展のための施策が必要であるといった意見が多く出された。

また、東京湾アクアラインの開通、海ほたるへの入込み客数の増加、日本最大級のアウトレットモールの開業に伴い、増加傾向にある木更津を訪れる観光客を対象とした農業振興を図っていく必要がある。

②ブランド化を目指した取組み

木更津産農産物のブランド化を図るために必要な取組みとしては、「地場産表示（ロゴマーク等）」、「イベント・マスコミの活用」、「アンテナショップの設置」、「食品関連企業との連携」などが考えられる。

これらの取組みのほかに、例えば、農業をベースとした〈癒しの場〉を提供し、本市のイメージを高める観光事業や、さらにその癒しの場で、農産物や加工品を料理として提供するサービス事業など、農産物を生産するのみではなく、農産物の収穫を体験してもらい、そこで出来た農産物を加工し、その加工品を使った料理を提供するなど、生産から消費者に届くまでのフードチェーンを取り巻く様々な産業のノウハウを農業に取込んでいくことでその価値を大きく高める6次産業化を推進していくことが必要であると考えられる。

③農村生活の魅力の充実と農村暮らしの魅力の発信

農村生活の魅力の充実を地区・集落を限定して、例えば、農産物直売所、交流施設、地区・集落の特産品の開発、交流体験メニューの策定、交流体験ゾーンのマップ化などの整備をモデル的に取組むことにより、成功事例を生んで周辺地域への波及を狙い、ポータルサイトの開設や観光センターなどを活用して周知・PR活動を行うなどにより、地域内外に向けて情報発信を行うことなどが考えられる。

④地域内外への周知・PR

農産物の付加価値を向上し、地場産表示によるPRなどを通じた安定的な顧客の獲得と消費者からの信頼性の確保が求められている。

また、水とみどりに囲まれた農村生活の魅力の充実させ、農村暮らしの魅力を発信するためにもモデル的取組みを集中的に実施し、木更津市へ訪れてみようという機運を高めていくことが必要であると考えられる。

(6) 交流拠点の整備・交流事業の推進

交流拠点を整備し、地元の多種多様な主体が連携し、交流事業の推進を図っていくことが課題である。

①都市と農村の交流促進

本市は、東京湾アクアラインの開通により、東京都および神奈川県からの千葉県房総半島の玄関口に位置し、地理的優位性を活かした産業の活性化が推進されており、本市総合計画の中の農業施策においても同様に、都市と農村の交流促進が重要施策として掲げられている。

②観光事業との連携

意向調査では、本市の交流体験の中では、全体的に農業に接する体験を希望する傾向が高くなっている。よって、農業の魅力を消費者に効果的に伝えるためには、観光事業の活用が有効であると考えられ、観光農業などを通して生産現場で安心・安全への取組を見せることで、消費者との信頼関係が構築され、ブランドイメージを高めることが可能になる。

③交流施設の整備構想

本市では、交通の利便性が高い本市の特徴を活かし、日本最大級のアウトレットモールが開業され、木更津東 IC 周辺に道の駅も整備される予定である。また、中郷地区における農業公園等の整備が考えられる。

これらの来訪者などを対象として都市と農村の交流を図り、本市の農業・漁業を軸としたグリーン・ブルーツーリズムによる交流活動を行い、観光農業、農作業体験、農産物直売所、農産物加工体験などを充実させるなどの事業推進を図っていくことが必要であると考えられる。

④交流事業の促進

農産物を活用した新製品の開発や農業を絡めた新しい取組みなどを効果的に普及、産地化、商品化を図るために、農業者、食品製造業者、販売企業、飲食業、観光業、その他企業等が信頼関係を構築する農商工の異業種交流を図っていく必要がある。例えば、6次産業化を推進するため、産地形成・新商品開発の動議付けを狙ったシンポジウムやアグリビジネス創出セミナーなどを開催し、意見交換の場を創出することによる事業者間のマッチングの機会を創出するなどにより、交流事業の推進を図っていくことが考えられる。

(7) 6次産業化の推進

6次産業化を通じた農業経営者の所得向上と木更津農業の発展を目指した取組みを推進していくことが課題である。

①農業経営の多角化

木更津農業の発展・振興のためには、前項で述べた「生産から消費者に届くまでのフードチェーンを取り巻く様々な産業のノウハウを農業に取込んでいくこと」による生産、加工、流通、サービス事業などを一体的に取組む6次産業化を目指して農業の付加価値を向上していくことにより、収入の向上や安定化を図っていくことが必要であると考えられる。

②地元農産物の加工

規格外などの地元農産物を使った加工を行うことにより、農産物の付加価値を高めて販売し、農業収入の向上を図っていく必要がある。

例えば、先進地域事例調査で訪れた愛知県大府市にあるアグリタウンげんきの郷では、施設全体で年間32億円売り上げ中、直売所の売り上げ点数は食料加工品が占める割合が最も高く、全体の約13%を占めている。この取組みは、農作業の閑散期などを活用して地元農家の安定的雇用の場の確保と収入向上を目的として取組まれており、加工品を販売することにより、年間を通して安定した店舗売り上げを確保している。

③農医連携

本調査研究第2回委員会が出た意見として、6次産業化の一つとして低アレルギーの食材の提供や、病院食で必要とされる安全安心で高栄養価を持った原材料の提供、高齢者を対象とした機能食の加工などがある。

また、原料の提供や加工品の提供だけでなく、リハビリテーションに農場を活用するアグリセラピーなども考えられるため、農業と「医療・介護・福祉」(+観光)が連携した取組みなどが考えられる。

(8) 環境の保全

農業・農村の振興・活性化による自然環境や田園景観の保全・形成を図っていくことが課題である。

①自然環境や田園景観の保全・形成

農家意向調査によると、農業・農村が果たす役割として重要だと思ふことは、農家・市民共に「自然環境や田園景観の保全・形成」であると考えており、優良農地の確保や保全は食料供給基地としての機能のほか、緑地空間を提供し、生活環境を維持していくためにも、重要な役割を果たしている。

また、地区別ヒアリングによると不在村農地所有者の増加による遊休農地の整備が課題であり、これらの農地は他人の土地であるため、勝手に手入れをすることが出来ず、雑草の繁茂による害虫や害畜の増加に伴い周辺の農地へ悪影響を与えることがあるといった意見もあった。

これらの意向に対する取組みとして、不在村農地所有者を含めた農地所有者の意向把握に努めて、農地の利用集積を推進するほか、農地の周辺環境整備に「農地・水・環境保全向上対策事業」などを活用し、周辺住民を巻き込んで自分が住みたいまちづくりへ積極的な参加を促し、農村景観や自然環境の保全・形成を図っていく必要がある。

②谷津田の保全・整備

平成6年の木更津農業振興総合計画で、「山間谷津田は、地域水源の涵養・災害の防止等の機能が維持されるよう、確保整備を図る」とされているが、現在までに里山協定6件締結、農地・水・環境保全事業協定締結14件、中山間地域等直接支払制度に係る協定1件など地域による取組みの後押しを行っている半面、耕作放棄地が増えているという現状がある。

引き続き、これらの取組みの後押しを行い、耕作放棄地の解消による農業環境の保全が求められている。

3 木更津市農業振興における地域別方向性の整理

本市の8地区（木更津、波岡、鎌足、中郷、清川、金田、岩根、富来田）を地域特性、農業経営形態の傾向、平成6年の農業振興総合計画における地域別整備構想案の地域区分などを勘案し、以下に色分けした4地域に分け、それぞれの地域における課題を整理し、方向性を検討した。

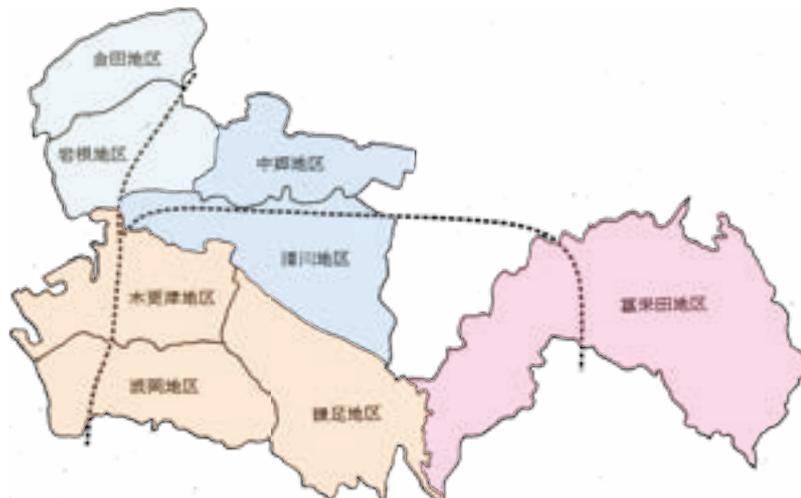


図8-2 地域別方向性における地域区分

(1) 地域の概要（地区別概況の詳細については第2章を参照）

①【木更津・波岡・鎌足地域】

本地域は、市街化区域に隣接する農地が多く、特に新興住宅地に隣接する農地で水稻を中心とした農業を展開している地域である。木更津地区と新興住宅地等の市街化が進む波岡地区では、これらの2地区で本市の人口の約5割を有する地域であり、本市の中心的市街地となっている。また、これら2地区に隣接し、かずさアカデミアパークを有する鎌足地区においては、研究開発拠点としての整備が推進されている。

②【中郷・清川地域】

本地域は、小櫃川流域にまたがる水稻を中心とした農業が盛んな水田地域であり、概ね農業生産基盤整備は完了している地域である。また、中郷地域では、自然とのふれあい、園芸、体験などを通じた、農業への理解と環境・食の教育（食育）を目的としたレクリエーションの場として農業公園等の整備が考えられる。

③【金田・岩根地域】

本地域は、両地区とも東京湾に面しており、古くから田園地帯を形成しており、水稻を中心とした作付けを行っている。金田地区においては、近年の区画整理事業などにより、市街化が進んでいる地域であり、平成24年4月には日本最大級のアウトレットモールが誕生し、本市を訪れる観光客の滞留拠点としての役割が期待され、農林水産物の販売に絡めた観光PRなどが検討されている。

④【富来田地域】

本地域は、内陸の中山間地域に位置し、水稻を中心に露地野菜、施設野菜、果樹の作付けを行っている地域である。また、里山や農地などの自然環境が多く残っている地域でもある。

また、木更津東IC周辺への「道の駅」等交流拠点整備が検討されており、交流拠点を活用した一次産業の活性化や新たなコミュニティの形成などが期待されている。

(2) 地域別農業における留意点および課題の整理

地域別農業における留意点および課題について、第2章の地区別概況（統計）、第4章の地区別ヒアリング、第6章の本市の農業における留意点および課題の整理を踏まえて以下のとおりに地域別に整理した。

【木更津・波岡・鎌足地区】

項目		現況特性概要	留意点・課題	方向性	
① 木 更 津 ・ 波 岡 ・ 鎌 足 地 域	木更津地区	統計	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地周辺の市街化が顕在化している。 地区人口に占める農家人口は、0.33%と極めて少なく、全市に占める農家人口の割合でも約2%と少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市的土地利用と農業的土地利用の区分を明確にし、優良農地の保全を図っていく必要がある。 農業従事者の確保・育成を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な消費者を大事にし、市民と一体感を持った農業振興 ○生きがい農業の推進
		アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 年齢が60代以上の農家が地区の8割以上を占める。 農業後継者がいるのは農家全体の約1割（11.5%）である。 農家の約7割が耕作していない農地があると回答している。 		
		ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> アウトレットモールの活用などが必要ではないか。例えば、アウトレットモールの敷地に隣接した近隣の土地に木更津農産物や海産物のアンテナショップ・道の駅などが欲しい。 		
	波岡地区	統計	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年代から市街地形成がなされ、近年では住宅地開発が顕在化している。 農家人口・農家戸数は木更津地区に次いで少なく、自給的農家も過半数を占めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市的土地利用と農業的土地利用の区分を明確にし、優良農地の保全を図っていく必要がある。 担い手への農地集積を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な消費者に向けた地元産農産物のPR ○市民との一体感の醸成 ○生きがい農業の推進
		アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 年齢が60代以上の農家が地区の8割以上を占める。 農業後継者がいるのは農家全体の15.4%である。 農家の約8割が耕作していない農地があると回答している。 		
		ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 地区にあったコンセプトが必要である。（例えば観光ブルーベリーなど） 流通ルートの開拓・改善が必要である。流通の中間マージンが大きい。 		
	鎌足地区	統計	<ul style="list-style-type: none"> かずさアカデミアパークによる新しい環境づくりが進む中、人口減少や高齢化といった問題も顕在化している。 畑地や樹園地が8地区の中で最も広い面積を有する。 耕作放棄地は田の経営耕地面積とほぼ同じ広さで、富来田地区に次いで広い面積を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 約100haの畑地(76ha)や樹園地(26ha)を活用した収穫体験ツアーなどを通じて、かずさアカデミアパーク周辺の新興住宅の住民や企業との連携・交流による農業振興を図っていく必要がある。 耕作放棄地の解消に向けた取り組みが必要である。 谷津田の有効活用が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な消費者との交流 ○畑地や樹園地の活性化 ○生きがい農業の推進
		アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 農業後継者がいるのは農家全体の約3割（全市トップ） 耕作していない農地があると回答した農家が約8割。 		
		ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 谷津田が多く、機械の大型化が難しい。農道の整備も必要である。用水の管理も大変であり、高齢化につれて農地の管理が厳しくなっている。 規模拡大に伴う周辺農地の整備が必要である。 鳥獣被害に対する根本的な対策が必要である。 		

【中郷・清川地区】

項目		現況特性概要	留意点・課題	方向性		
中郷・清川地区	中郷地区	統計	<ul style="list-style-type: none"> ・小櫃川対岸の清川地区とともに農業の盛んな地区であり、今後とも稲作を中心に農業の維持・保全を図っていく必要がある。 ・担い手へ農地の集約、貸付や農作業の受委託を行い、段階的に農地の流動化を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場条件（ほ場区画の整理・大型化、地下水かんがい）の整備 ○組織経営体の育成と一体的な農地の流動化 ○水田の他作物の有効活用 		
		アンケート			<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の65.4%の農家の年齢区分が60代以上である。（市内で一番若い年齢構成となっている。） ・農業後継者がいるのは農家全体の13.2%である。 	
		ヒアリング			<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備、用排水の整備が必要である。 ・耕作放棄地の解消に向けた対策と共に農地の担い手への集約が必要である。 ・農地を守るために組織的農業の取組みが必要である。 	
	清川地区	統計	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津地区に隣接する地区西部では市街化が進んでいるが、小櫃川から南部の丘陵地にかけて広い農地を有している。 ・中郷・富来田地区に次いで広い耕地面積を有しており、耕作放棄地（34ha）も多く見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小櫃川対岸の中郷地区とともに本市では農業の盛んな地区であり、今後とも稲作を中心に農業・農村の維持・保全を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ほ場条件（ほ場区画の整理・大型化、地下水かんがい）の整備 ○組織経営体の育成と一体的な農地の流動化 ○水田の他作物の有効活用 	
		アンケート				<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場区画の整理・大型化を地区の45%の専業農家・第1種兼業農家が必要であると感じている。
		ヒアリング				<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備、用排水の整備が必要である。 ・耕作放棄地の解消に向けた対策と共に農地の担い手への集約が必要である。 ・農地を守るために組織的農業の取組みが必要である。

【金田・岩根地区】

項目		現況特性概要	留意点・課題	方向性		
金田・岩根地区	金田地区	統計	<ul style="list-style-type: none"> ・田園環境の維持と優良農地の保全を図っていく必要がある。 ・担い手の確保・育成を図り、耕作放棄地の解消へ向けた対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○海岸に面している地理的優位性を活かした、農業と漁業・商業・工業との連携 ○6次産業化 		
		アンケート			<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の約7割の農家の年齢区分が60代以上である。 ・農業後継者がいるのは農家全体の18.0%である。 ・25%の農家が農作業委託及び農地の貸付を行っている。 	
		ヒアリング			<ul style="list-style-type: none"> ・金田は区画整理事業を実施中である。 ・金田地区で利用集積を行っている。概ね、集積された面積を平均すると40aであり、80a程度の集積もある。 ・高齢化や後継者不足の状況を考えると区画の大規模化による集落営農が必要であると感じているが、意見の集約が難しい。 	
	岩根地区	統計	<ul style="list-style-type: none"> ・全市の1割を占める広大な田園地帯をなしており、市街化も進んでいる。 ・過去10年間の農家人口の減少率は、46.8%と金田地区に次いで高い。 ・耕作放棄地が全市の12.3%を占める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・田園環境の維持と優良農地の保全を図っていく必要がある。 ・担い手の確保・育成を図り、耕作放棄地の解消へ向けた対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○漁業・商業・工業との連携 ○6次産業化を含めた高付加価値化 	
		アンケート				<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が60代以上の農家が地区の8割以上を占める。 ・農業後継者がいるのは農家全体の約2割(20.8%)である。
		ヒアリング				<ul style="list-style-type: none"> ・木更津は海のイメージが強いので、海のイメージで木更津市に来てもらい、農業のアピールを合わせて行っていくなどの考え方が必要である。

【富来田地区】

項目		現況特性概要	留意点・課題	方向性	
富来田地区	富来田地区	統計	<ul style="list-style-type: none"> ・農地が小規模で分散している丘陵地地区では、貸し借りによる農地の流動化や担い手への農地の利用集積を図り、また平地では機械化等による生産効率の向上を図っていく必要がある。 ・耕作放棄地の解消が必要であり、耕作放棄地に隣接する農地のためにも、農地の環境維持・改善が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路条件の改善に伴う交流促進 ○NPO団体等による里山体験、パーマカルチャー^(*)、オーナー水田、地域食文化の提供等による地域住民や周辺住民との交流 	
		アンケート			<ul style="list-style-type: none"> ・「集落営農や農業生産法人を目指したいと思う」が約4割、「営農研修生を受け入れてみたい」が21.7%と他の地区よりも多い結果であった。 ・農業農村が果たす役割として重要だと思うものについて「農産物の供給」のほかに「自然環境や田園景観の保全・形成」、「洪水防止など国土の保全」が重要であるとの回答が多かった。
		ヒアリング			<ul style="list-style-type: none"> ・若い担い手のために情報共有の場の提供が必要である。 ・NPOの活動等により、里山ツアーやコスモス祭りを活用した景観作物の植え付けなどを行い、耕作放棄地の解消を目指す必要がある。 ・かずさアカデミアパークのバイオ燃料などに携わっている人たちに積極的に耕作放棄地を利用してもらい、農業に参加してもらう必要がある。

(3) 地域別方向性の検討

いつでも<木更津・波岡・鎌足地域>

本地域は、市街化区域に隣接する農地が多く、特に新興住宅地に隣接する農地で水稻を中心とした農業を展開している地域である。木更津地区と新興住宅地等の市街化が進む波岡地区では、これらの2地区で本市の人口の約5割を有する地域であり、本市の中心的市街地となっている。また、これら2地区に隣接し、かずさアカデミアパークを有する鎌足地区においては、研究開発拠点としての整備が推進されている。

これらの3地区では、都市的土地利用と農業的土地利用の区分を明確化し、消費者と一体感を持った都市型農業への転換と優良農地の保全を図っていく地域とした。そこで、本地域では、多くの消費者がいつでも農業を身近に感じることができる地域として、農地の多面的な役割である国土保全機能や農村景観を活かした生活環境の整備と併せて産地直売所や市民農園などを通じた交流による農業振興やかずさアカデミアパークから発信される企業シーズなどを取込むことによる農業技術振興を重点的に図っていくことが考えられる。

がんばる<中郷・清川地域>

本地域は、小櫃川流域にまたがる水稻を中心とした農業が盛んな水田地域であり、概ね農業生産基盤整備は完了している地域である。

この地域では、本市の農業中核地域と位置づけ、水稻を中心に農業・農村の維持・保全を図っていく地域とした。そこで、本地域では農業をがんばる地域として、ほ場条件の整備や組織経営体による農業の集約化と水田の他作物の有効活用を重点的に図っていくことが考えられる。

つながる<金田・岩根地域>

本地域は、両地区とも東京湾に面し、古くから田園地帯を形成しており、水稻を中心とした作付けを行っている。金田地区においては、近年の区画整理事業などにより、市街化が進んでおり、平成24年4月には日本最大級のアウトレットモールが開業予定である。

この地域では、海岸線に立地し、土地区画整理が進んでいることから、交流拠点を中心とした漁業・商業・工業・観光との連携による農業振興を図る地域とした。そこで、本地域では農業と漁業・商業・工業・観光と一体的につながることによる6次産業化や農商工連携を重点的に図っていくことが考えられる。

たのしむ<富来田地域>

本地域は、内陸の中山間地域に位置し、水稻を中心に露地野菜、施設野菜、果樹の作付けを行っている地域である。また、里山や農地などの自然環境が多く残っている地域でもある。

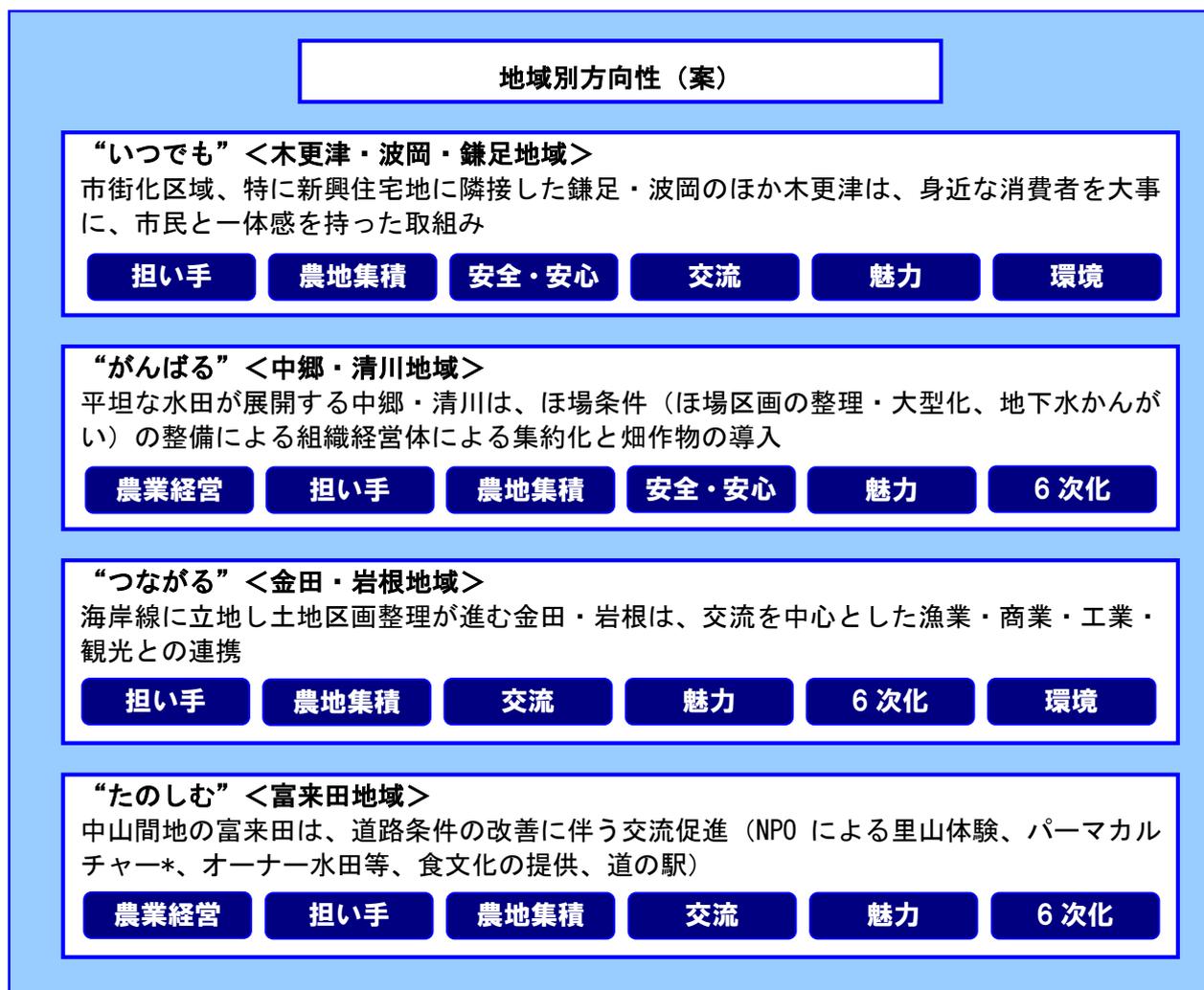
この地域では、木更津東ICが地区内にあり、基幹道路条件の改善により、アクセスが便利になる地区であることから、インターチェンジ周辺開発に伴う農業交流を積極的に図る地域とした。

そこで、本地域では、自然環境をグリーンツーリズムなどでたのしむことによる都市と農村の交流による農業振興を重点的に図っていくことが考えられる。

(4) 地域別方向性のまとめ

第7章で、本市の農業における留意点・課題の整理を行い、そこで整理した全ての重点項目について本市全体で取り組む必要があると考えられるが、本項では、地域特性を考慮し、特に重点的な各地域別農業振興の方向性を案として示した。

なお、各地域別方向性と併せて全市で取り組む必要がある重点項目の中で特に地域で取り組みが必要と考えられる項目をキーワードで示した。



*パーマカルチャーとは、パーマメント（永久的）とアグリカルチャー（農業）あるいはカルチャー（文化）を組み合わせた造語であり、地域における農業圏や水圏、生活圏などの多様な構成要素につながりを持たせて適正に配置し、生態系が本来持つ生産力を最大限に引き出しながら、持続可能な農業を基本にした循環型社会を生活・生産者自らが作っていくデザイン体系を指す。

資料編

資料編

1 先進事例地域による取組（事例調査）

地方自治体で導入されている農業振興に係る先進的な事例を調査するため、愛知県刈谷市、大府市、安城市、豊田市、千葉県多古町、山武市、旭市においてヒアリング調査を実施した。調査の概要は、下記のとおりとなっている。

区分	摘要
調査対象	<ul style="list-style-type: none">・刈谷生きがい楽農センター（愛知県刈谷市）・JA あぐりタウン「げんきの郷」（愛知県大府市）・安城産業文化公園デンパーク（愛知県安城市）・農ライフ創生センター（愛知県豊田市）・道の駅 多古「あじさい館」（千葉県多古町）・道の駅 「オライはすぬま」（千葉県山武市）・旭市役所干潟庁舎 農水産課（千葉県旭市）
調査項目	<ul style="list-style-type: none">○農業施策に係る経緯・取組み内容等○主要農業施策の内容（①事業経緯、②問題点・課題、③効果・成果、④事業費、⑤推進体制）等
調査方法	事務局（木更津市、地方自治研究機構、基礎調査機関）担当者による聴取調査
実施時期	平成 23 年 11～12 月

事例①

刈谷生きがい楽農センター
組織名 刈谷市経済環境部農政課
所在地 愛知県刈谷市西境町花池 8 番地 2
事業名 刈谷生きがい楽農センター運営事業



【設置目的】

「土と親しみ、自然にふれあいながら、生きがい活動としての農業を行いたい」という方や本格的に農業に取り組みたいという方のために、農作物の栽培技術や知識を習得する研修、農業機械の使い方の研修を行うことを目的としている。

併設の農産物加工室においては、地元農産物を使った農産物加工体験教室を開催し、地産地消・食育の推進を図り、また、実習農地においては、親子農作物収穫体験教室などを実施する。

さらに、今後増加が見込まれる遊休農地を活用した市民農園の整備を行い、1年間の研修を修了した方で農地のあつ旋を希望する方に対し、100㎡程度の区画の農地をあつ旋することで遊休農地の解消を図るものである。

【施設概要】

開所：平成 20 年 4 月 1 日 同年 8 月 1 日研修開始

- ・刈谷生きがい楽農センター敷地 1,904 ㎡ (旧農協支店)
- ・実習農地面積 3,325 ㎡
- ・開館時間 午前 8:30～午後 5:15
- ・休館日 土・日曜日、祝日及び年末年始

【研修内容】

座学：月 1 日程度・・・病害虫防除、農作物作付体系、農薬の知識等

実習：週 2 日・・・1 人あたり約 60 ㎡の実習農地で、露地野菜づくり、農機具の使用方法を実習

期間：年間 100 日程度

受講料：21,000 円/年 (教材費、傷害保険料を含む)

対象：刈谷市内在住の 20 歳以上で、野菜の栽培技術を学びたい人

(1 年間の研修を意欲的に受講できる人)

定員：20 名 (*定員を超えた場合には抽選)

研修方法：20 名の研修生を 4 つのグループに分け実習を行う。

講師：農業改良普及員等の 4 人体制

【研修修了者への支援】

- ・刈谷市が設置した市民農園 (1 区画：約 100 ㎡、26,000 円/年) をあつ旋する。
- ・小型農機具 (管理機、草刈り機、噴霧器、エンジンポンプ) の貸し出し。
- ・新規就農者支援制度により耕作農地 (300～1000 ㎡) をあつ旋する。

【ヒアリング要旨】

○事業効果について

設立当初は 13.1ha の遊休農地があったが、7ha に減少した。事業の目的は、生きがい農業を主目的に事業の目玉として機械の無料貸し出しも行っており、市民には人気があり、毎年抽選を行っている状況である。

また、研修修了者が営農に関して質問等がある場合には、アフターフォローとして対応できるように体制を整備している。



○事業の周知方法（募集）について

周知は市広報及び市ホームページを活用して研修生の募集を行った。昨年の市広報誌では表紙一面を使って広報を行い市民における認知度が徐々に向上している。

○研修生の対象拡大について

当初は 50 歳以上で募集をかけていたが、今年度から 20 歳以上で、農作物の栽培技術を学びたい人を対象に募集枠を広げて募集した。現在の研修生の平均年齢は 62 歳であり、一番若い方で 40 歳台である。



○研修生へのヒアリング

多くの研修生が研修に対して真摯に向き合い、研修生同士の輪を大切にしながら研修に取り組んでいる。中には、先代から農地を相続・所有している研修生も在籍しており、研修終了後には本格的に農業を始めたいとする参加者もいた。

○地域とのつながり

実習農地の一角に収穫体験用のほ場を用意し、地元営農組合に野菜の作付を委託し、市内の親子に農作物の収穫体験を提供している。また、農産物加工室を設置し、地元産の農産物の加工技術を学ぶために利用し、地産地消・食育の推進を図っている。

また、研修終了後の研修生同士のつながりも形成され、交流促進の場としての機能も果たしている。



○課題

栽培方法を理論的かつ体系的に説明・指導できる指導員・講師を確保することが困難である。

事例②

JA あぐりタウン「げんきの郷」
組織名 株式会社げんきの郷（JA あいち知多 100%出資）
所在地 愛知県大府市吉田町正右工門新田 1 - 1



【げんきの郷の概要】

設立：平成 12 年 3 月 1 日

開業：（第 1 次オープン）平成 12 年 12 月 23 日（第 2 次オープン）平成 13 年 12 月 8 日

資本金： 1 億円

建設等事業費

- ①内 部 資 金 造 成 34 億円（うち施設整備資金 30 億円）
- ②国庫補助金等助成額 約 5 億円
 - ・国庫補助金（はなまる市、できたて館、だんらん亭、あすなる舎）
 - ・県 補 助 金（広場整備）

社員：147 名（パート含む）うち正社員 40 名

【事業の目標】「農と食、環境と福祉、文化をテーマとした健康・安全の地域づくり」

- ①土づくりを基本とした持続性のある有機農業の実現
- ②生産から加工・流通・販売・消費に至る食一環システムの構築
- ③農業を核とし、商・工・観光等とも連携した地域複合（6 次）産業の形成
- ④自然生態系（エコロジー）と人間生活（エコノミー）が調和した農業・農村文化の再生
- ⑤人生 80 年時代をすべての人々が健やかに生きる社会（少子高齢化社会）への対応

【第 3 次中期計画】（平成 22 年度～24 年度）

○メインテーマ：「アグリルネッサンス構想の具現化・ステップアップげんきの郷」

- ・地域づくり「農と食、環境と福祉、文化をテーマとした健康・安全の地域づくり」
- ・質の高いげんきの郷「総合的な資質向上と、新たな事業開発への取組み」

○3 カ年のチャレンジ目標：「健康・福祉、農と食を核とした地域づくりの誘導」

各事業の目標を実現するにあたり、特に注力すべき事項を 3 カ年のチャレンジ目標として掲げ実践することで、利用者が求めるサービスを実現し、地域に無くてはならない存在になることを役員・社員をはじめ関係機関一丸となって目指す。

○計画の行動指針：「10 年を契機に果敢に挑戦」

げんきの郷は、10 年を契機に「健康・福祉、農と食」の情報発信基地として、積極的に地域との係わり合いを強化する。そのために、総合的な資質の向上は必須であり、地域経済との連携を含め、組織・事業・経営・人づくりの全ての面で体質の強化を目指し積極的に挑戦していく。

【売り上げ実績】（平成 21 年度）

ファーマーズマーケット「はなまる市」：2,026,443 千円

グリーンセンター「さんハウス四季」：378,007 千円

食彩処「だんらん亭」：130,665 千円

加工施設「できたて館」：318,974 千円

天然温泉「めぐみの湯」：283,252 千円 レストラン「夕風」：86,187 千円

合計：3,223,528 千円

【ヒアリング要旨】

○設立に至るまでの経緯

地域の方に認められる・支持される農業とはどのような形態かということから本事業の検討が始まり、“作付けして消費者の口に入るまで責任を持つ農業の確立”を目標に構想期間10年を経て、小規模直売所をJA支店に開設しながら試験販売を行い、事業計画策定に20名体制で約3年掛けて平成12年に事業を開始し、現在に至る。

事業対象の農地が5.3haで、事業自体が大規模開発行為となり、市、県、国から建設許可・事業認可を得るまで5年掛かった。

○出荷者への徹底および6次産業化

出荷者視点ではなく、消費者視点での出品を生産者間で徹底している。他の産地直売所と比較した場合にも高い出荷基準があり、質を重視している。中には、規則が守れないことで除名された生産者がいる。

農業では、端境期の収入が極端に減ることが課題であり、その課題を解決するための取組みとして種苗会社から提案を行い、農家責任で少量多品目の生産を行うことや食品加工を行うなどにより、農家の収入向上にも寄与している。産直で取り扱っている出荷点数では、食品加工品が最も多く、全体の13%を占める。

○リピーターの増大

げんきの郷カードを発行しており、会員数は5万人を超える。また、これらの会員が、全体売り上げの4割を支えている強力な支持者である。年一回会員代表者と出荷者代表者との交流会を開催している。

生産者と消費者を結ぶ直売所としての機能を発揮するため、野菜ソムリエが調理方法などを定期的に店舗にて説明を行っている。

○認定制度

「げんきの郷の野菜つかってます」認定制度があり、げんきの郷の農産物を積極的に購入・活用している飲食店を「げんきの郷の野菜つかってます」認定店として10店舗ほど認定している。

○安全性の徹底

安全確認費用に1年間で2,000万円掛かっており、安全確保への費用捻出が大きな負担になってきているが、消費者目線で安全性を確保していくにはこの程度の費用負担が必要である。

放射能に対する試験も要望が出る前から自主的に実施している。

○課題

休みが無く、社員教育の時間を確保することが難しい。

事例③

安城産業文化公園デンパーク
事業主体 安城市
運営主体 財団法人安城都市農業振興協会
所在地 愛知県安城市赤松町梶1番地（農協総合センター隣）



【施設概要】

公園面積：131,000 m²

公園内の花木：3,250 種類、28 万株

・安城市はかつて稲作、畑作、果樹、畜産などの多角型農業をすすめ、「日本のデンマーク」と呼ばれ、全国の農業経営のモデルとなった。当公園は、その歴史をもとに、自然と親しみ花のある暮らしを提案する公園として、平成9年にオープンした花と緑のテーマパークである。

・デンマーク風車がシンボルの広大な敷地内には、四季折々の表情をみせる花と緑があふれている。3600 m²の巨大アトリウム空間、花の大温室フローラルプレイス内にはデンマークの街並みを再現。飲食施設は豊富で、地元産の新鮮野菜や安城和牛を使ったメニュー、3種類のオリジナル地ビール、季節限定ジェラートなどを味わえる。また、第2駐車場は「道の駅 デンパーク安城」としても機能している。

【主な事業】

- ・農業振興と地場産業発展事業
- ・花と緑のまちづくり事業
- ・市民園芸に関する事業
- ・デンパークの管理運営



事例④

豊田市 農ライフ創生センター
運営主体 豊田市・あいち豊田農業協同組合
所在地 愛知県豊田市四郷町松本 105 番地 1

**【事業目的】**

定年退職者などを新たな農業の担い手として育成し、「生きがい型農業」の実践を支援することで、遊休農地の活用と高齢者の生きがいづくりを進める。また、農業・農地の多様な機能を活用し、市民の「農」の新たな関係を構築する。

【施設概要】

開設：①農ライフ創生センター 平成 16 年 4 月 21 日

②高岡研修所・③下山研修所 平成 18 年 4 月 18 日

①農ライフ創生センター

- ・敷地面積 890 m²、施設面積 324.45 m²、駐車場 1,335 m²
- ・研修農場 35,431 m²（センター周辺 32,616 m²、舞木町果樹園 2,815 m²）
- ・施設は、あいち豊田農業協同組合所有の倉庫・敷地を賃借

②農ライフ創生センター高岡研修所

- ・敷地面積 283.16 m²
- ・実習農場 9,728 m²（施設は、あいち豊田農業協同組合所有の旧 A コープ堤下支店を賃借）

③農ライフ創生センター下山研修所

- ・敷地面積 192.14 m²
- ・実習農場 14,745 m²（施設は、廃校になった旧和合小学校の保健室、一部校舎、倉庫を使用）

事業予算：豊田市が全額負担（平成 23 年度当初予算額 22,518 千円（人件費含まず））

【主な事業】

①研修事業（農作物栽培技術研修）

○担い手づくりコース（農家になりたい人のために）

対象：市内で就農又は援農を希望する 65 歳以下の人

定員：新規就農科（2 班、各班 15 名） 地産地食科（各 12 名） 山間営農科（各 12 名）

- ・新規就農科：野菜、果樹の基本的栽培を学び 2 年目に専門的な作物づくり
- ・地産地食科：産直施設での販売や学校給食用の野菜づくり
- ・山間営農科：山間地域での販売や営農を想定した作物づくり

受講料：年額 10,000 円（*教材費・傷害保険料含む）

研修：平日午前中で週 1～2 日程度（年間 40～50 日程度）その他当番制による作物管理有り

内容：講義（土壌と肥料、病虫害防除、農業経営等）

実技（土づくり、施肥、は種・定植、収穫等）その他、農家や農業施設見学等

研修期間：2 年間

修了者への支援：市内にて 1,000 m²以上の農地あつ旋、援農のあつ旋、農機具の貸し出し（有料）

○農地活用帰農コース（所有している農地を活用したい人のために）

対象：市内に 1,000 m²以上の農地を所有し、栽培技術を学びたい人

定員：12 名 受講料：年額 10,000 円（*教材費。傷害保険料等含む）

研修：平日午前中で月 2～3 回程度。

内容：実技を主体に各種作物づくりや機械操作

研修期間：1 年間

修了者への支援：農機具の貸し出し（無料）

○旬の野菜づくりコース（気軽に野菜づくりを楽しみたい人のために）

・春夏野菜科（4～7 月）・秋冬野菜科（8～11 月）

対象：野菜づくりに興味のある人

定員：各科 30 名 受講料：各科 5,000 円 研修：月曜日午前中で月 1 回。その他自主的な作物管理有り。

・育てて食する下山体験塾（5～12 月）

対象：野菜づくりに興味のある人

定員：15 名 受講料：10,000 円 研修：全 11 回

②農地仲介事業（貸付希望地に係る情報を収集し、担い手づくりコース修了者に対して農地をあつ旋する。）

③農家仲介事業（農作業等の人手を要する高齢農家等に対し、担い手づくりコース修了者等の援農希望者をあつ旋する。）

【ヒアリング要旨】

○事業の背景

「都市と農山村の共生」を掲げる豊田市は、平成 13 年度から新たな担い手発掘・育成システムの検討を始めた。顕著化する農地の荒廃・遊休農地と、高度経済成長期に全国から豊田市に転入して「クルマのまち」を支えてきた団塊の世代が大量に定年退職することが大きな課題であり、この 2 つの課題を同時に解決する仕組みづくりが必要であった。

そこで、定年後の生きがい活動の 1 つとして「農ライフ」を選択する人に農地を提供し、新たな農業者として農地を耕し、健康で生き生きとした生活を送ってもらうことが提案された。

そのために、まず農ライフに興味ある人に農業技術を学んでもらう「研修事業」、農業で収入を得たい人には農地の紹介・仲介をし、趣味・自家用で楽しみたい人には貸し農園の情報提供・紹介を行う「農地仲介事業」、また、高齢農家などへの援農希望者と受け入れ農家の仲介を行う「農家仲介事業」などが企画された。

○農ライフ創生特区

当時農地法で豊田市は新規に就農する場合の要件として最低 40a の農地が必要だった。そこで、農地の下限面積要件緩和を 10a に引き下げることと、市や JA に限られていた貸し農園の開設を民間農地所有者に可能にすることを構造改革特区として申請した。平成 16 年 3 月、豊田市は「農ライフ創生特区」として認定された。こうして非農家の農業参入へのハードルは大幅に緩和された。平成 16 年 4 月、JA あいち豊田との共同事業として「農ライフ創生センター」が開所した。

○研修の講師について

講師は JA 職員を中心に、座学は専門家が来て講習を行う。専門家とは、農家、農業高校教員、農業普及員などを指す。

○受講生の就農状況について

平成 16 年 4 月から平成 23 年 3 月の間で合計 276 名の修了人員の内、新規就農が 159 名、既存農家が 54 名、援農が 22 名、その他が 41 名となっており、就農率（就農率＝（新規就農＋既存農家＋援農）／修了人員）は 85.1%である。

また、農ライフの会が修了生により設立されており、当会で学校給食やトヨタ生協へ団体出荷を行っており、一定量・安定品質の農作物を共同で生産・出荷している。

○制度のメリット

本制度の中で修了者が一番のメリットとして感じていることが、農機具貸付制度であり、農ライフ創生センターでは、担い手づくりコースを修了した者の営農活動を支援するために、大型農機具（トラクター、コンバイン、バックホウ）、中・小型農機具（田植機、耕転機、管理機、噴霧器、草刈り機等）の貸し出しを有料で行っている。いずれも、利用代金には燃料代も含まれており、修了生が増加してくると同時に、繁忙期には日程調整に苦慮している。

○課題

若手が研修に新規就農のために応募してくるが、専業農家の育成に苦慮している。また、耕作放棄地の解消が本事業の一つの大きな目的であり、10 年経過すると、リタイヤする農家が増加していくことが予想されており、修了者がそのリタイヤしていく農家の穴埋めをすることにより、順次回転していくだけで、耕作放棄地の減少が停止してしまうことが懸念されている。

事例⑤

道の駅 多古「あじさい館」
運営主体 多古町
所在地 千葉県香取郡多古町多古 1069-1



【施設概要】

道の駅多古『あじさい館』は、24時間利用できる駐車場やトイレなどの休憩施設はもちろんのこと、多古米、やまといもなどの多古町自慢の農産物や特産品の直売コーナー、また文化、歴史、観光スポットなどの地域情報の発信基地としてさまざまな機能が備えられている。

国道 296 号と栗山川の交差する多古大橋のたもとに位置し、水平に伸びる田園風景の中にある。

町の誇るブランド米「多古米」は、白米はもちろん、玄米も販売している。館内には精米機を設置しており、好みのつき具合で持ち帰りが可能である。

【施設の特徴】

「あじさい館」では、多古米や地元農産物の販売のほか、軽食コーナーが設けてあり、アイスクリーム等の販売をおこなっている。また、新鮮な多古米をはじめ、地元農産物等を使った食事等を展望ラウンジにて提供している。

※ブランド米「多古米」

多古米（たこまい）は、古くは江戸時代に食味の良さから幕府に献上していたと言い伝えられ、昭和 38 年には天皇陛下の献上米に選ばれ、昭和 46 年には札幌で行われた「全国自主米品評会」において日本一に輝いた。また近年では、平成 2 年に日本の米づくり 100 選に選ばれている。

千葉県北東部に位置する多古町は、大昔、小さな湖沼がたくさんあり、それが長い年月を経て隆起し、魚介類が大量に蓄積したアミノ酸・ミネラル豊富な粘土質の地層になった。現在の多古の水田地帯は、この肥沃な地層の真上にあり、稲作に適したこの土壌が、昔から美味しい多古米の秘密である。



出典：道の駅 多古 あじさい館ホームページ

【ヒアリング要旨】

道の駅多古の客層は地域外が多く、商品によっては金額的にスーパーよりも安いいため、地元の利用者も多いことが特徴であり、地域経済の中心的存在である。また、道の駅多古は、ランドマークとして町をPRすることも大きな目的としているため、観光拠点として都市と農村との交流の場としても位置づけられている。

しかし、開業して 10 年が経過した現在、販売が減少傾向となってきている。この背景には周辺地域に道の駅や農産物直売所が増加したことが要因の一つであることを分析している。今後、施設の改修や組織の見直しを検討・研究していく方針である。また、顧客のニーズや社会経済情勢に応じた品揃え、組織体制の再構築などが課題である。

事例⑥

道の駅 「オライはすぬま」
運営主体 山武市
所在地 千葉県山武市蓮沼ハ 4826 番地



【施設概要】

「道の駅」オライはすぬまは、田園風景の広がるはにわ道沿いにあり、県立蓮沼海浜公園、九十九里浜に來遊する観光客の長距離運転後の疲れをとるため、また、観光シーズンに起こる渋滞を緩和する施設として、立地している。

また併設する農水産物直売所では、地元の新鮮な農水産物の販売、また、レストランでは地元の農水産物を使った郷土料理を提供している。

この施設には、観光協会事務所も併設され、観光地情報の提供、宿泊施設の紹介や予約の手配も可能であり、幅広い活用が期待されている。

都市と農村の地域間交流がいつそう進むと共に、人々の往來する場所となることを願ってオライはすぬまと名付けられた。「オライ」とはこの地方の方言であり「我が家」を示す言葉である。

【ヒアリング要旨】

オライはすぬま企業組合（本施設を管理運営するための組織として、役場・商工会・農業者代表などの協議により設立された団体）【以下、組合】が道の駅の管理運営までを実施している。経費は、トイレ・駐車場等の公共施設部分の経費負担部分を市から支出、残りの部分は、農産物直売所及びレストランからの利益で運営していくことを目標として設定してきた。組合の運営が軌道に乗るまで「道の駅」の運営経費を補助してきた。建設費用一部に起債（地方活性化事業債）を当てたため、直営方式での管理形態をとらなければならない、出品者からの使用料を市に入れる形をとっている。

直売所は運営委託の形態であるが、実態は、企業組合で全体の運営を行っている。出品者は、企業組合の会員で、その会員の協力により、各種イベント等を開催、宣伝活動を行っている。

レストラン運営は組合（地元主婦によりオープン前よりメニュー開発等を行ってきたレストラン部会）で運営している。レストランの運営は昼間の営業で、昼食時間での収益しか見込めず、郷土料理提供を趣旨としており地場食材を使用し、価格的にも低く抑え営業している。

直売所の運営と比べ利益計上が非常に厳しく、直売所の運営と同様に経営間もないため、企業組合の経営が安定するまで、運営経費の補助を行ってきた。

平成 18 年 3 月 27 日に市制が施行され、平成 18 年 5 月に山武市指定管理者制度導入指針が制定され、公の施設としての管理、運営について検討され、平成 20 年 1 月に公募による指定管理者としてオライはすぬま企業組合が選定された。管理に要する経費を市から支払う指定管理料の総額は、45,000 千円に定め、平成 20 年度の 13,000 千円を基本として、毎年 2,000 千円減額し、平成 24 年度には 5,000 千円の予定で現在管理されている。

事例⑦

旭市役所干潟庁舎 農水産課
所在地 千葉県旭市二の 1920 番地
調査対象：担い手育成基盤整備事業

【市の概要】本市は水田が多く全国 10 位の農業算出額を誇る。本市の販売農家 2,519 戸のうち専業農家が 843 戸、第 1 種兼業農家が 729 戸、第 2 種兼業農家が 947 戸であり、農業産出額のうち野菜が 42%、畜産（養豚が主）が 26%、米が 10%、その他が 22%の野菜を中心とした複合経営を行っている。
また、東日本大震災に伴う津波による農地被害の塩害対策に取り組んでいる。

【事業の内容】

広域農業基盤緊急整備促進事業地区(担い手育成基盤整備事業)として、旭市、匝瑳市、東庄町に広がる「椿の海」と呼ばれる地域に、水田の大区画化と農地集積による、担い手の育成、生産コストの低減、農業基盤の整備等の取組が進められている。

農地については昭和 30 年代に整備された 1 反区画の水田や「琴田（ことだ）」と呼ばれる細長い水田が多くをしめていたため、水田の大区画化と農地集積による担い手の育成と生産コストの低減を図り、併せて施設園芸を振興し、国際化に対応した農業基盤の整備を緊急的に進めることとして、2,350ha の区域が指定された。このうち、これまでに約 1,400ha が事業採択となり、椿海、晴海、豊和、谷町場地域で事業化に向けた取組が進められている。

【ヒアリング要旨】

基盤整備事業（以下、ほ場整備事業）は、現在 8 地区が完了、6 地区を実施中である。



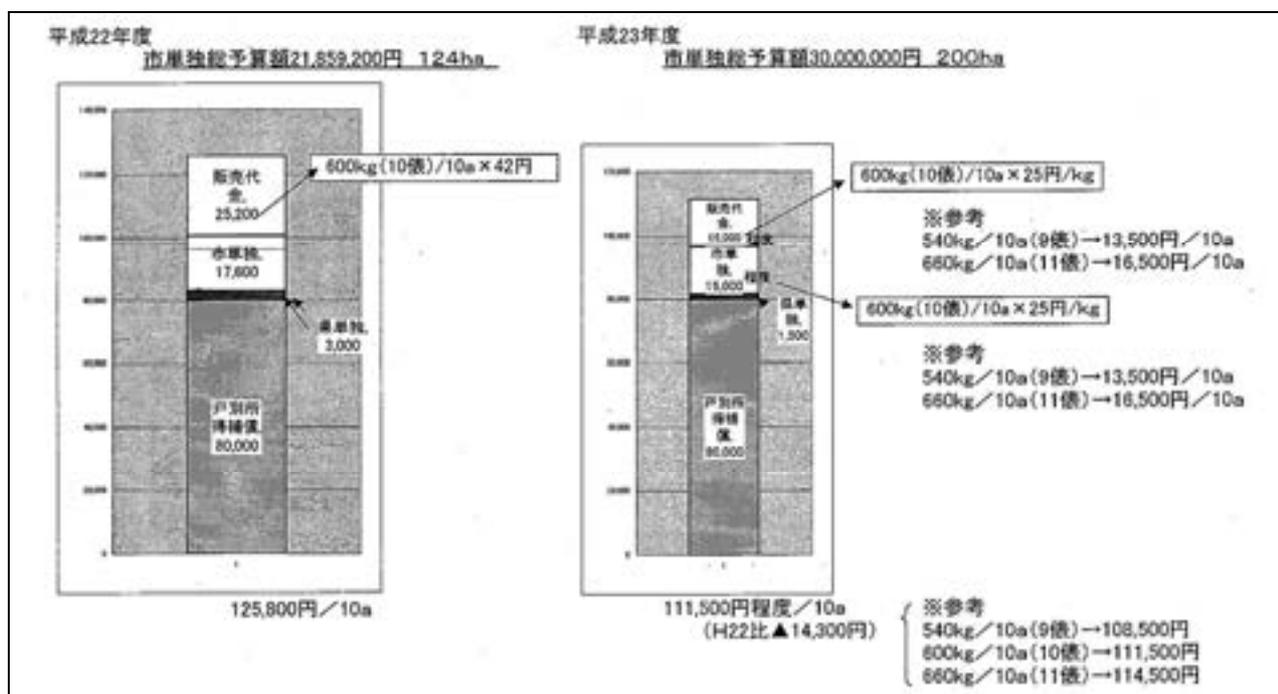
中でも万才Ⅱ期地区は施設園芸を 6 ha に集約化を図ることで施設野菜の増強を図る。また、非農用地を 3ha 創設することで商業施設を誘致することが特徴である。

ほ場整備事業は、ほ場区画の整理・大型を換地の手法で、万才地区のように施設園芸の集団化や非農用地を創設することができ、地域の活性化につながる事が特徴である。そのほか、富浦地区は学校用地として 0.65ha、また、飯岡西部地区も学校用地等で 3.8ha を創設するが、換地に時間を要することが課題である。

基盤整備は進み、農業生産性の向上は進んだ。しかし、米価は低迷している。このため、戸別所得補償制度へ前向きに対応していることが特徴である。旭市は、米のモデル事業（主食用米への定額 15,000 円/10 a）の支援を行っているとのことである。

また、米粉への加工も積極的に進め、米粉製粉機の導入のほか、米粉を活かした開発検討を行

い、米粉の snacks 菓子を開発、150 円で販売することを前提に、地域住民に試食を行っている。
 試食をさせて頂いたが大変美味しく、販売先（成城石井、伊勢丹等）の開拓をすれば、もっと
 高価で販売できると考えられる。



旭市は耕種農業と併せて、全国で有数の畜産が盛んである。このため、耕畜連携として、養豚、養鶏に飼料用米の作付を進めている。平成 20 年は 20ha であったが、平成 23 年には約 8.6 倍の 171ha まで増加してきている。今後とも畜産振興を図るが、畜産物の振興だけでなく、飼料生産も前向き、飼料の地産地消をめざしている姿勢を感じる事が出来た。

表 飼料用米の作付面積及び農家数の推移

項目	作付面積	作付農家戸数
平成 20 年	40ha	36 戸
平成 21 年	58ha	57 戸
平成 22 年	124ha	139 戸
平成 23 年	171ha	174 戸

2 アンケート調査票

(1) 農業経営者向けアンケート調査票

水原市農業振興計画策定に関する調査研究

～農業経営者向けアンケート調査～

ご協力をお願いします

皆様には、平成29年水原市の農政方針、ご理解と協力をお願いしております。現在の水原市農業振興計画は、平成29年度（平成30年度）に策定されたものであり、その後、10年以上経過しております。そのため、定期的な見直しを行うため、1期1地方自治体研究機関と共同で調査研究しております。

その一環として、市民の皆様に対するアンケート調査のご協力をお願いしております。ご多忙中誠に恐縮ですが、調査にご協力下さいませようお願い申し上げます。

詳細した調査票は、随時的に発行し、本資料以外に配布することはありません。

平成29年7月

水原市農政課 本館調査課

●ご記入に合わせて

- 本調査の対象は、水原市内で営農されている農業の経営者を対象としております。アンケート調査にお答えいただく方は、実際に営農に携わっている方あるいは、経営の責任が大きいご記入のお願いです。
- 本アンケート調査は、**匿名制になっております。**お名前ですが、農業経営者（農業収入のみ）および第一産業（農業）収入の合計として農業収入の合計、第二産業収入の合計として第二産業収入、それ以外の収入は是非おのれに記述ください。
- ご回答は是非おのれに記述してください。

ご記入が完了したら、資料の裏面に封筒に入れて（封筒は不要です）、**平成29年6月12日（金曜日）までに**お送りください。



【本調査に関するお問い合わせ先】

本中心の調査について、ご不明な点・ご質問がありましたら、下記までご連絡ください。

水原市 経済部 農政課 電話 0439-23-6445

第1部

◎はじめに、あなたやあなたの農業経営についてお伺いします。

問1 あなたがお住まいの地区を教えてください。

水原市 地区（大字） 記入例：水原市 別荘 地区

問2 あなたの性別をお答えください。

性別 職業

1 男性
2 女性

問3 あなたの年齢をお答えください。

年齢 歳

問4 あなたの農業経営は次のどれですか。

農業経営の種類

1 専業農業（農業収入のみ）
2 兼業農業（農業収入が多い）
3 兼業農業（農業以外の収入が多い）
4 土地持ち専業（土地だけ所有し、耕作はしていない）
5 その他（ ）

※併せて「1. 専業農業（農業収入のみ）」と「2. 兼業農業（農業収入が多い）」と両方記入した場合は、第2部アンケート調査票へのご記入も併せてお願いいたします。

問5 あなたの農業経営の規模をお答えください。

農業経営の規模

1 20㌔未満
2 20㌔～50㌔未満
3 50㌔～100㌔未満
4 100㌔～200㌔未満
5 200㌔～300㌔未満
6 300㌔以上

問6 あなたの農業経営に専業者はいますか。

専業者

1 いる
2 いない
3 未定

1. 10% 2. 20% 3. 30% 4. 40% 5. 50% 6. 60%

問7 あなたが営んでいる農業経営はどれですか。

農業経営の種類

1 水稲
2 雑穀・粟
3 麦
4 いも類（主な作物名）
5 露地野菜（主な作物名）
6 施設野菜（主な作物名）
7 果樹（主な作物名）
8 花卉（主な作物名）
9 畜産（主な飼育家畜名）
10 その他（ ）

問8 水原市が代表する農産物の何とご回答ですか。

代表する農産物

1
2
3

問9 この農産物の生産量が減少した作物の生産量はどのくらいですか。

生産量の減少

1 概ね増加
2 概ね減少
3 大きな増減はない

問10 あなたの営んでいる農地で耕作していない農地はありますか。

耕作していない農地

1 ある
2 ない

問11 営農している農地はどのような状態ですか。

耕作している農地

1 1年耕作
2 2年耕作
3 3年以上耕作

問12 営農している農地はどのような状態ですか。

耕作していない農地

1 1年耕作
2 2年耕作
3 3年以上耕作

+

+

問11 あなたの専攻で「メソッドやハードウェアの開発」に関する調査対象
品はありますか。 該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 ある
- 2 ない

問12 あなたの専攻による「実用ソフトウェア」の活用がどの程度あるかと考え、
その活用を改善したいと思いませんか。
該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 思う
- 2 思わない
- 3 難に付いている

◎問4で「3 第2種産業農家」または、「4 土地持ち非農家」と回答された方はここで終わります。
ご協力ありがとうございました。

「3 第2種産業農家」または、「4 土地持ち非農家」の方で何かご意見・ご希望などがありましたら、ご自由に記入下さい。

以上で第1部は終わります。ご協力ありがとうございました。
平成23年8月12日(金曜日)までに郵付でお返してください。

+

問13 あなたは、農地を保有していることについて、どのようにお考えですか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

- 1 資料集積や地域振興の促進などの機能があるので、保有が必要
- 2 農地の所有権と利用権の分離を図り、保有が必要
- 3 防災機能としての機能があるため保有が必要
- 4 地域全体の計画的な土地利用計画に合った保有が必要
- 5 わからない
- 6 その他()

◎今後の農業経営についてお問い合わせします。

問14 10年後の農業経営方針はどのようになっていると思いませんか。
該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 専業
- 2 兼業
- 3 やめたい
- 4 わからない

問15 10年後の農業経営の目標はどのようだとお考えですか。
該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 専業
- 2 兼業
- 3 放棄している

問16 10年後の経営戦略の展開について、どのようにお考えですか。
該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 拡大したい
- 2 縮小したい(経営の転換品種の多さ)
- 3 縮小しない(経営品種の多角化を図り、少量多品種生産へ移行したい)
- 4 現状のまま
- 5 わからない

問17 10年後の生産費削減のありかたを農家の間について、どのようにお考えですか。
該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 大規模化を進めて高効率・低コストの農産物を生産するべき
- 2 少量多品種生産で高付加価値をつけた生産体制を確立するべき
- 3 協同農園がもっとふえるべき
- 4 民間企業の買収や入会を積極的に推進するべき
- 5 協賛提携
- 6 わからない

+

第2部

◎第2部は、第1部の問4で「1 専業農家」または、「2 第1種産業農家」と回答された方のみにお伺いします。

問18 あなたのどのような仕事に携わっているですか。
該当する番号に○を1つつけてください。(※複数選択はできません)

- 1 化学肥料
- 2 有機肥料
- 3 混合(化学+有機)
- 4 その他()

問19 あなたの主にどのような業務に携わっている部門は、どこから購入(調達)して
いますか。
該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 農協
- 2 農産物販売所
- 3 ホームセンター
- 4 農産直売
- 5 その他()

問20 あなたの「エフケイ・東北学肥料・東北学農薬」の3つの特許に一体
的に取り組む「エフケイ・東北学肥料」や「エフケイ・東北学農薬」の認定を
受けたいと思いませんか。 該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 3 既にエフケイ・東北学肥料・東北学農薬に加盟している

問21 エフケイ・東北学肥料・東北学農薬に加盟するメリット(期待)は何か。
特許の活用(農産物の付加価値の向上)は期待(期待)しているか。
エフケイ・東北学肥料・東北学農薬の活用(期待)は期待(期待)しているか。
認定(期待)は期待(期待)しているか。

問22 エフケイ・東北学肥料・東北学農薬に加盟するデメリット(懸念)は何か。
特許の活用(期待)は期待(期待)しているか。
エフケイ・東北学肥料・東北学農薬の活用(期待)は期待(期待)しているか。
認定(期待)は期待(期待)しているか。

問23 あなたの今後、企業合併や一社、二社合併や、エフケイ・東北学肥料・東北学農薬
などで区分された生産者からなる、共同組合や生産者組合、
提携してみたいと思いませんか。
該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 はい
- 2 いいえ

+

問24 エフケイ・東北学肥料・東北学農薬の3つの特許について、
認定(期待)は期待(期待)しているか。
エフケイ・東北学肥料・東北学農薬の活用(期待)は期待(期待)しているか。
認定(期待)は期待(期待)しているか。

問25 エフケイ・東北学肥料・東北学農薬の3つの特許について、
認定(期待)は期待(期待)しているか。
エフケイ・東北学肥料・東北学農薬の活用(期待)は期待(期待)しているか。
認定(期待)は期待(期待)しているか。

- 1 思う
- 2 思わない
- 3 難に付いている

問26 あなたは消費者ニーズを喚起するために、消費者組合が希望した商
会、受け入れてみたいと思いませんか。
該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 受け入れてみたい
- 2 受け入れない

問27 若い世代の農産物・畜産物の生産は、何が必要かと思いませんか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

- 1 農業技術の継承と向上
- 2 若い世代の農産物・畜産物の生産
- 3 農家の後継者やリターン者に対する支援の充実
- 4 農家の経営者や労働者に対する支援の充実
- 5 企業経営者や労働者に対する支援の充実
- 6 企業経営者や労働者の確保
- 7 その他()

◎消費者ニーズについてどのようにお考えかお伺いします。

問28 あなたは、消費者ニーズをどのようにして把握していますか。
該当するものすべての番号に○をつけてください。

- 1 新聞・テレビ
- 2 インターネット(ツイッター、ブログなどを活用)
- 3 市場
- 4 スーパーマーケット
- 5 農産物販売所
- 6 農産物直売や消費者直売などの直売企業
- 7 その他()

+

卒業生向け「お返しアンケート」のご案内



対象 卒業生向けアンケート

卒業生は卒業後7年～10年、20年を超えた後の生活状況、卒業後の就職状況についてのご感想を伺いたいと考えています。

「質問には「希望あり」と書きますが、卒業生として今後の就職や収入を希望するかどうか、「他」の欄に記入して希望を教えてください。アンケートは、匿名で行います。また、ご記入いただいたお返事は必ず返します。アンケート、大切にいたします。

ご意見・ご希望などがありましたら、ご自由に記入ください。

以上でアンケートは終わります。ご協力ありがとうございました。
平成22年8月12日(金曜日)までに本所に郵送ください。

(2) 市民向けアンケート調査票

水産庁内産業振興総合計画策定に関する調査研究 ～市民向けアンケート調査～	
<p>ご質問のお願い</p> <p>皆様には、平素より水産庁の業務に対しご理解とご協力を賜りありがとうございます。現在の水産庁内産業振興総合計画は、平成25年度～平成26年度に策定されたものであり、その後、10年以上経過しております。そのため、具体的な見直しを行うため、様々な自治体や関係機関と共同で調査研究しております。</p> <p>その一環として、市民の皆様にもアンケート調査のご協力をお願いすることになりました。ご意見やご感想をいただき、調査にご協力いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>回収した調査票は、統計的に処理し、本庁及び外に提供することはありません。</p> <p>平成23年7月</p> <p style="text-align: right;">水産庁長官 本館長</p>	
<p>■ご記入にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> ご回答は各自治体においてご記入下さい。 本調査の対象は、水産庁管内に所在する対象以上の自治体、事業者（個人事業主）となります。 ご記入が済んだら、自治体関係者に届けていただく必要はありません。 <p>平成23年8月12日(金曜日)までに必ずご返信ください。</p>	
 <p>【本調査に関するお問い合わせ先】</p> <p>本庁の調査室にて、ご不明な点・ご質問がありましたら、下記までご連絡ください。</p> <p>水産庁 経済課 資料管理課 電話 043(9)23-6647</p>	
+	
<p>漁具の購入についてお問い合わせします。一筆紙とご返信して頂きたい</p> <p>問1 あなたの家で、おと前年よりお好みでどこで購入していますか。回答する番号に○を1つつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> スーパーマーケット 八百屋 産地直売所 食料宅配サービス その他 	<p>はじめに、あなたの投票のことをお伺いします。</p> <p>問1 あなたの投票先を記入してください。</p> <p>水産庁 地区(水産) 職人側 水産庁長 漁具 漁具</p> <p>問2 あなたの性別をお答えください。回答する番号に○を1つつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 男性 女性 <p>問3 あなたの年齢をお答えください。回答する番号に○を1つつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2の歳代 3の歳代 4の歳代 5の歳代 6の歳代 7の歳代 8の歳代以上 <p>問4 あなたの職業をお答えください。回答する番号に○を1つつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 漁具・漁具・漁具関係 漁具業 漁業 漁師 学生・主婦 その他 <p>問5 あなたの投票理由をお答えください。回答するものすべての番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 個人 知人 手紙 本人の親 関係者の親 手紙の知人 話 その他 <p>問6 あなたの投票先を複数一つにするのは、適切でないですか。回答する番号に○を1つつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 適切 適切ではない 土地のみ 漁具1～2個 その他
+	
<p>漁具の購入についてお問い合わせします。一筆紙とご返信して頂きたい</p> <p>問1 あなたの家の、おと前年よりお好みでどこで購入していますか。回答する番号に○を1つつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> スーパーマーケット 八百屋 産地直売所 食料宅配サービス その他 <p>問2 あなたの家の「家賃」を借りたか、判断基準はどれですか。回答するものすべての番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 漁具の受入 漁具 知人・関係者 地元産 ブランド産地 魚、魚などの特産 漁具使用や販売方法（有無関係、や種類関係） 特に無い その他 <p>※判断理由記入</p> <p>年齢や収入の増減や年次、知人の関係や年齢に2年以上、水産庁と関係が密かか1年以上で変わったかを回答することです。</p> <p>※判断理由記入</p> <p>水産庁と関係の密かさは以上記入して回答することです。</p> <p>問3 あなたの家の「お米」を借りたか、判断基準はどれですか。回答するものすべての番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 漁具の受入 漁具 知人 地元産 ブランド産地 魚、魚などの特産 漁具使用や販売方法（有無関係、や種類関係） 特に無い その他 <p>問4 あなたの家の、漁具物、産地物加工品についてお好みで回答してください。回答するものすべての番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生産から流通までの生産履歴 産地物の産地や産地の産地方法 産地物加工品の加工方法 産地物の鮮度 産地物の産地方法（レンジ） その他 	<p>産地産物の産地物加工品の購入についてお問い合わせします。一筆紙とご返信して頂きたい</p> <p>問1 あなたの家の、漁具物や産地物加工品が「水産庁産、おと前年、産地」して購入したことがありますか。回答する番号に○を1つつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 常に産地として積極的に購入している 産地として購入している 産地として購入していない 「水産庁産」との表示がないのでわからない その他 <p>問2 あなたの家の、おと前年より「水産庁産、おと前年、産地物や産地物加工品」を、お好みでどこから購入していますか。回答するものすべての番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 産地産地から産地が買われている 産地が産地して来た 産地コーナーが買っていた 水産庁管内の産地産地から購入している 水産庁管内の産地産地から直接購入している その他 <p>問3 あなたの家の「お米」を産地産地から購入していますか。回答するものすべての番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> スーパーマーケット 八百屋 産地産地産地の産地産地 食料宅配サービス その他 <p>問4 あなたの家の「お米」を産地産地から購入していますか。回答するものすべての番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 満足している 満足 満足していない
+	

(3) アグリビジネス向けアンケート調査票

大東港町農業振興総合計画策定に関する調査研究
 ～アグリビジネス向けアンケート調査～

ご協力をお願いします

皆様には、平成大東港町の農産物に対し、ご関心の高さを御礼申し上げます。毎日の大東港町農業振興総合計画は、平成23年度(平成23年4月1日)策定されたものであり、その後、18年以上経過しております。そのため、全体的な見直しを行うため、(財)地方自治研究機構と共同で調査研究しております。

その一環として、市内の産地・専業農家の皆様にご協力をお願いすることになりました。

ご多忙中のご不便ですが、調査にご協力いただけますようお願い申し上げます。お忙しい調査ですが、何卒お気持ちよくご回答ください。

平成23年7月 大東港町農 本町農協

■ご記入にあたって

- ご回答は是非匿名にお願いいたします。
- 本調査の対象は、大東港町内に居住する、アグリビジネス(農産物の加工、流通、消費サービス等)を営む方とアグリビジネスに関与されている皆様、ご協力をお願いいたします。
- ご記入が済んだら、お手持の封筒に入れてご返付をお願いします。

平成23年8月12日(金曜日)までに郵送をお願いします。



【お郵送に関するお問い合わせ先】

※この調査票について、ご不明な点・ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

大東港町 経済課 農産物振興課 電話 0429-23-9447

問1 貴社の業種はどのような業種ですか。該当する番号に○を1つつけてください。

- 食品製造・食品加工業
- フードサービス
- ホテル
- 飲食店(レストラン等)
- 上記以外

問2 「平成大東港」について興味がありますか。該当する番号に○を1つつけてください。

- はい
- いいえ

平成大東港「らぶらら」について



平成大東港の農産物「らぶらら」は、安心安全な農産物産物と、大東港町の産物に調査していただくことができます。

一般的には「産地産物」と書きますが、平成大東港としての産物の産地産物と書きます。また、「産」の産の横書きで書くと読める「大」を添えて「平成大東港」にしています。また、産地産物に「らぶらら」を添えて「平成大東港」にしています。

問3 下記の農産物は大東港産物に代表する農産物ですか。ご存知でしたら、1～12のうち、ご存知のものを1つ以上、○をつけてください。

- 1 ぶどう
- 2 ナバナ(露の蜜)
- 3 しそ
- 4 ぎょうちん
- 5 サトイモ
- 6 ほうろく
- 7 ねぎ
- 8 キウイ
- 9 インゲン
- 10 ほうろく
- 11 かり
- 12 ブルーベリー

問4 貴社で大東港産の農産物を利用した商品(料理等)がありますか。該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 ある →問4へ
- 2 ない →問6へ

問5 大東港産の農産物を使用されている農産物がありますか。該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 農産物に満足している
- 2 満足していない
- 3 満足していない

問6 貴社はどちらから仕入れているですか。最も多い仕入先を選択する番号に○を1つつけてください。

- 1 産地
- 2 スーパーマーケット
- 3 産地産物
- 4 卸業者
- 5 専門店
- 6 農家から直接
- 7 インターネット
- 8 その他

問7 貴社で食料として使用している農産物は、どのような理由で仕入れを決定していますか。該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 農産物の産地
- 2 農産物の品質
- 3 卸業者と関係が深い
- 4 その他

問8 貴社で使用している農産物は、規格(色、形、大きさなど)、栽培方法(農薬使用の有無、有機農法、アイソ農法など)等に関心定まっていますか。該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 関心がある →問9へ
- 2 関心がない →問10へ

問9 貴社で「産地産物がある」産地産物に代表する農産物がありますか。該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 仕入れ産物
- 2 産地
- 3 産地の産物にある産物(色、形、大きさ)
- 4 安定した供給
- 5 ネット注文への対応
- 6 栽培方法(農薬使用・有機農法)
- 7 産地
- 8 その他

問10 大東港産の農産物を定期的に仕入れたいと思いませんか。該当する番号に○を1つつけてください。

- 1 はい →問11へ
- 2 いいえ →問10へ

問11 貴社で大東港産の農産物を定期的に仕入れたいと思いませんか。定期購入の理由をお聞かせください。

問12 定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問13 定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問14 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問15 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問16 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問17 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問18 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問19 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問20 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問21 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問22 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問23 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問24 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問25 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問26 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問27 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問28 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問29 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問30 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問31 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問32 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問33 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問34 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問35 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問36 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問37 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問38 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問39 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問40 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問41 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問42 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問43 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問44 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問45 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問46 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問47 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問48 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問49 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問50 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問51 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問52 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問53 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問54 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問55 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問56 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問57 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問58 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問59 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問60 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問61 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問62 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問63 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問64 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問65 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問66 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問67 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問68 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問69 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問70 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問71 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問72 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問73 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問74 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問75 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問76 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問77 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問78 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問79 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問80 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問81 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問82 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問83 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問84 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問85 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問86 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問87 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問88 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問89 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問90 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問91 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問92 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問93 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問94 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問95 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問96 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問97 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問98 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問99 貴社で定期的仕入れのデメリット(デメリット)として貴社の理由をお聞かせください。

問100 貴社で定期的仕入れのメリット(メリット)として貴社の理由をお聞かせください。

以上でアンケートは終わります。ご協力ありがとうございました。

平成23年8月12日(金曜日)までに郵送をお願いします。

(4) 対岸住民向けアンケート調査票

2024年 対岸住民
 対岸住民の意見も大切にしたい

01 貴方は、現在、対岸の自治体で生活していますか？
 はい、現在も生活しています。
 はい、以前は生活していましたが、現在は他自治体で生活しています。
 いいえ、現在も他自治体で生活しています。

02 貴方の住居は、どのようなタイプですか？
 単身一人暮らし
 夫婦二人暮らし
 家族（子供含む）
 高齢者（一人暮らし）
 その他

03 貴方の職業は、どのようなものですか？
 会社員
 自営業
 無職
 その他

04 貴方の収入は、どのくらいですか？
 10万円未満
 10万円～19万円
 20万円～29万円
 30万円～39万円
 40万円～49万円
 50万円～59万円
 60万円～69万円
 70万円～79万円
 80万円～89万円
 90万円～99万円
 100万円以上

2024年 対岸住民
 対岸住民の意見も大切にしたい

01 貴方は、現在、対岸の自治体で生活していますか？
 はい、現在も生活しています。
 はい、以前は生活していましたが、現在は他自治体で生活しています。
 いいえ、現在も他自治体で生活しています。

02 貴方の住居は、どのようなタイプですか？
 単身一人暮らし
 夫婦二人暮らし
 家族（子供含む）
 高齢者（一人暮らし）
 その他

03 貴方の職業は、どのようなものですか？
 会社員
 自営業
 無職
 その他

04 貴方の収入は、どのくらいですか？
 10万円未満
 10万円～19万円
 20万円～29万円
 30万円～39万円
 40万円～49万円
 50万円～59万円
 60万円～69万円
 70万円～79万円
 80万円～89万円
 90万円～99万円
 100万円以上

2024年 対岸住民
 対岸住民の意見も大切にしたい

貴方の住居は、どのようなタイプですか？
 単身一人暮らし
 夫婦二人暮らし
 家族（子供含む）
 高齢者（一人暮らし）
 その他

貴方の職業は、どのようなものですか？
 会社員
 自営業
 無職
 その他

貴方の収入は、どのくらいですか？
 10万円未満
 10万円～19万円
 20万円～29万円
 30万円～39万円
 40万円～49万円
 50万円～59万円
 60万円～69万円
 70万円～79万円
 80万円～89万円
 90万円～99万円
 100万円以上

01 貴方は、現在、対岸の自治体で生活していますか？
 はい、現在も生活しています。
 はい、以前は生活していましたが、現在は他自治体で生活しています。
 いいえ、現在も他自治体で生活しています。

02 貴方の住居は、どのようなタイプですか？
 単身一人暮らし
 夫婦二人暮らし
 家族（子供含む）
 高齢者（一人暮らし）
 その他

03 貴方の職業は、どのようなものですか？
 会社員
 自営業
 無職
 その他

04 貴方の収入は、どのくらいですか？
 10万円未満
 10万円～19万円
 20万円～29万円
 30万円～39万円
 40万円～49万円
 50万円～59万円
 60万円～69万円
 70万円～79万円
 80万円～89万円
 90万円～99万円
 100万円以上

2024年 対岸住民
 対岸住民の意見も大切にしたい

3 補助・支援制度一覧

第7章2. 方向性に対する取組みイメージの例示で示した主な事業の導入時に活用可能な補助事業、補助制度の一覧を以下に示す。

(1) 担い手育成

	補助事業又は補助制度	事業のポイント及び対象区分	主な内容	補助率	事業実施主体	所管
①	新規就農総合支援事業 【新規就農者確保事業】	45歳未満の就農を目指す就農者	<ul style="list-style-type: none"> ・青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付 ・青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修（最長2年間）に要する経費を支援 	定額、1/2	都道府県、市町村、民間団体	農林水産省
	新規就農総合支援事業 【農業者育成支援事業】	45歳未満の独立・自営就農を目指す就農者	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の地域農業のリーダーとなる人材の層を厚くするため、就農希望者や経営発展を目指す農業者等に対して、高度な経営力、地域リーダーとしての人間力等を養成する高度な農業経営者教育機関等に対して支援 ・就農希望者等に対する全国的な求人情報等の提供や就農相談、就業前の短期就業体験の実施を支援 	定額、1/2	都道府県、市町村、民間団体	農林水産省
②	共同利用施設補助事業 【経営体育成交付金】	意欲ある多様な経営体の育成のために必要な共同利用施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある多様な経営体が、経営の規模拡大や多角化等、経営の高度化に向けた取組に必要な集出荷施設や加工施設等の共同利用施設の整備を支援 	定額、(1/2以内)	市町村、JA、農業者等の組織する団体	農林水産省
	経営体育成型補助 【経営体育成交付金】	意欲ある経営体、新規就農者、集落営農組織の農業用機械の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の経営の早期安定を図るための農業用機械等導入の初期投資の軽減（新規就農補助）、集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械の導入（集落営農補助）及び経営規模の零細な地域等における意欲ある経営体の育成に必要な共同利用機械等の導入（条件不利地域型）を支援 	1/2以内（新規就農補助：400万円上限、条件不利地域型：4,000万円上限）	地域協議会等	農林水産省

出典：農林水産省「平成24年補助事業等資料」

(2) 持続可能な農業経営の確立

	補助事業又は補助制度	事業のポイント及び対象区分	主な内容	補助率	事業実施主体	所管
①	担い手への農地集積を促す基盤づくりの推進 【農業体質強化基盤整備促進事業】	きめ細かな基盤整備による農業の体質強化（関連施策）	すでに農地の区画が整備されている地域等において、畦畔除去等による区画拡大や老朽施設の更新等をきめ細かく実施	定額、1/2等	都道府県、市町村、農業者等の組織する団体（土地改良区等）	農林水産省
①	食料供給力の強化と生産の持続性の確保 【強い農業づくり交付金】	生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設の新設を支援 	定額、1/2	都道府県、市町村、農業者の組織する団体、NPO法人等	農林水産省
	安全で効率的な流通システムの確立 【強い農業づくり交付金】		<ul style="list-style-type: none"> ・卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための卸売市場施設の整備等を支援 	定額、1/2	都道府県、市町村、農業者の組織する団体、NPO法人等	農林水産省

②	産地の収益力向上への取組に対する支援 【産地活性化総合対策事業】	農業の持続的発展に向けた所得の増大、農作業安全対策の推進等による産地の活性化	・産地の収益力を向上させるため、生産技術力の強化、有機農業の推進、国内産いもでん粉の高品質化技術等の確立、さとうきびの全島適正防除の推進、サプライチェーンの構築、地域バイオマスの利活用、乳業の再編、食肉等流通の合理化の取組を支援	定額、6/10、5.5/10、1/2、1/3、1/10以内	協議会、民間団体等	農林水産省
	高齢農業者の農作業安全対策の取組に対する支援 【産地活性化総合対策事業】		・高齢農業者等の安全意識向上に資する取組やトラクターの事故防止に向けた取組を支援	定額、6/10、5.5/10、1/2、1/3、1/10以内	協議会、民間団体等	農林水産省
	農畜産業機械等リース支援 【産地活性化総合対策事業】		・産地活性化、地域作物支援、飼料生産拠点育成、施設園芸における省エネルギー設備導入、畜産新規就農の促進等に必要な農業機械等をリース方式で導入する場合の負担を軽減	定額(リース料のうち物件購入相当の1/2以内等)	協議会、民間団体等	農林水産省
③	野菜・果実の流通対策 【産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業】	実需者ニーズの多様化・変化に即応できるよう、加工・業務用需要に対応した中間事業者を介した供給経路の構築や青果物の革新的広域流通体制の構築	・多様なニーズに対応した国産原材料の安定的な供給連鎖(サプライチェーン)の構築に向け、生産者・中間事業者・食品製造業者等による一体的な取組を支援	定額、1/3	生産者、流通業者等で構成する協議会	農林水産省
			・生産者と流通業者が一体となって流通コストの低減を図るため、低コスト輸送体制の整備に向けた検討や流通の低コスト化に向けた実証の取組を支援 (広域流通システムの構築の取組への支援)			
④	食料供給力の向上のための産地の育成 【強い農業づくり交付金】	園芸作物の安定供給体制を確保するため、園芸産地において、販売価格の向上、販売量の増大及び生産流通コストの低減を戦略的に推進し、収益力を向上させる取組及び必要な施設整備	・園芸産地の体質強化に向けて、消費者ニーズに的確に対応した特色ある園芸産地を構築するために必要な集出荷貯蔵施設、処理加工施設、低コスト耐候性ハウス、高度環境制御施設等の共同利用施設の新設について、都道府県への交付金により支援	都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)	都道府県、市町村、農業者団体等	農林水産省
	施設園芸の高度化の推進 【強い農業づくり交付金】 【産地再生関連施設緊急整備事業】 【産地活性化総合対策事業】	産地の収益力向上や体質強化に向けて、低コスト耐候性ハウス等の導入や高度環境制御栽培施設などの高度な施設園芸の普及・拡大の取組	・産地の収益力向上や体質強化に向けて農業者、農業生産法人等による低コスト耐候性ハウス、高度環境制御栽培施設、養液栽培装置等の施設整備・リース導入や、栽培技術の習得、新品種の実証等の取組を支援 ●補助率： ・強い農業づくり交付金補助率：都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等) ・産地再生関連施設緊急整備事業補助率：1/2以内等 ・産地活性化総合対策事業(ソフト)補助率：1/2以内、定額(10/10、リース料のうち物件購入相当の1/2以内) ・産地活性化総合対策事業(ハード)補助率：1/3以内		都道府県、市町村、農業者団体等産地収益力向上協議会、農業者団体等	農林水産省
	施設園芸の高度化の推進 【産地活性化総合対策事業】		・高度環境制御栽培施設の低コスト安定生産技術の実証・展示・研修の全国的な取組を支援します。また、高度環境制御栽培施設の施設・資材の標準化や栽培された農産物の栄養成分に関する消費者への的確な情報提供等を推進	定額、1/2	都道府県、市町村、農業者の組織する団体、NPO法人等	農林水産省

出典：農林水産省「平成24年補助事業等資料」

(3) 農地の集積・流動化の促進

	補助事業又は補助制度	事業のポイント及び対象区分	主な内容	補助率	事業実施主体	所管
①	農地制度実施円滑化事業費補助金 【農地制度実施円滑化事業】	農業委員会等	・農業委員会等による農地の利用関係の調整、遊休農地解消に向けた取組、農地相談員の設置等に必要な経費を支援	10/10、定額、1/2以内	農業委員会等	農林水産省
②	耕作放棄地を再生利用する活動への支援 【耕作放棄地再生利用緊急対策交付金】	荒廃した耕作放棄地を再生利用する農業者等の取組を支援	・荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援 1. 耕作放棄地を再生利用する活動への支援：荒廃した耕作放棄地の再生作業（雑草・雑木の除去、土づくり等）や再生農地への作物の導入、試験販売等の取組を支援 2. 施設等の整備への支援：耕作放棄地の再生利用に必要な基盤整備（用排水施設の整備等）や農業用機械・施設、貯蔵施設、農業体験施設等の整備を支援 3. 附帯事業への支援：引き受け手と受け入れ地域のマッチング、農地利用調整等を支援	定額（再生作業5万円/10a等）、1/2以内等	耕作放棄地対策協議会	農林水産省

出典：農林水産省「平成24年補助事業等資料」

(4) 安全・安心な農産物の生産・提供

	補助事業又は補助制度	事業のポイント及び対象区分	主な内容	補助率	事業実施主体	所管
①	農業生産工程管理（GAP）の普及推進 【消費・安全対策交付金】 【産地活性化総合対策事業】 【東日本大震災農業生産対策交付金】	食品の安全性等を向上し、需要者や消費者の信頼を確保するため、高度な取組内容を含むGAPの普及を推進	・ガイドラインに則したGAPの導入を進めるため、都道府県における推進方針の検討や、普及組織を対象とした指導者の育成、普及組織による産地への指導等を支援します。また、GAPに関する情報提供により、産地の取組を支援 ・産地での研修会の開催や取組に必要な分析・実証、取組を支援するソフトウェアの活用、産地基幹施設・分析機器等の整備を支援	・消費・安全対策交付金：定額（1/2、10/10） ・産地活性化総合対策事業：1/2、1/3、10/10 ・東日本大震災農業生産対策交付金：定額	市町村、3戸以上の生産者で組織される団体、協議会	農林水産省
②	環境保全型農業直接支援対策 【環境保全型農業直接支払交付金】	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援	農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援（国の支援額：4,000円/10a）を実施 <対象となる営農活動> カバークロップの作付、リビングマルチ・草生栽培、冬期湛水管理、有機農業の取組	定額	農業者等	農林水産省
③	有機農業の推進 【生産環境総合対策事業（有機農業総合支援）】 【産地活性化総合対策事業（有機農業推進分）】	有機農業への参入促進、栽培技術の体系化、有機農産物の理解促進等の地域段階だけでは対応困難な取組を推進するとともに、有機農業に取り組む産地の収益力向上のための生産技術力強化等の取組	有機農業の推進に向け、産地が策定した産地収益力向上プログラムに基づく①販売企画力強化、②生産技術力強化、③人材育成力強化の取組を支援	定額	産地収益力向上協議会	農林水産省

出典：農林水産省「平成24年補助事業等資料」

(5) 木更津農業・農村の魅力の創出

	補助事業又は補助制度	事業のポイント及び対象区分	主な内容	補助率	事業実施主体	所管
①	食と地域の交流促進集落活性化対策 【食と地域の交流促進対策交付金】	食を始めとする豊かな地域資源を活かし、集落ぐるみの都市農村交流等を促進する取組を、国が直接支援	「子ども農山漁村交流プロジェクト*」、グリーン・ツーリズムなど、食を始めとする豊かな地域資源を活かし、農山漁村を教育、観光などの場として活用する、集落ぐるみの多様な都市農村交流等を促進する取組を支援するため、その推進体制の整備や実践活動などに必要な経費を国が集落等に直接交付 (*子ども農山漁村交流プロジェクトとは、農林水産省、総務省、文部科学省が連携して、全国の小学生が農山漁村で長期宿泊体験を行う活動を推進している取組)	定額（1地区当たり上限220万円）	集落等	農林水産省
②	都市農業振興整備対策 【食と地域の交流促進対策交付金】		・都市農業の機能や効果が十分発揮できるよう、都市住民の理解を促進しつつ都市農業を振興するために必要な市民農園の整備等を支援	定額（1/2相当）	民間団体・市町村	農林水産省

出典：農林水産省「平成24年補助事業等資料」

(6) 交流拠点の整備・交流事業の推進

	補助事業又は補助制度	事業のポイント及び対象区分	主な内容	補助率	事業実施主体	所管
①	【農産漁村ふるさと応援推進事業】	都市住民、企業、NPO等国民各層が農林水産業の生産活動や農山漁村集落の共同活動等を支援する取組を促進するための、ボランティア活動に係る農山漁村のニーズと参加希望者のマッチング	・ボランティアニーズの調査及び活動内容等の調整 各地方ブロックごとにボランティアコーディネーターを配置し、農山漁村における多様なボランティアニーズの調査及びボランティア活動内容等の調整を実施 ・ポータルサイトの運営 インターネット・ポータルサイトを活用し、農山漁村を応援するボランティア活動に関する普及・啓発及びマッチングを実施。	定額	民間団体等	農林水産省
②	【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】	農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組を支援	(1) 生産基盤及び施設の整備 定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための農業用排水施設等の生産基盤及び農林水産物処理加工施設等の生産施設等の整備を支援 (2) 定住環境の整備 定住等を促進するための集落における簡易給排水施設等の生活環境施設の整備を支援 (3) 地域間交流の促進 地域間交流の拠点となる地域資源活用総合交流促進施設、自然環境等活用交流学習施設等の整備を支援	定額（定額、1/2等）	都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等	農林水産省
③	食文化活用・創造事業 【知的財産戦略・ブランド化総合事業】	地域ブランド農林水産物をはじめとした農山漁村の地域資源等を活用し、国の内外からの観光客の誘致を促進する取組を支援	農林水産業者、販売業者、飲食業者、宿泊業者等の連携の下、地域団体商標、意匠等知的財産権の取得を目指して、地域の伝統料理の見直し等を行い、その知的財産権の取得に必要な周知性を得るための取組を支援。	1/2	民間団体等	農林水産省
④	セミナー開催等 【知的財産戦略・ブランド化総合事業】		農山漁村資源を活用した観光促進方策の開発・検討で開発・検討された具体的な観光促進方策を幅広く紹介し、地域における農林漁業者等が観光促進に向けた環境整備の取組を積極的に行うことができるよう、セミナーの開催等を支援	1/2	民間団体等	農林水産省

出典：農林水産省「平成24年補助事業等資料」

(7) 6次産業化の推進

	補助事業又は補助制度	事業のポイント及び対象区分	主な内容	補助率	事業実施主体	所管
①	地域における農林漁業者等へのサポート体制強化 【強い農業づくり交付金】	農林漁業の成長産業化を実現させるため、経営の発展段階に即した農林漁業者等への個別相談等を行う体制を整備し、農山漁村の6次産業化を進める	・6次産業化の先達・民間の専門家(ボランタリー・プランナー、6次産業化プランナー等)による、IT活用や輸出を含めた経営の発展段階に即した個別相談や、課題解決に向けた実践研修会を実施するとともに、新商品開発や販路開拓等、農林漁業者等の取組を支援	定額、2/3、1/2以内、ほか委託費	民間企業等	農林水産省
②	加工・販売施設整備関連予算の抜本見直し 【強い農業づくり交付金】		農山漁村の活性化に資する6次産業化を推進するため、実施主体を6次産業化法等の認定事業者等に限定するとともに、事業の一元メニュー化等の見直しを行い、農林漁業者等の加工・販売施設整備等を支援	1/2以内	民間企業等	農林水産省
③	農林漁業者等の加工・販売促進の取組に資する関連対 【強い農業づくり交付金】		農林漁業者等の加工・販売促進に資するよう、卸売市場の機能強化を図るための取組、食品リサイクル・ループの構築やフードバンク活動による食品ロス削減及び温室効果ガス削減に向けた取組等を支援	定額、1/2、4/10、1/3以内、ほか委託費	民間企業等	農林水産省
④	新たな事業の創造 【強い農業づくり交付金】		農山漁村の豊富な資源と他産業の持つ革新的技術との融合により、農山漁村における新産業を創出するため、技術シーズの事業化可能性を調査するほか、事業化が見込まれる新技術やバイオマスなどの未利用資源高度利用のための実証等の取組を支援	定額、2/3、1/2以内、ほか委託費	民間企業等	農林水産省
⑤	高付加価値化に向けた知的財産の創造・保護・活用 【強い農業づくり交付金】		農林水産業や食品産業の競争力強化、農山漁村の活性化を図るため、地域ブランドの創造、保護及び活用、東アジア地域での植物品種保護制度の整備の推進、農業用植物遺伝資源へのアクセス改善等の取組を支援	定額、1/2以内、ほか委託費	民間企業等	農林水産省
⑥	農林漁業者等の新たな事業分野への進出に係る直接支援 【6次産業総合推進事業】	農林漁業の成長産業化を実現させるため、農林漁業者等への直接的な支援として経営の発展段階に即した個別相談等を行う体制を都道府県ごとに整備し、農林漁業者等の6次産業化の取組を支援	農林漁業者等の6次産業化を推進するため、地域の農林漁業者等による6次産業化に向けた計画づくり、新商品開発や販路開拓などの取組を支援	定額、2/3、1/2	民間団体等	農林水産省
⑦	農林漁業者等の6次産業化の取組を促進する環境づくりに対する支援 【6次産業総合推進事業】		農林漁業者等の6次産業化の取組を促す環境づくりを進めるため、農林漁業者等への技術研修、関係者の交流会の開催などの取組を支援	1/2	民間団体等	農林水産省
⑧	【6次産業化推進整備事業】	農林漁業者等が自ら、あるいは食品産業事業者と連携して行う6次産業化の取組について、農林水産物の加工・販売施設や農林漁業用機械等の整備を支援	六次産業化法等により認定された農林漁業者等が当該計画を推進するために必要な農林水産物の加工・販売のための機械・施設、生産機械・施設等の整備を支援	1/2	民間団体等	農林水産省
⑨	【新事業創出人材育成事業】	農林水産分野において、新事業創出人材育成プログラムを活用した人材育成	農林水産業及び農山漁村に由来する資源の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野において、新事業創出人材育成プログラムを活用した人材育成を行うとともに、同プログラムの全国の大学等への普及	定額	民間企業等	農林水産省

⑩	6次産業化推進の取組に対する支援 【6次産業総合推進事業】	6次産業化につながる地産地消の活動に必要な加工・販売施設等の整備のほか、地産地消活動の推進のための取組等を支援	6次産業化につながる地産地消の活動に必要な新商品開発や販路開拓、直売所の活性化のための先進事例研修の実施、学校給食への食材納入を円滑に行うための交流会の開催等、農林漁業者の取組に対して支援	2/3、 1/2以内	農林漁業者、民間事業者等	農林水産省
⑪	加工・販売施設等の整備に対する支援 【6次産業化推進整備事業のうち地産地消の取組促進】		6次産業化につながる地産地消の活動に必要な農林水産物の加工・販売のための機械・施設、生産機械・施設の整備に対して支援	1/2以内	農業者団体等	農林水産省
⑫	地産地消の普及・拡大 【産地活性化総合対策事業】		産地の収益力を向上させるため、地産地消に係る情報の収集、提供や人材の育成等の取組に対して支援	定額	民間団体等	農林水産省
⑬	農山漁村資源を活用した観光促進方策の開発・検討 【知的財産戦略・ブランド化総合事業】	地域ブランド農林水産物をはじめとした農山漁村の地域資源等を活用し、国の内外からの観光客の誘致を促進する取組を支援	地域において、農林漁業者、食品事業者、観光業者等から構成される協議会を設置し、地域ブランド農林水産物等の地域資源を活用した観光促進の具体的な方策を開発・検討するとともに、これらを消費者・観光客等に周知するための取組を支援	1/2	民間団体等	農林水産省

出典：農林水産省「平成24年補助事業等資料」

(8) 環境の保全

	補助事業又は補助制度	事業のポイント及び対象区分	主な内容	補助率	事業実施主体	所管
①	地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動への支援 【共同活動支援交付金】	共同活動への支援については、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成24年度～28年度までの対策	・農地・農業用水等の資源について、活動組織や体制強化された組織が行う、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの農地、水路等の資源の日常の管理と、水質保全、生態系保全などの農村環境の向上のための活動を支援	定額	地域協議会等	農林水産省
②	施設の長寿命化のための活動や高度な農地・水の保全活動等への支援 【向上活動支援交付金】	広域で地域資源の保全管理を行うなどの多様な体制を整備しつつ、老朽化が進む水路等の長寿命化の取組や水質・土壌等の高度な保全活動を取組の内容に応じて、追加的に支援	・農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新、水質や土壌等の高度な保全活動を行う集落を支援するとともに、広域での取組を強化する活動組織等を支援	定額	農業者等の組織する団体等	農林水産省

調査研究委員会等名簿

調査研究委員会等名簿

調査研究委員会

委員長	糸長	浩司	日本大学生物資源科学部生物環境工学科	教授
委員	磯野	弘司	千葉県君津農業事務所	次長
	安藤	一男	木更津市農業委員会	会長
	今城	康夫	木更津市園芸振興協議会	会長
	山口	泰志	木更津市水田農業推進協議会	推進員 代表
	中川	一男	指導農業士	
	藤浪	徹	JA 木更津市営農課	指導販売係長
	山下	秀彌	ぼうそう農業共済組合	組合長理事
	須藤	宏一	木更津市経済部長	
	飯田	昌三	財団法人地方自治研究機構	調査研究部長兼総務部長

(順不同、敬称略)

事務局・基礎調査機関

事務局	森 三佐男	木更津市経済部農林水産課 次長（兼）課長
	齊藤 良二	木更津市経済部農林水産課 副課長
	高橋 一隆	木更津市経済部農林水産課 主査
	松木 貴史	木更津市経済部農林水産課 事務員
	平林 正子	財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員
	家中 賢作	財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員

基礎調査機関

	川口 浩	国際航業株式会社 第一技術部 まちづくりグループ 主任 技師
	中島 貴史	国際航業株式会社 第一技術部 まちづくりグループ 技師

(順不同)

木更津市農業振興総合計画策定
に関する調査研究

—平成 24 年 3 月発行—

木更津市経済部農林水産課

〒292-8501

千葉県木更津市潮見 1 丁目 1 番地

電話 0438-23-7111 (代表)

財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061

東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階

電話 03(5148)0662

印刷 株式会社サンワ

